

労働運動の進路をめぐって

## 労働戦線の統一について

労働運動研究所 松江 澄

労働運動研究 1989年3月 No.233

はじめに一何が問題なのか

労戦統一問題とりわけ戦闘的階級的ナショナル・センターについての討論が始まってからの労研をはじめとした諸論文を読み返して見ると、全民労連に反対して別のナショナル・センターをつくらうという意見にはほぼ共通の前提がある。その前提とはいわゆる「岩井提言」あるいは「岩井構想」と呼ばれるものである。それは一昨年の一〇月集会に提起された方針の重要な骨子とも変りはない。

それを整理して見ると二つの重要な命題がある。その一つは、日本には戦前戦後を通じて二つの路線の対立があり、労資協調路線と階級的戦闘的路線である。この二つの路線の対立は不可避である、と。そこでこれを基準にして現状分析が行なわれる。すなわち現状では労資協調路線としての全民労連による労戦統一と、統一労組懇だけである。ところが日共の統一労組懇だけでは、どうして階級的戦闘的な組織や集団をすべて結集することはできない、と分析する。もう一つの命題は、共産党は統一労組懇という根拠地をもっているが、社会党左派と無党派左派は根拠地をもっていない。そこで是非とも根拠地が必要である。ここから社会党左派、無党派左派の根拠地として階級的戦闘的路線のナショナル・センターが必要であるという結論が導き出される。

この二つは、問題としては一応別なものである。一つは労働組合運動の対立と闘争の問題であり、もう一つは組合と政党の関係についての問題である。ところがこの二つの論拠は深くかかわっている。政党と労働組合の関係と、労働組合運動の性格とあり方および戦線統一についての考え方と方針は切り離すことができない。日本労働組合運動史は戦前戦後を通じて労働組合と階級政党との関係史でもある。それは日本労働組合運動にとって重要な問題であるばかりでなく、国際労働運動にとっても避けることのできない試練であった。それが最も集中的には、共産党と労働組合、共産党と労戦統一との関係として展開さ

れてきたことは広く知られているところである。日本の場合には戦前から今日まで、その課題はそのままにひきつがれている。

なおこうした前提となる命題の問題以外にも、労働組合運動現状分析の重要なキー概念とされている「会社派労働組合」論あるいは「会社派労働運動」論というものがある。また今日の全民労連と資本連合との関係を「先行的危機管理体制」としてのネオ・コーポラティズムの一環(新協調主義国家)だととらえる論もある。こうした諸問題については枚数の限界もあるので他日にゆずり、今回は直接労戦統一問題についてのみ論じることにした。

しかし、今日の労戦統一が労働者にとってだけでなく、資本と国家にとって重要な意味をもっていることは云うまでもない。それどころか私は今度の労戦統一が資本連合の要請と照応しながら進められたと思っているし、技術革新と産業構造の改革による諸変化を反映しつつもその意味では「右寄り再編成」だと思っている。そうしてまた資本主義(帝国主義)のもとでの労戦統一の闘いが、結果としてしばしば「右寄り再編成」になることも歴史的な事実である。だが重要な問題は、分裂と統一の全過程を通じて階級政党と最も戦闘的な階級的諸集団が労働組合運動の階級的な再統一をめざして能動的に統一運動を追求したのか、それとも「右寄り再編成」に受動的に対抗する「左寄り再編成」にとどまったのか、ということである。私はそれを戦前、戦後の運動史から実証的に再追求しようと思う。

## 一、自然発生的統一から目的意識的対立へ

今日多くの民間企業では、一方で昇進のさまざまなポストが準備されるとともに、他方では子会社・系列会社への出向・転籍が待ちうけるなかで、ノルマの測定し易い販売責任が全職場にふり分けられ、激しい競争のなかで選別が行なわれる。それは出世競争と生き残り競争のすさまじい戦場である。職場はもはや団結と連帯の場ではなく、冷たい対立と競争の場に転化した。これは民間から次第に官公の職場にも迫ろうとしている。本来は労働者の仲間競争を防止するためにつくられたはずの労働組合がその内実を奪われて空洞化されようとしている。

歴史的には資本主義の発生発展のなかから生れた労働組合が仲間の競争を防ぐためにつくられ、同じ目的から産業別、地域別統一次いでナショナル・センターへとその統一は進んだ。それは労働組合とその運動の原点である。マルクスは「労働組合—その過去、現在、未来」(一八

六六年)で鮮やかに指摘する。「労働者がわのもちあわせる唯一の社会的な力は彼等が多数なことである。

しかし多数の力は不一致によって分散させられる。労働者の分散状態は、まぬかれない労働者の仲間同士の競争によって作りだされ維持される。労働組合は、はじめは、資本の専制的な命令とたたかい、この仲間同士の競争を阻止するかせめて抑制し、そうすることにより、せめてたんなる奴隷の地位よりましなものに労働者をひきあげるような契約条件をかちとろうとする労働者の自然的(自然発生的)な企てから発生した。」

個体発生は系統発生をくり返す。われわれは戦後初めから今日まで、多くの労働組合組織化の闘いのなかでいつでもこうした自然発生的な原点に出会ってきた。いやそれはいまもこれからも続くであろう。

だがマルクスは、その「元来の目的」だけでなく「その未来」の任務として「今後労働組合は、労働者階級の完全な解放という偉大な利益のために、労働者階級の組織化の焦点として意識的に活動」し、「この目標に向ってすすむあらゆる社会的、政治的運動を支持し、自分を全階級の行動的闘士かつ代表者」とみなすことを待望した。ここには、その後それこそを唯一の目的と任務にして労働組合運動から分岐した階級的革命的な党は未だ無く、マルクスは労働者階級の最も基礎的で最も大衆的な労働組合にその期待を托したのだった。第一インターも第二インターも政党と労働組合をいっしょに組織していた。革命闘争と階級闘争はまだ未分化であった。しかし歴史がその任務と組織を明らかにした。

資本主義の全面的な発展は労働組合の全般的な発展をうながした。その発展はいくつかの先進資本主義国では産業別統一センターから全国的なナショナル・センターの形成へと向うが、同時に労働組合運動から分岐した階級的な政党が誕生し、帝国主義時代の階級矛盾が激化するなかで社会民主主義党のなかから革命的な左派が分岐して共産主義党を形成した。またある国では共産主義党の形成が先行して社会民主主義党が生まれたところもあった。それは労働者階級の運動が今までの自然発生性から進んで目的意識性を獲得したことを示す

ものであった。しかしロシアや日本のように、一方では急速に資本主義が発展しながら他方では古い封建的な基礎を残し、ツァー制や天皇制のような前近代的な政治構造を温存している国々では、労働組合の結成すら圧迫され、その活動をきびしく監視するなど労働組合運動の発展が国家権力によって抑圧されることになった。そこでは労働者階級の解放をめざす共産主義党、社会主義党の形成ももちろん常にきびしい監視のもとにあり、労働組合運動にかくれて活動を準備するあらゆる革命的な企てはいつでも弾圧される危険にさらされていた。

ロシアでは労働組合運動それ自体のなかからではなく、その「外」から社会民主主義(共産主義)的意識をもちこむための革命党の形成と任務がレーニン「何を為すべきか」(一九〇二年)によって基礎づけられた。だがやがて帝国主義時代に突入するなかで情勢と条件は党と労働組合との間に新しい関係を要求した。レーニンは「労働組合の中立性」(一九〇八年)で次のように指摘する。闘争が未発達で組合にたいするブルジョアジーの系統的な働きかけのなかった時代には、プロレタリア闘争の最初の基盤をひろげる手段として組合の中立性を主張してもよかった。だが現在のように階級矛盾が激化している段階では国際社会民主主義(共産主義)運動の見地から組合の中立性を主張することは、もうまったくその時機ではない。

「組合の党派性はもっぱら組合内部の社会民主主義の活動によってのみ達成されなければならない、社会民主主義者(共産主義者)は組合のなかに結束の固い細胞を組織しなければならないこと、もし合法的な組合が不可能なら、非合法的な組合をつくるべきである。」と。

自然発生的な統一は目的意識的な対立にとってかわられた。しかし、ここには資本主義の全般的な発展がおくれ、労働組合の組織化と党の活動が抑圧されたロシアの現実があり、それはまた労働組合と党とを明確に区別しながらもなお社会民主主義(共産主義)運動の発展と指導権を急ぐことによって、後年の「赤色労働組合インターナショナル」(プロフィンテルン)運動の遠い萌芽となった。日本も例外ではなかった。

## 二、目的意識的対立から目的意識的統一へ

先進資本主義では資本蓄積の進行と市民社会の成熟という経済的社会的条件は労資関係の近代化をもたらし、近代的自主的労働組合の発生と発展をうながしたが、日本の場合には、けっしてそうではなかった。労資関係の近代化は停滞し、極度に劣悪な労働条件の固定化と自主的労働運動にたいする一貫した抑圧とが逆に日本資本主義の発展にとって重要な基礎的条件となっていた。

一九世紀の終りから二〇世紀の初めにかけて先行的な労働組合運動の発生と先駆的な活動の発展があったとはいえ、日本で始めて大衆的な労働組合が成立したのは、労資協調主義の立場で労働者の地位改善をめざす親睦団体であった友愛会が端緒となった。その後第一次大戦を契機に、鉄鋼、機械、造船などの重化学工業の発展がもたらした近代的男子労働者の急増によって労働運動の本格的発展の基礎的条件が成熟するなかで、大日本労働総同盟友愛会(一九一九年)ついで日本労働総同盟(一九二一年)に発展した。その翌年には労働組合の総連合運動が起ったが、無政府主義と共産主義のいわゆる「アナ・ボル論争」が起きて対立抗争から成功しなかった。その後、総同盟内部では社会民主主義者と共産主義者の対立が激化してついに分裂し、左派は日本労働組合評議会(評議会)を結成した。(一九二五年=大正十四年)。

ところが同じこの年、治安維持法と普通選挙法が抱き合せて公布され、選挙をめざして左派の労働農民党(労農党)右派の社会民衆党(社民党)中間派の日本労働党(日労党)の三派が結成された。総同盟はそれぞれの支持政党をめぐって第二次(一九二六年)第三次(一九二九年)の分裂をくり返し、それぞれ中間派の日本労働組合同盟、労働組合全国同盟が結成されたが、一九三〇年(昭和五年)両組合は合同して全国労働組合同盟(全労)となった。

だが当時の情勢下で総同盟とともにいつそう右翼化した。

一方、評議会は日本共産党の指導のもとにますます左翼化し、双方とも政党=労組の系列化によって対立抗争は深まった。しかし評議会は「三・一五」「四・一六」で共産党とともに弾圧され、解散を命ぜられたが直ちに日本労働組合全国協議会(全協)として再建され(一九二八年)プロフィンテルン(赤色労働組合イソターナショナル)に加盟した。しかし全協は産業別戦線統一をめざしながら弾圧のために殆んど非合法活動を余儀なくされ、戦闘的ではあったが武装闘争などセクト主義、極左主義によって運動が大衆化せず、そのうえ分派の刷新同盟が生れて双方ともプロフィンテルンから批判されて自己批判したが、あいつぐ弾圧のために一九三四年(昭和九年)頃には事実上壊滅状態に陥った。

一九三一年には旧評議会合法派と新労農党支持派によって非合法の全協にたいする合法左翼組合として日本労働組合総評議会(総評議会)が組織された。一九三二年には反共反ファシズムの旗印のもとに大右翼労戦統一が提唱されるなかで合法左翼の戦線統一が進められ、一九三四年には日本労働組合全国評議会(全評)が結成されたが三七年には結社禁止となった。一九三八年(昭和十一年)以降は産業報国(産報)運動が政府の指導のもとに展開されるとともに労働組合はあいついで解散を余儀なくされ、右派指導者の一部は自ら産報運動の指導者となった。こうして戦前の運動は大多数の労働者を組織することができず、一部の先進的労働者による階級闘争として常に革命運動、政治闘争と結びついて対立と抗争をくり返し、ついに政府の弾圧によって壊滅的打撃を受けた。

しかしこの間、コミンテルン第七回大会以前にも反ファシズム闘争のために労働者の統一をめざす積極的な活動もあった。犬丸義一「日本人民戦線運動史」(青木書店)は、日本共産党東京市委員会の機関紙「赤旗」東京版第二号(一九三三・四・三〇付)の「戦争と白テロとファシズムに反対して、全労働者は共同闘争に起て!ファシズム独裁の新たなる進展を前にして」といアピールを指摘する。この文章の中では「改良主義組合との最低限要求綱領の作成の下に共同闘争を提唱し、全労働者大衆を下からの**統一戦線**によって改良主義者の右翼的駆引を暴露しつつ同時に上からの**統一戦線**によって闘争に引き入れねばならぬ。」(傍点松江)と重要な提起をしている。「下からの統一戦線」とはその組合の職場の労働者に働きかけ下からダラ幹を暴露して孤立させることであり、「上からの統一戦線」とは改良主義労組幹部と切実な最低限要求で組合レベルの共同闘争を発展させることである。ここでは「上からの統一戦線」を否定するセクト主義からの脱却が追求されている。

ところが同書の資料によると、当時の日共中央委員会は「赤旗」で、「天皇制に対する真向からの闘争に逃げを打って、この闘争を幻想的なファシズム独裁にたいする闘争に置きかえんとする左翼日和見主義」と批判している。これは当時の運動の重要な基礎となった「三ニテーゼ」が、迫りくるファシズムの危機について何一つふれず帝国主義戦争と天皇制に反対することを強調し、とくに社会民主主義を「社会ファシズム」と規定してその裏切りとの闘いを強調することなどが、統一戦線の発展に重大な制約となっていることを示している。それは社会民主主義を主要打撃の対象と規定するスターリンの「社会ファシズム論」であった。それはとくに日本のような資本主義の独特な発展のなかでは弾圧のきびしさと結びついて強いセクト主義をはぐくみ、統一戦綿驛の発展に重大な障害となった。

こうした日本共産党のセクト主義は、一九三五年コミソテルン第七回大会がスターリンの執拗な反対を押し切って、反ファシズム人民戦線戦術とその中心的な推進部隊として労働組合運動の統一戦線を提起し、広く全世界に呼びかけたのちも変らなかった。反ファシズム人民戦線については中井正一らの「土曜評論」など知識人や学生による運動の転換と紹介などが試みられたが、労働組合運動のなかではきわめて困難であった。

結局、きびしい弾圧のもとで中心たるべき日共の活動が強く制約されたことは確かに重要な客観的条件ではあるが、そういう情勢と条件を主体的にとらえた柔軟な戦術とりわけ統一運動が是非とも必要なときに、逆に甚しいセクト主義に陥ったことの総括はきわめて重要な課題であった。しかし、この重要なときすでに獄中であって反ファシズム人民戦線運動の経験を全くもたなかった中心的幹部が、戦後凱旋将軍のように迎えられることによってこの重大な総括を放棄したところに、戦後の運動の問題があった。戦後日共の指導する労働組合運動も基本的には戦前の運動の延長として開始された。

### 三、戦後労働組合運動における労戦統一

第二次世界大戦が終わった翌日から帝国主義と社会主義、革命と反革命の対立と抗争は始まった。だからこそ反ファシズム闘争の勝利の経験から国際労働組合運動を統一して結成された世界労連は、平和擁護、民族解放、社会進歩をめざす国際労働運動の統一的な発展の重要な推進力となった。しかし一九四七年、アメリカ帝国主義は冷戦政策に移行すると同時に世界労連を分裂させ、国際自由労連の結成を鼓舞することによって統一的な労働運動の母体としての世界労連の力を弱めた。以後つい最

近まで世界は二つの対立する国際労働組合連合(インターナショナル・センター)が併存することになった。しかし初めは世界労連から、最近では双方から国際労働組合運動の統一行動について熱心な模索がつづけられている。労働者は国境を越えて統一してこそ自らの権利と利益をまもることができるからである。

しかし日本の戦後労働組合運動の再出発はそれとは違った形で始まった。すなわち予め統一を模索する努力にさほど時間をかけることなく、一九四六年八月には同時に、日本労働組合総同盟(総同盟八五万人)と全日本産業別労働組合会議

(産別一八〇万人)がそれぞれ再建、結成された。中心になったのは前者が旧総同盟系(社会党系)であり、後者が旧全協系(日共及び社会党左派、中間派)中心であった。それは戦前の連続に外ならなかった。運動は分裂から始まった。

戦後の戦闘的な労働組合運動のイニシアチブをとったのは産別であった。それは殆んど日共とその活動家集団のヘゲモニーのもとに闘われた。それだけに社会党系や戦闘的無党派の活動家集団のなかではすでに早くから日共の引き廻しに対する批判がくすぶっていた。日共＝産別の主要な指導方法は、労組の執行部を選挙を通じて多数派で占拠し、決定をタテに反対派を上から押えることでいっきよに党の指導方針で労組を牛耳ることにあった。しかしその最も頂点と見られた四六年の十月闘争から四七年の二・一ストにかけてすべての矛盾が集中した。GHQによるスト中止命令はあいつぐ闘争の連続でくりのべられていた組織内の矛盾を爆発させた。だがすでに長江を渡っていた中国革命軍の確かな展望は、アメリカ占領軍の政策を変えさせていた。彼等にとってすでに妥協できる限界を越えていた産別の闘争は禁止されるべき時期にきていた。

しかし二・一スト中止後の危機感はいっそう労働組合運動の統一的な結集を要求していた。すでに産別の呼びかけで組織されていた全国労働組合会議準備会は、四七年三月十日、全国労働組合連絡協議会(全労連)として結成された。そこには産別、総同盟をはじめ数のうえでは四四六万人(八四%)を組織する史上最大の労戦統一であった。しかし満場一致制で拒否権が認められ、自主権が重んじられることによって、実際上は左右にしばられて身動きできず、全労連としての統一的な行動は何一つできなかった。

それより重要な意味をもったのは、多くの活動家と集団・組合からの批判に応えた四七年五月の産別自己批判であった。それは細谷事務局次長を中心とした産別書記局細胞によって準備されたが、一旦は認めた党本部が後に拒否し、圧迫を加えたことによって複雑な過程をたどることになった。結局四八年二月には細谷らが産別民主化同盟を結成し、六月には総同盟が全労連から脱退した。産別は四九年全労連へ発展的解消という組織強化方針をとるがこの年八月、全労連は団規令による命令で解散させられた。結成されて以来僅か二年数ヵ月であった。

同年高野・細谷等はGHQのエーミス労働課長とともに国際自由労連の結成大会にオブザーバーとして出席した。この参加者が推進者となって全国労働組合統一準備会が結成され、つづいて五〇年三月には日本労働組合総評議会準備会がつくられ、七月には三七七万人の組合員を結集し、オブザーバーを含めて四

四〇万人の統一労働組合が結成された(総評)。戦後二度目の労戦統一であった。これには GHQ 労働課長が労資の代表をそれぞれ司令部の別室に集めて総評結成を促がす一幕もあった。こうして反共主義と労資協調主義を旗印に総評は結成された。労働組合運動の指導権は産別から総評に移った。

第一回大会は反共を基調に、朝鮮戦争における国連軍(米軍)の行動を支持したが、「ニワトリ」が「アヒル」になるのには一年もかからなかった。五一年三月の第二回大会では、再軍備反対など平和四原則を決定して国際自由労連→括加盟を否決し、総同盟左派の高野事務局長を選出した。総同盟は左右に分裂し、右派三万人は総評を脱退した。総評は六月には労働法規改悪反対闘争委員会(労闘)を組織し、阻止闘争に五〇〇万人を動員した。十月には破防法反対闘争を組織して三波のゼネストを闘い、五二年七月の第三回大会では左派社会党支持を決定した。ここから炭労、電産ストへの「四単産批判書」が提出され、民労協が生れて民労連となり、五三年ついに八五万人の組合員を率いて全日本労働組合会議が分岐し、やがて総同盟、全織、海員などと同盟会議を結成したが、一九六四年総同盟が解散して結集体は同盟と名称を改め民社党と結ぶことになった。こうして産別の日共フラクションによる指導に替って、総評 11 社会党、同盟民社党という新たな組合“政党ブロック”が生れた。これで第二回目の労戦統一もついに完全に分裂した。五六年上八月の労働省調査によれば、当時の全国組織は総評＝三四一万人、全労七八万人、新産別三万八千人、産別一万二千人であった。産別は五八年解散して逐次総評に参加したが、いま日共はこの時期の総評への「なだれ込み運動」を反省すべき課題だと自己批判している。それは統一労組懇との整合性をととのえるためであろう。

高野実をリーダーとした時期の総評は前記の闘いの後も反基地闘争、「ぐるみ」闘争などひきつづき戦闘的な闘いが目立った。しかし、国民闘争のリーダーとしての労働組合という従来の労組のワク組みを越えた高野のいささか過剰な民族闘争への思い入れは、賃金闘争の弱点を衝かれて太田＝岩井ラインに敗れた。一方五五年から始まる太田＝岩井ラインの企業連産別を主軸とする春闘は、定期昇給制を基礎とした賃金相場決定という構造的な様式を確立することによってその後の高成長を内側から支えることになった。それを定式化したのが、一九六〇年、太田、岩井、野々山、宝樹など総評の社会党系活動家集団の中心となった労働者同志会によって作成された“労働運動の前進のために”＝「日本労働組合主義」の宣言であった。それは、「労働者の身近な要求をとらえて、これを基礎として組織的団結をはかることが最も大切」だとして経済闘争中心主義を標榜しつつ、「われわれは経済闘争を実現しようとするれば必ず民主的権利を確立するの必要に迫られ、また政治的なカベを打破らねば達成できな

いのである。」ここに「ヨーロッパ等とは社会的条件の違いがあるのであって、基本要求的闘争を社会的要求的闘いで政治的闘争に発展させなければならない。」と表明している。こうして経済闘争＝総評、政治闘争＝社会党(左派)のブロックのもと、スト権を職場から中央に吸い上げて大企業労資交渉で賃金のワク組みをつくる毎春の闘いが始まった。それは資本蓄積を犯さない範囲でベース・アップ率を争うという資本への整合性において、やがて同盟との戦線統一を内在的に準備するものであった。

一九七〇年、宝樹の「労働戦線統一の提言」をきっかけに全民懇が結成され、総評は全的統一など「四原則」で応じたが、総評の積極的なイニシアチブは全く発揮されなかった。七二年労戦統一民間単産連絡会議(二二単産会議)が生れたが意見の不一致により破談となって第一次統一運動は失敗するが、十一月の公労協スト権ストの不成功の影響は大きかった。情勢分析と判断め甘さ、無成果に終わったスト打抜き労働者に与えた挫折感は逆に政府、独占に自信を与え、忽ち二〇〇億円損害賠償の逆襲を受け、公労協の中心戦闘戦力の国労・動労に足かせとなった。ここから第二次統一運動が再燃し、中立労連が新産別といち早く総連合を結成して民間先行統一を提唱した。

そこで七九年の総評大会は即時全的統一論を降ろして民間先行を承認し労戦統一推進会を発足させることですでに統一のイニシアチブは完全に総評を離れ、やがてJC＝同盟による「基本構想」にたいし「五項目補強見解」という全く受動的な態度に終始して今日に至った。

## おわりに一われわれは何を追求するのか

結局、戦後四〇年間、共産党と社会党、産別と総評も一貫した目的意識的な戦線統一のための積極的な努力はついになかったのである。戦後の分裂から出発し、短い時期に形だけの戦線統一はあったが、階級的な立場からの誠実で執拗な統一への働きかけも統一行動への呼びかけも残念ながら極めて弱かった。そうしていままた全民労連にたいする統一労組懇、さらに反連合・非統一労組懇を結集軸として全労協が結成されつつある。数のうえでは一桁つつ違う一二つのナショナル・センターが生まれようとしている。この様相と構造の本質は戦

前と同じなのか、変わったのか、情勢は変り条件は異っても労戦統一の考え方は少しも変わっていないのではないか。

私は最初に「岩井提言」の二つの命題を前提とした。労資協調路線と階級的闘争的路线の対立ということは資本主義のもとでは当り前のことであって、どちらか一つの路线になるということはある得ない。重要なことは、当然にも絶えず生れる労資協調路線にたいして積極的に下からと上からの統一戦線によって共同行動を發展させるなかで階級的な運動の影響力をひろげつつ階級的再統一をめざすことなのである。

だが日本共産党に集中的に典型が示されているように、反ファシズム統一戦線や戦後国際労働運動の貴重な教訓は投げすてられ、われひとり高しとして他を批難することに終始している。そこには現状を变革しようとする積極的能動的な追求はなく、ただ自らが旗を守ることだけに追求をすりかえている。それは第二の命題からも生れるのだ。革命党、階級政党が労働組合を根拠地にするという思想はまず何よりも党と労働組合をその目的と性格に照らして明確に区別していない所から生れる。労働組合は階級闘争のための組織であるが労働者階級の党は階級権力を打倒するための革命闘争のための組織である。戦前の「ベルト論」が党と労働組合にどんなに損害を与えたことか。しかしもちろん、階級闘争の發展なくして革命闘争はなく、階級闘争は革命闘争によってこそ最終的に解放される。ここに革命闘争と階級闘争の、従ってまた党と労働組合の区別と関連の論理がある。いま日本の労働組合運動にとって中心ともなるべき重要な力は現に労働組合運動の推進力として闘っている階級的活動家諸集団である。彼等のなかには階級闘争と革命闘争が、党と労働組合が融け合い、区別と関連の論理が一つに結びあっているのではなかろうか。それは一つの時代をつくった七〇年闘争が生み落した遺産である。この人々を大衆から切り離してその影響力を弱めたり、ましてこの貴重な集団を敵の集中砲火にさらしてはならない。それこそ数は少なくとも今日の運動を変えてゆく重要な原動力なのだ。もし彼等のなかで区別と関連の論理があいまいになることがあるとすれば、それは彼等の責任ではなくてわれわれの、そうして革命的な党の責任であろう。

今日の革命的追求と党の魅力の弱さが变革を志す彼等を失望させているからだ。だからといって彼等を囲い込んで大衆から切り離してはならない。大衆のなかにこそ活動の源泉があるのだ。

われわれは、墮落した幹部に率いられた多くの労働者大衆と階級的な労働組合に参加している労働者大衆との間に資本によってつくられた境界の杭をひき

ぬくためにこそ努力しなければならないのだ。そのために下からだけでなく上からも統一戦線を追求しなければならない。それは日共の云うように苦しまぎれの「なだれ込み」ではなく、たとえ数は少なくとも確信をもつものだけにできる堂々たる「階級的なだれ」なのである。

どんな「会社派組合」も不変ではない。すべては変化するという唯物弁証法の確信のなかにこそわれわれの運動の明日がある。重要なことは、現実を認識するだけでなく現実を変えるために何をなすべきかと云うことなのだ。自らが正しいと自覚するだけでなく、いかにして他を変えるかということなのだ。このきびしい条件と情勢のなかでこそ、われわれはもう一度労働者大衆のなかに入って闘おう。

(一九八九・一・二七)

(註)「統一」という問題については、労働組合運動だけでなく日本の運動全体にかかわる問題なので、別途その思想的背景と合せて書くつもりである。

[表紙へ](#)

一九四九年六月 — 日鋼広島の闘い — 松江 澄 労働運動研究

1972年11月 No. 37号

はじめに

一九四九年六月の日鋼争議は私にとって生涯忘れることのできない闘いであった。

それは、私が当時広島地区労、県労の委員長として地域労働運動の中心的位置にあり、また日鋼防衛共同闘争委員長としてこの争議の共同闘争についてのもっとも責任ある立場にいたというだけではない。前年の暮、私が副委員長であった中国新聞労組が呉軍政部の干渉を排して一週間のストライキを闘う中でやっと入党した私は、その後丸秘の黨員として経験もないのに党の地区と県の労働組合グループ責任者にされていた。したがって日鋼争議は私が名実共に共産主義者として最初に闘った大きな闘争になったからである。

この闘争は戦後広島における最大の争議であつたばかりでなく、当時も「平事件」「人民電車事件」などと並んで三大事件と称せられ、諸闘争と共に日本

の労働運動、革命運動の重大な画期となった。私は闘争後、国会の考査特別委員会に呼び出され、また起訴されて生れてはじめての法廷闘争を闘うという忘れがたい事件となった。

当時の考査特別委員長篠田弘作は、「共産党と暴力事件の真相——四大事件の国会報告書」なるパンフを編集発行して、もっぱら反共宣伝につとめたが、運動の側からはその後どの労働運動史にも「血の弾圧事件」として二、三行書かれただけで、そのほんとうの「真相」と評価、反省も未だに書かれていない。

少なくとも責任者の一人であった私は、早くからこの争議について書かなければと思いつづけていたが、現実の闘争に追われて果さなかった。そこで広島平和運動前史のメモを『マルクス主義』に書いた時、「八・六の歴史から」註1) 自分をしばるつもりで、「次の機会に是非とも私の知っている限りでも書きとめておきたい」と書いたが、それからさえすでに七年以上たった。こんど、労研編集部のすすめでやっと書くことになったが、ごく短期間に少しずつ資料を読みながら記憶をたどって書いたもので、ほんの覚書でしかない。

日鋼争議に関するくわしい資料については、こんど書くことでその所在も知ることができたが、残念ながらまだ公開される時期になっていないので見ることができず、また党の資料も僅かしか発見できなかった。何時か——できれば早い日に——こうした資料が公開され、当時の運動上いくつかの重要な問題点をもっているこの争議と闘争の全ぼうが明らかにされ、その闘いが正式に評価されることによって今日の教訓となることを心から祈っている。

そういう意味で、私の反省ともいうべきこの文章が、今後の本格的な検討のためのメモともなれば幸いである。

註1 『原水禁運動を生きて』松江 澄著 青弓社 発行 に収録

## 一九四九年の夏——当時の情勢——

日鋼争議のことを書く前に、争議のおこった一九四九年の夏がどんな情勢の下にあったのかを明らかにすることは、とくに重要であると思う。

それはこの争議が、当時の共産党の方針であった地域人民闘争の典型として闘われ、それはニ・ースト以後次第に明らかとなった占領政策の転換とそれへの労働運動、党の対応、また戦後日本資本主義の位置づけの中でこそはっきり評価もされ批判もされるべきものだからである。

そこで分りきったことではあるが、この争議の前後二年間の重要事件の年表をかかげておく（これは、藤田若雄 「日本の労働組合」 掲載の労働運動略年表に必要なと思われる事項を補足追加したものである。）

### 重要事項略年表

○昭和二十三年（一九四八年）

二・二〇 片山内閣総辞職、芦田内閣成立

二・二三 差別民主化同盟結成

二・二五 全通地域スト——三月闘争

四・一六 東宝映画スト（来なかったのは戦車だけ）

六・二八 総同盟、全労連を脱退

七・二三 マ書簡発表、十日後政令二〇一号公布

一〇・七 芦田内閣総辞職、吉田内閣成立

二・一九 産別第四回大会（産業復興闘争）

一一・二九 賃金三原則発表

三・一二 公共企業体関係労働法成立

三・一八 G・H・Q、経済九原則発表

○昭和二十四年（一九四九年）

- 一月 総選挙で共産党三五名当選（前回四名）  
社会党四八名に転落（前回一一一名）
- 一・三一 全労連、世界労連に加入承認
- 二・一四 労働法改正試案発表
- 三・七 ドツジ経済安定策指示
- 四・四 団体等規制令公布（特審局設置）
- 四月 日電、沖電等企业整備  
産業防衛闘争はじまる
- 五・三 炭鉱七六六組合スト開始  
つづいて五・六金属鉱山スト開始
- 五・二二 定員法成立
- 五・三〇 東京都公安条例反対闘争で橋本金二虐殺さ  
る。国鉄新交替制反対闘争
- 六・九 人民電車事件（京浜線、横浜線）
- 六月 全通秋田大会実力行使決議
- 六・一五 日鋼広島製作所で血の弾圧
- 六・二六 国労熱海大会実力行使決議
- 六・三〇 平事件（福島県平市駅前掲示板）
- 七・四 国鉄第一次人員整理発表
- 七・五 下山事件（国鉄下山総裁轢断）
- 七・一五 三鷹事件（東京都三鷹駅で電車暴走）

八・一八 松川事件（福島県松川で列車転覆）

一〇・一 中華人民共和国成立

一〇月末 公務員行政整理完了

（公務員一六四、五〇〇名 地方公務員二

五、〇〇〇名以上）

一一・二八 国際自由労連結成大会

一二月 年末までに残った民間全産業首切発表

○昭和二十五年（一九五〇年）

一・六 コミンフォルム日本共産党批判

五・二 総同盟解体方針決定、分裂

六・六 共産党中央委員会公職追放

六・二六 朝鮮戦争勃発

七・一一 総評結成大会

七・二四 レッド・パーヅはじまる

八・三〇 全労連に解散命令

以上の年表で明らかなように、四八年後年から四九年にかけての一年半は激動する情勢の下で、日本労働運動の重大なる転換点となった時期である。

この時期の重要な特長は、二・一スト以来、占領軍の労働政策がきびしく転換し、マ書簡に見られるようにアメリカ帝国主義の労働運動への弾圧が急速に全面化したことであった。またその反面、アメリカの援助と国家補助金という

日本経済の二本の「竹馬の足」が切られ、ドツジ・ラインによる経済安定政策とその物質的な基礎としてのシャープ税制改革等、早急な日本経済自立の準備が占領軍の手で進められていったことでもあった。

それはまた、すでに一ドル＝三六〇円のレートによって世界資本主義との循環性を回復した日本資本主義が、今までもっぱら低賃金、低米価、財政インフレによって回復した生産と資本蓄積を基礎に、今や直接生産過程での搾取の強化による経済の拡大へと進みはじめ、戦後国家独占資本主義の土台が形成される過程がはじまった時期でもあった。その上、中国では揚子江以北はすでに完全解放されて革命の勝利は目前にあり、アメリカ帝国主義の戦後世界経営に占める「極東の工場」としての日本の位置は明らかであった。

戦後数年間の占領政策が、アメリカ帝国主義の強力な競争相手である日本独占資本の解体とそれに見合う限度内での民主化と労働組合育成にあったとすれば、この時期は、ようやく占領軍への重大な脅威となりはじめた労働運動と人民闘争への弾圧と、自らの足手まといにならぬ範囲内での資本に対する援助と協力がはじまったともいえよう。

しかし資本の法則は決してその範囲と限界にとどまることを許さなかった。それはやがて朝鮮特需による戦前水準への回復からそれ以後の急激な生産の拡大を経て、今日の日米矛盾を生み出す日本帝国主義復活の最初の重要な礎石となったのである。

もし戦後一、二年を完全な「全一支配」というなら、この時期はアメリカ帝国主義が支配的なイニシアチブをとりつつ、早くも講和後の日米同盟の基礎が準備されつつあったといえよう。占領軍が決して「解放軍」でないと同じように、資本もまた決して味方ではなかった。もし共産党得意の語法を用いるならば、正にこの時期こそ「二つの敵」と闘う必要があったのである。—— この点では翌五〇年の「コミンフォルム批判」も決して正確ではないと思う。

資本はかつての生産サボタージュから四八年後半すでに傾斜生産方式へと転換し、やがて集中生産方式へ移りつつあった。そうして正にこの時に、賠償指定工場日鋼広島製作所の闘いは郷土産業防衛地域人民闘争の典型として闘われたのである。

## 血の弾圧—— 争議の経過

日本製鋼広島製作所は広島市外船越町にあり、戦時中兵器生産をおこなっていたことで占領軍により賠償指定工場とされていたが、戦後は動力用ミシン、機関車バネ箱、炭鉱用機械、ミキサー（輸入食料加工用）などの生産をおこない、従業員は約二一〇〇名で月産六八〇〇万円から七〇〇〇万円前後であった。しかし、その後月産四五〇〇万から四〇〇〇万円へと生産が低下し、とくに経済安定政策〔ドツジ・ライン）によって国鉄予算が大幅に削減され、炭鉱危機の影響もあって生産は低滞していた。

労働組合は二一年二月に結成され、はじめは現場労働者が中心であったが、まもなく職員が指導権を握りはじめ、早くから経営協議会が設置されていた。また上部団体は全国組織としては全鉄労に参加していたが、争議当時は三車三原分会とともに日鋼広島分会として全金属に所属していた。組合では二三年頃から僅かな力ではあるが、党と現場の活動家が影響をもちはじめ、二三年十二月の役員選挙では現場の党員が委員長に当選した。しかし会社の圧迫もあって組合の中にも動揺があらわれ、二三年十二月から二四年三月までの間に三回も組合の役員改選

がおこなわれたが、委員長はその都度再選されつづけた。

労働組合としては、この争議がおきるまで特別に戦闘的な要素が強いわけでなく、会社も組合員自身もあれほどの大争議になろうとは誰しも思わなかった。

三月下旬、貸金値上問題と五月三日期限が切れる労働協約問題で中央経営協議会がひらかれ、数度にわたって協議がおこなわれたが、貸金値上問題は次第に貸金遅配問題となった。また労働協約問題は五月に入っても解決せず、期限が切れた後も一日ごとに延長しながら交渉をくり返したが、改悪労働法、労働次官通牒を骨子とした会社改訂案に組合は強く反対し、五月四日ついに双方妥結の見込みなしとの覚書を交換し、労働協約廃棄の宣言をおこなって無協約状態のまま六月に入った。

以下、まず日を追って争議の大よその経過を明らかにして見よう。

## 争議の経過

「

六・二一 会社側、各製作所に企業整備案を指示し、六

月六日までの期限付回答を組合に要求。

△企業整備案（カツコ内は従業員数）

(1) 製作所関係

広島（産別全金属） 六二二（二〇八五）

横浜（総同盟・メリヤス機械） 三四八（七四二）

武蔵（産別全金属・農器具） 二三八（六六〇）

室蘭（中立・鉄鋼） 整理なし（四〇〇〇）

宇都宮（産別全金属・ミシン） 整理なし（九〇〇）

(2)営業所関係

本社・大阪・福岡 一五（二一三）

計 一二二三（八五九九）

この日以来、党は社宅、地域等で演説会をひらいて

首切反対、郷土産業防衛を訴える。

六・三 組合大会をひらき、「首切撤回、賃金即時支

払、吉田内閣打倒」を決議。

直ちに撤回の署名運動で職制つきあげると共

に職場闘争、サボタージュに入る。

六・九 団交で組合対案提示。

ミシン月産五〇〇台を一〇〇〇台に引き上げ

九〇〇万円増で完全雇庸確保案、会社側わず  
か二〇分で拒否。

六・一〇 会社、解雇者に通知郵送、希望退職者の募集  
掲示、組合はぎとり再掲示。

六・一一 団交で会社側整理強行を通告し首切りリスト  
を手交し交渉決裂。  
直ちに所内広場で大会を開き人事課長等と呼  
び出してつるし上げ、所長との団交を迫り強  
引にリストを返却。

六・一二 職場大会をひらき所内、職場内をデモ、団交  
を要求するも会社拒否。午後一時から広場で  
集会をひらき板垣所長代理等会社幹部を引っ  
張り出して集団交渉をおこない、翌日朝六時  
に及ぶ。

六・一三 漸く団交再開するも交渉進展せず。周交打切  
り、この日より労組、団体の応援しきり。呉  
軍政部よりダガー大尉来所、会社、船越警察  
署長に部外者の立入禁止を指示し、その実施  
を要求するも退去せず。

六・一四 午前六時会社側工場を閉鎖。  
ダガー大尉一〇時五分退去を命令するも県労

正式文書を要求し口答命令を拒否、氣勢上る。後米呉軍政部長トルーデン少佐賠償指定工場管理責任者広島県知事に対し、「賠償指定工場に関する覚書、米第八軍作戦命令」にもとづき工場保全措置に関する指示を文書で手交、十一時警官三五〇名、つづいて警察管区学校生徒六〇〇名加わる。

県労は所内で緊急敏行委員会をひらき日鋼防衛共同闘争委員会を設置、直ちに各組合に指令を発し共闘関係続々来援、この日武蔵工場正午から二十四時間スト。

六・一五 大量の警官隊日鋼へ派遣の情報により、党地区委員会の指令で市内各派出所へ押しかけ動員の阻止、分散をはかる。

夜来、現地に二五〇〇—三〇〇〇名の警官集結し、工場を包囲。未明マイクで知事の退去命令布告、共闘サイレン、労働歌で応酬し各門を防衛隊で固める。

五時軍政部命令により警官隊突入、正門で最も激突、六時三〇分全員強制退去さる。負傷者、組合側五九名警察側三二名（考査委調査）

住居侵入不退去罪で三二名逮捕さる。

午後に入り正門前に再結集、午後七時より争議団を中心に家族、支援労組、団体等五〇〇〇人で集会をひらき、かけつけた英壕軍一コ小隊銃を構えての警備と対峙、午前二時に至る。

六・一六 再び正門前で人民大会をひらき工場奪回を宣言、この日以来近くの松石寮（引揚寮）に本部を置き随時出撃。

共闘関係引きつづき大量動員。

六・一七 知事、労使双方代表を招請して団交あつせん、午後九時警官隊ようやく退去。

この日以来ほとんど連日広島検察庁へ約一〇〇〇人前後で不当逮捕抗議デモ。

六・一八 交渉団、知事交渉。

市内平和広場で共闘委大会を開催、西署へデモをかけつつ市役所へ集結、市長、市警局長を呼出し、市長に争議解決要請と公安条例反対を確約させ、局長に響官の暴行を謝罪させる。

六・一九 県労緊急執行委員会をひらき地域ゼネストを

決定。

六・二〇 産別菅議長外調査団来広。打合せ会議、知事交渉、据り込み。

六・二一 共闘委、人民広場で不当弾圧反対県民大会を開催、東署へデモをかけつつ県庁へ集結、知事、国警隊長と交渉、知事に工場閉鎖解除と解散を確約させる。この日広船二四時間の支援スト。

拘置理由開示公判、一七名釈放。

以後引き続き団交、抗議。

六・二四 船越人民大会で四時間に亘り町助役に首切反対、主食掛売等の町議会議決要求。

この外、連日、海田市、府中、矢野、畑賀、中野等周辺町村長、議長へ押しかけ同様に要求。

この日広島市会解決要請決議（県会は否決）

六・二七 第二組合日鋼再建会の名称で中国新聞に広告掲載、分裂公然化。

六・二九 不法監禁の名目で十二名逮捕状、四名逮捕。

七・七 第二組合入所の情報により争議団共闘正門前に集結、夜に入り一部突入。

- 七・八 第二組合日鋼労組設立（八〇〇名）。
- 七・一二 工場再開（閉鎖解除）第一、第二組合別々に  
入所、地労委のあっせん開始。
- 七・一五 第一組合正式に職場復帰と作業開始を指令。
- 七・二一 会社側最終案提示。
- 七・二三 第一組合、大会をひらき受諾決定。
- 七・二八 第二組合、七・三〇第一組合それぞれ調印。

△ 被解雇者は希望退職扱い、一〇〇〇円支給、  
新規採用時には優先採用。

残留者は立上り資金として基準内賃金（七二  
二〇・六二円）の五三・六二%を前払等。

（以上、日網広島製作所労組「二〇年史年表」に労働省「日本労働運動史」、篠田編「考査特別委員会報告等」その他により補足）

この闘争がはじまる一、二カ月前、私は党の方針にもとづいて広島県郷土産業防衛会議を組織した。しかしそれは、前年三月労働組合を中心につくった物価値上反対共同闘争委員会と、同じく前年形だけほととのえた労農連絡会議とを主体に、若干の中小企業を加えたものであり、具体的には何一つ活動しない内にこの争議になった。

この闘争の指導は一応は地方一県一地区一安芸郡の各委員会ということにはなっていたが、実際には工場と道路をへだてた在日朝鮮人連盟の建物の中にあつた中国地方委員会（委員長内藤知周氏は一時ここに住んでいた）が中心になって指導し、日鋼細胞会議もしばしばここで開き、また私も直接内藤氏と連絡

をとって活動した。方針はもっぱら弾圧反対、産業防衛闘争として地域人民闘争を闘うことであった。

私は前年暮中国新聞の闘いで占領軍の介入には経験があったが、日鋼の場合は賠償指定工場でもあり中国新聞の時のように生易しいものではなかった。しかし、どこまでも退去命令を拒否し、呉軍政部と正面から対抗した。

十五日未明、警官隊に包囲されていた時、角材に五寸釘を打ってプラカードをつくる者もあり、竹槍をつくって対抗しようという者もあったが、材料がないこともあってどこまでもスクラムで闘うことにした。ただし組合旗とプラカードは恰好の武器となつてしばしば警官をたたきのめし、つきたおして悩ませた。後年、「武装闘争」が論議されていた頃、労働者の武装要求としてこのことが引き合いに出されたと聞いたことがあるが、今なら新左翼の諸君が喜んでとびつくに違いない。

なお、考査委員会での上田市警局長の証言によれば、警官隊突入の際、軍政部から武末国警隊長等へ、違反者は軍事裁判にかけるから指導者二、三名を逮捕するよう命令したという。

こうして弾圧や強制退去もすべて呉軍政部の命令と指導でおこなわれ、日鋼の労働者は首切りについても経営者以上に占領軍と占領政策に憎しみをもっていたが、党の方針としては占領軍の役割を明らかにすることが特に中心にはなっていない。

私は党の指令によって警官隊突入後すぐその包囲線を鋭出して広島に帰り、緊急に会議をひ

らいて引返し、再び日鋼正門前で集会を組織し夜に至った。不穏な情勢を察知した軍政部の命令で一コ小隊の英壕軍がかけつけ、銃をかまえておどかしたが、全員退去せず雨の中で対峙した。そこへ党の指令が連絡され、近くの松石寮へ引揚げろというので、不満を押えて撤退したが、まもなく寮へ乗り込んで来た党の代表団からどうして引いたのかとなじられた。党の連絡がいつわりだったのか、党の方針が動揺していたのか、未だに不明である。

退去以来、松石寮に本拠をおいて市内各労組と連絡をとりながら連日動員をかけたが、始めの一週間ぐらひは毎日一方人近くの労働者が船越街道を絶えず往来し、広島市内も騒然たるものであった。電鉄労組は連日無料バスで労働者を輸送し、バスの中で会議を開いたこともある。共闘、支援は党の指令で全県

に及び、県北の農民からは米俵がトラックで運びこまれ（十四日）大いに鼓舞激励した。また、たまたまソ連からの帰還者が広島駅を通過するというので出迎えにかけつけ、共に歌うインターの声は夜半駅頭にこだました。

党は地域闘争に全力をあげ、もっぱら県・市および周辺町村の「地方権力」へ圧力をかけつつ「味方」にさせるためにかけ廻った。この間

県市町村の有力者の自宅へ押しかけたり、いやがらせをした（「考査委員会報告」）こともまんざら根も葉もないわけではない。しかし争議団も共闘労組も支援の民主諸団体も、連日不眠不休で火のようになって活動したが、こうしたことは後にも先にも経験したことがない。

争議団もはじめの内は意気盛んであったが、次第につかれはじめ、共闘の中にも私らの引き廻しにカゲで批判する組合も出はじめた。（この争議の直後、県労は分裂した。） 会社は秘密裡に巧妙な分裂工作を地域ごとにはじめたが、会社と連絡をとって動いたのは社会党系の反共

幹部だった。

分裂工作に気がついた時はすでにおそかった。分裂がすすむほど争議団にもあせりが出はじめ、党も收拾にほん走した。地域人民闘争はその本来の目的よりも、結果としては早期解決をはかるために役立った。分裂が急速に拡大した理由は、もちろん、首を切られた者と残った者とのすき間が日が経つにつれて大きくなったことではあるが、すでに始まっていた全国的な戦線分裂（民同派）も間接には影響を与えた。

また、党が細胞から機関に至るまで、あまりにもその指導と引廻しをかくさなかったことも利用された。

私たちが始めから簡単に勝てる闘いとは思っていなかったし、日鋼労働者の中でも、会社がつぶれても闘おうという空気は始めから強かった。結局、会社はつぶれず、分裂で敗北した。しかし、「広島をゆるがした一カ月」は、日鋼労働者はもちろん広島中の労働者に深い感銘と大きな影響を与え、経営者や地方自治体、そして占領軍にも多大の衝撃を与えた。私も、もし革命というならこのようなものであろうかとさえ思った。事実、この闘いの最中に九月革命説が誰いうとなくささやかれていたのだった。

九月に入って私を含めた関係者十数名が国会考査特別委員会に召喚された。当時の党の委員は徳球と神山茂夫氏だった。私の記憶では徳球は忙しかったと見え、もっぱら神山氏と打合せて闘った。少し高い椅子で前の方へ引きすえられた私に「お前は徴役十年だぞ」と叫んだのは、確か後に労働大臣になった大橋武夫だったと思う。神山氏も持前の大声で応酬していたのを覚えている。

国会から帰るとまもなく二十数名と一緒に住居侵入不退去罪、共同謀議で起訴された。これまた生れて初めての経験で、前年内藤氏が国鉄闘争阻止の宇品事件で闘った法廷闘争を支援傍聴していたので、暑い時に二日に亘って五時間ばかり冒頭陳述をしたのを覚えている。私は被告団の責任者だったが、翌年の五十年分裂で被告団も割れ、後半は闘争が内輪もめでむつかしかった。一審ではもちろん有罪になり、七、八年かかって最高裁までいった時には被告団も三、四名になっていた。もちろん有罪だったが、この裁判は宇品事件と共に戦後広島でもっとも大きな法廷闘争となった。

### 闘争の評価と党指導の問題点

この闘いは首切り反対闘争として出発したが、当初から単に一企業だけの闘いとしてではなく、ドツジ・ラインによる全般的な企業整理への反撃として位置づけられていただけに、「内閣打倒」等のスローガンに見られるように自然発生的にも政治的性格は強かった。とくに賠償指定工場であっただけに、直接占領軍と対決することで理屈抜きに「敵は誰か」は明らかであった。また闘いの中心であった金属系組合は広船のストをはじめ、三菱三原車輛、笠戸造船等も抗議闘争をおこない、党の指導によっては地方的な規模で金属統一闘争が資本と占領政策に対決して発展する条件もあった。しかし、こうした条件は当時の党中央の眼中にはなかった。

当時中国地方の統制委員代理として中央統制委員会に出席していたものを呼び返されて、急いで帰広した内藤知周氏の話によれば、本部から帰る時、政治局の部屋で志田から「平和都市を血で汚すな」というスローガンを書いて渡され、すぐ弾圧反対闘争を組織しろといわれただけで、日鋼自体の闘争をどう発展させるかということでの指示は何もなかったという。また、弾圧直後（六・一八一一九）にひらかれた拡大中央委員会総会に出席した当時の原田中国地方

委員会議長が、日鋼闘争に中国地方の金属労働者が連滞して立ち上ったこと、闘争がアメリカ帝国主義との正面からの対決になっていることなど力説しても、中央はあまり評価しなかったと、帰ってから不満をもらしていたという。(内藤氏談)

弾圧後調査のため来広した産別のグループからも、特別の指導・連絡もなく、ただ産業防衛地域人民闘争が強調されただけであった。したがって金属の統一闘争に発展させようと努力していたのは、今、大阪にいる樽美君をはじめとした金属のオルグ諸君だけだったように思う。私も党の指導で地域ゼネストをと努力して見たが、すでに民同派は非公然に組織されつつあり、県労で決議はしたが、あれだけの大動員にもかかわらず、ストライキ等生産点で抗議闘争に立ち上ったのは県下の金属系組合だけだった。

したがってこの闘争に対する党の指導を検討するとすれば、占領軍とその政策の位置づけ、産業防衛闘争方針および地域人民闘争戦術の三点につきると思う。もちろんこの三つは決して別々のものではなく、結びついて一つの日和見主義的な戦術体系となっていた。

## (1) 占領軍の評価と位置づけ

戦後以来の「解放軍規錠」が直接の経験で確かめられたのは二・一ストであった。もちろん二・一スト禁止に示された占領軍の性格は突然あらわれたものではなく、基本的にはすでに占領の瞬間から決定されていたものであり、ただ情勢と条件によってその態様を変えたにすぎない。したがって正確に言えば、それは占領政策の自発的な転換ではなく、闘う労働運動、人民闘争の発展がいや応なくその本質をひきずり、出した転換であつた。闘ったからこそ明らかになったのであり、闘わなければ占領軍の性格が暴露されるのはもっとおそかつたかも知れない。日鋼闘争のもっとも激しい場面でも、直接対決したのは製作所の幹部でも「地方権力」でもなく、その主人公である占領軍だったのである。

しかし、二・一スト禁止によって闘った労働者は身をもって感じていたにもかかわらず、党としては占領軍の位置づけを改めて明確にすることはなかった。恐らく当時の党にとっても実際にはその性格は自覚されていたのではあろうが、公然と語ることによって受ける弾圧を戦術的に「配慮」したのではあるまいか。

しかし、もしそうだとすればそこにこそ重大な問題がある。知らなかったのではなく、知ってさけていた所に日和見主義が戦術から戦略にまではい上る根拠がある。ちょうどストライキの時にもたらす失敗への度重なる「配慮」が、やがてストライキへの軽視と無関心を生むように。

その結果、あれほど戦後日本の闘いにとって画期となったニ・ースト禁止の教訓も、四八年暮にひらかれた第六回大会では、「これまではストライキへの偏重傾向が過半を占めていたが、この、失敗を克服して、大衆交渉、サボ戦術、生産管理闘争、地域闘争、ストライキ戦術等複雑多岐にわたる総合戦術を運用しうる程度に発展しつつある。」「ニ・ースト後、これまでのストライキ戦術では前進することができなくなったために、……（前述と同じ）一般人民大衆との幅のある共同闘争戦術に転換し、戦術をきわめて総合的にすることに発展せしめていった。」（日本共産党宣伝教育部編「日本共産党決定報告集」）と、統一ストライキから総合的地域戦術への転換という「戦術的」な教訓をもたらしたにすぎなかった。

したがってアメリカ政府の中間指令であった経済九原則に対しても、党はこの原則を承認し、問題は「誰が誰のために」するのかというところにあると主張し、産別もまた、「九原則を労働者の手で」実施することを強調した。しかしこの九原則こそひきつづくドツジ経済安定政策、シャープ税制改革などとあいまって、労働者を犠牲に日本独占資本を再建して目下の同盟者にするためのアメリカ帝国主義の政策に外ならず、日鋼をはじめ嵐のようにおそった企業整備の根源でもあった。

「誰が誰のために」するのはすでに明らかであった。結局、アメリカ帝国主義の占領政策を明らかにするためには、残念ながら翌五〇年一月の「コミンフォルム批判」を待たなければならなかった。

## （２）地域人民闘争について

地域人民闘争については、すでに引用した第六回大会で萌芽的に示され、その後なしくずしに一つの体系として発展させられ、グループを通じて労働組合にも浸透していったが、その典型は産別の第五回拡大執行委員会で決定され、第四回大会（四八年十二月）で採用された産業防衛闘争の方針である。

(一) 職場の要求を職場綱領に結集し、これによって大衆行動を組織し、職場を自主的に管理して経営を大衆の要求する方向に動かす。

(二) 進歩的な民族資本をして大衆の要求に従わせ、独占資本の集中生産方式と闘う。

(三) 産業防衛闘争を職場、経営の中から拡大して関連産業、基幹産業と結び、市民農民と結びつけて地方自治体をして郷土産業を守る闘争に立たせる。

(四) 各地域における闘争を全国的にもり上げて吉田内閣を打倒する政治闘争に発展させ、政府と団体交渉し、臨時国会の開会を要求して闘う。」 (海野、小林、烹編『戦後日本労働運動史』)

これには、民族資本との共闘や企業防衛のもたらす危険と偏向についての必要な反省もつけ加えられてはいたが、こうした闘い方自身の本質的な検討がないため、結局は、「職場権力に対する職場闘争→地方権力に対する地域闘争→共闘による上下権力の中断→孤立した中央権力の打倒」という図式的な方式の機械的な適用を生んだ。日鋼闘争がこの図式をもっとも忠実に実行したことは事実の示すとおりである。

地域人民闘争については、その後党の第七回大会で自己批判をおこない、「戦略的基本方針の不明確さとむすびについて、戦術においてもしばしば重大なあやまりをおかした。一方では、占領下の平和革命論にもとづく右翼的、合法主義的戦術がとられ、また同時に他方では、小ブルジョア的あせりによる情勢と力関係の主観主義的な評価からくる左翼日和見主義戦術があらわれた。地域人民闘争、職場放棄などがこれである。」 (第七回大会政治報告) と指摘した。

また長谷川浩氏は、「一九四八年・全通全官公の三月闘争」 (『労研』二七号) で、「……日本が植民地化されたのだという理解から、中国革命の影響が入り、その戦略戦術を機械的に模倣する考え方が生れ……日本の階級闘争を民族解放闘争とし、敵との正面衝突をさけてゲリラ的に行くのだというような考え方、職場や地域で敵権力を打倒して解放区を建設するのだという幻想が生れていたのです」といって、小ブルジョア民族主義の偏向であると指摘し、この考え方が整理されて五一年綱領の一つの基礎になっていたとしている。

この二つの指摘は、一方がアメリカ帝国主義の占領支配を軽視した占領下平和革命論にその基本的な要因を求め、他方は二・一スト禁止後生れた植民地化

論に根拠をおく中国革命論の模倣だという点で根本的にくいちがっている。一方は民族的課題を放棄した右翼日和見主義といい、他方は小ブルジョア民族主義のゲリラ戦術という。たしかに宮本報告が指摘するように、占領下平和革命論の所産だといえれば万事かたがつくし、また結果として長谷川氏のいうように中国革命の解放区方式に似ていることは間違いない。しかし、くいちがいは別としても、これだけでは極めて不十分であるばかりでなく不正確である。

この偏向の生れた動機の一つは二・一スト禁止による戦術的後退にあり、他の一つは四九年一月総選挙で党議員が一举に三五名に踵進したところから生じた議会主義的「自信」と幻想にあると思う。そうして闘争の後退と議会的躍進という相反する二つの動機を結びつけるのに一役買ったのが、「職場権力論」「地方権力論」というあいまいな権力論であり、これは後にアメリカ帝国主義と日本独占資本によるゆ着権力論として開花し、折衷主義的の革命論を生んだ。

結局、地域人民闘争は、一見くいちがう平和革命論と解放区戦術をまちがった権力論で接着した奇妙な混合物の議会主義的日和見主義に外なるまい。

### (3) 産業防衛闘争について

地域人民闘争にはもう一つ重要な側面がある。それはこの戦術が産別の方針に見られるように産業防衛闘争の戦術であるということだ。そうして産業防衛闘争は決して九原則、ドツジ・ラインによって突然登場したのではなく、その醜は早くから産業復興闘争として存在していたものである。したがって生産管理闘争—直業復興闘争—産業防衛闘争という一連の体系をつきとめることによってこそ、その性格を明らかにすることができる。

戦後最初の時期の生産管理闘争は、党の意識的な指導があったにせよ、多くの場合資本の生産サボタージュに対する企業内対抗戦術として多分に自然発生的な性格を帯びて登場した。これについても斎藤一郎氏は次のように云う。

「徳田書記長が四五年十月の解放運動出獄同志歓迎大会で生産管理を教え、全員の工場復帰を要求する失業反対闘争との結合を強調した。しかし書記長はそこにだけとどまっていたのではない。書記長ははっきりと生産管理を戦術とする闘争を準備の要素として、資本主義生産一般の管理と没収の方向をさし示

しながら、この生産管理を食糧の人民管理と結びつけ、さらに食糧管理委員会と労働組合および農民委員会の三者が結合し、人民協議会を結成し、果敢に闘うことこそ『民主主義革命達成の道』である。」と。（『二・一スト前後』）

しかし、もしそうだとすれば占領軍の位置づけは別としても、闘いは当然個別企業にとどまらず産業別統一管理闘争へと発展させられなければならなかったはずだ。しかし残念ながら多くの場合は、企業内経済要求の闘争手段以上に出ることはできなかった。

そうしてこの戦術が資本の抵抗によってゆきづまると、替って登場したのが産業復興闘争だった。これも、四七年一月の党第二回全国協議会では、「ゼネストを先頭とする大闘争が生産増強の鉄のムチとなると同時に、反動勢力を一掃する強力な力を結集する『第一段階』から、革命的大動揺が起ったときに労働者農民を中心勢力とする人民の結集力は人民協議会の役割によって生産と流通を管理し、人民の生活を安定の方向へ導く『第二段階』へ、さらにこうした過程を通過して民主人民政府がたてられ、その統制の下で全面経済復興がなされる『第三段階』へと発展させられ、結局、革命の遂行が産業復興」だと結論している。（筆者要約）

しかし、これでは革命一般に解消されて、特殊な性格をもつ産業復興闘争として革命的な発展の環を形成することにはならない。もし破壊された産業の人民の手による復興闘争を権力へ接近する特殊な形態として追求しようとするならば、戦後ヨーロッパで闘われたように、「平和のための労働計画」を明らかにしつつ、産業別生産管理闘争、逆ストライキ、失業者委員会による完全雇庸闘争などをたくみに組合せて闘う必要がある。そうしてこのような闘いは同時に、戦争中から大衆的基礎の上に反戦抵抗闘争を闘い抜いた党のみが得ることのできる、経験と事実を通じての人民の信頼と、具体的で高い政策と組織の力量で裏付けられていなければほとんど不可能であったろう。

結局、産業復興闘争も「誰が何をどうして復興するのか」は明らかにならず、危機突破会議—産業復興会議に見られるように、せいぜい宣伝的役割か共闘一般に解消されてしまった。その結果、産別も高野実と経済同友会の合作による労使協調の「経済復興会議」を最後まで批判しながら、四七年度末ついに参加してしまっただけである。

こうした産業復興闘争の裏がえしが産業防衛闘争であったとすれば、「郷土を守れ」「産業

を守れ」と叫んでも結局スローガンに終わってしまうのも無理はなかった。現に日鋼闘争に参加した労働者も、スローガンは棚上げにしてただ力強い共同と連帯の闘いとして認識し評価したのであった。

しかし、たとえ「郷土産業防衛」というスローガンが実際には毒にも薬にもならなかったとしても、それは重大なあやまりだった。何故ならば、占領軍も、独占資本も、党がいうように「産業を破壊した」 のでもなく、「日本を焼土にした」 のでもなかった。それどころか、この時期、経済安定政策と傾斜生産、集中生産方式によって日本のもっとも重要な産業を着々と彼らの手の中にしっかりと握りはじめていたのである。彼らこそ産業を「防衛」したのであり、「破壊」しなければならなかったのはわれわれであり労働者であったのだ。

こうして解放軍規定、産業防衛闘争、地域人民闘争は誤った情勢評価の下で一定の右翼日和見主義戦術の体系となった。しかし闘争は党のどんな誤った指導の下でも、暴発的に噴出し、すばらしく発展する。最後には分裂で敗れたとはいえ、日鋼闘争の大きな影響とその革命的伝統は消えることはない。

そして、当時の指導者のあやまりもまた今日まで生きつづけて日本革命運動の重大な障害となっている。「解放軍」のまちがった規定は逆転して今だに日本をアメリカ帝国主義の「半占領従属国」規定として。また「産業防衛闘争」はストライキの追求を回避し冒険を恐れる日和見主義戦術として。そうして「地域人民闘争」は議席の獲得を最大の目標とする地域選挙運動戦術として。

日鋼闘争のただ中から始まった定員法による国鉄等の首切りに反対する闘いは、機を移さず組織された下山・三鷹・松川のフレーム・アップによって坐折し、米日支配層はこの年にほとんどの行政整理、企業整備を完了し、つづく翌二十五年のレッド・ページで労働運動の完全な制圧に成功したが、その時すでに朝鮮戦争ははじまっていた。

こうして日鋼闘争等を最後にして歴史は大きく流れを変えて行ったのである。

おわりに

この闘争の革命的伝統は長い年月の間に薄れたとはいえ、今でも多くの広島  
の労働者の心の中に生きつづけている。当時二〇歳すぎの人びとも今は四五、  
六歳になり、当時の中心的な活動家はいずれも五〇歳を超えている。時に思わ  
ぬ人から、私は日鋼争農のとき〇〇で闘っていたとなつかしように話しかけら  
れることがある。そうすると私の記憶はたちまち二十数年をさかのぼって昨日  
のようによみがえる。そうして、その中の一人に今は亡い峠三吉がいる。

彼は戦後まもなく私のいた中国新聞の懸賞募集論文に「十年後の広島」を書  
いて当選し、その後次第に頭角をあらわした。私とはたしか二十三年頃から話  
し合うようになったと思う。

今でも思い出すのは、たしか二四年に入ってからのある夕方、当時、朝連会  
館の中にあった県労の事務局でただ二人、電燈もつけず薄暗い中で運動のこ  
とを話し合ったときのことである。前後の話はすっかり忘れてしまったが、その  
とき彼は「 Kommunismus と ヒューマニズム 」 の関係についてどう思うかと、思  
いつめたように私にたずねた。私もまた党に入る前まで考えつづけていた問題  
でもあっただけに、二人とも時間を忘れて話しこんだが、その情景が今でもあ  
ざやかに目に浮ぶ。クリスチャンだった彼が次第に共産主義運動に接近しなが  
ら、今なお思いなやんでいるなど私は感じた。

その後彼は入党し、「原爆詩集」を書き、「われらの詩の会」をつくり、誠  
実に活動した。五〇年分裂の時、他の文学者、詩人と一緒に手分けして基地バ  
ンプをつくつたが、私はそのグループの指導責任者でもあった。

彼は以前から肺壞疽におかされていたが、その後何度も咯血し、手術し、そ  
うして死んだ。

彼が党员であることが誰にも分つたのは、彼の遺言でその棺が赤旗でおおわれ  
たときだった。

その彼が、はじめての経験として闘いの中にとびこみ、労働者にふれ、激動  
の中で意識と情熱を燃焼させたのが日鋼闘争であった。彼は筆で闘い、大きな  
影響をあたえ、そうしてまもなく入党した。労働者の怒りは彼の怒りであり、  
彼の怒りは一層多くの労働者の怒りとなった。

怒のうた

峠 三 吉

昨日迄ミシンや鍋を生んでいた

労働者は追われ今日工場の屋上に

憎むべき警察の旗ひるがえる

折れた旗竿をつなげ！おお！

縛られた両腕はふりほどけよ！

たとえわれ等の血は涙に吸わるとも

吾等の喉は警棒に絞められるとも

擬されしピストルをとつとつと老労働者は語り

首折りて背の児は眠れど女房等は去りもやらず

刻々と数を増し工場を囲む組合旗のゆるぎの中に

唄となる怒りの涙

かなた夕となる木蔭の土には日鋼の労働者

倒れて眠りそのあたり静かにつよし

※この詩は六月十八日午前十一時から広島市本町平和広場（今はないが、当時浜井市長が平和宣言を発表した所）で、日鋼防衛共闘委が主催し約六、七〇〇〇人の労働者、市民が集った人民大会で朗詠されたものである。（「日鋼二〇年史年表」より）

[表紙へ](#)

## 「政策の転換」か「思想の転換」か

—日本共産党と原水禁運動の統一

松江 澄

## はじめに

今年の八・六大会は新しい情勢の下でひらかれようとしている。カンボジアの新しい動きをはじめ、米ソ核戦争防止協定の締結、フランス・中国の核実験等の国際的な諸問題とともに、核実験反対の国会決議にからんで都議選の激しい終盤戦の中で発表された「劇的」な日本共産党の核政策「転換」等がそれである。また日本共産党はすでに六月二十五日、社会党に対し原水禁運動の組織統一について公式申し入れを行なっているが、その政策の「転換」ともあいまって原水禁運動の統一が改めて重要な問題になっている。

今年の大会はこうした新しい内外の動きの中で、ベトナム平和協定締結後はじめての大規模な平和集会として、「ベトナム以後」の平和運動と原水爆禁止運動のあり方が問われることになるだろう。

ここ数年来の運動の総括の上に立って新しい展望をきりひらくことは、今日の日本の平和運動にとって最も重要な課題である。

私はこうした諸問題の中で、とくにこの運動に良かれ悪しかれ大きな役割りを果してきた日本共産党の核政策「転換」と原水禁運動の統一について論じたい。

## 日本共産党の政策「転換」

日本共産党が核政策を「転換」したとすれば、原水禁運動分裂の主要な責任者であったということからも、また分裂の原因は正にその核政策にあったということからも、充分検討すべき重大な問題である。しかし、果して「転換」したのかどうか、もし「転換」したとすればどの点でどんなに転換したのかを充分つきとめることは是非とも必要である。何故ならば、それは伝えられているように原水禁運動の統一について重大なかわり合いがあるだけでなく、「共産主義」運動の「転換」として私たち共産主義者にとって簡単に見すごすことのできない問題であるからだ。

この「転換」の内容を明らかにするためには、「転換」前の核政策はどうであったのかを改めて明らかにしなければなるまい。少なくとも分裂当時、また

分裂以後、日本共産党がとりつづけてきた核政策の内容を明らかにしてこそ、今後の「転換」がどんな内容と意味をもつのが正確になるだろう。

## (1) 「転換」前の核政策

すでに知られているように、原水禁運動の分裂原因は「いかなる国」問題にある。組織論として社共いずれに責任があるかということを追求することはたしかに重要ではあるが、非生産的な不毛の労力を費やすことになる。政策はどうかであろうと、割ったのが悪いとって、いつも政策をゴマ化するのが宮本流の常套手段ではあるが、少なくとも原水禁運動に関するかぎり、いわばその成立理念と不可分に結びついているスローガンをめぐる争われた以上、組織論は別として「いかなる国」問題を改めて検討しなければなるまい。

この問題について、当時上田耕一郎(現在日本共産党第一政策委員長)が日本共産党の立場を理論化して、「『いかなる国』問題と原水禁運動の統一」というテーマで書いた文章が今でも公刊されている(上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』七一年四版、二一一頁)。これは「いかなる国」問題について当時の日本共産党の立場を理論化しているばかりでなく、「転換」前の衆院本会議における金子同党議員の反対討論とも、また「転換」を発表した当の宮本委員長談話の前段とも基本的には一致している。

したがってこの問題に関しては、日本共産党の過去および現在にわたる理論的立場を最もよく代弁している点で充分批判の対象になると思う。

上田は日高氏との論争の形で、結局、「いかなる国の核実験にも反対」というスローガンが、帝国主義と社会主義の核実験を「同列視」していることを批判しながら、「すべての国の核実験と核兵器の**禁止**」というスローガンを対置する。彼は「『反対』と『禁止』のちがいは、けっしてどうでもよい言葉の区別立ての問題ではなく、思想と行動における決定的な相違を表現している」とのべて、「わかりやすくするために」ということで戦争と軍備の例を引いている。

「『いかなる戦争にも**反対**』とか『いかなる国の軍備にも**反対**』というスローガンは、帝国主義戦争や植民地戦争などの**不正義の戦争**と、民族解放、社会主義の防衛戦争、革命戦争などの**正義の戦争**とを同列視し帝国主義の反動的な軍備も、民族民主国家や社会主義の防衛的な軍備も同列視して、すべての戦争や軍備を否定する**絶対平和主義的**な、あるいは**中立主義的**なスローガンであるこ

とは証明の必要がないであろう。それは一面では帝国主義的軍備拡張や帝国主義戦争に反対する人民の意志を反映しうるとともに、他面では帝国主義の脅迫に屈服して正義の戦争や軍備をも全面否定する危険をもっている。絶対平和主義者からマルクス主義者までも含む広範な平和運動を統一するためには、このスローガンを採用することはできないし、また採用すべきでないことは明らかである。同様な理由から、マルクス主義の立場、あるいは民族解放の立場から正しくはあっても、『帝国主義戦争反対、民族解放戦争支持』あるいは『帝国主義の軍備反対、社会主義の軍備賛成』というスローガンを広範な平和運動の統一スローガンとして採用することはできないし、またすべきではない。現在の平和運動の一翼をになうことのできる絶対平和主義者や中立主義者はこのスローガンをおそらく支持できないであろうからである」(前掲二二三頁)。

そこで上田は、統一を実現するための二つの方法をあげる。その一つは、分裂当時から今日まで日本共産党がくりかえしてきた「一致できる点について行動を統一する方法」であり、他の一つは「基本目標に関する一定の思想的統一を探求する方法」であるとして、「いかなる戦争にも**反対**」「すべての軍備に**反対**」のかわりに、「すべての戦争の**廃止**」「すべての軍備の**撤廃**」というスローガンを対置する。そうしてこのスローガンは、「不正義の戦争と正義の戦争を同列視しない認識の上に立脚しながら、なおかつそれを同列視する人々をも結集しうる正しい統一綱領たり得るであろう」といい、「核実験と核兵器においても本質的事態に変わりはない」と結論する。

したがって核実験についていえば正義の核実験と不正義の核実験があるのに、「いかなる国の核実験にも**反対**」というスローガンはこれを「同列視」している絶対平和主義、中立主義のスローガンであってまちがっており、統一スローガンにはなり得ない。それにひきかえ「すべての核実験の**禁止**」というスローガンは正しいものであり、また絶対平和主義、中立主義の立場の人々をも結集しうる唯一の統一綱領であるということになる。

しかし、ここには極めて重大なすりかえとゴマ化しがある。その一つは、目標スローガンと行動スローガンのすりかえによる行動の放棄であり、他の一つは部分と全体のすりかえによる硬直した逆立ちである。

戦争にはたしかに正義の戦争と不正義の戦争がある。私もまた共産主義者として正義の戦争は支持し、不正義の戦争には反対する。しかし上田も指摘しているように、「これらの戦争は、現実には全く独立したものでなく、一つの戦争が一方の側では帝国主義の植民地戦争であり、他方の側では民族解放戦争で

あることもあるし、帝国主義戦争と民族解放戦争がからみあったり転化しあったりすることもあるし、かぎりなく複雑な相互関係をもっている」(前掲一七頁)。

そこで抽象的な定義ではなく、「かぎりなく複雑な相互関係をもっている」一例としてのベトナム戦争について検討しよう。原水禁国民会議も国内の多くの平和運動も、「ベトナム民族解放戦争支持」というスローガンではなく、「ベトナム戦争反対」あるいは「ベトナムに平和を」というスローガンをかかげたが、それはけっして中立主義でも絶対平和主義の立場からでもなかった。それは、「いかなる戦争にも反対」する契機を含みながらも、内実は「アメリカ帝国主義のベトナム侵略戦争反対」と全く同義語として使用され、この戦争のもう一つの側面であるベトナム民族解放戦争「支持」のスローガンのかわりに、「ベトナムはベトナム人の手で」と民族自決のスローガンをかかげて闘ったが、それは全く正しかった。しかも重要なことは、その運動が共産主義者や階級闘争の集団であるからでなく、アメリカ帝国主義による残虐な皆殺し戦争に発展する中で一必然的にそうなるのだが一戦争一般に反対しながらもその犯罪者が誰であるかをはっきり見抜いているからであり、原水禁運動(原水禁国民会議)に関していえば、「今日のベトナム」に「明日の広島」を見たからなのだ。

上田は、こうしたスローガンはすべてまちがっており、幅広い運動の統一のためには、「すべての戦争の廃止」というスローガンにおきかえるべきだともいうのだろうか。それが平和主義者をも含めた唯一の統一綱領だということだろうか。彼は目標のスローガンと行動のスローガンをすりかえ、複雑な現実を単純な観念で、歴史的発展を硬直した「理論」でおきかえている。

それでは核実験についてはどうだろうか。上田は「いかなる国の核実験にも**反対**」というスローガンは、「すべての核実験と核兵器の**禁止**」のスローガンに変えられるべきだというが、果してこの二つのスローガンは対立ないし対置されるべきスローガンだろうか。全くそうではない。「いかなる国の核実験にも反対」というスローガンが問題となった時の日本原水協、あるいはその時このスローガンをかかげとおした被爆三県連、原水禁国民会議は、「すべての国の核実験と核兵器の禁止」のスローガンに反対したことがあったであろうか。それどころか、分裂以前の日本原水協も分裂以後の原水禁国民会議も、このスローガンとそのため「核兵器禁止協定の締結」のスローガンをかかげて闘ってきたし、それは今でも変りはない。

結局、「すべての核実験と核兵器の**禁止**」は目標スローガンであり、「いかなる国の核実験にも**反対**」は目標をめざして闘う行動の一般スローガンであっ

て、けっして対置すべきスロ!ガンではない。「いかなる国の核実験にも反対」という行動の一般スローガンのかわりに、「すべての国の核実験の**禁止**」という目標スローガンを対置するならば、そこから出てくるものは将来に対する願望と決意だけであって、具体的な個々の核実験に対する行動は何一つ生れてこない。ここには行動の願望へのおきかえ、具体の抽象へのすりかえがあるだけだ。たしかに上田がいうように、「『反対』と『禁止』のちがいは、けっしてどうでもよい言葉の区別立ての問題ではなく、思想と行動における決定的な相違を表現している」。

## (2) 「いかなる国」問題と共産主義者

それでは、「いかなる国の核実験にも反対」は絶対平和主義、中立主義のスローガンであり、共産主義者の支持できないものであろうか。

たしかに、核実験にも正義と不正義の区別があることは事実である。帝国主義の核実験はアメリカをはじめとして侵略とそのための脅迫の手段であり、社会主義のそれは侵略と脅迫への防衛と対抗の手段であるといえることができる。それでは「いかなる国の核実験にも反対」というスローガンは、こうした質的に異なる二つの体制の核実験を「同列視」することになるだろうか。けっしてそうではない。

共産主義者がこの「スローガン」を支持するのは、ビキニ以来の自然発生的大衆的運動への「追従」でもないし、一部でいわれている汎人類論や唯武器論の故でもない。もちろん共産主義者は大衆的自然発生的な運動に依拠し、これを尊重してこそ正しい運動の発展を追求することができる。しかし場合によっては、大衆と運動から一時的に孤立してでも敢然と共産主義者の正しいスローガンを対置しなければならない時がしばしばある。また共産主義者は事態の新しい発展の追求をさけて十年一日のような教条主義にしがみつき、核兵器と核戦争を今までの軍備と戦争の単純な延長とのみとらえるべきではない。しかしそのことによって核兵器のもたらした新しい軍備と戦争の形態変化に目を奪われて、その本質を見失う超階級的な戦争論におちいつてはならない。

共産主義者が「いかなる国の核実験にも反対」というスローガンを支持するのは、核兵器の製造、貯蔵、開発等が持つ階級的革命的な対立と区別を自明の前提として確認した上で、なおかつこのスローガンが主要には帝国主義への攻撃のスローガンであるからだ。いみじくも上田が書いているように・最初のソ連核実験によってアメリカ帝国主義の核独占が打ち破られた時、「平和の名に

において当時ソ連の最初の核実験に反対すべきであったろうか」。そうではない。われわれは共産主義者としてこれを積極的に支持すべきであったし、また歓迎し、支持した。しかし「いかなる国」の問題が争われた時—アメリカの核独占が打ち破られて以後、核開発競争は次第に激化しアメリカ以外の帝国主義国も新しい核開発を急いだ時—世界労働者階級の任務は、何よりもまず新しい核開発を即時停止させ、ひきつづいて完全かつ全面的な核廃棄のために闘うことであつた。—そうして今日もそうである。

こうした時期に帝国主義の核開発に対する最も鋭い攻撃は、各国人民が自国政府にその開発の停止を迫るとともに、アメリカ帝国主義によって唯一の核被害を経験した日本の原水禁運動が「すべての核兵器の禁止」という願望にとどまらず、個々の核実験に停止を迫りつつその最も主要な張本人であるアメリカ帝国主義にその道義的な世論と行動で集中的に迫ることであつた。それは「いかなる国」という形態でその普遍的な倫理性を公示しながら、内実は帝国主義とりわけアメリカ帝国主義の核政策への最もきびしい対立物となるからである。それは社会主義の核実験に関してのみいえば、たしかに共産主義者の矛盾ではあるが、このスローガンは、そうした矛盾を含みながらもなお、社会主義に対してではなく帝国主義に対する攻撃的性格をもつだろう。何故ならば、社会主義は核開発の停止—核兵器の全面禁止と廃棄を要求しており、帝国主義は核開発の続行—核兵器の保有を望んでいるからだ。ここでは社会主義国と「いかなる国の核実験にも反対」する日本人民の要求は完全に一致しており、反対に帝国主義の核政策とは完全に対立する。スローガンとして重要なことは、全体から分離した個々の局面に矛盾があるかどうかではなく、その時々的情勢の具体的な分析の中で、総体として「何のために、誰を攻撃するための」スローガンか、またどんなスローガンが最も広くその中心目的に向って大衆の行動を動員することができるか否かで選択されるべきである。それとも上田や日本共産党は、「すべての国の核実験と核兵器の禁止」という一般的な目的の提示にとどまるのか、それともたしかにいっそう鋭い性格をもつ「帝国主義の核実験反対、社会主義の核実験支持」というスローガンが選択されるべきだったというのだろうか。

われわれ共産主義者は、汎人類的な「新平和主義」や、また「絶対平和主義、中立主義」の立場からではなく、共産主義者の階級的、革命的立場からこのスローガンを支持したのだ。それではこのスローガンに「共産主義者」の立場から反対した日本共産党は、どんな見地と立場からどんな「転換」をしたのだろうか。

### (3) 日共は何を「転換」したのか

「転換」の内容を明らかにするためには、まず七月五日の記者会見で発表された宮本委員長の話(七月七日付『赤旗』)をよく検討する必要がある。

宮本はまず、中央委員会が五日、「世界の五つの核保有国に対し一連の要求を盛り込んだ書簡を送った」と、遅ればせに、強調した後、「日本共産党は、中国、フランスの核実験に賛成しないが、米ソがあれだけ膨大な核兵器を保有しており、保有を続けるという姿勢をとり続ける限り、中仏だけが開発をやめるといふことにはなかなかならない。いまの世界の核問題は、原点に帰って核兵器を禁止することを、すべての核保有国、すべての平和運動が重視すべき新しい時期に来ている。これが根本の出発点であり」といい、つづいて社会主義国の核実験にふれながらアメリカの最初の核開発以来、今日の核競争にいたるまでの経過をのべた後で、二つの段階に分けて日本共産党の政策を説明している。すなわち、「われわれは初期のあいだは、アメリカがその侵略政策のもとで、核兵器を背景に第一にはソ連、第二には中国にたいして封じこめ政策をやった。この段階では、社会主義国の核実験には賛成はしないが、よぎなくされたもの、防衛的なものという見方をしてきた。これには根拠があった。アメリカは核を背景にして朝鮮やベトナムで侵略戦争をおこない、実際に核を使うという脅迫もやっていたからだ」と。

「しかし、この数年間重要な変化がおこった。社会主義国であるソ連と中国自体が互いに対立し合うようになった。今度の中国の核実験にかんするコミュニケでも、『超大国の核独占を打破する』ためとっており、この『超大国』にはアメリカだけでなくソ連もふくまれている。中ソの国境では武力衝突もおこなわれた。またソ連のチェコスロバキア侵略という、われわれが非難した事態、残念ながら、社会主義国の大義に反した侵略行動がおこっている。このように中ソの国際政治における立場には変化が生じている。/そういう段階で初期のように、中ソの行動がすべて無条件に防衛的なものだとか、よぎなくされたものだとは、簡単にいえなくなってきた」と。そして結論として「今日は、はっきりこれらすべての核保有国にたいし、核開発競争の悪循環からぬけでべきであると率直に求める。同時に、根本的には核兵器の全面禁止を求めるといふ態度である」といって、暗に「いかなる国の核実験にも反対」するかのようなポーズをとっている。そしてその理由が情勢とくにソ中の「重要な変化」にあるとすれば、それは共産主義者によって極めて重大な問題だといわなければなるまい。

宮本によれば、初期の段階には社会主義国の核実験はよぎなくされた「防衛的」なものであったが、「ここ数年来の重要な変化」の下では、中ソの核実験は「すべて無条件に防衛的なものだとか、よぎなくされたものだとはいえなくなった」ので「今日は、はっきりこれらすべての核保有国に対し、核開発競争の悪循環からぬけでべきであると率直に求める」というのだ。つまり彼は、ソ中の核実験が無条件に防衛的なものとはいえなくなった一無条件に侵略的でないとはいえなくなった!—から帝国主義国と同列に反対するというのだ。しかも中ソ対立とチェコ進入は今から何年前だというのだろうか。

われわれ共産主義者は、中ソ対立を国際共産主義運動内部の、しかし解決のための正確な方法論を欠いた思想的、政治的対立と見ているし、ソ連のチェコ進入を社会主義陣営内部におけるまちがった政治干渉と見なしている。したがってわれわれはそのいずれに対しても批判してきたが、だからといってそれを帝国主義国と同じように単なる国益的対立とも、また「侵略行動」とも見なしたことは一度もない。それはいずれも世界史的発展に対応する共産主義運動の新たな探究と追求の立ちおくれから生れた過渡的な矛盾であり対立であって、けっして帝国主義と社会主義を「同列視」した一般的な国家対立とは見なしていない。われわれは共産主義者として、ここ数年間中ソのとってきた行動に対して批判しながらも、なお中ソの核実験は依然として、また当然にも社会主義と諸国人民の「防衛」のためであることを認識した上で、あえて帝国主義への攻撃的なスローガンとして「いかなる国の核実験にも反対」を支持してきたし、また現に支持している。

しかし宮本と日本共産党は、中ソがその「本来のあり方からはずれ」「社会主義国の大義に反した侵略行動」をとっているという理由でこのスローガンに歩みよっている。彼らは社会主義と共産主義運動の思想的政治的対立を、もっぱら「社会主義国同士が国境で武力衝突したり、他国を侵略する」という一般的軍事的国家対立にすりかえることによって帝国主義とソ中を「同列視」しただ上で核政策を「転換」しようというのだ。

ここに日本共産党の、革命的立場と国際主義を放棄した救い難い民族主義があり、帝国主義と社会主義とを問わず核保有国と核被害国日本とを対立させる超階級的な自主独立論がある。ここに「政策の転換」ではなく「思想の転換」がある。ここにこそわれわれとの決定的相違がある。

## 原水禁運動の統一について

## 日共「統一」論の批判と統一への道

それでは、こうした日本共産党の「転換」によって原水禁運動統一への道はひらかれるであろうか。

宮本は原水禁運動の統一問題にふれて、「われわれはアメリカが核競争の起動力という観点はいつでもはっきり主張する。その点でいまの原水禁と認識はちがう」とのべている。それでは今の原水禁国民会議はアメリカが核競争の起動力ではなくソ連が起動力だとでもいつているのだろうか。国民会議が多くの弱点や欠陥をもちながら、かつて、そして今も、核競争の起動力がアメリカ帝国主義の側にあることを主張しつづけていることは、今さらいうまでもあるまい。今日の問題は唯それだけでなく、宮本も認めるように、「際限のない核兵器開発競争にならざるを得」なくなっていることである。

アメリカ帝国主義が依然として世界最大最強の帝国主義であり、侵略と反動の主要な拠点となっていると指摘することは、何も宮本や日本共産党の「専売特許」ではない。ただわれわれや平和と解放のために闘っている多くの人びとが宮本や日本共産党と違うのは、アメリカ帝国主義からの解放こそ革命の主要な課題だという日本共産党の民族主義綱領にけっして賛成しないという点にあり、また自己の政治的立場を大衆運動に無理矢理押しつけたりすることはけっしてしないという点なのだ。しかし原水禁運動の統一に関していえばただアメリカ帝国主義の位置づけだけの問題ではない。たとえ日本共産党が民族主義の持ち込みをやめ、「いかなる国の核実験にも反対」のスローガンを支持したとしても一いづれもけっして簡単ではないが一なおそれで万事めでたしということにはならぬ。

昨年八六大会を前に、日本共産党は津金統一戦線部長の署名入りで、「原水禁運動の統一」という文章を『赤旗』に発表し、いわゆる「統一三原則」なるものを提起した。それは第一に、一致できる点で統一して、「いかなる国」問題のように一致できない問題を棚上げすることであり、第二に、この運動に対する国際干渉を排して運動の自主性をまもることであり、第三には、彼らのいわゆる「反党分子、分裂主義者」を排除することであった。当時われわれは、この「統一」という名の分裂主義「三原則」をきびしく批判したが(『労働者新聞』No.二六号、七二・九・一「原水禁運動の発展のために一日共の統一論批判と今後の課題」)、彼らの考え方は今にいたるも変わっていない。すなわち最近発表された「原水禁運動の統一的発展のために」(『赤旗』七三・六・二四)の主張がそれである。

日本原水協は六月十二日第十九回原水爆禁止世界大会へ向けて「よびかけ」を発表したが、その中で原水禁運動の統一について、「当面一致する共通の課題で団結し、運動の自主性を尊重し、妨害勢力の介入をゆるさないという原則的立場」を主張しているが、『赤旗』の主張もそれと全く変りはない。「『よびかけ』にある統一の三つの原則—すなわち①一致点で団結し、②運動の自主性をまもり、③妨害勢力の介入をゆるさないという立場こそが、原水禁運動の分裂を克服する共通の土俵となるものであることを確信をもって指摘することができます」と。この「三原則」が先にあげた津金論文と全く同一であることは明らかである。

まず第一に、彼らは部分的な統一行動と組織統一を故意にすりかえている。おれわれは固有の組織をもつ諸団体が、「一致できる点で統一」して行動し、一致しない部分は棚上げすることに賛成だし、また現に原水禁運動の地域分野ではこうした統一行動は前進している。しかし、たとえその内容が統一行動的なものにせよ、一つの組織内部でその最も中心的な課題について不一致な点を棚上げしたり、組織統一に際して最も重要な課題について不一致の点を棚上げするならば、それは最早一つの組織ではなく、たとえ一つの組織であっても行動性を欠いた思想団体になる外はあるまい。彼らは「原理の統一」を「統一の原理」ですりかえている。すでにのべたように、核実験についての問題はその典型的な一例である。

第二に、日本共産党のいわゆる「自主性」とは、先の津金論文が指摘しているように、「不当な国際干渉の排除」に外ならない。たしかに「不当な国際干渉」は排除されるべきである。しかし重要なことは、歴史的にも現在でも「不当な国際干渉」があったのか、また現にあるのかという事実の問題である。しかし事実に関していえば、日本平和運動も日本原水禁運動も、過去、現在を通じて「不当な国際干渉」を受けたことはない。もしあるとすれば日本共産党の「不当な政治干渉と介入」である。

党の方針にしたがって「二つの敵」論を持ち込み、「いかなる国の核実験にも反対」スローガンに反対し、党の方針にもとついて彼らのいわゆる「反党分子、分裂主義者」を排除するという、これほどはなはだしい「政治干渉と介入」はない。そうして何よりも大衆的歴史的な日本原水禁運動の統一を共社の「談合」で進めようという態度の中にそれは明らかである。

宮本は、「共社両党、両団体間などでも高い立場から歩みよれば統一は可能だと考える」というが、その「高い立場」がこの運動を分裂させたのだ。原水

爆禁止運動は、たとえこの中で政党とその活動家が重要な役割りを占めようとも、ビキニ以来ただひたすらに原水爆の禁止と被爆者の救援をめざして闘ってきたのは被爆者をはじめとする幾十万幾百万の人びとの運動であって、この運動はけっして政党の私有物でもなければ附属物でもない。かつて上から政党によって分裂させられたこの組織が、今度もまた同じように上からノリとハサミで接合されるとすれば、それはもはや人びとによる運動の大衆的な統一ではなく、ただの政治的野合にすぎぬ。

また「国際干渉の排除」という口実で国際連帯を切断しようとするならば、これは全く論外である。

国際連帯を無視した平和運動はすでに平和運動の名に値しないとさえいえる。結局ありもしない「国際干渉」を排除して運動の「自主性」をまもるということは、国際干渉の「亡霊」にかこつけて日本共産党の「自主独立論」をもちこむ以外の何物でもない。

第三に、この運動はその基調に賛同するすべての人を積極的に受け入れその人の思想的、政治的、宗教的立場で区別したり差別したりすべきものではない。この運動の発展性と有効性の基礎は、その非セクト的大衆性にこそある。もしたとえ一人でも、この運動がその人の固有の考え方を理由に参加を拒むなら、それは自らこの運動の道徳的品位—それはいっそう多くの人びとを運動に組織する上で決定的に重要である—を自らなげうつことになるだろう。その意味で、「妨害勢力の介入をゆるさない」というもっともらしいスローガンで、実は日本共産党のいわゆる「反党分子、分裂主義者」

を締め出そうとするならば、ただそれだけで彼らは「統一—を語る資格を自ら放棄して分裂主義者に転落することになるだろう。

真に原水禁運動の統一を進めようとするなら、それは次のような方針の下でこそ可能であろう。

(一) この運動は「すべての核兵器の禁止」をめざして「いかなる国の核実験と核兵器にも反対」し、

被爆者の援護を闘いとることを基調とすること。

(二) この運動は、思想、政治的立場と宗教、世界観の如何にかかわらず、この運動に参加するすべての人を積極的に受け入れて、誰をも排除、差別せず、外部からのどんな政治干渉と介入も許さぬこと。

(三) この運動の統一は、地域的な統一行動の拡大から始め、それぞれの地域と分野での統一についての徹底的な討議を基礎とした全国的な大衆討論によって決定すること。

情勢は日本原水禁運動の統一を求めている。一切のセクト主義を排してこそ、その統一は成就するであろう。その意味で統一は寛容でなくてはならぬ。しかし「寛容の精神」は「寛容」を認めない者に対してだけは、けっして「寛容」であってはならない。(一九七三・七・一〇)

[表紙へ](#)

## 電通合理化と反対闘争の基本的視点

これは昨年十二月から半年間、修道大学(広島)の茂木先生と私が、全電通反合理化闘争の追求のためにつくられた中国地方本部のプロジェクト・チームに参加し、闘争の現状分析を基礎に調査と数回にわたる討論を経て最終的に完成したものである。この文書は共同研究にもとついてつくられたものではあるが、最終的には二人のそれぞれの分担と責任において執筆し、七月二十一日からひらかれる全電通中国地方大会に向けての地方本部の正式資料として発表されたものである。このたび、中国地方本部の了解のもとに、茂木先生の承認も得たうえで『労働運動研究』に発表するものである。(七月十七日 松江)

労働運動研究 昭和 51 年 9 月 No.83 号

## 合理化の基礎となっている

## 技術革新についてどう考えるか

茂木六郎

## 序

卒直にいて、デックスをうけいれるかどうかという点に合せて技術の問題を考えてみるわけだが、技術の問題は、技術そのものをどうみるかということと、技術の適用の矛盾である。この矛盾は、形式上の論理の矛盾でなくて、現実存在する矛盾の論理の反映であることにまず留意する必要がある。

適用の関係でいえば、新技術の採用が、わが国のような資本主義体制(正確にいえば国家独占資本主義体制)の下では、労働者がどんな影響をうけるか、それに対処するにはどんなことが必要かということがすぐ問題になる。全電通に関していえば事前協議を中心としたこれまでの方針は、基本的には正しいということができる。ただこの事前協議のやり方には疑問もあるが、それはこの報告案の「反合闘争」の項にゆづり、ここではおどろくほどのテンポで職場の中や、職場の環境をかえてゆく新技術の浸透について、労働者として考えておくべきことはなにかを整理してみることにする。

だが、デックス導入の当否を前提問題とするからには、電々公社(または公社がほぼ独占している電気通信技術の体系)が今日の日本経済社会で占める地位や、そこでの電気通信労働のもつ意義にも考えを拡げなければならないであろうということも当然であろう。

### (一) 今日の新しい技術について

(1) 新技術の採用によって、やがて労働者が不要になるということはどうか。

きわめて極端な言い方をすれば、こうした考え方は、国際的にもあるし、国内的にもこうした結論になりかねない考え方はある。つまり、新しい技術というのは、オートメーションに必らず関係しているので、オートメーションがすすめば、それだけ労働力が省力され、やがてはオートメーションの全面的利用によって労働者は不要になるか、働く必要がなくなるのではないか。その証拠には、交換が手動式から自動式に変った結果、交換部門での労働者は減員されたのではないか。こうした全電通の労働者が経験したことからいっても、コンピューターや電子工学や制御装置の組合せであるサイバネーションがすすめば、

ほとんど労働は不必要になり、あったとしても労働も均一化してゆくのではないかということは考えられないでもない。

こうしたことから二つの極端な考え方が発生する。つまり、その一つは、技術が進展すればするほど、直接労働は不要となり、労働者は労働から解放され、労働の苦しさもなくなり、労働者解放を目標とするような労働運動も不要となるであろうという考え方である。資本家の側でいうならまだわかるが、実は労働者側からさえこれに近い考え方が出たり、なんとなくそれがほんとにそうかと思うような労働者さえ現れたりする。

もう一つは、労働者を不要とするようなそんな技術がすすめば、今日ではその結果は失業者の増大や、この失業者群を背景とした労働条件の悪化をもたらすだけなのだから、どんな技術であろうと、新しい技術はどんな場合でも、全面的に、絶対に入れるべきではない。合理化のたびに人員削減を強制されている国労や動労をみればわかるのではないか。

全電通の場合だって、現職の首切りこそないが、実質的な人員削減の結果となっていることで誰にでもわかるのではないかという見方である。

だが、この二つの見解も、右のような極端でなければ、なんとなくありそうである。とってとりわけ前者は、労働者側として、とてもみとめられないだろうが、この二つの考え方が理論的に正しいか否かはまだ充分われわれの間で論じつくされているというわけでもあるまい。デックスを入れるかどうかも結局ここにさいごはかかってくるというわけであろう。

## (2) 今日の新技术の特徴づけ

資本主義が起り、急速に発展して機械制工場工業となったとき、労働者解放の理論家のマルクスは、機械類が自立的ないろいろの直接的な労働にとって代り、人間の労働を圧縮し無用なものにするといった。ところが今日では、数学・電子工学・人間の頭脳の働きをとり入れた自動制御方法であるサイバネティックス等等の組合せによって、物を生産する労働者の肉体労働に代りうるような技術的手段の開発はもとより、技術者や生産の組織者、管理部門の勤労者、事務職員、さらには学者も含めて、これらの人々の精神的労働のいろいろの部面を代替しうるような技術的手段の開発がなされている。つまり、サイバネーション(サイバネティックスとオートメーションの結合)機械は、社会のいろいろな

活動領域で働く人々の監視＝制御する働きの多くを遂行する能力をもっているのである。このような新技術は、徐々に生産者の労働の性格をかえて、広い意味での生産過程の中での生産者の位置をかえてゆくことは事実である。

だがここではっきりさせておかなければならないのは、人間(生産者)は生産一般から立ち去ることはないということである。さきに引用したマルクスは、一〇〇年以上前にこういつている。「労働はもはや生産過程に内包されたものとしては現われなくて、むしろ人間が生産過程それ自体にたいして監視者ならびに規制者として関係する。……労働者は生産過程の主作用因ではなくて、生産過程とならんで現われる」と。(「経済学批判要綱」Ⅲ)生産過程の自動化の行く末を、一〇〇年以上前に見透したこの見地の「生産過程とならんで現われる」労働者とはどんな労働をするのであろうか。それは、原料や補助材料が工場に入れられる速度を制御したり、製品が市場に適合するように供給されるための速度を制御し、さらには機械や装置の故障や摩滅に対して保安・修繕の労働を行ったりしなければならない。また新しいオートメーション機器の開発のための技術者も必要であり、研究や開発に従事する技術者・学者のほか事務的管理労働をする人々もまた要求されるであろう。

ところでこのような技術革新によってもなお生産過程から立去らぬ労働者には、二つの大きな影響が資本主義そのものによって与えられる。

一つは消極的な意味をもつともいえる側面である。この労働者は、高い水準の教育を受けて、いろいろな職業につくことのできる能力をもつ「全面的に発達した個人」ともいうべき性質をもち、それらの人々は情報の発展によって、地方的から全国的な組織をもつばかりでなく、国の境界を超えてまで全世界的規模での組織さえももちうる労働者となりうるのがそれである。他方、その裏側では、労働は資本の基本的要求である剰余価値生産のために強化され、単純化され、労働災害や職業病や公害にさらされ、景気変動の波の中で次第に失業者が増加するにいたる。

そこで就業労働者を民主的に組織する手段となるはずの情報が、資本によって独占され利用されて労働組織はときとして官僚化の危険に陥る。

こうして前途への見とおしをもつことのできない大衆は、行動を個人主義的自我に局限し、マイホーム主義にみられるような資本の生産物の購買市場でだけ意味のある人間としてかたちづけられるという点である。

### (3) 電気通信における技術革新

一般に交通(コミュニケーション)=(運輸と通信)は、どんな社会でも、またどんな生産過程でも必要であることはいままでもないが、いま運輸については割愛し、通信すなわち情報の伝達についてまず考えてみる。今日、通信は人と人とのあいだの連絡だけではなく、人間と各種装置との間の情報の交換・伝達・貯蔵・加工のために用いられる技術である。しかし通信それ自体は、まず生産過程(かつては同時に生産過程そのものであったが)において必要とされ、生産の単位(工場等)の空間的拡大によって伝達的手段が変化、発展し、この手段は現代史的には電磁波を用いたラジオの発明によって時期を画したということが出来る。しかし戦後は、一方でマイクロ電子工学・混成および集積回路をふくむトランジスタ技術やその機械器具の利用によって、情報の検索、伝送、再中継の自動変換システムを開発する前提が整備され、他方では、すでにのべたようなサイバネティックスの方法を用いて、通信回線の作動を基本的に改善、自動化し、また回避の負荷率を各装置のそれぞれのパラメータに応じて最適化することもできるようになったことである。

だが、このような技術の発展が、生産過程の発展、すなわち資本主義の下では資本の集積・集中による拡大化に対応して行われ、この集積・集中が独占資本体制にまで到達したときに対応していることを忘れることはできない。ということは、資本がいつ、いかなる場合でも利潤獲得を出発点とし資本として存在する限り、これを目的としてのみ活動するという原則の上では、物質的生産に直接無関係にみえる通信(とりわけ電気通信)といえども、基本的には資本の利潤獲得という原則をよりよく遂行するための管理機能を果たすための手段たらざるを得ない。しかし通信は、他方で直接の生産過程や、間接的に生産過程の管理機能とは別個に、個別的な生産目的のためにも情報連絡の機能を果しうるし、通信技術の発展は、この機能を広汎に大衆のために果す方向でも配備される。一国の全地域にわたって利潤獲得の支配体制を樹立する独占のための管理機能を発揮するための電気通信機能の発展は、好むと否とにかかわらず、国民の多数を占める大衆(プロレタリアート)の利用・便利化のために役立つという機能を付随せざるを得ないこととなる。このことこそレーニンが、「資本主義の技術は、勤労者を賃金奴隷に運命づける社会的諸条件を、日ごとにますますのりこえて成長しつつある。」(全集一九巻) といった点である。社会的条件を変えて勤労者が社会の主人公となるならば、技術はそれだけ早く労働者のためのものとする事が出来る。このような技術そのものと技術の適用における社会的形態との区別を労働者が持つならば、その数が多ければ多いほど技術に対

する取扱いは冒頭にあげた二つの極端な見方への批判となりうる。すなわち、技術をプロレタリアートの解放の過程で、プロレタリアートのために用いるなら、ただ技術を拒否することだけが目的とはならないということである。

#### (4) 一つの提議

以上(1)～(3)をふまえて、序のデックス導入の可否についてどんなことが考えられるかといえ、まず資本制の下においては、たとえどんな技術であつても利潤獲得に係り合いのないものはないのであつて、さらに通信労働は管理労働の手段として有効であるという点を想起しなければならない。この場合の利潤獲得とは二重の意味をもつ。つまり、今日までの莫大な設備投資の原資がどこから生れたかといえ、電通労働者の低賃金と過重労働との搾取の結果であることにみられるとおり、電電公社それ自体が公社に雇用されている労働者の搾取を強化する目的であるという点とともに、国家独占資本主義体制をとっている日本の独占資本の国内経済のうちの非独占体(つまり労働者階級、中小資本、零細業者—独立生産者、他人を雇わない商業者、農民)を対象とした搾取体系のうちの指揮命令によって独占利潤を確保するための重大な部分として機能しているということに外ならない。とすれば、労働者としてまず為さねばならない点は、デックスが導入される職場の意志の統一的な状態(或いは多数による代位)による可否の決定である。すべてに先行するものは、導入による労働条件の悪化や今後の失業への道への危険の検討である。これとともに、もしさきのレーニンの定言のように、デックスの新技术が搾取条件をのりこえるはたらきを、内にもっているならば、民主的管理が可能となるような組合の実力下では、管理能力を有する専門的労働者が、必ずや、必要となるという認識をもつことでなければなるまい。

#### (二) 電電公社と今日の日本経済との関係

一を読んだ限りでは、おそらくすっきりしない感じを持たれたに違いない。がそれは、すでにのべたように、技術の本質とその適用との矛盾を表現しているからだどいってよい。もし広くすべての職場についてみても、新技术の労働過程での省力性(利便性)と、その結果としての労働者の雇用不安とは、つねについて回るといえるであろうが、特別に電電公社の場合には、日本経済の中での地位とともに、電気通信労働の日本経済の中で果す役割りによって、全国的な

影響(全日本の労働者階級に対する影響)がきわめて大きいという意味で、矛盾の集中的な表現の場所となっているといえるからである。

## (1) 電気通信労働と独占資本主義

まず簡単に、通信労働とはなにかという点について資本制経済について明確にしておく必要がある。次章の「反合闘争」の(一)・(A)が示しているように、通信労働はまず「生産的労働」であったので、次第に個人的生活に役立つ「サービス労働」の役割が付随的に大きくなってきたとみるべきである。つまり物質的生产において、生産の計画(予定)は生産に参加する人々の間で伝達され、その生産工程において予定通りの進行や、改訂行程のための意志が相互に伝達される必要上通信は行われ、その結果の交換なり、消費のための輸送なりのすべての進行に音声または文書(さらには記号や動作)が用いられたのである。この通信の空間が広がったり、時間的隔差が出たりしたことによって通信への手段も次第に変化したにせよ、生産全般の管理は基本的に文字(記号も含む)か音声による情報・意志の伝達という基本的性格は今日も変わらないのである。

資本制経済社会においての基底をなす生産においては、資本家が賃労働者を雇用し、剰余価値生産を有効に行わせるために必要な監督や、その同じ目的で直接の生産のみでなく、生産に不可欠の事務労働(生産と必要な限りでの流通等の)を含めての生産の全般的管理・監督の方法は、この音声や文字の伝達という通信を通じてしか実施できないのである。つまり資本制経済においては、生産・流通を一貫する管理も、より直接的な労働者の搾取を強化する監督も、いずれも通信なしでは行われえないのである。

ところが、資本制経済が独占段階に入ると、独占資本はまず、全国的に市場の占拠率を拡張するという相互の競争に勝つためにも、非独占体(中小資本・零細企業・独占的農業者等)を収奪の対象とするためにも、全国津々浦々に直接・間接の触手となる支店・出張所・分工場等を配置し、それらを管理・監督するためと、全国的に、同時に、指揮実現の手段としての通信網を必要とする。ここに電気通信は、独占資本の全国的支配の手段として決定的な意義をもつこととなる。この独占の支配体制の第一の結果が、労働力の全国的分散配置・再配置となり、それが家族の居住地分散をもたらし、そこで個人生活上の情報伝達手段としても電気通信は生活上必需となり、その要求をみたすこととなり、提供側ではサービス(公共性)性を強調しうることとなる。さらにこの独占支配には、収奪される中小資本・零細企業・独立生産・流通業者等の側でも、独占の抵抗

手段として相互の協同、また相互の競争のためにも電気通信を利用しなければならない。

そこで公共性や非独占の利益追求に役立つかぎり、電気通信は独占のためにだけあるのではないという理由になる。しかし、公共性への充実とか、非独占国民への便益供与というようないふ文句は、あくまでも二次的なことであり、第一義的には独占体制の維持・深化に役立つ機能を充実することが、電電公社の存在理由であって、その結果として順次サービスが付随し、さらに公衆からのサービス要求が昂まることに伴うのが真実である。そしてその裏は、独占奉仕体制のための設備投資の費用負担を公衆(絶対多数)に転じることになっているのが現実である。独占資本主義国での電気通信労働と企業との役割は、独占支配の有力手段であると同様に、サービス供用という矛盾を内部にもつものである。

## (2) 電電公社の特異性について

ここではわが国の電電公社をとりあげてその特異な性質について論ずるといふより、むしろわが国の独占資本主義体制そのものの特異性について考えるといったほうがよいかも知れない。というのは、わが国の独占資本主義は、今日では生産力の高さではアメリカに次いで先進国の間では抜きんでているにもかかわらず、つい三十年前までは、国家権力としては絶対主義天皇制という本質的に封建権力が存続しうるような前期的経済を主として農村部に残存させる独占資本主義という世界的に例をみない体質をもっていたのである。この三十年前までの交通(運輸と通信)は、この権力維持を第一の目的とする軍事優先を絶対的なものとする性格をもっていたし、従って国有・国営の官僚機構内の一部分であった。

敗戦後の外国勢力による天皇制の性格変更によって、この軍事優先性をとり去るよう強制はされたが、新国家の性格としての独占資本主義国家の支配手段としての内容は、経営形態上は形式的な公社への変更に対して依然として変更されるようなことはなかった。むしろかつての軍国主義的侵略的政治権力の国内支配の手段としての通信体系は、そのまま戦後は独占の経済的国内支配体系の神経として電気通信の分野において強化されてきたのである。

昭和四八年度の電電公社の決算についての公けの文書は、公社の資産が五兆円を超え日本最大の規模を持つ企業であることを誇らしげにのべている。さらにこの量的な日本最大の規模企業であるにとどまらず、国際的通信技術の実施

には制限があるために問題が残るにせよ、世界中のいずれの国の水準をも上回る通信技術の開発と利用形態が国内では実現されているのが事実である。つまり、規模からいっても、技術水準からいっても、今日の日本独占資本主義体制の中では、群を抜いて集中度(完全独占)からも、全経済の支配体制における機能からみても高いのである。このような企業は、かつてエンゲルスが、社会変革における「管制高地」をなすと指摘したが、今やわが国の経済においてそのような意義を有する企業が電電公社に外ならないといえよう。従って、わが国では若干の民間企業とともにこのような特異な性格を電電公社は有しているとともに、全電通に結集する労働者は、このような特異企業の労働者であると自覚すべきである。

これまで、時としてわが国経済を国家独占資本主義とよんだり、単に独占資本主義とよんだりしたが、筆者は国家独占資本主義とは、独占資本の側で国家権力を従属させる度合の問題にすぎないと考えている。勿論、国家独占資本主義が先進国に共通した状況となった時期を一九三〇年代(世界恐慌にひきつづく不況と金本位制の全面的離脱の時期)とみる限り、管理通貨制度であるとか、労働力売買への国家管理の介入等、標識としてとりあげるべき特徴はあるにしても、その度合の問題であるので、むしろ本質的に独占資本主義であることの指摘がまず重要であり、その上で若干の標識がそれぞれの国家で如何に現われているかの具体的形態がとりあげられるべきであると考え。さて、そこで電気通信企業として独占的地位を占める電電公社の特異性とこの国家独占資本主義との関係は、つぎのように考えられるであろう。

さきにもわが国の経済と国家権力の変化について要約的にのべたが、独占にとって、運輸と通信のような物材的生産における搾取体系の追加工程については、他の機関—とくに公衆の負担において膨大な設備が行われてきた過去の実績を利用しうる国有または国営、さらには公社形態等—であるならば敢て民有を望む必要はなく、むしろ国家権力を利用して低廉な利用費用ですませることをとるであろうことは、容易に考えられるところである。

権力の支配が、経営上の最重要点に及んでいる限り、独占の全国的な経済支配(搾取・収奪体系)のためには、権力の座につく政党を支配する方策で、目標を達成しうるのである。

とりわけ、絶対主義権力の官僚支配体制がなお根強く残るわが国の政治勢力の下に公社の機能を置くことが最短距離となるであろう。

このような企業体支配の政治体質を無視して、企業の機能である技術の利用に単に従順になるべきか否かはも早明自であろう。一方で技術の発展は、先にレーニンからの引用によって指摘した如く「勤労者を賃金奴隷に運命づける社会的諸条件を、日ごとにますますのりこえて成長しつつある」と同時に、独占の体制的支配(各独占資本の内部における労働者搾取と、非独占企業や独立生産、流通業者の収奪)の強化を結集していることを前提にせざるを得ないであろう。

かくして、技術革新の採用において発生する問題の解決は、単にただあれかこれかという矛盾のどちらを選べばすむというものではなく「管制高地」としての電電公社の地位とそこでの労組の役割を、技術のもつ本質に照らして、労働者の高い認識をつねに全体のものとするような闘いをすすめるという実践においてのみ解結される筈のものであるだろう。いの一つのあり方が「戦術的絶対反対闘争」ということになるのである。これは「反合闘争」の章において詳論される。

---

## 全電通反合理化闘争の発展のために

松江 澄

### (一) 基本的な視点について

#### (1) “資本”に対する“労働”の視点

全電通合理化反対闘争は、公社資本と国家独占資本主義に対する“労働”の基本的な視点に立って闘う必要があり、どんな場合にもいわゆる“公共性問題”はその視点に立ってのみ重要な位置を占める。

#### (A) 通信労働とその性質の変化

本来通信労働は、物質的財貨の生産にかかわる生産労働と利用者に通信上の便宜を供与するサービス労働の両側面をもつ労働であった。しかし今日の通信・情報の発展とその巨大規模化は通信労働に新しい性質をもたらしている。

すなわち、現在の通信・情報産業は、公社という単一独占形態のもとで、急速な技術革新を進めつつ、戦後国家独占資本主義の発展と構造変化の中で、生産と流通の総過程をつらぬく独占的神経系統産業としての役割りを担っている。それは直接、生産過程に関与するか否かにかかわらず、とくに通信・情報(流通)規模の巨大化にともなって国家独占資本主義による流通過程支配のための最も重要な手段となっている。従って通信・情報労働は古典的な意味での生産労働とサービス労働の概念では包摂することのできない一般的労働としての性質に転化し、単に電通資本のみならず国家独占資本主義によっても搾取、収奪される“労働”として、とくに重要な位置を占めている。

こうした関係にある“資本”と“労働”との基本的な対抗関係を明らかにして闘うことは、全電通反合理化闘争の基本的な視点である。

## (B)いわゆる“公共性問題”について

“資本”対“労働”の闘いの前に超階級的な「公共性」はない。「公共性」の対象とされる「国民」の概念は、厳密に、また階級的に分析されるべきである。

いわゆる「国民」の概念のうち、資本の側に属するものを除けば、一つには労働者でありながら、通信の利用については消費者の立場におかれている他部門の組織、あるいは未組織の労働者であり、他の一つは都市中間層および農民である。前者は労働者階級自身の問題として共同闘争と階級連帯によって解決されるべきものであり、後者は反独占闘争の視点からいえば、労働者階級の重要な同盟軍である。同盟軍は階級闘争で敵を圧倒する力を基本として同盟軍たるべき階級と階層の要求を支援し共に闘う力量と実践、および日常的な宣伝と説得によってのみ獲得することができる。何れにしてもそれは「公共性」もしくは「国民」という“客観的”であまい概念で総括されるべきではない。その意味で主体と内容の不明確な「ナショナル・ミニマム」論は、反合理化闘争にとって無益であるばかりでなく、有害でさえある。いわゆる住民要求も、主体である電通労働者の反合理化闘争と要求する住民の闘いが結合されたときのみ資本と闘う武器となる。

「公共性」の概念は、支配階級の教育と宣伝によって人々の意識の中では「現実」的なものとなっているが、実際には「幻想」である。資本は「公共性」の概念を利用するが、労働者は真の公共性のために闘かう。国家独占資本主義のもとでは、機械・技術の使用についてのどんな外見的な「公共性」も、実は資本による機械・技術の私的な利用であり、真の公共性は、労働者による機械・技術の公的な利用、すなわち資本と労働の階級対立が変革を通じて止揚されたときにこそ完全に実現される。

その意味で階級的な反合理化闘争の徹底的な追求それ自体こそが機械・技術の公的な利用＝真の公共性をめざす闘いである。

## (2) “機械・技術”に対する“人間”の視点

全電通反合理化闘争は、機械・技術に対する人間労働の主体性を確立する視点——人間労働の機械・技術への従属化との闘いの視点——から闘かわなければならない。それはまた、職場と生産において労働者が名実共に主人公になるための闘いででもある。

### (A)物的生産手段と社会的搾取形態との区別

機械・技術に関して生れる矛盾や敵対関係は、機械・技術そのものからではなく、その資本主義的使用から生れる。

従ってそれ自体としての機械・技術は労働時間を短縮し労働を軽減し、労働を解放するが、資本主義的に使用されれば労働時間を延長し、労働の密度を高め、労働強化をもたらすばかりでなく、とくにオートメーション化は労働の質を均等化し、労働をその内容から「解放」することによって労働を単純・単調化し、労働を不具化し、労働を無内容にすることによって労働者に肉体的精神的苦痛を与える。そこでは労働はすでに生産過程の中に組みこまれる主な要因ではなくなり、機械作用の外にあってその監視と監督の役割りを振り当てられる単なるロボットにすぎなくなる。

この区別——物的生産手段と社会的搾取形態との区別——をあいまいにするならば、反合理化闘争が、かつての“機械打ち壊し運動”に後退し、この区別を不当に拡大して社会的搾取形態を搾取と合理化の現象的な諸結集に矮小化するならば、結局、機械・技術の資本による近代化に追随し、反合理化闘争を大衆迎合的な諸要求闘争に解消する結果となる。機械・技術それ自体とその資本主

義的使用を区別し物的生産手段とその社会的搾取形態を区別することは、機械・技術に対する人間労働の主体性を確立するための基礎的な視点である。

## (B)生産力と生産関係の相互関係の視点

機械・技術がその一形態である生産力と資本対労働に表現される生産関係とは不可分の相互関係にある。

もし生産関係を捨象した生産力の視点に立つならば、生産力の発展の無条件的な支持＝生産性向上運動協力論となり、生産力の発展を無視して生産関係だけの視点に立つならば、すべての生産力の発展に対する無条件的な反対＝反体制機械的絶対反対論となる。それらは何れもまちがっている。

生産力と生産関係の相互関係あるいは矛盾関係の視点に立つならば、われわれは機械・技術の利用に不可避免的にともなう資本主義的搾取形態に反対して闘うとともに、生産力の本来の目的——人間の幸福のための目的実現をめざして闘うべきである。

そこにこそ労働の解放があり、人民の利益と真の公共性がある。

## (C)職場と生産の主人公としての労働者

以上の視点から、労働者が職場と生産の真の主人公になることをめざして闘う重要性が生れる。それはけっして抽象的かつ実現不可能な目標ではない。それどころか、技術革新は機械と技術の飛躍的な発展を通じて、労働者を“部分的”労働者からますます“全体的”労働者に発展させる契機を内的必然性としてもっている。機械化は、原初的には不可分であった現場の生産労働と管理労働を分離したが、技術革新とくにオートメーション化は、新しい次元で生産労働と管理労働を再統一しつつ、労働者を直接的生産労働においてだけでなく、管理と経営にとっても不可欠の存在とする。そこに資本による新しい「ヒューマン・リレーションズ」の必要があり、またそこにこそ「心の合理化」が求められる理由がある。

しかしそれは同時に、彼等が労働者を生産と職場のニセの「主人公」に仕立て上げることなしには、生産と経営を維持することができなくなっていることをも示している。それは資本主義的な発展が不可避免的に生み出すその対立物である。われわれはこの客観的必然性を主体的な闘いの実践によって追求し、ニ

セの「主人公」ではなく真に職場と生産の主人公になることをめざして闘うべきである。

## 技術革新による合理化に反対する闘争の基本的な方法論について

(一)の基本的視点に立つとき、技術革新による合理化に反対する闘争の基本的な方法は、ただ合理化の結果に対する闘争ではなく、結果の原因である機械・技術の導入そのものに対して、その本来の使用がもたらすべき諸結果を要求として対置し、それが容れられなければどんな機械・技術の導入も断呼拒否する戦術的絶対反対闘争でなければならない。事前協議制はこの闘いと別なものではなく、正にこの闘いの最も重要な武器である。この闘いの蓄積こそ真に生産と職場の主人公をめざす労働者の指導的主体性を形成し、来るべき新しい展望をつくりだす力の源泉である。

### (1) 結果に対する闘いから結果の原因に対する闘いへ

機械・技術の導入によらない合理化は、もっぱら資本の力による外的強制である。従って時間延長、労働強化・人減らし、賃下げ等の事実それ自体が合理化であり、合理化反対闘争もこうした資本の外的強制に反対して闘い、全面撤回による現状維持か、あるいは力関係による部分的譲歩—現状改悪の部分的くい止め—を勝ちとるかにとどまった。

しかし、機械・技術の導入とくにオートメーション化による合理化は、外的強制によってではなく、技術革新の導入そのものが自動的に生産性向上をもたらし、省力化による「過剰人員」の整理、労働の密度の強化、労働の単純化と単調化、不具化と無内容化による労働者の肉体的精神的苦痛をその諸結果としてもたらす。従って合理化に反対する闘いがただその諸結果に対する闘いとしてでは、すでに時期を失するばかりでなく、結局、機械・技術の導入を承認することを前提とした闘いとなり、展望を欠いた条件闘争として、最も戦闘的に闘ったとしても、せいぜい若干の附随的条件についての譲歩を勝ちとることができるにすぎない。

従って、技術革新による合理化に対しては、結果に対する闘争ではなく、結果の原因である機械・技術の導入そのものに対する闘いとして開始されなければならない。そのためには、資本の計画を事前に察知するとともに、計画されている機械・技術の全ぼうと導入のもたらす諸結果を各級機関とりわけ当該お

よび関連職場が闘いの一環として事前に調査して全員で討論を組織し、あらかじめ導入に対抗する要求を確立して事前に闘いを開始しなければならない。事前調査—事前討論—事前要求—事前闘争は、技術革新合理化に対する反合理化闘争の第一の基本的な方法である。

## (2) 反合理化闘争の目標(要求)

資本主義体制のもとでは合理化は不可避である。機械・技術の導入とそれに伴う業務の変更は一見どんなに無害に見える場合でも、合理化のための資本の意志と計画が貫徹している。異っているのは直接の合理化か、間接の合理化か、目に見える合理化か、目に見えない合理化かの相違があるだけである。従って認めてもよい合理化と反対する合理化との区別はない。反合理化闘争の追求にとって「資本の論理」の矛盾を衝くことはしばしば有効な戦術となるが、中途半端な「建設的」要求は「資本の論理」を補完することでしかない。われわれの政策にとって必要なのは、「資本の論理」と対決する労働の論理であり、合理化と正面から闘う基本的な対抗要求である。

基本的対抗要求は、その機械・技術が搾取の手段——ニセの「公共性」のための手段——としてではなく、その本来の目的——労働の軽減と解放および人民の利益と真の公共性——に適った使用がもたらすべき諸結果を体系的に組織化することによってつくり上げられる。それは労働の解放を前提に自由な余暇の労働者的使用を中心とした作業の再配置と、機械・技術の公的な解放を廉価に供与するものとなるだろう。

この場合、技術革新にもとづく生産と経営の機能の有機的な拡大によって、合理化の接点が空間的にも時間的にも拡大また延長されることを考慮に入れる必要がある。すなわち、直接導入局所に限定されない関連職場の拡大、および目前にとどまらず将来に亘る資本の攻撃を見定めて要求を組織化しなければならない。

こうした基本的対抗要求に附随する諸要求もしばしば重要となる。とくに力関係によって導入が直ちに阻止できない段階では附随要求を闘うことによって最少抵抗陣地を構築しつつ再び出撃することも可能となる。とくに情勢と闘争の多様な変化と発展の中では、時として基本要求と附随要求がその位置をかえることさえある。重要なことはまず闘いを継続発展させるための陣地をきずくことである。しかし、闘いの全局面をつらぬく一貫した要求の中心は基本的対抗要求である。この要求にもとづく正面からの反撃を欠けば、折角の附随要求

の獲得も困難となるばかりでなく、従来の要求獲得闘争の域を出ることなく結果として資本による機械・技術の導入を是認することになり闘争が断絶する。

最も重要なことは、結果の原因である機械・技術の導入それ自体を争う基本的対抗要求である。それはもはや単なる一般的要求のワクを超え、機械・技術と人間労働の関係の根本的な改変をめざす闘いの公的な要求であり、たとえ闘争が力関係で決まるとしても機械・技術に対する人間労働の主体性確立をめざす労働者の闘争宣言である。

### (3) 戦術的絶対反対闘争と事前協議制

こうした要求と、職場を基礎とした闘いはきり離すことはできない。

どんな正しい要求も職場の闘いを欠けば空論となり、どんな戦闘的な抵抗闘争も目標がなければ敗北主義となって大衆的な発展が組織できない。その要求と闘争の結節点が戦術的絶対反対闘争＝事前協議制である。すなわち導入されようとしている機械・技術が本来もたらしめべき諸結果を要求として対置し、その要求が容れられなければ、その導入を絶対拒否することをあらかじめ内外に宣言しつつ徹底的な反対闘争を組織することである。それは機械・技術の私的利用に対決する公的利用のための闘いでもある。

この闘いが機械的絶対反対闘争と根本的に異っているのは機械・技術それ自体に対する闘いではなくその社会的搾取形態に対する徹底した闘いであるからであり、またこの闘いが諸結果に対する条件闘争の戦術と根本的に異っているのは基本的な要求が容れられなければ、導入を絶対に拒否する闘いであるからである。

この場合、中心的な対抗要求を明らかにすることはこの闘いの性質上もっとも必要かつ重要であるが、ひきつづく闘争の継続発展の展望のもとでは、たとえ十分な対抗要求が組織し得ない場合でもこの闘いの重要な性格を追求することは闘争の基礎的な土台である。

それは職場の労働者の同意がなければどんな機械・技術の導入も、また勤務体制の変更も絶対に許さないという力を職場の中につくり上げる闘いである。それはまた大衆的な闘いの力によって職場と生産における資本の一方的な管理を拒否し、まだ全面的にはではないが、少なくとも職場と生産の新たな現状変更については労働者の同意を公然と必要とさせることによって、職場管理における労働者の発言権と指導権を承認させる闘いの第一歩である。

こうした闘いを前提としてこそ事前協議制が重要な意味と意義をもつことができる。事前に協議することは、事前に承認することもあり得るが、事前に拒否することもあり得ることを前提としてのみ成立する。それはまだ全面的にはないが機械・技術の新規採用についての労働者の拒否権を保留することによって労働者の指導権確立のための闘いの陣地である。だからこそ事前協議制を近代化にもとづく合理化への労働者の闘いの前進的な拠点とみなすことができる。もし労働者の拒否権を欠いた事前協議制があるとすれば、それは資本による一方的な合理化通告制となる。

従って事前協議制は戦術的絶対反対闘争の最も重要な武器であり、戦術的絶対反対闘争は事前協議制の内容を規定するものであり、両者は切りはなすことのできない一つの闘いである。そこで最もものぞましいことは、闘いの場＝生産点と協議の場を直接一致させることである。重要なことは、現在の事前協議制をテコとしながら闘いの場に事実上の事前協議制＝労働者の拒否権にもとづく同意権＝を確立するために闘うことである。また、戦術的絶対反対闘争＝事前協議制の闘いはその時々々の反合理化の闘いで断絶することなく、ひきつづく反合理化闘争の一步一步を通じ一貫した闘いで蓄積されることによってのみ職場における労働者が職場と生産の真の主人公となることをめざす闘いの第一歩である。

### (三) 反合理化闘争の基礎と展望

#### (1) 生産点闘争の今日的意義

階級的な反合理化闘争をすすめるうえで、日常的な生産点闘争は今日新しい意義をもっている。

技術革新が全国的に導入され公社の機能と機構が現在のように確立される以前の職場闘争は、その職場限りでの闘いで職場要求が獲得される現実の可能性があった。従って短期的に決せられる激しい要求獲得の闘いとその成果が、直接生産点での労働者の一層強い団結をもたらすとともに反合理化闘争の重要な土台となった。

しかし今日、技術革新にもとづく公社統一機能の発展は、職場における職制の部分的対応機能を奪いつつ従来のような職場闘争を空洞化させている。こう

した状態のもとではもはや以前のように職場限りの要求獲得と短期の激しい闘いの結果はじめて得られる労働者の意識と団結の前進を、職場闘争の唯一の指標とすべき時期ではない。職場闘争としての本質は不変でもその要求と闘争形態は変化する。

闘い方の変化と発展を必要とするのは、闘争の客観的な土台である生産と作業の過程自体が変化したからである。以前には作業過程は点と線で結ばれ中枢部と末端機能は分離されていた。しかし今日では中枢部と作業の第一線は統一機能の中で自動的に接合され、全機能がどの一部分も欠くことのできない面的な結合の中で動いている。従って職場における資本と労働の対立は全体の対立の一部分として表われ、作業と労働をめぐる双方の指導権が生産の接点でツバゼリ合いとなっている。

しかし、技術革新にもとづく公社の訓練に習熟し切っていない職制の強制と労働者の抵抗は結抗しつつ、ある種の「無政府状態」を生んでいる。そこでは一つ一つの生産過程、一つ一つの作業過程の中で労働者の指導権を前進させるための職制(資本)との闘いが中心となる。それは労働とその条件について労働者の云い分をどれだけ通すかによってはかれる。それは地味な闘いではあるが、バラバラでは成立し得ない公社の機能＝合理化を部分的に停滞させその統一意志を部分的に切断することによって公社に手痛い打撃を与える結果となる。それは以前のように目に見える「物」をとる闘いではなく目に見えない「指導権」に肉薄するための闘いであり、従って、以前のように断絶した激発的な闘争ではなく連続した不断の闘いであり、また従って以前のように短期の決戦ではなく、長期で持続的な闘いである。それは、いわば「引き延ばされた激しい闘い」として強い忍耐と持続的な追求を必要とするばかりでなく、従来の職場闘争以上に激しい、しかし内にたくわえられた闘志を必要とする。

このような日常的な生産点闘争が不断に追求されるなかでこそ、反合理化闘争の中心となる「戦術的絶対反対闘争」が準備され構築される。

またすべての職場におけるこうした日常的な闘いがあるからこそ、拠点の「戦術的絶対反対闘争」に呼応する統一闘争の力の源泉が生れる。

## (2) 統一闘争と拠点闘争について

統一闘争と拠点闘争の関係については、ただ一般的に重要であるというだけでなく、技術革新合理化に対する反合理化闘争においては、特殊に重要な位置を占めている。それはますます進む技術的土台の上に発展する“資本”の側の統一機能に対し“労働”の側の闘う統一を進める上で拠点闘争が新に重要な役割りを担っているからである。

公社は第一次から第三次五カ年計画まで、戦争によって破壊された土台の回復とその後の近代化の基礎となる技術的準備に全力をそそいだ。

この過程の最後の段階で闘われた広島電信分会の中継機械化反合理化闘争は、拠点闘争としてとくに重要な位置を占めた。それは広電分会から地方的に発展しつつ中国地方本部の指導のもとで地方的統一闘争として追求され、僅かにせよ質的に高い時間短縮をかちとり、その犠牲にかかわらず全国的に大きな影響を与えた。この闘いは全国的な近代化への過渡期の闘いであり、時間短縮要求等今日の反合理化統一闘争を志向しながらなお闘争形態としては戦後闘われた職場闘争の最後の集中点でもあった。しかし今日では技術革新にもとづく公社統一機能の発展は職場での部分的な公社機能を喪失させつつますます中央集中制を強めている。従って職場単位での完結的な闘争はただそれだけでは附随的条件に限定され、孤立した分散闘争に終って基本要求的貫徹は阻まれる。

それでは中央指令にもとづく統一闘争だけで資本の全般的合理化計画を突破できるだろうか。公社は巧妙にも一気に勝負を迫るのではなく、かくされた全般的全国的計画のもとで計画の部分的実施を逐次迫ることによって計画の完全実施をめざしている。そこでは統一的計画にもとづく攻撃は個々の局面で闘う労働者と対決する。こうした状況のもとで統一闘争がもし公社の統一機能を土台とするならば、結果においては資本の設定したワクの中にかからめとられることになる。そこに広電分会闘争の歴史的制約とともに今日なおくみ出すべき貴重な教訓がある。

今、重要なことは、公社の部分的逐次的合理化を戦術的絶対反対闘争で迎撃しつつその統一機能を下からの地方闘争で分断突破し、闘いの過程で連帯的に発展させることによって闘う統一を追求することである。

それは部分的闘争の単なる積み重ねではなく、部分から全体を志向する闘いとしてこそ重要な意義がある。

何れにしても明らかなことは、労働者闘争の「統一機能」は公社の統一機能を土台としてではなく、労働者の闘いを土台とした拠点闘争の闘う再編成としてこそ形成される。ここに現在の反合理化闘争の中での拠点闘争の新しい意義がある。それは統一闘争と対立するものではなく、その内容を規定するものであり、統一闘争は全国的な拠点闘争の連带的発展によって達成される。闘いは質から量へ、量から質へと発展しつつ闘う統一を完成する。

### (3) 経済危機と反合理化闘争

今、合理化をとりまく環境は大きく変化した。

公社が今日のように急速に近代化を進めることができた条件は、戦争による設備破壊によって技術革新の最新の成果を新規導入することができたことと、一連の民主化による市場の拡大、資本の独占・集中の発展と蓄積を補強する国家の役割りの一層の強化等によって流過程で占める通信・情報の位置が飛躍的に発展したことであった。

今日まで公社が最も力を注いだのは、労働者の反合理化闘争をあらゆる手段によって押えつつもなお労使関係の決定的破局を避けることにあった。それは通信・情報網の完成という公社の目的——それは国家独占資本主義の重要な要請でもある——を達成することを至上命題とする所にある。

その意味でこの計画の急速な実現にとって不可欠な高度成長下での「労使正常化」は彼等にとって単なる労働問題以上の重要な意味があった。

しかし高度成長は終り、今、経済恐慌——不況は経済のあらゆる領域に危機的状况をつくり出している。情勢は一変した。本来なら当然予想される省力化による「人員整理」を、「生首」を切ることを避け専ら職種転換の循環で内部保留をしてきた公社も最早長つづきはしない。確かに今日まで資本による技術革新の導入がもたらすべき「人員整理」をくいとめてきたのは全電通の歴史的な闘いの成果であるが、それを「可能」にした客観的情勢と条件を無視することはできない。今、公社は困難な経済危機のもとでなお初期の目的—通信・情報網の完成—を実現することを追られている。彼等にとっても「労使正常化」を第一義的に維持する条件は次第に失なわれつつある。

彼等にとってたとえそれが労使関係の破局を招こうとも敢て力づくでも「人員整理」を強行せざるを得ない時期は迫っている。そうしてなおこうした状況を

含み込んだ上での「労資正常化」の夢もまたすてきれず、和戦両様の構えで準備を進めている。スト権問題でも明らかなように、政府の云い分は、民間大企業並みに合理化に協力し「闘う」体質を変えてくれば条件付のスト権をやっても良い、ということに外ならない。

全電通合理化反対闘争はこうした情勢の変化を明確に見定めつつ、今までの闘いの単なる延長の上にはなく、新しい情勢と条件のもとで予想される資本の攻撃をはね返すため真の闘う統一をめざして一層思想的組織的団結をたかめなければならない。それはすでに提起した基本的視点と方法を棚上げすることではなく、全く反対に、ますますその視点に立ち、ますますその方法を貫ぬいて闘わない限り資本の攻撃と闘うことができないことを一層明らかにしている。

そのためにも、本来防衛的な闘いである反合理化闘争に限定することなく、経済危機のもとで一層大胆な大幅賃上げと労働条件の積極的な改善をめざして攻撃に転じつつ合理化を迎え撃ち、反合理化闘争の徹底的な闘いの中から新たな展望をつくりださなくてはならない。「合理化か賃上げか」の資本家的二者択一を粉砕して「賃上げも反合理化も」労働者の力で闘いとらなければならない。一層公労協の闘う統一を強化し、全労働者との共同闘争を発展させるために闘おう。

## 【附記】

### 労働者教育と学習活動について

技術革新とくにサイバネーションの導入による合理化の進展は、これと闘う反合理化闘争を従来の闘争の経験の範囲内だけでは充分闘い得ない状況を生んでいる。

それは資本の攻撃が個々のライン別々にではなく、全体の一環として系統的に展開されているからでありとくにその中心的な土台となっている機械・技術がサイバネーションの採用により闘いの基礎となる労働そのものの性質を変化させているからである。それはまたこうした合理化との闘いが、部分的・個別的な要求獲得の範囲を超えた闘い、すなわち電通における資本と労働の根本的な改革をめざす闘いとしてのみ発展的な展望をもつこと解できるからでもある。

従って今日の反合理化闘争を発展させるためには、公社の全計画と機械・技術のシステムを階級的立場から系統的に把握するとともに、資本によってではなく労働者が機械・技術を管理し、文字通り労働者が生産の主人公となるため

の諸条件をどうして創り出すかを明らかにすることが是非とも必要となる。従って教育学習活動はただ一般的に重要だというだけでなく、特殊に重要な位置を占め、闘争と学習は不可分のものとしてのみ発展する。教育学習活動なくして反合理化闘争の発展はないといっても過言ではない。

労働者学習教育活動は、次のようなテーマを基本として闘いの一環として特別に取り組むべき課題である。

- (1) 生産力と生産関係についての基礎理論と搾取論、とくに最新の機械・技術と労働の関係についての系統的理論的な把握。
- (2) 会社の計画、現在および将来導入される機械・技術とそのシステムについての階級的立場からの系統的実際の把握。
- (3) 今日の反合理化闘争の発展が不可避的に必然とする新しい生産関係、労働者による機械・技術の管理(生産の管理)と社会主義との関係についての追求。

## 八二年の階級闘争とわれわれの課題

労働運動研究 1982年1月 No. 147号

荒川 仁一

椎名 隆

柴山健太郎

長谷川 浩

一柳 茂次

松江 澄

山本 正美

遊上 孝一

司会 佐和慶太郎

司会 きょうは「八二年の階級闘争とわれわれの課題」と題して、新年号のために所内討論会をひらきます。ご承知のように現在の状況は、行革、右寄り労戦統一、コンピュータ合理化問題など、労働運動にとってかならずしも香ばしくない状況にあります。しかしこの時こそ本当の左翼がヘゲモニーを發揮する時期だと思えます。

それで、問題を三つに分け、第一部は労働運動の当面する問題点、第二部は分立する新旧左翼の問題点、これは共産党、社会党、その他左翼の各セクトをふくめて。第三部はわれわれのめざす社会主義の問題点について。第一部は長谷川浩君、第二部は遊上孝一君、第三部は松江澄君から問題を提起していただき、それにもとづいてみなさんの討論を展開していただきます。

## 第 I 部 当面する労働運動の問題点

問題提起 長谷川 浩

労働運動の当面する焦点は右翼的再編の問題だ。いずれにしろ十二月十四日には統一準備会が発足する。

いろいろ混乱はあったが、『基本構想』が一番重要な問題であったし、これからもそうだと言えよう。

これは、さしあたっては総評に対して提起されたが、実際は日本の全労働者階級につきつけられた問題である。要するに「ストライキはやらない」「賃上げは経済整合性の範囲内で」「合理化・行政改革には協力する」ということで、『基本構想』の表現からすれば、労働者の生活の向上は資本の高度成長で、はじめて実現された。だから労働者は資本の安定成長のために粉骨砕身しなければならないということにつきる。

この理念で労働運動を統一しようということは、実際の労働者の要求の統一にもとついて行動を統一し、戦線を統一するという、労働運動それ自体の統一の原則とは基本的に相反する。初めから一つの理念なるものがかかげ、それによる選別ないし分裂を前提にしている。分裂を挑発したものとさえ言える。

「賃上げを自粛しろ」「合理化に協力しろ」という『基本構想』が出されたということは、逆に、すべての労働者が共同して闘ってゆく統一目標がはっきりした、ということにもなる。『基本構想』をめぐって、現時点での階級間の対立の焦点がどこにあるかが明確になった、という感もする。

とはいえ、現実にこれを克服し、乗り越えるということは、今日の状況では並大抵のことではない。それぞれの産業・企業の条件で多くの困難があり、闘いの条件・戦術は異なるとしても、やはり、それと対決し克服しなければ労働運動の前進はない。したがって混乱はまだ続くだろうし、闘いはむしろこれからだと思う。

もうひとつ大事なことは、『基本構想』と関連して、社会党の『道』の再検討なども含めて、全体に右翼的再編成ないし中道路線指向のグループの基本的立論の基礎になっているものが、「階級概念」の抹殺にあるということ。つまり労働者の頭から階級闘争という概念を取除いていこう、というのが基調になっていることだ。それによって、労働者の基本的な権利という問題を全部剥奪していこう、ということである。

しかも、労働力の売買という考え方を基礎に、総評の指導部が理解してきた労働基本権、つまり労働力売買のための取引としての団交権、値段が決まらないときの労務提供拒否のスト権、自主的な職場の組合活動を無視し、いっさいを幹部にまかす団結権、そうした権利を前提にする組合運動まで否認しようとしていることである。

したがって、そこではいままでにもまして、組合民主主義は無視され、一般組合員は完全におきざりにされ、上の方だけでやっ払いこうということになる。もっとも、このことはなにもJCとか同盟だけに限ったことではなく、『基本構想』に反対している国鉄や全通でも同じ傾向にある。

いま有力な組合の指導が、大方そうになっているにもかかわらず、なおかつ労働戦線の組織的再編成が、なぜ提起されてきたのか。

現在、独占は大企業の本工にかんするかぎり、ほとんど労務管理体制下におき、労働組合を完全に掌握している。ところが下請企業ないしは社外工、臨時工、パートという部分になると、組織もされていないか、組織されていたとしても全国一般、全国金属、化学同盟や同盟金属などの中小企業組合ということになっている。これを全体的に独占の、大企業の労務管理の下に一括・統合を意図している。中小企業労働者から社外工、臨時工の組織まで全部、あるいは業者までふくめて大企業労働組合が管理していく。そういう体制をつくりあげ、それを産業別に統一していこう、という方針である。

だから、総評だけでなく、同盟にもいろんな問題がでてきている。

小松製作所労組が同盟金属から離脱したのは、おのれが中心になって建設機械の産業別組合をつくり JC に参加する、つまり鉄鋼や自動車と同格の立場で右翼再編・新ナショナルセンターに位置を占めよう、と考えてのこととみえるわけだ。

地域最賃の問題では、矛盾はもっと露骨にでるだろう。地域最賃を決める場合、同盟中小単産の要求と同盟傘下大企業の意見はくいちがう。

大企業労組は地域最賃をおさえようとして中小企業組合に圧力を加える。

戦線の再編過程で、大企業ないし大企業労組による、こうした労務の統合攻勢は同盟、総評を問わず遂行されるだろう。所属組織がどうなろうと中小下請の労働者は闘わざるをえなくなる。

それにしても、一二月の総評臨時大会をはさんでの紛議は、やはり階級闘争の基本問題を反映した。「選別絶対反対」ということで、統一ということについて、理念で統一するか、理念・思想信条の相違をこえて要求の一致と行動の統一を基礎に戦線を統一するか、の問題が争われたからだ。

その意味では、非常に原則的で大事な問題が争われたと思う。ただし、なぜ混乱したかという点、「要求と行動によって統一する」という、その要求で行動を統一するということが現実的にはできなかった。だから論議だけになって、結局、混乱せざるをえなかった。

これが現在の力関係だといえよう。今後の問題は、幹部間の話合いではなく、やっぱり闘争で統一していく以外に道はない、ということになる。したがって、どんな闘争をやるにしても、全体的な統一ということを頭においた闘争方針で

なければだめだ。かりに賃金闘争をやるにしても、そこに賃金の要求を、どう全体的な階級的な統一を目指した要求にしていくかが問われることになる。

平均賃金の額面一率での賃上げ統一要求では本当の要求の統一にはならない。どうしても同一労働同一賃金の原則に立戻って要求を統一することを考えねばならない。合理化についても、やはり原則的にどう闘うのか、ということが明確にされなければならない。いままで合理化については、絶対反対か、条件闘争かという論争が続けられてきたが、ここで技術革新の導入に対して、労働者はどういう対応をするかを明確にしなければならない。

その一番大事な問題は、事前協議—経営者がどういう機械をどのように導入してくるか、具体的に報告させ、これに対してどういう問題がおこるかを大衆討議で明らかにし、そこで労働者の要求を提起し、それが承認されないかぎり拒否する。場合によって、それが承認されれば導入を認める。いずれにしろ、事前協議権と拒否権ないし承認権を確立することが重要だ。この点が確立されれば、たとえば作業のあり方だとか、公害の問題、職業病の問題だとか、労働密度の問題についても、機械導入後も闘う権利が保証される。

これは一つの工場内の問題だが、反合理化闘争は、それを基礎にして全体的に統一しようとするなら、大幅な労働時間の短縮と休息と休暇、十分な休養の権利の要求が基本となる。こういう問題で産業別、あるいは全国的な統一闘争をくむ。

そして、賃金問題についても、反合理化の闘争についても、もっとも重要なことは、労働基本権の問題をもう一度はっきりと階級的な立場から明確にとらえなおすことだと思う。というのは、この問題が非常に曖昧にされているからだ。つまり、幹部取引するのが団体交渉だと思われ、労務提供拒否というのがストライキの基本だと思われている。団結権についても、組合が組合として機能するための職場の活動はすべておさえられている。これは実質的な団結権の否認だ。本来、職場の労働者が生産の場で大衆討議—要求を決定し、経営のトップと交渉し、作業を停止して闘争に入り、また妥結する権利をもっている。それが団交権であり、スト権であり、団結権だ。この基本的権利を職場の労働者がみずからの手にしっかり握るなら、労働者は民主主義の指導権を握ることになる。そして民主主義は発展する。しかし、これを失えば、言論出版の権利はあるように見えても、大衆行動の権利はうばわれ、残るのは議員の投票権だけということになり、議会主義の枠内にとじこめられる。そこに『基本構想』との対決がある。

いま、レーガン政権の核軍拡競争の挑発によって、新しい政治的緊張が生まれつつある。そのなかで、日本の労働者が労働基本権をうばわれたままでだまっているなら、そして現在の状態が続くなら、政治闘争も議会の中に封じこまれるか、小ブルジョア・ラジカリズムの街頭行動に終るか、どちらかしかない。どうしても労働運動の本質的な再構築が必要であり、労働基本権の再確立を闘いとらなければならない。

## 討 論

### 職場からの闘いを

松江 労戦統一問題を考えるとき、従来の春闘をとらえなおす必要があると思う。春闘は五〇年代の日本独占資本主義の発展にみあうかたちで、産業別というより企業別の統一闘争として進んできた。制度要求というかたちで、社会党を中心に議会に反映させていくというものだった。いまの問題もこの枠組のなかからでていると思う。労働者は、この方針ではどうにもならないと感じ、資本の側も、経済危機のなかで、この方式ではだめだと思っている。ここから右翼的再編成が提起されてきた。

総評がもとの春闘のラインに戻ろうとしても、どうにもならない。枠組自体をどう破るかの闘いをどう組むかがでてこなければならない。ところで、現実には組織問題としてとらえられている。それも受動的に。ここに一番の問題がある。深まる経済危機のなかで、問題は春闘の枠組を打破するような闘いをどうつくりだしていくかというのに、組織的対応だけではどうにもならない。

日本の労働組合の特徴は上から下までの企業的一体感だ。「必ずしもイデオロギー的な一枚岩ではない。多くの大衆は理念としてではなく、資本に多少協力しないと、賃金も上がらないだろうということで組織されている。理念の問題でなしに、リアルな問題としてとらえはじめている。

技術革新に対する闘争は問題提起のとおり、結果として入れるか、入れないか、ということより、どこまで労働者のイニシアチブで階級的な同意点をかちとるかということだと思う。もちろん資本主義社会だから、資本の論理は貫徹するが……。この段階になると、もう労働力の売買という問題ではなく、労働のあり方自体が問われてくる。機能が中央に吸収されて近代化が進んでいるな

かで、職場闘争が日本の労働運動のなかでどんな位置を占めるのか、考えなおす必要がある。

三権まで職場へおろして徹底的に闘った三池は一つの典型であり、組合が職場闘争委員会になっていたという強みがあった。だから資本があわてた。単に労働力の売買だけなら、資本も適当に対応していればよかったが、労働のあり方そのものが問われるような職場闘争だったので、強さもあったわけだ。従来すんなりした労働組合運動の枠をこえていた。だから要求のもつ経済的性格と行動のもつ政治的性格が矛盾しており、それをどう克服するのか、労働力の売買だけでなく、労働のあり方自体をどう闘いにとっていくかが問われていた。労働組合運動の枠のなかだけでなしに、本当の意味で職場の階級的な指導部、つまり党の問題が三池でも問われていたと思う。

## 深刻な独占の危機感

山本 労働運動の統一というのは左翼の基本的な課題だ。そのイニシアを独占の側ににぎられてしまった。それは、なぜかという、共産党が基本的な点で誤りを犯したからだ。独占の全面攻勢に対して彼らは統一労組懇をだしてきたが、あれは労働運動の見地からではなく、党の集票機関を確保しようという、きわめて次元の低いところからでている。

次の問題は、なぜ独占がいまになって労働運動に全面攻勢をかけてきたか、ということだ。独占には将来に大きな危機感がある。いままでは技術革新に助けられて、減量経営をやっても生産を維持し発展させる可能性があった。しかも、それが首切りなど労働者を直撃するようなことは少なくてすんだ。しかし、これからも同様に資本主義経済を維持していけるかどうか。市場問題でも内外ともにいままでのように安泰でいられるかどうかわからない。防衛問題など、国際問題もからんできて、はたして軍備拡張の費用も払いきれるかどうかもある。

生産の拡大を吸収しうるだけの内外市場があるかどうか。いままでは高成長、低成長のいずれでも、日本の独占は特殊な条件で、労働強化などで乗りきってきたが、これからもそれが可能か。変化はすでにおきている。欧米の資本との摩擦は強まっている。アメリカは日本の独占もひそかに望んでいる軍備の拡大、戦争状態への対応を迫っている。ここに西欧とアメリカとの差違が見られると思う。

こういう条件下で、労働運動の方向をどこへ向けていくか。私の考えでは、技術革新は日本だけでなく、世界の独占を一時生きのびさせるだろう。しかし、日本でも技術革新はむしろしがらみになってくる。これが帝国主義者間、独占資本主義の間の競争を強めていく。当然に労働者階級と資本の対立を鋭いものにしていく要素の一つにもなる。それを先取りして、日本の独占はいまのうちからおさえにかかってきた。行革もそのひとつだ。そういう状況のなかで、われわれはつねに攻勢でいけるわけではない。守勢にたたざるをえない場合もあるが、そのつど対応する戦略や戦術をどうつくっていくか。その一環として、労働基本権を守るとか、民主主義の問題がある。独占、あるいは帝国主義に対する現在の対応策として問題をとらえる必要がある。

つぎは、長谷川報告にもあるように、なんとなく現在はかなりペシミスティックな状態にあるが、それはそれとして受けとめたうえで、はたして労働運動の統一の問題についても、イニシアチブがとれないものか、を十分考えなければならない。全国センターだけでなく、組合の下部、生産の現場でもそれを考えなければならない。その意味あいでは労働密度の問題もでてくる。賃金も重要な問題のひとつだ。

## 運動の総括の必要性

柴山 統一準備会の発足をめぐって、総評内部では四分五裂の状態だ。われわれの側にも、大まかに言って三つの方向がある。公労協・公務員共闘の活動家の間では、準備会参加反対というかたちで統一したという意見が強い。一方、全金などでは、基本構想はアカンが、ここまできたら内部に積極的に入りこんでやるほかないし、やれる、という意見。もうひとつは、選別反対ということで、とにかく、思想信条を問わず、あらゆる労働組合の統一、選別反対ということでやろう、もし向うが拒否するなら、参加はやめようじゃないか、というもの。

しかし、これらは戦術的対応だけであって、かりに総評全体が参加反対ということでもとまったとしても、現実の賃金闘争をどう構築していくのか、反合闘争をどうしていくのか、という問題についてはなんの解決にもならない。

総評の戦闘的再生ということもでてくるが、具体的にどうするかということになると、ただ参加反対、選別反対で議論はあまり進まない。

なぜ、ここまで運動がおちこんでしまったのか、という点について、総括というか、認識の一致がないと、どう変えていくかという方向はでないのじゃないか。その意味では、資本の側は相当系統的に、労働運動を階級的に解体させるための手を打ってきている。歴史的にみれば、現在のような状態に追いこまれたのは、管制高地といわれる金属産業の労働運動が完全に独占の支配下に置かれていることだろう。こうなるには独占は二〇年ぐらいにわたる工作をしてきた。まず五〇年代初めの自動車総連。後半には鉄鋼労連がストライキの失敗から一発回答の支配下におかれた。そのつぎは七〇年代初めの造船部門の全造船が完全な資本攻勢をうけて解体寸前にもっていかれた。最後は電気労連で日立、東芝など重電部門から追いこまれた。金属産業全体が七〇年代中ごろまでに一発回答支配下に属した。これを基盤にして、公労協・公務員共闘に対して総攻撃がかけられた。ここではすんなりというわけではなく、国労、動労、全通の反マル生闘争でかなりの反撃はできたものの、電通がやられた。

基本構想賛成、反対を問わず、合理化攻勢のなかで労資協調勢力が組合の指導権をにぎってきた。こんどの同盟、JCの右のイニシアによる労戦統一が総評の内部にもかなりの力を占めてきたのも、このことと無関係ではない。これらの単産がやっぱり積極的推進派になっている。

この労資の力関係をひっくり返すのには、現在の準備会参加賛否の次元では解決されないだろう。おさえこまれてきた内容について、金属労働運動における運動の再建、公労協・公務員共闘のなかでの再建をどう進めるかだ。八一春闘をみても、民間準拠ということで公労協・公務員土ハ闘は闘っていない。

この点からしても、ここまで追いこまれた日本の労働運動をどう再建していくか、賃金闘争や反合闘争をどう組みなおすか、いままでの総括をふくめて、討議し、方針をだしていかなければだめだと思う。

## 労働者のシラケ現象

長谷川 その点で、そんなに意見の相違はないと思うが……。現実の問題としてはなかなか大変なことだ。しかし、はっきり言えば、いままでのやり方はまずかったからだめだということではなく、それで大衆をシラケさせているということが非常な重荷になっている。いままでのやり方がだめでも、大衆が怒っているのなら、それはやりようがある。第二部のテーマとも関連してくると

思うが、労働者のなかには、社共、その他左翼をふくめて、党派に対する大変な不信がある。それが労働組合不信になっている。

ここから克服していかなければならない。そのためにはスジを通し、原則は原則としてつらぬいて、これをどう組織していくのかということが、一番むずかしいことではあるが、基本じゃないか。それがあれば、右がどう動こうが、左がどうあろうが、けんかはできると思う。

そういう意味では思想問題だ。具体的な問題のなかで、階級とはなにか、階級性とはどうあるべきことか、若い労働者たちをもういちど教育し、彼らの自覚をひっぱりださなければならない。

一柳 日本の資本主義はアメリカやヨーロッパの先進資本主義とくらべて、どういう特徴があるか、正確につかむことが必要だ。鉄鋼や自動車など金属産業の下請関係は日本の特殊性としておさえる必要がある。そのなかに労働力の編成も分散もあるわけだし、そこの対応関係もあると思う。マルクス経済学は、いま経済学者のなかであまり支持されていない。むしろブルジョア経済学でいう、生産の三要素—資本と労働と土地、この資本と労働がいまの高度成長をつくってきたのだという、右派のイデオロギーが裏付けになっている。

戦前にくらべ、日本資本主義の科学的分析の面で、戦後のぼくらはずいぶんおそまつだったと思う。戦前の「講座派」の教条がいいとは思えないが、年少のぼくらが運動に入って学んだ日本資本主義の特殊性は、その大筋において実践のなかで検証されてもいたように思う。

長谷川 その労働と資本—そこでの矛盾を見ないで、その調和によって生産が成長するんだという思想で統合しようというのが基本構想だ。だから向うにしても、いまの若い人たちのシラケをつかみきれないでいるのだと思う。彼らも、そこをつかまざるをえないところにきていると思う。これからの危機を切りぬけていくためには、そこがひとつのせりあいの場になっているのではないか。

## 階級意識の明確化

松江 たしかに、日本資本主義の分析というのは大きくおさえていく、階級的な分析が必要だと思う。それともうひとつ、かりものでない、労働運動の総括というか、そこをぴしっとやっておきたい。

シラケているといったが、職場のなかで、この問題が一番ピンとくるのは、全通なら、あの二組といっしょになるのかということ、県労や地区労でいうと、同盟といっしょに闘えるかという感性的で即物的な人たちだ。これはある意味では非常にセクト的になりかねないが、ある場合には戦闘性にもつながっていく。そう受けとめている。

総括の問題としては、もういちど階級的にとらえなおしていこうという動きは職場の活動家のなかにもはじまっている。

この二つの問題は、労戦統一の問題とは縁遠いようだけど、実はここに原点があると思う。そういう意味で、日本資本主義の階級的な分析と運動の総括の必要性が、いまの危機のなかから提起されてきている。正面から取組んでいくことが必要だ。

**長谷川** セクト性を克服していくという問題もある。つまり日本の労働運動は、戦前から右も左も党派がひっぱりまわしてつくった運動だということが、歴史的なものだ。これがひびいている。

**山本** ぼくはシラケの問題は、シラケているんだでいいと思う。現実の問題はそこから出発する以外にない。その原因とそれがどういうかたちで現れてきたかは、こまかくひろえばいろいろあると思う。以前は労働運動のおかげで賃上げが確保でき、労働条件もある程度の改善はみられたけど、最近是不愉快でも資本の言うことを聞いていたほうが、労組の幹部の言うことより確実に、ある程度の利益が得られるというかたちになってきている。

もうひとつは、労働運動そのものが官僚化して、労務部的な役割を果たすようになってきている。しかも、それはいままでの話だ。これからも資本がある程度の要求をみたすことができるかといえば、非常に困難になってきている。だからシラケのムードこそ、われわれは労働運動、党の建設についてとりあげなければいけない現実だ。

**遊上** 戦前とくらべた場合、どんな労働組合であろうと、労働者の利益を守っているのだと思う。労働組合のあるところと未組織のところをくらべたらよくわかる。だから、いまの労働組合はだめだから、なにもかもはじめから、という問題提起には、一定の限定と前提をおくべきだろう。

もうひとつの問題は、官庁統計でもいっているように、高度成長のなかで中流意識になった人たちにかげりがでてきている。そこから、スト寸前までいく

ような多様な動きがずいぶんできている。この現実もふまえないといけない  
だう。

そういう意味で言ったのではないと思うが、なにもかもスタートからという  
ように短絡しないほうがいいのではないか。極端になると、JC や同盟なんて資  
本のためにやっていると言うが、実際に同盟でも賃金闘争もやっている。シラ  
ケているというの、いまの指導部の動きに対してシラケているので、自分の  
生活にシラケているわけではない。

## 第Ⅱ部 分立する新旧左翼の問題点

### 問題提起 遊上孝一

労働組合運動の現状について報告があり討論があったが、その労働組合運動  
がどういう労働者状態の反映なのか、ということは捨象されたままで言われて  
いる。

日本の就業人口の六〇%か七〇%が労働者であり一番大きな比重を占めている。  
その労働者状態を抜きにして、組合上部の動きだけを見るわけにはいかないと  
思う。これが一つの問題。

それから、次に労働者に依拠している政党の動きの問題。十二月号の『世界』  
に、「公明・民社の政治算術」という座談会が出ている。これは公明・民社  
のいまの動き、いわゆる中道問題に焦点を合わせての動きが実によく述べられ  
ている。しかし、選挙対応としての動きは精密だが、投票する選挙民の状態と  
は切り離されたかたちで民社・公明の最近の動きが跡づけられている。

政党の動向というのは、日本の人口構成からいって、労働者を中心とした人  
民諸階層の現実の反映であるという側面がある。同時に政党はそれらに働きか  
ける反作用をおよぼす相互関係がある。そういう関係のなかで中道再編成、労  
働組合における統一問題が、政治のなかで起こっている。中道結集の動向をめ

ぐってそれぞれの対応があるであろう。社会党・共産党・新左翼の動きを中道再編問題の観点から問題点を出してみたい。

中道問題が現実すすんでおり、ジグザグのかたちで動いているのに対して、社共はどのような対応をしているか。

共産党はマルクス主義の政党である。マルクス主義からいうと、選挙は重要であり、選挙の比重は大きい。他の中道の選挙対策とは別に、大衆の運動を組織し、それを社会主義の方向へいかに発展させていくかという、選挙党だけの対応とは違った反作用の積極面を持っているはずだし、持つべきだろうと思う。

ところが、共産党の対応は、レッテルをはりたくないが、イデオロギー主義的に対応している。つまり、公明党と共産党との対立をみた場合、公明党も選挙民の意志を代表せざるをえない、その公明党の影響下にある人たちと共同でどのような運動を展開するのかという問題提起なしに公明党をやっつける。これが俗にセクト主義とかいわれるものだ。

つまり統一の観点をまったく欠落したかたちでの対応になっている。これが共産党の問題点の一つだと思う。選挙党として共産党が選挙を重視する結果、選挙民の意志が反映されるという側面と同時に、共産党が現実を変革するという方策は非常に弱い。これも共産党の対応の一つではないか。ある意味で議会主義と評価されるのはそういうところにある。そこから、たとえば労働組合における特定政党支持という問題について、共産党の批判には正しい側面と同時に、つきつめていえば「じゃあ社共支持ならいいのか」あるいは「共産党支持ならいいのか」という問題が出るようなかたちで、大衆組織を選挙対策といった観点からしかみていない。

第二の問題は、選挙を重視するところから現実に対応した側面としてソフトムードを特徴として、自主独立とソフトムードの政策を打ち出しているが、その党体質はまったく頑固なスターリン的な運営で貫かれている。これも日本共産党の特徴である。

彼らは複数主義をいいながら、一面では反党分子論を持っている。反党分子論について、彼らが自信を持っている背景には、「反党分子」が能力がない、力がないという反映でもあると思う。たとえば神奈川県長選挙の場合、共産党は「反党分子」長洲を支持しなければならなかった。この場合に

は、選挙民の志向を無視できなかつた。しかし、それは戦術的な対応であつて、独善的な党運営、独善的な思想と行動は変わっていない。中道問題についていうなら、右からの歯止めに持っていくのではなく、反対に左からの歯止めの役割をするような打撃的政策をとっているように思われる。

共産党にとっていま一つの問題は、現在の資本主義の行き方では解決できない、社会主義的展望と結びつける以外にないという客観事態にかかわらず、社会主義への展望が明確でない。そこでは社会主義と民主主義が切断されたかたちの対応しかできていない。現在の資本主義の危機を社会主義の方向へ対応、展望というかたちで打開すべきところがなされていない。

社会党内紛問題は、中道を指向する勢力と中道を否定する勢力が党内に存在して、それが対立しているのだと大雑把に言えると思う。

社会党内は、マルクス主義者、キリスト教社会主義者、社会民主主義者などさまざまである。左右を区別するのはむずかしいが、党内の一部が中道再編成を指向し、マルクス・レーニン主義を主張する社会主義協会派がこれに反対している。その論争をみると、「日本における社会主義への道」の改正をめぐる、協会派と反協会派が対立している。その協会派の批判は、「マルクス主義の危機」とか「社会主義の危機」とかいう現象が現実であり、それが人民に大きなインパクトを与えているにもかかわらず、そういう「危機」なる現象が存在しないかのように対応している。ここでもイデオロギー主義的にしか対応していない。これは共産党と同様の固定した観念でしか現実に対応できない、イデオロギー主義的なかたちでやられている。

キリスト教社会主義者も社会民主主義者もマルクス主義者もいる統一戦線党が目本社会党であるとすれば、党内の論議はイデオロギー主義を排して政治方針はどちらが有効な対応なのか、というかたちで分析されなければならないのに、先行しているのはイデオロギー主義である。

たとえば、協会の「道」をめぐる論争では、プロレタリア独裁を主張している。

「独裁」を認めるか認めないかで、あたかもそれが党内論争の焦点の一つになっているようだ。社会主義政権は自己の体制を維持するために、階級支配をやる、その場合に、法にもとついてやるのかどうか。法のなかに思想を拘束するような、昔の治安維持法のような法を制定して、相手をやっつけるのか、どうか。司法機関は党への従属でなく自立的に運営さるべきなのかどうか論争

されなければ、不毛な論争となり、統一どころか、かえってギクシャクする。むしろ、そうなっているのが、いまの社会党混乱の基本をなしているように思う。

次の問題は、国際共産主義運動に「多極化」現象が生まれているのは客観的事実である。そこから意見の対立が生まれているのも客観的事実である。それが色濃く反映している、俗にいう中国派、ソ連派、何派という形で。これがイデオロギー主義的に対応してなかなか統一への道をみいだしてない。これはわれわれをふくめて全部の左翼について言えると思う。

共産党内部でも多様な意見はあるだろうが、あの党運営の体質から、それが一致しているかの現象が見えるにすぎないように思う。

この問題はすぐに解決できる問題ではないが、具体的事実の具体的分析を通じて相互に違いを確認しあいながら、合意と寛容の精神で論争することが求められていると思う。たとえば協会派の文書を読むと、現実存在する七〇年近い社会主義の建設の経験とそこからの教訓は、まったく汲み入れられていない。これは事実だ。そういうなかからは、「社会主義、マルクス主義の危機」の現象には対応できないと思う。

日本共産党の場合にも、社会主義は永遠の彼方に持って行って、民主主義と社会主義のあいだはまったく断絶している。この場合、共産党のいう社会主義はまったく抽象化された社会主義で、七〇年に近い社会主義の経験を生かす、それを現実の日本の革命のプロセスのなかにどのように生かしていくのかという姿勢がない。

それで、社会主義への展望の一つの例としていうと、大きな問題は社会主義建設の批判的総括であり、もう一つの大きな問題はスターリン主義の問題だと思う。ところが、協会派の社会主義論を見ると、そうは言っていないが、スターリンの悲劇は認めているにもかかわらず、おそらくもう五六年で解決しているんだ、と見ているかに見える対応がある。

共産党はスターリン主義をまったくと言っていいほど克服のための組織的努力がなされていない。

こういう点から、日本のマルクス主義政党、マルクス主義者に致命的な傾向として、統一政策の欠如がある。それは、共産党の場合、中道諸派を支持している大衆とも統一する志向なしに、縦割で選挙地盤化していく傾向が克服され

ていない。これでは、労働者階級の統一も実現しえないのではないか。言いかえれば、イデオロギー主義的対応では共通点をみつけようというよりも、対立点だけが強調されて、かえって統一の妨げになるような動きになっている。

その他の左翼、俗に新左翼といわれている諸党派は、これはスターリン批判というかたちで出発しながら、その批判は典型的なスターリン主義的なかたちでしか問題を出していない。それが内ゲバ、彼らの戦闘的対応として端的にあらわれている。

次の第三部への私の希望は、われわれのなかにもこういう複雑な国際共産主義運動、労働運動の情勢は反映されてくる。その場合に、一枚岩的な一致は虚構でしかないだろう。

一致点だけを強調してできたものは、あまり味のない優等生の作文ができることになる。一致点も大事と同時に、違いも存在しているのだということをお互いに認めあって、違いを克服するための具体的な検討が要請される。

次に、社会主義という場合に、七〇年近くになる社会主義の経験を、日本の社会主義の道にどのように生かすのかという問題がある。

## 討 論

### 前衛党の存在の意義

山本 遊上氏のいうイデオロギー的というのは観念的、イデオロギーそのものではなく観念論的な対応の仕方ということだろう。具体的な歴史の歩み、情勢、過去の経験、当面している主要な課題は二の次にして、観念論的な立場から代々木の共産党も社会党内の社会主義協会派も対応しているんだ、と。したがって、そういうやり方は、大衆にアピールすることがないんだと、言いたかったんだと思う。

しかし、イデオロギーそのものは、そんな観念論的なものではない。きわめて具体的で、しかも集約したかたちで、歴史的な運動の諸経験、革命の諸事実のなかから集約されたかたちでみちびき出されたものがイデオロギーであって、イデオロギーなしの政党なんか、自民党までふくめて存在しない。遊上氏の提起は観念論的なやり方だと受け止めて話をすすめたい。

まず第一に、政党に対する評価をする場合に、政党は敵味方を問わずそれは前衛である。独占資本を代表している自民党は独占資本の前衛であるし、共産主義者の党は立派な前衛であるかどうかは別として労働者階級の前衛である。

それから政党であるかぎり綱領を持たなければならない。しっかりした綱領を持っているかどうかということ。その次は政策が正しいかどうかということ。その次は組織の問題だが、これは省く。

八二年の当面する課題をとらえて左翼の問題を論ずる場合は、少なくとも政策、いま労働者階級あるいは国民大衆が当面している政策についてそれぞれの党がどう対応しているかをミニマムとしてとらえなければならないと思う。したがって遊上さんの説のなかには、観念論としてとらえた場合、十分聞きうるものがあるが、八二年を迎えてとしてとらえた場合、具体性がない。

政策のなかで基本的な点は何かといえば、国内的には労働運動の問題でもはっきりしたように、独占のプログラムが行革に典型的に現れているし、労働運動の政策に現れているし、農業問題でも独占の利益のために農民を犠牲にしている。

国際的には平和の問題である。レーガンの採っている政策にたいして、日本の左翼はどう対応しているか。

そこでたとえば共産党は、平和の問題については小ブルジョア的な民族主義の立場に立っており、行革、労戦統一、農業問題についても議会主義である。

## 思想的対応の弱さ

柴山 遊上さんの出した問題のうち、現在、政治的再編成が進行している。その基礎には労働戦線の右寄り再編成があり、さらにそれを制約するものとして労資の力関係がある。高度成長期を通じて自民党の支持率は低下してきたが、それが七四、五年恐慌以後、とくに衆参同時選挙以後支持率が上向いてきている。この原因はどこにあるのか。もう一つは、社会党、民社党などの中道勢力が資本主義の危機が深まるなかで自民党の補完勢力というかたちを強くしている。それから、左翼といわれる社共がこの危機的状況のなかでますます対立を深めている。

これらの原因はどこにあるか、などについて、具体的に分析する必要がある。

七三年の石油ショック、七四、五年恐慌を経てヘゲモニー集団としての自民党は依然として力を失っていない。それは石油ショック、七四、五年恐慌を日本の独占資本は比較的うまく切り抜けたからである。これには労働運動の抵抗が非常に弱かったことが基本にある。そのなかで逆に中間層が労働階級とともに独占に抵抗して自分の地位を守るというよりも、独占に協力しておこぼれを貰うかたちになっているのが中道勢力の動きであると思う。

そういうなかで左翼が社会主義の展望を打ち出して、独占の提起している政治選択に対して別の政治選択を具体的ななかたちで打ち出しえないことが、日本の左翼政党の衰退、青年が既成左翼からますます離れていく原因だと思う。そういう問題を抜きにして、現在の社共の問題は論じられないと思う。

国際共産主義運動の多極化の問題も、はっきり言ってソ連共産党二〇回大会のテーゼのいくつかの論点で中ソが対立したことから、いまやアフガン問題、カンボジア問題、ポーランド問題などに対立がひろがり、中国のベトナム侵略という深刻な事態まで惹起している。しかも、これらの対立点、問題も、理論的に深く解明されているとはいえない。きわめて曖昧である。

われわれも、このような点を解明する努力をしないと、独占のイデオロギーに対抗して大衆を社会主義の理想に獲得することはできないと思う。

**荒川** スターリン主義の問題は、社共の責任だけでは論じられない。ここにいる方は戦前戦後を通じて共産主義運動に参加してきているが、一つの政党をつくりながら労働者党はなぜみのがり少なかったのか。そういうことを踏まえて、党と外との関係を討論していかないと、社共が悪いという感じで、ぼくらは全然違う立場にいるような感じを受ける。具体的には身近な党生活にしても、大衆運動とのかかわりあいにおいて、もう一度再検討する必要があるのではないか。そういう意味で、ぼくは十二月号の「本の紹介」で問題意識を出しておいた。

**松江** 違った角度から一言だけいえば、社共の問題という場合に、一般的に労働運動との関係だけでなく、たとえば共産党にも多かれ少なかれあるが、社会党は組合党といった状態がある。戦後から戦闘的に闘って社会党を支えてきたのは、職場のなかの戦闘的な民同のリーダーではなかったかと思う。それは職制すれすれの地位にいて職場の状態をよくつかみ、みんなのいろいろな問題を知っている。それでいて職制ではなく、労組の活動家集団としてたくさん形成されていた。それが技術革新のなかで下級職制とそれに近接していたものが

洗い流された。そこでかつては社会党の戦闘的な民同といわれた人びとが、上昇したり分散していくなかで全体的に戦闘性の薄れというものが出てきているのではないか。これは共産党の場合にもある程度言える。

そういう意味でわれわれにも、基本的には労働運動との結合のなかで現実には大衆とともに闘っている問題を基礎にした、いわば党の追求という問題は、社共の場合をみても、われわれにとっても一番重要な問題じゃないのか。その辺のところがこっちにないと、社共まずいということだけになってしまう。社共が右翼化してくる基礎をわれわれがもう一回取り直して、そこからつくってゆくことが必要じゃないか。

## 社会党の運動の弱点

長谷川 社会党の問題が出てきているが、中道政党も既成左翼も新左翼も、日本の階級闘争の側面である。政党が指導して階級闘争をやっているというより、実際の階級対立の発展が政党をいろいろ動かしているし、その意味で逆に大衆に作用しうる力を持つ。その点でわれわれのことが出たけれども、正直な話、代々木を出てからわれわれは実質的には階級闘争から排除されている。その点では新左翼は階級闘争の本流には乗っていないけれども、ある側面で一定の潮流をつくった。が、本流ではないから限界にきているし、いまや転換せざるをえないところに追いつめられている。そういう苦しさが逆に彼らのなかに内ゲバを発生させる条件も生んでいる。

社会党について一番重要なことは、労働戦線の問題と関連して、本来のあそこの運動、憲法擁護と平和三原則の運動というものが、いまや独占には許容しきれない問題になりつつある。これが社会党の当面している一つの問題である。

ところが平和三原則的な運動すらおさえてしまおうという独占の意図に対して、平和三原則に依拠する運動は、大衆を組織的に強力につかんだかというところ、総評の民同左派の労働組合指導の範囲内でしかつかんでいない。自主的な大衆の運動として平和三原則を社会党は組織しえなかった。この弱さがこれを守ることにおいて抵抗力が弱いんじゃないか。主として平和三原則の推進力は鈴木茂三郎の系統を引く協会派である。その平和三原則の運動をつぶそうとする主要な社会党の党内闘争は協会派の排除であった。そういう意味での協会派の弱さは露呈している。現在の階級闘争の条件のなかで、軍拡、あるいはレーガン政策に一番よく現れているものは、帝国主義の指導権を守ってソ連と世界的な

革命の機運に対して対抗しようという核軍拡競争を煽っていることだ。そういう不安がたかまっているなかで、山本君が言ったように、一人ひとりの住民にとって平和は大切なことだし、みんな平和を願っているが、軍拡が平和を守ることだという思想も、十分はいりうるし、またはいっている。

まさに、その辺のところ、それを克服できない平和三原則的な運動の弱さがある。それは総評左派的、つまり春闘方式的労働運動の弱さと合せて窮地に追いつめられている。だから、平和運動あるいは安保闘争を組織するにしても、もう一度その辺を掘りおこしてやらないと、本当の意味の新しい平和運動、反安保運動、いまの帝国主義政策との対決は組織できないと思う。われわれが志向しているのは、その組織をつくり出すための指導勢力としての党であるのだから。

われわれはある意味ではゼロから出発したようなものだ。この二〇年は遅々たる歩みだったが、これから階級闘争の本流にどうやってはいりこむかが、われわれにとって主要な課題だろう。

## 問題は分立の根元

**司会** 遊上さんが提起した問題とみなさんのあいだには、かなりかみ合わない面があるようだ。その点で遊上さんには異論があると思う。遊上さんはみんなの論点以前の問題を提起しているように思う。そこを論じないで、戦術的とか政策的とかいう問題で議論が出ているが、それ以前の問題について遊上さんは提起していたように思う。

**遊上** かみ合っていない。おれの提起の仕方が下手でかみ合わないということもあると思うが、気持ちとしては中心問題のつもりで出している。労働組合の政策という場合は、別の問題としてやってもらいたい。政党が、たとえば綱領がどうだとかいうことも、それはそのとおりで異議はない。綱領においては一致点が多いんだ、実際は。核戦争に反対して平和を守るといったら、相当な一致点だと思うんや。それが行動において分岐し、対立しているその問題を討議してくれ、そういうことだ。もう一つの問題は、社会党も共産党も現実社会的存在として大きな意義を持っている。おれたちと比べたら問題にならない。そういうなかでどう対応するかが問題意識だよ。

椎名 地域でやっているが、とりわけいろいろな思想傾向の人がいる現実の運動のなかで、どうイニシアチブがとれるかで悪戦苦闘してきた。いくつかの屈折点があり局面があったが、最初は解同の問題、それから公務員聖職論、こうした点で当時の組合内部で共産党とその他の人たちとの相違がかなり明確になった時点で、社会党の協会系以外の人たちと無党派の人たちが、共産党がゴリ押ししてきた諸問題にどう対応するかで、一定のグループづくりをし、その時点では成功した。これは社会党の内部に協会問題が出てきて後に解体した。ぼくらの見通しが甘くて、それなりの影響力を持ちうるのではないか思ったが、そのことをきっかけに社会党が内外に対して非常にセクト的になり、それが原因で無党派の人たちも離れ、つぶれた経験がある。

それ以後も、統一の母体になる組織をつくろうと努力したが、やっちはつぶれ、やっちはつぶれのくりかえしであった。主要な原因は、労働運動の現場で階級闘争の反映というか、社会党系の運動なるものが、運動が崩壊してくる過程で運動をどうすすめていくかという段階で、セクト的な対応をし後退していく。現実の運動の問題で統一した議論ができなかったことが、いま考えてみると大きな原因であった。

## 闘争の本流の形成を

:

松江 遊上さんが出した問題提起に対し、戦術的なものが多かったと思うが、これは大づかみにいえば、やはり政党というものは右からも左からも真中からも階級闘争の反映だと思う。階級闘争とは左からだけでなく、右もある。ある意味では独占資本と労働者階級と小ブルジョア階級、そこに基礎をおいてとらえていかないと、階級闘争が弱ければ小ブルジョア階級が独占に組織されるのは当り前の話だ。結局、いまの問題は、階級闘争の弱さがどう左翼の弱さに反映しているかだ。さっきも一柳さんも言われたように日本の独占資本主義はなまやさしいものではない。それが仕掛けている攻撃の性格を正確に見定めて、それとどう闘うかがはっきりしていないということだと思う。端的に言えば、第一部で問題にされた技術革新についても、それをどう闘うかの点がはっきりしてこないということに現れているように、階級闘争の弱さが小ブルジョアを向うへ引きつけるし、それは独占との闘争の弱さの反映だと思う。

長谷川さんは本流のなかにはいっていかなきゃと言われたが、階級闘争の本流は弱かろうと何だろうとある。それが鋭い階級的な反映としての政党レベルで本流として形成されて来ていないところに問題がある。現実自然発生的に起きている階級闘争の本流のなかに、本当に集約を結集できる政党レベルの本流をどうつくってゆくか。これはいまある本流のなかにわれわれがはいってゆくというよりも、小さくても闘う労働者と本流をいっしょにつくってゆくということを課題にしなければならないだろう。

## 第Ⅲ部 われわれのめざす 社会主義の問題点

### 問題提起 松江 澄

現在の社会主義革命の途上で、ポーランド問題、中国の問題が出ている。その場合に個別の社会主義の問題としてもとらえていかなければならないが、またあわせてわれわれの革命的前途もふくめて、包括的にとらえてゆく方法論が必要ではないかと思う。

現在生まれている社会主義の諸問題というのは、革命の世界史的過渡期から生まれた、そしてそれと不可分に結びついている社会主義革命の一国的過渡期の問題としてとらえてゆく必要があるし、そういう意味でわれわれとも深い関係があるのではないか。

言うまでもなく、帝国主義段階になれば、マルクスの想定とは違って帝国主義が各国間の諸矛盾をひき裂いてゆく。そこからレーニンは一国からでも革命は可能だと提起して、実践的にもロシア革命で証明していった。革命は経済革命でなく政治革命だから、政治的諸矛盾は集積しているが、組織と文化の網の目で反乱をたくみに上から押えつけている発達した資本主義国よりも、矛盾が荒々しく露呈してくる資本主義がかならずしも十分成熟してない中進または後進的な国から革命が起こることはありうると思う。現にまた歴史はそれを証明している。その場合には、比喩的にいえば資本主義が仕残した前近代的な残滓の一扫という課題が、社会主義革命、社会主義建設の途上で、その遂行とあわせて解決してゆかなければならないという、非常に困難な二重の任務を

負っているというのが現状ではないかと思う。それはまた、中進もしくは後進と言ったけれども、同時に東ヨーロッパの多くの場合のように、第二次大戦のなかで赤軍の強大な援助によって革命的な発展が生まれたという条件もふくめて、そのことをとらえていかなければならないのではないかと思う。

それでは、これはわれわれと無関係なのかということそうではない。これも比喩的な言い方になるが、発達した資本主義国において、客観的には十分成熟しきった革命をはらむ胎内で革命を生みだすために闘う問題と、十分成熟していない資本主義国もしくは農業国のなかから生まれた革命のなかで、前近代的な残滓の一掃を社会主義建設のなかで闘っていく問題とは、大きな世界史的発展の上から言えば別のものではないと思う。

そういう意味で私は、現在の世界の社会主義革命のなかで非常に重要な意味を持ってきていると最近痛感しているのは、「民主主義の徹底」という課題である。

よくわれわれは「民主主義から社会主義へ」というけれども、レーニンがくり返して言っているように、社会主義とは本当の意味での民主主義の徹底以外の何者でもない。その問題を抜きに社会主義を考えることはできないし、社会主義から共産主義へと移る過渡のなかで、全世界が避けて通ることのできない民主主義の徹底という課題が、改めて現代の社会主義革命の途上に明確に現れてきているのではないかと思う。

そういう意味で日本の社会主義革命を考えた場合に、本来の意味の「民主主義の徹底」ということは、少数の民主主義から多数の民主主義へということで、つまり労働者人民が本当の意味の主人公になるという問題にほかならないのではないか。日本の場合には、資本主義は成熟し、腐朽し、社会主義の物質的な基礎は完全にでき上っている。とくに日本のように官僚機構が強い国家独占資本主義の場合、生産の社会化は非常にすすんでいるし、そういう意味で社会主義へ移行する物質的基礎は完全に成熟し切っている。

そういう状態のもとで、権力を奪取して以後の場合に何が大事かといえ、生産力の問題よりも社会主義的な生産関係をどう組織するのか、そのための上部構造、政治構造をどうつくるのかという問題が、日本の社会主義革命の場合には決定的に重要になるのではないか。

それは結局、生産の現場から政治まで貫ぬいて労働者階級が主人公になるという問題だし、それはおそらく職場と地域を基礎にしたリコールをふくむ真に民主主義的な代議機関をどうつくるのかという問題にもなってくるのではなかろうか。

日本の権力の奪取、社会主義革命を考えた場合に、おそらく議会は無視できない存在だろうと思う。だから、われわれは綱領的な提起では議会からはじまるかどうかかわからないと書いているが、ありうべき一つの例として言えば、議会における政党連合によって改良主義的な政府、あるいは半改良主義的な政府ができ、そのことが矛盾をいっそう深刻にする、そういうなかでの大衆闘争の発展がその政府を左に追いやるか、さもなければ直接労働者階級を中心とした何らかの形での権力の打倒に向かって前進を開始してゆくかという

ことになるのではないかと思う。

その場合、われわれは革命の基本戦術として反独占統一戦線ということを取り返し文書でも書いているが、反独占統一戦線というのは、のっぺりした平板な組織論としてとらえるのは間違いであると思う。これは権力に対するある種の闘争連合のようなもので、これが現実反独占統一戦線という形で明確に出てくるのは、まさに権力を奪取するかしないかという状態のなかで最終的に形成されてくるだろうし、そういう場合にわれわれは、遊上さんが言ったように、その陣列と対象をあらかじめ選別すべきではない。本当に日本の社会主義をめざして闘う諸勢力が、全部連合して一つの統一戦線が形成されなければならないだろう。

しかし、その場合に大事なことは、大衆的な闘争だろうと思う。先に柴山君も言った社会主義の展望を画きだす全政策論を提起することも、重要だと思うが、大衆的な闘争が次第に共闘を組みながら発展してゆくという場合に、その要求の高さ、あるいはその政策の鋭さというよりも、要求と体制の激突する軋みの鋭さが、実は社会主義を近づけるのだと思う。政策論的な意味での社会主義の展望と同時に、本当の前衛党というのは、そういう激突の場合に一步先の行動のスローガン、"何をなすべきか"ということを的確に冷静に提起することができるような、そういうものでなければならないのではないか。

そういう点から何よりも大事なことは、労働運動の階級的発展と、大衆運動の政治的発展をどう追求するのか。それがたとえ改良的な、あるいは経済主義的な要求であろうとも、現在の危機のなかでは非常に鋭い軋みを持つ客観的な

可能性はますます増えてきているのだから、そういうなかでの大衆闘争の徹底的な追求ということ、もう一つは何と言っても労働者階級がヘゲモニーを握るということだ。日本の場合には、鉄砲を撃ちあって革命ができるわけではなく一部分的にはそういうこともありうると思うが一主要な闘争形態は全生産を制圧すること、それを基礎にした政治ゼネストだと思うので、そのためにどうしても必要なことは生産現場における労働者のヘゲモニーを、もちろん資本主義のなかでは完全には闘い取ることはできないけれども、労働者のヘゲモニーを闘いを通じてどれだけその獲得に迫るかというその闘争だと思う。これは先の技術革新の闘争とも結びついてくるが、そのヘゲモニーをめざす闘いが、当然にも資本主義のなかで制圧されたとしても、その闘争の発展が最終的には生産を統制し、工場を占拠し、政治ゼネストを組織する中核になるということではなかろうか。

そういう点で、きょう現在の闘いのなかでも、生産の現場における労働者の指導権をめざす闘い、いわば生産の管理＝労働の管理をどう闘い取っていくかが、一つの中心的課題ではないか。

そういう闘いの過程からこそ、権力を奪取した以後における日本の社会主義革命、社会主義建設の労働者のヘゲモニーというものが、本当の意味の主人公というものが、生まれてくるのではなかろうか。

もう一つはイデオロギー闘争の問題だが、とくに日本の現状では絶えず反革命、反社会主義の宣伝がなされている状態のなかで、徹底的な敵の思想攻撃に対するイデオロギー闘争をどう闘うのかという問題が重要だ。大衆闘争の階級的政治的 pursuit、それから生産現場における労働者のヘゲモニーをめざす闘い、そしてイデオロギー闘争という問題が、どうしても日本の革命をすすめていく上で基本的で基礎的な重要な闘争ではないか。

そしてもう一つは、国際平和を維持する闘争だと思う。直接介入はしないにしても、いろいろな形での介入はチリの例をみてもあきらかなわけで、そういう意味でわれわれは、何としても平和を破壊する行為に対する徹底した闘いというものが、またそのなかでの国際連帯の問題が非常に重要だと思う。

こうして見ると、大衆闘争のなかでの労働者の指導権をめざす闘いが、権力奪取後における日本の社会主義建設の、もっとも中心的な基軸になって、名実ともに労働者の徹底した民主主義、労働者人民の主人公が生まれてくるのではなかろうか。

戦後はじめに、共産党が「国営人民管理」というスローガンを出していたのを覚えているが、私は国有化という問題も、生産に対する労働者の完全な統制と結合したものとして提起されなければならないと思う。単なる語呂の問題ではなしに一いまごろ共産党は国営人民管理とは言わないけれども。そういう問題として国有化の問題もとらえていかななくてはならないのではないのか。問題は所有の形態だけではなく、その管理と支配の問題なのだ。そうしてそれは、すぐれて生産の現場における労働者のヘゲモニーの問題である。そうしてそれが本来の意味の「民主主義の徹底」なのである。

## 討 論

### 民主主義闘争の意義

**遊上** 報告の民主主義の徹底という考えは重要な指摘だ。一部の報告と関連して言うと、民主主義の徹底とは労働者が職場で、一般的に言えば主人公になる、そこまでの民主主義の徹底だと思う。しかし、それは権力を取るまではブルジョア民主主義だ。長谷川さんの報告で、ブルジョア民主主義の範囲として、民主主義闘争を低くみている問題提起の発想は、まずいと思う。

**長谷川** おれ、そんなこと言ったかな。ブルジョア民主主義のなかでの闘いの問題として言ったんだ。

**遊上** ブルジョア民主主義の闘いこそが重要なんだよ。それを労働者がおのれのものとし、ブルジョア民主主義ではできない経営のなかにまで持ってくることなんだよ。この過程を経ることが社会主義における民主主義の問題と関係すると、ぼくは思う。そこははっきりしておかないといけない問題だ。

**松江** 日本の場合は徹底した民主主義はできない、革命までは。しかし逆に言えば、徹底した民主主義とは名実ともに労働者が主人公になることだ。それは実現できないけれども、それをめざす闘いなしに日本の変革は闘いとれない。片方では、すでに生まれた社会主義は、それを徹底して闘うという点では、別のものではない。その上での前衛党の再建だ。

いままでの諸闘争を見ると、ある場合には非常に戦闘的だけど、その力を蓄めながらヘゲモニーをつくるということがなかなかできなかった。進むことと退くことを知り、戦闘的に闘うと同時に、ある場合には職場や地域のなかにそれ

を蓄めてゆくことが必要だ。本当の意味の共産主義の前衛は階級闘争と結びついて組織されてくる。完全な前衛党の再建は、変革の以前にできるか、途上にできるか、後になってできるかわからない。しかし、誠実な共産主義者が、共同闘争のなかからそういうことができる能力をつくることなしに、日本の変革はできない。

分散した力を結集できる党、その戦闘力を強力に展開できると同時に、ある場合にはそれを蓄めることができる党、そして戦闘的であると同時に大胆に妥協ができる党、そういうものと階級闘争の結合が、変革をみちびき寄せる基本的に重要な問題だということを付加しておく。

長谷川 職場における民主主義という問題は、権力を取らないでも、向うが動揺してるかぎりには相当いけると思っている。とくに終戦後の状態は、驚くほど自由だった。そういう力関係だった。職場のなかで集会も、討議もできた。東芝の堀川町なんかは労働者が管理してるようなかたちで工場長まで労働者の承認なしには、きめられない状態をつくり上げた。だが、そこで抜けていたことは、それが何かという思想的なつかみ方だ。それが何をめざし、どう発展させられなければならないか。その発展の方向性がはっきりみられない、そこが党の問題だと思う。

松江 ぼくもそうだと思う。

## 労働者階級の指導性

長谷川 しかもそこまできて、実は一番問題になるのは、本当に権力でそれを保証できなかったということだ。大衆の力と向うの弱さだけで保証している。だから、ブルジョア民主主義のなかでプロレタリアートの指導性という問題はかなりいく、そういうところに限定するなら。しかし、それは全体的な政治的な方向と思想的な指導力を、そこでの指導性を持っていなかったら、それだけでは実を結ばないということも、言っておかなければならない。もう一つ、いまの現実の状態はそれに比べたら本当に惨めで、息もつけないような状態におかれている。たとえば、石川島の田無工場では、およそ左翼的な連中は忘年会にも運動会にも参加させられない、挨拶しても向うが顔をそむける孤立状態におかれている。しかもそういう条件のなかで日本の資本主義の技術水準と競争力はもの凄く強いものとなった。しかし、資材資源という問題はきわめて弱い。だからこそ非常に集約し集中したかたちで体制をもたしているのだと思う。そ

ういう条件がこの矛盾の爆発が客観的に起こる場合、つまり政治的な運動あるいは階級闘争の組織的な運動の先を越して、矛盾の方が先に爆発するという問題は全然ないとは限らない。大衆が自然発生的に決起して、どの政党も後ろに取残される状態が起こりうる可能性がゼロだとはいえない。

いまのような状態で、全産業的危機が起こり、そのなかでこの間の全通の反マル生闘争のような闘いになったら、えらいことになる。そこを巻き返されたら、今度は本当にファッション的な支配がくるだろう。その時に、本当に正しく舵がとれるかが党の任務である。それだけの指導力ある活動家を持っていなければならない。決して革命は考えているような一定のコースで発展はしない。何がいつ、起こるかわからない。それにも対処できる者をつくらなかったら、党建設ではないだろう。

## 真の前衛党の必要性

松江 まったくぼくもそう思う。八〇年代というのは客観的な矛盾はおそらく一〇年前より一〇年後はもっと激しく出てくるだろう。用意ができない場合には、労働者はいつまでも自然発生的にも黙っているわけではないから、爆発することがある。その場合に、三つの任務に耐える党がなければならないと思う。その一つは、先に三池の例を出したが、要求の経済的な性格と行動の政治的性格の矛盾が自然発生的に起こったら、爆発するか敗北するかになる。要求の経済的な性格と行動の政治的な性格を統一的にとらえて、労働者の力にできること。もう一つは、一カ所の闘いを広い視野で全体からとらえて、統一的に発展させる力量を持った党。それから、諸勢力を選別ではなく大胆に、ある場合には妥協しながらでもいっしょに闘える党。党とは、根性と同時に力量を持たなければならない。セクト主義とは、力量がない場合に、しばしば大言壮語かセクト主義になるので、革命性とは根性でがんばるだけでなく、同時に内容を豊富に持つ力量を備えた党ができなければならない。労働者の場合だって、なかなかヘゲモニーなんていかないが、自然発生的にはある、どんな職場のなかにも。だからぼくがいま言っているのは、せめて向うの言いなりに何もかもすんなりとというんでないところからはじめようと言っている。

山本 レーニンが言った革命が成功する四つの条件とは、第一は客観情勢が変わる、第二は大衆が立つ、第三は敵の内部が危機情勢を処理できなくなって、内部分裂で力を一本にできなくなっている、第四は指導しうる党が存在する、である。今日の情勢で社会主義革命というと唐突に聞こえるが、そうではない。

社会主義革命をわれわれが前提にした場合、いくつかの段階における任務、いまずぐ下準備しなければならない問題と、途中で各国の経験もこなしながら、創造的にどう生かしていくかという問題。いざという時にバタバタしない党、ボルシェビキだって中国の共産党だって、もともとは小っぼけなグループだった。それをどう鍛え上げていくかが重要な問題である。当面の問題については、階級闘争の問題、社会主義革命そのものが階級闘争の集中集積であって、権力の問題である。同時に創造的な問題である。創造性の問題は、われわれはそれに備えて目ごろから検討をつづけなければならない。

したがって一例を自主管理の問題にあげれば、階級闘争のつながりとしてとらえなければいけない。自主管理そのものは間違っていないが、階級闘争のつながりにおいて自主管理あるいは労働者の生産管理が必要の時代というふうにつながっていくので、そういうかたちでとらえた自主管理ならいいが、社会党の大内氏たちが提唱する、何かでき上ったものとしてとらえたら、これは固定してしまう。ブルジョアジーはたくみにこれを利用するわけだ。

当面の問題は、社会主義云々についてのイデオロギー闘争、これは必要だ。資本家は社会主義を悪いように悪いように宣伝するし、われわれの陣営でも肩身が狭くなるような思いをしている人がいるから、この闘いが必要だ。次に、現実に関面している国際的な課題として平和の問題が第一。その他いくつかあるが、この闘いに積極的に参加してゆくこと。その次の問題は、簡単にいうと前衛をその方向に鍛え上げてゆくこと。そういうことの観点で社会主義革命はつながってくると思う。次の問題は過去の党が経験しているように、社会主義革命というのは政治革命、権力を取る革命、社会主義建設を通じて。プロレタリア独裁のかたちを、これにもいろいろな形態があるから、かならずしもソ連形態とかどこそこの形態とか考えないで、創造的な形態としてとらえ、そのもとで方向は一致していても基本ではどうして実際に生かしてゆくかというかたちで、問題を処理する。

一柳 日本の農民は社会主義を承認する可能性がもっとも多い帝国主義国の小ブルジョアだと思う。知識水準も高く、中国侵略の戦争経験を持ち、それから都市工業の恩恵と搾取を一〇〇%受けている農民で、子どもがみんなプロレタリアートだ。一軒に一人や二人かならずいる。公務員だけではない、ブルーもいる。それが自分で闘う形を選んできているのが事実だ。日農がなくなっても。新潟が典型だ。福島潟の農民は土地取上げ闘争で国家と闘っている。福島潟に一〇アール米をつくると、これに対しては政府の割当がこない。政府はこの米を買わない。これは出作だから、自分の村に持っている田んぼも、そっ

ちの方でも一〇 アール、政府米からはずされる。結局、政府が一俵も米を買わない農民が、あそこには十何人いて、そのなかの何人かは契約違反だから国有地を返せと言われていた。この連中がそれでもやっている。みんなが経済的利益だけでやっているのかというと、経済的要求は基礎にあるが、同時にいまの独占の政策を許さん、農業に対する蔑視だというものがある。そうすると、それでは損じゃないか、政府のいうとおり、作を減らしてペンペン草をはやして補助金をもらおう、と脱落していく者もある。これは農民相互のあいだでイデオロギー闘争をやっているわけだ。農協の理事もいるし、土地改良区の理事長もいるが、農協は国家機関だと言っている。村の農協で理事でがんばっても駄目だ。この農協では駄目で、闘うには農民組台だ。いまの農民組合は弱いから、つくらなきゃいかん。農民組合を大きくつくろうというところに止まっているかということ、そうではない。農民組合が弱くても、主体的に闘っている姿勢だけは崩さない。

たとえば農業に肥料は欠かせない。しかし肥料をつくるには労働者は必要だが、肥料を支配する独占はいらないという論理を農民は承認する。だから、多様な階級闘争の構築に、決定的に役立つ前衛党が生まれるなら、日本帝国主義というのは社会主義革命の可能性の強いところだと思う。新潟のある農民は、北欧に遊びにいったとき、日本と比べて文化的な施設も貧弱だが、自分の家でバターもチーズもつくり、缶詰も自分の村の範囲でつくって、一年分ぐらい地下室に貯蔵している。それを見て、ああいうのが本当の暮しじゃねえかなと思ったと語っている。非常に多様ですよ、現在の農民の受取り方は。戦後一時期の農民にはストライキ反対の気分が強かったが、いまや息子や孫が労働者だから、非常に分りよくなっている。

## プロ独裁は党の独裁か

司会 松江さんに一つ質問がある。松江さんが冒頭で社会主義は民主主義の徹底だと言われた。ポノマリョフの最近出た訳書によると、彼もこのことを言っている。そして、それは社会主義的民主主義だという。で、社会主義的民主主義は労働者階級と勤労住民層の権力だという。これはプロレタリア独裁でしょ。そして、いまやわがソ連は全人民の権力になっていると彼はいう。だけどね、ソ連の党の「独裁」というのは、労働者階級の独裁というより党の独裁としか、ぼくには見えないんだ。そこで、統一労働者党の文書によると、民主主義の徹底を一方に書きながら、プロレタリアの独裁も書いてある。こここのところはどうなんだろう。

松江 徹底した民主主義とは、文字どおりのプロレタリア独裁ということだ。

司会 社会主義的民主主義ですか。

松江 社会主義的民主主義などという言葉はレーニンはつかっていない。徹底した民主主義であって、それは文字どおりプロレタリア独裁であり、労働者人民が主人公になることだ。それに行きつくのは、各民族各社会によって違い、たとえばいま問題になっているポーランドにしても、ぼくらはあれを日本人のわれわれの期待感を尺度にして見たのでは正確ではないと思う。ポーランドにはポーランドの歴史があり、政治があり経済があり生活がある。ポーランドはポーランド人のやり方でその問題を解決するだろうし、中国は中国人のやり方で解決するだろうし、ソ連はどのようなやり方か知らないがロシア人のやり方でその問題を解決するだろうし、また解決しなければならないだろう。ただ言えることは、日本のように完全に成熟している資本主義のなかで、日本がプロレタリア独裁、徹底した民主主義になるという場合には、少なくとも代行的なかたちでそれを党に委託するというかたちでは駄目だ。本当の意味で労働者人民が主人公になる、日本人は日本人のやり方で、発達した資本主義国の、しかも日本のやり方でなければ、それは完成できないであろうと思う。

## 徹底民主主義＝プロ独

司会 そうすると具体的な問題になるが、プロレタリア独裁という言葉の出し方は、われわれは日常具体的に行動しているわけだから、安易にふりまわすと、いま一般の大衆のなかにあるイメージは、スターリン的なものとかヒトラー独裁というように受取っているし、また政府や独占の側はそのように理解させようとしてつとめているわけだから、徹底した民主主義なんだという点を日常不断に宣伝する必要があると思う。安易にプロレタリア独裁を共産主義者の免罪符みたいに言うのは、よくないやり方だと思う。

松江 ブルジョア的な支配が、いつのまにか「独裁」ということばを政治支配の形態の概念にしてしまった。それで、フランスの党なんかは、ファシズムを連想させるからということでプロ独裁を否定した。本来、プロレタリア独裁は、プロレタリアートが権力を他の階級と分有しないということだ。労働者階級の権力であり、それは文字どおり労働者階級が主人公になるということで、徹底した民主主義とはそれだと思う。しかも、それは日共がいうように、単に平板な労働者権力の解釈ではなくて、国家＝権力＝民主主義の死滅のためにこ

そ過渡的に必然的な存在としての「プロ独裁」である。徹底した民主主義は徹底し切ったときには、すでに眠りこんで必要でなくなるのだ。ぼくはそういうものとして、プロレタリア独裁という言葉を躊躇しないではっきりつかうべきだと思う。

**一柳** プロレタリア独裁というのは元来、ブルジョア民主主義という言葉が先あって、ブルジョア民主主義の本質はブルジョア独裁じゃないかというのが一つあって、それに対してもっと深い民主主義はプロレタリア民主主義、プロレタリア独裁だ。独裁というのは、農民は被搾取階級かといえ、支配階級として同盟するわけだ。そういう苛烈な政治論争、階級闘争のなかで作り上げてきた概念だ。マルクスはポコッと出すが、そんなにつっこんでない。

**司会** グラムシはブルジョアであろうとプロレタリアであろうと、国家は独裁だとはっきり言っている。ぼくもそのとおりだと思う。だけど、われわれが日常の政治行動、大衆活動をする場合に、いまのように誤って理解されがちな時に、日本共産党のようにプロレタリア独裁をディタツーラとか、執権とか今度はまた何とか、議会主義的に本来の意味を変更してゆくことはまちがいだと思うが、と同時に、松江さんのいうようにプロ独裁の精神を変える必要はないが、そこを大衆にわからせてゆくようにしないで、プロ独裁をかかげなければいかんというかたちでいくのも、これも一種のセクト主義ではないか。これからの新しい運動のなかで改めることではないか。

**松江** ロシア革命の時でも、それはことばや概念ではなく事実で闘いとってやるわけで、それを理論化した場合に、そういうものとしてうけとっているわけだ。ついでに言えば、レーニンは、遅れたロシアでは革命は始めるのはやさしかったが、これからが大変だ。しかし、ヨーロッパでは始めるのは大変だが、生まれればわれわれを追い越すだろう、と言っている。レーニンが言っているのは単なる革命のスピードの問題ではないと思う。多かれ少なかれ、同じ道を経由するのだが、いま提起している本当の意味のプロレタリア独裁、徹底した民主主義へゆきつく過程の問題として提起していると、ぼくは受取っている。

**山本** 根本の問題は社会主義革命をやる場合に、人民がやる意志があって、その処理のために、レーニンの場合はロシア社会民主党、ボルシェビキ派に委せればよい、という方法でやらなければ革命は成功しない。下手すれば、ナチのように大衆が民族主義で沸いている時に、そういうかたちになってゆく。プロレタリア独裁というのは、社会主義のプログラムを遂行するには労働者階級以外にない、ということが前提となって言われている。独裁という言葉がつい

ているものだから、言葉たくみにブルジョアジーは逆宣伝して、いかにもいまは民主主義で独裁になったら、ということがあると思う。社会主義建設の過程で、しばしば前衛が大きな誤りを犯した、スターリンの場合もそうだ。ポーランドのゴムルカ、目前の中国共産党。ソ連の国内でもしばしば官僚主義的な誤りがある。そういう内部の非プロレタリア的な傾向との闘いをやっているかどうかということ、われわれは見ていかなければならない。

**遊上** 民主主義の徹底と独裁もふくめて発言するが、統一労働者党の方針書は民主主義が低められている。よう読んでごらん。

## 重要な職場の権利闘争

**椎名** 民主主義の問題は労働組合運動の現場で一番問題になっている。労働者自身が示威と運動によって、どう現状を切り開いてゆくかが問題である。ぼくらの組合では職場が二つに別れるが、強いのは横の連絡だ。たとえば仕事や残業の割り振りまで、上から流れてくるものより労働者の横の連帯の方が強い。横の連絡というのは、お互いに話しあい、問題点を議論しあって、自分たちの職場だか、らというので、抵抗力のある職場は組合としては強い。労戦統一の問題やこれから直面する厳しい条件をふくめて、示威と運動でそれをどう社会主義につなげてゆくかということが問われている。

**柴山** われわれが社会主義のために闘っている相手は日本の独占ブルジョアジーだが、これは世界のブルジョアジーのなかでもきわめて悪賢くて本性は残忍なブルジョアジーの一つだと思う。戦前戦後を通じて世界資本主義でも稀な不均等発展を遂げてきたなかで、彼らは何度か直面した危機をたくみに切り抜けてきた。日本の共産主義者は、日本資本主義の急激な発展の過程で、情勢を的確につかみえないで絶えず混乱し、正確な日本資本主義分析にもとづく正しい革命戦略を打ち出せないで、後手後手にまわってきたし、現在もその状態は続いている。

そこにわれわれが前衛党再建を主張する根拠があると思う。現在もっとも大切なことは、そういう点での政治的、理論的ヘゲモニーを確立する努力と、共産主義諸集団内部の対話を組織することによって統一をかちとってゆく、そのイニシアチブを発揮できる能力をどうつくってゆ

くかということだ。

荒川 プロレタリア独裁と民主主義の問題が論じられたが、現在概念の問題でも日本のマルクス主義戦線は混乱している。混乱していることを確認して、再追究していく必要がある。そういう意味で遊上さんが出された問題は具体的なテーマだった。

松江 現代社会主義の問題としての徹底した民主主義、本当のプロレタリア独裁、労働者が主人公になるという道は、アスファルトで舗装された誰でも通れる平坦な大通りではなく、いろいろな道があると思う。世界革命への完成に向う過渡の問題として、その途上には誤りもあるし、失敗もあるし、異なった道もあるし、そういう問題としてとらえておかなければならない。われわれはわれわれなりに日本の道をどうつくるかということが問題だ。その場合に、職場において徹底した民主主義、労働者のヘゲモニーをめざして、どこまで闘いとるかということと合わせて、非常に重要なのは権利闘争である。職場の労働者は白けているとは言っても、金の問題もあるが、権利がじわじわとやられてゆくことについては、知らん顔をしているようでも、もの凄く敏感だ。闘う権利は、いまの日本で徹底した民主主義をめざしてまず闘いにとっていかねばならぬ一番大事な問題である。ある意味で権利闘争とは、現在から未来への「徹底した民主主義」をつなぐ根幹の闘いであるともいえると思う。

[表紙へ](#)

## 八一カ国声明はいまでも有効か

—全般的危機論と平和共存論—

松江 澄

労働運動研究 1984年5月 No.175号

### 八一カ国声明について

一九六〇年十一月、十月社会主義革命四三周年の祝賀に参加した全世界の各国共産党・労働者党代表者の会議がモスクワでひらかれた。この会議は、当時

の国際的發展および共産主義運動の当面する諸問題を討議し、全員一致で声明と世界各国人民へのよびかけを採択した。

この声明は、一九五七年に発表された社会主義諸国の共産党・労働者党代表者会議のモスクワ宣言とともに、特別に重要な意味をもつものとされた。それはかつてなく多くの国々の代表が参加したというだけでなく、その内容が、一九五六年にひらかれたソ連共産党第二〇回大会におけるフルシチョフ報告の画期的な提起——新しい情勢のもとでの戦争の可避性と革命の平和的移行——を含むものであったからである。またこの声明は、社会主義の勝利をめざす時代的な發展についても、かつてなく明確なものであるという意味でも重視された。こうして、この声明は以後長く各国共産党と世界の共産主義者に大きな影響をあたえつづけてきた。日本においても、一部の共産主義諸党派や共産主義者にとってはいまなお拘束的な影響力をもちつづけている。かつては「宣言・声明」を支持するか否かが「正統派」共産主義者としての踏絵にさえされるほど重要な基準とされ、「総路線」と略称されていた。現に私も、部分的には保留しながら十五年ほど前まではほとんどそう思っていた。

しかし、その後の世界における歴史的發展は、この声明でのべられているような楽観的なものではなかったし、この声明を無条件に支持する人々もいくつかの点で限定をつけなければならなくなった。たとえば中ソ対立がそれである。この声明では、「社会主義陣営は分裂するかも知れないという帝国主義者、変節者、修正主義者どもの期待は砂上の楼閣であって、結局裏切られる運命にある。」と強調している。しかし、まさにこの声明直後から中ソの対立がはじまったのだ。以後もはや論争とはいえないほどの非難の応酬となり、国境では軍隊が対峙するまでになったが、いまようやく国家的和解——党的和解ではなく——が始まろうとしている。そのうえ中ソばかりでなく、イタリア共産党とソ連共産党の間で激しい批判と非難が交わされ、また最近ではスペイン共産党とソ連共産党との対立が深まるなど、全体として国際共産主義運動が強固な統一を堅持しているとはいえない。それこそがいまの運動にとって最大の問題なのだ。統一について従来の方法とは異なる新たな方法と形態を模索しながら、「万国の労働者団結せよ」と呼びかけたマルクスに還って、ともに闘う運動の再統一を追求することは何より重要な課題である。

また、この文書を事実にもとづいて再検討するときなお多くの問題があるが、とくに重要なのは資本主義の現状と展望についての分析である。この声明では「資本主義世界体制は衰退と腐朽の深刻な過程にある」といい、多くの指標をあげて資本主義の全般的危機の發展が新しい段階にはいった、と強調している。

これについてソ連科学アカデミー世界経済・国際関係研究所は、五〇年代半ばからはじまるとされたこの時期を、資本主義の「戦後最大の危機的震撼の局面」だとのべている。（「資本主義の全般的危機の深化」一九七六年）そればかりではない。この声明によれば、「多くの資本主義国では生活水準は依然として戦前より低い。……資本主義諸国では、若干のもっとも進んだ資本主義国をふくめて、大衆の窮乏がとくにはなはだしい、経済的におくれた地域がいまだに存在しており、これがひろがっていく場合さえある。」とのべている。しかし、まさにこの時期から数年のうちに日本では六〇年代高成長がはじまり、世界的にも技術革新の疾風のような発展がつづくのである。もちろん、それは結局のところ資本主義の危機をいっそう深めるのではあるが、少なくともかなり長期にわたって経済の高揚をもたらしたことは誰しも否定できまい。またその結果、資本主義国において労働者を組織して闘ううえでいま問題になっているのは「大衆の窮乏」のゆえではなく、生活水準の「向上」から生れる「中産階級」意識なのだ。

どうして、このようなことがおこり得るのか。正確で科学的なはずの共産主義運動の分析が、あまりにも事実と適合していないことを見のがすわけにはゆかない。もちろん私は、この文書のすべてがまちがっているとか、すべてが古くさくなってしまったとかと、いうつもりは毛頭ない。それどころか、このなかには今日何よりも重要な核戦争阻止をめざす平和擁護闘争の問題や、新たな探求の出発点となった革命の平和的移行の問題がある。私がとくに指摘したいのは、この文書の基調と方法のなかにある観念的な誇張から生まれる独善的な楽観主義と社会主義万能論なのだ。私がとくにいおうとしているのは、社会主義それ自体についての「楽観」主義的展望——この声明では、「ソ連は共産主義社会の全面的な建設を成功のうちに遂行しつつある」とのべているが、この点についてはすでに『労研』一月号で批判した——だけではない。それよりも、社会主義勢力・反帝勢力と帝国主義勢力との力関係についての見方である。声明は、帝国主義にたいする社会主義の優位を誇りつつ、われわれの時代のおもな特徴は、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因に転化しつつあると強調し、「こんにちの時代における人類社会の歴史的発展のおもな内容、おもな特徴を決定しているものは、社会主義世界体制、帝国主義に反対してたたかっている勢力で、社会の社会主義的変革のために闘っている勢力である」とのべている。ここにはジグザクの曲折を経ながらも、貫ぬかれる歴史的発展の法則的展望と歴史的現実との混同がある。この文章の根拠となっている「よその旗をかかげて」（一九一五年）のなかでレーニンが強調しているのは、他の時代と区別する一つの時代の特徴について、どの階級の運動がありうべき進歩の原

動力であるかというマルクスの方法なのだ。ここではまさに「ありうべき進歩の原動力」と、すでに事実として存在する勢力との希望的とりかえがある。

こうした問題をさらにくわしく検討するためには、この声明で主要な方法論となっている「資本主義の全般的危機」論と、「平和共存」論とをあらためて再追求する必要がある。

## 全般的危機とは何か

資本主義の全般的危機とは、独占資本主義の危機というだけでなく資本主義的生産様式そのものの危機であり、一国のみの危機でなく世界的な規模での資本主義の危機である。といわれている。なかでももっとも重要なものとして指摘されているのは、それが資本主義の危機というだけでなく、資本主義の死滅＝社会主義への移行という世界革命過程としてとらえられている点である。資本主義の全般的危機は資本主義体制全体の危機であり、経済と政治とイデオロギーとすべての側面をとらえ、死滅しつつある資本主義と成長しつつある社会主義との闘争を特徴とし、その主要な指標としては、「世界が資本主義体制と社会主義体制に分裂し、つぎつぎと新しい国が資本主義体制から離脱して社会主義の道に移行し、社会主義との経済競争で帝国主義の障壁が弱まるころにある」と説かれている。(ソ連「経済学教科書」一九六二年)ソ連ではこの学説の基礎はレーニンにあることが強調され、「帝国主義論」そのものが全般的危機論でもあるとされている。レーニンは、最大の歴史的危機、世界的危機あるいは世界資本主義全体の危機などといっているが、いまいわれているような内容をもつ全般的危機を一定の概念として直接つかったことはない。もちろんレーニンは、帝国主義を死滅しつつある資本主義＝社会主義の前夜と規定することによって、死滅＝移行を展望している。しかし、レーニンが世界革命の発展についてもっとも重大な関心をもっていたのは、ロシア革命につづくヨーロッパ革命とくにドイツ革命であった。彼はロシア共産党は第七回大会(一九一八年)における綱領改正についての報告のなかで、世界が社会主義にうつりは始める第一歩をふみ出したばかりで、社会主義にたどりつくまでにまだどれほどの過渡段階があるかを知らないし、知ることができないとのべて、次のように指摘している。「これは(過渡段階)ヨーロッパの社会主義革命がいつ本格的にはじまるか、またこの革命がその敵を片づけ、社会主義的發展の坦々たる道に出るの

か、どれほどたやすく急速であるか、あるいは遅々としているかによって、きまることである」と。レーニンにとって世界資本主義の死滅＝世界社会主義への移行は、ただ一般的に社会主義へ移行する国が多くなるだけではなく、まさに帝国主義の心臓部であったヨーロッパ資本主義の崩壊をこそ、危機の深化と死滅＝移行の最大の過渡としていたことがうかがわれる。

しかもレーニンは、そうした新たな画期に至るまでの資本主義が、次第に「腐朽と衰退」の道をたどるとはけっして考えていなかった。それは「帝国主義論」のなかでのべられている有名なテーゼによって明らかである。「この腐朽の傾向が資本主義の急速な発展を排除すると考えたら、それは誤りである。いや個々の産業部門、ブルジョアジーの個々の層、個々の国は、帝国主義の時代に程度の差はあれ、この二つの傾向のうちあるときは一方を、あるときは他方をあらわすのである。そして全体として資本主義は以前よりもはるかに急速に発展する」と。そうして歴史は、六〇年代以降の世界資本主義の腐朽と急速な発展によってそれをみごとに証明した。

しかしスターリンはそうではない。彼は第十五回大会報告(一九二七年)で「十月革命が勝利して世界資本主義体制からソ同盟が離脱した結果としてあらわれた資本主義の全般的な根本的危機」とはじめて規定したが、それは第十四回大会(一九二五年)ですでに準備されていた。

「わが国でプロレタリア革命が勝利して以来、膨大な販売市場をもち膨大な原料資源をもつ膨大な国が資本主義の世界的体系から脱落したこと、そしてこれはもちろんヨーロッパの経済状態に影響せざるを得なかったということである。世界の六分の一を失うことは、資本主義ヨーロッパにとっては自分の生産を縮小しこれを根本からゆるがすことを意味する」と。ここですでに端緒があらわれているように、スターリンは全般的危機の深さの標識を市場問題に集約しているが、それがもっとはっきり表明されたのは戦後発表された「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」(一九五三年)であった。スターリンはこのなかで、対立しあう二つの陣営が存在することの経済的帰結は全体を包括する単一の世界市場が崩壊して、たがいに対立する併行的な二つの世界市場が存在することであると主張している。その結果、主要な資本主義国が世界資源にたいして力を加える範囲が減少し、市場条件の悪化と諸企業の操短が増大するが、「世界市場の崩壊にともなう世界資本主義体制の全般的危機の深化ということは、じつにここにあるのである」と断言している。これはやがて全般的危機の第二段階として定式化される。そのうえ彼は、こうした全般的危機の深化のもとで、自らが戦前にのべた「資本主義の相対的安定」と、すでにあげたレーニンの「資

本主義の腐朽と発展」に関するテーゼは、第二次大戦にともなって発生した新しい諸条件のために効力を失った、と規定している。

結局、レーニンとスターリンの違いはどこにあるのか。それはレーニンが帝国主義の心臓部であるヨーロッパ資本主義の崩壊＝社会主義への移行を、死滅に至る資本主義の危機の深化の質を決定する最大の指標としているのにたいして、スターリンは二つの体制の成立と単一世界市場の崩壊にともなう併行的な二つの市場の量的な対抗関係を、その重要な指標としている。またスターリンは、資本主義の腐朽と発展をレーニンのように弁証法的な矛盾としてではなく、形式論理的な対立におきかえている。それはまた、市場問題をその地域的な平面ではかることによって、最近の資本主義市場に見られるような重層的なからみ合いを見おとすことになる。

八一力国声明の立場が、レーニンではなくスターリンの立場に立っていることは明らかである。それは全般的危機の段階論でいっそう鮮明となる。

## 全般的危機論と段階論

すでにふれたように、段階論がでてくるのは第二次大戦後、スターリンの定式化からであった。第一段階は十月社会主義革命によって、ロシアが資本主義世界体制から革命的に離脱したことからはじまった。それは単一の世界体制が崩壊し、以後世界社会主義革命の発展と資本主義の死滅に至る過渡期の最初の第一歩がはじまったことを意味していた。第二段階は、社会主義が戦中戦後の闘いを通じて拡大発展し、社会主義世界体制が形成されることによってはじまったと定式化されたが、その内容はさきのスターリン論文で明らかである。そうしていよいよ第三段階が登揚することになる。

すでに指摘したように、この声明は資本主義の全般的危機が新しい段階に入ったと断定しているが、その指標としてのべられているのは、「人類の三分の一を包含するヨーロッパとアジアの多くの国々での社会主義の勝利、社会主義のためにたたかっている全世界の勢力のたくましい成長、社会主義との経済競争における帝国主義の地位の不断の弱化、民族解放闘争の新しい大きな高まりと速度を早めつつある植民地体制の崩壊、資本主義世界経済体制全体の不安定性の増大、国家独占資本主義の発展および軍国主義の成長の結果としての資本

主義の矛盾の激化、独占体と民族全体の利益とのあいだの矛盾の深刻化、ブルジョア民主主義の圧縮、専制のおよびファッショ的な統治方法への傾向、ブルジョア的な政治とイデオロギーの深刻な危機」である。

私があえてこの長い文章を引用したのは、ここでのべられていることは、一部を除いては現在もなおつづいている歴史的一般的な傾向としてはそのとおりだからである。問題なのは、これが五〇年代半ばからはじまった新しい段階を画する指標とされていることなのだ。世界経済・国際関係研究所の前記論文や「経済学教科書」によれば、これこそ第三段階であるらしい。彼らによれば、この時期の特徴は、資本主義世界体制全体の経済的政治的不安定性の深まりと支配の政治装置の内的解体の進行であり、「社会主義世界体制の偉力が嵐のように増大し、全面的に強化し、世界的発展の決定的要因に転化した」ことだと主張している。

しかし、果して声明でのべられていることが、この時期の画期的な指標になり得るであろうか。またこの段階は、いまでもつづいているというのであろうか。もしそうであれば、七〇年代後半から八〇年代にかけてはじまったとされている資本主義の新たな危機は、第四段階なのか。それともそれは、別に新しいものではないというのであろうか。こういうやり方で分析すると、今後とも社会主義世界革命の全面的な勝利までは、おそらく数え切れないくらいの段階が生まれることになる。危機は階段をのぼって上昇する。全般的危機論は、スターリンによって段階論と切り離しがたく初めから結びつけられている。問題なのは、一つの時代ではなく、そのなかの十数年あるいは数十年ごとに段階という画期をつくり、発展の算術級数的な上昇を確認することによって、しばしば歴史的な現実を数条的な段階に閉じこめる観念的な傾向を生むことである。いったい、いまの国際情勢のなかで、「社会主義世界体制が人類社会発展の決定的要因に転化しつつある」と断定できるのか。それとも、この声明が発表された六〇年代にはそうであったというのか。もしそうであるならば「当時より二〇年も経った今口では後退していることになる。なかなか決定的要因にならないからこそ、核戦争の危機という現在のきびしい情勢を懸念し、「社会主義世界体制の偉力が嵐のように増大」するのでなく、長期にわたって経済停滞がつづき、ポーランド問題などによってその「偉力」がそがれることを憂慮しつつ闘っているのではないのか。社会主義の「優位」については、今は亡い長谷川さんがすでに『労研』三月号でくわしく展開している。いっそう問題なのは、その「優位」が「決定的要因」にまで高められていることなのだ。

こうしたとらえ方の根底にあるのは、社会主義への絶対信仰とでもいうような非科学的で先験的な見方であり、また帝国主義と社会主義の力関係についての安易で力学的な見方である。社会主義は常に発展し、社会主義が発展すればそれだけ帝国主義の力は弱まる、という見方は、資本主義の腐朽や市場問題でスターリンが分析したような量的で直線的なとらえ方である。しかしわれわれの前には、まだまだしぶとい経済力とたくましいイデオロギーでまき返しをねらう帝国主義の現実の力があり、ありうべき進歩の原動力を内蔵しながら、必ずしもその力を全面的に発揮できない国際労働者階級とその所産としての社会主義世界体制がある。いま核ミサイルの問題をはじめとして、ヨーロッパ、アジア、ラテンアメリカなど世界の全域で反帝革命勢力・社会主義勢力と帝国主義勢力とは対立と抗争のさなかにあり、あるときは情勢が社会主義に有利に、またあるときは帝国主義に有利に動きながら、そのジグザグの曲折のなかで帝国主義の矛盾は深まっている。私たちは全世界の解放勢力が充分隊伍をととのえ、注意深く、しかし断固として闘えば、きっと敵を圧倒して世界的発展を決定できるときがくるという科学的な確信に支えられて闘っている。そのために必要なのは、そのときどきの情勢の際だった特徴を明確につかみ出すことであって、常に増幅されて教条となる段階論ではない。

歴史は短期間にはではなく、長期にわたる変化と発展のなかから新しい画期を押し出してくる。もしかりにも新たな段階というなら、それはまさしく帝国主義の心臓部である先進資本主義諸国のどこからか、帝国主義戦線の一角を突破するときであろう。そうしてそれは、われわれ日本をはじめ発達した資本主義諸国の労働者階級に課せられた、世界革命をめざすもっとも重要な任務である。

## 全般的危機論と平和共存論

全般的危機論には、すでにのべたことと関連してもう一つ重要な問題がある。それは、資本主義の危機の深化と社会主義の影響との関係である。全般的危機論者の多くは、常に社会主義世界体制と資本主義世界体制との対立と矛盾こそ情勢にとって第一義的で決定的なものであり、それが資本主義の危機を深める重要な原因であると主張する。周知のように、帝国主義には三つの固有の基本矛盾がある。それは本国における階級対立と矛盾であり、帝国主義的支配と植民地・従属国の民族との対立と矛盾であり、さらには不均等発展から生まれる

帝国主義相互の矛盾と対立である。帝国主義の危機とは単に経済的な危機だけでなく、こうした帝国主義に内在する固有の矛盾が深まることでもある。問題は、このような内在的条件と体制間矛盾といわれる外在的条件とが、どう作用しあうのかということである。世界経済・国際関係研究所の前記論文によれば、全般的危機の発生および深化の過程を、資本主義に内在する諸矛盾の尖鋭化に由来するものとして確認しつつ、資本主義をとりまく外在的条件が変化ときりはなせないことを強調し、二つの条件の相互作用を重視している。しかし重要なことは、その相互作用がどのようなものであるのか、いずれが本質的で第一義的なものなのかということである。事物の発展＝変化が自然界と人間社会であるとを問わず、内と外の原因の相互作用から生まれるという自明の前提のもとに、なお変化にとって本質的なものはその内部的原因であり、外部的原因は内部的原因をとおしてのみ変化に作用するというのが、唯物弁証法ではないのか。もしそうであれば、決定的なのは資本主義に内在する諸矛盾の深化であり、体制間矛盾の影響と作用というならば、それが基本矛盾にどのように作用し、どのように深化させるのかということこそ追求されなくてはなるまい。しかしほとんどの場合、それが明らかにされることなく外在的条件——社会主義世界体制の優位と決定力——が第一義的に説かれている。しかし、外部の原因を第一義的なものと主張する人々のとらえ方は、平和共存論の場合にも変りはない。いや、そもそも平和共存論と全般的危機論は同じ腹から産まれた双生児なのだ。

ソ連では全般的危機論がそうであったように、平和共存論もまた「レーニンの原則」であるとたたえられている。しかし実際には、全般的危機論がそうではなかったように、平和共存論もまた「レーニンの原則」であるとたたえられている。しかし実際には、全般的危機論がそうではなかったように、平和共存論も「レーニンの原則」ではない。もしレーニンの原則というなら、それはあらゆる場合に平和を追求することである。人間の命をまもるためにも、若い社会主義の命をまもるためにも。レーニンに率いられたソビエト政府が、権力獲得後最初に出したのは「平和にかんする布告」であったことは、広く知られている。マルクスによって組織された第一インターナショナル以来今日に至るまで、国際労働者階級とその所産である社会主義は一貫して平和のために闘ってきた。何故ならば、人間の解放にとって何より重要なことは、人間の生命と人間存在そのものを抹殺する戦争に反対することであり、マルクスが指摘するように、労働が支配する新しい社会の国際的なおきては平和であるからだ。しかし、戦争に反対し平和を擁護することと、平和共存とは同義語ではない。平和共存とは文字どおり社会主義と資本主義という二つの異なった体制が、戦争

ではなく平和的に共存するという状況を意味するものであるが、いまではそれが政治的思想的な一つの体系として定式化されている。

レーニンが革命後まもない一九一八年「戦争と平和に関する報告演説」のなかで、平和が戦争のための息ぬきであり、この息ぬきがどんなものになるかわからないが、「一時間でも息ぬきをとらえよ、これは遠くはなれた後方との連絡をたもち、そこで新しい軍隊をつくり出すためである」と強調した。当時一般的には、社会主義共和国が資本主義的包囲のなかで存立することは、あり得ぬこととさえ考えられていた。しかしそれが、ブレスト・リトフスク条約で実現されたのだ。レーニンは、「われわれは息づきを獲得しただけでなく、資本主義諸国の網の目のなかでわれわれの基本的な国際的存立をかちとった新しい一時期を獲得している」ことを確認した。（「わが国の内外情勢と党の任務」一九二〇年）それは資本主義的包囲のなかで、最初の社会主義権力がかちとった最大の平和であった。それが一時的なものであれ、レーニンはその平和を最大限に活用した。平和によるソビエト・ロシアの国際的存立は、さらに諸国との平和的通商へ移行することに向けられた。しかしレーニンにとって、資本主義のもとで戦争は絶対に不可避なものであり、帝国主義戦争を内乱に転化して革命をめざすことこそ戦争の根を断つことでもあった。

スターリンが平和共存という概念をはじめてつけたのは、第十四回大会（一九二五年）の政治報告で、あった。この時期、資本主義は第一次大戦後の相対的安定のなかにあった。彼は、一時的な力の均衡が端緒となった平和共存の意義を、二点にわたって強調している。その一つは、アメリカがヨーロッパの戦争をのぞんでいないということであった。その理由として、アメリカはヨーロッパが今後ともアメリカから金を借りたいのなら、「へんな気をおこさずにじっとおとなしく働き、金をかせいで借金の利子を払え」と望んでいるからだとしてスターリンは指摘する。また彼はもう一つの理由として、さきにのべたように（一二ページ）ソ連という膨大な市場が資本主義の世界的体系から脱落したことが、ヨーロッパの経済状態に大きな影響をあたえていることを強調して、次のようにのべている。「わが国からの、わが国の市場と原料資源からのヨーロッパ資本のこの疎隔をおわらせるために、ある期間われわれとの『平和共存』に同意し、わが国の市場と原料資源にわりこむことが必要になった。それ以外にヨーロッパのなんらの経済的安定を達成することはできない」と。しかし、まもなくその相対的安定は過去のものとなり、ソ同盟への帝国主義的急襲と干渉準備の時期に変わったとき平和共存は破れた。結局、スターリンにとって平和共存は、資本主義の止むを得ぬ経済的必要——とくに市場の要求——から生まれるものであり、その限りで社会主義はそれを存分に利用することであった。それはま

た、全世界プロレタリアートのとりでであり、一国社会主義建設を急ぐ社会主義ソ連を帝国主義の攻撃からまもることでもあった。ソ連の平和をまもって帝国主義と闘うことは、国際共産主義運動の第一義的な課題となったのである。その後スターリンは、戦後書かれた「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」で説いたように、戦前と異なる戦後平和運動の幅広い民主主義的な性格を認めつつ、なお、戦争の不可避性をとりのぞくためには、帝国主義そのものを絶滅する以外にない、と断言せざるを得なかった。

そうして平和共存論は、まさにその帝国主義が存在しながらも、戦争の不可避性をとりのぞくことができるという情勢と条件の新しい発展のなかから定式化されたのである。

## 世界革命と平和共存

ソ連の著名な理論家グラシンは、「平和共存を戦術として理解することはレーニン主義と何の関係もない」と主張し、平和共存論をレーニンに由来する深遠な理論としてとらえている。まったくそのとおりに違いない。両体制の平和共存という状況概念のなかに、世界革命への道程を含むイデオロギー的な諸課題を投入し、一つの理論的攻治体系として定式化したのが平和共存論である。

声明はのべている。「諸国家の平和共存は、修正主義者がいっているように階級闘争を放棄することを意味しない。社会制度の異なる諸国家間の平和共存は、社会主義と資本主義の階級闘争の「形態である」と。ここでは、平和共存は単に世界の平和をまもるうえで重要な役割をになっているばかりでなく、社会主義と資本主義との階級闘争の一形態——両体制の階級闘争とは他にどんな形態があるというのだろうか——だと断定している。これはたしかに、本来階級闘争の第一線に立つべき人々が、平和共存を支持する運動を第一義的にすすめるうえで、ある種の免罪符となっているようだ。しかし、国際的な階級闘争というなら、それは帝国主義ブルジョアジーと国際労働者階級との闘いであり、国際労働者階級の所産である社会主義諸国の労働者階級と勤労人民は、何よりもこの闘いの先頭に立って闘うべきである。ところが両体制の平和共存は、社会主義国と資本主義国とが——つまり国と国とが——戦争をしないで平和に共存するということなのだ。ここではいつの間にか、階級たい階級の問題が国家

たい国家の問題にすりかえられている。ところが階級と国家とは全く異なった質なのだ。そのうえでなお平和共存が国際階級闘争——世界革命の極めて重要な支柱だというのなら、それはかつて強調された「追いつき追いこせ」路線と無関係ではないし、また全般的危機論ときりはなすことはできない。ソ連を中心とした社会主義国と、アメリカを中心とした資本主義国とが平和に共存するなかで、資本主義との経済競争に勝利するために、経済の全面にわたって資本主義に追いつき追いこせという主張はたしかに一つの定式である。しかし重要なことは、それが国際的な階級闘争と世界革命の中心ではないということである。

世界革命をになうべきもの、とりわけ帝国主義の心臓部である先進資本主義国の権力を打倒し、社会主義的変革を闘いとる任務を遂行するものは、その国々の労働者階級と人民であり、抑圧された民族を完全に解放して新たな社会進歩を闘いとるものは、その国の労働者・人民である。そこで社会主義国の労働者・人民は、帝国主義が勝手きままに振るまわぬよう、また帝国主義を牽制し、社会主義との平和共存を強制することによって、世界革命の発展に寄与することができる。それはまた戦争という脱出口をせきとめることによって、資本主義体制内部の階級矛盾と、新植民地主義支配下の民族矛盾を深化させることで、間接的に世界革命への重要な貢献を果すことができる。それは、帝国主義による反革命の輸出を牽制するうえで「革命の輸出」を抑制する限度内での重要な任務である。世界革命の主力は帝国主義国の労働者階級であり、民族解放闘争はその最も強力な同盟軍である。そうして、すでに解放された社会主義国はその基地であり、とりでである。

また平和共存は、世界平和擁護闘争の発展のうえでも重要な位置を占めている。世界平和擁護闘争において、決定的な役割を果すのはもちろん国際労働者階級と平和を愛する世界の人民である。彼らは帝国主義ブルジョアジーの手から戦争の武器——そのもっとも重要なものとしての核兵器——を奪うことをめざして闘っている。こうした反核反戦運動の発展に呼応して社会主義国とりわけソ連は、力の対峙による平和共存にとどまることなく、政策と行動のあらゆるイニシアチブを通じて、まず核兵器の使用と核ミサイルの配備を止めさせ、さらに進んで全面的な軍縮に向って全力をあげなければならぬ。それは、すでに権力を奪取した労働者階級が、その有利な条件を生かして世界平和のために寄与できる唯一の貢献である。したがって世界の平和を維持し、国際関係の平和的發展をすすめるうえでも、両体制の平和共存は重要な役割を果すことになる。結論として両体制の平和共存は、世界革命にとっても世界平和擁護闘争にとっても、国際労働者階級と世界人民の闘いの重要な一翼である。世界革命や

世界平和擁護闘争が平和共存に従属して位置づけられるべきではなく、まったく反対に、両体制の平和共存こそが世界革命と世界平和擁護闘争に献身する社会主義国の一つの重要な任務であるといえることができる。もしそうではなくて、両体制の平和共存が世界情勢と世界平和の中心であるとするならば、それは米ソの対立と和解に国際関係のすべての中心を見るブルジョア、ジャーナリズムと異なるところはない。

いま説かれているような平和共存についての体系的定式化は、両体制の経済競争についての体系的定式化としての全般的危機論とけっして別なものではない。両体制の平和共存＝両体制の経済競争＝追いつき追いこせ＝社会主義の勝利という図式は、ソ連を中心とする社会主義世界体制の命題とはなり得ても、世界革命の中心的命題ではない。平和共存論と全般的危機論とは、相互補完してソ連第一主義を「理論」化している同腹の双生児である。世界革命の中心部隊は国際労働者階級であり、世界平和擁護闘争のにない手は平和を愛する世界各国の人民である。外部的条件か内部的条件かという命題は、ここでも重要な意味をもっている。国際情勢の発展とりわけ帝国主義を制約する社会主義の力があれば、それはわれわれの闘いにとってきわめて有利な条件となる。しかし、なおわれわれにとってもっとも重要であり、日本の変革を決定するのは、いうまでもなく日本における階級闘争と革命闘争の発展である。もしそうではなくて、社会主義世界体制による世界的発展の決定力こそが現代の変革＝日本の変革にとっての最大の条件であるとするならば、それはすでにマルクス主義ではない。何故ならばマルクス主義は、闘争の発展を決定するのは、その内部的矛盾の尖鋭化以外の何物でもないという立場に立っているし、日本の社会主義革命は、ソ連を中心とした社会主義世界体制の力と影響によってではなく、日本における階級闘争によってのみ決定されるという立場に立っているからである。

読者便りから

### 松江氏の平和論に賛成

『労研』五月号、松江澄「八一力国声明はいまでも有効か」を大層興味深く読みました。常々、一九六〇年に書かれた八一ヶ国声明が単に時代遅れの認識になったという歴史主義的懐疑論でだけではなく、その戦略図式に横たわる原理

論に大きな不十分点を感じて来た者として、そこでの全般的危機論と平和共存論が、レーニンではなく、スターリンの平板で誤った図式にもとづいているとの指摘を読み、その通りだと思いました。そして、この上に立って、勿論、清算主義的ではなく、「新しい情勢のもとでの戦争の可避性と革命の平和的移行」という、ソ党二〇回大会以降の基本テーゼをも、歴史過程と論理内実にもとづけて、肉づけて、あるいは徹底的に批判的再検討をほどこして欲しいと考えます。

ところで、平和についての原則的立言について、大変デリケートな点ではありますが、いま少し説明があるのではと思います。松江さんは、

(A) 「人間の解放にとって何より重要なことは、人間の生命と人間存在そのものを抹殺する戦争に反対することである」。

(B) 「資本主義のもとで戦争は絶対に不可避なものであり、帝国主義戦争を内乱に転化して革命をめざすことこそ戦争の根を断つことである」と、レーニンの平和戦略との関連でのべています。しかし、(A)と(B)はそれほど簡単に結合しないことは、八一声明の基本路線となった(なりつつあった)「新しい情勢のもとでの戦争の可避性と革命の平和的移行」というテーゼに端的にあらわれています。「人間の生命と人間存在そのものを抹殺する戦争」に反対するというテーゼは、それだけのこととしてなら、マルクスやレーニンの平和にかんするテーゼにはならないと考えるのです。現実的・政治的にも、原理的・理論的にもです。この点、他目詳しく説明いただければ幸いです。

それに、蛇足ですが、体制間矛盾を第一義とする見方に反対された箇所(この主張には私もまったく賛成です)、通例のように、矛盾の内在的条件と外在的条件という条件区分によって、前者が本質的であると説明され、もって、体制間矛盾は第二義的であるとされています。

私は、論理をいじくる者として、このような説明方法には十分な説得性が欠けているように思います。内と外とはやはり相対的対置にあるのであって、いずれが第一義であるかは、論理学(Logics)によっては決しないと考えるからです。いうまでもありませんが、松江さんの説明が誤っているというのではないのです。説明の論理学に不足があるのではと考えるからです。ご一考下されれば幸いです。

生意気なことを言いましたが、常日頃の読者の言としておきき下されば幸いです。

(八四・五・五、鷺田生)

[表紙へ](#)

## 反核平和運動と革命運動

### —反トマホーク運動の成功のために—

これは、去る三月、東京の学生たちに話した当面する反核平和運動についての講演に、筆者が手を入れたものである。(編集部)

松江 澄

労働運動研究 1984年6月 No.176号

今日は三つの問題を提起したいと思う。第一は、君たちがいまとりくもうとしている反トマホーク闘争。これは果たして盛り上がっているのか、盛り上がっていないのか。八二年の反核の大軍はどこへ消えうせたのか。危機感はあるのかどうかということです。

二つめは、イデオロギーと大衆的な反戦反核運動とのかかわり合いの問題です。私たちは広島で、炎暑の夏も寒風吹きすさぶ冬の日も慰霊碑の前に坐りこんで「いかなる国」の核実験・核兵器にも反対する抗議行動をつづけている。一体この「いかなる」というスローガンは、中立主義のスローガンなのか。革

命的あるいは階級的な立場に立つ者にとっては、日和見主義的なスローガンなのか、それとも戦闘的なスローガンたり得るのか、という問題をとおして、イデオロギーと運動の問題について提起したい。

そして最後に、私たちがその一環として闘おうとしている現代反核運動とは何か。それは革命運動と平和運動とのかかわりについて、新たな次元でどうとらえられるべきであろうか。この三つの問題を提起したいと思うのです。

## 核戦争と危機感

そこで第一の問題からはじめよう。はじめに私がふれたように、八二年の反核運動であれだけ多くの人が集まったことは、この運動はじまって以来のことです。「ビキニ」の反原爆運動—それはまさに日本中が炎となって燃えた—の時にも、あれだけの人が集まったことはなかった。二〇万、三〇万、五〇万と、一年の間に三つの都市であれだけの人が集まった。そうして、二〇万も集まると、誰も号令できないことが、まず広島から証明された。新しい運動が芽ばえ始めたと思った。

いまトマホーク—直径が五三センチ、長さが六・ニメートル、それでいて広島原爆の十五倍の破壊力を持つ—が、アメリカのアジア艦隊の百二隻の軍艦にみな取り付けられようとしている。もしこれが全部取り付けられたら、トマホークはいつでも日本の頭ごしにシベリアへ飛ぶ可能性がある。横須賀には去年一年で二十三回もアメリカの艦船が入港している。そういう状況のなかで一体あの八二年反核のエネルギーはどこに消え失せたのか。なぜ危機感がないのか。危機感があつたらそれでいいのか。という問題をまず皆さんと考えてみたい。

たしかに運動がおきるためには、危機感が重要な条件だと思う。たとえば一九五〇年。当時日本はアメリカ帝国主義の占領下にあった。こうした日米二重権力下で朝鮮侵略戦争に反対する闘いをわれわれがやったときには、日本を基地にしてすぐ隣の朝鮮をアメリカ帝国主義が侵略するぞというきびしい危機感がわれわれをとらえ、また日本人、朝鮮人の青年たちをとらえて、日朝青年三百名が中国地方から広島に結集して非合法の反戦闘争を闘った。

それから四年たった五四年の「ビキニ」の時には、久保山さんが原爆症で亡くなった。それだけではなく、放射能で汚染したマグロを通じる放射能の危機感が全国のすべての台所を襲った。婦人が、青年が、民衆が立ち上がった。そういう危機感から生まれた運動であることには間違いがない。それがたとえひとりひとりの自立的なエネルギーの巨大な集積ではなく、「ビキニ」で点火された国民的な、ナショナルなエネルギーの爆発であったとしても、そういう危機感から生まれた。もちろんそれは核戦争の危機感というよりも、放射能汚染の危機感であった。

それでは八〇年代に入って、疾風のように発展したあのヨーロッパの反核運動はどうか。これはまさに自分たちの住んでいる街の軒先から核戦争への引き金に通じているという、その現実的な危機感からあの運動は起きたに違いない。それでは一体日本のあの八二年の反核大集会にどうしてあんなに集まったのか。危機感はなかったのかあったのが。私は確かにあったと思う。あったと思うが、それはヨーロッパのように自分たちの街の庭に取り付けられる新しい核戦争の道具に対して具体的な抗議行動を起こすという、そういう意味で日本の現実から出発したというよりも、ヨーロッパのあの巨大な反核運動を媒介とした間接的な危機感ではなかったか。だからこそ、いま屋気楼のように消え失せてしまったのではないか。

それでは一体いま危機はあるのかないのか。危機はもちろんある。先ほども言ったように、トマホークを搭載した艦船が何十回となく日本に寄港することになれば、ドイツやイギリス、オランダに据え付けられる核ミサイルと事実上同じこととなる。もし海中からそれを発射するとすれば、日本列島の上を飛び越え、シベリヤのソ連基地に向けて飛んで行くに違いない。デジタルマップによって、ミサイルは地を這い、谷にかくれ、山を越えながら新しい核戦争の引き金になるに違いない。危機はある。危機はあるのに危機感がない。それはなぜか。ヨーロッパの場合には、明確に公然と陸上で、みんなの知っている前でみんなの街の庭に据え付けられる。極東の核はどうか。同じような核が、海中深く潜行して姿を現わさない。時として姿を現わし、日本に寄港しても、「事前協議」を隠れ蓑にそんな核はあるはずはないとうそぶく。事実が巧みに隠蔽されている。

もし自然に生まれてくるような危機感を待つのであれば、おそらく私たちは核戦争の前の日いやその瞬間まで危機に気づかないことになるに違いない。だとしたら、私たちはそのベールを剥いで、それがどんな危機であり、それがど

んなに日本にわれわれに現実に迫っているかを暴きたてなければならない。そこにヨーロッパの危機との相違もある。

それでは危機感さえあればそれでいいのか。危機感さえあれば必ず運動がおきてくるだろうか。そうではないと私は思う。あのドイツのヒットラーのナチスが権力をとったときはどうであったか。一方では、左からの革命的危機がしだいに近づきつつあった。そして他方では独占資本主義の深刻な経済恐慌が襲いつつあった。そういう二つの危機の狭間に動揺する中間層の危機感を煽って、巧みに組織することでドイツ・ナチズムはヒットラーの独裁体制を樹立した。日本の戦前の場合はどうか。

当時の政府は、一方ではアメリカが日本の「生命線」をおびやかすといい、他方では北方からソビエトの赤い熊がネラっていると国民の危機感を煽ってあの戦争をおこした。

しかしわれわれは外国の例、過去の例を引くまでもない。現にいま中曽根のやっていることを見れば、明らかに国民の危機感を煽っている。ソ連がいつ攻めてくるかわからん、なんとかソ連に対して備えをしなければ日本はやられてしまう。自衛隊を強化しなければならない、と。彼らは国民の危機感を巧みに煽りつつ、自衛隊のいっそうの増強、日米軍事同盟のいっそうの強化をいま押し進めている。とすれば、単なる危機感だけではダメだ。それだけでは人々を運動に組織する条件にもなるが、また同時に支配者が人々を戦争と軍国主義へさそいこむ条件ともなる。双刃のやいばだ。

支配者たちはいつでも、人民の眼に色眼鏡をかけて真実を隠してしまおうとする。とすれば、われわれは明晰な階級の眼鏡で、真実をはっきり見極めて危機を提起しなければならない。しかし、それだけではやはり力にはならないのではないか。もしそれを客観的な危機感というならば、重要なことは主体的な危機意識をどう組織するかということではないか。つまり、こういう危険な状態のもとで、われわれが立ち上がらなかったなら、あるいは労働者が立ち上がらなかったなら、学生が立ち上がらなかったなら、一体どうなるんだという主体的な危機意識を組織するのではなく、客観的な危機感だけ煽るとしたら、たとえそれが真実であっても闘う力には転化はしないであろうということです。客観的な事実を行動に転化するためには、真実の眼鏡を通して見た事実を正確に知らせながら、ひとりひとりが持っているに違いない主体的な危機をどうくみだすのかということから始めなければならないと私は思います。

主体的な危機意識こそ客観的な事実と行動との媒介なのです。結局、第一の問題について結論的に言うならば、危機は待っているべきではない。われわれが正確な事実をとらえ、それを人々に伝達しなければならないということ。そしてまた、誰かが上から号令をかけるのを待つのではなしに、ひとりひとりが自立的に立ち上る主体的な危機意識を創り出すことでなければならないと思います。そこで私たちは、この危機の問題を通じて第二のテーマに移ることになる。

## “いかなる”問題の意味

核戦争の危機という場合に、いつでもアメリカの核ミサイルとともにソ連のSS20がひきあいに出される。SS20とパーシングⅡ。あるいはSS20とトマホークという形でわれわれの前に核戦争の危機が提起される。それに対してわれわれはどのように対峙するのかという問題です。私は、いかなる国の核兵器も反対であると率直に提起しておきました。アメリカの核兵器であれ、ソ連の核兵器であれ、アメリカの実験であれ、ソ連の実験であれ、私たちは広島で反対しつづけてきた。しかしそれは私が広島人であるからだけではない。それは特殊広島のものではないと私は考えています。それは単なる中立主義的なスローガンでもないし、また中立主義的なスローガンでもある。中立主義的なスローガンであるから、人々がたくさん参加することは事実です。それでは、本音と立て前を使いわけると二枚舌なのかと問われたら、けっしてそうではないと私は答える。本当は社会主義の核実験には反対したくないのだが、みんなと一緒に運動をやらないとまずいから、自分が коммуニストであるにもかかわらず、自分を偽っていかなる国の核兵器にも反対するのかと聞かれたら、ノーと私は答える。

私はむしろ自分が коммуニストであるがゆえに、社会主義的な変革を目指すかゆえに、私はこの“いかなる”というスローガンは戦闘的で階級的なスローガンでもありうると考えている。

このことと関連して、私たちは長い間日本共産党と理論的に闘ってきたし、批判もしてきた。それでは日本共産党はどんな立場からどんな主張をしていたのか。社会主義の核兵器と帝国主義の核兵器は違う。したがって社会主義の核

兵器と帝国主義の核実験は違う。帝国主義の核兵器は核桐喝のための、世界支配の武器である。社会主義の核兵器は帝国主義から社会主義と人類を守るための防衛的な核兵器である。これを同列に論じるべきでないというのが、当時のイデオログ上田耕一郎の理論であった。だから彼らは、長く停止していた実験を最初にソ連が再開した時に、同じような論法でわれわれに挑んできた。広島では街頭演説で、社会主義国が実験する「死の灰」なら喜んで被りますと言って、人々に嘲笑された共産党県委員会の幹部もいた。そういう上田理論に対してわれわれは徹底して闘ってきた。もともとこの頃の共産党はすっかりボケて、そういうことさえ言わなくなった。

問題は一体どこにあるのか。二つの問題がある。第一の問題は、このスローガンは誰と敵対するスローガンであるのかということです。"いかなる"という、公然と誰でも納得し誰も反対できない論理のなかで、事実上このスローガンは核兵器をいっそう強化し、それを桐喝の武器にし、あわよくば社会主義もぶつつぶし、人民を殺してまでも死の商人が巨大な利益を得るために使おうとしている帝国主義に対してこそ、立ち向かう戦闘的なスローガンである。

社会主義の核兵器が人類を守るためのものであれば、当然このスローガンを喜んで受け入れるはずです。もう一つは、帝国主義であろうと社会主義であろうと、核兵器に階級性はないということです。誰が持とうと大量殺織の兵器であり自然と人間を破壊しつくす兵器であることに変わりはありません。そのうえ核兵器というものは、ただ破壊し殺織するときだけが問題なのではない。さらに問題なのは、引き延ばされ日常化された危機なのです。人類の今日までの可能な限りの英智をしぼって逆に人類皆殺しの手段にその知識と技術を集中してつくったこの武器は、この武器を頂点とした軍事的、日常的なしくみのなかで労働者人民を管理する、そういう性格を持っている。「一朝有事」的な危機意識とコンピュータとの結合は、恐るべき権力的な統合管理を生み出す。そういう意味で私たちが帝国主義的な人民の管理統合に対して闘うのは当然である。しかし同時に。労働者と人民が主人公になる社会主義を創ろうとするならば、私たちがこの核兵器とそのための核体系をそのままにしてはわれわれの目指す社会を創ることはできないであろう。私たちがもし新しい理想社会を求めようとするならば、その前にこの核兵器と核兵器を頂点とした核管理体制を絶滅させなければならないということ。これが私の提起したい二つめの問題です。

私たちはけっして社会主義と帝国主義を、たとえ社会主義に批判が山ほどあったとしても、同列に論じているのではないし、また同列に論じてはならない。私たちはそれを明確に区別したうえで、なおかつこのスローガンが帝国主義と

最も正面から敵対するスローガンであること、さらにまたその管理をも含めて、核兵器そのものの絶滅が新しい社会を創るうえで必要不可欠なものであると、いうこと。そういう意味で私たちは「いかなる」国の核兵器、核実験に対して今日まで闘ってきたし、今後とも闘いつづける必要がある。それは特殊広島のなものではない。あるいは特殊日本的なものでもない。

私は去年の六月、プラハの世界平和大会に行き行って感じた。私が会場の廊下でどこの国の代表と会っても、広島と聞くと一様に顔をくもらせて私に握手を求めた。会議のなかで必ず広島の名前が出た。あの会議でおそらく最も頻りに語られた都市の名前は広島であったでしょう。広島、長崎の原体験が、今や人類の原体験、世界の原体験になりつつあると私は実感した。またこの会議のなかで資本主義国の運動を進めている多くの人々が、私たちと同じように「いかなる」国であろうと核兵器、核実験に反対して闘っているということで、それは単に特殊広島あるいは特殊日本的なものではなく、世界の多くの人々の共通なスローガンになっているということを実感した。

しかしそれは同時に、広島や日本でも核実験の犠牲だけではなく、帝国主義がくり返している残虐な殺獄に対しても、その痛みを私たちの痛みとすることを求めていると思った。そしてまた、世界の反核運動のなかで、日本が新たな運動の創造には感じました。この「いかなる」という問題は、確かに思想にかかわらず多くの人々が共鳴しうる、無党派的な、中立的な、あるいは非階級的なスローガンである。にもかかわらず私たち変革を目指すもの、階級的な立場に立たうとするものにとっても、これは戦闘的なスローガンたり得ると私は思います。そういう意味で私たちは、私たちの視点、私たちの立場に立ちながら、いっそう多くの大衆と結び合って運動を進めてゆかなければならないと思います。

## 反核運動と統一戦線

そこで私は第三のテーマに移っていききたい。いま皆さんたちが取り組もうとしている反トマホーク闘争は、まさに現代反核運動の一環である。そこで現代反核運動とは何かということです。

日本における過去の運動を比べるならば、現代世界の反核運動は特徴的ないくつかの性格をもっていると思う。その第一は、「ビキニ」からはじまった原水禁運動のようにナショナルと言いきれるような、上からとらえられうる国民的な運動ではないということ。そうではなしに、核ミサイルが設置されるひとつひとつの都市から始まって国際的に広がった運動である。そしてそのひとつひとつの都市では、決してどこかの組織が上から号令するのではなしに、三人、五人が自立的に立ち上がり連帯して創った運動であるということです。労働組合さえ運動を押しつけようとしているなかで、労働者が下から三々五々自立的に集まって、あの巨大な集会と行動が生まれている。そういう性格の運動である。

それでいて、「優しい戦闘性」とでもいうような性格を持っている。つまり、誰でもが参加し、明るい顔をして手をつないで米ソの大使館を包囲しながら、弾圧されるとなると一人一人が力強い戦士になって連帯して闘い抜く戦闘性、そういうものを持った運動であった。それは本来的に国際的なものでもあった。そういう自立的な国際的な性格を持った運動であるということが、重要な特徴であると私は思います。

そしてまた、もう一つの重要な特徴は、日本のかつての反原爆運動のように、意見の違う課題は次々と切り捨てて、最後に残る最大公約数で「統一」というものではない。

もちろん日本のように、広島と長崎をくり返すなという一般的なスローガンで終るのでもない。現実に設置されようとしている核ミサイルを撤去せよという具体的な反政府闘争であり、またけっして最大公約数的な「統一」運動ではないということです。彼らは何一つ削らない、何一つ切り捨てない、みんなの持っているどんな要求も出し合い、意見が違っても認め合いながら反核で結ばれる。そして理屈ではなしに、言葉ではなしに、賃金の安いこと、権利が奪われようとしていること、そしてまた失業。あるいは腐敗と退廃。そういった帝国主義の体制が生み出す一切の膿と抑圧に対する憎悪と反感を含めて、その頂点としての反核闘争であるということです。

これは非常に重要な性格です。みんなそれぞれが持っている反体制的な不満と感情をこめた反核の運動として成立しているということです。

それから三つめの性格についてです。ちょうど昨年七月広島でアジア文学者広島会議が開かれた。そして東南アジアの文学者たちが日本の多くの文学者た

ちと交流しながら論議をかわしました。おそらく始めてだったと思う。「核、貧困、抑圧からの解放」というのがその会議のテーマだった。単なる反核だけではない。核をはらむ体制が必然的に生み出す貧困と抑圧に反対して闘う運動です。こうして資本主義国内の反核運動にとどまらず、多くの発展途上国の人々と核と貧困と抑圧からの解放を目指して一つに結ばれる、そういう性格を持った運動です。

もし反体制的な抗議と憤りというものがこの運動の内包であるとするれば、まさにその外延は発展途上国の多くの人民たちの反帝国主義的な怨念とでもいえようか。これは日本の私たちがかつて経験した、あの「ビキーこの運動とは異なる質のものです。そうしてこうした世界の反核運動の波々に揉まれながら、日本の歴史的な原水禁運動は、いま新たな再追求を通じて、世界の運動の一環として立ち上がろうとし始めたということです。その最初の現われ恭、八二年、広島の一〇万人、東京の三〇万人、大阪の五〇万人の集会だった。これだけ人が集まったら、総評の議長や事務局長がどんなに指令してもとおらない。どんなに偉い学者が叫んでも通じない。二〇万人集まれば、誰も号令できないということを知ったのは、日本の運動にとって重要なことであったと思う。

それは新たな現代世界反核運動とのふれあいのなかで、ようやく生まれ始めた日本の自立的な運動の端緒であった。皆さんは東京の集会へ行ったかどうかは知らないが、いままで喧嘩していたもの同志がとなりあわせで売店をだし、喧嘩しながらでもやはり反核を一緒に闘おうという状態がようやく生まれ始めた。私はこれが本当の統一だと思う。同じ考えを持ったものが一緒に闘うのは統一ではない。それはあたりまえだ。平和運動というのはすぐれて行動で

す。違った意見のものがともに闘うのが本当の統一だということが、ようやく実り始めたのではないか。言いかえれば、それは主体と連帯のかかわりとでも言っていいかもしれない。その主体とは近代的な主体という意味ではない。私が言うのは、近代を駆け足で通り過ぎた日本の運動が置き忘れていた自立的大衆的な主体です。こうした主体が確立されてこそ連帯があり、連帯があるから主体的な自立が必然となるのです。

## 革命運動と反核運動

私が最後に言いたいのは、この運動と革命運動との関わりです。私はかつて反戦闘争の歴史的な発展について書いたことがある。(「平和のための闘争と革命闘争」労研八一号)一八世紀の終りから一九世紀の始め、マルクスやレーニンが生きていた時代、この時代にも平和のための闘いはあった。しかし残念ながら力の弱さから戦争に反対しても、それを食い止めることはできなかった。戦争は避けることはできなかった。

したがって戦争に反対することは、結局、戦争を生み出す帝国主義を打倒することであり、戦争を内乱に転化することであった。そこでは革命運動と平和運動は別なものではなかった。しかしそれはやがて、第一次世界大戦という未曾有の大規模な戦争を経験した人民の運動が盛り上がるなかで、ファシズムが世界を支配しようとした時期に新たな性格を持ち始めた。

それは直ちに革命運動や階級闘争と直結するのではなく、ファシズムと戦争に反対するという課題だけで多くの人々が広く結集して闘うという反戦反ファシズム統一戦線の提起であった。しかし同時にまた、闘いとった反戦反ファシズム政府が、労働者政府にいかにか接近移行しうるかという追求も行なわれた、いわば過渡的な時期であった。

そして戦後さらに新たな発展が生まれた。そこではもはや革命闘争と平和擁護運動は完全に分離された。それは二つの大戦を経て、全世界の人民が経験した戦争の残虐さ、それにまた新たな武器とりわけ核兵器がつくり出されるなかで、圧倒的に多くの人々が平和擁護運動に立ち上がるという状況のなかで生まれた新しい性格であった。革命に反対のもので、労働組合のストライキに反対のもので、どんな思想・信条をもつ人でも誠実に平和を守ろうとする人なら、誰でも参加できるような広いヒューマンな性格を持った運動として発展した。

そしてそれは、明確に革命闘争とは区別された。しかし果たして全く無関係なのであろうか。かつては戦争の生み出す帝国主義の矛盾の激化を利用しつつ、革命闘争を組織するということであった。現代においては、帝国主義の矛盾が戦争という脱出口を塞がれることから生まれる、いっそうの矛盾の深化をどのように新たな変革に組織しうるかという課題に変わってきた。それは変革を目指すものにとっては、もともと一つであった平和運動と革命運動が、それぞれ別なものとして二つに分離した過程をとおして、再び弁証法的な再統一を求めているということができよう。

しかしなおかつ、反戦平和運動と革命運動とは明確に区別された運動として追求されなければならない。ところが戦後四〇年近くたった今日、現代反核運動の新しい性格は、この二つの運動のかかわりにどんなものをもたらしたか。かつては一つに結合され、やがて明確に分離されたこの二つの運動において、新しい次元での再結合が生まれ始める兆しを見せ始めたのではないか。

反核であると同時に、反体制であるような運動。あるいは、帝国主義内の運動だけではなしに、その帝国主義の支配する発展途上国の人民と固く連帯した運動、核と貧困と抑圧がひとつのものとして語られるような運動として起きてきている、この現代反核運動というものは、螺旋状の発展を経ながら、新たな次元で変革の運動と無関係ではなくなってきたのではないか。もちろん、私たちがこの運動に、変革を目指す革命的な運動をセクト的に持ちこんだり引き回したりすることは完全に間違いである。また、この現代反核運動をもって革命運動を代用しようとしたら、これも明確に間違いである。

しかしなお二つの運動は、人為的にではなくまったく自然に触れ合わざるを得ない。そこに現代帝国主義の凶暴な自然と人間の破壊と抹殺があり、またしたがってそれに対する闘いを否応なく結合させる条件がある。そこに私たちが変革の道を追求しつつも、なおこの運動に正面から取り組まなければならない二重の理由があると思います。もっとも戦闘的なヒューマンズトとして、そうしてまたもっともヒューマンな階級的活動家として。

[表紙へ](#)

「いかなる」社会主義か——唯一前衛党と社会主義的民主主義——

松 江 澄

労働運動研究 1984年9月 NO.179号

編集部は一月いらい、意図的に現代社会主義論を取りあげてきた。今号もその意味で編集した。

五月号の松江論文にはとくに内外から批判の声があるが、大いに議論してもらいたい。資本主義国の革命の「平和的移行」の問題は共産主義運動ではまだ未解決の問題なのだから、徹底的かつ大胆な議論が必要だと思う。(編集部とは、労研編集部のことをいう)

### 「いかなる」社会主義か

私が五月号に書いた全般的危機論と平和共存論の批判を読んだ友人の一人が、君は八、九年前の文書で「全般的危機」という概念をつかっているではないか、と指摘した。改めて調べてみると、それぞれ一カ所ずつではあるがたしかにこのことばをつかっていた。それは討論の結果にもとづく組織的な文書ではあるが執筆者はまぎれもなく私であった。

私にとって全般的危機論や平和共存論の批判は、近ごろ急に思いついたものではなかった。かなり前から——たしか一〇年近くも前から少しずつ疑問がふくらんできていた。以来間歇的にではあるが、その時々追求してきたものであった。そこでもし「自己批判を」といわれると、かえってこの問題が何かひどく安手なものようになってしまう気がする。それどころか、この問題は私にとって重大な問題であった。一九六一年私が日共指導部と対決して離党し、多くの人々とともに新しい運動をはじめたとき「八一カ国声明」はその旗印の一つだった。またその後の六七年、「大結集」ということで再出発したときも、内藤知周議長や書記長のいいだ・もも君たちとともに掲げた綱領のなかにはこの「声明」があった。その頃の私にとって、この文書のことばは生き生きと躍っているようだった。世界がこの文書で表現されているというよりか、この文書が世界を動かしているように思えた。しかしその後の情勢と照合して検討するとき、何かまちがっている気がつきはじめ、事実や運動から学びながらこの文書の方法論を追求してきたが、それはこの「声明」をつらぬくある種の観念的な教条との格闘であったともいえる。

若年のころ、これこそ思っていた万能の定式を、さまざまな経験を経ながら年を重ねるごとに考え直し、事実をまずありのままに見て、その意味と法則

を探りとりとするのは、もはや若いとはいえない年頃になったからであろうか。事実よりイデオロギーで自分をひきまわしていた頃とくらべて、逆に事実と運動からイデオロギーを再点検しようとするのは「石橋をたたいて渡る」臆病神にとりつかれたからであろうか。自分でいうのもおかしいが、どうもそうではないように思う。むしろ反対に、若い頃の勢いにまかせた教条的なものまねをふりかえって反省しながら、いまようやく自分の足で立ち自分の頭でものを考える情熱がふつふつと湧いてくるような気がする。それは自己批判ということばで一般化するにはあまりにも長くまた複雑な曲折に満ちており、このことばのもつひびきほどあっさりしたものでもない。それは、いわば、日が暮れようとしてなお遠い道をめざす必死の模索とでもいおうか。すでに亡い長谷川さんが、生命を終るその日そのときまで続けられたひたむきな追求が、いまようやく分るような気がする。

それにしても、組織の場合には、こうした一人の人間のようなわけにはゆかぬものである。それははるかに重苦しくいっそう閉鎖的でさえある。こういうとき、他の何よりも私の念頭を離れないのは、いわゆる「スターリン批判」の問題である。ひとたびは「雪どけ」ということで私たちに期待を持たせた時期もあったが、いまはどこへどうなったのか行方も分らない。私がソ連や東欧を訪れたときの印象では、どこでも誰でも触れたくないらしい、ということであった。いや、日本で活動している私たちのなかでも、何をいまさら、という声もないではない。しかし私にとってこの問題は、スターリン以上に「スターリン主義」的な一部左翼の人々の「反スタ」ぶりにまかせておくわけにはゆかないし、またわれわれのめざす社会主義とのかかわりからいっても、すでに終わった問題だと黙殺するわけにはゆかない。

日共は、「自由と民主主義宣言」という誰でもが書ける作文でお茶をにごし、彼らのめざす社会主義を虹色に画いて見せるが、当の日共は宮本独裁のもとで「自由と民主主義」どころではない。人々のなかには「スターリン時代」から今日まで、社会主義に希望を託しながらも、割り切れぬ思いでじっとたたずんでいる人も多い。戦後はじめのうちは、「社会主義」というだけですべてが通じた時代もあった。それはみずみずしい希望にあふれた理想社会であった。このことばがどれほど多くの若い労働者、学生たちをとらえたことか。しかしいまはそうはゆかぬ。ひとたび「スタータン時代」を知った人々は、社会主義一般ではなく「いかなる」社会主義なのか、と問う。それは現代帝国主義による人間の否定と抹殺、差別と?倒が人々を撃てば撃つほど、人間の解放と人間の価値の回復をめざす新たな革新の道が求められ、その故にこそ新しい社会への模索は、きびしいまなこでその恥部をけっして見逃がすことはない。それが「ス

スターリン主義」と総称される現代社会主義のはらむ諸問題ではないか。それをさけて日本における社会主義像の再建はない。

もちろん、われわれにとって何より重要なことは眼前の闘いであり、またこの闘いから出発していかに変革の道を得るかという課題である。しかしそのためにも、社会主義という必然の未来が、どのようなものであるべきかを探ることが必重なのではないか。「スターリン主義」が、けっして社会主義の宿命ではないことがわれわれの手で証明されなくてはならぬ。そこから社会主義をめざす追求はいっそうひらける。かつて「社会主義を」ということばが若い人々をとらえたように、「いかなる」社会主義が人々の闘いを勇気づけるのか。それは日本において選択が可能なのか。もしそうであればその道はどこにあるのか、が得られなければならない。そのためにも、現代社会主義の諸矛盾を率直に究明する必要がある。1

この問題については、すでに学者の人々がいくつもの貴重な労作を発表している。しかしそれは当然ではあるが「スターリン主義」の理論的究明に限られている。だが必要なのは政治的究明なのだ。「スターリン主義」の亡霊は未だに現代社会主義のなかをさまよっている。ポーランド問題はそのあらわれの一端ではないか。重要なことは、その追求が政治的にはあいまいになった「スターリン主義」の脈絡のなかから、今日の問題を探り直すことである。私が一月号に書いた一般的理念的な道は、具体的事実で点検されなくてはならぬ。時代おくれといわれようと、“おくて”といわれようと、あえて提起する所以である。

## 経済改革と管理

過日『エコノミスト』誌に掲載されたソ連科学アカデミー・シベリア総支部の経済・工業生産組織研究所社会問題部による「ソ連経済社会の活性化」についての問題提起は、関心をもつ人々に多くの問題をなげかけた。この文書の最大の良識は、事実を率直に認めることからはじめていることである。それは、困難ななかにも常に前進するという一般的発展論や、資本主義と比べれば優れているという比較発展論がしばしば黙殺する負の面を率直に明らさまにしている。一九六六年以来の約二〇年間、国民所得の成長率（計画年次）が七・五％から

二・五%へと逐年低下してきたというばかりでなく、作業の質の低さと生産規律の低下、労働にたいする無関心と社会的惰性、また消費指向の強まりとモラルの低下などをありのままに指摘している。そしてそれが、この二〇年間近く「きのこ」のように増加した中間管理機能の異常肥大に集中的にあらわれているような、集権的で指令的なやり方に原因があることを強調している。結局、この文書によれば根本的な原因は、「生産関係のシステムとその反映である国家の経済管理のメカニズムが、生産力の発展水準より立ちおくれていること」だと断定し、今日の国家管理の基本は五〇年前に形成されて以来、根本的な変化を反映する質的再編成は一度も行なわれていないと大胆に主張する。

しかし重要なことは、こうした古い基準をささえてきた観念として挙げているいくつかの指摘である。例えば、社会主義の生産関係は生産力の発展を追い越すから両者の矛盾は排除され、社会主義のもとでは個人と集団、異なった階級や社会集団の間に深刻な矛盾はない、といういわゆる無葛藤理論である。

しかしそれ以上に注目する必要があるのは、労働者が「労働資源」として受動的な管理対象にされ、管理への参加、創造的イニシアチブ、自分自身の思想のために闘うことが期待されていないという点である。当時労働者の多数は農村から出てきたばかりの人々で、権利意識も乏しく管理への参加を求めるともなかった。かれらは管理に好都合な対象でしかなかった、とこの文書は述べている。こうしたことから、この文書が強調している改革の最大の課題は、管理システムの再編であり、ひいては生産関係システムの改善である。その理由としてあげているのは、ソ連社会の生産力がこの二〇年間に成長したことと合せて、労働者の要求が経済的に高くなったというだけでなく、高度な社会的精神的欲求を含んでいるということである。「勤労者の人間的発展水準が本質的に高度化したことは、勤労者が以前とくらべてかなり襟雑な**管理対象**になったことを示している。」（傍点筆者）と。なんと、ここでもまだ労働者は**管理対象**なのだ。この文書はたしかにソ連では珍しく率直に負の面、否定的な側面を大胆に暴露しつつ、その改革を提起していることでは随分と進歩的なもののように思われる。その大胆な改革案にしてなお労働者は管理対象であり、経済改革が成功するか否かは、結局のところ労働者をいかにうまく管理するか香かにかかっている、というわけだ。ここでは、労働者の管理すなわち労働者の国家の管理であり、それはまた国家による労働者管理であるという逆転の論理が前提となっている。

たしかに三〇年代前後のすばらしい発展ぶりと比べて、今日の停滞をすべて怠りやあやまちのせいだというのは正確ではない。極めて貧しかったロシア経

済を引きついでうえ、戦争で破潰されたソビエト経済のおくれははなはだしいものがあった。こうした条件のもとでは、強引であらう集権的な方法でも——あるいはそうだからこそ——ほとんど無際限に発展する余地があった。そうして、敵意にみちた資本主義世界のただなかで孤立して社会主義建設にとりかかった最初の国として、過度の集権化も一時的にはほとんど不可避であったともいえよう。しかし、生産力の発展した現在ではそうはゆかぬ。もちろん一般的にいえば、生産力の発展が進めば進むほど、その成長率は逡減する傾向にあることは事実である。それにしても革命以来六五年、この二〇年間近い統計数字はこうした傾向をはるかに超えて停滞が深いことを示している。最近、労働規件の強化や調整政策の成功によって、工業総生産、労働生産性とも年次計画目標を上回り、ソ連経済の回復基調がつづき「長いトンネルを抜け出した」と報ぜられているが、計画目標はきわめて低く抑制されている。

六〇年代にはじめられた分権化の追求も、六七年、民主化と管理の改革を求めた「プラハの春」の衝撃によって反動的に後もどりして、七〇年代以降はいっそう事実上の集権化をつよめてきた。しかし最近になって、ふたたび中央集権型経済システムの改革が試みられ、ある程度成功したとつたえられている。もちろん一口に集権化、分権化といっても、われわれが想像するほど単純なものではなく、いわゆる市場メカニズムの運用もけっして容易なものでないことはユーゴスラビアの苦闘が示している。しかし、いまわれわれにとって、こうした技術的な経済改革論以上に重要なことは、管理の基本的な内実であり、とりわけ社会主義経済における労働者の位置なのだ。

ソ連において、いままで分権化と民主化の努力がつづけられ、ある程度の改革が実現されてきたことは事実である。「しかしそれが、『おえら方』のところですか、すでに決ったことについて、かたちをととのえるためにとられた手段なのか、それとも討論のなかで出された意見が計画や実施に影響を与えて実際に決定する力をもつのか。それは天地の違いがある。」というモーリス・ドツプの指摘は重要である。

結局、問題なのは生産が上るか上らないかという以上に、管理の主人公は誰なのか、ということなのだ。レーニンが革命一周年記念に当って、資本のサボタージュと生産の破壊のなかで、ソビエト政府の第一の基本方策であった労働者統制から、さらに一步労働者管理へとすすんだ一年間を総括して、「労働者がみずからこの管理にとりかかったということ……われわれが全国的な規模での工業にたいする労働者管理に近づいたということ、われわれはもっとも重要な、貴重なことである」と強調している。いまその貴重

で重要な労働者管理はどこへいったのか。労働者が管理するのか、労働者が管理されるのか。これはソ連だけの問題ではなく、ソ連が指導的な影響力をもっている東欧も同様である。比較的うまくいっているといわれているハンガリーも、また独自の自主管理社会主義の道を追求するユーゴスラビアの場合でも、基本的には変りがないのではないか。一九六七年チェコスロバキアの人々が求めたのは、人民が主人公となる「人間の顔をした社会主義」であり、一九八〇年ポーランドの労働者が提起した改革の最大の課題はまさしくこの管理の問題であった。

ここで経済は政治にその席をゆずる。なぜならば、それはすでに経済改革の領域ではなく政治改革の問題であるからだ。

## 政治改革と民主主義

最近、「ソ連の政治改革」という本を読んだ。これはダブリン大学教員で中堅のイギリス政治学者であるロナルド・T・ヒル氏が、一九七五年から数年間モスクワ大学法学部に留学して、ソ連政治学者と交流しつつ収集したソ連文献を素材として分析したものである。けっして政治的ではなくむしろ政治学的でありすぎるが、ソ連における政治改革についての提案と状況など、具体的な原資料をもとにしていることで私の関心をひいた。

正直なところ、ソ連では政治改革についての積極的な提起はあまりないだろうと思っていた私は、多くの公然とした改革案が、とくに地方の研究者たちから出されていることを知っておどろいた。しかしそれ以上におどろいたのは、多くの政治学者たちでさえ、ソ連こそ世界で最も民主的な国であると考え、ブルジョア民主主義の実態についてはよく知っていないということである。いやそれどころか、ブルジョア民主主義は野蕃で荻滑な支配形態で、ソ連市民とは縁もゆかりもないと思っている人々が多いということである。これは重要な問題である。なぜならば、そこではブルジョア民主主義といわゆるプロレタリア民主主義との間には完全な断絶があり、一かけらの関連もないという認識が前提となって

いるからである。果してブルジョア民主主義といわゆるプロレタリア民主主義とは、無縁の存在であろう

か。

ソ連では、各種の選挙において候補者は事前に審議して定足数にしぼられる。一つのポストには一人の候補者ということが原則である。その理由とされているのは、対立する階級がない以上、二人以上の候補者を許すことは票を人為的に分散させ、「民主主義ごっこ」をすることになる。根本的な利害が同一であり、単一の共産党によって指導されている社会においては、競い合う候補者の必要はない、というわけである。そのうえ複数候補制は異なった候補者を応援する労働者集団のあいだに、良くては政治的競争、悪くすれば敵対的関係を生み出し、その結果民衆の一枚岩的統一が破癒されてしまう懸念がある、とソ連の政治学者は指摘する。

そこで選挙に関する改革案は候補者数＝定点数というワクのなかで追求される。その一つが投票所の構造と配置に関する改革案である。この本の資料によれば、ソ連の各種選挙では、賛成票は記入しない投票用紙をそのまま投票箱に入れるだけでよいが、異存がある人は特設投票所に行かなければならない。しかし特設投票所に入って候補者の名前を消すには（秘密にされているが）多少の肉体的努力と、もっと重要なことには精神的努力が必要とされる、とヒルはいう。そうして「投票技術」の一部変更についての改革案は、投票所にある備品の配置がえという提案である。提案者である政治学者のシャバーノフ氏の改革案は、すべての投票者が投票用紙を「熟視する」ために特設投票所に入らざるを得ないよう投票所を配置することである。シャバーノフ氏によれば、そうした一見小さな変更は「大衆の積極性を増大させ・・・人民の間に自分たちが国の主人公であり、自分たちの声に耳を傾けさせ、自分たちの意見を考慮に入れさせるべきだ、との意識を身につけさせる」だろうという。

私があえて選挙のやり方についての例をあげたのは、シャバーノフ氏ではないが、こうした小さな事実のなかに重要な問題がひそんでいると思うからである。ブルジョア民主主義の選挙では、誰でも知っているように対立と競争こそ最大の特長とされ、それには批判と選択が照応する。私は一月号で、民主主義を人類にもたらしたのはブルジョアジーである、と書いた。それはちょうどブルジョアジーが平等をもたらしたのと同じことである。いや、そもそも平等と民主主義は別のものではない。平等の保証人が民主主義なのだ。

そうしてエンゲルスによれば、ブルジョア的平等とプロレタリア的平等とは、けっして無縁のものではない。「ブルジョアジーが封建的な市民階級の殻をぬぎすてるその瞬間、中世的身分であつたものが近代的階級に移ってゆくその瞬

間から、ブルジョアジーはつねに、また不可避免的に、自分の影法師であるプロレタリアートをともなっている。それと同じように、ブルジョア的平等の諸要求は、プロレタリア的平等の諸要求をともなっている。・・・プロレタリアは、ブルジョアジIのことばを楯にとっていう。平等はたんに外見的で、たんに国家の分野で実施されるだけであってはならない。それはまた現実にも社会的、経済的な分野でも実施されなければならない」(エンゲルス「反デューリング論」)と。それと同じように、プロレタリア民主主義の要求はブルジョア民主主義的な諸要求とともに、それとならんで現われる。彼らはブルジョアジーのことばを楯にとっていう。形式だけではない、国家の法律だけではない、すべての分野のすべての活動について実際の民主主義を、と。それはすでにプロレタリア民主主義の要求である。

マルクス主義はけっしてすぎた時代のすばらしい探求と無縁はない。それどころか、マルクス主義は人類が創造的に追求した歴史的遺産の最良の部分の徹底化であり、その革命的な継承である。それは科学であり運動であり、したがって真理にたいする不断の追求である。マルクス主義は新たな創造へ向う努力を放棄するとき、その生命力を停止する。ブルジョア独裁の形態としてのブルジョア民主主義は、プロレタリア革命によって反対物としてのプロレタリア独裁＝プロレタリア民主主義に転化する。しかしそれはブルジョア民主主義と無縁にではなく、その民主主義といううつわのなかにプロレタリア的な内実を盛りこむことによって、その反対物に転化させる。レーニンがいったように、社会主義は少数者の民主主義から多数者の民主主義への転化であるとともに、形式的な民主主義から実質的な民主主義への革命的転化である。それは結局、民主主義の徹底に外ならない。

選挙における対立・競争——批判・選択もその一形態である。それはブルジョア民主主義においてのみ通用する固有の形態であり、いわゆるプロレタリア民主主義とは無縁の存在であろうか。そうではない。それはブルジョア民主主義のように、敵対的な階級の協調的で融和的なゴマ化しの形式的な手段としてではなく、個人と集団また社会的諸集団相互の非敵対的な矛盾の反映として、の対立と競争であり、その解決の手段としての批判と選択である。それはけっして「民主主義ごっこ」ではなく、民主主義のプロレタリア的な再生である。そこには批判し選択する労働者・人民のイニシアチブがある。経済改革と同じように、政治改革においても無葛藤理論こそ前進と発展の敵である。矛盾と葛藤のない社会——一人の自由が万人の自由と対立しない社会——はそれこそわれわれの求める共産主義社会であり、それはまだ速い彼方であって人類の開拓を待っている。いま重要なことは、矛盾の存在を認めつつ大胆な改革を追求す

ることである。そのために必要なことは、政治の技術的改革にとどまることなく、その根底にあるものを探り直すことではないか。

## スターリン主義の基礎

私は最近、一九八〇年以來のポーランド問題の資料、またさかのぼって一九六七―六八年のチェコスロバキア問題の資料を改めて読み直した。そのなかに私が初めて読んだ「ピレル報告書」があった。それは一九六八年四月、チェコスロバキア共産党中央委員会総会の決議により、一九五〇年代政治裁判（スランスキー元同党書記長ら一一名処刑）について犯された違法と、前書記長ノボトニー支配による真相の隠蔽を徹底的に調査するため、ピレル幹部会員を委員長としてつくられた特別委員会の報告である。——この報告書はワルシャワ条約軍の進入以來発表が押えられたものである。また同じ趣旨で、過去の諸事件の徹底的究明を約束した八一年七月のポーランド統一労働者党臨時党大会決意（同党綱領）は未だに実践されたとは開いていない。

私はこの「ピレル報告審」をくわしく引用するに忍びない。そこには、多くの誠実な共産主義者たちが自らが最も信頼する党と国家によって無実の罪に問われて極限状況におかれたとき、どのようにふるまったかがありのままに報告されている。一例だけを挙げよう。死刑を宣告された一人であるフレイカは、処刑を前にゴットワルト大統領（党第一書記）にあてた手紙で訴える。「人間はその生命の最後の時に当ってうそをいうものではありません。その意味で、私がここに書きのこすことを貴下が信じて下さることをお願いします」という書き出しで彼は打ち明けている。彼は、自分が検察官の希望通りスパイであることを認めたが、それはそうすることが「自分の義務であり、また政治的に必要」だと考えたからであると書いている。つまり彼は、党と革命に忠実であるがためにこそ、自らが自らのなかに罪をさがし求めたのであった。それにたいして当時の党指導部の一人は「われわれ——党指導部の小グループ——の行動は、それが法に千度も抵触し、そののみが犯罪的ですらあるとしても、正しい、と心に銘じていた」と告白している。

いったいどうしてこのようなことがおこり得るのか。またこれはただチェコスロバキアだけの問題であろうか。そうではない。それはコミンフォルムのユーゴスラビア追放に関する決議を合図に、一斉にはじめられた東欧諸国の五〇年代政治裁判のなかの一つであり、それはまた戦前のスターリン裁判（大量処

刑)ともけっして別なものではない。その共通な動機と理由は、有名なスターリンのテーゼ＝社会主義が発展すればするほど階級闘争は激化する＝から生れる「ブルジョア民族主義とコスモポリタニズム」あるいは「帝国主義のスパイ」の党内への潜入を殲滅するためであった。そこでは党と国家機関との完全な癒着によって、立法も行政も司法もすべて特定の個人権力によって左右されていた。「ピレル報告書」はその最終報告で、「新たな政治裁判がおこらぬ保障体制を創出すること」を強調して、まずこの政治裁判の事実と経過を詳細、率直、ありのままに社会に知らせるとともに、一個人権力にまで行きついた官僚主義的歪曲化を防ぐための「三権分立」あるいは党・国家機関の民主主義的な選挙などをあげている。たしかに立法機関と執行機関、執行機関と司法機関が独立して相互に牽制し合うことは、なにもブルジョア民主主義の専売特許ではない。それはたしかにブルジョアジーが支配の「民主主義」的な隠れみものとして活用する政治形態ではあるが、必要とあれば人民が個人権力や党権力を抑制するための民主主義的な政治形態ともなる。

マルクスが「ついに発見されたプロレタリア独裁の形態」と呼んだパリ・コミューンは、立法機関であるとともに執行機関でもあるようなものであったが、それは何よりもまず人民から依託された代表機関であり自由な選挙で保障されていた。しかしそのパリ・コミューンも、やがて執行機関＝革命政府の構想をめぐって各派の対立が深まる。結局、コミューンはその決議によって、権力の具体的な担当者としてコミューン議員から成る一〇の専門委員会を創出し、やがてその委員会ごとの代表委員たちの会議に執行権を暫定的に委任することになる。しかしそれはけっして形式的な分離ではなく、その権限である人民からの受託を基礎に生き生きと血の通った市民大衆との結合があった。このコミューンの形態を、ロシア的に継承したはずのソ連のソビエトあるいは東欧の同種機関が、果たしてこの革命的伝統をいまにいたるまで継承しつづけているであろうか。もしそれが、立法機関であるとともに執行機関でもあるようなものではなく、すでに決められた党と政府の方針に形式的な承認を与える附属物にすぎないとすれば、社会主義的な三権分立も当然に検討されるべきである。

私は数年前に、中国法制化委員として新刑法の準備に活働している人と知り合って、意見の交換をしたことがある。彼が歎いていたことは、中国における近代的な罪刑法定主義の欠落であった。「反革命」を罰する場合、何が反革命に当たるのかについて法に具体的な明記がない以上、決定するのはいつもその時々の方針部の判断だけであった、と彼はいう。いわれてみると、たしかに罪刑法定主義は、どの社会においても刑罰の必要不可欠な基礎であるともいえる。それはブルジョア刑法へのきびしい批判のなかからつくられる社会主義刑

法にとっても重要な基礎である。しかしいっそう重要なことは、それで万事解決するのか、ということである。近代的な罪刑法定主義、社会主義的な三権分立、また社会主義国の憲法ではどこでも保障されている人民主権と自由権——それだけで万事解決なのか。それだけで政治裁判のようなあやまちは二度と起きない保障になるのか。問題なのはその憲法や基本法をまもりまもらせるのは誰なのか、ということである。

現代社会主義において、それはすべて唯一前衛党の指導と責任にかかっている。ソ連においてもチェコスロバキアでも、またポーランドでも、問題がおきれば最終的には党の批判と自己批判で終る。大衆との結合が強調され官僚主義は何度もいましめられるが、大衆の批判が受け入れられるか否かはすべてその党の認識と判断にかかっている。重要なことは、経済改革、政治改革をはじめとした国家諸制度の改革は、すべて党の改革に集約され、その党の改革はすべてその党に委ねられているということなのだ。そこでは一切の批判と改革が党の自浄作用にかかっており、大衆は願望し期待し待つことでしかないということになる。

ふたたびあやまちを犯さぬ保障も、また党の改革の保障も、党の内にはなく党の外にこそ求められるべきである。一枚岩の党＝唯一前衛党＝国家という定式こそ、どんな誤ちもどんな批判も呑みこんでしまう不変のタブーである。そうしてこれこそ「スターリン主義」の基礎であり、したがってまた環代社会主義における諸矛盾の根滞ではないのか。

## 唯一前衛党は必然か

私は労研一月号で、マルクスの理論的仮設を前提に現代社会主義の諸問題、とくに民主主義の弱さとおくれはその民族と社会の後進性に原因があると書いた。しかし、歴史的に見れば、それはたしかに重要な条件ではあるが、けっしてそのすべてではない。チェコスロバキアといえ、ソ連や他の東欧諸国と比べて戦前から工業が発達し、一定の市民社会も形成されていたはずである。そのチェコスロバキアでも、スランスキー裁判のような事件がおきたとすれば、われわれはその原因ないし基盤をその社会の歴史的な発展段階に

求めるだけでは正確ではない。その意味では、いっそう発達した先進資本主義国であるということだけでは、日本の社会主義的展望のなかにこのようないまわしい事件がけっしておきないという保障にはならない。そこでわれわれは、誤ちの根源として現代社会主義の基底部によこたわる共通な原因をつきとめなくてはならなかった。それが唯一前衛党論を媒介とした党と国家の癒着ではないか。しかし、それはけっして不可避的なものではなかった。

プロレタリア独裁論は、マルクス主義の創始者たちによっては、ただの一度も唯一前衛党論と不可分に結びつけられたことはない。マルクスが積極的に評価したパリ・コミューンでも、ブランキ派をはじめ数多い諸党派で構成され、第一インターの会員はこのなかでも少数派であった。またロシア革命の発展過程をみればボルシェビキだけでなく、ときにメンシエビキ、ときにエス・エル左派とのブロックによって、この革命が闘いとられ推進されたことは明らかである。たしかにレーニンは反対派とフラクションの禁止をきびしく主張したことがある。しかし、それは、どこまでも内戦後の特殊な条件のもとでの措置であり、条件が変れば改めて再検討される余地が充分残されていた。

ところがスターリンは、労働者権力の安定に、よっていよいよ本格的な社会主義建設にとりかかろうとしたまさにそのとき、この禁止を不変の規律として定め、改めて唯一前衛党論を定式化した。彼はそれを他の諸問題とともに「レーニン主義の基礎」という命題で講演したが、これはやがて全世界の共産党において古典的な教科書となり、唯一前衛党論は社会主義革命における「常識的」な教条となった。東欧の人民民主主義革命—社会主義革命の過程も別ではない。そこでは民族解放と人民民主主義権力の確立のために闘った諸党派は、社会主義権力が安定すると、やがてそれぞれの共産主義党に吸収ないし合併されて唯一前衛党が創られた。現在東欧諸国には、こうした唯一の前衛党以外に農民的な諸党派が存在する国もあるが、それは結局のところ唯一前衛党の同伴者的附属物でしかないことは誰でも知っている。

問題は二つある。その一つは革命的な過渡期における複数党には、一定の歴史的経済的な根拠があるということである。それは一つの階級の複数の党ではなく、複数の階級のそれぞれの党である。そこには労働者階級の党とともに、義民その他小ブルジョア的な諸党がある。もう一つの問題は、複数の階級があるからではなく、一つの階級にとっての複数党の問題である。そうしてそれは、権力を奪取する激動的な過程の時期だけでなく、労働者権力が安定をもちとった社会主義建設の時期を含めてのことである。革命の激動期には、どの党派あるいはどの党派ブロックが労働者階級の革命的な前衛の役割をになうかという

ことは、歴史のダイナミズムがきめる。しかし権力が安定した時期にこそ、スターリンとは全く反対に、競い合う革命的諸党派の存在と批判の自由の思い切った拡大がいっそう意識的に追求される必要がある。

それは自然発生的な経済的根拠からではなく、労働者が主人公となった社会主義社会の民主主義をまもるための目的意識的な追求から生れる。

ところがスターリンによって定式化された唯一前衛党論は、党と国家機関とを無条件的に結びつけて社会主義的絶対主義をつくり出した。それは大衆の批判をすべて党に吸収す

ることによって批判を無力化し、大衆的な課題を党内問題に矮小化することによってプロレタリア独裁を党独裁に転化し、やがてチェコスロバキアで見たように官僚主義的歪曲化によって個人権力にまで高めることになる。唯一前衛党論は、革命過程のどの時期においてもさけられぬ選択ではない。唯一か否かは、最終的には革命過程の発展に照応しつつ労働者大衆の意志と判断が決定する。唯一前衛党は党そのものの死滅へ向う最後の過程としてあらわれるだろう。それはすでに共産主義の第二段階＝共産主義社会への入口である。いままで歴史的にあらわれた唯一前衛党ないし単一の指導党は、その革命の歴史的な過程の特殊な反映か、あるいは強行的に形成された歴史的な錯誤の結果である。

大衆の批判はその結果を受動的に期待すべきものとしてではなく、はっきりとその結果が肉限で見とどけられなくてはならない。そうしてこそはじめて労働者大衆が主人公となる。その意味で社会主義社会といえども——いやそうだからこそいっそう——人民大衆の批判と選択は必要である。社会主義における民主主義とは、まだブルジョア的権利の痕跡である。大衆の批判は大衆自身の直接的な選択によって、その環が閉じられなくてはならぬ。それはまた新たな対立と競争のはじまりでもある。その意味で、民主主義とは対立と競争を批判と選択で克服する過程であり、やがて対立と批判、競争と選択が自然に必要なでなくなったときに民主主義もねむりこむ。批判と選択の権利がないところに民主主義はない。レーニンがいったように、「それぞれの国民は、民主主義のあれこれの形態に、またプロレタリア独裁のあれこれの変程に・・・・・独特のものをもたらすであろう。」しかしかんじんなことは、どんな形態であれ、どんな変種であれ、プロレタリア独裁と民主主義は社会主義から共産主義への発展にとって、欠くことのできない過渡である、ということなのだ。

唯一前衛党論は支配的なエリートにとっても、個人権力にとっても、魅力ある麻薬である。それは批判を麻痺させ改革の鋒先をにぶらせる。しかし、唯一前衛党論はこうした人人にとってだけでなく、いつのまにか、革命を志し共産主義をめざす誠実な共産主義者の心の底深く根を下ろした不動の教条となっていた。だからこそ唯一前衛党の決定の前には、非をもあえて是としたのである。私たちが「前衛党の再建」というとき、こうした唯一前衛党の幻影はなかったか。もしそうであれば、それこそが他の革命的諸党派との間に目に見えぬへだたりをつくり、その接近と結び合いを妨げていたのではないか。「前衛」であるかないかは先験的にではなく、その革命的な実践を通じてこそ明らかとなるだろう。それが「再建」であるか否かは、かつて存在したものによってではなく、これから創建される労働者階級の党によって点検されるだろう。唯一前衛党論は必然ではない。それは克服されるべき教条である。それは社会主義的民主主義の体現者ではなく、その対立者である。批判と選択によって保障される民主主義を、しつかりと握りしめた労働者・人民が主人公となる社会主義こそわれわれのめざす新しい社会である。

[表紙へ](#)

## 核戦争阻止の闘いと

### 社会主義への平和的移行

—批判者への批判によせて—

松 江 澄

私は一昨年の労研九月号に、「世界平和の前進のための提案」を書いたのを契機に、昨年の一月号から五月号、九月号と、現代社会主義の諸問題について書きつづけてきた。それはただ、ソ連をはじめとした現代社会主義およびその規範的文書についての批判というだけでなく、日本における社会主義的展望という課題が常に念頭にあったからである。

日本の社会主義革命というとき、私たちは眼前にある現代社会主義から眼をそらすことはできない。そうして日本における社会主義的展望を探り日本の社会主義革命をめざすとき、私にはどうしてもその予備作業として、戦後來私を金縛りにしてきた共産主義運動の「古い掟」から自らを解放しつつ、もう一度原点から探求し直すことが必要であった。ところが、それは思った以上に若干の人々からきびしい批判を受けるところとなった。そこで、その批判に答えつつ、ひきつづき新しい課題の追求を急がなければならなかった。しかし新しい課題について改めて追求し直そうとするとき、そこに立ちほだかっているのはすでに二十五年にもなる古い諸命題であった。したがってその研究も、こうした諸命題の批判的検討から始めなければならなかった。

## 批判者への批判

### 柴山・水沢両君への反批判

まず最初に両君とも私の「声明」批判の態度について批判する。柴山君は私の「清算主義」を批判し、水沢君は「客観的法則性を無視して主観的願望を対置」していると、きびしく批判する。二人の相違は「声明」の評価と見合っている。柴山君は現在でも基本的な点で有効性をもっているといい、水沢君は部分的な誤ちや曲折はあるにせよ、「声明」が予見したとおり、世界革命は画期的な発展をとげたという。水沢君は私の論文を読みとつて、「そもそもはじめから問題であったといっているに等しい」、と指摘する。実はそのとおりである。題名の「いまでも有効か」というのは、当時は「有効」だと思っていた私の心情が、つい出たからだと後で気がついた。改めていえば、水沢君のいうとおり、そもそもはじめから問題であったといまでは思っている。水沢君は「当時の情勢のこのような分析に異論をさしはさむ者はまずいまい」というが、実

はそこが問題なのだ。いまでは異論をさしはさまない者はまずいまい。それは個々の部分的分析もさることながら、「声明」をつらぬく方法論に問題があるからである。意見の相違はともかく、こうした事実については是非とも考え直してほしい。

柴山君はソ党ニ〇回大会でのスターリン批判を強調し、スターリン体制下でもなお進められた理論戦線の発展と、この大会を端緒に始まったスターリン批判の成果を私が無視しているという。果してそうであろうか。

スターリン体制下でどんなに多くの学者、芸術家、文学者などが弾圧され追放されたかはすでに広く知られているところである。皆無とはいえないまでも、この時代が思想の自由を完全に圧殺した「理論的不毛」の時代であったことは、ソ連史研究のなかで誰しも認めるところである。

柴山君の挙げたヴァルガにしても、三〇年代における資本主義の恐慌分析とその予測まではよかったが、その後の現代資本主義国家の分析など、のちの国家独占資本主義論争の先駆ともなったいわゆる“ヴァルガ論争”では改良主義として批判され自己批判を強いられた。彼が再び旧命題を復活して国家独占資本主義の研究に大普く寄与した「帝国主義の政治と経済の基本的諸問題」を刊行したのは、スターリン批判後の一九五七年であった。

またニ〇回大会で、フルシチョフ報告は松江の指摘したレーニンのテーゼに言及しているし、松江がいうように「資本主義の腐朽と衰退」のひとつでこの「声明」をスターリン的だというのはきわめて乱暴だ。と柴山君はいう。しかし私が主張しているのはこの一句だけでなく、この「声明」金体をつらぬいている傾向の一つの集中的表現として指摘したのだ。たしかにフルシチョフ報告では、レーニンのテーゼを引用して、帝国主義の腐朽化にかんするレーニンの命題を単純にうけとってはならないといいながら、強調しているのは資本主義の科学・技術を社会主義がとり入れるための研究であって、“現代資本主義分析”のためではない。フルシチョフ報告によれば、「資本主義経済の見とおしはだいたい資本主義世界市場の情勢によってきまる。……あらたなますます拡大する社会主義世界市場ができた結果、資本主義世界市場の限界がいよいよちぢこまっていることから市場の問題はいっそう深刻になっている」と強調している。これがスターリンの二つの世界市場論そのままであろうことはいうまでもない。そのうえ報告は、資本主義諸国の情勢分析からどんな結論がひきだされるだろうか？ と問い、「資本主義はひたむきにあたらしい経済的社会的動揺にむかってすすんでいるのである」と結ぶ。これは「声明」の情勢分析

と基本的には軌を一にしている。これが柴山君のいう「資本主義の現状分析におけるスターリン批判の成果」であろうか。二〇回大会の「スターリン批判」は個人崇拜を問題にしたが、「その起源の問題とそれがどうして可能になったのか」という問題は、まだ解決されていないと見なされる。すべてをスターリンの個人的な由々しい欠縮だけで説明するのは受け入れがたい」（一九六四年「ヤルタ・メモ」）というトリアッチの生前最後の指摘は、ちょうどこの年フルシチョフに替ったブレジネフによって、「スターリン批判」が事実上中止させられたときだけに千金の重みがある。彼が指摘するように、崇拜を生むのに力があった政治的誤謬とはなんであったかを追求することこそ重要なのだ。

水沢君は私の批判に関して別の問題を提起している。彼は「声明」が資本主義における大衆の窮乏化を指摘しているのに、松江はまさにこの時期から技術革新が疾風のように発展したというが、松江は資本主義のもとで窮乏がなくなりつつあると見ているのであろうか、と批判し、「声明」のいうように「経済的におくれた地域がさらに拡大しつつあるがゆえに、とくにそれが集中的にあらわれたらわれた地域で民族解放闘争が燃え上ってきたのではないのか。事情は発達した資本主義国であっても同じである」と主張する。

「声明」でいう「経済的におくれた地域」が、その文脈からいって資本主義におけるおくれた地域——農村——を指していることは明らかである。水沢君はそれを拡大して、国際的な後進地域——民族解放運動の発展ととらえているようだが、それはさておき、問題なのは「事情は発達した資本主義国であっても同じである」というとらえ方である。国際的な後進地域と発達した資本主義国内のおくれた地域を、資本主義のもとで窮乏ということで同じような位置でとらえることは適切ではない。この二つの後進地域の質は異なっている。帝国主義の未開発諸国や発展途上国にたいする凶暴な搾取と不等価交換による収奪とがつくり出す貧困化と窮乏化の問題を、こうした帝国主義的経済侵略による「繁栄」のおこぼれにあずかりながら、独占資本によってきびしい搾取と収奪を受けている帝国主義本国の労働者・農民の「窮乏」と同じように見てはならないし、また事実として比ぶべくもない。それは民族問題が階級問題と違うほどに違い、民族解放運動と階級闘争が固く連帯しなければならぬほどに反帝闘争と反独占闘争とを結びつける。

また、現代帝国主義の発展は、私もすでに指摘しているように、危機をいささかでも救済するものではなく、危機はまたけっして発展を排除するものではない。それどころか、資本主義は一方で搾取と収奪の血をしたたらせ、膨大な失業群をはじめとした腐朽と腐敗を毎日毎日生み出しつつ、他方では新しい技

術による新しい生産条件のもとで昨日以上に急速に発展し、それはいっそう資本主義の危機を深める。腐朽と発展、発展と危機の深化は、二者択一ではなく弁証法的な矛盾として存在する。

また水沢君は、私の「不正確なレーニンの引用」として、ロシア共産党第七回大会（一九一八年）でのレーニンの綱領改正についての報告をあげている。引用や理解での論争はあまり生産的ではないのでくわしいことは省略するが、私の指摘した個所の直接の前後を読めば、それがけっしてロシア革命だけのことではなく、報告のテーマである党綱領にかかわる世界革命の過渡段階の問題であることは一目瞭然であろう。しかし重要なことは、レーニンがどういったかということより、われわれがいまどうとらえるのかということである。水沢君は、先進資本主義国の革命が世界革命過程でもつ「画期的な意味」を認めつつ、松江がいうように、それが「死滅に至る資本主義の危機の深化の質を決定する最大の指標」ということになると、「世界革命におけるプロレタリア国家の役割、民族解放闘争のもつ革命的意義が、まるで後方におしやられることになる」といって、私の世界革命論における根本的誤りがここにあると批判する。

しかし世界革命の役割について前方も後方もない。世界革命の発展にとって、帝国主義の心臓部にとどめをさすことが決定的なことは水沢君も誰も異存はないはずだ。もちろんソ連をはじめ社会主義諸国や民族解放運動はこの闘いで大きな役割を果すであろう。だが、こうした力と闘いに支えられ励まされ助けられながら、直接的に帝国主義の心臓部をつきさして倒すのは、まさにその国における労働者階級の革命的な闘いではないのか。

## 再び会般的危機と平和共存について

柴山君は私の全般的危機の理解について、「全般的危機の本質は資本主義に内在する諸矛盾の尖鋭化であり、体制間矛盾は単なる外在要因であって、それは内在的要因を通してのみ作用するということになるが、私はこのような全般的危機の理解は、根本的に誤っていると思う。これでは全般的危機論は、単なる資本主義の危機の深化論になってしまう」といっている。

どうやら柴山君は、私の全般的危機論批判と内外原因関係論とをいっしょにしているようだ。たしかにそれは関係があるが、一応別の問題として論じよう。

いわゆる全般的危機に関していえば、前論文でのべたように、柴山君の定義と少しも違ってない。だから同じように考えている水沢君は、私の全般的危機についての認識を、全くそのとおりであると認めている。ただ水沢君が私とどうしても違うのは、「声明」が規定する今日の時代にあっては、「資本主義国はすでに社会主義へ移行した国から影響を受けざるを得ない。この影響の下で社会主義へ移行する物質的、主体的条件が拡大していく」という点なのだ。この問題については後にふれることにする。

柴山君は水沢君と同じように、全般的危機の段階論を擁護する。彼はコミンテルン第六回大会のテーゼにもとづき、ロシア革命以来の十年間を三期に分けて分析した実例を引いて、段階論がコミンテルン時代から使われていることを主張する。しかしそれはおかしな違いではなかろうか。国際労働運動の発展局面を明らかにしつつ、情勢を分析することは極めて重要なことである。おそらく戦後日本の労働運動（革命運動）を分析する場合には、われわれもきつこのようにするに違いない。しかし、それが全般的危機の諸局面を反映しているとしても、なおそれは「段階」ではない。いま問題にしているのは段階論一般ではなく、特別な概念としての全般的危機の「段階」なのだ。同じコミンテルンで全般的危機を問題にするのなら、テーゼよりも、この第六回大会の中心議題であった「共産主義インターナショナル綱領」をとりあげる方がよかった。何故ならば、コミンテルンとしては、この綱領ではじめて全般的危機の規定を行ったからである。（「Ⅱ 資本主義の全般的危機と世界革命の第一局面」）

もちろんそれは記録に残っているように、ソ連共産党中央委員会が中心になって起草したものであり、それがスターリンによって指導されたものであることはいままでもない。しかしスターリンがその前年（一九二七年）のソ党第一五回大会報告で、はじめて「資本主義の全般的な根本的危機」と使ったときも、またコミンテルン綱領の場合でも、必ずしも今日いわれているような内容を含めた概念としては使われていない。その後コミンテルン第七回大会（一九三五年）のデイミトロフ報告でも、「資本主義の全般的危機の激化はするどく……」と、資本主義の危機の激化と同じような意味でのべられている。全般的危機の内容が、今日のように豊富な内容をこめて定式化されたのは、むしろ戦後に属する。

スターリンはすでに戦後早く（一九四六年）モスクワの選挙人集会の演説で、資本主義の第一の危機による第一次世界戦争、第二の危機による第二次世界戦争とのべてその端緒的な提起をしているが、もっと明確に規定したのは一九五

二年、「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」に関連してノートキンへの答として書いたもののなかであった。

「世界資本主義体制の全般的危機は、第一次世界戦争の時期に、とくにソビエト同盟が資本主義体制から離脱した結果としてはじまった。これは全般的危機の第一段階であった。第二次世界戦争の時期に、とくにヨーロッパとアジアにおける人民民主主義諸国が資本主義体制から離脱したのちに、全般的危機の第二段階が展開した。第一次世界戦争の時期における第一の危機と、第二次世界戦争の時期における第二の危機とは、個々別々の、たがいに切り離された、独立した危機と見るべきではなく、世界資本主義体制の全般的危機の発展の諸段階と見る必要がある」と。

これが第二段階——したがって段階論の最初の規定であり、またそれは全般的危機論の最初の包括的な定式化でもあった。以後、ソ連および社会主義国の党と学界では、それをいっそう豊かな内容にするための解釈学的な研究がすすんで今日に至っている。

だが、この概念については、世界でも日本でもマルクス主義学界のなかでいまだに論争が続いている。私は、とくに全般的危機ということばそのものにとりたてて異議をとらえるものではないが、スターリン理論を継承しつつ、その特徴の一つである割り切った数学的な定式化をもとに解釈を深め広げてレーニンの名で権威づけ、まるで「打出の小槌」の

ように振り回すことに反対なのである。

レーニンの帝国主義論は、それ自体としてわれわれのもっとも重要な宝庫の一つである。帝国主義を単なる資本主義の最後の段階としてだけでなく、社会主義の前夜として、危機の深化＝移行ととらえていることは、すでに前論文でふれたはずである。柴山君の主張している第三段階論についても画期がきわめて不明確である。「声明」が発表されたとき（一九六〇年）すでに入っているとされている「新しい段階」すなわち第三段階の具体的な指標については、ソ連はじめ社会主義諸国の文書によっても、まだ説得性のある説明をきかされたことはない。

また柴山君は、「平和共存論と全般的危機論とは相互補完してソ連第一主義を『理論』化している同腹の双生児である」と書いた私を批判して、その根拠を問う。

それはソ連の代表的な理論家の一人でもあるクラシンの「レーニン主義と現代革命」（一九六七年）が分り易く絵解きして見せてくれる。まずクラシンは、「社会制度の異なる諸国家間の平和共存は社会主義と資本主義の階級闘争の一形態である」という「声明」の規定について、次のようにいう。「社会主義国家は国家的に組織されたプロレタリアート」であり、「資本主義国家は国家的に組織された独占ブルジョアジー」である。したがって二つの体制の対立は、プロレタリアートと独占ブルジョアジーの国際的な階級闘争である、と。

そもそも「社会主義と資本主義の階級闘争」というものがあるだろうか。また「国家的に組織されたプロレタリアート」とはいったい何のことであろうか。

レーニンは、マルクスが「共産党宣言」のなかで、「国家、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアート」といっていることについて、「マルクスのこの理論は、プロレタリアートが歴史上はたす革命的役割についての彼の全学説と不可分にむすびついている。この役割を仕上げるものがプロレタリア独裁であり、プロレタリアートの政治的支配である」と指摘している。（「国家と革命」）つまり、それは「支配階級として組織されたプロレタリアート」＝プロレタリア独裁のことであって、「国家的に組織されたプロレタリアート」とは全く似て非なるものである。それは国家とプロレタリアートの安易な結合である。

クラシンはつづけて主張する。平和共存とは二つの体制の闘争と実務的協力の矛盾的統一であり、この重点は経済に移動して平和的経済競争となる。そうして経済の分野における二つの体制の闘争は、世界革命過程の重要な一面として資本主義の全般的危機を深める。さらにクラシンは、世界的発展の基本矛盾は国内の資本主義矛盾のダイナミズムに巨大な影響を与え、その緊張をつよめ、その形態を変化させ限定する、という。彼によれば、革命的エネルギーを集中的に充填している社会主義世界体制こそ世界的基本矛盾の主導者であり、世界革命の原動力である。そうであれば、その中心であるソ連をまもり、その政策を支持することこそ、世界革命に忠実な道となる。私があえて「ソ連第一主義」という所以であり、それを相互補完して「理論」化しているのが、全般的危機論と平和共存論だと書いた理由がそこにある。

内部矛盾（原因）と外部矛盾（原因）

そこで残された重要な問題は、内部矛盾（原因）と外部矛盾（原因）との関係である。これはただ唯物弁証法一般の問題というだけでなく、いま論争になっている情勢の見方ということに深くかかわる認識の根底の問題でもある。（以下、矛盾ということばに統一する。）

『知識と労働』三四号の高柳論文（「日和見主義批判と日本共産党の再建」）では私を批判して、「われわれの理解によれば、内在的矛盾は外在的矛盾との相互作用を通じてのみ事物の変化、発展の要因となり得る。この両者を切り離すことはできず、どちらが一義的か二義的かと問うてもはじまらない」と主張する。また水沢君は私の世界革命論を批判しつつ、このような考え方の根底には事物の発展に対する松江の独得の認識論がある、といい、「この認識論こそ重大な誤りである。内部的原因と外部的原因は統一してとらえるべきであって、どちらが第一義かなどとはいえないはずだ。たとえば卵がひなにかえるのは、その卵の内部的原因によるものである。しかし卵がかえるにはそれにふさわしい環境（外部的原因）が必要だ。それなしには卵は死んでしまう。そのようなことは小学生にでもわかる真理である」と教示する。

しかしここにこそ問題がある。両君の主張はほとんど同じだが、そのなかには私と同じとらえ方の部分と私と異なったとらえ方の部分がある。まず同じ点からいえば、両君はともに、内部矛盾と外部矛盾とは、その相互作用によって事物の変化・発展の原因となるのであって、けっして切り離すことはできず、統一してとらえるべきである、という。私も全くそう思っている。相互作用というとらえ方は、弁証法を形而上学から区別する重要な方法論の一つである。世界には何一つ孤立して存在するものはない。それでは、「どちらが第一義かなどとはいえない」のだろうか。二つの矛盾の区別は「問うてもはじまらない」のだろうか。そうではない。

この二つの矛盾を区別することは極めて重要である。何故ならば、まず何よりもこの二つの矛盾の性質は異なっているからである。内部矛盾は一つの過程（有機体、構造）の構成要素による矛盾であり、外部矛盾は一つの過程とその環境あるいは乗件（周囲の世界の横合体）との矛盾である。例えば、労働者階級と資本家階級は日本の資本主義社会の構成

要素であり、対立物の統一としてその過程を規定する。これが内部矛盾である。また日本をとりまく国際情勢——一体制間対立を中心とした国際諸関係と日本

の社会とは、相互に深くかかわり合い過程にとっての条件となる。それは外部矛盾である。そこには同じ矛盾とはいっても、その事物と過程の運動と発展への関わりかたの相違がある。

そこで重要なことはレーニンがいうように、「世界のすべての過程を、その“自己運動”において、その自発的な発展において、その生きいきとした生命において認識する条件は、それらを対立物の統一として認識することである。発展は対立物の“闘争”である。・・・おもな注意はまさに『自己』運動の源泉にむけられる」ということなのだ。（弁証法の問題について「哲学ノート」）

ことのついでにいえば、「資本主義と社会主義」の対立は、「資本家階級と労働者階級」の対立とは質が異なっている。それは労働者階級と資本家階級のように相互に依存しつつ相互に対立する統一体ではない。その意味では、体制間対立と階級対立とを弁証法的矛盾として同位におくことは適当ではない。それは政治的評価の問題ではなく、哲学的範疇の問題である。レーニンのいうように、世界革命過程を生きいきとした生命において認識する条件は、それを国際労働者階級・抑圧された諸民族と帝国主義ブルジョアジーとの対立として認識することである。この対立物の闘争が自己運動としての世界革命過程を決定する。それはこの過程の必然の所産である社会主義諸国の位置と役割をいささかでも過小評価するものではない。その労働者・人民は国際労働者階級のもっとも先進的な部隊であり、その国は国際労働者階級の闘いと民族解放運動のとりでとなるはずだからである。

結局、内部矛盾は「対立物の統一」としてその過程の運動と発展を基本的に決定する推進力であり、この過程の内的必然性である。外部矛盾としての環境ないし条件は、内部矛盾に作用することによって発展のしかたに影響を与える。

その意味で両者は不可分である。それが内部矛盾と外部矛盾の相互作用である。かくして両君と私の異なっている点が明らかとなる。重要なことは、つねに過程の発展を対立物の統一＝対立物の闘争として認識することであり、自己運動の源泉を明らかにすることである。まさに内部矛盾こそ自己運動の第一義的な原因である。

水沢君は、環境との相互作用がなければ「卵は死んでしまう」という。たしかに一定の温度や環境がなければ成長が妨げられたり、成長しても未成熟なために死んでしまうか殺されてしまう。こうしたいろいろな事例は、われわれがさまざまな生物の誕生を観察する場合に見ることができる。しかし人間の社

会は一定の環境（一定の「政治的」温度など）がなくとも、死ぬこともないし停止することもない。環境の政治的社会的影響がきわめて弱いか、あるいはほとんどない場合でも、内的必然性によって必ず発展する。社会の発展は不可避である。卵がひなにかえるためには親鶏があたためるか、それと同じような温度と環境（卵工場）が不可欠であるが、卵細胞はその影響のもとで自己運動として成長し幼鶏となる。卵がひなにかえる過程を決定する原動力は環境ではなく、まさに親鶏の産んだ卵そのものの中にある。自己運動と相互作用はけっして矛盾せず、第一義的な推進力を明らかにすることは環境を無視することではない。唯物弁証法はけっしてむつかしい哲学ではなく、自然の発展過程の思惟への反映である。自然のうちこそ真理はある。水沢君にならっていえば、石でつくったニセの卵を親鶏に抱かせても、けっしてひなにはかえらぬということは、わかりきった「真理」であろう。

革命をめざして闘うものなかで、たれひとりその国の階級対立と階級闘争を軽視したり、たれひとり今日の両体制の対立と闘争による影響を無視したりする者はいないし、またこの二つの力の相互作用を認めぬ者もないだろう。しかしだからといって、この二つの原因と力を統一してとらえるだけではきわめて不十分であり、実践的ではない。重要なことは、日本の革命にとって何れが決定的な推進力なのか、われわれがおもな注意を向けなければならないのはどこなのか、ということである。答はおのずから明らかではないか。

この問題について、あるいは両君に異論があるかも知れない。もしそうであれば、これ以上哲学めいた論争を続けるよりも、しばらくお互いに保留して事実と実践の検証を待とうではないか。そうしてわれわれもその実践に加わってともに闘かおうではないか。その方がいっそう生産的であるばかりでなく、回答に近づくもっとも近い道ではないか。そうしてそれ以外の論点についても、私もそうだったが、レーニンやスターリンの言葉や概念の問題としてではなく、課題を日本の社会主義革命の展望にひきつけた具体的で身近な論争として発展させようではないか。それはきっとわれわれだけでなく、もっと多くの人々とも共同で探求できるテーマになるだろう。私はそれを提案する。

## 新たな追求をめざして

核戦争阻止と社会主義への平和的移行は、ソ党第二〇回大会と「八一カ国声明」が新しく打ちだした重要な展開であった。この提起が発表されておよそ二十五年、それはすでに古典のように篋底深くしまいこまれているのではないか。しかし、いま核戦争の危機を前に平和をまもりつつ日本の社会主義革命を追求しようとするとき、改めて検討すべき諸問題を含んでいるように思う。そこで旧命題を批判的に研究することは、新しい課題に近づく手がかりになる。

### 核戦争阻止の闘い

柴山君は、ソ党二〇回大会はスターリンの命題——帝国主義戦争は帝国主義を絶滅しないかぎり不可避である——を批判して、帝国主義間の戦争も不可避ではなく防止する可能性があることを明らかにし、平和擁護闘争の意義を正しく規定したと強調する。

しかし戦争の不可避性の命題は、スターリンのテーゼではなくレーニンのテーゼであり、マルクス・レーニン主義の命題である。レーニンは周知のように、「生産手段にたいする私的所有が存在しているかぎり、このような経済的基礎のうえでは、帝国主義戦争は絶対的に不可避であるということをしめしている」（「帝国主義論」序言）と規定した。だが経済構造（下部構造）としての独占資本主義（帝国主義）は、理論的にはただそれだけでは戦争として発現しない。フルシチョフが報告でいうように、戦争は経済現象ではないからである。それは政拍構造（上部構造）を規定して帝国主義政治体制をつくりだし、こうした政治過程はその特殊な延長として帝国主義戦争に転化発現する。「声明」はいままででは「戦争の宿命的な不可避性は存在しない」というが、そもそも宿命的な戦争不可避論はマルクス主義とは縁がない。理論的には政治構造（上部構造）のなかに戦争を阻止する力が存在すれば、たとえ帝国主義経済構造のもとでもその政治過程が戦争という形態に転化発現することを防ぐことができる。

しかしこの理論的可能性を現実的可能性に転化するためには——戦争を一時的にせよ阻止する力が生れるまでには——一世紀におよぶ労働者・人民の闘いが必要であった。（松江「平和のための闘いと革命闘争」労研八一号）結局、戦争阻止の可能性の問題は、一般的には国内的国際的階級関係および戦争勢力

と平和勢力の力関係が決定する。レーニンの生きた時代は、戦争を阻止する力がまだ極めて弱かったので事実上戦争が避けられなかったのだ。

これに関してスターリンは、「平和をまもり新しい世界戦争に反対している強力な人民勢力が成長したいまでは、（レーニンの命題は）古くなったものと考えべきだ、というものがいる。これは正しくない」と批判し、当面の戦争を阻止し、当面の平和を一時的に維持することはできるが、戦争の不可避性をとりのぞくためには帝国主義を絶滅しなければならない、と強調する。

これにたいして「声明」は、レーニンのテーゼで確認しつつ、「すべての平和愛好勢力が共同で**努力すれば世界戦争を防止**ことができ」、さらに「**近い将来、社会主義と平和勢力の優位**」が**絶対的なもの**になれば、社会主義が全世界で完全な勝利をおさめる以前に、「社会生活から世界戦争をなくす現実的可能性」が生れ、ひきつづき全世界における社会主義の勝利は「あらゆる戦争のおきる社会的民族的原因を最終的にとりのぞく」と、三段階に分けて展望をのべている。（太字筆者）

「声明」がスターリンと違うところは、当面の戦争阻止の現実的可能性から一歩すすんで、帝国主義は残っていても戦争をなくす現実的可能性を展望していることである。ここでいう「絶対的」優位がどういう意味なのか、「近い将来」がいつ頃のことを指すのかは分らない。だが、この「声明」で、すでに社会主義体制の優位を確認しつつ三大革命勢力

による世界過程の決定力を強調しているが、その後二〇年以上もひきつづき着実に発展しているとすれば、あまり遠いことではなさそうだ。

しかし現実はいまほど甘くはない。いま何より重要なことは、戦争をなくする段階論ではなく、目前の核戦争の危機から**当面の平和**をまもることである。われわれはいま、戦争の概念がすっかり変り始めている時代に生きている。かつてコミンテルン第七回大会で、迫りくるファシズムと戦争を前にしたトリアッチ報告は、予想される戦争（第二次世界大戦）について次のように語っている。

「最も完成された兵器が大規模に実戦に使われたら、どのようなことが起こるかをわれわれは予見することができない。われわれが知っているのは、次の戦争が国をあげての戦争、戦線と銃後の区別がなくなる戦争であり、現代的・

文化的な国民生活を可能にしているすべてのものを破壊する戦争であるだろうということである」と。いまから半世紀前のこの先見的な見とおしを第二次大戦は事実で証明した。

だが、それは終りではなく始まりであった。終結のためと称して使用された核兵器が、いまでは戦争と兵器の前面におどり出て、戦争の性格をすっかり変えてしまった。いま予想される新たな世界的戦争は、戦線と銃後だけでなく、戦時と平時、戦闘員と非戦闘員、交戦国と非交戦国の区別を全くなくする全人類的な戦争であり、一国の現代的・文化的な国民生活ばかりでなく、全世界の、人類そのものの生存と生活を可能にしているすべてのものを根底から破壊する戦争となるだろう。そこでは、他国を支配し略奪するための手段としての戦争の古典的な概念は、包括的な放射能汚染という事実によって葬りさられた。それは全人類を犠牲にしてでも帝国主義の敵を破滅させることだけが目的となり、そこにあるのはむき出しの不信と憎悪以外の何物でもない。

しかも、この「絶滅兵器」は、その意図にもかかわらず攻撃と防御の区別さえなくし、防衛という概念の本来の意味を奮って「報復」という概念に変えてしまう。それは社会主義と帝国主義という厳然たる階級的革命的対立と闘争にもかかわらず、兵器の相互浸透を通じて、その軍事的対立を同質化する傾向を絶えず生み出す。ここに核軍拡競争の特殊な性格があり、多くの人々がその危険性を指摘する理由がある。それは絶えず拡大する均衡のワクが、このままでは縮小に向う見とおしが無いからである。そこに私があえて「一方的核軍縮」を提案した理由がある。

この「一方的核軍縮」—それは米ソの立場を考慮して「独立の主導インディペンデントのイニシャチブ」と言い換えられることもあったが—は、「非核地帯の設置」「対衛星兵器の禁止協定」とともに、米ソ科学者が相対的に数多く参加しているバグウォツシュ会議の第三四回会議（入四年七月スウェーデン）でも重要な問題点になったという。（豊田利幸「核軍備競争の激化と科学者の役割」『世界』入四年十一月号）いま「一方的核軍縮」は、ゆきづまった核軍縮交渉の凍結をとく有力なイニシアチブの一つと見なされようとしている。それはまた、平和を愛する世界の人民にも喜んで受け入れられる提案でもあると、私は確信する。

ところが前掲高柳論文は私の提案を批判して、「松江論文を読むかぎり、ソ連は反核運動を信頼せよといっているにすぎない。この『担保』は松江氏の願望でしかない」と批判する。しかし社会主義が世界人民の闘いに信頼をおこな

いで、どうしようというのであろうか。結局、彼が主張したいのは、レーガンの限定核戦争構想の発動を阻止しているのは、「ただ単に反核運動が起きているからだけではない。ソ連をはじめとする社会主義共同体諸国の核兵器をふくむ軍事力と平和共存政策が、帝国主義の手足を押えているのである」ということなのだ。さらに「力の均衡論」批判にたいしては、「戦後の今日までの経過をふり返るなら、帝国主義の軍事的優位に対して、社会主義がようやく『均衡』といえるところまで軍事力を強化してきたのではないか。このことの意義を正しく評価すべきである」と強調し、「力の均衡論」なにが悪い、とひらき直る。

それにしても、核兵器の均衡論が説かれようとは思ってもよらなかった。これは感傷の問題ではなく、社会主義本来の重要な問題である。戦後はじめ、アメリカ帝国主義による核独占と一方的な核恫喝は、ソ連の核開発によって打ち破られた。たしかにこの時期のソ連の「核」は、帝国主義の核恫喝を相対化して核使用を躊躇させるうえで一定の役割を果たした。しかしこの場合でも、五億のストックホルム・アピールに示されるような、世界各国人民の反核反戦の世論と運動の力こそが、朝鮮戦争でアメリカ軍の核兵器使用を阻止したのではなかったか。またベトナム戦争で戦術核兵器の使用をくい止め、ついに停戦に追いこんだのは、ソ中の軍事援助の力もあるが、何よりもベトナム人民の不屈の闘いと全世界に広がるベトナム反戦の運動ではなかったか。

いまの情勢は、こうした時期とはまた違った意味できびしい。レーガンの冒険的な核戦略は、地球の東でも西でも核戦争の危機をつくり出し、それはとくに中距離核ミサイルの開発によって、いちだんと深められている。もしそれを阻止する主要な力が「ただ単に反核運動」だけでなく、ソ連の「核兵器をふくむ軍事力」とそれを背景にした平和共存政策にあるとすれば、それこそ「唯武器論」以外の何物でもない。結局、核兵器には核兵器を、と、ソ連核兵器の優位をめざしてアメリカの核に「追いつき追いこせ」ということになれば、拡軍拡競争に拍車をかけることになるのは明らかである。

いま全世界の人々が真剣な危惧をいだいているのは、核戦争が核戦争のそなえから生れることなのだ。だからこそ、幾千万幾億の人々がヨーロッパからアジアまで、「いかなる国」の核兵器にも反対して立ち上っているのではないか。それは世界戦争が避けられる現実的可能性があるからではなく「人類絶滅の現実的危険性があるからである。

## 社会主義への平和的移行

「声明」は、また、社会主義への平和的移行について新たに画期的な提起を行なっている。すなわち、「現在の条件のもとでは、一連の資本主義諸国で前衛にみちびかれる労働者階級は、労働者の統一戦線および人民戦線、その他のあらゆる形態のいろいろの政党や社会団体の協定や政治的協力にもとづいて人民の大多数を統一し、内戦なしに国家権力をにぎり、基本的な生産手段を人民の手にうつすことのできる可能性をもっている。・・・労働者階級は反動的反人民的勢力を敗北させ、議会で安定した過半数をかちとり、ブルジョアジーの階級的利益に奉仕する道具である議会を勤労人民に奉仕する道具にかえ、議会外のひろい大衆闘争をくりひろげ、反動勢力の抵抗を粉碎して社会主義革命を平和のうちに実現するために必要な条件をつくりだす可能性をもっている」と。

ここでいう現在の条件とは、すでにふれたような「声明」の規定する現代の特徴——社会主義の優位と平和共存であることはいうまでもない。しかし同時に「声明」は、「社会主義革命の形態と発展の方向は、それぞれの国の階級勢力の具体的な力関係、労働者階級とその前衛の組織性と成熟の程度、支配階級の抵抗の度合いに左右される」と指摘する。

社会主義への平和的移行の問題については、労研九月号で佐和慶太郎氏がプロレタリア独裁との関係でいくつかの問題を提起し、それにたいして十一月号では柴山君が批判論文を書いている。何れも主題はプロレタリア独裁である。私もすでにこの問題では労研誌上でふれたこともあって意見もあるが、次の機会にゆずり、ここでは「平和的移行」そのものについて検討することにした。

ここで問題になるのは、いわゆる「敵の出方論」である。二〇回大会の報告では、「闘争がどの程度にはげしくなるか、社会主義への移行に暴力をつかうかつかわないかは、プロレタリアートの態度できまるのではなくて、むしろ搾取者がどの程度に抵抗するか、搾取者階級自身が暴力をつかうかどうかによってきまるのである」と指摘している。そうであれば、移行が平和的か非平和的かについては、他のすべての条件が満たされても、結局は支配階級の出方によって左右されることになる。平和的移行は、労働的階級の主体的選択の問題ではなく、もっぱら相手次第ということである。

もちろん、どんな場合にも血が一滴も流れぬ革命はないし、たとえどんなに激しい内戦による場合でも、時として革命の平和的發展の時期がある。レーニンにひきいられたロシア革命の闘いは、周到に準備された戦略にもとづく革命の平和的發展と非平和的發展のたぐいまれな結合であり、統一であった。チリ革命については、チリ共産党の指導的幹部がのちに自己批判しているように、「急流のなかで馬を乗りかえる」訓練と準備ができていなかったことが、反革命に敗北した重要な理由の一つとされた。

しかしなお問題なのは、革命の平和的移行か否かが支配階級の outfing、によるのか、それとも労働者階級と人民のイニシアチブによって平和的な移行が可能なのか、ということである。「声明」では、「搾取階級が人民にたいして暴力にうったえてくる湯合には、べつの可能性すなわち社会主義への非平和的移行の可能性を考えに入れなければならない」とのべ、二〇回大会の報告では、「資本主義がまだ強く巨大な軍事的警察的機関を資本家が握っている国々では、反動勢力はもちろん激しく抵抗するに違いない。そこでは社会主義への移行は激しい階級闘争、革命闘争を伴うであろう」といっている。文脈からいって、これが非平和的移行ないし内戦を意味することは明らかである。だがいったい、いざという時に暴力を使おうとしない搾取階級がいるだろうか、巨大な軍事的警察的機関を支配階級＝独占ブルジョアジーが握っていない帝国主義国があるであろうか。この定式化からいえば、少なくとも日本では平和的移行の可能性はまずないということになる。

しかし問題は全く逆なのだ。独占ブルジョアジーが巨大な軍事的警察的機関を握っている資本主義国の革命だからこそ、「敵の outfing」にまかせるわけにはゆかないのだ。だからこそ、平和的移行の意識的 pursuit が必要なのである。移行が平和的か非平和的かということについて、重要な問題点の第一は軍事的な条件である。マルクスが一九世紀後半に、アメリカとイギリスでは権力の平和的移行の可能性があるといったとき、彼はこれらの国のブルジョアジーの手中に大きな軍事的警察的機関がないことを考慮に入れていた。また晩年のエンゲルスが「フランスの階級闘争」の序文で、「国民間の戦争の条件も変化したが、それにおとらず階級闘争の諸条件も変化した。奇襲の時代は過ぎさった」と指摘したとき、彼の念頭にあったのは市街戦とバリケードの役割の変化であり、兵力と兵器の発展についての科学的な考察であった。

今日のように軍事技術が発達している条件のもとでは、軍隊をほとんど全面的に味方に引き入れるか、軍隊がほぼ完全に身動きできない条件をつくりだすのでなければ、内戦で支配階級を打倒することはほとんど不可能であろう。し

たがってそれにすべてを賭けることは冒険である。そのうえ発達した資本主義国では、政治的組織的文化的に幾重にも掘りめぐらされた縦深の深い塹壕でまもられている権力の中核は、ひとときの武力決戦でいきよに粉砕することはほとんど不可能である。議会の道はたしかに反革命を反乱の反徒にすることで平和的移行への有力な布石となるが、そのことだけでこの道が無条件に平和的な道に連結するというわけにはゆかない。

エンゲルスが指摘し、その後の革命の歴史が証明しているように、議会の温度計が沸騰点に達したとき、闘いは多数を争う舞台から権力を争う革命の舞台に移行するからである。チリの革命と反革命の教訓はそれを示している。もちろん問題は権力の奪取であり、平和的か否かということは、その目的からいえば従属的な問題であろう。しかし、発達した資本主義国における社会主義革命の移行過程が平和的か非平和的であるかということは、その革命が成功するか否かということとはほとんど別ではない。

どんな場合にも、想定される部分的な非平和的対決に備えを欠いてはならないが、支配階級が強力で新鋭な武器と軍事力をもっている集件のもとで革命を成功させるためには、主要な過程として是非とも非軍事的な権力獲得の道を追求しなければならぬ。

そこで問題は移行過程が平和的か否かという問題から、移行形態それ自体——権力獲得の方法と形態——の問題に移る。そこでは、ロシア革命をはじめとした歴史的な諸革命の対象と条件——資本主義が充分発達せず、近代的な市民社会が成熟していない状況と構造、あるいは革命をとりまく特務な情勢と条件——とは大きく異なり、経済的・政治的・また社

会的・文化的に発達した支配構造に立ち向う方法の研究と追求が必要となる。

この点で、レーニンの生きた社会と時代の制約から解放されながら、レーニンが果せなかったテーマの追求を継承発展させたグラムシの理論と方法は、日本の社会主義革命を追求するうえでわれわれの有益な手がかりとなるだろう。それは少なくとも「声明」が提起しているような統一戦線戦術の発展的な追求や、議会を利用するというだけでは答えられない問題を解く重要なカギとなる。私はかつてグラムシの「陣地戦」を統一戦線戦術と比較して書いたことがあるが（労研五六号「新しい革命と新しい党」（三））、それはどこでも適用可能な方法論としての統一戦線戦術とは異なって、発達した資本主義国それぞれの社会経済の構造に対応する国民的な革命論としてであった。それは大衆

的な純一戦線戦術の延長線上の追求ではあったが、明らかにレーニンの意図していたものとは異なった性質のものであった。

それは、いままでのマルクス主義の範疇からは突出した提起であり、変革以前に構造と上部構造の新たな「歴史的ブロック」を準備するという魅力的で探求的な課題である。それは発達した資本主義国一般に通ずる新たな提起であるとともに、すぐれて特殊イタリア的な追求でもある。何れにしても問題の核心は、平和的か非平和的かというところにはなく、平和的もしくは非軍事的移行に充分耐え得る資本主義国の革命論それ自体である。

日本でいままで多く語られ説かれてきたのは、革命論一般あるいは資本主義国の革命一般ではなかったか。しかしわれわれが日本の社会主義革命を追求しようとするならば、ただそれのみにとどまらず、日本の経済と社会、意識と文化を改めて研究する必要があるのではないか。とくに日本資本主義の歴史的な性格とともに、その強靱さと脆弱さがどこにあるのか、また日本型市民社会と文化的生活様式の特質などについての研究が必要であろう。

また重要なことは、近代以後の大衆運動と大衆意識の諸形態、なかでも戦後労働・農民・市民運動の総括的分析が欠かせないであろう。日本の歴史と社会の研究なくして、日本の社会主義革命はない。もちろん、すでにその試みはいくたびか行なわれた。しかし、そうした研究が、直接的にも日本社会主義革命の方法論的追求と結合して検討された例をあまり聞かない。われわれはそれぞれの分野の人々の協力によってその準備にとりかかる必要がある。

(一九八四・一一・二九)

[表紙へ](#)

## 座談会・反核・平和運動の現状と今後

広島原水禁 松江 澄

護憲連合 牟礼敦巳

平和事務所 吉田嘉清

「反核・平和運動の現状と今後」を、長年運動にたずさわってきた平和事務所の吉田嘉清、護憲連合の牟礼敦巳、広島原水禁の松江澄の三氏に、今日までの運動の実情、それをもたらしたものはなんであったのか、今日における運動の中身とはなんであるのか、今後の発展の展望について、忌憚のないご意見を願います。〔編集部〕

## 原水禁運動と世界の反核・平和運動

松江 昨年の夏、若い人たちが三十一歳になるフィリピンの青年を連れてきた。彼がぼくに言った。「日本の運動に一つ提言がある。一年ぐらい八・六の集会をやめてみたらどうですか」と。私は「君のショヅキソグな提案に賛成だ」と答えたが、これは日本の運動にたいするきびしい逆説的な批判だと思う。

ぼくが、広島の人間として反省していることの第一は、広島の人・六というものを歴史から分断して原点化する傾向が強かったことだ。だがそれは日本の侵略戦争の帰結であり、同時に新しい核時代の起点でもあった。そこで八・六を歴史のなかに返しながらか、いま広島が求むべきものは何か。何を追求すべきなのかを考えなければだめだと思う。それは必然的にアジア・太平洋の民衆との連帯のなかで、広島がどういう役割をはたすべきなのかを問われている。

もう一つは、日本の原水禁運動は、八・六、八・九の広島・長崎のイベントに代表されるカソパニアの形でしか出てこなかったことだ。それはそれなりに重要だと、いまでも思っているが、それがそこだけからの発想でなく、自分の足元から核の危機にどう迫るのか、どうたぐり寄せていくのかが出てこないか、広島・長崎の八月カンパニアは宙に浮いてしまうのではないか。

三つ目は、日本の運動は何か最大公約数のようなものがあって、意見が違くと切り捨てて、一致点、一致点と言っているうちに宙に舞い上がって、最後は「核のない社会を」が一致点だということになる。いまは、単に文脈の最後が

反対で終るのではなく、核のない社会をめざし内実的にどんなものをつくっていくかが必要なのだが、そのためには、いまの体制が生み出しているさまざまな問題——失業、権利、また政治情勢的にいえば靖国の問題、天皇カンパニアなどのどろどろしたものが、それぞれ独自に闘われながら、それでいてそれが反核運動の内容を形成するようなものとして追求されなければいけないのではないか。ぼくはこの三つの点が反省とあわせて克服しなければならない問題だと思う。

そういう点で、今後、総評その他の動向いかんでは、日本の原水禁運動といわれるものがどうなるか、重要な時期にさしかかっている情勢のもとで、下からの自立的な諸運動が、労働組合とも連携しながら、新たな運動を形成しなければならない重要な節目にきているのではないか。そういう視点から、原水禁は原水禁として追求しながら、同時に若い活動家たちと、二・一一、四・二九、八・六、八・一五と、できるだけ自立的に連合しながら、広い運動につながっていく、あるいは労働組合とも結びあっていく方向を、もう一回探求し直そうと思ってやっているところだ。

**牟礼** いままでの運動の成果と反省は、吉田さんが実感として持っていると思うが、ビキニでの被爆を契機とする五〇年代の原水禁運動は、今日いう草の根そのもの、下からの根の広い、また国民を大きく統一した力のある運動だったと、私は思う。それは、五〇年代、六〇年安保の後までつづいたと思うが、六〇年代になって国際的なさまざまな影響もあって、また国内的にもいろいろの思惑があって、日本原水協が六二年から六三年にかけて分裂し原水禁が出来る。そして世界大会だけは、七七年に統一する。そして今日また分裂しかかっている。

日本の原水爆禁止運動、反核運動は、初期には広島の実験を世界にアピールしていく責任を、ある程度はたしたと思う。六〇年代になって分裂すると、国際的にも来る人たちは当然片寄りし、運動も広がりが失われ、広島などからはけんかするためなら、来なくていい、来てくれるな、ということになり、市民の参加もなくなっていく。

そういう点で、これまでの日本の原水禁運動は、何をくりかえしてきたかをまず反省することが、最初の出発の時点、初心に帰ることが大切ではないか。

もう一つ言えるのは、日本の原水禁運動は、ヒロシマ・ナガサキの実相を広く世界に訴えていく運動では、それなりの大きな歴史的役割をはたしたと思う。いま、核が人類にとって大きな脅威になる時代になって、その実相を実情にあった形で運動を展開していくのか、あるいは何と結合して、より今日的な次元の原水禁運動のあるべき責任、役割をどうはたすのかという点では欠けている。あまりにもヒロシマ・ナガサキの実情、被爆ということだけが中心になりすぎた嫌いがある。もちろん、私はそれを否定するわけではないが、時代が変化するにしたがって、その持つ意味と歴史的役割を、今日的次元でとらえなおすということが足りなかった、という感じがする。

吉田 七八年に第一回国連軍縮総会があった。それは非同盟運動と世界の反核平和運動が、あまりにもひどい軍拡競争に対し、発展や開発の問題をふくめて転換を迫るためにひらかれた。一つの民衆運動と国際政治が切りむすぶという形でその時は一定の高揚期だった。今の状況はどうかというと、国際的には八〇年のヨーロッパの反核運動が、いろいろな国の反核運動を激励して、八三年が運動のピークになった。そして、いま、ヨーロッパの反核運動は、総括の時期に入っているが、あの時は信じられないような大衆運動の力が西ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリス、ノルウェー、ギリシャ、スウェーデン、デンマークと、フランスを除く欧州諸国に成盛り上がったのは、SS20に対するパーシングIIと巡航ミサイルの配備に反対する闘争だった。

ヨーロッパの反核運動は、こうしてブロック反対・反核運動、いわゆる NATO とワルシャワ条約のブロック対決に、民衆が割って入るといふ反核運動が自立的に展開されたので、世論の支持を受けて大きくひろがった。その背景には、核軍縮以外には生き残る道がないことを認識した運動へと思想的にも転換が迫られて、自立的反核運動として成長したわけだ。

しかし、巡航ミサイルの配備は諸国民の反対にもかかわらず強行されていった。そのなかでヨーロッパの反核運動は、いま、運動をどう見るのか、成果をどう見るのか、今後の展望は、という形で、外的には一種の停滞期に入っている。内的には総括をして次の反核運動をどう生みだすかということところにある。

日本の反核運動もこれとまったく無関係ではなく、同じ問題にぶつかっている。日本の場合は、八四年六月にトマホークの配備があったが、その時に全人民的反トマ闘争をそぐかたちで原水禁運動のゴタゴタが起きている。

ヨーロッパでは大きなデモンストレーションが起こって国際的な影響「をあたえ、その結果、いろいろな非核政府が作りだされている。ニュージーランドの非核政府、バヌアツの非核政府、北欧の政府も限定的には非核政府といえるし、ギリシャも非核政府をつくりだしている。そして、これからどうなっていくかという時、イギリスの核武装反対運動の CND などは一方的核軍縮政策を政府にせまりながら、会員がどんどん増えている。本部の有給専従者は三四名だが、ボランティアを入れて約一〇〇名の人々が活動している。全会員は五〇万、新しい大衆的な教育をやりながら、保守層にも喰いこみ、核軍縮への転換を自国政府にも国際的にも迫っていくということを、生き生きとやっている。

今年の復活祭は各地で行動がおこなわれ、人数こそ落ちているが、それでも西ドイツでは三四万人が集まってデモをやっている。

日本の運動は、今の話にもあるように、初めはあきらかに横型の草の根運動だった。それがいつか、私などの責任が大きい、縦型の運動になってしまった。これに対する反省が七八年、八二年のイベントのなかで出たが、やりとげる前にいろいろなことが起こってしまった。だからいまは日本の運動をどれだけ横型の運動に変えられるか、そして縦型の運動がこれを激励するものに変えられないだろうかを考えている。

五〇年代からの運動をふりかえってみると到達点はいろいろある。五〇年代の草の根運動は当然核兵器と人類は共存しえないものとしてやられたのだが、論争自体は防衛核論争を克服しつつきている。現在の軍拡競争の段階で、これ以上核軍拡競争がすすんだら、人類は生き残れなくなるという考え方が、みんなの共通認識になっている。核軍縮ができなければ、核戦争不可避論を認めることにしなければならないということは、平和運動、反核運動に理解ある人は、みんな思っている。しかし、政治の場の考え方は、軍備による、核兵器による安全と平和という、保守的なしたがって、横型の運動がどれだけ浸透し、それを転換させうるか、どんな政府ができて、それに軍縮による平和の圧力を、どれだけかけられるかが、今後の中心問題としてあると思う。同時にまた日本の運動が、相当大きな転換を迫られていることは、組織論においても言えると思う。

## “被爆国日本”の運動の再検討

松江 まず最初に、政策論なり運動論なりがそれぞれ出たわけだが、牟礼さんが言われたビキニ運動と反戦反核の問題には同感だ。日本の運動は、大きく分けて三つの時期があったと思う。一はビキニまで。二はビキニから八二年の国際反核運動まで。三つ目はそれ以後の今日まで。ビキニまでは広島でも占領下で反原爆反戦運動を闘った。また内灘があったし、砂川の反基地闘争もあった。ビキニ運動以来それらが逆にこの運動に収斂されて、上から組みこまれる形になった。それは、ナショナルな性格を持つ運動——被爆国日本という形で取り込まれていった。そのプラスの面としてはものすごい勢いで全国にひろがったという点もあるが、同時に被爆体験は国民的な経験ということで、国民主義的な運動として発展した。だから、被爆者は“生きていてよかった”と言ったんだが、朝鮮人被爆者のことは、ほとんど問題にされなかった。外国代表はきていても、国際的な問題はほとんど出なかった。そこに広がりがあったが、同時に問題もあった。だから、あれはビキニ・反原爆運動としてとらえるのが、むしろ正確だと思う。それに注入的に反戦をどう結合するかということを上からやろうとするから、逆にそれは市民不在になる。そういう意味で、あの運動が掘り起こした大きな源泉は、ある媒体なしには反核反戦運動に発展していけない、その媒体としては、ビキニ以前には労働者の反基地運動、反原爆運動があったが、それもビキニ運動に収斂されてしまった。

それをもう一度再追求するいいチャンスは八二年の外からの運動とのふれあいだった。あそこから新しい運動が生まれる芽ばえはあったが、それはかならずしも十分発展しなかった。それは、国内的な危機感からというよりも、ヨーロッパの危機感を媒介にしたため、三〇万、四〇万、五〇万集会にはなったが、後に残らない。そこに歴史的に克服しなければならない問題があるのではないか。いま、それが問われているのではないか。

国民主義的な、ある意味で自立的なものを塗りつぶす形で発展していったものは何か。ヨーロッパでは自立的なものが前提になっているし、アジア・太平洋の運動でもそうである。それを日本では運動論としてではなく本質論として、国際的なものとのふれあいのなかで探っていく必要がある。

吉田 ただね、日本人一般が考えているヒロシマ・ナガサキのイメージは、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を自分たちは受けたくない、もちろん世界の人たち

にも受けさせてはいけない、という思いがある。それともう一つ、未来戦争に対する否定、核戦争に対する否定の気持ちが被爆者の間には強い。同時に、過去の十五年侵略戦争の結果がこれをもたらしたのだ、したがって過去のああいふ自由がない、民主主義がない、勝手に戦争にかりたてられるような時代はいやだ。過去の十五年戦争の否定と、未来戦争に対する否定が、ヒロシマ・ナガサキというカタカナの字のなかに無音心識に組みこまれている。それで、その次なんだ。

それは何かという場合に、抽象的には非武装憲法という形で、核のない社会を建設しよう、あるいは核軍縮により核兵器のない社会を実現しようというのはいいののだが、具体的な問題については素通りしてしまう弱さがある。

たとえば広島・長崎の市長のアピールを見ていて、非常によいアピールでもう言うことはない。ところが、隣の岩国について心を痛めるのか、佐世保についてストレートでないにしても気持ちをどうするかということでも肉迫するかというと、それはできないし、やれない。しかし、言葉自体はあれを読んだら、アピールとしては感動してしまう。それともう一つ松江さんの言った太平洋の実験の被爆者もいたということについては、非常に落差がある。朝鮮人被爆者についても、痛みはないでしょう。そのギャップがどんどん拡大しているということがある。それをまたナショナリズム大国主義があおるという形になってきている。

**松江** つまり広島の原体験とは、何かということだ。ラジカルな形でいえば、八時一五分の前に広島は何をしていたか、ということだ。それは広島の人・六を過小評価するのではなしに、そういうものとしての深みのなかで、もう一回とらえなおすところに、いまの広島が何をしなければならぬかが出てくると思う。

広島にいる者としては、その点をつきつめてつきだしながら、広島は何をなすべきなのか、と問い直す。

**牟礼** 一九五〇年代に、ベルリンアピールとか、ストックホルムアピールが発表され国際的な反核運動、原水爆禁止運動が大きく高揚した。これは西欧における戦争の危機もあったが、あの時に世界の知識人が、運動をリードするよ

うな世論に対するアピールを大胆にやった。岩波に集まった平和懇談会の資料などを読んでも、それが日本に大きな影響をもたらしたことも現実にあった。そういう国際的な問題もあるが、国内的には松江さんもいわれたように、平和三原則とか平和四原則とか、基地に反対する運動とか全面講和の運動とか、再軍備に反対する運動とか、五〇年代の朝鮮戦争前後から日本の反戦平和の運動は非常に高揚した。また逆の意味で民主主義を守るということでは、これは原水禁運動ができてから後になるが、警職法反対闘争にしても、教育の勤評反対にしても、あのころの学者文化人の役割は大きかった。労働運動の面では総評ができ、大きく成長する過程であった。そういうものがさまざまな形で日本の反戦平和運動を大きく盛り上げる下地として存在した。それと、ビキニの水爆実験によって久保山さんが犠牲になる。それが生活の場ではマグロが食べられない、どうすればいいのかというように、平和の問題と生活が直結する。そういう点では、五〇年代というのは、今日では想像もできないような国民的な下地が、基盤が形成されていた時代であったということも考えなければならないと思う。

今日、八〇年代に入って運動が高揚してきたといわれるが、これは日本の運動ではなくて、ヨーロッパ、アメリカの運動だ。一つは中性子爆弾の製造と配備、巡航ミサイル、トマホークの配備に対し、新しい核戦争の危機が現実の問題になってきた。これが反核軍縮の運動を大きくスタート台に立たせることになった。七〇年代までは核戦争反対ということでは一致していたが、現実に核戦争がすぐ起こるといえることは考えられなかった。ところが、八〇年代になってから、現実にヨーロッパでは自分たちのところで核戦争が起こる可能性が大きく出てきたことが出発点だ。

日本の場合は、そういう考え方に立って自分自身が運動しなければならないというよりも、被爆国日本という発想があまりにも強すぎた。七〇年代から八〇年代にかけてブロックやその他多くの人から、日本が核基地となっている危険性、核持ちこみは過去も現在もあるという指摘が何回もあったけれども、現実の危機感にはならなかった。

さきほどから言われているように、被爆国日本、日本のビキニの役割だけで問題が済ませてきたのではないか。日本の場合は八・六とか三・一の行事をいかにこなすか、時期がくるからやらなければならない、運動が行事化していた点があったと思う。もう一つ、原水禁運動にしても他の運動にしても、ほとんど政党ごとに組織がつくられている。そうして上からの動員方式、大きく言ってこの三つが日本の運動の欠陥だと思う。

八二年の国連にいく運動にしても、まさに縦割りであり、行事の一つであった。人はたくさん集めるけれども、一人ひとりの意志がどれだけ核戦争の危機をとらえ、それを行動し横にひろげる運動であったか、われわれに責任があるわけだが、弱かったことを認めざるをえない。三月、五月、十月と、一〇万人、二〇万人、三〇万人規模の集会が三つも八二年におこなわれたが、外国の人から見ると、ちょうど「縁日のような感じだ」という批判があった。その点は、一人ひとりの自覚、創意工夫、あるいは地域の自主性などが、総合的に運動を発展させる前提なのだという運動の思考方法がなかった、たりなかったという反省につながらなければならないと思う。政党の介入とか、さまざまな欠陥が生ずるのは、こういう基本的な視点が弱かったところに、要因があるのではないのか。

松江 さっき話にでた縦の運動を横にするという問題は、塊りだから縦で動くので、横につらねるためには、上からの塊りでなく、自立が前提にならなければ、連帯は出てこない。では、日本にはなかったのかというと、戦後初期の反戦運動にはあった。そうしなければ、上からのお仕着せだけでは運動はおきなかった。今日の運動の状況を打破するには、新たな次元からもう一回現状をつき破りながら、既存の運動を敵対視するのではなく、その運動に参加している人びとも含めて、本当に自立的なものを基礎にした横の運動にしていく問題と、牟礼さんもいわれた、危機があるのになぜ危機感が出てこないのかという問題とは、関係あるのではないのか。大韓航空機事件ひとつとってみても、現実にはアジアでの戦争の危機は、ある意味ではヨーロッパ以上にきびしいものがあると思う。たしかにそれが、ヨーロッパのように公然と姿を現わしていないということもあるが、それにしてもみんなうすうすは感じているわけだ。そこからなぜか危機感が出てこないのは、縦の運動を横の運動に切りかえる問題と別のものではないという気がする。

地域からの運動の結びつきへ

吉田 ぶつかっている問題は、過去を考えた場合、初期の運動は生活の運動であり、自立的な運動であった。政党はどちらかといえば、激励するというか、そういう性格を帯びていた。一九五〇年代から講和後の運動にしても、学者が全面講和を唱えればそれを下から支え、激励するという……。そこへもう一度もどすには、いろいろな障害があるのもたしかだ。そのためには遠回りのようだが、どうしても自立的な草の根的なものが、育たないかぎりできない。

そういう転換が、今年あたりから本格的に目に見えるような形で、出てくるような気がする。たとえば三宅島にしても、逗子にしても、緑があればがんばっていることは注目に価する。四千人の島が、ともかく札たばで頬をたたかれてもびくとも動かないという運動は、サミットを前にしてワインバーガーも気にしないわけにはいかない。逗子で米軍宿舎反対に投票した人は一万八千人。まさに自立的な、生活に密着した、八〇年代の運動の象徴だと思う。

それと状況で考えると、レーガンになってからの軍拡競争の政策は、核戦争を限定し管理して勝利することが可能だと、はっきり言いだしていた。しかもそれを持久核戦争体制まで持っていく。これはSDIまでつなげる問題だが、実際上勝利することが可能かどうかについては、レーガン自身も世論に負けて、核戦争になればどっちもだめになるといわざるをえなくなっている。そういう意味で、根本的な核軍拡競争の転換を、どこまでも迫らなければならないところにきている。考え方も変えなければならないところにきている。その点の転換ができれば国際政治にも国内政治にも相当な圧力をかけ、変えることができるのではないか。

大衆運動自体からすれば、縦型の運動をいくら組み立てても成功しない局面が露呈しているのが、この一、二年だと思う。縦型の運動をやっている人のなかでも、運動の組み方を変えなければという反省が、出てくるのではないかと期待している。

牟礼 それはいい面であり、結構なことだ。三宅島にしても逗子にしても、平和の問題と生活の問題が結びついて→体化しているところに、非常な強さがある。ところが沖縄の場合などを見ると、いままで、そういう悪い面のなかったところに中央の状況がストレートに持ちこまれる。今度軍用地の強制収用が二〇年延長される問題でも、中央と同じように政党と労働組合の関係でなかなか統一した県民運動に持っていくことができないでいる。先日もちょっと行っ

てきたが、第二回の収用委員会は統一した行動がとられているのに、それが大きな形で発展していない。これはなぜかという、中央の政党あるいは労働運動の問題がストレートに現場に持ちこまれているからだ。八三年、八四年、八五年の原水禁世界大会で露呈した欠陥が、地方にまで大きく影響するという問題が現実に出ている。たとえば労働戦線の統一問題や、政党間の政権構想問題が原水禁運動にももちこまれてくる。原水禁運動になぜこういう問題がもちこまれるのか。

吉田 その通りだ。逗子ではこの問題にある程度解答が出ているがね。

牟礼 そうなんだ。逗子でも三宅島でも、政党が政治的に介入して、そのなかでどうするこうするはさせない、ということになっている。しかし、労働組合にしても政党にしても、それを支えていく、支持していく、それに協力していくというシステムができていないと思う。逗子の場合、学者文化人も熱心で、それで市民、学者文化人、労働組合という、ちょうど五〇年代初期のような組み方ができている。

松江 五〇年代のビキノ運動は、牟礼さんも言うように、政党からではなく市民の間から起きた。組織だって後からできた。あれは地方から起きた運動だ。杉並だって地方なんだ、東京の。ところが割れる時は、政党から、組織から、中央から割れている。割れる時に一番はつきりそういう形が出てくるというのは、日本の政党の衰弱とともに、代行主義がある。協力してどう運動を発展させていくかというより、できたものを取りこまないと気がすまない。その最たるものは共産党だと思うのだが、この悪いくせは社会党にもうつっていった。

広島でも海田湾埋め立て反対の市民の長期にわたる運動がある。自然と生活が結びついた運動で、政党がはいらない間は運動は発展したが、政党が介入するとだめになる。運動が発展してくると代行的に取りこまれ、挙句のはては政党的な分岐が住民運動の分岐をつくっていくという旧来のパターンになっていく。吉田さんがいうように、これは何とかしなければいかんという状況が生まれつつあるのではないか。

吉田 六〇年代の経験をへているし、七〇年代の経験もへているので、その経験からいうと、たとえば社会主義国のなかの対立からも平和運動はもろに影響を受けている。それがどういう対立であろうと、民主的に自立的にやっていくというのがベトナム反戦運動からの経験だ。アメリカの運動なども、まさにやらざるをえなくなつて議会の圧力をかけている。ヨーロッパの運動はそういう経験をしているから、ブロック反対という形で反核運動が出てきている。日本の場合もそれらの経験がどう生かされるか、というところに来ている。

牟礼 その点では、運動に対する本質的な一人ひとりの自覚あるいは自主的な創意、工夫がもっと強まらなければだめだ。

たとえば仙台の西宮弘さんの運動。西宮さんは市内で毎日一時間、反核・平和・軍縮の辻説法をつづけている。また宇都宮徳馬さんも『軍縮』を毎月発行しているし、学者のなかにも『現代の軍縮』などさまざまな論陣をはっている人たちがいる。

このような運動がどんどん全国にひろがり、それらの運動が全国的なネットワークをもっていけば、政党の介入にも対応していける。そうでないと、政党や団体とは一線を画しておかなければというような問題がつねに生じてくる。

このような地域の自主的な運動が、国際的な運動と交流し、共同の行動を発展させられるかだ。今までの世界大会の外国代表にしても、半分以上は政党系列で呼ぶか、団体で呼ぶか、金を出して来てもらうかだった。運動をやっている同士が本当の共感をえられるような国際代表でなければならない。

吉田 草の根の運動は、西宮さんの会へ行ってみると、よくわかる。人びとは自分の反戦の思いで集まっている。宮城県の副知事をやり、社会党の国会議員を三期やった西宮さんは官僚組織のこともよく知っている。社会党の運動や県評の内情もよく知っている。その彼の結論は、草の根の運動から変えるしかないということである。一人でチラシをつくり、辻説法をやっている。この正月、西宮さんのところでひらかれた会には、八〇名参加していた。その三分の

一は西宮さんの知っている人、三分の二はチラシに誘われた人だった。若い人も多かったが、みんな問題意識を持ち、非常に活発な議論をやっていた。

また、私は自立的な平和運動の草の根を発展させなければということで、全国あんぎゃをやっているが、その一つとして名古屋のカトリック教会の労働者の話しあいに出たことがある。ほとんどがトヨタの下請けで働いている人たちだが、夜の九時から集まって家族ぐるみ、たのしい話し合いをもっていた。そしてこの人たちは日曜日には“普通の人が普通のことを考える平和のつどい”というのを手づくりでやっている。核の問題、平和の問題もあれば、フィリピンのことを考えてみようとか、自分たちの労働条件の悪さについてイタリアやスペインからの出稼ぎの人たちをふくめて、クタクタになりながら、自分たちのおかれている状況を変え、平和をつくりだす仕事を手づくりでつくりだそうとしている。

## 「自立と連帯」で広がる運動の輪を

松江 若い人たちの運動は、相互に不干涉、不介入でありながら、いっしょにやれるところはやっていこうということで、ベタッとした一枚岩的なものではない。そういう運動がそだちつつあるし、これから大いにでてくるのではないだろうか。だいたい、本当の統一というのは、それぞれに相違があるから行動の統一だよ。その辺をはっきりさせられずにいたところから、ベタッとした一体でなくなると、すぐ敵だということになっていた。そういう思考とはなれて、それぞれが自立的な運動ではあるが連帯して横の運動をつくっていこうという、日本の歴史的な運動を前向きに克服していくひとつの試金石が実は反核運動のなかに端的にでていると思う。

吉田 私はそれを「自立と連帯」と表現するのがいいと考えている。それぞれに意見の相違はあるわけだから、ひとつにしばるのではなく、あるがままに重層的に、それぞれのイニシアチブを認めあい、激励しあっていくことだと思う。

先日の“核兵器廃絶運動連帯”のつどいの席で、茨城の石野久男さんが、反原発を核兵器廃絶と一体と考えているが、ここではどのようにとらえているのかと提起した。これに対して伏見康治さんたちは、原子力はいいものに利用すればいい、悪いものに使うからいけないとの立場にある。双方の間には核兵器廃絶といっても違いがあり、入口に原発反対という門栓をつくってしまったら、そこから引き返してしまう人も当然でてくる。双方が、その相違を理解しあって論議をすすめることは、当然といえば当然だが、話合いの場、連帯の場のあり方にふさわしいものだった。

安保の問題でも同様だ。逗子の緑の人たちは自分の運動をやればやるほど、政府の側は安保を切り札にだしてくるおかげから、それにぶつからざるをえなくなり、安保っていったいなんだということになってくる。それをわきから眺めていて、緑には安保という入口がないからだ

めだという人たちもいる。

根底に安保反対、自衛隊反対がないから、あの反核署名はだめだ、質の低いものだというのはどうしようもない。入口にその、門栓をつくってしまったら統一を求めるとしたら、運動は無限にせまくなるし、統一自体の中身そのものがなくなるわけだ。率直に言って、私たちは、それをくりかえしてきた。いま、三宅島でも逗子でもその問題をかかえている。しかし実際にやっている人はそれを切りぬけていかなければならないところにもあるわけだ。

**牟礼** それは五〇年代の運動が多様な基盤のうえにあったということと関連する。平和運動とは自衛隊のことであり、安保は福祉や教育の問題とつねに結びついていた。たとえば防衛費の **GNP 1%**問題をとっても福祉や教育予算に直結している。軍事大国化への道には必然として天皇制の問題もでてくる。それこそクモの糸じゃないけどからみあって、ひとつの社会、ひとつの世界があるわけだから、運動もさまざまに展開されて当然だ。それも互いに認めあうのが前提で、しかもそれぞれが自主的にやっているのだから、双互にその中身への干渉はあってはならない。

最近、共産党は非核政府をつくろうと訴えているが、安保の容認、自衛隊を認める人はだめだと言うのでは非核政府構想は生まれてこない。あれはだめ、これはだめと言うのではなく、反核で一致するすべての人びとを大きく結集す

ることが大切だ。つねに自分だけのものさしで、個人や団体を排除の対象にしているのは非核政府なんてできっこない。天皇や靖国問題などさまざまなことがらが平和と民主主義にひろくかかわるわけだから。この座談会でも求められている運動の中身ということについて、議論すべきは議論し、いっしょにできることについては統一していくという運動の原則は大事にしていきたい。とくに護憲連合にかかわる私たちにしたら、反核、軍縮の究極は軍備を廃絶することによる平和、となる。核兵器をなくすことによる平和—軍縮による平和—を保障する国際的な秩序、国際的な民主主義をどうつくりあげていくのかが、世界の人民の共通の課題だろう。

**松江** 政策論的にも運動論的にも、一枚岩主義というのは政党による危機感の代行主義的な請け負いと深くかかわっているんじゃないだろうか。ぼくも広島でコシアンではなくツブアンの運動をつくろうやと言っているが、どうも年齢のせいもあってコシアンに馴れているものだからそれがちょくちょく出てくる。ところが若い人たちは、それぞれがツブであることを前提にしている。手をにぎりあえたからといって、自分のものをすてはしない。

このことがぼくには前途を明るくしている。極端な言い方になるが、今日の事態は、発端がどこにあらうが、すべて反核・平和に至るような状況におかれている。逗子の運動は、その意味では緑から基地に至るといふひとつの新しい形だと思う。また失業や賃金も反核・反戦に至る。思い切った内容、多元的な運動があつていい。そこに統一もはじめて生きてくる。

**牟礼** 国際平和年にあたっての国連の提起でも内容は実にバラエティに富んでいる。これだけ内容が多岐にわたると、お互いにそれぞれの運動を認めあわなければやっていけない。これは国際社会ではあたりまえのことでもあるわけだ。

**吉田** 国際平和年の運動にしても開発、人権、教育なども核兵器禁止の問題と不可分に結びつく必然性が出てきている。

牟礼 七八年の国連軍縮特別総会の合意文書にもさまざまなものはいっている。それをつみ重ねていけば必然的に軍縮へ至り、軍備に依存しない平和というストーリーが出来上がることになっている。

## 今後の運動を展望して

松江 日本の運動の自立性の弱さということでは、ヨーロッパで感じたことがある。乳母車をおしながら“人間の鎖”に参加している人たち。そこでまた、西欧志向になるというだけではすまないという問題が出てくるわけだが……。日本の場合、アジア・太平洋地域の民衆との連帯を歴史的にどうつくりあげられるかのなかで、自立を追求していかなければならないし、それが日本の運動の自立ということにもなるのではなかろうか。

あのビキニのときの運動は官民一体だったものね。今日の事態での運動が官民一体でごまかされてはどうしようもない。その意味で個々の運動の自立と連帯は同時に日本の運動の自立と連帯でもある。それがあってはじめて国際連帯の展望もできるわけで、日本の運動は重要な転換期でもある。

吉田 一〇年前のベトナム戦争とは異なった、発展した意味でのフィリピンを見たわけだ。日本がマルコスを助けてきたことが、同時にどれだけ同国の腐敗、権力の維持にかかわっていたのかは、フィリピンで運動をしていた人たちから指摘されてきたことでもある。これは第三世界の民衆と日本とのよりよいかかわり方を求めるには、民衆の運動が日本政府をチェックする以外にないことを示しているし、われわれの運動の側の大きな責任問題でもある。

牟礼 七〇年代から八〇年代にかけて、日本にはそれなりの運動はあるが、停滞と考えていい。私は五〇年代から運動にかかわってきたが、今日ほど大衆運動がないことはなかった。

吉田 たとえば今回のレーガンのリビア爆撃に対しても抗議行動が起こっていない。

牟礼 そうなんだ。たとえば三宅島でも逗子でも運動はあるが、それを政治的に結集した効果的な大衆行動がくまれていない。このことについて中央の指導部はもっと反省しなければならない。私自身の反省ということもふくめて、中央のものの考え方——中曽根内閣成立以後どうのこうのではなくて、これをもたらしただけのものがなんであったのかについて、もっと深刻に考えなければならない。経済大国主義国・日本自体が中曽根的なものを容認しているわけなのだから。中曽根流の「自由主義陣営における日本の国際的責任と役割」、とくに最近の円高傾向などにまきこまれて、語弊があるかもしれないが、半分企業といっしょのような労働者、労働組合が出現している社会状況についても大いに議論されなければならないし、それにどう対応していくかもオープンに論議されていかないと、日本の反戦平和運動、反核軍縮運動の進展も期待できない。

吉田 そこで、こんど“草の根のつどい”をやるについて、意見がよせられているのは、九月十八日＝十五年戦争の勃発の日を草の根平和運動の原点とすべし、ということ。ヒロシマ・ナガサキの被爆もたいせつだが、それは九・一八からの八・六、八・九、八・一五であって、きのうからきょう、きょうからあしたへ、たいした変わりはないんじゃないか、まさかそこまで行きはしないだろう、の結末であったということ。

今日の姿勢もまさに同じで、実際にはSDIへの参加も民間協力優先で進展している。むかしのように軍服をつけた軍国主義・帝国主義ではなく、日立の労働者と自衛隊員は姿を見ただけでは区別できない。それだけに根っ子のところをおさえないと、こっちの身動きができなくなってしまう。まだ間にあうだろうが楽観はできない。日本の軍国化がすすむ一方で第三世界の貧困の問題は解決していない。貧困からの解放、平等化は必然性をもっているのだから、第三世界の民衆はだまっていない。その反撃をうけてから気がついたのではおそい。

また最近、皇太子の訪韓、さらには中国など社会主義国への訪問が国家間のこととしてすすんでいるが、民衆同士がしっかり手をつないでおかないと、逆に民衆同士が反目しあうことにさえなりかねない。

**松江** 日本の場合、政府もそうだが、われわれの側にも、自立といっても、変わるのに、内からより外からの刺激が大きな要因となることが多い。それを拒否するわけじゃないが……。

**吉田** 世界もせまくなっているのだから、それはそれでいいと思う面もある。要するにベルリンに壁をつくっても鳥たちに国境はないわけだし、平和運動も同じだ。互いに学びあい、協力と連帯だ。

**松江** すでに言われているが、反戦平和の運動にかぎらず、労働運動の重さかもろにひびいているね。「職場から、職場から」と、縦からだけでなく、横からも見て、たとえば地域の反核運動のなかに労働者も参加していくというようにならなければね。日本ぐらい労働組合の中に労働者が囲い込まれるというか、枠をはめられて平和運動に参加したり、動員されるのはよそにはない。

それぞれに苦勞しながら、ある場合には組合の弾圧をくぐってやっている。その意味では困難ではあるが、いまからやっとなんものの運動が始まるわけだ。

**牟礼** 私たちにとっていい経験だったのは靖国問題だ。護憲連合としては一貫して反対してきたわけだ。靖国参拝が、中曽根流に言うと、「国民感情であり、なぜ悪い」ということになる。われわれの国内の運動が弱くて、中曽根の靖国参拝をやめさせることはできなかったが、問題が表面化するとアジアの人民がだまっていけないということを知るべきだ。日本国内だけでなく、国際的次元でつねにもものを見、聞き、とらえていかなければならない時代になっている。

反核軍縮の運動にしても、もっとも共通性、連帯性のある運動だ。したがって、こまかいことにこだわらず、もっと自由に議論しあっていくことによって、

いまの運動はいろいろと欠陥もあるけど、大きくなっていく可能性に期待している。それが人類の生きていく方向でもあるわけだから、これはなにがなんでもやりとげなければならない課題でもあるわけだ。

**吉田** その意味で、ことしの八月に向けて、あるいは八月は、どれだけ大きく現状にあった転換をしていけるかが問われている。

**松江** それと、お互いにかかわっている運動が、なんらかの形で連帯していける雰囲気をつくること。去年広島でわれわれのやった集会と平和事務所が東京でやった草の根のつどいでも連帯の交歓ができていかなければ……。

**牟礼** 七七年から八三年まで、それなりにいっしょにやってきた原水禁の世界大会が、なぜうまくいかなかったかと言えば、中央の団体間の一日共闘みたいなものだからだ。各県、地域での共闘がないからだ。まず地域での共闘を定着させること。それができてくれば中央の団体間ですこしくらいの問題が起きてもどうってことないし、第一にそれを無視して中央の団体が勝手に動くことはできなくなる。ところが現在は、砂上の楼閣どころか、なんにもないところでの統一であったことをそれぞれが反省すべきだ。

**松江** 広島からの批判は、東京の机のうえでつくって、それを現地にもってきて、一荒れ吹いたあとは砂漠になってしまうということ。

**牟礼** 集会の宣言やアピールがたくさん出たところで、それはそれぞれの団体の勝手な選択課題であって、それをいっしょにやろうというわけにならない、その場だけのものになっていた。

統一大会は大事ではあるが、真の統一でもないし、力にもならない。

吉田 それをすこしずつでもと考えている人たちがたくさんいるわけだから、ことしはすこしでもその方向へ行くことを期待している。

牟礼 おとし、きょねんあたりから、その芽はそだってきている。その全国的ネットワークもつくろうとの気運もでてきているから、平和事務所にも期待している。

吉田 平和事務所がいままでつづいているのも、ある人たちにしたら奇妙なものかもしれなが、みんなが発言し、参加するなかで持続していく。

[表紙へ](#)

[反核・平和運動へ](#)

## 世界平和の前進のための提案

### —プラハ世界大会に参加して—

松江澄

労働運動研究 1983年9月 No.167

このたびのプラハ大会には、世界平和運動を構成する三つの基本勢力がかつてない規模で世界的に結集した。すなわち一〇七名という最大の代表団を送ったアメリカと、アメリカ大陸からヨーロッパ・アジア・太平洋までの資本主義国内の反核反戦平和運動。PLOをはじめとした中東、または全アフリカからニカラグアなどラテン・アメリカまでの民族解放運動。そうしてソ連を先頭とした社会主義諸国の代表である。したがってこの大会の最大の課題は、この三つの基本勢力の統一であり、世界平和評議会や運営委員会もそのために格別の慎重な配慮をつくしたといえよう。結果はどうであったか。分科会報告では対立意見はすべて両論併記し、起草委員会で一人の反対もないまでねばり強く慎重

に検討された大会アピールは、全構成員の拍手と歓呼で迎えられ、闘う巨大な統一は前進した。しかしその反面、深くつつ込んだ討論は避けられた。いや、むしろこれほどの規模の大会でそれはそもそも無理だったのかも知れない。しかし、三つの勢力の統一という最大の課題に近づくためには、まだまだ多くの問題があるように思う。

## まずソ連が核凍結を!

まず資本主義国の平和運動と民族解放運動との関係はどうだろうか。

その象徴的なものは、「連帯フォーラムしに困難をおかして出席した PLO アラファト議長の演説にたいする人々の態度に表われていた。熱烈な拍手の呼応で終始した彼のアピールへの反応のなかで、気のついたことがあった。それは彼が、シオニストとの闘い、アメリカ帝国主義の侵略と干渉との闘いは、平和のための闘いだと叫んだとき、一斉に立上って声援を送った資本主義国の代表たちのうち、「左手に平和の月桂樹を、右手に剣をとって闘う!」と力をこめてアピールしたときには、かなりの人々が腰を下して拍手をしなかったが、それは解放を闘っている代表たちの熱狂振りとは対照的だった。

それは核と抑圧とがけっして別のものではないことを知りながら、剣をとって闘うという闘争形態に、簡単にはなじめない気分を表わしているように思った。しかし、これはけっして相互の不信を表すものではない。

私が出席していた第三分科会(軍拡競争とその阻止について)での討論のなかでは、もっと違った角度から三つの勢力の接近と対立があった。この分科会の討論は、まず「核軍拡競争の性質と方向」をテーマに始まった。そこでは、もちろんアメリカ巡航核ミサイルのヨーロッパ配備が中心的な課題であったが、やがて軍拡の「競争」という概念について論争が始まった。イギリス、西ドイツなど、いまヨーロッパ反核闘争で最も闘っている帝国主義内平和勢力を代表する人々は、異口同音に、原因はともあれこの競争には米ソ両国は双方とも責任があると指摘した。しかし、ニカラグアなど民族解放運動の代表は、社会主義国の代表とともにアメリカの一方的責任を挙げて、競争という概念がまちがっていると主張し、ソ連代表が「アメリカの核武装は攻撃的だがソ連のそれは防衛的だ」とのべたことにうなずいていた。それは明らかに社会主義国＝民族解放運動と資本主義国内平和運動との矛盾であった。そこで私は翌日早々発言を求めて述べた。私個人はソ連代表の言うことに同感だが、それでことが済む

わけではない。重要なことは理解し認識するだけではなくて、事実上の核軍拡競争の悪循環をどう変えるのか、どう阻止するのか、ということではないか。条約も協定も是非達成しなければならないが、いまだに実現されてはいない。そうして、限りのない核軍拡競争は、いままさに核戦争の危機を生み出している。何よりも必要なことは、協定を実現するためにも、各国人民の帝国主義政府にたいする闘いへの信頼のもとに、平和を愛する核大国(ソ連)がまず自ら一方的に核凍結、核軍縮を行なうという倫理的イニシアチブをとることだ、と激しい語調で主張した。各国代表は一斉に私をみつめて沈黙した。こうした私の主張は、私がヒロシマ代表であるからだけではない。私は共産主義者の信念として主張した。そういう私の考え方へゆきつくうえで、二つのテーマがあった。

## 「いかなる」問題の帰結

その一つは、「いかなる国」問題以来の共産主義者としての模索と追求である。かつて私は、東京都議選を前に宮本顕治が行った核問題についての「転換」をきびしく批判して『「政策の転換」か「思想の転換」か』を執筆したとき(『労働運動研究』七三年八月号—後に松江澄「原水禁運動の統一と発展のために」に収録)(後に単子本『ヒロシマから—原水禁運動を生きて』青弓社刊に収録)、「転換」以前の日共の理論的支柱となっていた上田耕一郎の論文(「マルクス主義と平和運動」七一年)をとりあげた。結局、上田は、帝国主義の核実験は侵略的であり社会主義の核実験は防衛的であるという立場から、「いかなる国」は絶対平和主義、中立主義だと批判していた。—いま日共が、「東西ブロック」という言い方で帝国主義と社会主義とを同列にしていることと比較して見よ。一八〇度の転換だが、立っている地点は同じ民族主義だ。私は「いかなる」の替りに「すべて」を置きかえることでゴマ化そうとしている上田を批判しつつ、次のように書いている。

「共産主義者が『いかなる国の核実験にも反対』というスローガンを支持するのは、核兵器の製造・貯蔵・開発などが持つ階級的革命的な対立と区別を自明の前提として確認した上で、なおかつこのスローガンが主要には帝国主義への攻撃のスローガンであるからだ。……こうした時期(核開発競争の激化)に、帝国主義の核開発に対する最も鋭い攻撃は、各国人民が自国政府にその開発の停止を迫るとともに、アメリカ帝国主義によって唯一の核被害を経験した日本の原水爆禁止運動が『すべての核兵器の禁止』という願望にとどまらず、個々の核実験に停止を迫りつつその最も主要な張本人であるアメリカ帝国主義にその道義的な世論と行動で集中的に迫ることであった。それは『いかなる国』とい

う形態でその**普遍的な倫理性を公示**しながら、内実は帝国主義とりわけアメリカ帝国主義の核政策への最もきびしい対立物となるからである。……われわれ共産主義者は、汎人類的な『新平和主義』や、また『絶対平和主義、中立主義』の立場からではなく、共産主義者の階級的革命的立場からこのスローガンを支持したのだ」と。(カッコと傍点は筆者)私はいまでもこの立場をかえていない。そうでなければ、共産主義者としてどうして米ソをはじめ「いかなる国」の核実験にも抗議して慰霊碑の前で坐り込むことができようか。そうしてプラハ大会分科会での私の主張は、この立場の延長と発展的な追求のなかから生れた。

核戦争から人類の生存をまもることが、現代における最も崇高な課題であるとするならば、実験の停止＝開発の停止を直接的にヒューマンな要求として実験する国につきつけるべきだと思う。この場合、両体制の区別という図式から出発するのではなく、人類の生存の必要から生れた倫理的な課題にたいする対応を通じてこそ、両体制の区別は明らかにされるべきだし、多くの人々は先験的な理論としてではなく、事実と経験を通じてこそ両体制の区別を知り、自らの課題を実現する道を見出すはずだという確信が私を支えている。それは、被爆という特殊日本的な条件のもとで、普遍的な真理に接近するための共産主義者の追求だと私は思っている。その意味で、「いかなる国の核実験にも反対」という抗議運動をいま増歩進めれば、社会主義国こそまず何よりも人民大衆の要求に答えるはずであるという想定のもとに、「いずれかの核大国がまず自ら一方的に核実験を停止せよ」という要求運動に発展させるべきであると思う。そうしてここまでくれば、それは単に核実験の停止だけにとどまるべきではない。「平和を愛する核大国がまず一方的に核軍縮を進めるべきだ」という今回の私の発言に直接つながってくることは言うまでもない。それを第一次ストックホルム・アピール「世界で最初に核兵器を使用する政府は人類にたいする戦争犯罪人とみなす」と対置すれば、「自発的一方的に核軍縮を進める政府こそ人類の平和と生命をまもるうえで最大の友人とみなす」ことができるのではないか。全世界五億の署名を集めた前者のアピールが、核開発競争初期にその開発に歯止めをかけるとともに、当時の情勢のもとでの危険な核兵器使用を喰い止めるための適切な大衆的要求であるとするれば、後者のアピールは核軍拡競争の激化が、その極点に達しつつあるとともに、核戦争の危…機が現実のものとなっているときに、人類の平和と生命をまもるためにこそ必要な大衆的な要求ではなからうか。

私にとって今回の主張は「いかなる国」以来の必然的締結なのである。

」

## 世界の反核運動に信頼

しかし、一方では、こういうとらえ方考え方に反対の人もある。ソ連が一方的に核凍結したり核軍縮すれば、かえってそのスキに乗じたアメリカ帝国主義の冒険的な攻撃を許すことになる。そういう考え方は、甘いばかりでなく極めて危険だという意見である。現に大会の分科会でも、一方的な核凍結はソ連ばかりでなく、全世界にとってもメリットはなく危険であるという意見があった。しかし、それでは結局、否定しながらも事実上は「力の均衡論」に陥ることになりはしないか。また、もしそうだとすれば、一体どのような手段と展望があるというのか。今日まで十数年間、部分的に協定は結びながらも、結局核開発競争は縮小されるどころか、新しい核兵器の質の向上を含めて、拡大の一途をたどっているのではないのか。核戦争の危機を前にして情勢待ちは許されぬ。

私は無条件、無限定に一方的核軍縮を主張しているのではない。諸国人民の帝国主義政府にたいする闘いのいっそうの発展を担保として、この課題を提起している。一昨年来の世界的な反核反戦の運動は、けっして日本原水禁運動の世界版でもなく、また国連陳情運動でもない。危機を自覚する帝国主義の巻き返しをねらう核洞喝にたいする諸国人民の自立自衛の運動であり、もはや自らの運命を他にゆだねず、自らが決定しようと立ち上った人民の連合した運動である。だからこそこの運動はただ反核というだけでなく、反核を集中的表現とした重層的多面的な反帝国主義の気分と感情さえ含む広く多様な運動である。この運動のひきつづく発展に信頼をおくことによって、一方的核軍縮を宣言すべきではないのか。もしそうでなければ、何時の日か帝国主義の餓悔を期待するのか、それとも帝国主義を打倒し去るまで競争を引き延すのか。

世界人民の闘争の発展に信頼をおいた、一方的措置による倫理的でヒューマンなイニシアチブは、必ずや全世界人民の運動をはげまし発展させ、こうして諸国人民の闘いと社会主義国のイニシアチブは、固く結びついて帝国主義の野望を帝国主義を絶滅する以前にも粉碎することができるのだ。

## いまこそソ連の創意を

さきに私は、民族解放運動と社会主義との固いきずなについて語った。フォーラムでのアラファト議長の表現によれば、「ソ連と社会主義諸国は人民解放戦線のトリデである」と。それは、解放のための軍隊と軍事援助を含む資金援助という具体的な力で結びついている信頼関係である。それでは資本主義国内の反核反戦平和運動の場合はどうであろうか。そこで、この問題についての第二のテーマが生れる。それは、社会主義の知的道徳的ヘゲモニーと、それに到る倫理的イニシアチーブである。資本主義国内の運動の場合には民族解放運動の場合と異なり、強いきずなとなるのは社会主義の実例を通じての認識と信頼なのである。

かつて私たちは、社会主義ソ連の実例の力を抛りどころにして、社会主義を宣伝し社会主義をめざして闘ってきた。しかしいま、残念ながら実例に頼るわけにはゆかなくなった。

いやそれどころか、一部の事例はかえって人々の社会主義へのイメージに疑問を抱かせ信頼を遠ざけている。何故そうなのかという問題について、私もここ数年来追求してきたことを近く発表して批判を乞いたいと思うが、それは世界史の発展過程と切り離すことはできないだろう。

しかし、たとえそうであったとしても、仕方がないとあきらめるべきではない。それは具体的な現実の問題として、世界の労働者と人民の視野のうちにあるからだ。私たちは最近流行のエセ「マルクス」主義者のように、ソ連の悪口を重ねるほど「マルクス」主義的だと思える不信の徒をしりぞけつつ、なお労働者階級と共産主義者の側からはっきりと批判し要求する必要がある。もちろんそれは核問題についてだけではない。社会主義国とりわけソ連の実生活のすべてを通じてこそ、信頼は回復されなければならぬ。後年のレーニンの思想をいっそう発展させたグラムシ流にいえば、発達した資本主義国を支配しているブルジョア・ヘゲモニーを奪いかえすためには、力による支配をくつがえすだけでなく、ブルジョアジーのヘゲモニーに同意を与えている人民のなかに新しい「有機的知識人」としての党が知的道徳的ヘゲモニーをうちたてなければならない。しかしそれは、国内の変革だけではないはずだ。社会主義をトリデとした革命の世界的発展の場合もそうではなからうか。資本主義国のなかで変革をめざして闘っている私たちにとって、社会主義国がトリデであるとすれば、「それは軍事援助や資金援助ではなく、社会主義の実生活の実例を通ずるその知的道徳的ヘゲモニー、また国際的諸問題にたいする知的道徳的ヘゲモニーではないか。そうして、まずさし当って何よりも必要なのは、核戦争の危機のもとで人類の平和と生命をまもるため、今日の激化する核軍拡競争を縮小から停

止に導くための積極的で人道的なイニシアチブなのである。これがいま共産主義者、そしてヒロシマで闘っている一共産主義者としての私のゆきついた思想であり、プラハ大会で主張した提起の考え方である。

世界的規模での知的道徳的ヘゲモニーをめざすイニシアチブこそが、全世界の人々の平和と生命をまもる運動に応えつつ、さらにその運動を発展させることができる。そうしてつくり上げられる三つの勢力の統一の力こそ、スキに乗ずる帝国主義の核桐喝を封殺することができるだけでなく、帝国主義と凶暴な戦争屋を追いつめることができるのである。 (一九八三・七・二五)

## 〔資料(一)〕

これは当初私がスピーチするために予足し、すでに英訳してあったものである。しかし分科会では議長団の要請で、スピーチ、とくに原稿を見ながらの意見発表はやめて、他の人々の意見との対話と討論にしてほしいと強く希望され、一回の発言時間も五分以内と決められた。

そこで私は急いで予定を変更し、私がこの原稿でのべようとした意見を分科会の討論に即して数度に亘って発言した。

しかしこの原稿もすでに英訳も出来ていたし、全体をまとめて発表することも必要だと思ったので、かなりの部数のコピーをつくって私が会った各国代表に手渡し、また多くの代表たちもそうしているように、パンフ展示用のデスクにも置いたら、またたく間に全部なくなった。

そこでこの文書を原文のまま発表し、私がすでにのべてきたところと合せて、検討、批判の素材としていただきたい。

## 〔資料〕 (二)大会アピール

核戦争に反対し平和と生命を守るために

人類はいま決定的な歴史的岐路に立っている。ひとつの誤った方向をとるなら、世界は後戻りのできない核戦争の奈落に落とし込まれかねない。

今日ほど、軍拡競争、特に核軍拡競争が危機的な段階に進行している状況はかつてない。実際に、進められているすべての軍備制限、軍備縮小のための交渉はその進展を止められつつある。新しい軍事計画が実行に移されつつある。さらに新しい大量破壊兵器が開発されつつある。核兵器の「容認可能性」、「限定的もしくは継続的な核戦争遂行の可能性」といった考えを人々に押しつけようと目論まれている。

中東、中央アフリカ、南部アフリカ、東南アジア、極東など世界のさまざまな地域に破局寸前の情勢が存在している。主権国家にたいする侵略行為がなされている。さまざまな諸国間の軍事紛争が外部から挑発され、政治的経済的独立、民族主権、領土的主権、世界の平和を求める諸国人民の正当な意志は踏みにじられている。外国軍事基地網は拡大されつつある。

特に深刻な脅威となっているのは、西ヨーロッパに第一撃用の新型核ミサイルを配備することが計画されていることである。この計画の実施は、核紛争の危険性を著しく高めることとなろう。この核紛争は、ヨーロッパに限定することはできない。必ずそれは地球的な大虐殺へとつながるであろう。ヨーロッパへのミサイル配備を阻止すること、ヨーロッパ大陸のすべての核軍備を縮小すること、そして世界のすべ

での核兵器を廃絶することは緊急の課題である。

ますます深刻化する核戦争の危機を憂慮し、そして平和をまもるための自らの重大な責任を認識し、私たちはチェコスロバキアの首都プラハで六月二十一日から二十六日まで開催された「核戦争に反対し、平和と生命をまもる世界大会」に集し渴。私たちは世界百三十二カ国の市民であり、そこにはさまざまな民族、人種、さまざまな哲学的見解、宗教的、政治的立場をもった人々が存在する。私たちは労働組合、平和団体、婦人組織、青年・学生運動、政党、宗教団体など一八四三の国内団体の代表であり、一〇八の国際的民間団体の代表である。そしてこの大会には十一の国家間組織の代表も参加したのである。

私たちは宣言する。

核戦争準備は人類にたいする最も重大な犯罪行為である。しかし、戦争は不可避的なものではない。核による大虐殺を防止することはまだ遅過ぎてはいない。人類を救う手段は人々自身の手の中にあり、各々の男女がともに断呼として平和のために立ちあがることこそ必要である。

平和をめざす大衆運動は強い力であり、今日の世界情勢を決定する要因のひとつとして、世界の政府の政策に影響を与え、平和の方向に向けさせるだけの力量をもっている。

この広範で多様な平和運動の力はそれらが統一して行動する可能性と能力の訟かにある。他の問題に関する意見、立場の相異があったと

しても、私たちは、核戦争を防止し平和と生命をまもる共通の目標をもっている私たちが、それによって分裂させられることは決してないと確信している。

私たちはすべての諸国人民に呼びかける。

一九八三年を新たに自殺的軍拡競争の段階、新たな紛争拡大の段階への跳躍台とすることを許すな!

世界の人々の最も緊急な要求の実現のために私たちの努力を集中しよう!

ヨーロッパへの新型ミサイル配備反対!

ヨーロッパに配備されているすべての種類の核兵器の削減に関する現実的な交渉に賛成!

すべての核兵器庫を凍結せよ!

東と西、全世界の核兵器反対!

核兵器、通常兵器の軍拡競争停止!

非核地帯に賛成!

全般的かつ完全な軍縮を!

軍事対決ではなく平和的政治交渉を!

世界の資源を平和と生命のために!

すべての民族に平和と自由、独立と繁栄を!

## プラハ大会での演説草稿

議長ならびに平和のために日夜奮闘しておられる諸国人民の代表の皆さん!

私はヒロシマから来ました。「広島原水禁」を代表して皆さんに心からの連帯のご挨拶を送ります。私が一そうして広島原水禁が一このような世界平和大会に出席するのは今度で二度目です。私がかつて参加したのは今から十八年前の一九六五年、ベトナム戦争のさなかにヘルシンキでひらかれた世界平和大会でした。そうしてこの大会は、イギリスのバナール教授の提案による「多様性のなかの統一」を求めて、きびしい対立を粘り強い話し合いで解きながら、大きな成果を挙げました。そうしていま、このプラハ大会にはさらにいっそう多くの平和勢力を代表する人々が参加し、また、この大会に代表は送っていないが、かつてなく多様で自立的な反核反戦の運動が世界中に無数に広がっているなかでひらかれています。

そうしてヘルシンキ大会では、核兵器については、ベトナム侵略の汚い戦争の中で使用される危険が大会の関心のなかの一つであったのに比べて、この大会では核戦争を防止することが全面的で中心的な課題となっているのです。それは、この十八年が核をめぐる情勢にとってどんなに重大であったかを示しています。もちろんそれは帝国主義者や戦争屋が十八年前に比べて強くなったからではありません。それどころか、彼等はますます諸国人民から孤立するなかで破滅への恐怖にかられ、時の流れを変えようとヤッキになっているのです。そのためレーガンとその追従者たちは、自分たち自らの恐怖を他国への憎しみにすり替えようと必死のプロパガンダを振りまき、ヨーロッパからアジアまで「戦域核」をはりめぐらそうとしています。日本もけっして例外ではありません。中曽根政府はレーガン政権と「運命共同体」の誓いを立て、ソ連と対抗するため身海峡封鎖の責任を分担し、日本をアメリカのための不沈空母にしようとしています。

しかし私たちが懸念するのは、それだけではありません。こうした帝国主義の核爛喝は仮想の標的となっている社会主義ソ連の核開発をも促がさずにはおきません。そうして、それはまた帝国主義者たちの新たな核開発と核装備の口実にされるのです。結局、哲学としてではなく事実上の「力の均衡」論がいっそう核開発と核競争を過熱させ、それだけ核戦争の危機を深めるのです。「核戦争を阻止するための核開発」というレトリックに人々はいら立っているのです。何故ならば、このシーソーゲームには終りが無いからです。

私たちヒロシマ市民は、いかなる国のいかなる種類の核兵器の製造、実験、貯蔵、使用にたいしても反対してきましたし、今でも反対しつづけています。現実には被爆を体験したヒロシマは、核兵器の所有者や種類によって良し悪しを区別する余裕もないし寛容さも持っていないのです。

私たちはソ連のヨーロッパにおける自発的な核縮減案を支持します。

しかし、これはまだほんの一步にすぎません。私たちは核競争の悪循環を断ち切るために、すべての核保有国とりわけ大国の自発的積極的な核軍縮をヒロシマの名において要求します。こうした倫理的なイニシアチブだけが、今日おちいつている迷路から抜け出す道なのです。もし自国の核優位に乗じて居丈高な核桐喝を行う者がいたとすれば、それはきっと全世界人民の敵として糾弾され、直ちにその地位を失うに違いありません。世界の多くの人々は、核戦争がどんなものであるのかを良く知っているからです。

私は被爆者ではありません。私が戦争と軍隊から解放されて広島に帰ったのは、原爆が投下された日から二週間後でした。ほとんど人のいない焼野原を一日中さまよい歩いた私が、たった一人の兄弟が爆心地で死んだらしいと知ったのは、五日後、他の町へ逃げのびていた家族と再会したときでした。そして三年後、被爆した母は頭髪が抜け落ち血を失って亡くなりました。被爆直後のヒロシマをさまよい歩いた私の体の中にも、二次放射能が残っているに違いありません。しかし私は被爆者ではないのです。私は亡くなった母がいつも言っていたのを思い出します。

「『ピカ・ドン』の恐しさは体験した者でなければ分らん」と。子供にも伝えようのないむごたらしさのなかに、母はこの世の地獄を見たに違いありません。そうして同じようなことばをつぶやきながら、今年もまた被爆者は四月末現在で一二五一人も亡くなったのです、最近の広島の研究機関の発表によれば、小学生の頃被爆した人々が漸く五〇歳前後になるこの頃、胃癌の罹病率は普通人の四倍も高いのです。もう一つの医学的研究は、幼い時の被爆ほど影響が強いと伝えていきます。胎内被爆の人々はもちろん、被爆二世の人々も放射能の被害からまぬかれることはできませぬ。それなのに日本政府は、被爆者が要求しつづけて待ちつづけた国家補償にもとづく被爆者援護法を未だに制定しようとしないうのです。

戦争の過去を悔い改め償うことをしない者が、どうして現在の平和を保障することができましょう。

核兵器のむごたらしさは、瞬時に十数万の人々を殺ただけでなく、三十八年後の今日まで、そうして今後とも長く、人々を殺しつづけていることです。そうしていま、巨大な核兵器と発達した運搬手段のもとでは、たった一つの引き金が直ちに全世界を核戦争に投げ込み、地球を放射能でおおいつくすのです。世界がヒロシマになるのです。そしてヒロシマと違うのは、けっして再び人類と文化はよみがえることはないだろうということです。

しかし私は、核戦争の恐しさを長崎とともに経験したヒロシマの証人として、皆さんに知らせるためにだけここに来たのではありません。私たちにとってもっと重要なことは、核戦争を防ぐためにいま私たちは何をしなければならないか、どんなにして力を合せなければならないかということです。

ヒロシマで戦後最初に私たちが反戦反原爆を闘ったのは、一九五〇年朝鮮戦争のときでした。この年の八月六日、日朝両国の青年活動家がともに手を取り合って、朝鮮戦争に反対して、原爆の廃棄を要求し、アメリカ占領軍と日本政府の二重権力による弾圧のもとで闘ったのです。それから四年後、太平洋ビキニ環礁でのアメリカの核実験で、第五福竜丸の久保山機関長が放射能で亡くなり、マグロの汚染を通じて放射能の脅威が実生活に迫ったとき、ヒロシマとナガサキは人々の胸によみがえったのです。日本中の人々が年齢、性別、社会的地位と信条の相異を超えて、反原爆の運動に結集しました。その後二回の分裂を経ながら、ベトナム反戦を他の諸運動とともに闘いましたが、それは「今日」のベトナムのなかに「明日」のヒロシマを見たからです。そうして昨年来、ヨーロッパから起きた反核、反戦の運動に触発されて、いま新しい転機を迎えているのです。

昨年来世界に広がった反核反戦の運動は、けっして日本の歴史的な原水爆禁止運動の再生でもなければ、またもちろんその世界的な拡がりというものでもありません。それは帝国主義の冒険的な核戦略と核洞喝にたいする全世界の人民の自立自衛の総反抗の闘いにほかなりません。ヒロシマは、その生き証人として歴史の舞台に呼び出されたのです。この運動は国連の軍縮総会にも大きな影響を与えました。しかしこれは、諸国政府の連合である国連への陳情運動ではありません。それは自らの運命を他にゆだねず、自らが決めようと決心した幾千万幾億の人々の運動であり、それはまた国境を超えた諸国人民の連合による運動なのです。

そのうえこの運動は、けっしてただ反核というだけでなく、今日の腐った帝国主義がもたらすすべてのウミと苦しみにたいする、人々の怒りと憤りのすべての集中点としての反核なのです。

日本でも、去年はヒロシマ「三・二一」、東京「五・二三」、大阪「一〇・二四」と、それぞれ二〇万人から五〇万人もの人々が反核反戦の旗をかかげて集まりました。私はこうした歴史的な運動から、多くの教訓を学びつつ若干の課題を提起して、皆さんの検討をお願いするものです。

まず第一に、核戦争を阻止する力は究局的には世界の民衆の力以外にはありません。そうしてその力は、何よりもそれぞれの国の政府に向けられるとき、最も大きな効果をあげることができるのです。自国政府にたいする闘いこそ、国際連帯の闘いの基礎です。全世界の人民と平和勢力が、自国の政府とりわけ帝国主義政府にたいして、一切の核と戦争から手を切るよう働きかけ、闘うことこそ今日最も重要な課題ではないでしょうか。

そうして二つ目に重要なことは、こうした自らの闘いを基盤として、まず同じ大陸同じ大洋の諸国諸民族と連帯して闘うことです。いま広島 of 文学者たちは、日本の多くの文学者の賛同を得て、「核・貧困・抑圧からの解放を求めて」というテーマのもとに、国際会議を開こうとアジア諸国の文学者たちに呼びかけています。私たちはこの運動と会議を心から支持し、その成功のために協力を惜しみません。核と貧困と抑圧、それはけっして別のものではないのです。過去も、そうして現在も、日本帝国主義はその負い目から逃れることはできません。

最後に皆さんに訴えたいのは、運動の統一についてです。今日ほど多くの平和運動が世界のすみずみまで広がっていることはかつてありません。それほどこの指令によるものでもなく、また誰かに誘われたからでもありません。そこには無数の自立した運動があり、それはまた無数の連帯を生み出すに違いありません。

自立性と連帯性はけっしてバラバラな別のものではなく、固く結び合った一つのものであります。いま必要なことは「多様性のなかの統一」から一歩進んで「統一の多様性」をこそ探求することではないでしょうか。

核戦争を防ぐために、平和と生命をまもるために、すべての運動とともに、  
そうして私たちとは手を結ばないが、闘っているすべての運動とともに闘いま  
しょう!

私たちヒロシマは皆さんとともに闘います!

ヒロシマをくりかえさせるな!

[表紙へ](#)

松江澄意見書

【今日、入手し難い論文で重要な内容ですので、再録します。『党綱領の変遷  
と国家権力』松江 澄 口述 京大現代資本主義研究会発行 パンプを 参考  
文献としてあげておきます。

「統一」紙面では、共産主義労働者党（共労党）第三回大会の成功のために  
(三ページ目のページ全体に)このタイトルがついています。】

[長谷川浩意見書](#)は、こちらから

[占領の性格と日本の国家権力](#)／

[著者:松江澄](#) ／ [誌名:前衛臨時増刊号「団結と前進」](#)

[巻号: 第5号](#) ／ [刊年:1957](#)／ 参照のこと

[反独占民主主義のための闘いをつうじて社会主義革命へ 一柳茂次](#)

また、「戦後日本の国家権力」三一書房刊 を参考文献としてあげておきます。

古い「新しい公式」と新しい「古い公式」 松江 澄 「統一」 (昭和 44 年)  
1969 年 5 月 12 日 第 323 号 (改題 117 号)

目次

1.[はじめに](#)

2.[わが党はどこへゆくのか](#)

3. [「世界危機—世界革命」とは何か](#)
4. [労働者は眠り込んでいるのか](#)
5. [「戦後民主主義」はブルジョアジーの体制か](#)
6. [おわりに](#)

## はじめに

私は一年前の第二大会草案に中央委員会で保留し、大会でその理由をのべた。私の批判意見は、基本的には次の三点に集約されていた。一つは、「戦後世界構造の変化」であり、二つは「ベトナム反戦闘争から労働者本体へ」といういわゆる「還流方式」であり、もう一つは「労働者民主主義」であった。

今回の草案を見ると、当時まだ不明確であった「戦後世界構造の変化」は、「戦後歴史ブロックの崩壊—世界危機—世界革命」論として「見事に」結実し、「反戦から労働者へ、街頭から生産点へ」という「還流方式」は「世界革命—階級形成・党形成」論として「立派に」体系化され、また、当時の、多分に理想的な「労働者民主主義」は、下からの社会革命の原点であり、従って将来の「労働者権力=ソビエト等」を志向するものとして「理論化」され、現に反戦青年委員会によって、その志向性が「体現」されつつあるという。

私は第二大会での意見の終わりに、「結局このような傾向は、近代化と闘う労働運動の停滞をはじめ、総じて先進国革命の停滞の下で、労働者階級に対する失望ないし悲観から、『内』では『左翼的學生反乱』に、『外』では『激烈な後進国革命』に期待する小ブル的なインテリ・ラディカリズムである」とのべたが、どうやらこの意見は変える必要はないように思う。

まず明らかにする必要があるのはこの草案の「立場」であり、わが党がどこへ向かって行こうとしているのかということである。

## わが党はどこへゆくのか

私はこの草案の中で、「第四回目の危機」あるいは「第三の危機」という言葉につき当たった。この危機についての考え方は岩田弘「経済学」（下）の「世界革命戦争・世界危機・世界革命」という論文などと、ほとんど同様の見地のようと思われる。

つまり、時期的にいえば、第一の危機=第一次大戦後、第二の危機=第二次大戦前、第三の危機=第二次大戦後、第四の危機=現在ということらしい。第一と第三の危機は、いずれも大戦による裂け目を世界革命に連続転化させ得る点で、また第二、第四の危機は、それぞれがポンド・ドル体制の危機によって

もたらされた戦後民主主義体制の崩壊という点で。そして最も注目すべき点は、いずれもそれぞれの「危機」における革命戦略の失敗とプロレタリアートの敗北・挫折という見方で共通なことである。すなわち、**第一の危機**は、「帝国主義論」で提起された世界革命が、その後あいまいにされ、ドイツ・プロレタリアートの敗北したことによって「ヴェルサイユ・ワイマール体制」＝議会的・総合的取引体制が成立し、**第二の危機**は、ポンド・ドル体制の危機による戦後体制の崩壊にもかかわらず、コミンテルンの誤った反ファシズム人民戦線戦術によって敗北し、第二次大戦が起こった。さらに**第二の危機**は人民戦線戦術の延長としての戦後西欧革命の敗北によって戦後民主主義的取引体制（岩田）、ヤルタ体制（「前進」）、歴史ブロック（草案）が成立し、今またベトナム革命によって「加速」されたドル・ポンド体制の危機による戦後体制（戦後ブロック）の崩壊という**第四の危機**が生まれているが、一国革命戦略では闘えない、というように。

私は、【ロシア革命→人民戦線戦術→抵抗闘争→戦後西欧革命→民主主義・社会主義革命】という系譜が、何から何まで正しいとも思わないし、それぞれ時代と力関係によって制約された限界と弱点を持っていると思う。しかし、ここには一貫したマルクス主義的追求がある。レーニンは、「民主主義のための全面的な、一貫した革命闘争をおこなわないようなプロレタリアートは、ブルジョアジーにたいする勝利の準備をととのえることはできない」といい、同時に、「プロレタリアート革命への移行ないし接近の形態をさがしだすこと」にわれわれのすべての注意を集中するように要求した。この戦術は、労働者政府への接近という攻撃的な危機をはらみながらもさし迫る必要から防衛的な反ファシズム人民戦線として追求され、さらにそれはファシズムの敗北という戦後条件の中で、防衛から攻撃に転じたプロレタリアートのヘゲモニーによる民主的・民族的統一戦線戦術として展開されていくつかの国で成功をおさめ、今日ではこうした諸経験は新しい状況の下で一つの民主主義・社会主義革命をめざす反独占民主主義闘争の戦術を生み出している。**われわれがマルクス主義戦術の追求と発展の道とみた同じ道を、彼等は正に敗北と挫折の道と見ているわけだ。草案も含めて。**

もちろん、私は、だから間違っているというつもりは毛頭ない。私もまた小野同志とともに、「われわれに必要なのはそれらが過去から継承された『権威』による概念であるがゆえにそれを固守しなければならないという非革命的、保守的態度を棄てる」ことに全く賛成である。ただ、あきらかにしておく必要があるのは、今回の草案は、「大胆かつ創意に富んだ」追求が行なわれてはいるが、「一国革命戦略の歴史的な挫折と敗北に代わる世界革命」という点では、いわゆる「反日共」系各派という共通の基盤に立つものであるという「まぎれ

もない」事実である。

わが党は結党以来、マルクス主義の新しい段階での理論的、実践的追求をめざして闘って来た。とくに最近、多くの同志や「統一」読者から出された批判と問題は、いわゆる「三派」と同じではないのか、「三派」とどこがちがうのかという率直な声であった。そして今回の草案は、いわゆる「三派」に仲間入りをするという宣言であり、その中で主導権を競い合うということであり、その意味でこの草案は、「まぎれもない抜きんでた旗印」なのである。

### 「世界危機—世界革命」とは何か

第一に「戦後歴史ブロックの成立と崩壊」とはなあってあるだろうか。この草案の中では「戦後歴史ブロック」それ自体についてはほとんど説明らしき説明はない。「世界危機＝世界革命」論の最も基礎的な土台だということに。

簡単にいえば「戦後における社会主義ブロックと帝国主義ブロックの冷戦的対峙、その米ソ両極構造への世界集約、ドル・核帝国主義を支柱とする帝国主義的世界編成、先進国における国家独占資本主義的統合等」が、「要するに戦後型歴史ブロック」らしい。しかし、帝国主義と社会主義の関係、帝国主義相合の関係、帝国主義内部の関係が一つの「歴史ブロック」を形成しているとするれば、この三つの個々の関係を**総合し、あるいは結び付けている関係**はなんであるだろうか、それはどの**階級のイニシャチブ**によってもたらされてしまったのか。この「歴史ブロック」の**ヘゲモニー**はどんな階級の手にあるのか。

「歴史ブロック」という固定的なとらえ方は、この「歴史ブロック」の崩壊を「先行的」にもたらしたといわれる「第三世界」との関係で、実に奇妙な結論を導き出す。この草案では、「第三世界」はこの「歴史ブロック」の「体制外」であるというのだ。この「歴史ブロック」は「抵抗戦争の勝利をプロレタリア革命に連続転化させることに失敗し、この革命的中枢の挫折によって、世界資本主義をゆさぶった第三の危機は、世界革命にまで連続転化することなく、反革命的に收拾されてしまった」ことの「歴史的結果」として形成されたもので、この「ブロック」の中からは革命的な運動は決して起きてこない、いわば「革命的なマヒ状態」にあるといえよう。

しかし、「第三世界」は、そうして「第三世界」だけは、この「歴史ブロック」の「体制外」にあり、従ってまた恐るべき「歴史ブロック」の「毒」を受けていないことになる。だからこそ「世界革命」はベトナムからやって来る。

「汚れた歴史ブロック」と「神聖な第三世界」——これこそ二〇世紀の神話ではないだろうか。

マルクス主義は情勢のバラバラなとらえ方を拒否し、発展過程と内的関連の

総体をとらえることを要求する。帝国主義の植民地支配は、同時に、帝国主義内部の階級関係と帝国主義による植民地支配の関係との相互関係を不可分なものとして押し出す。それは古典的な植民地支配の時代ばかりではない。「予防反革命」といわれている今日のベトナム侵略戦争の場合にもかわりはない。こうした内的関連の故にこそ、ベトナム人民の闘争とアメリカにおけるベトナム反戦闘争、また日本を含めた世界の反戦闘争との連带的発展がありうるのであって、根本的には、決して「外」からの刺激と影響によるものではない。

第二の問題は社会主義国とその「平和共存政策」である。

「過渡期プロレタリア国家」と呼ぼうと呼ぶまいと、今日の社会主義国家が原則的に「過渡期」にあることは間違いない。またチェコスロバキアに対するソ連の干渉と介入が、「主権侵害」という単なるブルジョア民主主義的基準の侵犯ということではなく、工業の発達した市民社会を持つ社会主義国における社会主義的民主主義の追求への逆行的介入として、正しくないことはいうまでもない。しかし、それは草案がいうようにソ連はじめ社会主義国の「一種の階級的矛盾」の故であり、従ってまたその「矛盾」は**資本主義国の「階級矛盾」**同質に、いわゆる「世界革命」の対象となるものであろうか。

実現された社会主義社会——社会主義的民主主義は、革命以前の社会の尻尾を当然にも持っているが、それは資本主義的階級矛盾とは質的に異った方法をもって改革されるべきものであろう。

また、草案は、力をこめて社会主義国の「平和共存路線」を批判している。私もまた「平和共存」を熱核戦争回避という今日の世界の第一義的な課題に応える政策以上に、いわば戦略論として固定化することには反対である。本来、両体制の実務的な関係として生まれてきた概念が、その後の社会主義の拡大という条件の中で一層積極的な意義——平和共存名ばかりかでなく可能になった——をもってきたとしても、この概念の中に「余りにも豊富な」内容をもりこむことによって動きのとれない自じょう自ばくにおちこむことも事実である。

しかし、歴史的な事実として見るならば、社会主義の「平和共存政策」が少なくとも二〇年間熱核戦争を阻止してきたことを何よりも積極的に評価すべきである。それとも草案でいう「現代資本主義にはもはや世界恐慌にも世界戦争にも耐えることができず、それを経済的「解決」形態として自律的に展開することができない」とは**帝国主義は世界戦争を自発的に放棄したとでもいうのであろうか。経済的「解決」であろうと、非経済的「暴発」であろうと、それ**

を阻止することを第一義的任務とした「平和共存政策」は「世界革命」をおく  
らせたとしてもいうのであろうか。

たしかに「レーニンがのべていたように、『すべての国における革命を発展  
させ、支持し、めざめさせるために、一国で実行できるかぎりのことをおこな  
う』必要があるだろう。そうであってはじめて社会主義諸国は、『世界革命の  
基地』として、国際プロレタリアートの闘争手段となることが出来る」ことは、  
間違いない。たしかに一般的には、「『一国で実行できる限りのこと』は平和  
共存政策と、そのもとの経済闘争に帰着するものではあり得ない」だろう。  
しかし、もしそうだとすれば一体何をなすべきなのか。「革命の輸出」をか。  
あるいは民族解放闘争への公然たる共同闘争か。その場合「大戦」を避け得る  
保障は何か。中国共産党のいうように核戦争の廃墟の上に社会主義を建設する  
のでない限り、また大戦への危険が存在する限り、帝国主義に対する一定の「ジ  
グザグ」な戦術と政策は必要であろう。

ソ連をはじめとした社会主義国の「平和共存政策」を否定的に、あるいは  
消極的にしか評価しないとすれば、社会主義国が「世界革命の基地」として何  
をなすべきであったのか、また何をなすべきであるのか、を、「世界革命」の  
推進者は明らかにする必要であろう。そうでなければ、「平和共存政策」への  
一方的な批判は世界戦争の危険を無視した**無責任な批判**となるからである。

**第三は、この草案がとくに強調している一国革命戦争の問題である。**

過去における「世界革命」の折角のチャンスをのがし、「世界革命」の挫折  
をもたらしたのも、今日の社会主義建設の「不成功」もハンガリー、チェコ問  
題もすべて今までの一国革命主義から生まれているという、いわば、一国革命  
主義が諸悪の根源なのだ。これを「救済」できるのは「世界革命」主義だけな  
のだ。

革命とはすぐれて**国家権力の変革**であることはいうまでもない。

「先進帝国主義の一国において世界革命を志向するわれわれは、われわれの  
闘争の対象の全範囲をこのような戦後型歴史ブロックの世界的構成体の変革と  
して規定しなければならない」は、一体どんな「権力」の変革なのだろうか。  
「国家権力」とでも言うのものがあるのであろうか。「世界革命」はそれ自体  
固有の実体を持つものとしてはあり得ない。もちろん「世界革命は一国の寄木  
細工ではなく、世界社会主義は一国社会主義の算術的合算なのではない」。そ

これは、**一国革命の有機的な総体**であり、一国から始まってやがて世界全体の社会主義へ至る過程の**総体**でもあるだろう。

草案では、世界革命と一国革命、世界革命と直接的な国際連帯との混同と混乱がある。もちろんそれは分離されるべきものではない。それどころか、国際連帯の闘争の発展の中でこそ一国の解放は一層可能となるし、一国の解放によってこそ帝国主義戦線の弱い環を断ち切ることによって一層国際連帯の闘争は発展するだろう。そこにこそベトナム人民の民族解放闘争の勝利が国際的な革命戦線の発展にとってもつ重大な意義があり、日本革命の成功がアジアの反帝戦線の勝利にとって決定的な意義がる。国際連帯の闘いによって表明されるプロレタリア国際主義は、帝国主義戦線の一角をなす帝国主義的国家権力の、人民の手による奪手によってこそ一層貫徹されるのだ。

もちろん、一国の国家権力の変革である以上、国家権力自体を規定している歴史的な民族性と社会性が当然革命戦略・戦術に反映される。従って、また民族主義的偏向にもおち入りやすいことを警戒しなければなるまい。だからといって世界性の名の下に民族的特殊性を「灰色」の一般論に解消するならば、それは革命戦術の放棄になるばかりでなく、ただの、「大言壮語」になってしまうだろう。

この草案のなかから、いわゆる「世界革命戦略」の具体的な内容をさがし求めて見たが、「連続的・重層的革命」であり「政治・社会同時革命」であるという説明以外には、ついに見あたらなかった。「そうして現代革命を右にするようなものとして遂行するためのカナメは、今日におけるプロレタリアートの階級形成、そのための党の役割にある」と。結局、「世界革命」の戦略は「世界革命」の見地に立ったプロレタリアートの党をつくることにある。「世界革命」はついに「世界革命」イデオロギーに解消されてしまうのである。

### 労働者は眠り込んでいるのか

草案によれば、現在、労働者とその組合は「体制内化」され、「消費者大衆化」され、したがって「労働者本体は『幻』」であり、体制内化された戦後民主主義的主体の上に革命運動を発展させることも、七〇年を闘うことも、また労働運動の「左」転換を実現することも、いわば「木によって魚を求める」

ようなもので、しょせん不可能であるという。従って「歴史ブロックの崩壊をもたらしつつあるベトナム革命を自らのものとして闘うベトナム反戦闘争をもちこむことによるのみ、「世界革命的階級形成」をすすめることもできるし、七〇年も闘えると。

「日本の国家独占資本主義支配そのものを根底から批判し、それに全面的に対決する主体としての自覚的労働者階級は、ベトナム戦争そのものかわり、ベトナム人民の闘いから基準を与えられることによってはじめて形成可能となるのだ」。また「日大・東大・京大を先頭とするわが国の学園闘争は、戦後民主主義の地平では把握できない国家独占資本主義固有の社会的・政治的・文化的矛盾の展開と、そのなかにおける主体形成の論理をはっきり突き出しており、その意味において労働者階級の階級形成に巨大な衝撃と教訓をもたらしつつあるのだ」。つまり、「反戦運動の論理」と「大学変革闘争の論理」が「それ自体階級主体の形成過程そのものをなしている」というわけである。果たしてそうであるか。

**第一に、現在、労働者は完全に体制内に「統合」されているか。**

たしかに、見た目には、年中行事の春闘も、「相場」の範囲内で「買取られ」、反合闘争も若干の譲歩をかちとることでなくしに合理化はすすめられている。多くの大組合はいわゆるアベック闘争で、闘う前にすでに結論が決まっており、時には職場の労働者が知る前に職制からその結論を知らされるときもある。

しかし、正に、そこにこそ問題があるのだ。合理化が上で取引された時、賃上げがアベックで勝手に収拾された時、職場では烈しい批判といきどおりが燃え上がる。しかし労働者は本能的に力関係を知っており、決してムヤミな暴走はしない。労働者はたとえ一時的には孤立しても、今日の孤立が明日の多数派になることを知った時決して立ち上がることにちゅうちょしない。労働者にとって重要なことは、「今日闘うか」ということだけでなしに、「明日どう闘うか」という問題なのだ。「日報労長崎分会」の活動家がどんなに闘ったかという以上に、今どうなっているのか、これからどう闘うか、という重大な関心をもっているのだ。

従って、外見、「平穏無事」に見えるからといって、現状に満足し、当局と組合の二重支配に惟々諾々としているわけではない。今もっとも求められているのは、こうした状況の中で「何をどう闘うべきなのか」「どうしたら合理化

と闘って勝てるのか」というのである。だからといって、労働者が自然に革命闘争に立ち上がるわけではないということは言うまでもない。革命的な階級形成は、要求の自然発生性に依拠し、その闘争の発展法則に即しながらなおかつ「外」から持ち込むことによつてのみ実現されるであろう。しかしそれは「ベトナム」からでも、「大学」からでもない。それは階級闘争に密着した前衛の目的意識的な運動からのみもたらされる。

私は、ベトナム反戦闘争の重要性を決して過小評価するつもりはないし、今日の大学闘争の画期的政治的な意義は極めて重要だと思っている。問題なのは、「ベトナム人民から基準が与えられてたり」「大学闘争から教訓をもたらされたり」しなければ階級自立や階級形成が生まれえないという、その論理なのである。

階級形成の土台はどんな場合にも、生産と搾取の関係以外にはあり得ない。たとえ民同型労働組合が完全に体制内に「統合」されようと、当局が春闘を「買取」ろうとも、資本と賃労働が日々生産を通じて生み出す階級的な対抗関係そのものは「統合」することも、「買取」することもできない。もし、「反戦運動の論理」としてではなくて「階級闘争の論理」をとおしてのみ現実作用するからである。

街頭的なベトナム反戦闘争への参加者が、生産点での階級闘争をとおして真に階級的自立の自覚が生まれる理由はそこにある。また従って街頭的な反戦闘争から生産点での反戦闘争へと発展するためには、「反戦の論理」ではなく現実の生産点闘争を通じての「階級闘争の論理」によって実現される。従って「階級闘争の論理」へ媒介するものは必ずしも「ベトナム反戦」とは限らない。他のどんな契機もその媒介となり得るわけである。

そうして、労働者が、最も困難ではあるが最も重要な、自分の職場で生産を拒否する戦いの中でこそ、前衛の目的意識的な運動と結びついてはじめて革命的な階級形成は実現されるのだ。だからこそ疎外された生産の奪回へつながる「管理」の追及もそこから生まれてくる。そういう意味で、生産点の階級闘争は革命闘争と階級的労働運動の「細胞」であり、新しい社会主義社会の基礎的な「根底」ともなり得るのだ。われわれの不断に追及すべき目標はそこにある。しかし、この目標とすぐ結びつかないからといって、反戦・反安保闘争を過少評価することは、反戦・反安保闘争だけがこの目標と結びつく唯一のものであるということと同じように全く間違っている。反戦・反安保闘争と、生産点における一貫した追及とは、決して観念的に結合するのではなくてそれぞれの徹

底的な追及の中でのみ**実践的**に結びつき得るであろう。われわれの七〇年にとっていま最も重要なことの**一つは、労働者がゼネストで闘う体制をどうきずくか**ということである。そうしてそれが実現される時にこそ、二つの追求が実践の過程を通じて飛躍的に結合される**絶好の機会**となるであろう。「反戦の論理」と「階級闘争の論理」が闘いの過程で結合した時、七〇年闘争は反戦カンパニア闘争から**真の意味での政治闘争**として発展するだろう。

この草案では、「世界革命の弱い環」として七〇年闘争を闘うためには「ベトナム反戦」を媒介とした**目的意識的な「世界革命的階級形成」**が必要であるといっているが、実は「噴出する」「体制変革型」エネルギー＝反戦青年委員会、ベ平連、学園共闘にそれを解消している。こうして、**前衛の目的意識的運動と、大衆の「非」変革型エネルギーとは双方からセクト的に「体制変革型」組織に吸収され、その組織作りに熱中することになる。**ここには逆立ちしたセクト主義がある。

「体制変革志向型」でないと七〇年は闘わないのではなくて、七〇年を大衆的に徹底的に大衆的に闘うことによって「**体制変革志向型**」の闘いへと発展させることができるのだ。「七〇年安保が世界革命の弱い環」だから「革命的」に闘うのではなくて、七〇年を徹底的に大衆的に闘うことによって七〇年安保をアジア帝国主義路線の弱い環にするのだ。

### 「戦後民主主義」はブルジョアジーの体制か

この草案の基調の一つは「**「戦後民主主義体制こそブルジョアジーの体制であり、抑圧の体制であり**」従って民主主義・社会主義の路線は、この「民主主義の徹底に『切れ目なく』社会主義を接合すると主張することによって、事実上は社会主義のモメントを民主主義に解消すること」になったので「一般民主主義の地平を超える」「労働者民主主義」を「反独占民主主義」にかかわって提起するのだといっている。

果たして「戦後民主主義」は体制内に統合されたのか。「戦後民主主義」は革命運動とはもはや縁もゆかりもないのか。反独占民主主義では闘えないのか。

現在あらゆる分野と領域で闘われている諸闘争はすべてと**いっていい程、「反独占民主主義」の徹底のための闘い**である。労働者の賃金闘争から「原爆スラム」の住宅建設闘争に至まで、「反独占民主主義」に依拠しながらその「空洞化」と闘い、逆に「戦後民主主義」の徹底のために日夜闘っている。一体「戦

後民主主義」に基礎をおき、それを手段としない現実の闘争が、どこにあるだろうか。

「安田講堂の闘い」、「新宿駅の闘い」は別だというのだろうか。

もしそうだとすれば、意識的な「革命闘争」以外の諸闘争は、どんなに闘おうとやがてそれは体制内に統合される運命にあるということになる。しかし、いかに「労働者民主主義」を志向するといっても、「真空」の中では闘えない。現実の闘いに依拠することなしに革命闘争への発展はあり得ない。

たしかに今日の民主主義闘争は自然成長的には民主主義闘争のままで終るし、決して「切れ目なしに」社会主義に発展するはずもないし、「体制内統合の回路に吸収される」可能性が常につきまとっている。ところが奇妙なことに、草案の「部分改良闘争の位置づけ」においては、「部分改良要求はけっして部分改良にとどまるを得ず、現代社会の根底的な否定にまでつながらざるを得ないという構造を、現代社会そのものがもっていること」また従って「一つの部分改良要求はかならずつぎの要求を生み、現代社会の構造的な矛盾の解決に向かって連続して進まざるを得なくなる」といっている。つまり現代社会では「改良と革命が不可分なものとして現れ」、いわば部分改良闘争が自然成長的に現代社会の根底的な否定に発展するというのである。これは一体どうしたことなのか。

部分改良要求はとりもなおさず民主主義的な要求であり、「現代社会の根底的な否定」あるいは「現代社会の構造的な矛盾の解決」とは体制変革内的な志向であり社会主義的な性質をもっているのではないのか。民主主義の根底にそれこそ「切れ目なく」社会主義が接合される条件をもっているわけだ。

だからこそ、一方で構造改革闘争、反独占民主主義闘争を否定しながら、他方では「革命過程は今までとは異質な連続改良闘争の形をとってあらわれる構造的闘争と政治権力をめざす闘争との独特の内的結びつき」だといっている。

「今までとは異質な」とはどんなに異質なのか、「独特な内的結びつき」とはどんな内容なのか、一体今まで追及されてきた構造改良闘争、反独占民主主義の闘いとどこがどう違うのだろうか。

この混乱は一方で「戦後民主主義」に基礎をおいた「一国革命戦略」であるという理由で構造改革闘争を否定しながら、他方では「世界革命」を現実の闘

争から「万里の長城」でへだてないために、あたらしく、「連続改良闘争」なる戦術を發明する必要があったからであろう。

民主主義闘争といい、部分的改良闘争といい決して自然成長的に体制変革の闘いに転化するわけでないことは言うまでもない。しかし、同時に、社会主義革命がいつかある日に突然やってくるわけでないことも明らかである。部分改良闘争＝民主主義闘争が体制変革の闘い＝社会主義闘争に転化するのには、イデオロギーと力関係とりえわけ前衛の政策的実際的指導と力量にかかっている。それは決して「切れ目なく」接合されるのではなく、自然発生的運動と目的意識的運動が実践過程で適切に結合されたとき、「質から量へ」「戦後民主主義」の闘争から反独占民主主義の闘争へ転化するのどある。

もちろん草案が言うように、「それが改良闘争である以上、一つの部分的要求の実現は一つの闘争過程の終わりを意味することは明らかである。」しかし、「その場合、改良が体制に吸収され、労働者の階級的形成を崩壊させる方向を断ち切ることができるのは、その獲得物を主体的に管理し得る労働者の階級的自立、すなわち労働者民主主義・労働者権力の強化以外にはない」ともいっている。「労働者民主主義・労働者権力という」点をのぞけば至極あたりまえのことであり格別の新味はない。しかし、それが「労働者の階級的自立」の自覚というだけでなく、「自立」の形態としての「労働者民主主義・労働者権力」というならば、その具体的な内容はなんであろうか。草案によれば、「既成の吸収用の回路（ブルジョワ民主主義回路）とは別に、それを打ち倒すべき政治的、組織形態を完成するという課題は、究極的にはプロレタリア革命における革命のカリプロレタリア権力の基地—コミューン、評議会、ソビエト、レテなど—」現代的追及の問題につながってゆく」ものなのだ、現に生産原点における労働者民主主義への志向は今日、労働者の自主管理、工場占拠、労働者自己権力などの問題として次第に具体的な相をあらわしつつある」し、組織的回路は「噴出」しつつある「大衆行動委員会」としての反戦青年委員会、ベ平連、学園共闘にほかならぬというわけである。

ここに問題がる。

この草案全体を色どっている大げさな表現や文学的脚色を割引いたとしても、一体どこに「自主管理、工場占拠、労働者自己権力の問題が具体的に相をあらわし」ているのか。もしあるとすれば、その具体的な実践こそ総括すべきではないか。

もちろん私は、草案のいう「短命の左翼社会主義権力の基礎」が必要でないどころか、最も必要だと思っているしかし、ソビエトの経験は「自己権力の基礎が直接にイデオロギーに基づいてではなくまた党派の連合に基いてではなくまさに、徹底的、大衆的な行動に基いてつくられたこと。つまりはっきりと提示される敵と味方の階級戦線に沿って断固たる革命的行動が大衆自身の手でたえずダイナミックに広げられてゆくこと、その意味においてそれは蜂起した大衆のみずからの直接民主主義的機関であったことを示している」かどうかは別としても、今が「蜂起」の時期でないことだけは誰しも否定すまい。

われわれにとって重要なことはプロレタリア権力、労働者権力一般ではなく、何時プロレタリア権力の問題を提起するのか、ということである。「もとより日本におけるわれわれの闘争はまだ日本革命における自己権力の下部構造の組織的問題を具体的に語る地点に到達していないことは明瞭であって、いまの時点で固定的にそれを構想することは“革命ごっこ”にすぎないであろう。

しかし、「組織問題」として「固定的」に構想することは“革命ごっこ”にすぎないが、一般論として提起し、構想することは“革命ごっこ”にならないのか。

今この問題を提起するならば必ず**セクト的な組織問題が先行する**であろう。それは“革命ごっこ”にはならないかも知れないが、危険な“火遊び”になるだろう。

いずれにしても、「労働者民主主義」という概念の広範多岐な運用は、「反独占民主主義」批判の「仮説」としては便利かも知れないが、現実に関わることによって「現代社会の根底的な否定」へ転化可能な「民主主義」との関係を**抽象的に切断することによって**、いわゆる「労働者民主主義」そのものを**抽象化**するとともに、現実の闘争と追及を**抽象化し、セクト化**することになるだろう。

## おわりに

この草案は、一貫してマルクス主義の「古い公式」の全面的な否定の上に「新しい公式」を提起している。ここには「古い公式」を新しい時代の流れの中で「革新」しようとする弁証法的な方法はない。過去の切断と過去の断絶の上に「新しい公式」を無証明に提起する口あたりのいい「自己否定論」がある。

それではこの「新しい公式」は真に新しいのか。

この草案が最も実践とふれ合う七〇年闘争と労働運動におけるセクト主義はどこから出てくるのか。「世界危機—世界革命」論は「危機」の具体的な分析を「世界危機」論に一般化する。そこから一国の危機の構成内容である客観的な過程、敵の状況と味方の力量彼我の力関係と同盟軍の状況、そこから引き出せる政策と配置、戦略と戦術はすべて「世界危機—世界革命」の前にはとるに足らぬささいな条件になる。ただ存在するのは急流のような「世界危機」であり、巨大な「世界革命」であり、「壮大な革命的予感に」満ちた「噴出する」革命的行動である。こうして「世界危機—世界革命」論は急進主義になり、イデオロギー先行主義となり、セクト主義となる。

しかし、これは今にはじまったわけではない。歴史的には常に、運動の停滞傾向にあるとき、新しい局面がはじまり出した時、大げさな「空文句」で武装された小ブル的なラディカリズムが発生することを教えている。これは決して「新しい公式」ではなくて、古い「新しい公式」である。とくに既成左翼の民族主義は新左翼の「国際主義」を、既成左翼の議会主義は新左翼の「急進主義」を誘発し、またその逆がくりかえされる。「古い公式」と「新しい公式」はこうして相互の対抗関係を通じて一層極限的対抗関係を生むだろう。

今、われわれにとって必要であり、重要なことは「古い公式」が新しい課題を追求し新しい時代の生きた問題を吸収し、自己改革を通じて「新しい公式」に転化することである。

私はこの草案に基本的に反対する。それはこの草案は党の団結を破壊し、党を武装解除し、党の闘いと戦闘的なエネルギーを孤立させるからである。わが党が結党してから二年経った。その当時「平和共存・反独占民主主義」は「抜きんでた旗印」であり「わが党の銘柄」とされた。二年間の実践はこの「旗印」「銘柄」を簡単に捨てきれただけ豊富であったのか。われわれにとって大切なのは評論家のように新しい情勢を評価したり「解釈」したりすることではなくて、われわれの実践とどうかかあり合っているのか、日本をどう変えるのか、ということである。言葉で世界革命と結びつけたり、国際主義を宣伝したりする以上に、われわれの社会変革するために現実に闘う者こそ最も忠実な「世界革命論者」であり「国際主義者」であろう。

私はこの草案の採択に反対するとともに、未解決の諸課題——人民戦線戦術、平和共存、構造改革論、現代帝国主義と現代社会主義など——については、特定の委員会を設けて一年間追求、検討するとともに全党討議を十分組織し、第三回大会は当面する七〇年闘争の闘いで全党が団結できる方針を決定すること

を心から要望する。

---

## 活動の総括とその提起するもの（第三回党大会の成功のために）

「共産主義労働者党」機関紙 統一 第323号 昭和44年（1969年）5月12日発行

長谷川浩

### 総括

#### 1、総括の基本的態度

七〇年を目前にして、反安保の闘争を徹底して闘いぬくためには過去一年余のわが党の活動を曖昧にすることなく総括し、大衆の要求と行動から真剣に教訓を学びとることが決定的に重要である。

われわれの総括の態度は、科学的社会主義、マルクス・レーニン主義に導かれる労働者階級の党としてのわが党独自の立場に立つものであり、それゆえに自らを最もきびしく点検する。

われわれは、この党の立場から「わが党を初め社共の左に進出した新しい戦闘的左翼」としてわが党を左翼諸党派と同列におき、あるいは諸党派一般に解消することはがまんならない。また、単なる「労働者反戦派・職場反戦派の党」に止まることもできない。反戦運動・労働運動・農民運動・学生運動・市民運動等々すべての分野と階層の具体的な闘争を通じて力の及ぶ限り革命の道を追求する党として自らを点検し鍛えてゆかねばならない。その意味で、たとえ好

ましくないと感ぜられる問題でも、事実をありのままに具体的に直視しなければならぬ。

それは周知のように、今日、社会党がますます弱体をばくろし労働者の前衛と自称する共産党が議会主義に転落し、これに反発し対立する左翼諸党派が各々自己の正当性のみを主張して主導権を争い、戦線を混乱させているなかで、独占資本の支配に対立するすべての階層を領導し統一する労働者階級の革命的立場を明確にしてわが国における階級闘争の法則性を追求するうえで、このことがとりわけ重要となっているからである。

事態を掘り下げることなく、バラ色のムードをもってしても、革命は前進しない。

## 2、エンタープライズ寄港反対闘争の意義

「七〇年安保闘争」はすでに始まっている。そしてその端緒は一昨年秋の羽田闘争にあるといわれる。たしかにそれは「七〇年安保」を意識した学生の街頭行動・ラジカリズムの発端であり、日韓条約反対闘争以来とみに強化された弾圧体制に反発するものとしてまた、今日の一般的ニヒルな気分を反映して、一定の客観的理由をもつものであった。

しかし、「七〇年安保闘争」と七〇年代の階級闘争に、真に大衆的な発展の展望を与えたものは、昨年初頭の佐世保におけるエンタープライズ寄港反対の大衆行動である。

ここでも、学生部隊の行動は起爆的役割りを果たした。だが、佐世保の闘争が広範な層に闘争の確信を与え、その後の運動の発展を導いたのは、この闘争に佐世保 SSK の労働者をふくめて、総評系・総同盟系の労働者、基地佐世保の市民、無党派進歩勢力がこぞって立ち上がったからである。この大衆的な動きに社、共、公明、民社の議会政党も動かざるをえなかった。各党各派の指導部のセクト主義から組織的な行動の統一は達成されなかったとはいえ、大衆は幹部の締付をのりこえ狼狽する彼らと尻目に、警官隊の暴力弾圧に共同行動をもって反撃した。

わが党は佐世保地区委員会を根拠に、この大衆的な連帯行動を推進することに全力を傾けた。

エンタープライズ寄港反対闘争の与えた数多くの示唆は重要である。

それは現行安保条約が締結されて十年、とくにアメリカのベトナム侵略に支配階級が積極的に協力し、直接その基地とされてきたわが国において、急速な産業の高成長と社会生活の近代化にもかかわらず、労働者と勤労人民の不満と政治不信はますます根深いものであることを示した。そしていまベトナム侵略におけるアメリカの敗北とその権威の失墜は、意識されると否とにかかわらず、権力にお対する抗議と反撃の意識を培い、いついかなる契機で爆発するかもしれない闘いのエネルギーを貯え、発展の可能性を秘めている。その点ではいわゆる「体制内化」された総同盟・総評の下部組合員も少しもかわらない。そしてこの力に依拠するなら、広範な市民層をふくめて行動の統一は可能である。

さればこそ、佐世保の闘争は支配階級とその政府に深刻な脅威を与え、人民の広範な層の勇気を鼓吹したのである。

### 3、王子野戦病院撤去の闘い

佐世保の闘争が「七〇年安保闘争」に重要な示唆を与えるとともに、とりわけ米軍基地撤去の闘争課題を改めて提起したのに応じて、わが党は東京北部地区員会を中心に王子米軍野戦病院開設反対の闘争を積極的に取り上げた。

二月下旬、従来の「米軍ベトナム野戦病院設置反対連絡会議」が代々木共産党の学生・反戦青年委員会に対するセクト的態度から分解し機能を喪失するにいたって、党は二・二〇の統一行動を出発点とするあらたな闘争の組織のイニシヤチブをとった。たしかに闘争の初期において行動を激発すえで大きな役割を果たしたものは、ここでも「中核」その他の学生部隊であり、党も自治会共闘の学生、ベイ平連などに動員を訴えた。だが、三月十八日の開院強行と前後して「ゲバルトをただ止めろというだけではだめだ。地元が立ち上がらなければいけないのだ」という声がたかまり、地元区民の自主的な行動と組織が発展した。とくに開院が強行されベトナムからの傷病兵が送りこまれてくると地元の人びとはいっそうベトナム戦争を身近かに感ぜざるをえなかった。「昼は地元保守派ボスの牛耳る町内会主催のエプロンデモに参加し、三派全学連の暴力反対のビラを貼らされ」「夜はそのビラをはがして『反対する会』の『我家は野戦病院に反対する』のステッカーを貼る」「二つの顔をもつ区民」が次第に増していった(以上北部地区委員会ならびに都委員会青対部「中間報告」から)。

抗議の統一行動が二・二七、三・三、三・八をへて三・二八から四・一にいたる連続行動として展開されるなかで、地区党は何よりもこのような地元区民の自主的な運動と組織の発展のために一貫した努力を傾けた。

こうして王子野戦病院撤去闘争は「うちなるベトナム」のたたかい(青対部)、「首都に持ちこまれたベトナム戦争」に反対する闘争(北部地区委員会)としてたたかわれた。

たしかに大衆運動の次元ではそれはベトナム反戦の闘争であった。しかし同時にそれは砂川・板付の基地反対闘争、さらには水戸射撃場撤去と新島移転反対闘争など一連の全国的な基地反対闘争の一環であり、安保条約による日米軍事同盟を撤廃する日本人民の歴史的な闘争を継承・発展させたものである。そしてそれゆえにこそその根底には日本革命への課題とたたかいがある。

北部地区委員会の中間総括は、全国闘争の一環として現地闘争として、たしかに行動部隊を全国動員して王子に投入したとはいえ「七〇年へ向けてたたかうための党の全国組織の体制づくりにおいて、地域別・戦線別にかなりの不均衡をうみ出し」、また「**現地闘争における地域住民の直接民主主義要求運動としての方向付けが指導面で弱かった**」と指摘する。

ここに提起された問題の底には反戦運動を反戦運動としてのみ捉えるというよりむしろ反戦運動をそれ自体を革命運動と捉えて全国的カンパニアの連続的な行動のみを強調し、全国的な闘争のうちにも各階層・各地域に住民を規定しているわが国革命の歴史的条件・諸課題の関連を見抜く党の視点・革命運動の視点の不明確性に対する疑問と批判があると考えられる。

この闘争の過程において、党は再三活動者会議をひらき、意志統一を行なって組織的な活動を展開することに努めた。しかし、全国闘争と現地闘争の関連は必ずしも明確な結論を得られず、中央常任委員会と都委員会から編成された現地指導部は「固定せず」機能をほとんど発揮しなかった。

こうして王子野戦病院反対運動は四月八日の集会・デモが禁止されたなかで、果敢な非合法でも遂行しゲイト前に座りこみをたたかいとったが、爾来漸次困難が加重されるようになった。同時に党の主たる関心も六月行動から八月沖繩原水禁大会、米タン輸送反対闘争とカンパニアを追って自然に王子から離れ、たたかいは地元同志のたゆまぬ活動のみに任される状態となった。しかし今日なおこのたたかいはねばり強くつづけられているところに「地元住民の直接民主主義要求運動」のエネルギーがあり、また「七〇年安保」の全国闘争をたたかう原動力ある。そしてこの区民のたたかいを支えるものものとして、経営細胞を基礎に居住の党員を結集した地区党組織が厳として存在したということは、政策上になお問題があったとしても、党の組織上に重要な教訓を与えている。

#### 4、「六月行動」の意味するもの

日高氏らと呼ばいかけ人とするベトナム反戦の国際連帯行動は、一面では佐世保闘争から王子、三里塚の闘争をへて高揚した昨春の反戦闘争の頂点であるとともに、他面ではそのうちにあつての各派の激しい指導権争いをばくろする最初の契機であつた。

六月行動をもりあげた一要因、三里塚について触れるなら、それは独占資本と政府の全般的産業近代化政策に対する農民の土地と農業を防衛する抵抗を軸とするものであつた。わが党は王子の闘争に全力を傾け、この闘争に十分取組まなかつたが、そこにはこのような問題の意義と発展方向を明確にする上での立遅れもあつた。

地元農民のこの闘争の支援に最も力を入れたのは「中核」派を中心に“三派全学連”であつたことはいうまでもない。そしてその「ゲバ棒」戦術は農民闘争の固有の性格もあつて、一定の共感をもつてうけいれられ、代々木共産党・民青の合法主義は無惨にその醜態をさらけだした。

しかし、この時点ですでに激化していた東大・日大を始めとする学園闘争とも関連して、三派全学連・自治会共闘と代々木共産党・民青の対立だけでなく、三派全学連内部の各派の対立・抗争がようやく先鋭化していった。

六月十五日の統一行動は、こうして昼の部ではベ平連その他の民主団体・各地の進歩的グループの動員を基礎に一万をこえる大衆を結集し、その後においても各地ベ平連グループを生みだす成果をあげながら、夜の部では日比谷野外音楽堂を埋める労働者・学生の面前で「中核」と「革マル」が正面衝突し、デモは全く支離滅裂となつた。

爾来、「中核」「ブント」など対「革マル」「解放」の対立はますます激しく、そのことが積年の代々木共産党・民青のセクト主義との対立・闘争に加えて、その後の学生運動・反戦運動を制約する否定できない一条件となつた。

われわれにとってこの対立の根拠とされているものに余り重要な意識をもたない。しかし、こうした客観的な不統一状態は、自主的な大衆行動の立場から無視することはできない。その意味でわれわれはこうした対立の基礎にある主観主義とセクト的なエリート意識——階級の利益と解放のためにたたかい大衆

自身の行動を発展させることに貢献するのではなく自派の主張に大衆を従属させ運動に従属させようとする誤った指導者意識に対してはきびしい批判をもつ。代々木共産党とも共通するこのような自己中心主義は戦線を分裂に導くだけであり、本来労働者階級のものではなく、小ブルジョア思想であり議会主義とラジカリズムの共通の基盤である。

まさに、このような思想的分岐と戦線の混乱のなかでこそ、労働者の階級的立場を明確にする思想とこれに基づくわが党の政策が要求されるのであり、これを保障する党組織党機関の民主集中的な活動が必要となる。

## 5、10、21をめぐって

一昨年秋の羽田における佐藤訪ベト反対闘争で殺された山崎青年の一周年を記念して、共同で抗議と追悼の大衆集会・デモを行なおうという提案が砂川の宮岡氏、三里塚の戸村氏、物理学者の水戸氏らと呼ばいかけ人として提起され準備される過程で、行動の基本目標をどこにおくか各派の主張が入り乱れるとともに、その指導権争いは一段とすすんだ。だが結局問題の焦点はさきの六・一五問題にあり、「中核」の自己批判を要求する「各マル」「解放」派と「中核」その他が分裂し、各派それぞれ別個の行動をとるにいたった。その中で「五万人合理化反対」闘争を契機に国鉄の現場の労働者・活動家がもりあげてきた「米タン輸送反対」の闘争が大きく浮びあがった。とくに国鉄労組幹部がこれを当局との取引の材料として米タン増発を延期することを条件に闘争を中断するにいたって「民同指導下の組合」に対する不信と企業の外からこれを突破しようというラジカルな空気が急速にたかまった。こうして一〇・八、一〇・二一の新宿における駅占拠と街頭戦が遂行された。国鉄当局と政府は大きな打撃をうけ、遂に騒乱罪を適用して弾圧にのりだした。

このような行動が一定の政治的条件のもとで一定の目標に対して行なわれる必要があることは確かである。しかしその場合、問題の政治ばくろと行動の意義が徹底的に宣伝されなければならない。新宿の闘争が米タン輸送の危険とその政治的意義を大衆に明らかにしたえたであろうか。それは政府・マスコミ機関の「騒乱」の宣伝にかき消されたのではないか。

さらにこれは国鉄労働者の自発的な軍事輸送拒否の行動を再組織し発展させる行動とは異なるものであり、従って佐世保の闘争に内在する革命的なものとも性格を異にする。佐世保ではSSKの労働者が総同盟幹部をのりこえて自主的に立上がり組織的に行動した。新宿では労働者はあたかも「路傍の市民」であ

るかのようにして参加し非組織的に行動する以外になく階級を一般市民に解消する危険さえ感じられた。もちろん、国鉄労働者も動かなかつたし、動きようもなかつた。

この闘争はまだ王子の闘争とも性格を異にする。ここでも組織されない市民が学生のラジカルな行動に刺激されて街頭行動に参加した（今日政治に対する不信不満が明確に政治闘争の方向を与えられぬままに堆積している状況のもとでは、こうしたことは何時でも起こりうる。問題はこれに方向を与え組織することにある）。だが、王子の闘争の根底には、少ないといえども、経営を基礎としたわが党の細胞の組織があり、労働者階級の政治的ヘゲモニーの基礎がある。さればこそ、市民一般を組織された市民に成長させる端緒がひらかれ、「野戦病院の移転」ではなく「撤去」でなければならぬという意識を組織的な行動にまで育てあげてきているのである（本年四月一日デモ）。

このような闘争の質的な相異ははっきり確認されなければならない。労働者の階級としての革命における指導性・政治的ヘゲモニーを保障することにこそ、共産主義的党の第一義的任務があるからである。

これと関連して、わが党にとってより直接的に重要な問題であったのは、各派の対立と行動の分裂がすすむなかで、党自体の基本的態度と具体的行動方針が明確を欠き、組織全体の意志統一が行なわれぬままに行動スケジュールを追ったということである。

その結果、下部では「中核」とはげしい党派闘争を迫られているとき、上部では「中核」と共同の集会を組織する、一部の部隊は「革マル」「解放」派と統一行動をすすめるという現象が生まれた。その上、統社同との「前衛党結成」を目指す統一も間近いという話まで伝えられた。

「一体わが党は何を目指しているのか」という疑問が生まれ「七〇年に向かってどうたたかうのか」という声が上がったのも当然である。それは単なる「ぬきんでた党の旗印」ではなく、実践的なたたかひの指針と独自の原則的立場の明確化の要求である。

東京都党は九月臨時党会議をひらき、機関紙「統一」の四ページ化に備えるとともに、秋の闘争を控えて、地区細胞ブロック結成を主軸とする党建設と反戦青年委員会活動を職場を基礎に推進する方針を決定していた。

しかし、集会・デモを相つぎこれに迫られて具体的行動の方針・総括を掘り下げて討議する余裕がなく、中間機関はただ闘争スケジュールを伝達するだけに終わった。

春の闘争では、集会・デモへの動員を組織するうえで活発に活動し、研究・討論集会なども計画的に進めてきた都委員会青対部は、その指導部内の意志不統一の問題も手伝って相つぐ大衆行動の組織的動員体制をとれなくなった。というよりはむしろ、青年労働者党員の活動の発展が、従来の動員組織的性格を主とした青対部の体制を不適當なものにしていたのである。

さらにこの間の機関紙活動についてみるなら、その読者の三分の一以上を占める東京では、漸次読者層が従来の層から若い層、主として学生、知識人層に移り、経営の部面ではほとんど増部はみられず結局増減差引き一〇部増に止まった。この傾向は全国的にも、労働者層で増さず学生層で増やすという形であらわれているように考えられる。

党員数は、東京では春の王子闘争の時期には漸増していたが、秋にはほとんど入党者を数えることができなかった。

### 1・17年頭政治集会の教訓

こうした状態の中で、東京都党では細胞から「独自の大衆集会を開け」という提案が出された。

都委員会はこの提案をうけて中央常任委員会と協力して十分な準備期間をとって、六九年年頭に千人規模の大衆集会を組織し「七〇年安保闘争」に臨む党の基本方針を打出す計画をたてた。その準備過程で一〇・二一を中心とする秋の闘争の総括をする討論集会を行い都委員会としての「七〇年闘争と七〇年代闘争の展望」に関する討論を行なった。しかし、総括討論集会は討論にならず失敗し、都委員会の討議は一定の基本問題について見解をまとめたまま、具体的な問題に立入らぬまま中断されている。

そうした条件のもとで、都党の細胞は一・一七年頭集会の動員を成功させるために全力をあげた。

それと同時に、同志たち、とくに若い同志たちは中央常任委員会との政治的意志の統一をはかるために努力した。「七〇年安保」を日本の社会主義革命と

の関連においてたたかう党独自の方針を全党の力で作りあげ、年頭集会を党派性ある政治集会にしたいというのがその希望であった。

年頭集会は動員においてほぼ成功をもちとった。しかし集会の形式と内容に関しては問題を残した。それはこの政治集会に参加した人びとから寄せられた批判の要望が明確に示している。

「七〇年闘争の日本の民主主義革命・社会主義革命の関連を捉える理論的中核の形成」「七〇年、七〇年代を通じて革命への道を確認する前衛の必要性和労働運動における拠点の必要性」など、党内外の共通の問題意識にもにもかかわらず「七〇年闘争と主体形成についての関連が不十分、すなわち反日共諸派のなかで真に前衛づくりについての方針をぜひ聞かせてほしかった」「生産点におけるたたかいを貴党は職場反戦を軸としてゆくとのことだけど、各種反戦組織全体を容認するのか？統一戦線に対する方針がみられない」「労働者党のカラーがほんとうに打ち出されただろうか。三派とのケジメをはっきりさせてほしかった。」等々。そして最後に「最も前衛党たるうる党でありながら、なれないでいる党」と批判は手きびしかったのである。

そしてここに提起されている問題こそ、公然ないし隠然と、あるいは党の指導について、あるいは機関紙「統一」編集の基調について各地の党組織から出されている意見・批判などの根底にある問題であり、来るべき第三回大会でわれわれが前進的に解決しなければならない課題である。

## 7、細胞活動と反戦青年委員会活動

一・一七年頭集会に参加して、「最も前衛党たりうる党でありながら、なれないでいる党」と感想を書きとめたものは、実はこの集会の動員に全力をあげてきた職場の一同志、ブルーカラーの労働者であった。

では、こうした職場の同志たちの活動はどうであったか。

東京都党の青対部が昨春の諸闘争の中で職場と産業別の反戦青年委員会の組織に取り組み、デモの動員においても組織の拡大においても一定の成果をあげながら、やがて秋の闘争では中央ならびに都党の基本的な政治的立場、行動方針の不明確さのもとで（青対指導部自体の問題も含みながら）その活動を弱体化したことはすでに指摘した。しかし、そうした条件のもとでも、わが青年党員は着実な活動を続けていたのである。

たとえば印刷産業の同志は、はっきりした組合組織にさえなっていない会社の御用組合のなかで、とにかく会社側に傾く共産党フラクションに対抗しながら、細胞新聞を発行し職場闘争を組織して、賃金体系改善の春闘を準備していたのである。

また、他の産業の同志は、極端に賃金格差のある会社の賃金制度を改善するために、従業員全体の年齢別賃金を詳細に調査し、その平均額に満たぬ過半数の労務者の要求に応じて格差是正の方針を大衆的に決定し、春闘で九日間のストを打つことに成功した。

これはそれ自体としては、組合運動であり、経済闘争である。しかもそれは「民同型」指導による「上からのスケジュール闘争」ではない。大衆の要求と自発性を組織するたたかいであり、党の活動である。

そして党員が先進的な活動家とともにこのような職場の闘争で大衆に責任を負うようになったことそこに簡単に電話一本でデモに出掛けるわけにはいかなかった理由の一つがあり、政治行動の意義をあらかじめ明確にする大衆討議が必要になっているのである。

もちろん、細胞ブロックが成立し、地区委員会の機能が一応働いている地区や、闘争の伝統のある職場では、活動は政治的により高度のものがあつた。

北部では、細胞は春闘を準備するとともに国鉄労働者の反合理化闘争、運賃値上げ反対闘争と連帯して宣伝活動を行い、また「王子野戦病院」撤去の闘争を再組織した。そのなかで反安保の行動集団も生まれている。

都職では「体制内」といわれる今日の組合の諸条件のうちにあつて、それをも運用しながら反戦青年委員会が結成された。

しかし、こうした政治的行動とその組織——反戦青年委員会の発展の基礎に、日常的な職場活動・労働組合活動の積上げがあることを無視することは許されない。若い同志たちが職場の組合活動に取り組むようになったことは後退ではなく前進であり、組合の戦闘化と団結の強化のために不断の努力を傾けてこそ、組合員の信頼をかちとり反戦青年委員会活動の拡大の基礎も作られるからである。

反戦青年委員会は単にいまラジカルになった青年をかり集めて街頭に動員するだけの組織でもなければ、組合を破壊しこれにとってかわる組織でもない。

職場の労働者の政治的自覚をたかめ、行動を強化し、労働組合を組合員の圧倒的多数の意志を持って、政治的ストライキ・デモに動員してゆく推進力である。

こうした反戦青年委員会の性格と任務は「都職反戦」の結成に際しても激しい対立の基礎となった。

社会党・総評の自主的反戦青年委員会の改組、組合への従属の方針の誤りはおくとして（社会党・「民同」幹部ははじめから組合員の自主的な政治活動を恐れ、今日共産党フラクションまでこれに同調している。しかし、労働組合は本来組合員の政治的活動の自由を保証し資本の攻撃からこれを防衛しなければならない）。そこには二つの方向が対立し激しくせり合った。一つは、反戦青年委員会を集中組織とし指令一本で街頭戦に引出す戦闘部隊としようとするプチブルジョア・ラディカリズムの「街頭主義」の方向であり、他の一つは具体的な政治目標で職場の労働者を結集し、生産点を基礎に政治行動を推進し、これを政治的ストライキとデモストレーションを結合してたたかう原動力としようとするものである。

反戦青年委員会のこのような性格と任務の規定は明確にされなければならない。そこには「七〇年安保」と七〇年代の闘争に対する基本的な政治方針と闘争戦術の相異が根底にあるからである。

「職場反戦」の組織はこうして急速に青年労働者の間に拡大しはじめ、総評の改組・組合への従属政策を大衆的に批判攻撃し、自主性を公然と獲得しつつある（四月二十五日日比谷集会）。

しかし、それとともに反戦青年委員会と党の相異を明確にすることがいっそう重要となる。

反戦青年委員会は、当面の反戦反安保を政治目標に結集される政治的行動委員会であり、反戦反安保の闘争と日本の革命の関連を必ずしも明確にするわけではない。反戦青年委員会をそれ自体として革命を志向するものとするなら、それはこの組織のセクト的集団にするとともに、党を反戦青年委員会に解消して、それこそ党を「労働者反戦派の党」「職場反戦派の党」に引きさげてしまう。

党は反戦反安保の闘争を推進し反戦青年委員会活動の先頭にたつ。しかし、同時に党はこれをわが国の社会主義革命を実現する展望にたって指導する責任を負う。

党は七〇年安保と七〇年闘争を単に反戦闘争の側面からだけ捉えるのではなく、現代社会の階級矛盾を基礎に、すべての分野の問題を取上げて、そのうちに革命を推進する具体的契機を明確にしその集中点としての権力との闘争——日米帝国主義の軍事的・政治的・経済的同盟の打破、日本独占資本の支配の転覆・労働者階級の領導する新しい政権の樹立を目視してたたかう。

## 8、国鉄労働者の反合理化闘争の教訓

以上、われわれは過去一年の主要な政治闘争・反戦闘争と党活動を検討してきた。

だが、党が現代社会の矛盾をすべての分野にわたって取上げ、革命の発展の契機を追求するという立場つなら、少なくとも国鉄労働者の反合理化闘争、東大・日大を中心とする学園の闘争、そして沖縄県民の日本復帰と基地撤去の闘争を検討し、その意義と教訓を明らかにしなければならぬ。

すでにわが党の第二回大会の時点で国鉄労働者の反合理化闘争首都を中心に強力な順法闘争で闘われていた。そのなかで実際にたたかひの指導的役割を果たしてきた国鉄の一活動は「われわれは長年にわたって抵抗を続けてきたし、これからも抵抗を続ける。しかし、抵抗の先に何があるのか」と問題を提起していた。

国鉄の経営が現代の技術的進歩に対応する設備投資のすべてを独占資本の高利の貸付けに依存し、巨額な借金の利払いに追われてその負担をすべて従業員の合理化と乗客の運賃の相つぐ引上げでカバーしていること、しかもその経営は政府・与党の介入により、一方で赤字路線の廃止がいわれているさなかに他方で到底採算の見込みのない新線が建設され開通していることなど、もはや現在の政府と独占資本の体制が国鉄経営の資格と能力を喪失していることを余りにも明白にばくろしている。それは今日日本産業が国際市場で強力な競争力を持ち大型景気を謳歌しているなかで、信用による先行投資に依って達成された高度成長の矛盾を集中的に現すものであり、その基礎には現代の発展した技術——生産力と独占資本主義の生産関係の矛盾の発展がある。

国鉄労働者の反合理化闘争はこの破綻した国鉄経営とののっぴきならぬたたかひであり、まさにこのような闘争のなかでその戦術・順法闘争が展開されたことに重要な意義がある。それは職場の労働者一人一人の決意と自発的な職場の闘争組織——闘争委員会による行動であり、本来輸送管理の性格を包蔵し、

「民同」思想——自然発生的なストライキの思想による「労務拒否」の「上からの画一スト」とは本質敵に異なる。その根底にあるものは労働者の生産の主人公としての意識であり、それはダイヤ編成に対する闘争、軍事輸送反対の闘争を発展させ、さらには安保反対・軍事同盟破棄の政治的ストライキをたたかいぬく基礎となる。

合理化の重要な争点の一つ「二人乗務廃止」問題で国鉄当局がその実施を延期すると引換えに、これを「学識経験者」による「中立的」審議会にゆだねる協定を組合指導部との間に取付けたとき、これをめぐってわが党内には裏切りか否かの論争があったが、そこには一面では現場の強硬な反対に対する譲歩があるとともに、他面反合理化闘争の発展が必然に提起する労働者の経営・管理への介入・規制の要求と闘争に備える用意、これを議会主義的型態にねじまげ協調的企業意識に封じこめる企図がある。

闘争はこうして順法闘争の内包する思想と戦術型態をいかに前進させるかの問題を提起している。

しかし、重要なことは国鉄労働者のこの闘争の基礎には一九四九年の定員法による首切り以来二十年にわたる苦闘があり、そのなかで広島のがが党の組織をふくめて沼津その他いくつかの地域に拠点が築きあげられ、実際の指導的役割を果たしてきたということである。そこには不断の地道な闘争で防衛されてきた一定の自由がある。しかし、それは、「解放区」でも「労働者権力」でもない。まさに日々当局の締付とたたかっている拠点であり、今日の困難な反合理化闘争における抵抗の拠点である。

それを真に「解放の拠点」にするためには、全労働者・全人民を結集して独占資本の集中した国家権力との対決が必要であり、そのために拠点を拡大してゆく不断の努力が必要である。

「抵抗のさきは何があるのか」という問題提起はこの苦闘のなかから生まれた言葉である。もしこれに「一国革命でない世界革命だ！」と応えるなら、いかに空疎に聞こえることだろう。

ともかく、この一年間順法闘争をたたかっている国鉄労働者は一人もわが党に加盟しなかった。いつも「いま一步」というところに止まっている。彼らがか、われわれ自身がか、いずれにしる、わが党は現在、日本の階級矛盾の焦点にたち、多くの産業の労働者にその行動で大きな影響を与えている国鉄労働者

の闘争の外側にいることだけは否定できない。これは真面目に考えねばならぬ問題である。

## 9、学園闘争とその根底をなすもの

東大・日大の闘争を中心とする各大学の闘争は、いよいよ中教審の答申に基づく政府の逆攻勢との対決を前にして、重要な段階に入っている。政府は大学当局を叱咤しながら、その頭をこえて容しゃなく警官隊を学内に侵入させ学生を弾圧して、体制の建直しを強行しようとしている。

これに対して、大学制度の根本的改革ないし変革を志向する側には依然として一致した明確な目標がない。「日本帝国主義大学打倒」のスローガンは、学生の激しい憤慨と破壊的な気分を表現しているとはいえ、具体的な政治的内容は不明確である。

沖縄基地が「核ぬき、本土なみ」となっても、ポラリスを主力とする今日の核戦略のもとではこの点は本質的に変わらない。さればこそ、佐藤政権はいまこれをもって返還交渉の出発点に臨もうとしている。彼らはそのために「即時無条件返還」の大衆行動でさえ一定の限度で利用できると考えている。

ところが、佐藤政権のこのような態度に対し安保反対を叫ぶ諸党派はかならずしもはっきりした攻撃を加えていない。四・二八におけるわが党の行動といえども問題の政治的対決点を明確にしていたとはいえない。

あらためて指摘するまでもなく沖縄同胞の「祖国復帰」「軍事基地撤去」の悲願は「復帰」と日米軍事同盟体制——日米帝国主義の階級同盟——打破することと固く結びつけられてこそ真に達成される。

沖縄同胞の「祖国復帰」「基地撤去」の闘争が、現実に沖縄がベトナム侵略の基地とされ戦争の負担を押し付けられるとともに、核兵器の持込と関連する脅威が増大するなかで急速にたかまったことは確かである。しかし、その根底に戦後引続くアメリカ帝国主義の直接支配を通しての日米帝国主義の合意の重圧があったことを無視することはできない。それはアメリカの直接支配が佐藤の「施政」となっても本質的に変わらない。（日本憲法の適用と日本独占資本の経済的進出によって一定の自由の拡大と物質的条件の改善はあるであろう。日本独占資本がそれによって現在の沖縄同胞の闘争を緩和しようと考えていることも否定できない）

沖縄同胞の過去二十余年の苦悩と闘争は、それゆえに単なる民族的反戦的なものではなく階級的、革命的な要因をその根底に内包しているのであり、さればこそ「島ぐるみ」の闘争の中に漸次労働者階級の指導性が明らかな姿を視しゼネストが日程にのぼってきたのである。

二・四ゼネストが所期の発展を示さなかった経緯から、そこになお多くの困難のあることは十分推測できる。だが、まさにそれゆえにこそ、本土の労働者階級の「七〇年安保」と七〇年闘争を、明確な階級的立場にたった社会主義を展望する日米軍事同盟打破の闘争に発展させることが決定的に重要となる。そうしてこそ、沖縄に対する本土の連帯の意義は明確なものとなり、労働者階級のヘゲモニーのもと、わが国社会主義革命の過程における民族的課題、反戦的課題の正しい解決を達成する方向と可能性が得られる。（次号へつづく）

## 活動の総括とその提起する課題（下） 長谷川 浩

「統一」昭和 44 年（1969 年）5 月 19 日 第 324 号 （改題 118 号）

### 学園闘争とその根底をなすもの

東大・日大の闘争を中心とする各大学の闘争は、いよいよ中教審の答申に基づく政府の逆攻勢との対決を前にして、重要な段階に入っている。政府は大学当局を叱咤しながら、その頭をこえて容赦なく警官隊を学内に侵入させ学生を弾圧して、体制の建直しを強行しようとしている。

これに対して、大学制度の根本的改革ないし変革を志向する側には依然として一致した明確な目標がない。「日本帝国主義大学打倒」のスローガンは、学生の激しい憤慨と破壊的な気分を表現しているとはいえ、具体的な政治的内容は不明確である。

過去一年の闘争は、東大・日大を中心に数十の大学をまきこんで発展し、とくに大学当局の学生処分・学園への警官導入に抗議して拡大した。そこでは闘争の性格はなお一般的な大学の自治・学園の自由の擁護にあるかにみえた。しかし、やがて教授会のもつ学生の

処分権が問題になり教授会そのものの不合理性がばくろされるなかで、東大安田講堂の占拠とその機動隊による弾圧（本年一月十八・十九日）を契機に、権力との衝突は急速にエスカレートし全国に波及した。その過程ではじめ「学園の自由」を要求して立上がった一般民主主義的な学生の要素は分解・後退し、ラジカルな要素が今日の広範な学生の中にひろがる「自己を否定し一切を否定する」空気を代表して「全共闘」に結集し、代々木共産党・民青のろこつな「現体制擁護のゲバルト」と衝突しながら前面に突出した。

しかし、本来東大・日大の闘争はきわめて具体的な学生の要求から出発している点に特徴的なものをもっていた。それは従来の学生運動、いや今日にも各派によって指導される学生運動が、内外情勢の分析から当面の政治課題を設定し、学生の正義感に訴えて行動を組織するいわば「頭から出発する」運動と対照的なものを示している。そして日大のように今まで一度も学生運動に参加しなかった学生が立上がったのである。

周知のように、東大の闘争は長年にわたる医学部のインターン制度、無給医局員制度撤廃の闘争から出発した。それは学生・研究者を無給で医療活動に奉仕させ、その研究の成果をわが物として少しも不思議としない教授会制度、講座制度—ギルド的な師弟関係を軸とする制度とのたたかいであった。このような制度はブルジョア民主主義の通念からさえ許容できないものであるばかりか、今日ますます分岐し専門化し、かつ統一的体系を要求する現代科学・技術の研究と教育にとって全くの妨害物に転化しているのである。そしてそれは多かれ少かれ各学部に通じ、内外の大学に通ずる。

さらに、いっそう本質的な問題は、そこに今日の科学・技術の発展そのものの要求する研究と教育システム（東大精神科医師連合、東大工学部会議化学科大学院製などの発言が示唆する自由にして創造的な研究・教育の集团的組織的な協力の）体制と独占資本主義の研究・教育体制の根本的対立がり、自然科学・社会科学をふくめての研究と教育を貫くブルジョア・イデオロギーと真に科学的なイデオロギーの対立をも内包する。

他方、日大闘争は資本主義的企業としての私大のろこつな営利主義と腐敗に対する闘争であった。

独占資本の高度成長のもとで進行したいわゆる核家族化は広範な農家や商家の弟子を大学に入れることをその生活保証の一条件とした。独占資本はそこに

新しい労働力、資本に忠実な技術者・事務員等の給源を求めたが、その構成・「教育」がここであくどい利潤追求の対策となっている。

日大の闘争はそういう条件のもとでいっそう労働者的であり、非合法の行動委員会から各学部の公然たる闘争委員会を発展させた。ここでは右翼学生の暴力攻撃に対抗する自衛の実力闘争は全く正当であり必然的であった。

こうして、東大・日大の闘争は単なる大学制度粉砕の闘争ではなく、たたかいのなかに新しい科学的研究、教育の体制を創造する法則性を包蔵する。そこに社会主義への意向があり、先進国革命としての日本革命に、科学を科学として発展させるとともに生産活動、労働と結びつけ大衆的知識水準の向上と一体のものとする保証を作り出す具体的課題を提起する。

それは、資本主義的合理化と結びついた技術的進歩、戦争と結合した技術的進歩と戦いながら、これを規制し、ついにはこれを掌握して真の技術的発展を保証する任務をもつ労働者階級の闘争と不可分の連帯関係におかれる。

いま、政府が中教審の答申を楯に、もはや学問研究、教育の邪魔物以外の何ものでもない旧体制の建直しを企図して攻撃をかけようとしているとき、学園闘争の現在の行動と戦術派は、現代科学の研究と教育そのものが要求する発展の法則性にもとづいて攻撃目標を明確にし、各学部のクラス、研究室、医局などのたたかいに依拠する大衆行動の再組織としっかり結びつかなければならない。日大闘争をもりあげた経験はその意味で重要であり、また、水戸巖氏が「統一」紙上に投稿されている素粒子研究計画のための闘争など注目しなければならない。「大学管理」の問題なども、そこから具体的内容をもって発展するだろう。

## 沖縄県民の闘争と本土の闘争

沖縄全県民を包含する「祖国復帰」「基地撤去」の闘争は昨年四月の沖縄全軍労の布令一一六号撤廃、労働基本権確立と賃上げの十割休暇闘争以来、首席選挙那覇市長選挙の勝利、B/52 撤去の闘争と急速にたかまると同時に、全軍労、教職員組合の積極的な役割と権威のたかまりなど漸次労働者的性格を強めるようになった。

それは「七〇年安保」をたたかう本土の労働者、各層の人々に大きな影響を与え、その闘争を鼓舞している沖縄と本土の連帯はこの一ヵ年を通じて著しく強化し、数百人の沖縄代表団を迎えての四・二八沖縄デーの大衆行動となった。

しかし、「沖縄の即時無条件返還」のスローガンの意識とそのたたかひの内容はいっそう明確にしなければならないものがある。

いうまでもなく日本の独占資本と佐藤政権は「沖縄施政権」の返還によって、安保条約による日米軍事同盟体制を堅持、補強し、そのなかで日本の発言権をたかめて東南アジアに対する帝国主義的進出の保障にしようとしている。

沖縄基地が「核ぬき、本土なみ」となっても、ポラリスを主力とする今日の核戦略のもとではこの点は本質的には変わらない。さればこそ、佐藤政権はいまこれをもって返還交渉の出発点に臨もうとしている。彼らはそのために「即時無条件返還」の大衆行動でさえ一定の限度で利用できると考えている。

どころが、佐藤政権のこのような態度に対し、安保反対を叫ぶ諸党派は必ずしもはっきりした攻撃を加えていない。四・二八におけるわが党の行動といえども問題の政治的対決点を明確にしていたとはいえない。

あらためて指摘するまでもなく沖縄同胞の「祖国復帰」「軍事基地撤去」の悲願は「復帰」と日米軍事同盟体制——日米帝国主義の階級同盟——を打破ることと固く結びつけられてこそ真に達成される。

沖縄同胞の「祖国復帰」「基地撤去」の闘争が、現実に沖縄がベトナム侵略の基地とされ戦争の負担を押し付けられるとともに、核兵器の持込みと関連する脅威が増大するなかで急速にたかまったことは確かである。しかし、その根底に戦後引き継ぐアメリカ帝国主義の直接支配を通しての日米帝国主義の合意の重圧があったことを無視することはできない。それはアメリカの直接支配が佐藤の「施政」にもなっても本質的に変わらない（日本憲法の適用と日本独占資本の経済的進出によって一定の自由の拡大と物質的条件の改善はあるであろう。日本独占資本がそれによって現在の沖縄同胞の闘争を緩和しようと考えていることも否定できない）。

沖縄同胞の過去二十余年の苦悩と闘争は、それゆえに単なる民族的反戦的なものではなく階級的、革命的な要因をその根底に内包しているものであり、さらばこそ「島ぐるみ」の闘争の中に漸次労働者階級の指導性が明らかな姿を現しゼネストが日程にのぼってきたのである。

二・四ゼネストが所期の発展を示さなかった経験から、そこになお多くの困難のあることは十分推測できる。だが、まさにそれゆえにこそ、本土の労働者階級の「七〇年安保」と七〇年代の闘争を、明確な階級的立場にたった社会主義を展望する日米軍事同盟打破の闘争に発展させることが決定的に重要となる。そうしてこそ、沖縄に対する本土の連帯と意義は明確なものとなり、労働者階級のヘゲモニーのもとに、わが国社会主義革命の過程における民族的課題、反戦的課題の正しい解決を達成する方向と可能性が得られる。

### 「自己否定」と「ゲバルト」

過去一年の大衆行動を通じて顕著に現われている思想的变化は、若い者の間に「まず自らを否定することによって一切の現体制を否定する」、ことによって「人間解放」に到達しようと思惑である。それは例えばベイ平連の吉川氏がいった「ベイ平連運動を通じて形成された全体の統一的な意識は『被害者、加害者』の自覚である」というような形でも表現されている。

このような意識の基礎が、今日に著しい集中化され組織化された独占資本主義社会の機構に組込まれて人間性を喪失させられようとしている広範な人々、とくに高度に自動化した機械設備に従属してその部品にまで転化されている労働者の疎外感にあることはすでに多くの指摘のあるところである。

その意味で、このような意識は独占資本主義の発展した体制のそのものからはみ出されたその否定であり、革命的意識への一つの成長過程として今日を特徴づけるものである。

しかし、それ自体は自然発生的な意識の成長過程であつて重要な変化・発展であつても、なお労働者的階級意識ではない。「自己否定」の指向するものは「人間解放」であり「自我の解放」である労働者の階級的自覚はそれをさらに否定し止揚する。労働者は「人間解放」が現実の階級止揚・労働者階級の解放なしにはありえないことを自覚、階級の一員としてのたたかひのなかに新しい連帯の規律と統一の秩序を創造しつつ権力に迫つてゆく。そこに科学的社会主義のイデオロギー、鍛えられた政治的革命的意識の基礎がある。

しかも、厳密にいうならば「帝国主義的国民意識の一員としての受益者の日常的自己をプロレタリア国際主義によって否定する全体的志向」（政治報告原案一ノ一）というのと「いまや体制の耳であり口でしかないマスコミ労働者の

意識を内部から変革するオルグ活動を開始しなければならない」（（一・一七集会アンケート）というのでは、言葉のいいまわしの差ではすまない相異が存在する。何故ならわれわれは「受益者的な日常自己」を享受しうる人々の「自己否定」を決して軽視するものではないが、労働者は「帝国主義的国民の一員」であっても決して「受益者」ではないからである。基地労働者は基地で働く以外に生活する道はなく、そのことによって収奪され戦争の負担を背負わされているのであり、国鉄労働者は軍事輸送を拒否すれば首がとぶ状態におかれることによって搾取されているのである。その労働者の自己否定いや自己犠牲の決意はより深刻であり、それは階級の力、組織の力への信頼、確信と直結してのみ行動に発展する。さればこそ「意識を内部から変革する**オルグ活動**」が不可欠であり、職場における組織的討議と行動、ストライキ運動（初歩的な要求から高度のものにいたる）。積上げが必要であり、そのなかで**自己犠牲的**活動家の集団と大衆に責任をもつ指導部が形成されねばならないのである。

今日、大衆運動における一つの問題は、そのなかにこの「自己否定」「自我主張」の思想的潮流が強く反映していることである。それは一面では行動の積極性を促しながらも他面では、各派がおのおの「自己」を主張してますます分散する根底となっており、また、一切を否定し「徹底的な破壊！」を主張するラジカリズムの根源となっている。

ここ一年間の大衆行動における「実力」抵抗は本来六〇年安保、三池闘争から日韓条約反対闘争を通じてろこつとなり組織化された支配階級の暴力弾圧に対抗する自衛・対抗の手段としてとられたものであった。

そして今日、政府がこれら過去の大衆行動の経験を考慮して、警察機動隊の武装を機械化し、訓練を重ねて大掛かりな弾圧体制を整え、首都の政治的中枢部の防衛もおこたりにないという状況のもとでは、大衆行動の規模の発展にしたがってその自衛の体制——戦術、行動形態、配置、機動性等々に注意深い考慮を払うことはますます必要となっている。

しかし、現在の行動は本質的にいって、労働者を主力とした政治的大衆行動とその自衛の体制ではなく、学生運動から生まれ、その固有の街頭主義的、小市民的性格を脱し切れない。それは今日の学生の抑えがたい社会的不満と若いエネルギーの奔流であるとともに、いまの「自己否定」的ラジカリズムを集中的に表現している。

労働者の階級としての指導性が闘争のなかで明確にされない今日の条件のもとで、ある意味ではさげられないこのような傾向から、それはますます事態が必然的に要求するものに正しく適合しないものとなる。

最大の弱点は、行動に際しての政治目的がきわめて主観的で大衆的に明確にされず、戦術を政治目的に従属させて、行動に広範な支持を結集する配慮に欠けていることである。

政治行動の発展と大衆的な力の結集が現段階における主要な課題として設定されず、徒らに戦術の先鋭化のみが自己目的化し、そのショックで大衆を動かそうとする。それは「自己否定」的潮流に一定の反響を呼ぶとしても、真に政治的組織的な革命勢力の結集にはならない。

しかし、そこにあるエネルギーは労働者階級の革命運動にとって一つの有力な友軍であり、現代における統一戦線の発展に新しい問題を提起するものである。

したがって今日の混乱した戦線のなかでわれわれは基本的政治見解の必ずしも一致しない他党派集団と行動を共にし、共通の敵に対し協同してたたかかねばならない場合に当面することも少なくないまさにこのような闘争をたたかいぬくためにも、われわれはわれわれの基本的な階級的立場を明確にし堅持してゆかねばならぬのであり、小市民的ラリカリズムに追随したり模倣したりするわけにゆかないのである。

われわれは支配階級の武装攻撃に断固として反撃する。そしてこのような攻撃に対抗し反撃する闘争を発展させるとともに自衛の体制を強化してゆくことは漸次重要性をますますであろう。このたたかいに関するわれわれの基本的態度は、権利を防衛し自由を拡大する労働者の行動を主力とし、生産の主人公としての組織性と創意にもとづく戦術を、デモストレーションとストライキの結合のなかから発展させることになり、支配階級を孤立させ、権力を麻痺させてゆきことにある。

その基礎は、今日拡大しつつある職場の反戦委員会活動と党活動が大衆に依拠し大衆を信頼して不断の日常活動を遂行することによって、闘争に当たって合法・非合法の諸条件を運用して機動的に行動しうる条件、能力を獲得することにある。

その具体的な闘争経験を通じて、現在の街頭主義、ラリカリズムのうちにある「自己否定」と「焦燥」の思想、「戦術左翼」の「革命的敗北主義」の本質的弱さを克服することは党の重要な任務である。

そのことは、ここでは詳細に触れる余裕はないが、自ら前衛を僭称する代々木共産党の民族主義、議会主義、日和見主義を徹底的にばくろし、克服して、マルクス・レーニン主義に対するすべての歪曲を打破して、その革命的純粋性を防衛し擁護することと切り離せない関連を持つものである。

## 総括の提起する課題

### 総括の教えるもの

第一に、佐世保・王子そして沖縄の闘争は、たしかにアメリカのベトナム侵略と佐藤政権の侵略加担のもとで、基地としてフルに使われてきたわが国人民の反戦の要求を直接の契機とする闘争であった。だが、その根底には安保条約の締結以来二十年（新旧を通じて）にわたる日米帝国主義の軍事同盟に対する憤慨と抵抗のたたかいがあり、単なる反戦闘争でも民族的な闘争でもなく、帝国主義的軍事同盟に依拠する独占資本の支配体制を打破り、社会主義を目視して前進する革命的本質を包蔵するものであった。それゆえにこれらの闘争では労働者の行動が重要な意義をもち、まさに、そのヘゲモニーの強化が切に望まれたのである。そしてこそそこに含まれる民族的課題・反戦の課題も達成されるからである。

具体的には、この闘争を通じて「七〇年安保」闘争と七〇年代の闘争における帝国主義の同盟体制との対決が前面に押し出され革命への展望が明確にされることによって、労働者階級を主力とした戦線結集への一歩前進が約束されねばならないのであり、すでにその端緒と可能性が示されているのである。

しかし、新宿の闘争は、すでに指摘したようにこれと性格を異にする。そのころは、一般的に言われる「羽田・佐世保・王子・新宿の連続的な闘争の昂揚」という通俗的概念が決して正確なものではなくそのような行動の延長上に真に強力な軍事同盟粉碎の闘争もなければ革命もないということを意味する。

われわれは佐世保・王子闘争のうちに、学生の行動をもふくめて新しいたたかひの昂揚をはっきり確認するとともに、そこにある闘争の本質的性格を前面に発展させなければならぬのである。

第二に、日本の労働者階級は、社共両党指導部の議会主義と日和見主義、組合指導部のトレンドユニオニズムの厚い壁にさえぎられて、困難な立場にあるとはいえ、その革命的階級としての本質をうしなっていないということである。

日本の独占資本主義が高度成長を遂げ、国際市場でも強力な競争力をもち「大型景気」を謳歌しているさなかに、国鉄労働者・炭鉱労働者はその矛盾の焦点にたち、「資本の生産手段の私有」に基づく経営権・管理権に闘いを挑み、生産の主人公としての創意ある闘争を発展させ、拠点を拡大しつつある。そしてそれは多くの労働者に影響と教訓を与えている。

もちろん、この闘争手段をそのまま自己目的化し、そこから直ちに「工場占拠」「労働者権力」を夢想して、独占資本の集中した国家権力との闘争を忘れ、あるいは単なる反戦の政治行動に止めるなら、それは幼稚なアナルコサンディカリズムに転落するであろう。

まさにそれゆえに、反合理化闘争自体の推進とともに、これを基礎に「七〇年代安保」七〇年代の政治闘争を、日米帝国主義の同盟を粉砕することによって独占資本の支配権力に迫る労働者階級を主力とする革命的なたたかひとして提起しなければならないのであり、また、その素地が現実にも培われてきているのである。

第三に、東大・日大の闘争は、独占資本主義体制と今日の発展した科学（自然科学・社会科学を含めて）そのものの矛盾を、その研究・教育の制度の解決しがたき矛盾として余すところなくばくろした。同時にそれは新しい研究・教育の在り方を追求することによって、資本主義体制変革への志向を漸次明瞭にするとともに、先進国革命に一つの課題を提起し、一つの展望を与えている。

それは、今日の発展した技術——総じて生産力——と独占資本主義の生産関係との矛盾と切離せない関係にある。こうして技術的進歩の導入による産業合理化とのたたかひを通じて、資本の生産手段私有の廃絶をますます明確な目標に掲げざるをえなくなっている労働者の闘争は、新たな意味で「研究の自由」「学園の自治」を要求してたたかっている学徒に有力な同盟軍を見出す。

一般的に、発達した科学・技術と今日の独占資本主義体制の矛盾はいまや広範な分野の人民生活をまきこまずにはいない。大学制度の問題は医療制度その他の社会制度の問題に深くつながるし、三里塚闘争・鹿島闘争が示すように農民運動といえどもはやこの問題と無縁ではりえない。

これらの問題から生起する闘争は、佐藤政権の「安保体制」を堅持し沖縄施政権を手に入れて、西太平洋の反動の支柱となり帝国主義的進出をはかる野望と直接対決して軍事同盟を粉碎する「七〇年安保」と七〇年代の闘争を、わが国独占資本の支配を打倒し、社会主義を志向するたたかいとして発展させる基礎であり、広範な統一戦線の基盤である。

第四に、このような闘争をわれわれは「戦後民主主義」の現実的諸条件のもとでたたかひぬかねばならない。

すなわち、支配階級がなお多数の与党を擁し、議会を通じて広範な層の同意をとりつける形と行政権で強制することを使い分けながらその政策を貫徹してくるのと対決しなければならない。それはかりにブルジョア民主主義の自由のもとで、マスコミも手伝って、あらゆる思想——右は議会主義から左はサンディカリズムまでもろもろのブルジョア的・プチブル的思想が流布され、かつそれに従って種種の党派・集団が自己を主張し政治舞台に登場する。労働者の真に階級的革命的思想が不断に歪曲される危険にさらされているなかで、たたかひを進めなければならないのであり、かつ、広範な聡がこの自由を擁護しつつそう発展させようと望んでいる、その要求に依拠してたたかわねばならないのである。

それは具体的な政治課題に対する行動の統一と、その中で労働者階級の独自の革命的立場の貫徹をなしとげる高度の政治能力を要求する。そしてそこにこそ党建設の基本課題がある。それは諸党派の単なる調和をはかることでもなければ、迎合追随することでもない。またセクトテキ孤立を誇ることでもない。

われわれがこのことをいかにきびしく要求されているかは過去一年余の闘争と党生活の経験が之を物語る。してこのことを成しとげることなしに、七〇年と七〇年代の闘争における労働者階級のヘゲモニーは確立されないし、権力を打倒し新しい政権を樹立することは出来ない。

すべてこれらの問題は、わが国の階級闘争自体の提起している課題であり、外部から持込まれたものでも持込まれるものでもない。そしてそれはすぐれて先進国革命の課題であり、いわゆる「第三世界」の革命の課題ではない。

また、過去の革命の諸経験をこえる課題でもある。

## 「七〇年安保」と七〇年代闘争の展望

以上の総括とその提起する課題を前提にして、われわれは「七〇年安保」と七〇年代闘争を通じて、以下の方向でたたかうべきと考えている。

**1** 闘争の中心課題は、独占資本とその政府—佐藤政権の「安保」を堅持し沖縄施政権を手に入れて、社会主義と民族解放運動に敵対し、国内の階級闘争を抑圧して帝国主義的發展を策するすべての反動的侵略企図とたたかい、条約を破棄するとともに、日米帝国主義の軍事的・政治的・経済的同盟を全体として粉砕することである。

特に、軍事同盟にもとづく、ベトナム、朝鮮、中国などアジア諸国に対する侵略的行動を阻止し安保条約締結以来おしつけられてきた軍事基地の撤去、原子力艦船の寄港の拒否、軍事生産、輸送の拒否、さらに自衛隊の増強・装備の強化に反対して、大衆行動を發展させる。

**2** 当面最大の政治焦点である沖縄問題については、沖縄同胞の「祖国復帰」「軍事基地撤去」の闘争が、日米軍事同盟粉砕の決定的な一環となっていることを明確にし、このたたかひの完全な勝利を保証するために、本土における安保破棄の闘争に全力を注ぐ。いまや本土・沖縄を通じての労働者階級の指導性の確立が急務であり、沖縄ゼネストに連帯する本土労働者のゼネストこそ決定的である。

**3** しかし、日米帝国主義の同盟体制の完璧な粉砕のためには佐藤政権の打倒だけでなく、それに替る新しい政権—いかなる形でもアメリカ帝国主義との同盟を拒否する政権を樹立することが必要である。「七〇年安保」と七〇年代闘争はこの反軍事同盟政権樹立のたたかひに集約される。

議会もそのために運用されねばならないが、このような政権は議会主義的手段のみによっては成立させることはできない。決定的な力は労働者階級を主力

とするすべての反軍事同盟勢力・反独占勢力の結集による圧倒的な大衆行動ある。あらゆる階層をそれぞれの政治意識と要求にしたがい、それぞれの行動形態で立ち上がらせ、労働者の政治的ストライキを中軸に広範にして多面的な戦列を形成することであり、これによって支配階級を孤立させ権力を麻痺させるとともに、新しい階級的な性格を異にする政権を支える体制を作りあげねばならない。

佐藤政権を打倒しただけでは問題は解決しない。これに替る政権の階級的な性格を決定する力、統一戦線を築き上げてこそ勝利は保証される。

4 ドル危機・国際通貨信用体制の動揺、アメリカのベトナム侵略の破綻とその権威の失墜、最近の客観的諸条件の発展は日米の軍事同盟体制に一転機をもたらすとともに、その矛盾を発展させている。そしてそれは日本独占資本主義の体制内部の矛盾と不可分に関連し、そこから生起する変革の要求と行動によってのっぴきならぬものに追詰められる。国鉄の労働者の闘争が示すように、いま日本の労働運動は漸く、発達した技術の導入による合理化を通じて独占資本の生産手段の私有とそれにもとづく産業支配の全体系とたたかわざるをえなくなっており、学園の闘争は、科学研究・教育の自由な発展のために独占資本主義体制そのものと対決している。このような本質的な諸矛盾は今後いっそう拡大するであろう。

してそれは日米軍事同盟に依拠する独占資本の政権を打倒し新しい政権を樹立する力の根源であるとともに、一度このような政権が樹立されるなら、これを拠に情勢を急速に社会主義に向かっておしすすめる原動力である。

5 今日の情勢から、このような大衆行動を推進し、独占資本にその政権の明け渡しを迫るにいたるまでには、なお多大の困難のあることは否定できない。しかし、「七〇安保」の闘争そのものがこれを提起しているのであり佐世保闘争はたとえ指導政党がいかに無策力になり墮落しても、わが国の大衆の間には革命的エネルギーが生き生きと蓄積され醗酵しつつあることを証明した。

問題は、ここに啓示されたというべき、七〇年と七〇年代の闘争の展望を目的意識的に追求・組織してゆくことにある。

6 そのためには党建設が決定的な課題となる。

党の建設はまずその思想建設である、今日潮流化していわゆる「自己否定」の思想を小ブルジョア的なものから労働者的な「自己犠牲」一階級と革命の利益のための自己犠牲にたかめることは重要な課題であろう。

それは大衆の要求行動と行動のうちに革命への発展法則を見出し、その確信にもとづいて大胆に行動する革命的科学的精神の基礎である。

党の性格をこの自己犠牲と科学的精神にもとづくものとしてこそわれわれはいま多くの困難の中で闘っている労働者、国鉄や鉄鋼の労働者に受け入れられるであろう。

それはまた、近代労務管理と発展した技術大系の中で、規則正しく働かされ、したがって闘いのなかに必然的にきびしい規律を要求される労働者の行動の原理を学び取ることと切離せない。そのことなしに、例えば逮捕された時の対敵態度もされない。

そのために、何よりも上級機関が党生活を厳正にし、全党員の意志を統一するより民主的規律を厳格に実行しなければならない。

この前提なしには、具体的な闘争に際して右するか左するか党員が迷うような事態は克服できないし、職場の労働者を獲得することもできない。

そこに当面の党建設の最も重要な問題の一つがある。

## 最後に

われわれは以上の大綱をいっそう具体化して七〇年と七〇年代の闘争に臨むべきだと考える。

しかし、大会に対する政治報告は、一国革命主義を否定して「世界革命への日本の道」を強調しながら、当面する七〇年と七〇年代の闘争については、その革命的観点は不明確である。それは「第一に沖縄・安保闘争の中核をなす闘いは沖縄プロレタリアートと職場反戦部隊を主体とする労働者的**反戦闘争**である」（ゴヂック筆者）「それは・・・・・沖縄労働者の基地撤去ストの運動系列に体现される」

「第二にこの拠点における軍事生産＝軍事輸送拒否ストに結びつき、これをささえる地域的政治闘争ならびに侵略拠点での現地闘争を輸送拒否ストに結びつき、これをささえる地域的政治的ならびに侵略拠点でのいっそう強力かつ持続的に発展させる」

そして「第三にこの拠点ストと地域的政治闘争を支点にしながら、佐藤内閣打倒を展望する全国的反政府闘争的権力闘争を発展」させることにある。

これは全く反戦闘争であり、その観点からの内閣打倒運動は出ない。たしかに軍事輸送反対スト、基地反対の現地闘争それ自体は重要であるが、それをいかなる方向でやるか、反戦の観点か革命の観点か、そこに党の問題がある。もし革命の観点が欠如すれば党は反戦闘争集団に必然的に解消する。したがって

「七〇年に向かって大衆的先進的な攻撃立っているすべての自立的運動体を無条件に行動に結集する連絡・調整のために全国的・中央的**連合機関**の創設」がその組織方針の基本となり、「反戦青年委員会、全共闘、ベイ平連など自立的運動をいたるところ……に拠点を形成し、その大連合が実現することが決定的である」ことになる。それにしてもこの大連合は、歴史的な「七〇年安保」の闘争に対してはあまりにもスケールが小さい。

労働者の党、共産主義の党は仮にその力がなお小さくとも、全労働者階級に責任を持って、闘争のたたかわるべき方向を明示しなければならない。単なる反戦闘争でなく、その革命との関連と展望を与えなければならない。

しかも、いま「七〇年安保」のたたかいがそれ自体のうちに日本革命への重大な問題を提起している。その時点でここには革命の観点が全く欠如している。

もし、「社会主義の日本の道」でなく「世界革命への日本の道」を以ってその理由とするなら、われわれは今日一先進国の社会主義革命が世界革命の発展に決定的な意義をもつことを以って答えとする。

それは、発達した現代科学・技術、それに基づく生産力と生産関係の矛盾を解決する。

それはベトナム人民の勝利を保障するだけでなく、一九六〇年代にアジア、アフリカ、ラテンアメリカを席捲した民族革命がインドネシア・ガーナなど重要な地域で民族ブルジョアジーの指導下に陥ち右傾化した、それを再び社会主義に向って発展させる保障となるであろう。

それはまた、ブルジョア民主主義的自由を大衆的な政治経験としてもった人民の社会主義建設への結集として、チェコ問題の解決など今日の社会主義における思想問題、政治問題の解決と発展の重要な基礎となろう。

われわれはまさに、七〇年と七〇年代のたたかいを、この先進国革命の未踏の地を開拓する決意をもってたたかうものである。（おわり）

前号の「長谷川意見」は「学園闘争とその根底をなすもの」の一部と「沖縄県民の闘争と本土の闘争」の一部を組みちがって掲載いたしましたので、改めて「学園闘争・・・」からを掲載いたします。編集部「統一」

---

## 反独占民主主義のための闘いをつうじて社会主義革命へ 一柳茂次

「統一」昭和 44 年（1969）年 5 月 19 日 第 324 号 （改題 118 号）

（共産主義労働者党第三回大会成功に向けて）

### 1

ぼくは紙に書かれた方針書のなかに、自分としては賛成できない部分がかかなりあってもあまり気にしないほうだ。方針書が逐一実践されるわけでもない。現実にはるかに豊かで複雑あり、一筋なわに行かない。どうせしばらくたてば、方針そのものが書き換えられることになる。もちろん、ぼくらの組織がまともに実践に取り組んでいることを前提としての話だ。

ぼくは何故今日共産主義者になったか、そこには人さまさまのアクセントがある。そして多かれ少なかれぼくらには、この「一点」というところがあるようだ。こんどの大会議案に対して、元来方針書なるものに、いまいったような「ずぼら」な考えをもっているぼくが、常任委員会、中央員会をつうじて、終始反対の立場をとってきた理由は、ぼくにとっての「一点」が、この原案では質的な意味で否定されており、この否定をぼくらは承認できなかったからだ。

原案でその「批判と克服の方向」を提起された「構造改革路線」なるものが、日本の革命運動・労働運動のなかで、どれだけ実践の検証にかけられたか、ぼ

くは、自らの経験に照らして、イタリア共産党の構造改良の方針にたいし、深い関心と共感を持ったことはまぎれもない事実である。「自らの経験に照らして」という意味はこうである。

農地改革と地主制の解体、国家独占資本主義のもとでの独占と農民の経済関係に対する現状分析に基づいて、日本の社会主義革命は、直接生産者である農民全体が労働者階級の同盟となりうるかという立場を、ぼくらはとった。ブルシ革命では、全農民と、プロレタリア革命には貧農と（中農は中立、富農は敵）という古典的な労農同盟論にたいする修正であることはいうまでもない。農民が土地の私有と個人経営を何者と引き換えまいとしており、農業の社会主義的集団化に関心を示さないとしても、独占資本の支配と搾取に反対して、労働者階級との政治同盟にくわわる可能性にかわるはない。反独占農民闘争が、理論的には資本主義のもとで実現できる民主主義的要求に終始し、社会主義的な要求の萌芽さえ名とも、資本主義を倒して社会主義をめざす労農同盟は可能であるという立場は、農民の民主主義的要求の発展は、徹底化をめざし、徹底民主主義の実現の場として、社会主義権力の実現を自らの課題とするにいたる言う展望にたつものだ。つまりここでぼくらは、階級的政治同盟と思想的獲得とを、隔絶したものではないとはいえ、やはりことなつた別の事柄として理解する。日常的要求—深い改良要求・構造改良要求のコースは、同時に独占の側にとつても現状のままほっておけず、何らかの対応をせまらている。そのような事態をめぐる闘われていくコースである。反独占闘争の主体的条件としては、高い良質の大衆的実体が気づかれてゆく過程での発展のコースである。「過剰米」・食料管理問題、地域開発、公害農産物価格保証など、どれひとつとっても、独占の犠牲において、人民の犠牲において、人民の利益を拡大するための戦線転回がかんたんな代物でないことはわかりきっている。に本の「構造改良」は、どんな実践的検証をへて、この原案の評価におちつくのか、ぼくは知らない。

農民運動は、農民一人一人の自覚にもとづく団結に基礎をおくひおかはない。構造改良、反独占民主主義、反独占民主改革、構造改革、深い改良など、どう表現を変えてみても、巨大な反独占勢力の結集はいかにして可能かの設問に、運動が実践的にこたえないで行くなかでしか問題は発展しない。構造改革計画を、階級闘争の人民要求として、現状にくらべよりよい計画一般から峻別するものは、それが恣意的につくられるのではなく闘争をつうじて結集した反独占勢力の量質に、規定されということであろう。構造改良をつうじてではなしに、構造改良のための闘争をつうじて（この闘争のなかで達成され、新しい闘争の出発点となる成果に依拠しながら）社会主義に到達するという見解は、すでに

破産したという原案の立場にたいし、ぼくは、農民一人ひとりの自覚にもとづく団結とその民主主義的要求の実現のために、日程にのぼる深い改良闘争のために、社会主義権力をめざすたたかいのために、今日こんな条件のなかでたたかっている年来の友人たち（党にいる、いないにかかわらず）の立場に、たたざるをえない。

たしかに、構造改良が過程としてとらえられないで、最終目標となり、改良主義そのものになりさがる危険はすくなくない。戦前から農地改革までの反地主闘争のなかで、たたかう農民は、社会制度的な目標をはっきりもっていた。「地主のいない農村」（地主制度の否定）である。それは労働者階級の資本主義否定にくらべ、はるかに感性的な一般的な自覚となっていた。反地主闘争のもつ「豊かな自然成長性」というぼくらの規定は正しかったと考える。これと対比的に反独占農民運動は、どんな社会制度を目標に展開できるかという点に、大きい困難をかかえている。たたかう農民にとって、社会主義とは何かという問題である。民主主義の徹底化のための権力掌握だとぼくらは考えてきた。これを具体的に検討しようとするならば、ぼくらは、社会主義を承認する仕方が、多様になっているところに今日の特徴をみとめ、農民と社会主義革命の関連の場合も、この視点をいれてゆくべきだと考える。社会主義は、現在、たんに生産関係の一般規定にとどまらず、一個の社会経済的構成態として、多様な具体的内容をもつ世界体制として存在している。それにともなって、資本主義人民の社会主義にたいする承認は、上部構造の部分的なもの、経済構造の部分的なもの、一般的生産関係など、さまざまな観点から、それぞれの生活経験に即しておこなわれている。もちろん承認のなかには肯定的と否定的を、ともに含めるべきであろう。反独占農民運動は独自の論理をつうじて、労働者階級の階級的政治同盟をつくりだす主体的条件のひとつになる。ぼくらは、この可能性を現実化するために、所属する戦線に責任をおわねばならない。

労働者階級と反独占階層との階級的政治同盟の問題は、革命のための多数は形成の問題の一つだがこの同盟にしめる農民の位置づけについて、ぼくらは、教条からではなく、現状の具体的分析の上に立ち、また階級闘争に農民はいかにして参加するかという、国民運動の課題に理論的・実践的に答えながら、正確に規定をみちびきながら任務を果たすべきである。

このような追求は、他の反独占諸階層について、また労働者階級の内部構成についても、とうぜんおこなわれるべきであろう。

ぼくらは、農民運動のひとつの特徴として、運動の自然成長性を一概に悪としてかたづけ、意識的計画性を対置する立場をとってこなかった。もちろん前衛党や革命の「自然成長」を主張したわけではない。それは階級的矛盾の深化にたいする被搾取大衆の抵抗円得るギーの無条件的な承認を意味した。こうした自然成長的な大衆闘争のなかから、多くの教訓をぼくらはひきだしたつもりだ。原案の「階級形成論」は、ぼくのこういう素地からみると、どうもひっかかる。「労働者階級はまだその革命的、政治的役割について十分な自覚をもっていない。そのために事実上、労働者階級はまだ革命的前衛ではない」。これは労働運動が社会民主党の影響にはまりこんでいるヨーロッパのいくつかの国についての評論であるが、「したがって、これらの国ぐにの労働者は階級として解体している」とはしていない。ぼくらの原案は、善意にとれば、ここに引用したスペイン共産党員の評価のような状態を日本にみとめ、この左翼化・革命化に全力をつくそうと訴えているととることもできる。そういうことなら、日本の労働者階級が他階級を指導する力量をそなえる点で大いに欠けていると考える農民戦線のぼくらは、経験からいって、そのとおりだといっている。夜良自大のハッターリを言うなら、労働者党がのびないのもそのせいだということになる。しかし原案はどうもちがうようだ。

「大産業がたがい一面識もない多数の人間を一カ所によせあつめる。競争が、彼らの利害関係をまちまちにする。しかし賃金の維持が、主人公たちに対抗して彼らもつこの共通利害関係が、反抗という同一の考えで彼らを結ばせる。——これが団結である。賀から団結は、つねに二重の目的、すなわちなかま同志の競争を中止させ、もって資本家にたいする全般的闘争をなしうるようにするという目的をもつ。

たとえ最初の抗争目的が賃金の維持にすぎなかったとしてもつぎに資本家のほうが抑圧という同一の考えで結合するにつれて、最初はこりつしていた諸団結が集団を桔成する。そしてつねに結合している資本に直面して組合の維持のほうが彼らにとっては賃金の維持よりも重要になる。・・・・・経済的条件がまず第一に国民大衆を労働者に転化させたのであった。資本の支配が、この大衆にたいして、共通の一地位、共通の諸利害関係をつくりだした。かくして、この大衆は資本にたいしてはすでに一個の階級である。しかしまだ大衆自身のための階級ではない。・・・・・われわれがその若干の局面だけを指摘したところの闘争において、この大衆は結合する。大衆自身のための階級に自己を構成する。大衆の防衛する利害が階級の利害となる」（マルクス「哲学の貧困」）。

「階級それ自体」と「大衆自身のための（対自的）階級」の区別をどこでおさえるか、ぼくは、マルクスをとる。自然成長的な運動にたいする積極的評価をうみ、天皇制弾圧下に「解体」させられた農民運動にたいし、持続する農民の抵抗エネルギーをみとめ、ひとりの共産主義者も参加していない大衆闘争のなかに死命をかけた献身をみとめる。総じて階級闘争の前進的側面を、その萌芽においてとらえる敏感さは、労働者階級の階級的水準にたいする、過重評価によっても、過少評価によっても、ひとしく失われる。思想的獲得と政治的同盟を区別する見解も、国民の圧倒的多数を反独占の戦線に結集し、民主主義・社会主義革命に立ちむかう布陣のなかに、確認されるべき傾向を指摘したものだ。人間の窮乏の概念は、社会の発展につれて、また国によってことなる歴史的概念である。しかし、社会主義革命が、貧しさからの解放という本質的な目標をなくすることはない。そして、原案に欠けているのは、表現はどうかであれ、まさに貧しさからの解放をめざすたたかいの基盤にたいする配慮である。

農民同盟の問題から、討論に入ったのは、意見に責任をもとうという考えからだ、農民部長の責任をもとうという考えからだ、農民部長の責任を、結党以来、開店休業のまま店ざらしにしてきた責任はまぬがれない。病弱にはなつたが、これからもささやかでも努力したい。

[表紙へ](#)

## 占領の性格と日本の国家権力

「前衛」臨時増刊号 団結と前進 第五号 1957年?

松江 澄

—

「あらゆる革命のもっとも主要な問題は、うたがいもなく、国家権力の問題である。権力がどの階級の手にあるかということ、このことが万事を決定する。」  
(レーニン、「革命の根本問題」)

綱領問題の意見の主要な相異も、つきとめればこの問題、とくにアメリカ帝国主義の支配との関係の問題につきると思う。そこで私は、とくにこの問題について意見をのべて見たいと思う。

そのために、まず第一に明らかにしなくてはならないのは、論争につかわれるいろいろの概念である。概念が本来ものごとの本質を示すものであるからというだけではなしに、今日の綱領論争が、経験した諸事実を理論化するに当っての相違が主要なものとなっている上からも、とくに重要であると思う。

たとえば「権力」と「主権」ということについていろいろな見解がある。下司同志は、「権力」と「主権」との区別が必要であることを強調して、「権力とは、支配階級とその支配の道具（国家機構）とを意味する。主権とは、権力がその国の本来の領土と人民の全体にたいして完全に作用している状態をいう。」（団結と前進 第二号）といている。

しかし、「主権」とは歴史的な概念である。それがある程度定式化されたのは、十六世紀ヨーロッパの絶対君主の絶対権力をさし、対外的にはローマ法皇の宗教的権威からの独立を、対内的には宣戦布告、講和権、最高裁判権、官使任命権、恩赦権、貨幣鑄造権などを内容とする地方領主にたいする最高支配を意味したことにはじまる。これは絶対主義の近代的統一国家の「権力」を積極的に定式化したものであった。しかし、各国によって異なった経過をたどったにせよ、「市民階級」の「主権」を要求してたたかっていたブルジョア革命によって「権力」がブルジョアジーの手に移り、次第に「主権」の権力的本質、政治的性格がかくされて、ブルジョア国家の正当性を理由づける法的な側面が前面に押し出された。その結果、「国民主権」「人民主権」という抽象的な概念によって、ブルジョア独裁を美化する役割を果たすようになっていった。ここからその政治的性格と法的側面は分離され、法学的な形式概念としてつかわれるようになった。ところが第二次大戦の戦中戦後を通じての人民民主主義の発展は、この法学的・抽象的な概念としての「人民主権」に、権力的本質と政治的性格をあたえ、その法的な側面と権力的本質は、プロレタリアートの指導する人民独裁のもとでふたたび統一され、さらにプロレタリア独裁の確立は、その権力的本質を前面に押し出すことによって、「主権」それ自身を止揚した。こうして「主権」概念は、絶対主義からブルジョア独裁の成立、発展、衰滅、人民独裁からプロ独裁への発展と確立の全過程に照応しつつ変化し、発展し自らを止揚した。その意味で、第二次大戦後多かれ少なかれ民主的な勢力の発展を反映した資本主義諸国、独立諸国の新憲法の中の「人民主権」「国民主権」について、そのブルジョア的本質を暴露するとともに、法的・形式的「人民主

権」に、労働者階級の組織と意識の発展、ならびに広範な勤労人民と統一戦線の発展に依拠し、具体的実体と権力的本質を要求する闘争は、民主主義的社会的革命的革命を目ざす運動の一環として位置づけられるべきであろう。

このように「主権」を階級的歴史的に「権力」と統一してとらえるならば、下司同志のいうように「日本の独占資本が日本の国家権力をにぎっていること（このことは正しい）の日本の主権をにぎっているかどうかということ混同してはならない」という平面的なとらえ方は適切でないと思う。むしろ今日憲法でうたわれている「主権在民」の体内的な具体的な実現と、サンフランシスコ条約の廃棄による対外的な主権制限の排除、すなわち憲法を積極的に守る闘争を、権力獲得に従属させてたたくことは新しい情勢と条件のもとできわめて重要である。

また、「権力」一般と「国家＝国家権力」とを同一視する見解があるは、これは革命的変革の対象をあいまいにする点であやまっていると思う。最高の支配または支配者を意味する「権力」という概念は、けっしてマルクス主義によって生み出されたものではなくて、マルクス主義の発生よりはるか以前からあったものである。「権力」についてのマルクス・レーニン主義がもたらした新しい発展は、「社会から生まれながら社会の上に立ち、社会にたいしてますます外的なものになってゆく権力としての国家」（レーニン「国家と革命」）、すなわち、「**特殊な権力**」としての「国家＝国家権力」の本質を明らかにした点にある。この「国家＝国家権力＝階級抑圧のための特殊な武装した部隊」こそ革命にとって「最も主要な問題である。」われわれにとって問題なのは、「権力」一般ではなしに、「国家権力」なのである。したがって、階級支配の道具としての「国家権力」の本質と、その実態としての軍隊、警察などの武装装置を分離してとらえることは基本的に誤まっていると思う。

現在、表現はどうあろうとも、基地、駐留軍＝武装装置を理由として、アメリカ帝国主義と日本独占資本がブロックで権力を握っているという同志があるが、これは正しくない。「国家＝国家権力」は民族的には不可分の単一「権力」である。植民地国家はどんな形態にせよ、外国帝国主義者が支配階級としてその国の生産手段を基本的に支配している国家であり、その「国家権力」はその国の買弁階級の支持と協力はあろうとも、単一に外国帝国主義者のものである。またすくなくとも民族国家として形成された国家にあっては、単一の「国家権力」の支配者はその民族国家の支配階級であり、それが外国帝国主義者の支配下にあるならば、それは「国家権力」と帝国主義支配との関係の問題である。たとえどんなに「疎外され」ようとも、それはけっしてその民族の階級「社会

から生まれながら社会の上に立つ」という関係から分離された抽象的な「権力」ではないということである。これを混同すると、変革の課題としての「国家権力」の問題が「権力」一般にすりかえられ、革命的変革の対象が不確定になる。したがって「国家権力」変革の課題と、帝国主義支配排除の課題とは本来同一のものではない。帝国主義支配排除の課題は、そのおかれた具体的歴史的条件を考慮しつつ革命的に定式化し、革命への過程をつうじて解決されることが必要であるが、それをけっしてこの二つの課題を単純に混同することをゆるすことであってはならない。

今日の日本の権力問題を明らかにするためには、今日の発展の基礎である占領体制下の権力問題を明らかにすることが必要である。そうして占領下の権力問題で重要なことは、だれに「権力」があったということではなしに、だれが「国家権力」をにぎっていたかということである。戦後の日本が、敗戦と占領のもとにおかれようとも、民族国家として存続していたことをみとめるならば、その武装装置の重要な部分が「ポツダム宣言」と、これを利用した占領者によって解体させられようとも、「国家権力」は日本支配階級の手の中にあつた。もちろんこれは占領管理によってアメリカ帝国主義者の全面的な制約と支配をうけていたが、それは「国家権力」変革の課題としてではなくて、アメリカ帝国主義の支配をいかにして排除するかという課題をわれわれの前に提出するものである。これが占領体制下における独立の課題である。

## 二

宮本同志は、一月四日づけアカハタ論文で、「民族問題をプロレタリアートの利害に従属させて提起するということ」や「プロレタリアートの権力獲得に従属させて提起するという一般的に正当な命題」をみとめつつ、「その国の社会的歴史的条件によっては、直ちに社会主義革命にとりくみ、その過程で戦術的任務として解決される場合も当然あるが、異なった条件のもとでは民族（解放）民主革命として解決しつつ、社会主義革命に発展させるという展望がとられることも、歴史のしめすところである」といっている。私もまた一般的にはこの二つの場合があると思う。同論文も指摘しているように、第二次大戦後の東欧では若干の相違はありながらも、一般的に、「民族民主革命」として解決しつつ「社会主義革命に発展させるという展望がとられ」たし、また歴史的な

事実はこのような過程をたどった。そして綱領草案も宮本同志も、一様に日本の場合もまた、このような展望をもつものとして規定されていると思う。そこでこのような当面する革命の性格を規定する「歴史的社会的条件」を検討してみたいと思う。

この検討にあたって、われわれがすどおりすることができないのは、五一年綱領である。なぜならば、今日の綱領は、経験と事実をとおして、五一年綱領の批判と検討のうえにこそ、きずかれるべきものだからである。「綱領草案について」は、五一年綱領がアメリカ帝国主義との闘争について「重要な定式化をあたえ」「重要な役割りを果たし」と積極的に評価している。同時に、「しかし戦後内外情勢の変化、日本資本主義の現段階および農村の生産関係の変化およびそれと関連した日本の反動勢力の実体を正しくとらえることができなかった」ことをみとめている。しかし、このような「歴史的社会的条件」と無関係に、アメリカ帝国主義の支配、したがってまたこれとのたたかいはありえたであろうか。これが果たして、「分析的な」「弁証法的な評価の仕方であろうか。われわれにとって重要なことは、けっしてアメリカ帝国主義との闘争一般ではなしに、戦後日本のおかれた具体的条件のもとでどうたたかうかということである。

農地改革の評価を誤まったばかりでなく、絶対主義的天皇制——寄生的土地所有制をアメリカ帝国主義支配の基礎とし、戦後日本の独占資本がおちいった「政治的強制による従属」を単純に「買弁化」と規定する見方こそ、「アメリカ占領軍と吉田政府は一つの固いブロックをなしている権力である」（五全協）という権力規定を生み出した。そしてこの権力を人民の手に移す以外には民族の独立はないという民族民主革命論が成立していた。したがって戦後の経済・政治構造の評価に誤りがあるならば、当然その革命の性格についても、独立の課題についても再検討しなくてはなるまい。

しかし、戦後日本の社会経済の発展段階を正しく評価したとしても、それだけでは占領体制下にあった独立の課題を明らかにすることはできないであろう。チェスロバキアのように農業プロレタリアートを有し、日本ほどではないにしても資本主義の発達した国においても、「民族民主革命」を社会主義の序幕的段階としている。それが社会主義革命の発端としての局面を強調するかしないかはさておいても、「なぜチェスロバキア革命の場合も歴史的には『民族民主革命』の旗のもとに開始されたかをもっと深く知」（前掲宮本論文）る必要がある。チェスロバキアと日本のいろいろな相違を考慮に入れたうえでも、占領体

制下の資本主義国としての共通な点について、その「歴史的社会的条件」を対比して検討することは一つの重要な手がかりとなるであろう。

### 三

チェコスロバキアとの対比にさいして、とくに重要なことは、占領をめぐる国際的条件——と占領者とその時期——と占領の目的と性格および占領体制下の政治経済と占領の実態についてのつぎの諸点である。

#### (1) 占領者とその時期

チェコスロバキアの場合は、**第二次大戦の最初の時期**に、その侵略者ドイツ帝国主義＝ナチ・ファシストによって行なわれた。日本の場合は、**平和回復後、ファシスト日本に対する戦後処理**として、**反ファシスト連合国管理**というたてまえのもとにアメリカ帝国主義によって行なわれた。

#### (2) 占領の目的と性格

チェコスロバキア占領の目的は、ファシストによる**侵略戦争**を有利に続行拡大するために行なわれ、したがって**無条件、絶対**のものであった。日本の占領は、ポツダム宣言その他民主連合国のとりきめた**非軍事化と民主化**をはじめとする諸条項の実施を監視することを目的としていた。（極東委員会「日本に対する基本方針」）、もちろんこの占領を事実上独占的に担当したアメリカ帝国主義者は、すでに戦後世界の征服計画をもっており、とくに占領の後期にはポツダム宣言のじゅうりんははなはだしかったが、それでも宣言を全く無視することはできなかった。その意味で、日本の占領は**条件付、相対的（一時的）**のものであった。

#### (3) 経済構造

チェコの場合は「経済の領域ではチェコスロバキア大資本の支配は、チェコの金融、工業、農業大資本たちに、従属的、奉仕的役割をふりあてたドイツ大資本の専制的権力にとってかえられた。・・・・・・チェコおよびスロバキアの巨大企業はドイツ・コンツェルンの一構成部分に転化し、ドイツ諸銀行は、

もっとも強力なチェコ金融資本グループをふくむ金融資本の大部分を併合した。」（イ・ブイストルジナ「チェコ革命の性質について」）

戦後日本の独占資本は占領体制下、その政治的強制とくに貿易と通貨が管理されることによってその支配下におかれた。また財閥解体、独占禁止法、賠償指定によって直接その力を弱められたが、まもなくこの政策は修正され、主としてアメリカ国家資本の投資による援助によってその立ち直りを促進された。こうした状況は、一方では独占資本の強化、発展をうながすとともに、他方とくに従属的貿易構造と通貨管理を中心として日本経済の再生産過程を通じて、アメリカ帝国主義の支配下においた。しかし、本来、外国資本の個別資本への浸透の弱い日本独占資本が特徴的にチェコスロバキアと異なる点は、個別資本への投資による支配は全体としてきわめて弱かったことである。

#### （４）政治構造

「政治の領域では、チェコスロバキア情勢における本質的变化は、民族的自由と国家的独立を失ったことに、政治権力が占領者の手に移ったことにあらわれた。」（前同）占領者は、ファシスト的、反動ブルジョアジーと官僚に、「国家統合へのきわめてかぎられた参加をゆるした。」ここでは形のうえでは民族的国家機構がのこされたが、実際の権力は全一的にナチ・占領者の手にあったブルガリアの場合とも異なり、形式的にも民族的国家機構の維持はゆるされず、直接の軍事占領下におかれた。

これとくらべると日本の場合ははるかに事情が異なっている。たしかに一切は最高指令官の支配下にあり、それはしばしば直接的な支配と干渉となってあらわれた。しかし、国会と、国会を通じての政府、軍隊をのぞく一切の官僚機構は民族的国家機構として存続し、占領者の全一的な制約のもとでも、かなりの範囲の相対的独自性をもっていたことは、今日となって見れば否定のできない事実であろう。これはしばしば日本の支配階級の占領政策に対する合法的な抵抗となってあらわれた（予算の編成、憲法の制定、農地改革等）。もちろんこれは一定の限度内であり、それも最終的には一方的な G・H・Q のさまざまな形による実際上の「指令」によって左右されたが、これをもって「間接管理」をたんなる「擬制」と見ることは正しくないと思う。とくに占領下でも新憲法によって政府の選択をはじめ、戦前と比べれば比較にならない民主的権利がみとめられたことをわすれてはならない。重要なことはチェコスロバキアの場合と異なって、直接占領者による人民の支配が主要な側面であり、これはたんなる形式ではなかったということである。

## (5) 占領の実態

チェコスロバキアの場合には、占領者による無条件、絶対の命令と、それを保障する銃剣のテロ体制下におかれ、平和と独立、民主主義と占領者へのほんの僅かな批判も死を意味するものであった。こういう状態と日本の場合は非常に異なったものがあった。もちろん、平和運動、民主主義運動、労働運動に対して直接・間接の数知れない程多くの弾圧が行なわれたことや、占領者の軍事法廷があったことは忘れてはなるまい。しかしこれがチェコスロバキアのように、戦時下侵略者による無条件の暴力によるものではなく、「ポツダム勅令」という形態をとったことは特徴的である。とくに重要なことは、一定の限度内とはいえチェコスロバキアと異なって「民主主義運動」が存続し得たことと、占領の実態が国民の意識に与えた影響の相違である。

以上のことから、どのような任務がプロレタリアートと人民にとって必要となるだろうか。

チェコスロバキア—— 一般的には東欧——の場合、祖国の独立を達成するためには、占領者の手から人民の手に権力を移すこと以外には道はなかった。「一九四五年春、チェコスロバキア・ブルジョアジーは、自己の階級支配と自己の国家機関の廃墟の上に立っていた。彼らはミュウヘン降伏以前のただ一つの国家機関や法機関をも抛りどころとすることができず、亡命から何一つ重要なものをもたらさず、占領者と裏切り者がつくった全国家機構と機関を本質的に変え、これを下から新たに建設するための道具となった民族委員会がつくられた。」(前同)。このような具体的な条件は、それがどのような革命の発端になろうとも、当面の革命段階を民族民主革命と規定するものであり、それはまた占領の実態がもたらした人民の意識に無条件に適合するものであった。それは人民の手による破壊された国家の再建であった。

日本の場合はどうであろうか。サンフランシスコ講和による従属下にある今日でさえ、独占ブルジョアジーは「自己の階級支配と自己の国家機関の廃墟の上に」ではなく、その強化された基礎の上に立って、激しい階級闘争の一切の民主主義運動を圧迫するために、占領下からひきつづく今日の「全国家機関のどれをも本質的に利用」している。

同じように占領下にあった資本主義国にこのような質的な相異をもたらしたものは何であったろうか。それは単なる国内的諸条件の相異だけではなく、む

しろ決定的には、すでにあげたような（（１）、（２））占領をめぐる国際的条件とそれにもとづく占領それ自身の相異にあると思う。

それではどうしたらアメリカ帝国主義者の占領体制から脱することができたであろうか。一般的に言えば、日本人民は非軍事化と民主化を中心とする占領管理を無条件に否定すべきではなかった。それはむしろ歓迎され、その忠実な実施を通じて、将来の社会的変革への道をはききよめるものであった。問題は敗戦とポツダム管理を利用して自己の野望を果たそうとした、アメリカ帝国主義占領者の意図と政策、強制にこそあったのではあるまいか。もしそうだとするならば、われわれに課されているのは、ポツダム宣言を厳正に実施し、その保障の下に一日も早く「全面講和」によって占領の終了を要求することではなかったか。「ポツダム宣言の厳正実施」と「全面講和」、これこそが将来の社会的な変革の途上に横たわる障害をとりのぞき、そのための有利な条件をつくりあげ、国の独立を達成する道であった。またこの課題が完全な実現を見ない場合でも、帝国主義占領者の無条件、絶対永久の占領をつづけることを許さない国際的情勢と条件によって保障されていることを忘れてはならない。それは決して「国際情勢待ち」ではない、それとも占領体制から脱し、国の独立を達成するためには「民族民主革命」という「最大限確実な道」を用意しなくてはならないのだろうか。それは一切の具体的な「歴史的、社会的条件」を考慮しない、「民族的特殊性」を無視することはではあるまいか。

ともあれ日本の独立を「民族民主革命」によってのみ可能だとした五一年綱領は、ただ国内の諸関係を正しくとらえることができなかつただけでなく、このような国際情勢と条件を過小評価し、占領の具体的な条件と性格を正しく評価することができなかつた。このあやまちの克服は、ただ「民主」の内容を「反独占民主主義」とおきかえることによって決してできるものではない。それは占領下、帝国主義支配をいかにして排除するかという課題を、事実と経験に照らして再検討することによってのみ可能である。この道をさけてどうして今日の綱領ができるだろうか。少しでも立派な綱領をつくることができるとすれば、それは過去の綱領と意見、分裂時のそれぞれの行動綱領と実践した運動を事実とその変化に照らして総括しつつ、経験と理解の統一と前進をはかることによってのみ保障されるだろう。これこそが「分析的」「弁証法的」な方法ではあるまいか。

〔補足〕

「従属国」の国家権力と日本の独立

私は前文で、国家権力および「植民地国家」と「民族国家」の国家権力についての見解をのべた。しかし、「金融資本とそれに照応する国際政策は、国家的従属の幾多の過渡的形態を作り出す」（レーニン「帝国主義論」）、したがって、ひとくちに「従属国」とよばれる諸国家の国家権力を明らかにすることが必要であると思う。

「従属国」はすでに知られているように、植民地ないし「植民地国家」から独立した「民族国家」への過渡形態である。植民地ないし「植民地国家」においてはその主要な生産手段は外国帝国主義者に所有され、原住民ないし植民地人民は外国帝国主義者によって直接搾取されている。（これをかりに植民地的生産関係と呼ぶ）。独立した「民族国家」においては、その社会の生産手段はその国の支配階級に所有され、その国の人民は国内支配階級によって直接搾取されている（これをかりに民族的生産関係と呼ぶ。）

「従属国」は、このような植民地ないし「植民地国家」から独立した「民族国家」への過渡的形態として、その土台に幾多の過渡的形態を作り出すが、それは歴史的、社会的条件に応じて、「植民地的生産関係」と「民族的生産関係」の競合関係と交替を生みだす。しかし、土台におけるこのような過渡的形態——競合関係から単純に、国家権力内部の競合関係ないし比重関係を引き出すならば、それは適切ではないと思う。すでに前文でのべたように、国家権力は「社会に対してますます外的なものになってゆく」権力として単一不可分のものである。かつての日本の支配体制が、天皇制官僚、寄生的大地主、独占資本をその構成要素としていた場合にも、国家権力それ自体としては、単一であったと思う。国家権力は下部構造の単純な反映でもないし、また下部構造から分離した特殊な権力としての国家＝国家権力もありえない。むしろそこにこそ、「社会から生まれながら社会のうえに立ち、社会に対してますます外的なものになってゆき」ながら、支配階級の支配と抑圧の道具になっている国家＝国家権力の弁証法的な把握があるのではなかろうか。

もしそうだとすれば、「従属国」がさまざまな過渡的土台をもっているからといって国家権力がブロックで構成され、その土台に応じて内部の比重が変化するというとらえ方は正しくないと思う。土台の過渡的諸形態にもかかわらず、「植民地的生産関係」が支配的な生産関係であるならば、その国家権力は単一に外国帝国主義者の手中にあり、「民族的生産関係」が支配的であるならば、国家権力は単一にその国の支配階級の手中にある。従ってひとくちに「従

属国」と呼ばれる国家にあっても、その歴史的、社会的条件の相異によって、国家権力の担い手は異なっており決して一般化できないと思う。そうしてこのような国家権力の担い手の単一性にもかかわらず、その土台に応じた外国帝国主義者の支配は、「国家的従属の幾多の過渡的形態をつくり出す」のではなからうか。従って、同じ「従属国」と呼ばれる国においても、革命の基本問題としては、民族革命を主要な課題とする場合もあるし、これを必ずしも革命的な変革の課題としない場合もあると思う。

## 二

しかし、以上のような「従属国」の権力問題を今日の日本の権力問題に直ちに当てはめることは正しくないと思う。民族問題の解決にあたってとくに重要なことは、その提出される時代の国際情勢と、その国の歴史的、社会的条件である。すでにのべたような古典的な「従属国」の諸問題は、帝国主義による植民地、従属国の支配が民族問題の主要な位置を占める時代に、基本的に民族問題を解決していない国で提起されたものである。今日の日本の従属問題は、植民地体制が崩壊しつつあり、かつ社会主義が世界体制になった時代に、基本的には民族問題をすでに解決したばかりでなく、帝国主義国として他民族を抑圧していた日本が、敗戦と戦後処理を契機に受けるようになったアメリカ帝国主義の支配である。従って、宮本同志のいう（ハタ論文）「従属国家」が、すでにのべたような「古典的な「従属国」と同じような意味を持つものならば賛成できない。

宮本同志は、日米合同委員会を一例として「国家機構的にもアメリカ帝国主義の支配を日本の国家がうけいれるような仕組みが加えられている」といっている。しかし、この一例から直ちに、日本の国家機構を部分的にせと従属的国家機構と見るならば、それは事実を照らして正しくないと思う。また宮本同志は「日本における権力問題の特徴は、独占資本が国家権力をにぎっているというだけでなく、すでにみてきたようにアメリカの権力が**直接に**軍事占領や基地所有によって日本人民を支配し、領土を占有する側面をもっていることである。」（一月四日ハタ論文、太字筆者）といっている。しかし、「砂川」に見られるように、今日の基地闘争の主要な方向が、直接にアメリカ帝国主義へむかわずに、反政府闘争として闘われているのは何故だろうか。これは今日のアメリカ帝国主義の基地支配が部分的にも「植民地、従属国」における直接支配とは異なっていることを示すものではあるまいか。それはあくまで、条約による従属を前提としており、従ってその闘争は政府による自主独立の対外政策——サ条約の改定・廃棄の実現にむかわざるをえない。

宮本同志は同論文で、一応独占資本のにぎっている国家権力とアメリカ帝国主義とを区別しながらも、「革命によって人民に移行すべき権力は、外国帝国主義の支配と、それに従属的に同盟している日本の独占資本の権力」であると述べている。これはすでに区別したはずの国家権力と外国帝国主義支配権力を再び混同しているか、さもなくば、革命によって人民の手に**移行すべき**日本の国家権力と、**排除されるべき**アメリカ帝国主義支配との闘争を一般化し、あいまいにするものである。一応日本権力の「機能的統一」を認めるとしても、それは決して「機構的統一」を意味するものでもない。しかし、革命的変革にとって重要なのは、正に権力の「本質」であり、その具体的形態としての「機構」であって「機能」ではない。それどころか、その「機能的統一」を切断することによって、日本国家権力の「機能的な独自性」を確立する闘争＝内外政策の転換のための闘争を、「本質的・機能的な変革」に従属させて提起し、解決することが重要であると思う。

講和は、そのための諸条件を国民の側に有利に変化させた。ポツダム宣言という国際民主勢力の**民主的な制約**は実質的に排除されたが、同時に「管理」による国家機構の**反動的な制約**も排除され、発達した世界の社会主義・民主主義・平和勢力との提携の下に、従属問題を日本の決意によって解決する条件が生まれたことである。アメリカ帝国主義支配の排除が、条約の廃棄によって簡単にできるはずがない。必ず実力によるアメリカ帝国主義の反撃と干渉がるという意見がある。もちろんそれは簡単どころか困難でさえある。しかし、日本の決意によって条約を廃棄した場合、実力による反撃＝干渉戦争をそのまま許すほど内外民主平和勢力の力は弱いだろうか、今日、戦争を一時的にくだとめるだけではなしに、恒久平和の道を切りひらくことさえ可能にしている「平和共存」は、「一国革命」にとって単なる外的条件ではない。平和運動を第一義的に推し進めると共に、内外路線転換のための政治闘争と正しく統一し、国民の政治的経験をとおして、この力を反独占、権力変革の方向に組織することによってこそ、日本の社会主義への道はひらかれるであろう。

この場合、日本の完全な独立が、権力獲得以前に達成されるか、あるいは権力獲得の過程で達成されるか、それとも権力獲得の後に達成されるかは、内外情勢と力関係によるだろう。しかし、いずれにしても、これは独立の達成を直接革命的変革によって行なう「従属国」の民族革命ないし民族解放闘争を意味するものではない。それどころかわれわれは、権力獲得以前に日本の国家的独立の課題を提起すべきであるし、それはますます可能でさえある。（広島県委書記）

## あとがき

本論文は第四集所載よていであったが、紙数の関係から本集にのせたもの—編集部—（前衛編集部のこと）

## [表紙へ](#)

### 現代帝国主義と統一戦線

松江 澄

現代帝国主義と統一戦線——日本共産党の統一戦線論を批判する—— 松江澄

労働運動研究 1974年 月 号

## はじめに

総選挙の結果、日本共産党が飛躍的に議席を増大させたことは各方面から注目され、今回の選挙の評価を含めてさまざまな議論と討論が幅広く行なわれている。ここではその中の一つの問題点——そうしてそれが最も重要な問題でもあるが——としての、統一戦線と国会を通じる過渡的政府の問題について検討したい。なぜならば、現在の国会のワク内での民主連合政府の樹立を、当面する「革命に有利な条件をつくる」重要な環であるというのが、日本共産党の主張に外ならないからである。

しかし、こういう日本共産党の主張に対して、かつて日本共産党にあって革命論争の参加した私にとって、これは或る種の感慨なしにいうわけにはゆかない。

一九五八年の七回大会へ向けて中央から提案された党章草案をめぐる論争は、戦後日本共産党で党内民主主義が保障された唯一の時期であっただけに、党内外で活発な討論をよびおこした。私が今でも忘れることができないのは、たしか六全協の一年ばかり後、五六年の後期だったと思うが、本部でひらかれた全国書記会議（当時県委員長を書記と呼んでいた）での討論の一コマである。

私は当時広島県委員会書記としてこの会議にのぞみ、書記の中でほとんど唯一人、当時の党中央に反対して執ように討論を迫ったことがある。私の前の方にすわって、もっぱらアメリカ帝国主義と日本独占資本のブロック権力論を批判してくいさがあったが、最後には宮本もその垂流の諸君も明快な答弁ができなくなった。その時眼の前にいた野坂が私に向かって、アメリカ占領軍の下でどうして革命に移行するのかと、逆に質問した。私は、大衆の革命的闘争に依拠して議会を利用した統一戦線政府をつくり、下からの闘いと政府による上からの攻撃で権力の変革に着手するとともに米軍の撤退を要求すれば、現在の国際的条件の下ではアメリカの軍事介入と武力衝突なしに——もし衝突すれば日米戦争になる——独立を達成する可能性がある。もちろんいつでも暴力的介入の可能性はあるが、中央のいうように二つの可能性を並列的に提起するのではなく、われわれは平和的移行の可能性を積極的に追求すべきだと答えた。そうすると野坂は大きな声で、米軍がいるのにそんなことができますか、米軍は必ず暴力でつぶしますよと、例のアジ調で叫んだことがある。それから二年、はげしい討論を経て七回大会がひらかれた。

私は代議員としての本会議の発言以外に、綱領小委員会の委員として他の諸同志とともに宮本と真向から対決したが、この委員会の記録は未だに党内で公開されていないらしい。また私は政治報告小委員会の委員としても日本帝国主義復活論争に参加した。そうして忘れもしないのは、当時私とともにこの委員会のメンバーであった上田耕一郎が、自説を撤回して日本帝国主義の復活を認め原案修正に同意したことである。大会では党章案は棚上げとなり、政治報告と行動綱領を採択して終わった。

それから十五年、今、日本共産党は得々として国会内多数派による民主連合政府の樹立について語り、平和移行を大声で呼びたてて、暴力とは無縁であることをことさらに強調してイメージ転換に忙しい。

思えば、当時私は発表されたばかりのソ共二〇大会の報告や、前から追求していた東ヨーロッパの人民民主主義革命の影響を受けていたことは間違いない。今改めて当時をふりかえり、その後の情勢変化と合わせて自己の意見の再点検と再検討を迫られ、ここ数年理論的にも実践的にもその追求に没頭してきた。

しかし日本共産党は、かつての暴力論を平和移行へ、かつての議会利用の無視から選挙の結果によってはいつでも「民主的」に交替する合法的な民主連合政府論へ転換して涼しい顔をしているが、その転換の理由も自己批判も唯一かけらも発表されたことはない。宮本一流のなしくずし転換といえばそれまで

だが、そのうち、誰の目にも事実と相違していることが明らかな「半占領従属国」規定も、このやり方で変えるに違いない。

私がここで問題にしたいのは、今日の日本共産党の路線の理論的な根拠になっていると思われる「極左日和見主義の中傷と挑発——党綱領に対する対外盲従分子のデマを粉砕する——」評論員（『赤旗』一九六七年四月二十九日）——不破の最近の著書「人民的議会主義」でもこの長大な論文の学習が強調されている——のうち、「日本共産党綱領と国会の問題」および第十一次大会の報告と決議のうち、「民主連合政府と統一戦線」の部分であり、またしたがって現在の日本共産党の統一戦線論と統一戦線政府論である。

評論員論文では、「日本革命の具体的条件」として三つの問題を指摘している。それは第一に民族民主統一戦線結集の可能な条件であり、第二に現在日本の国家機構のなかで大きな権限をもっている国会の中での適法的な統一戦線政府樹立の可能な条件であり、第三に平和的手段による革命の可能な条件である。この中で第三の問題については、用心深く誰しも否定しない古典的な「敵の出方論」を用意しているので、主として第一と第二について論じたい。

本来、統一戦線論と議会利用論、また平和移行論は別なものである。しかし、統一戦線論は統一戦線政府の問題を通じて発達した国の議会を利用する問題と、また議会利用論はその「合法性」を通じて平和移行の問題と——転ぶくをねらう反動勢力を「合法的権力にたいする反徒」（マルクス）にするという意味で——深くかかわり合っている。

ここではまず高度に発達した資本主義国としての日本における議会利用の問題を手がかりに、主として最も重要な統一戦線論を中心に検討したい。

## 国会の利用について

評論員論文は、日本革命の具体的な条件の一つとして日本の国会の位置を上げている。「第二の重要な問題は現在の日本の国家機構の中で、国会が憲法上、政府首班の指名権をはじめ大きな権限をもっていることである」と強調し、戦後国会の新しい地位と役割として、第一に直接・平等・秘密の普通選挙、第二に「国の唯一の立法機関」として、最高裁を除いては政府をはじめ他のいかな

る国家機関も国会の決議にたいする明白な拒否権をもっていないこと、第三に内閣総理大臣の氏名権を持ち、したがってどんな場合にも国会の承認なしに政府をつくることはできないことをあげている。したがってブルジョア議会としての弱点と制約を持ちつつも統一戦線政府を適法的につくり得る可能性があり、「国会で安定した過半数（すなわち一人や二人多だけの過半数ではなく、議会内でも反動勢力に対して数的にたしかな絶対多数）をしめるならば、国会を反動支配の道具から人民に奉仕する道具にかえ革命の条件をさらに有利にすることが出来る」（綱領）としている。

日本の国家機構の中でしめる国会の重要な位置については誰も否定するものはないだろうし、またあげられた三つの点についても別に異論はない。フランス国会のように首相の指名権もなく、大統領権限の絶大な国と比べて日本の国会は「法律と制度」の上で随分「民主的」に大きな位置をしめ重要な権限をもっていることは事実である。しかし、このことだけならどんな反動学者も憲法概論にも政治学教科書にも書いてある。そうしてわれわれもまた今日の闘いの中で議会を利用することの重要性を充分心得ているつもりである。

ここで問題なのは、評論家がレーニンまで引用して強調している国会闘争の重要性と、国会を通じる過渡的政府の革命的立場とは、似ているようで全く別なことだということである。そうして今ここで論ずべき課題は後者なのである。

統一戦線政府の国会内多数派による成立についての一般的な問題点は、選挙制度、統一戦線政府の樹立を可能にする国会内多数派の成立——決して野党的多数派ではない——、樹立後の安定した国会内多数派の維持、および樹立後の全過程を通じる敵の攻撃等であろう。評論員論文は、「統一戦線政府の成立は『権力への一つの過程であり、権力への橋頭堡をにぎること』（第八回党大会綱領報告）」を確認しつつ、『統一戦線政府が適法的に樹立されるという前提そのものが絶対的なものではない』といい、「選挙法の改悪や議会制度の破壊、右翼反動分子からの攻撃、テロ、クーデターなどの手段にうったえて統一戦線政府の民主的合法的な成立への道そのものをとぎそうとすることは十分予想されることである」とのべている。

もしそうだとすれば、選挙期間中や選挙後さかんにP・Rしている政権交替論や暴力否定論、またすぐにでも選挙でできそうに宣伝する民主連合政府は国民の関心を買うための選挙戦術なのだろうか。しかし何れにしても明らかなことは、国会内多数派によって成立をめざすことだけなら社会党はもっと先輩だし、

闘う統一戦線と統一戦線政府の革命的な性格を抜きにすれば、民主連合政府も国民連合政府も社会党政府の延長としてその本質は変わらない。

今日、国会が事実上の政策決定とその執行を行う国家独占資本主義テクノクラシーの副え物になっていることは周知の事実である。したがって国会を通じて適法的に成立する過渡的政府が橋頭堡として権力の獲得に向って「官僚機構と国家機関の粉砕」ないし変革しようとすれば、あらかじめそれを包囲し、事実上それをマヒさせるだけの議会外革命勢力が組織されていることが不可欠の前提条件であり、またこのような議会外大衆闘争に依拠してこそこの過渡的政府の革命的な性格が維持されるであろう。その意味でわれわれにとって最も重要なのは、議会の中だけで民主連合政府ができるかどうかのあれこれの予想と分析ではなく、それに革命的な性格を与える統一戦線の可能性は日本共産党が主張するように存在するか否かということである。

### 統一戦線について

評論員論文が「日本革命の具体的諸条件」の中で第一に強調している民族民主統一戦線結集の可能性を論じるためにも、日本共産党の革命移行論と統一戦線との関係を明らかにしておく必要がある。

日本共産党は周知のように民主主義革命から社会主義革命への二段階革命論の立場に立っている。そうして当面する反帝反独占の民主主義革命の条件を有利にするために、「党と労働者階級を中心とした民族民主勢力が議会外の大衆闘争の強大な発展と結びついて、国会で絶対多数をしめ、アメリカ帝国主義と日本独占資本の支配に反対する統一戦線政府を適法的につくり得る可能性がある」（綱領）と主張している。しかし第一一回大会の決議では、「同時に党は綱領でも明らかにしているように、民族民主統一戦線の政府がつくられる以前にも、『一定の条件があるならば、民主勢力がさしあたって一致できる目標の範囲でも、統一戦線政府をつくるために』たたかう。そして、今日の情勢が提起している課題は、まさにさしあたって平和・中立・民主・生活向上という目標範囲で一致できる民主勢力を結集した統一戦線の結成であり、それを土台にした民主連合政府の樹立である」といっている。つまり、同じ大会の政治報告

でのべている「七〇年代のできりだけおそくない時期に達成」しようとしている「民主連合政府」はこの政府に外ならない。

結局日本共産党は、まず平和・中立・民主・生活向上の統一戦線を土台にした民主連合政府の国会内多数派でつくりあげ、ひきつづいてこの統一戦線を民族民主統一戦線政府に発展転化させて変革に着手するというわけである。ここには二段階革命論の前段階に統一戦線とその政府の二段階がある。

第一一回大会の政治報告は、大会の中での、当面する平和・中立・民主・生活向上の統一戦線に独立の課題が結び付けられていないという質問に答えて、「統一戦線の結成の複雑な過程を考慮して、反帝・反独占の民族民主統一戦線を一貫して望んで努力しながらも、それにいたる過程として当面、現実的に広範な国民の世論、および民主的な勢力が容易に一致しうる共通の課題として、日本の中立化、軍事同盟からの離脱と、日本が侵略戦争にまきこまれることに反対する平和の旗じるし、——この民主勢力のなかにつねに確認されている一致点にもとづく統一戦線の結成を重視しているのであります」とのべている。そうして「日本が自立した帝国主義になっているかどうかという問題についてはさまざまな意見の相違がある」として、こうした統一戦線こそが、「現実的に独立の課題の達成にもっともすみやかに接近する道であります」と強調している。

つまり、「独立」の課題は、「現実的に広範な世論、および民主的な勢力が容易に一致しうる共通の課題」にはまだなっていないというわけである。そのうちにだんだん分かってくるとでもいうのだろうか。こうしてかつての「独立なければ中心なし」という教条は見事にその反対物に転化した。これが「従属論」のなしくずし解消でないとすれば、随分と人をバカにした論理ではないか。

何れにしても、日本共産党が七〇年代の最も重要な任務として提起しているのは、結局、平和・中立・民主・生活擁護（向上）の統一戦線とそれにもとづく民主連合政府であることだけは確かだ。それではこの統一戦線を成立させる可能な条件はあるだろうか。また統一戦線を革命的な戦線に転化させる可能性はあるだろうか。

#### (1) 統一戦線戦術の歴史的経験——防衛から攻勢への転化——

統一戦線戦術の歴史的経験についてはほぼ一致した定説がある。

それはレーニンが最後に指導したコミンテルン第四回大会（一九二二年）にはじまり、その後コミンテルン内部の複雑な過程を経て第七回大会決議で明らかにされた反ファシズム統一戦線の成立である。とくに重要なことは、レーニンが第四回で提起し、第七回大会で決定された統一戦線政府の構想である。それはまだ変革のための労働者政府ではないが、それへの「接近ないし移行の形態」として目的意識的に提起された点で画期的な意義をもっている。

それはやがてフランスの人民戦線内閣（共産党は閣外支持）およびスペイン人民戦線政府として実践の課題に移された。フランスのブルム内閣は、その後、後退してついに倒れるが、スペインではこの政府が闘いの炎の中で革命的人民権力に転化し、その革命的民主主義の実現を通じて新しい型の人民共和国に発展したが、最後に国際的なファシストの武力干渉によって消滅した。

しかし、こうした経験は第二次世界大戦の戦中・戦後を通じて再び発展し、とくに東ヨーロッパの多くの国々では、ソ連軍の圧力の下で人民民主主義革命に成功し、今日の社会主義の基礎がきづかれた。また中国では反帝民族解放統一戦線による長期かつ困難な闘いを通じて今日の中華人民共和国の基礎がつけられたことは周知のとおりである。さらに戦後西ヨーロッパとくにイタリア、フランスでは戦時中抵抗闘争を闘った地下の戦線が浮上して権力に迫り、革命的民主主義的発展に有利な一連の制度をきりひらき、イタリアでは一時共産党が政府に参加したこともあったが、やがて復活再起し巨大独占圧力を前に、その後も終始激裂な闘いが全戦線にわたって展開されて今日に至っている。

こうした一連の国際諸経験はわれわれに一つの重要な問題を提起しているが、それは、統一戦線戦術における「防衛から攻勢への転化」の課題である、（この点では私は年来の主張は清水慎三氏「統一戦線論」と一致している。）この課題は「二つの戦術」から由来するレーニンのすぐれた指導の中から生まれた。

よく知られているように、レーニンは帝国主義時代における一国社会主義革命の理論をうちたてるとともに、ブルジョア民主主義革命から社会主義革命への転化を指導し、それは一九〇五年革命の一時的停滞の後、一九一七年二つの革命を通じて歴史的に実施された。レーニンの革命的な思想の中で「転化」の思想はマルクス主義的弁証法の最も重要な核ともいえるべきであろう。そうしてこの思想は、常に「権力への接近と移行」を追求する課題としてコミンテルン

に継承され、スターリンによる一時的な中絶はあったにせよ、第七回大会のディミトルフ報告と決議で新しい時代の新しい戦術として成立した。

さし迫る戦争とファシズムの危険から人民の平和と民主主義を守る広範な統一戦線結集の可能性は、同時にその闘いの経験を通じて戦争とファシズムの元凶に対する逆襲としての統一戦線政府の革命的な性格を提起した。民主主義防衛の戦術は革命的民主主義への攻勢戦術に転化し、人民権力の樹立に成功する実例を歴史的に生み出した。以後民主主義的統一戦線の戦術は、広範な大衆を闘いの経験を通じて革命的な潮流へ組織する革命的戦略として定式化され、今日ほとんどのすべての共産党・労働者党によってその民族その社会に対応したさまざまな統一戦線が提起され、闘いつづけられている。

しかし、われわれにとってこの戦術の持っている一定の限界を明らかにすることはとくに重要である。それは民主主義的な性格を持つ統一戦線が広範な人民を組織し得る根拠としてこの防衛的な性格である。そうしてこの戦術が新しく獲得した攻勢的な性格も、逆にその広い防衛的な性格に根拠を持っている。平和と民主主義（独立）に対する凶暴な弾圧が強ければ強いほど防衛的統一戦線の幅は広く強いし、押さえつける力が大きければ大きいほどそれをハネかえす力は強い。こうしてそのバネのようにハネかえす力こそ権力に対する新しい攻勢への転換を生み出す根拠となる。防衛に成功した時は、目的であった民主主義の回復＝元の状態以上の深刻かつ徹底した民主主義の実現＝革命的民主主義へと必然的に発展するし、またその発展を組織することは、こうした経験がないときに比べて幾何倍も可能となる。したがって逆説的にいえば、民主主義的統一戦線の革命的攻勢的性格の度合は、政治反動による民主主義の否定と抑圧およびこれに対する人民の怒りと憤りの度合いにかかっている。

この戦術は戦後、高度に発達した資本主義ではその攻勢的性格を先取りして反独占民主改革の闘いとして提起された。この場合の民主主義はすでにかつての民主主義のとどまらず、あらかじめ深刻な改良を含む新しい民主主義として提起されている。つまり民主主義的統一戦線の基底にある防衛的性格と攻勢的性格は統一され、経験の蓄積と情勢の発展にもとづいて防衛と攻勢は二段階ではなく一つの過程に組み込まれている。しかしなおこの戦線のもつ防衛的性格は重要な意味と役割を果たしている。

## （2）戦後日本の統一戦線の諸経験

このような統一戦線の理論と経験は、戦後日本においてどのように具体化され、発展させられたであろうか。

戦後もっとも機が熟していたと見られる客観的条件の下で、山川均によって提唱された「民主人民戦線」（民主人民同盟準備会）は、社共の対立によって結局実現されなかった。（これについては私自身実感をもった経験がなく、もっと当時渦中にあった人々によって再検討されることを期待する）

その後日本共産党が提起した最初の統一戦線は一九四八年三月に提唱された「民主民族戦線」（敗戦直後の「人民解放連盟」はまだ統一戦線とはいえない）であり、宮本によってその具体化と評されている「民主主義擁護同盟」である。（宮本顕治「革命の展望」一九四八年）。宮本は後々までも占領下日本でいち早く提唱した（コミンフォルム批判以前に）民主民族戦線の推進者として自負し、したがってこの「同盟」を日本における統一戦線の原形として高く評価していたようである。

しかし「民主主義擁護同盟」はまもなく世界平和評議会準備会のラフィット書記長によって、最も幅広い運動体であるはずの「平和を守る会」がその一構成員であることのアヤまちを指摘された。しかしそれ以上に統一戦線としての致命的な弱点は、この組織が幅広い結集体でありながら社会党系を含まず、もっぱら共産党を中心とした戦線に終わったということである。

その後「ビキニ」を契機に、広島・杉並を起点とした全国的大衆運動として発展した原水爆禁止の署名運動は、やがて「原水爆禁止日本協議会」を生み出した。「原水協」はとくに政党を中心にしたものでない大衆的な運動体であって、いわゆる統一戦線とはいえないにしても、事実上社・共・総評を軸にしていたという意味で、ある種の統一戦線的な経験の一例といえることができる。この運動と組織は戦後日本の平和運動として最も重要な役割りを果たしたことはいうまでもない。しかしこの組織はソ連の核実験を契機とした「いかなる問題」をめぐって分裂したが、発展する情勢の中で核問題の相対的位置が歴史的に後退するにつれて事実上の解体を招き、今日ではきびしい大衆的批判はありながらも、社共それぞれの対立的カンパニア運動になっている。

それ以上に統一戦線の経験として特に必要な教訓を与えているのは「安保反対、平和と民主主義を守る国民会議」の運動と組織である。日本共産党の第八

回大会では、「それは共産党、社会党の直接の共闘による政治的統一戦線ではないが、社共を含む広範な民主勢力の統一戦線の一つの形態であり」、「日本における統一戦線の発展過程の具体的な一形態である」と規定した。さらに第九回大会ではこの規定を再確認してその「継続発展と質的強化のために努力」することは、「民族民主統一戦線をめざすわが党の当面の中心任務にそうものである」として、休業状態を余儀なくされている「安保共闘」を再開させるため全力を挙げることを決定している。その後社共の対立によって事実上の解体状態になった後も、しつようにその再開をアピールし、各団体に呼びかけつづけている。日本共産党にとって「安保共闘」は、民族民主統一戦線へと発展させるべき「虎の子」であったわけである。しかし、この「安保共闘」も、社共の分裂と日本帝国主義の進出とアジアにおける帝国主義的再編による安保条約の性格変化にともなって、共産党の一貫した主張にもかかわらず事実上解体した。

もう一つの統一戦線の経験は、東京都知事選をめぐって結ばれた「統一選挙協定」と「明るい革新都政をつくる会」である。この運動と組織は美濃部都知事を誕生させて大きな成功をおさめ、日本共産党はこれこそ今後の統一戦線の一つの規範だと極めて高く評価し、ことあるごとに「美濃部方式」を強調している。しかしこの組織も選挙が済めば、社共の対立と選挙闘争という緊迫感の消滅にともなって事実上解体している。

「民主主義擁護同盟」は別としても、「原水協」、「安保共闘」、「明るい会」それぞれについての積極的な面と弱点、とくに解体に導いた直接の原因等を事実即して徹底的に究明することは、運動の前進のために極めて重要である。しかし私がここでとくに問題にしたいのは、この三組織が何れも事実上解体した共通の原因はないのか、もしあるとすればそれは何か、ということである。

たしかに三組織とも解体と深い関係があるのは、社共の対立と分裂である。しかしこの三つの組織がその位置と度合は別として、何れも社共の共闘を事実上の軸として成立していたとすれば、社共の対立と分裂は組織の解体と同義語であってその原因ではない。いいかえれば、なぜ社共が分裂したのか、ということでもある。

もちろんこの問題を究明すれば、共産党・社会党それぞれの組織体質と政治方針、また相互の歴史的な関係と伝統的なセクト主義の問題があるだろう。しかしこうした諸問題は全てに通じるものであって、この問題特有の原因ではな

い。今、統一戦線論としてその特有の原因を探るならば、それは何れも統一戦線ないし統一行動の中心課題がもっていた緊迫感が薄れていく中で、社共が対立し、分裂し、組織が解体したということである。

この諸組織は何れも、ある種の大衆的実践的危機感と緊迫感から生まれている。原水爆が再び使用される危険、安保改正による戦争への危険、自民党に負けるという懸念、何れも差し迫った危険や懸念から平和と民主主義を防衛するという課題が中心となっている。したがってその危険が遠のくか、形をかえるか、あるいは終了するかによって運動は後退し、緊迫感から弛緩状態へ変る中で社共の対立と分裂も生まれ、やがて解体している。

ここに平和と民主主義を課題とする統一戦線の防衛的な性格の限度があり、したがってまた時間の長短を問わずそのカンパニア的性格がある。

### (3) 現代帝国主義と統一戦線

今まで主として統一戦線の国際的、国内的経験の分析から、民主主義的統一戦線の防衛的正確および闘争過程を通じる「防衛的から攻勢への転化と発展」についてのべてきた。そこでひきつづいてその「転化のバネ」になってきた民主主義と統一戦線の関係を明らかにすることは、必要かつ重要なことである。

昨年十二月刊行された『現代と思想』第一〇号は、「統一戦線の現代的課題」を特集している。この特集号の中には田口富久治氏の、日本共産党主催の発達した資本主義国共産党による国際理論会議についての有益な論文をはじめ多くの興味ある論文が掲載されている。中でも景山日出弥氏「統一戦線論の成立と課題」は、すでに私が提起した問題とも関連して特に有益であった。

景山氏はこの論文のうち、「統一戦線と民主主義」の項で、「統一戦線は民主主義のひとつの歴史的な存在形態であるブルジョア民主主義と異なった新しい民主主義の発展形態である」と規定し、「まず第一に統一戦線が民主主義の発展形態であるという規定は、統一戦線が歴史的に成立し展開する歴史的諸条件——歴史的な『場』によって制約されている」と主張している。同氏はさらにつづけて、「統一戦線が成立し展開するのは**歴史的には**資本主義の発達史の面から見れば、帝国主義の段階である。この段階——『段階』規定によってひ

とつの特別の歴史時代とされている段階——が『場』を形成する。この帝国主義の経済的本質をあらわす『独占資本主義のうえに立つ政治的上部構造』は、『自由競争には民主主義が照応する』のとは異なって『民主主義から政治反動への転換』をあらわし、それゆえ、帝国主義は、『対外政策でも対内政策でも一様に』『民主主義一般、民主主義全体の「否定」』である」とのべて有名なレーニンの文章を引用している。念のためレーニンのこの箇所をあげれば次の通りである。

「民主主義から政治反動への転換が、新しい経済のうえに、独占資本主義（帝国主義は独占資本主義である）のうえに立つ政治的上部構造である。独占には政治的反動が照応する。……対外政策でも体内政策でも一様に、帝国主義は民主主義の破壊を目指し、反動をめざす。帝国主義が民主主義一般、民主主義闘争全体の『否定』であって、けっして民主主義的要求の一つである民族自決だけを否定するものではないことは、この意味で争う余地がない。」（「マルクス主義の戯画と『帝国主義的経済主義』とについて」——レーニン全集大月版二三卷三八頁）

景山氏は用心深く、「レーニンによるこの『政治的上部構造』規定は本質論であって、民主主義一般、民主主義全体がどこでも『否定』されてしまっているとういうことを意味しない。この本質がどこでも傾向としてみられるようになる」といっているが、結局、「統一戦線」の概念は、まさに本質論かえらえば対外的にも体内的にも民主主義一般の否定を意味する『政治反動』にたいする対立概念なのである」と規定する。そこで、否定された「民主主義は被抑圧民族と人民によってのみ担われ、発展させられる。民主主義はこの民族と人民が担うことにとって『政治反動』に対する対抗と否定の概念として再構築されるもの」となり、したがって「第二の意味」すなわち、「統一戦線は国家権力という形態以外の方法で、しかしもっとも普遍的な形態で社会の次元の全体において『政治反動』に対置される民主主義の組織形態である」と論定する。

私がここで景山論文を長々引用したのはそれを批判するためよりも、むしろすぐれた卓見として紹介したかったからである。今までの多くの統一戦線論の中でこれほど民主主義と統一戦線の関係について論理的に明快な規定した文章はあるまい。しかし、正にそこにこそ問題があり、また今日の問題点がひそんでいるといわなければならない。

たしかにレーニンがいつているように、「自由競争には民主主義が照応し、「独占には政治反動が照応する」しかし、今日の現代帝国主義（戦後国家

独占資本主義)にも同じように「政治反動」が照応し、民主主義一般の否定、ないしその本質的傾向があるといつてすませることができるだろうか。

たしかに現代帝国主義(戦後国家独占資本主義)は戦前の帝国主義と区別されるべき新しい段階ではない。したがって戦前と同じような「政治反動」にいつでも**転換**する「本質的な傾向をもっている。しかし、だからといって今日の帝国主義と国家独占資本主義の上部構造を「政治反動」一般に解消するならば、それは単に不正確であるというだけでなく、その具体的な特長の分析を放棄している点でまちがってさえいる。そうして統一戦線論こそ正にこうした生きて働く事実に対応してこそ存在し得るものであり、統一戦線の「歴史的な『場』」が下部構造の段階で規定されるというような観念的な経済決定論でどうして生きてきた政治に対応することができようか。

今日の国家独占資本主義はそれほど単純ではない。それは「民主主義」の点で、戦前と現在の日本でどれだけのちがいがあるかを考えてみただけで充分であろう。敗戦と労働者、人民の闘いを通じて獲得された「戦後民主主義」はまだ決して「民主主義一般を否定する政治反動」に転換してはいない。それどころか、支配階級はその「戦後民主主義」を逆用することによって、上から労働者、人民を「統合」し、国家独占資本主義の「管理社会」を再構築している。

現代帝国主義は植民地体制崩壊の中から新しい「民族」的統合を再構成し、新しい闘いの中からすくい上げた「民主主義」を新しいブルジョア民主主義＝議会民主主義として再定着させようとしている。つまり現代帝国主義は「対外政策でも体内政策でも一様に」「民主主義」的な統合と管理を進めている。それは対立を含みながらも発展する世界社会主義と、たえ間なく前進する労働者、人民の闘いの圧力を前に、新しい「統治」と「安定」を求める現代帝国主義の主要な傾向である。彼らは上部構造を再構築することによって「安定と統合」を維持しつつ、国家による経済過程への介入を通じて搾取の新しい体系をつくり出し、今まで以上の歴大な利潤を引き出している。

かつてはスターリンがいったように、「ブルジョアジーが自ら海中に投げすてた平和と民主主義の旗を労働者階級がひろい上げ、高くかかげて闘うことによって人民を労働者階級の周囲に結集」することができ、その闘いを通じて防衛から攻勢へ転化して革命的な端緒をきりひらける時期もあった。しかし今では、ブルジョアジーは一度なげすてた「平和と民主主義」の旗をもう一度ひろい上げることによって労働者と人民を上から統合管理しようとしているのだ。

自由競争に民主主義が、帝国主義に政治反動が照応するとすれば、現代帝国主義には、いつでも政治反動へ転換する可能性をもつ「民主主義」的統合と管理が照応する。その典型の一つは今日の日本に外ならない。そこにわれわれ自身の闘いの経験と実感を通じて、かつて迫力と緊迫感をもって闘われた平和・民主主義闘争の弛緩と迫力の弱さがあり、そこに平和と民主主義の統一戦線のもつバネの弱さの原因がある。

景山氏の論定は多くの重要な意義をもっているが、実は景山氏による論定の土台になっている情勢が発展し、正にその「歴史的な『場』」が変化しているのだ。「古いバネ」も、ひとたび公然たる政治反動への転換がひきおきれば再び有効な力を発揮するに違いない。しかし今のわれわれに必要なのは、「古いバネ」に油をつぐことではなく、動いている事実と情勢に対応した「新しいバネ」を探求することなのだ。

## 国家独占資本主義との闘い——序論

□

すでにのべたような「民主主義」的な統合と管理は、今日の日本の社会にむかっただけの時代には想像さえできなかつたほどの新しい様相をつくり出している。

異常な速度で発展する生産力、とりわけおどろくべき技術の革新は、生産と市民生活の全面に新しい特長をつくり出している。生産の面では「労働の疎外」は誰の目にもロコツに見えすいている。自動車工場労働者には、技術の革新と搾取のメカニズムで強度の労働緊張を強いられ神経をすりへらしながら、つくったすばらしい自動車を自らの手に買い戻すために一層の緊張と消純を強要されている。生産力が発展すればするほど、技術革新が進めば進むほど、生産力は何のためにあるのか、技術はだれのためにあるべきなのかが小学校の生徒にも明らかになる。搾取のメカニズムはレントゲン写真のようにその真髓を透視することができるようになった。かつては分かりにくい学習をしなければ理解しにくかつた「経済内強制」が、あたかも誰の目にもすぐ分かる「経済外強制」のように感覚を通じて感得される。

市民生活が生産力の発展と技術の革新による多少の近代的便宜と利益の替わりに受取るものは、無限の交通地獄、果てしない公害とどめない物価高騰で

ある。今日ほど機械と技術が人間のためにあるのではなく、全くその逆であることが明らかになった時代はない。しかし、それは決して人間を昔のような「ドレイ」にするのではなく、少なくとも法律と制度のワク内での個人の権利は極めて丁重に「尊重」されるが、困った問題は何一つ解決されない。管理された「民主主義」は一人一人にバラされたアナーキーな生活を再統合して **GNP** 世界第二の大国を積木細工のようにつくり上げるが、その頂点に最も「民主主義」的な議会がある。

こうした上からの「民主主義」的な管理と統合に対抗できるのは、それと競合してその「真」を争う「平和と民主主義」の闘いではなく、これと正面から対決する下からの「自主管理・市民参加」の闘いなのだ。今、重要なことは、「ホン者かニセ者か」の争いではなく、最早極限にまで達している生産力と生産関係の目に見えた矛盾に内容的に迫る闘いなのである。「何のために」という根源的な問いかけにこそすべての闘いの出発点でなければならぬし、またそれはすべての人々の口から発せられはじめている。すべてのことが改めてその意味を問い返される時代でもあるのだ。

国鉄労働者の遵法闘争はまだ現在の規定の下ではるにしても、自己の作業＝労働過程を管理する闘いとしてはじまっている。それは地味ではあるが、スケジュール・ストライキとは際立って異なり、はなばなしい「労働の放棄」以上に、管理の端緒的な闘いとして核心に迫っている。さらに作業管理の選択の基準が既成の制度から階級的で自由な選択に飛躍する時、この闘いはすでに変革の闘いに発展しているだろう。その意味で遵法闘争は要求達成の闘争手段であるとともに手段を超える契機をもっている。

また公害闘争の中で獲得されつつある企業への工場立入調査権は闘争の新しい萌芽を含んでいる。まだ限定されているものの、それはもはや単なる反対闘争ではなく、住民参加の過渡的な一形態となるだろう。こうした介入が部分から全体へ拡大される時、それはすでに変革を志向する闘いとなるだろう。

民主主義闘争が社会の主人公に対する防衛と反対の闘いであるとするれば、自主管理と参加の闘いは自らが社会の主人公になるための闘いである。この闘いは民主主義闘争のように上からの静態的平面的な統一戦線の組織形態をとらず、不均等に発展する下からの闘争の動的な重層的な連鎖を形成することになるだろう。そうしてこうした諸闘争は新しい社会＝社会主義をめざして巨大独占と権力に対決する新しい統一戦線となるであろう。それは決して賃金や権利の闘いを捨象するのではなく、こうした諸闘争を徹底して闘い抜くことからの

み出発する。労働者の下からの戦闘的再統一の力こそその起動力であり指導力なのだ。

そうしてまた、景山氏がいうように、旧来の統一戦線が「社会の次元の全体において『政治反動』に対置される民主主義の組織形態」とすれば、新しい統一の闘いと組織——自主管理と参加の闘い——は、「社会次元の全体において」国家独占資本主義に対置される社会主義の組織形態の萌芽として、新しい社会のどんな官僚主義をも許さぬ基礎ともなるだろう。

当面この闘いは国家公共部門とそれに関連する領域から始まるに違いない。何故ならば、たとえ上からにせよ、「すべての人民のために」という錦の御旗は、これを逆用することによってこの闘いの社会性を拡大して直接核心に迫ることを可能にするとともに、他の部門と領域以上に組織しやすい条件をもっているからである。

今日の社会の特長は、一つの闘いが深部に達すれば革命的な連鎖を伝導するという性格をもっている。矛盾とその暴発はかつての時代より一層早い連動を生むに違いない。下からの管理と参加の闘いに裏づけられた労働者、人民による闘いの過程で形成される強固な統一の力こそ新しい社会の源泉なのだ。情勢はわれわれの足下の闘いを要求している。「パリの五月」ならぬ「日本の五月」はその延長の上にのみある。（一九七三・二・一）

[表紙へ](#)

## 「人民的議会主義」は人民的か

—レーニン主義のみごとな「偽造」—

松江 澄

労働運動研究 昭和 49 年 1 月 No.51

## 日共大会の意味するもの

日本共産党第十二回大会が終了した。一週間以上にわたる同大会に提案された「議案」は、何のはらんもなく、ほとんどそのまま決定されたようである。

一般的には、今度の大会に提案されるため前もって発表された「民主連合政府綱領案」が注目されていたようだが、私にとってはそれ以上に「民主連合政府」を位置づけている大会決議案の方により大きな関心をはらわざるを得なかった。なぜならば、この大会決議案こそ第十一回大会以来なしくずしに表われていた「宮本構革路線」を最終的に完成したものだからである。この「路線」がどんなに綱領との矛盾をつくろうのに破れん恥な苦勞をしたかは、小寺山氏「日本共産党の苦節十二年」(『現代の理論』十一月号)にくわしいが、ここでは、今度の「決議案」の中で、とくに政治方針にかぎって特長的な点だけあげておきたい。

それは、現状分析の中でかつての二つの敵」がいつの間にか實際上「一つの敵」にかわり、小寺山氏もいうように「半ば占領された事実上の従属国」から「高度に発達した資本主義国」にそのウエイトと比重が移行し、反帝反独占の革命が反独占民主改良に転向したことである。「決議案」の中で綱領との矛盾を救うものはただ言葉の技術だけでしかない。

「決議案」はアメリカ帝国主義への従属の主要な側面を、今や軍事面に求めるほかなくなっている。

「強調する必要があるのはベトナム協定締結以後、アメリカ帝国主義のアジア戦略にとって日米軍事同盟の比重と在日米軍基地の重要性が一層大きくなったことである。」(日本共産党中央委員会「決議案集」八頁)

沖縄協定——ベトナム協定以来軍事面に関してとくに重要なのは、日本帝国主義の軍隊としての自衛隊が質量ともに強化されている事実であり、こうした「自前」の軍備増強を前提とした日米帝国主義同盟が、日本帝国主義のアジア戦略ではたす役割である。しかし「決議案」では、アメリカ帝国主義の軍隊と基地の重要性がますます大きくなり、したがって一層「軍事的従属」が深まることになる。こうした矛盾は、経済面での「従属」を説明するとき大きな破綻を暴露することになる。

「急速な経済的発展をつづけた日本独占資本主義は、世界貿易においても、対外援助や資本輸出の規模においても、その国際的地位をいちじるしく高め、**帝国主義的な海外進出**を強化した。…日本独占資本主義の急速な発展によって日米間の**矛盾**がはげしくなった。

それは世界一の『高度成長』をつづけてきた日本の独占体が、寄生的な体質をつよめつつあるアメリカ独占体に対して**日米軍事同盟**を**支柱**とした**従属関係**にむすびつけられてきたことの必然的な結果であった。」(前同九頁、傍点筆者)

おくれればせに日米間の経済矛盾の必然性を認めながら、きわどい所で再び「従属」論に集約される。

「だが重視すべきことは、この矛盾もまた、事実上二回にわたる円の大幅切り上げ、貿易・資本の自由化の完成、繊維製品をはじめとする対米輸出規制など、日米軍事同盟のワクのなかで、とりわけ中小企業や農業の利益を犠牲として、日本の対米追随と譲歩を基本として調整された。」(前同)

日米の経済矛盾(下部構造)は深まったが、日米軍事同盟(上部構造)のワクの中で再び対米従属は釘づけになっている。しかも、挙げるに事を欠いて、円切り上げと自由化や貿易規制が「従属」のタネにされるとは! ここでは、上部構造と下部構造を形式的に分離する上田耕一郎流の「帝国主義論」が逆立ちにまで発展している。彼らは事実上目をふさぐわけにはいかないが、その紛れもない事実を、世界帝国主義の一環である日本帝国主義として見ることができず、もっぱら固定した日米関係という眼鏡をかけなければならないほど綱領との矛盾をバクロしている。こうして言葉のアヤを残しながら事実上「二つの敵」はいつの間にか「一つの敵」に、「従属」はなしくずしに「帝国主義的自立」に転向することになるが、それは闘う政治的方向を示すなかで一層あきらかとなる。

かつて「構革論」を修正主義と断罪した「宮本路線」は今、「宮本構革路線」に一八〇度の転回をとげた。

「民主連合政府は社会主義の政府ではなく、民主勢力の一致を前提に、自民党の悪政の諸結果および日米独占資本の支配と抑圧から国民の利益をまもる各分野での**民主的改良**と**民主的改革**を実行する政府である。……**平和的手段**による民主連合政府の樹立と政治革新の展望を国民多数の支持のもと

に現実化するためにひきつづき奮闘するものである。」(同前一九頁、傍点筆者)

こうして、かつて打倒すべき対象であったはずの「反独占民主改良(改革)闘争」は、今、その輝かしい旗印になった。しかし社会主義への展望はただの一句もない。そこで必要になるのは現在のブルジョア諸制度のもとでの「憲法民主主義」の無条件かつ全面的な支持と尊重であり、このワクの中でいかに「勝利」するかが決定的となる。選挙こそその指標に外ならない。

「今日の日本の政治条件は、一般的にいても、各党派が有権者の支持を争う**選挙戦を政治闘争のもっとも重要な形態の一つ**としている。とくに国政の進路の選択がせまられている七〇年代の諸条件のもとでは、国会選挙の一つひとつが、政治的力関係の**変革をめざす党と民主勢力の闘争全体の結節点としての意義**をもっており、選挙戦での党の前進の度合が国政革新のテンポと方向を決定する。」(前同一六頁、傍点筆者)

ここからでてくるものは、国会と地方議会での議席の獲得と拡大に有利な条件をつくりだすことに全力をあげることであり、これは労働運動の中でも貫徹する。

「なかでも革新統一戦線結成と民主連合政府樹立という歴史的事業の成功の条件をきりひらくうえで、とくに重点的に追求する必要があるのは、**第一に、労働者階級の生活と権利のための闘争と組織化の任務**および、それと結びついて、『**特定政党支持**』義務づけの体制を打破し、労働戦線の階級的民主的前進を勝ち取る任務である。」(前同一五頁、傍点筆者)

こうして「政党支持の自由」——「選挙の勝利」——「民主連合政府の樹立」は、労働者階級にとって至上の「革命への道」となる。ここではいつの間にか「半占領」と闘う民族的任務は消えて、「日本独占資本」と**選挙で争う改良的任務**だけとなる。そうして、これこそが今度の大会決議を一貫してつらぬくスジなのである。

「人民的議会主義」とはこうした「路線」の総称に外ならない。

### 「人民的議会主義」とは何か

広い意味で「人民的議会主義」とは、今日の日本共産党の「革命路線」の総称でもあるが、具体的には「国会活動の三つの任務」として規定されているブ

ルジョア議会についての「新しい」理論でもある。日本共産党第十一回大会の「決議」は国会の問題について次のように規定している。

「国会はたんに政治の実態を人民の前にあきらかにするだけでなく、国民のための改良の実現をはじめ、国民の要求を国政に反映させる闘争の舞台として重要な役割をはたす。さらに今日の日本の政治制度のもとでは、国会の多数の獲得を基礎にして、民主的政府を合法的に樹立できる可能性がある。」  
(『前衛』) 九七〇年八月臨時増刊一五五～一五六頁)

今度の第十二回大会「決議」で改めて、「人民的議会主義の路線」と名づけ、「第十一回大会決定に定式化された国会活動の三つの任務」(前同「六頁」としているのはこれである。

それでは「三つの任務」とは何か。不破哲三はレーニンを引用しつつ、これを次のように定式化している。

「第一に、レーニンは人民にたいする宣伝、煽動の演壇としての国会の役割を重視したが、それは、いわゆる『暴露』につきるものでも、それを主としたものでもなく、反動政府の政策や非プロレタリア諸党の政策の批判とともに、当面する政治・社会問題の真の人民的な解決の方向を国会の演壇からあきらかにし、政治の変革の事業に広範な人びとを結集する積極的な活動を重要な内容としたものだった。……

第二に、レーニンは、国会の宣伝的・組織的役割を重視しながらも、改良のための闘争の舞台としての国会闘争の意義を決して否定しなかった。……

第三に、国会を基礎に民主的な政府を樹立するという任務は、ロシアでは制度上もはじめから問題にならなかった。しかし、一定の歴史的条件のもとでは、人民的な勢力が議会の多数を獲得して適法的に政府を樹立する可能性が革命運動の前にひらけてくる。そういうときには、科学的社会主義の創始者たちは、労働者階級のまえにこの可能性を大胆に提起し、これを、議会活動の重要な任務の一つとした。」(不破「人民的議会主義」新日本出版社、六八～七一頁)

もし日本共産党や不破が、こうした「国会活動の三つの任務＝人民的議会主義」について、マルクスやレーニンを引合いにださず、全く新しい「創造」的理論として提起するなら、それはそれとして興味深いものがある。しかし彼ら

は、その理論の「創造」性にあまり自信がないとみえて、ことごとにレーニンやマルクスを引合いにだす。しかも破れん恥な偽造までして。

そこで、不破「人民的議会主義」のうち、「レーニンと議会主義」を手がかりにその偽造ぶりをあきらかにすることは意味がないことではあるまい。それはまた「人民的議会主義」の唯一の根拠でもあるからだ。

「三つの任務」のうち第三の「議会における多数の獲得」が今日の新しい情勢の下で移行形態の役割をはたし得るか否かについては、「民主連合政府」批判とともに近く稿を改めて書くつもりである。そこで今回は「人民的議会主義」の現実的な核心ともいべき議会内の改良闘争およびその宣伝的・組織的活動について批判することにする。それはまた、議会内・多数派の形成を権力獲得への移行形態とする「人民的議会主義」の政治的核心を内包しているからである。

### (一)議会主義とレーニン

不破はまずレーニンを引合いにだして、日本共産党が国会活動や議会闘争を重視していることを強調する。

「社会民主党は、議会主義を、プロレタリアートを啓蒙し教育して自主的な階級政党に組織する一手段、労働者の解放をめざす政治闘争の一手段、労働者の解放をめざす政治闘争の一手段とみている。このマルクス主義的な見解は社会民主党を、一方ではブルジョア民主主義派から、他方では無政府主義派から、決定的に区別するものである。」(レーニン「社会民主党と選挙協定」全集第一巻二七六～二七七頁。全集は大月書店版「レーニン全集」のこと。以下同じ、)

そうしてレーニンが、「ロシアに社会民主主義的議会主義をつくりだす仕事を(西ヨーロッパとは)ちがったやり方で組織」(レーニン「大道へ」)したことになって、「日本の人民にとって、その解放の事業「にとって『どんな議会主義が必要なのか』」(レーニン)という問題を、今日の日本の歴史的条件に即して自主的に、かつ科学的に解明」した結果つくりだされたものが「人民的議会主義」であるという。(不破、前同四七～五〇頁)

しかし、レーニンは、「議会主義にもいろいろな種類がある」ことを前提にして、どんな議会主義をつくりだしたのであろうか。

レーニンとボルシニビキがボイコトを主張した「プレイギン国会」(一九〇五年)が流産した後、一九〇六年二月「第一国会」の選挙が行なわれ、四月に召集されながら早くも六月には解散させられた年の十一月、「第二国会」の選挙を前にして書いたのが不破の引用する「社会民

主党と選挙協定」であった。レーニンは次のようにのべている。

「われわれは他党とはちがってこのカンパニアに、独立の意義はなにもみとめないし、それどころか、最高の意義もみとめはしない。われわれは他党とはちがってこのカンパニアを階級闘争の利益に従属させる。またわれわれは他党とはちがって、このカンパニアのスローガンとして、議会改革のための議会主義を提起するのではなく、憲法制定議会のための革命闘争を、それも、近年の闘争形態の歴史発展からでてくる最高の形態の闘争を提起する。」(全集第一卷二七六～二七七頁)

「そうしてひきつづく「選挙人へのアピールの草案」の最後を次のようにしめくくっている。

「ロシアの労働者諸君ならびに全市民諸君!ロシア社会民主労働党の候補者に投票せよ!党は完全な自由のため、共和制のため、人民による官吏の選挙制のためにたたかっている。党は、あらゆる民族的抑圧に反対してたたかっている。党は農民にすべての土地を、**買取金はいっさいなし**であたえるためにたたかっている。党は、自覚した水兵と兵士のすべての要求を支持し、常備軍を全人民の武装によってとりかえることに努力している。

ロシアの労働者諸君ならびに全市民諸君!ロシア社会民主労働党の候補者に投票せよ!」(全集

第一一巻三〇七頁)

「人民的議会主義」の選挙アピールと、何とちがっていることか!不破がいうようにレーニンは「真に社会民主主義的な議会主義」の確立という課題を提起しているが、それは「新しい形態で、別の方法で、——ときには、われわれが希望するよりもずっと緩慢に——革命的危機はさらにもう一度近づきつつあり、ふたたび成熟しつつある」時期に、「いっそう広範な大衆に革命的危機にそなえて準備させ、もっと高度の、そしてもっと具体的な任務を考慮に入れて、もっと真剣に準備させる長期間の活動をわれわれが遂行しなければならない」条件のもとで、「この教育と養成の活動の必須の構成部分」として「国会の演壇

を利用すること」を提起している。新しい諸条件が新しい闘争形態を要求しているだ。そこでレーニンは、「党にたいして変則的であり、「党的でなかった」西ヨーロッパの社会主義政党の議員団とは「ちがったやり方」で「ロシアに社会民主主義的議会主義をつくりだす仕事」にとりかかったのである。(以上、レーニン「大道へ」全集粥笛一一卷三三六～三三八頁)

不破がしばしば引用しているレーニンの論文は、不破がそこに権威を求めようとしたように、特殊な議会主義の成立を一般的に根拠づけたものではない。それどころか、レーニンは、当時のロシアのおかれた革命的情勢と条件の生き生きとした分析のなかから、ブルジョア議会主義的な西欧の社会主義政党の議員団とは異って、真に党的であり革命的な議員団を組織したのである。もちろんレーニンの時代と今この時代は異っている。しかし、党的で革命的な議員団の組織化は不変の原則であり、またそれ以上に、レーニンがどんな情勢と条件のなかでどんな議会主義を重要な活動だとみなしたかを学ぶことこそ重要であって、不破のように「人民的議会主義」を合理化するために都合の良い一言、一句を盗むことではない。

## (二)議会改良闘争とレーニン

不破は、今まで「不評判」だった「なんでも反対」式の態度をつよくいましめ、第十一回大会での自らの発言を引用して強調する。

「レーニンは、……国会議員団にたいする指導のなかで、中途半端な解決を許さない、革命の根本にかかわる問題については、非妥協的な対決の態度をつらぬくことをきびしく強調してメンシェビキなどが無原則な妥協におちいることをつよく批判しました。しかし同時にレーニンは、勤労人民の生活を恥くらかでも改善するような国民生活の分野での改良法案にたいしては、これはいろいろな制約があっても賛成すべきである。こういうことを議員団に指示しております。そして『なんでも反対』的な態度におちいることをつよくいましめております。」(不破、前同五九頁)

そうして、「議会活動におけるこうした態度を定式化」したものとして、レーニンの次の文章を引用する。

「社会主義者は、改良のための闘争をこばむものではない。たとえば、彼らはいまでも議会のなかで、たとえわずかでも大衆の状態をよくすることにはなんでも賛成し、荒廃した地方の住民への補助金をふやし、民族的抑圧を軽くす

ることなどに賛成しなければならない。しかし、歴史と現実の政治的事態とが革命的に提起している諸問題を解決するのに改良を説くことは、まったくのブルジョア的欺瞞である。」(レーニン「第二回社会主義者会議へのロシア社会民主労働党中央委員会の提案」一九一六年、全集第二二卷一九七頁)

この「第二回社会主義者会議」がひらかれたのは第一次帝国主義大戦の末期であり、一九一七年革命の前年である。そして「ロシア社会民主労働党の提案」を一貫してつらぬいているのは、その全文を読めばあきらかなように、社会排外主義者への批判であり、第二インタナショナルの「ブルジョアジーの『社会主義的』な召使」による「民主主義的」講和綱領への手きびしい追及である。それは不破が何故かその一手演削で引用することをやめた次の一句であきらかだ。「いまの戦争が日程にのぼせている問題は、まさにそのような問題(改良というブルジョア的欺瞞では解決できない問題～筆者)である。それは帝国主義の根本問題である。」と。

ここでレーニンが強調しているのは、改良闘争ではない。レーニンは当然のこととして、「社会主義者は改良のための闘争をこばむものではない」といい、その一例として議会内活動をあげているが、レーニンが口をきわめて批判し、また強調しているのは、「歴史と現実の政治的事態とが革命的に提起している諸問題を解決するのに改良を説く」社会排外主義者とカウツキーの「ブルジョア的欺瞞」である。レーニンは、そうした連中とは反対に、議会の演壇から兵士にむかって武器を捨てるように呼びかけ、革命を説き、帝国主義戦争を社会主義のための内乱へ転化させるように説く社会主義者」(同二〇二頁)としてのリープクネヒトを支持してカウツキー主義者とたたかっている。

レーニンは、同じ「提案」のなかの第七項で次のような重要なことを語っているが、これこそある意味での「革命的議会主義」の定式化といえよう。

「社会主義者の議会闘争の問題については、ツインメルワルドの決議が、わが党に所属し、シベリア流刑に処せられた五名の社会民主党国会議員団に、同情の意をあらわしているばかりでなく、彼らの戦術に共鳴していることを念頭におかなければならない。大衆の革命的闘争をみとめながら、社会主義者がもっぱら議会内での合法的な活動にかぎるという状態に甘んじることはできない。これは労働者の正当な不満を呼びおこし、彼らを社会民主主義から、反議会的な無政府主義あるいはサンディカリズムへはしらせるにすぎない。(まるで今日のこのようではないか～筆者)議会内の社会民主主義者は、議会での演説の

ためばかりでなく、議会のぞとで労働者の非合法組織と革命的闘争に全面的に協力するためにも、自分の地位を利用しなければならないし、大衆みずから、その非合法組織を通じて、自分たちの指導者のこのような活動を点検しなければならないということを、はっきりと、だれにでも聞えるようにかたらなければならない。」(前同二〇三頁)

不破の引用主義は、一九〇八年の「社会民主党国会議員団の予算表決の問題にかんする实际的指示」とその「指示」に関する一九一三年の「決議」とで頂点に達する。

一九〇八年におけるレーニンの指示を要約すれば次のようになる。

(1) 予算全体——賛成投票は許されない。

(2) 大衆の抑圧手段の経費を法的に確認している予算の個々の項目——賛成投票は許されない。

(3) 改革または文化的欲求の費目——労働者階級にたいする警察的＝官僚的後見と結びついた諸改革を排撃するという原則にもとづくこと。

(イ) 第三国会の諸改革、文化的欲求の費目—原則として、反対投票

(ロ) 労働者の状態の改善があり得ると思われる場合——棄権(理由についての特別声明)

(ハ) 労働者にとってはっきり利益だということが疑いないような例外的場合—賛成投票が許されるが党と協議すること。(以上、全集第一五卷三一四頁)

これは現在でも「革命的議会主義」の予算表決についての原則的規範に充分なり得る。

レーニンはその後、一九一三年、「ロシア社会民主労働党中央委員会と党活動家との会議の諸決議」中の「社会民主党の国会活動」の項で、一九〇八年の「指示」を若干補足した。

「一、上記の決議(一九〇八年の「指示」—筆者)が社会民主.党の国会活動の任務と方向を全く正しく規定しており、したがって今後もこの決議を指針とする必要があることを認める。

二、十二月決議(前項「指示」——筆者)の第三条の最終項目(労働者の状態の改善問題で賛成投票あるいは棄権することについて)にたいしては、つぎのような注釈をつけなければならないことをみとめる、法案や討論打切り動議などで、労働者、下級職員の、一般に勤労大衆の状態を直接に改善すること(たとえば、労働日の短縮、賃金の増額、また労働者の、一般に広範な住民層の生活からたとえわずかでも不幸をとりのぞくこと、など)が問題となるときには、これらの改善をふくむ項目には賛成投票しなければならない。

また第四国会が、その改善案につけている条件のために、改善が疑わしいばあいには、議員団は、あらかじめ労働者組織の代表とこの問題を討議したのち、**かならず棄権の特別の理由をあきらかにして棄権する。**」(全集第一九卷四五一頁)

一九一三年、第四国会でカデットが通信従業員の七時間労働日を求める提案をだして表決が行なわれたとき、社会民主党議員団が棄権した結果、この提案が否決されたことがあった。これをメンシェビキがとりあげて攻撃し、『プラウダ』は固執して反論し論争にとった。レーニンは「誤りはなおせばなくなってしまふ。なおさなければ化濃して潰瘍になってしまう。」と、編集局が訂正することを指示した。こうした経験から一九一三年の決議では、最後の項(協議の上で賛成投票が許される)の解釈上のあいまいさをとりのぞくために注釈(例外的な協議による棄権以外は賛成投票)がつけられた。ところが不破によるとこの「注釈」が方針変更「発展」し、「一九〇八年の決議では、一般的方針は棄権で、例外として党組織との協議のうえで賛成もありうるとされていたが、一九一三年の決議では、一般的方針は賛成で、例外として労働者組織との協議のうえで棄権もあり得ると変更されたのである」(不破、前同六四頁)と、「人民的議会主義」に都合よく我田引水した上で、レーニンの態度が「俗にいわれる『なんでも反対』の態度とはどんなに無縁なものであったか」の事例として、鬼の首でもとったように強調される。溺れる者はワラでもつかむとはこの類であろう。

### (三)二つの法案と二つの態度

そこで言葉の上だけでなく、レーニンが「国営労働者保険にかんする国会法案にたいする態度について」(「ロシア社会民主労働党第六回協議会」)であきらかにしたボルシェビキ議員団の態度と、昭和四十八年六月第七一国会に提案された「公害健康被害補償法案」にたいする日本共産党議員団の態度を比較してみることは、実に興味深いことである。

レーニンは、この法案について、「賃金労働者が生み出す富のうち、彼らが賃金としてうけとる部分は、ほんのわずかであるから、彼らのもっとも切実な生活欲求をみたすにはとうてい足りない。こうしてプロレタリアは、傷害、疾病、老齢、療疾の結果、労働能力を失うばかり、また資本主義的生産様式と不可分に結びついている失業のばあいにそなえて、自分の賃金のなかから貯蓄するあらゆる可能性をうばわれている。だから、すべてこのようなばあいの労働者保険は、資本主義的發展の進行全体によっていやおうなしに命ぜられる改良である。」(全集第一七卷四八八～四八九頁)とのべ、「労働者保険のもっともよい形態」の基礎として要約つぎのような原則をあげている。

(イ) 対象——労働者が労働能力を失

うすべての場合および失業のた

め賃金を失う場合。

(ロ) 範囲——賃労働の当人とその家

族との全部。

(ハ) 補償額と負担——企業主と国家

の全額負担による賃金全額補償

の原則。

(ニ) 組織と構成——地域別の、また被保険者の完全な自治の原則にもとづいて構成される統一的保険組織。

レーニンは、提案されている政府の法案が「合理的に構成される保険のこれらすべての基本的要求に根本的に対立している」ことを指摘し、政府案が災害保険と疾病保険だけであり、対象が労働者の全てに及ばず(農民、建築、鉄道、郵便通信、店員等が除かれている。)、補償額が最大限の場合でも賃金の三分の二(それも低い基準で計算される)であり、政府の介入監督が行なわれることを批判し、この法案に対する政府と、そのための広範な煽動を展開することを指示している。

それでは「公害健康被害補償法案」はどうなのか。この法案は四十八年六月十九日衆議院に提出され、同十三日の委員会、自民党修正案に自民、共産、

民社の各党が賛成し、社会、公明二党が反対して多数で可決され、同十八日本会議で可決された後、参議院でも同じように多数で可決され、一〇月五日公布されたものである。

共産党は九月十三日、自民党修正案が採決される前に自党の修正案を提出して否決され、自民党修正案採決の際「われわれの修正案に対する考え方が、自民党修正案の中に一部盛られているから賛成する」と態度を表明し、自民党席から喚声が上がったという。これは不破がレーニンを引いていうように、「勤労人民の生活をいくらかでも改善するような国民生活の分野での改良法案」なのだろうか。それとも「役者が舞台上でセリフを間違えた」のだろうか。

この法案は、「深刻な公害による健康被害者を救済するため」いろいろと手をつくしてきたが、とくに「原因者が不特定多数で、民事的解決に委ねることがきわめて困難とみられる都市や工業地域における大気汚染による健康被害者の救済の問題は、当面すみやかな解決を必要とする課題となって」いるので提案された。(政府提案理由説明より)この法律は、あらかじめ汚濁負荷量に応じた負担金を関係企業から基金協会に払い込み、被害者からの申請を受けた知事が、その任命する審議会にはかって補償金額を決定、支給するというしくみになっている。

レーニンに習っていえば、こうした一連の公害補償法は、公害を不可避的に生み出す「資本主義的発展の進行全体によっていやおうなしに命ぜられる改良である。」したがって、公害補償法のもっともよい形態の基礎としては、(1)すべての公害のすべての被害者が対象とされ、(2)その補償は企業と国家の全面的な責任と負担のもとで、過去・現在および将来にわたる恒久的な被害救済対策の全てに及び、(3)その決定には当の被害者は誰でも無条件に参加できるものでなければならない。しかしこの度の法案は、大気汚染の、しかも国が指定する地域に限定され、補償金額は健康被害にかぎられ、すべては知事とその任命する機関が一方的に決定するもので、さきにあげた原則的な基礎と根本的に対立する。その上、こうした中途半端で安上りな補償によって、下からの公害反対闘争と企業告発の権利が買い上げられ、結局は企業の公害保険の役割をはたすことになる。このやり口はやがて他の公害にも及ぶ可能性があり、森永問題への厚生省の介入も、この法案の登場と無関係だとはいい切れまい。だからこそ、広島では「森永砒素ミルク中毒の子供を守る会」の総会で抗議決議がおこなわれ、また広大をはじめ全国から集ってこの法案を告発した若い医師たちの抗議で、今年の公衆衛生学会(広島)は流会となった。

自民党や民社党が賛成するのは当然だが、彼らと相乗りで共産党が賛成するとは、改良主義は結局底なし沼のようにとめどなくのめり込むのであろうか。たしかに共産党は修正案をだしたが、その内容は技術的範囲をはず、ただ補償金について精神補償と移転補償がつけ加えられているにすぎない。また共産党が「われわれの修正案にたいする考え方が一部盛られている」と賛成して成立した自民党の修正案も、死亡にともなう補償制限をはずし、公害保健福祉事業に対する知事への義務づけを少しばかり明確にした程度のものであった。

日本共産党にとっては、この法案は「勤労人民の生活をいくらかでも改善する改良法案」なので、どんな補償にも替えがたい「住民の告発し闘う権利」を売り渡すこの法案に対しても、「『なんでも反対』的な態度におちいることをつよくいましめて」賛成したに違いない。「人民的議会主義」もここまできると、「社会民主主義的議会主義」とほとんど変りはない。

#### (四)議会の宣伝的・組織的役割とレーニン

不破は、レーニンが「人民に対する宣伝、煽動の演壇としての国会の役割を重視したが、それはいわゆる『暴露』につきるものでも、それを主としたものでもなく」、「当面する政治、社会問題の真の人民的な解決の方向を国会の演壇からあきらかにし、政治の変革の事業に広範な人びとを結集する積極的な活動を重要な内容としたものだった」(不破、前同六八頁)といい、一九〇七年のロンドン大会に提出した決議案のなかで、この活動を「批判的、宣伝的、煽動的および組織的役割」(「国会における社会民主党の戦術について」)として特長づけたと述べている。そして「暴露」する際にも、「たんなる批判にとどまらず、党の積極的な提案をこれに対置することを議員団の『基本的任務』として指示した」例として、「第三国会における社会

民主党議員団の戦術についての決議」一ロシア社会民主労働党第四回協議会(一九〇七年)をあげ、さらに、「大衆のまえに社会改良主義の偽善と虚偽を暴露するために、大衆を自主的な経済的、政治的大衆闘争へひき入れるために、独自の社会民主主義的法案を作成し、提出しな

ければならない」(レーニン「国会活動にかんするボルシェビキの任務についての演説と決議案」一九〇九年)と強調している。

しかし、レーニン是不破の期待に込めているだろうか。レーニンは、不破が引用した「批判的、宣伝的、煽動のおよび組織的役割」を強調した「決議草案」の冒頭で、次のようにのべている。

「きたるべき国会カンパニアにおける社会民主党の直接の政治的任務は、第一に、国会がプロレタリアートと革命的なブルジョアジー、とくに農民の諸要求を実現する手段としては全然役に立たないことを人びとにあきらかにすること、第二に、現実の権力がツァーリの政府の手にあるかぎり議会的方法によって政治的自由を実現するのは不可能であることを人民にあきらかにすること。」(全集第一二巻一三八頁)

また、「社会民主党の最小限綱領の諸要求をそれらの提案に系統的に対置することが第三国会における社会民主党の基本的任務の一つである」と強調した一九〇七年の「第四回協議会」でも、「国会は革命のために利用しなければならない。すなわち党の政治的および社会主義的見解を広範に普及させる方向に主として利用しなければならないのであって、どのみち反革命を支持することになり、民主主義のありとあらゆる制限となる立法による『改革』の方向に利用してはならないという見解がでてくる」(全集第一三巻一三二頁)と指摘している。

さらに不破が、「独自の法案(ならびに政府および他党の法案にたいする修正案)を作成し、提出しなければならない」と、最近らん発する日本共産党の対案と修正案の根拠と意義を強調したい箇所について、レーニンが強調しているのは**大衆闘争**である。レーニンは不破の引用した箇所につづいて「ただこの大衆闘争だけが、労働者に真の成果をもたらすことができるか、あるいは、現在の制度の基盤のうえでの中途半端で偽善的な『改革』を、プロレタリアートの完全な解放への途上における前進的労働運動の拠点にかえることができるのである」(全集第一五巻四二九頁)と強調してある。

以上であきらかなように、レーニンは国会の宣伝的、組織的役割を重視したが、それは決して不破や日本共産党のような「現在の制度の基盤のうえでの中途半端で偽善的な『改革』」を説いたのではなく、全く反対に、当時の国会が、「全然役に立たないことを人民にあきらかにする」ために重視したのであり、したがってどんな対案や修正案も、「立法による『改革』の方向に利用してはならない」ことをいませめたのである。不破はレーニンを利用してレーニンを偽造している。

もちろん、今日はレーニンの時代ではない。レーニンの教条化はレーニン主義とは無縁である。一九〇六年～一九一六年の帝国主義的反動と革命の準備の時期にレーニンの「革命的議会主義」はうちたてられ、たたかわれた。今日は今日の時代の「革命的議会主義」をつくりあげなければならない。しかし、時代を超えてかわらぬことは、どんな場合にもブルジョア独裁の道具である議会は、革命のためにこそ利用すべきものであって、中途半端な「改革」のために利用すべきものではない。もし時代が変わったからといって、議회를中途半端な「改.革」のために利用するならば、かならずプロレタリアートや入民をブルジョアの歎臈としての「改.革」に…期待をいだかせて革命から引きはなすか、さもなくば失望させて反議会的なアナーキズムに追いやるかの何れかとなる。そうしてその何れの場合にも、議会的「改革-」に血道をあげる「前衛」を社会民主主義的議会主義へと墮落させるに違いない。

### 「革命的議会主義」とは何か

今日、日本共産党の「人民的議会主義」の登場に対して、改めて「革命的議会主義」の復活と再検討が求められている。とくに新しい左翼セクトの諸君にとって「革命的議会主義」は実力闘争から議会闘争への転回に際して最も魅力的な金科玉条となっている。そうして、しばしばホコリをはらって持ちだされるのはコミンテルン第二回大会の「共産党と議会に関するテーゼ」(一九二〇年)である。

「この機関を支配階級の手からもぎとり、それを破壊し全廃し、そのあとに新しいプロレタリアートの権力機関をおきかえることが、労働者階級の当面の歴史的任務である。同時に、しかしながら労働者階級の革命的参謀本部は、この破壊事業を容易にするために、ブルジョアジーの議会諸機関の内部に偵察部隊をもつことに強い関心をもつものである。ここから革命的目的で議会に入っていく共産主義者の戦術と、社会主義的議会主義者のそれとの根本的な相黒穴が生まれる。」(デグラス編「コミンテルン・ドキュメント」(1)論争社、一三四頁)

したがって「共産党がこの制度の中へ入るのは、議会の中でその一部としての機能をはたすためではなく、説議会内の行動・によって、国家機関と議会そのものを打砕くために大衆を援助するため」(前同一三五～一三六頁)であり、重要なことは議会外の大衆闘争に従属して、「議会の演壇からの革命的煽動、敵に対する暴露」(前同=二六頁)を行なうことである。

こうしたコミンテルンの決議の中には時代を超えた不変の原則とともに、当時の時代と情勢によって制約されているものがある。「革命的議会主義」は決して固定した教条ではない。その意味でも、この決議は議会に対する共産主義者の正しい態度を指摘している。

「議会主義に対する共産党インタナショナルの態度は、新しい理論によってではなく、**議会主義そのものの変化によって決定される**。議会は、それに先立つ時代においては資本主義発展のための道具として、ある程度、歴史的に進歩的な仕事をなし遂げた。しかるに無軌道な帝国主義の今日の諸条件のもとでは、議会は虚偽と欺瞞と暴力とおしゃべりの道具の一つとなってしまった。帝国主義によって行なわれた荒廃、掠奪、暴力、強盗、破壊に直面し、秩序と耐久性と系統とに欠ける議会的改良は、労働者階級にとってもはや一切の实际的意義をもたない。」(前同一三三頁)

共産主義者の議会にたいする態度として重<sub>要</sub>なものは、かつての第二インターの社会主義的「議会主義」や今日の日本共産党の「人民的議会主義」のように、「新しい理論によつてではなく」、時代と情勢に応じてかわる「議会主義そのものの変化によって決定される」ことである。そこで必要なのは「現在の時代の性格についての明確な理論的分析から出発しなければならない」ということである。

しばしば引き合いにだされるように、マルクスが移行形態について例外的に規定しているイギリスは、当時(一八七一年)少くともこの決議(一九二〇年)が指摘しているような帝国主義的反動の状態ではなかった。一八九一年エンゲルスが言及したときもそうであった。

「人民代表機関が全権力をその一身に集中していて、人民の大多数の支持を獲得しさえすれば、憲法上は何でも思うようにやれる国でなら、古い社会が平和的に新しい社会に成長移行していけるといふばあいも考えられる。つまりフランスやアメリカのような民主的共和国や、王朝を金で買いとることが目前の問題として日々に新聞紙上で論じられていて、この王朝が人民の意志をまえにしては無力であるイギリスのような君主国でならそれも考えられる。」(エンゲルス「エルフルト綱領批判」国良文庫九六頁)

しかし、一九一七年の革命をまえにして、レーニンが「国家と革命」を書いた当時には、すでにこうした情勢と条件はない。

「アメリカからスイスにいたりフランスからイギリス、ノルウェイその他にいたるどの議会主義国でもよいから一瞥してみたまえ。真の「国家」活動は舞台裏で行なわれ、各省や官房や参謀本部が遂行している。議会では、『庶民』を欺こうという特別の目的でおしゃべりをしているにすぎない。(レーニン「国家と革命」全集第二一卷四五六頁)

マルクスやエンゲルスが生きた時代にいくつかの国々で可能性のあった条件も、レーニンがたたかった時代にはすでになくなり、今日ではレーニンが生きて活動した情勢と条件はさらに発展、変化している。そうして、時代によって異なる「議会主義そのものの変化」によってこそ、共産主義党の態度＝「革命的議会主義」は決定される。

レーニンは、議会もその一部である政治的上部構造が下部構造の変化と発展によってまた発展、変化することを強調して、しばしば引用されるように、「自由競争には民主主義が照応する。独占には政治的反動が照応する。」(レーニン「マルクス主義の戯画と『帝国主義的経済主義』とについて」全集第二三卷三八頁)と指摘した。たしかに、自由主義時代においては議会も一定の民主主義的な機能をはたし、「ある程度、歴史的に進歩的な仕事をなし遂げた。」しかし、帝国主義＝政治反動の時代には、「虚偽と欺購と暴力とおしゃべりの道具の一つとなってしまった。」それでは今日の時代にはどうであろうか。

私は今年二月、このレーニンの規定をさらに発展させる必要があることを強調し、「自由競争には民主主義が、帝国主義には政治反動が照応するとすれば、現代帝国主義＝戦後国家独占資本主義には、いつでも政治反動へ転換する可能性をもつ『民主主義』的統合と管理が照応する」ことを主張した。(松江「現代帝国主義と統一戦線」『労働運動研究』[九七三年三月号]上部構造の一部である議会と議会主義もまた、時代とともに変化する。

今日の時代の日本は、もちろん、「人民代表機関が全権力をその一身に集中して、人民の大多数の支持を獲得しさえすれば憲法上は何でも思うようにやれる国」(エンゲルス)でもなければ、だからといって今日の議会はただの「おしゃべりの道具の一つ」(レーニン)でもない。たしかに現代日本でも、「真の国家活動は舞台裏でおこなわれ」、「各省や官僚や参謀本部」をその一部とする国家独占資本主義とその官僚機構がそれを遂行している。

しかし、戦後における労働者階級と人民の闘いの圧力は、議会をただの「おしゃべりの道具」から、形式的にも実際上も国の重要な機関にすることを強制

した。それはまた今日のブルジョア独裁が、「国民主権」の名のもとに国民を国家の「疑似的主人公」に組織することなしには、その政治的支配を維持することができなくなっていることを示している。それは、国家独占資本主義が、全般的危機の深まるなかで、その経済的危機を回避するため国家を資本の再生産過程に介入させることによって、搾取と蓄積の新たな補強装置になっているのに照応している。「民主主義」的統合と管理およびそのための道具の重要な一つである今日の議会は、労働者階級と人民の闘いが日々生み出す政治的危機を回避するためにつくりだされた「安定した統治」のための補強装置である。それはいつでも政治反動への転換にともなって「虚偽と欺瞞と暴力とおしゃべり」の機関に転換するが、少なくとも今日では上から人民を「民主主義」的に統合管理する道具となっている。そこに今日の新しい議会主義があり、したがってまたそれに対応する新しい「革命的議会主義」を必要とする理由がある。

それは、コミンテルンの「決議」が示しているように、「破壊事業を容易にするために」おくられた「偵察部隊」としての「革命的煽動と敵に対する暴露」だけでなく、議席を利用して議会外の革命的、階級的、人民的諸闘争の闘いの道具とさせ、ブルジョア的諸制度を突破する下からの労働者管理と人民参加の闘いをはじめとした大衆闘争を擁護する任務をもっている。それは「議会の演壇」から暴露を行なうことによって敵に爆弾を投げつけるだけでなく、進撃する味方に対して、「有利なざんごう」から援護射撃する部隊でもなければならない。管理されてはいながらも「民主主義」のギリギリの限界まで利用する必要があるし、また利用できる可能性がある。

しかし、この機関の「民主主義」的な機能に目をうばわれて、その基本的な管理の機能を忘れ、まるで「全権力をその一身に集中」した「人民代表機関」であるかのように錯覚して、「人民の大多数の支持を獲得しさえすれば憲法上なんでも思うようにやれる」と考えるなら、それは第二インターの議会主義の「二度目の喜劇」となるであろう。なぜならば、議会は紛れもなくブルジョア独裁の重要な道具であり、どんな意味ででも「プロレタリアート独裁」の形態にはなり得ないばかりでなく、移行形態の重要な役割をはたし得ないからだ。そうしてわれわれが求めて闘うのは権力の打倒であり、外ならぬ「プロレタリアートの独裁」なのだ。

レーニンがいったように、「代議機関はもつとも『進歩』的なものであっても、それに代表された諸階級が実際の国家権力をにぎるまではボール紙細工にとどまる運命にある。代議機関は、もつとも反動的なものであっても、それに代表された諸階級の手により実際の国家権力がにぎられているなら、ボール紙細工

ではないであろう。」(レーニン「社会革命派は革命の決算をどうつけているか」全集第一五卷三二四頁)

(一九七三・一一・二三)

日本共産党の「教師聖職論」批判——日和見主義は労働組合運動を何処に導くか——

松江 澄

労働運動研究 1974年 11月 No. 61号

この論文は、『ひろしま市民新聞』に掲載されたものであるが、きわめて重要な内容をふくんでいるので、松江澄氏の承諾をえて本誌に再録する。(編集部)

はじめに

□

日本共産党は八月二十六日付『赤旗』紙上で、教師に関する今までの「聖職論、ストライキ論、『政党支持』義務づけ問題」についての集大成として、「教職員組合運動の正しい前進のために」と題する無署名論文を発表した。したがってこれは、従来はげしく討論されてきた一連の諸問題についての日本共産党の公式な見解であると思われる。

今日まで「教師聖職論」が、何時、誰によって、何のために主張されてきたかは今さというまでもない。戦前は、この「聖職論」が教師と教育を「聖戦」にかり立て、多くの教え子を戦場に送る結果となった。だからこそ教職員組合は一九五一年、教師の「倫理綱領」の中で「教師は労働者である。」と宣言し、「教え子を再び戦場に送るな」と戦後平和教育を戦い抜いてきた。今、復活した日本帝国主義が低賃金、インフレと資源の買ったたきで市場競争の優位を保ちつつ GNP 大国を誇り、南ベトナム、南朝鮮、台湾などの「分裂国家」を足がかりに再びアジアへの帝国主義的進出を開始するとき、「教師聖職論」は脚光を浴びて再登場した。

そうして、かつては「聖職論」を全面的に批判し、教師は労働者に徹すべきであると説き、戦後誰よりも労働者教師論を主張しつづけてきた日本共産党が、この数年間たくみにその転回を準備しながら、今日公然と「聖職」ということばを機関紙上に発表するにいたった。

たしかにこの論文でも教師が「聖職」であるといい切っていないことは事実である。彼等は用心深く、「教師が教育の専門家として『聖職』ともいえる高い使命をもっている」とか、「教師の仕事のこうした専門性と特殊性が、常識的な意味での『聖職』ということばで表現し得る面をもつ」といつている。誰でも使い始めは用心するものだ。しかしわれわれはまずその用語を重視する。重要なことは、高い使命をもつことを仮りに「聖職」と名づけ、まさに「常識的な意味」で「聖職」ということばを使うこと自体が問題なのだ。解放と変革をめざす党は、このことばのどんな意味でも、高い使命を「聖職」ということばで表現することはあり得ず、階級闘争と革命運動のどんな「常識」の中にも「聖職」ということばはない。何故ならば、「聖なるもの」の否定の中にこそ真に人間の解放があるからだ。

日本帝国主義のあらたな「飛躍」が「望まれ」ているとき、奇しくも日本共産党の「伝統」ある機関紙上で教師の「聖職」について語られることは、歴史の符号におどろくほかはない。

### 日本共産党の教師観とは

「論文は一応『教師は労働者である』ことを前提にしながら政府・自民党の『教師聖職論』を批判する。しかし、今日の情勢と反動の攻撃のもとでは、「たんに『教師が労働者である』ことの確認と強調だけでは、あらたな情勢に明確に対応して教師と教職員組合の運動をあらたに前進させることが困難になってきている」から、「これまでの教師観をさらに発展させ」る必要があると強調する。

それでは「教師は労働者である」ということを強調することは、「論文」が指摘するように「機械的『労働者』論」であってまちがっているのであろうか。「論文」は日本共産党が「教師は労働者であるとともに、教育の専門家として、こどもの人間形成をたすけて国民全体に奉仕する責務をもっているという、教

師の統一的な全体像をあきらかにし、そのうえで教師の仕事のこうした専門性と特殊性が、常識的な意味での『聖職』といったことばで表現しうる面持つということを指摘してきた」という。結局、彼等は教師が「労働者」であることと、「教育の専門家」であることとを、教師のもつ二つの面ないし、二つの性格だと規定する。この限りでは、政府・自民党の主張の前提と変りはない。ただ異なっているのは、政府・自民党が、教師の「労働者性」と「専門家性」とも「二律排反的に対立するもの」として実際には「教師は労働者である」ことを否定するのにたいして、日本共産党は、「労働者性」と「専門家性」とを『統一的』に把握したうえで、今日とくにその「専門家性」の強調が重要であると説くところにある。

しかし、重要なことは、「二律排反」か「統一的全体像」か、にあるのではなく、その前提となっている教師の二面観——「教師は労働者であるとともに教育の専門家である」——にこそある。教師が使用者にたいして賃労働者であることは誰も——政府でさえ——否定するものはない。しかし、それだけではまだ「教師は労働者である」ことの全面的な内容ではない。教育労働の具体的な特殊性の追求によってこそ労働者としての一般性があきらかになる。

原理的には、「労働」は対象的で「自然」に働きかけて、これを変えることによって働きかけ人間自身をも変化させるという意味で、本来教育的な機能をもっており、そこでは「肉体労働」と「精神労働」は統一されていた。しかし、階級社会の成立と分業の発展は、「労働」から教育の機能を切りはなし、「肉体労働」と「精神労働」とを対立物に転化させた。それは中世的な「徒弟教育」から今日の資本主義的な「科学・技術教育」とその準備としての「普通教育」に至るまで、時代とともにますます分化しながら「教育」を「国民分業」の一部門として成立させた。本来子どもと「自然」との相互作用を媒介することによって、子どものもつ「人間的自然の無限の可能性を追求し、ひきだすはずの教育労働は、今や資本と管理のための「つめこみ教育」の**道具**にさせられた。こうして特殊な「教育の専門家」が養成され、教師の仕事の「専門性」と「特殊性」が強調されることになった。もし「特殊性」というなら、それは**教師**の仕事の特殊性や専門性なのではなく**教育労働**の特殊性なのであり、必要なのは教育労働の特殊性を徹底的に追求することによって生産労働と教育労働の一体性を回復し、労働と教育の本来の位置をとりもどすことにあるのだ。

それは教師が「労働者である」ことはなにも別な「教育の専門家」であるからではなくて、まさに教師が「労働者」であり、教育労働が「労働」そのものであるからこそ可能なのであり、また教育闘争をすべての労働者の連帯した闘

いとすることによってこそ可能なのである。しかし現実には教育を正しい位置にとりかえすためには余りにも多くの、そして根本的な障害があることを示している。生活の外に教育はなく政治と無縁な学校はない。支配と被支配、収奪するものと収奪されるものとの基本的な関係を抜きにした現実の教育は存在しえない。だからこそ教育労働者は賃金や労働条件だけではなく、教育の内容についても、ストライキ権とともに平和教育・教育課程の自主編成をめざして闘いつづけてきたのだ。教師の「労働者」としての階級的な性格が「教育」の仕事の規定するのであって、けっしてその逆ではない。日本共産党の二面的教師観は、**教育労働**の特殊性を**教師**の「専門家性」にすりかえることによって結局、政府・自民党と同じ前提に立っている。だからこそつい、常識的に「聖職といってもよい」とのべるのだ。

教育の新しい追求は、「教育とは何か」を大胆率直に提起することのできる教育労働者とすべての労働者の闘いの中からのみきりひらかれるべきものであり、いつでもどこでも切り売りできる教育の専門的・特殊的技术に矮小化されてはならない。「教師は労働者である」こと以外のなにものでもなく、それはどんなに強調しても強調しすぎることはない。

#### 教師の教育権と「国民的責任論」

さらに「論文」は、教師の仕事の「専門性」と「特殊性」を強調する理由として次の三点をあげている。

「機械的労働者論」では第一に、反動の攻撃にたいして「真に有効な反撃を組織できず」、第二には、「教師の国民にたいする責任を軽視する傾向をうみだし」、第三には、「職場＝学校を基礎とした教師の真に広範で強固な団結をつくりあげてをさまたげる」と、この三つの理由の中心は、国民にたいする教育責任論であって、これを軽視するところから「国民」の名による反動の攻撃をまねくことになり、また、「校長や教頭をひたすら『敵』視するという否定的な傾向をうみだす」ことになるということらしい。結局、「論文」によれば、教師の仕事の「専門性」と「特殊性」にもとづく教育の国民的責任を果す中でこそ教師の労働基本権を守ることができるということになる。「教師の仕事が『聖職』ともいえる崇高な使命と国民に直接おう責任をもつことを明確にしてこそ、教師の労働基本権をふくむ市民的、政治的自由の保障が、ゆきとどいた民主的教育をすすめる道であることを主張してたたかうことを可能にし、教育を真に尊重するものがだれかをいっそう鮮明にするのである」と、ここで

は「労働者性」と「専門性」との統一どころか、「専門性」がなによりも優先する。

教育はブルジョア革命以来、ブルジョアジー＝市民による国家や宗教とは無縁の「私事」として発展し、それはやがてこの「私事」を共同で依託するものとしての近代的な「公教育」を生むこのとになった。しかし帝国主義の発展と国家独占資本主義の成立は「公教育」にあらたな圧力と介入の機会をつくりだした。国家は「国民教育」という名のもとに教育の調停者＝統制者としてあらわれ、「中立」を粧いながら教育に君臨する権威として登場した。こうして、教育を受ける権利＝学習権にもとづく父母の教育権を共同で委託したはずの「公教育」は、たえず国家の圧力の前にさらされ、教師の教育権は＝教育の自由はたえず権力の介入におびやかされことになった。それはしばしば、「父母の要求」あるいは「国民的要請」という形さえとって教育権を圧迫し教育の自由を制限する。

しかし、教師の教育権＝教育の自由は本来こどもの学習権に根拠をもち、一旦委託された教師の自律的教育権限＝教育課程の自主編成、教材選択の自由、学級運営の自由などは何ものにもおかされないものである。これがおかされる時こそ戦争と反動に道をひらく時であり、ここにこそ教育の自由を守る闘いがあった。したがって教師の教育権はあいまいな「国民への責任」論に転嫁、解消されてはならない。もし「国民への責任」というならば、それは教育労働者の階級的自律的追求の中からのみ生まれるべきものであって、要求の名による「外」からの圧迫に依るべきものではない。

この「論文」の中には、「教育権をもつ父母、国民への教師の責任」はくりかえし強調されているが、もっと重要な教師の教育権＝教育の自由については一言も半句もふれられていない。それはもっぱら教師の仕事の「専門性」と「特殊性」を口実に国民的責任論をふりまわす政府・自民党の教育論と同じ土俵の上にたっている。異なるのは、どちらが「国民」という名を「上手に」僭称するかだ。だからこそ広島でも、原小学校の例に見られるように、一部の父兄の圧力による教師の教育権（学級運営の自由）への侵害と介入にたいして、日本共産党は何一つ闘おうとしない。そうして、この国民への責任論がストライキ闘争をたえずしゅんじゅん、回避させ、教育労働者としての闘いのほこ先をにぶらせるのだ。

## 教育労働者のストライキ権

□

「論文」はまず「労働組合の闘争の量的『積み重ね』だけで、自民党政治のもとでも労働者の生活と権利の全面的な保障を実現できるかのようにみなす、きわめて狭隘な組合主義的な誤まった立場」をただすために次のように主張する。今年の春闘の「重要な教訓は、わが国のような発達した資本主義国において、ストライキ権回復といった法令の改廃をとまなう制度的要求の実現のためには、労働者と労働組合のストライキその他の適切な大衆行動の発展が必要であるとともに、国会内外の政治的力関係を有利にかえてゆく問題、そのための国会内外の民主勢力の共闘、国政革新をめざす統一戦線結成の問題をぬきにすることはできない。そして、革新統一戦線を基礎とする民主連合政府の樹立は、ストライキ権を立法上も行政上も確実に保障するものである」と。ここでは二重の意味で日本共産党の態度と姿勢が明らかになる。一つは、ストライキ権の回復を制度要求としてのみとらえていることであり、他の一つは、発達した資本主義国では制度的な要求は国会の多数派による政府の樹立なしには実現できないということである。是非とも「民主連合政府」の日本共産党へ一票を！というわけだ。

もちろんわれわれはストライキ権だけで万事かたがつくとは思わないし、単にゼネストで社会の変革ができるとも思っていない。しかし、ストライキ権はけっして単なる法律上、制度上だけの権利ではない。またストライキは敵に打撃を与える戦術だけでもない。それはたとえ法律的、制度的に拒否されようとも、したがってどんな弾圧があろうとも、労働者が自ら闘うことを自らが決定する階級的、自律的な闘う権利であり、また単に実害を与えるか否かという戦術的な効果の計算にとどまらない労働者の闘う意志の表現形態でもある。こうした労働者の基本的な自覚的な闘いを前提にしてのみ、制度上にもストライキ権を認めさせることができるので、「論文」は、「一般の資本主義的企業の労働者のストライキの場合には、利潤の生産、実現を一時的に中断、停止させることで資本に打撃をあたえるという効果をもつのにたいし、教師のストライキは、その仕事の特殊性からして、そうした経済的打撃をあたえるものではない。」したがってもっとも政治的な打撃をあたえる他の闘争形態をもとめるべきだという。

そうだとすれば、教育労働者に限らず、他の公務員労働者の場合にもストライキは考えもので再検討に値するわけだ。こうして日本共産党のストライキ論

は、公務員労働者のストライキを否定する政府・自民党の見解に次第に近づき、「聖職論」はますます拡大される。

さらにこの「論文」の中で見のがすことのできないのは、都教組のストライキに際して「保護要員」をおいたことを弁護する次の主張である。「一方では『教育課程の自主編成』を要求し、『職員会議決議機関化』とまでいいながら、他方でストライキになると、こどもの管理の責任は“あげて管理者にある”などというのは全く矛盾した手前勝手な議論であり、とうてい父母、国民の納得や支持をえられないものであることはあきらかである」と。

教育労働者が「教育の自由」をめざして「教育課程の自主編成」を要求して管理者のみの一方的な決定に反対し、形がい化しつつある「職員会議の決議機関化」によって教師集団による自律的な決定を追求することは当然であるばかりでなく、教育闘争の最も重要な支柱の一つである。このことが、ストライキに際して、子供の管理責任が管理者にあることを明言することとどうして矛盾するのか。矛盾しているのはほかなぬ「論文」の立場である。もしこどもの「管理責任」というものがあるとすれば、それは学校管理の中に含まれるものであり、学校の管理責任は“あげて”校長（教頭）に在る。日常的には校長の指揮によって管理事務の分掌が行なわれているが、ストライキは当然にも一切の管理事務の分担を拒否する。もちろんわれわれは、教師がストライキに際してこどものたちに必要な配慮を行ない、ある場合には心を痛めることもよく知っている。しかし、それはどこまでも子どもたちにたいする日常的な生活感情からであってストライキを闘う労働者としての当然の義務だからではない。教育過程の自主編成という教育の内容と、学校管理の問題は次元の異なる別の問題だ。

「論文」はこれを全く混同することによって労働者の闘う団結を破壊するばかりでなく、結果として、教育課程を校長の管理下におこうとする政府・自民党を激励する。察するところ日本共産党にとっていちばん気がかりなのは「こどもをほったらかしにしてストライキをするなど『手前勝手』でもってのほかだ」という「父母、国民」に評判が悪くなることらしい。しかし、この立場をもう一歩すすめれば、「保護要員」をおいてまでストライキをするより「父母に迷惑をかけ」ない他の方法にした方がもっとも好ましいことになる。

「聖職」者にあるまじきストライキはやめて「聖」なる一票で教育を守ろうではないかとでもいうのであろうか。彼等の「政党支持自由」論の真の根拠はここにある。

## 日共の「政党支持自由」論

□

「論文」は、「政党支持義務だけ」が「とりわけ、教師と教職員組合連合にとってはいっそう重大な害悪をもたらすものである」と主張する。それは、「思想、信条の自由を前提としてなりたっている教育、研究活動の自主性をみずからおかし、さらに教師が真の教育をおこなう基礎としてまもるべき人格の尊厳さをもふみにじるものとして、教育そのものにきわめて否定的な影響をもたらさせずにはおかない」からであると。

今まで、教師の「労働者性と「専門性」との「統一的な全体像」を強調していたはずの「論文」が、ここではいつの間にか労働運動と教育研究活動を完全に混同している。しかし、いっそう重要なことは、教職員組合にかぎらず、「動労」問題をはじめ今一様に展開されている日本共産党の「政党支持自由」論のなかみを明らかにすることである。

「論文」は、「労働組合の機関決定による『特定政党支持』義務づけ体制が、第一に「組合員の憲法上の基本的権利をじゅうりんし、労働組合の本質的性格をふみにじてその団結を破壊」し、第二に、「真に労働者の利益を擁護しえない中間政党の支持を労働者に強要しているという点」で誤りであり、「革新統一戦線の結成にとって決定的な障害」だと強調する。彼等の主張はきわめて明快である。すなわちその根拠はまず何よりも現行憲法にある。

たしかに憲法は「思想、信条の自由」を規定している。しかしこれはブルジョア民主主義にもとづく「市民的自由」の規定であって、階級闘争の武器としての労働組合の内部運営とは問題の次元が異なっている。「論文」の強調する「組合民主主義」はけっしてブルジョア民主主義＝市民的自由と同一ではない。したがって労働組合の機関による「特定政党支持」の決定はどんな法律的效果ももたず、したがってまた決定に反したからといってどんな法律的限制を受けることもない。問題は、労働組合員の「労働組合内の権利」にたいする圧迫であり、組合員への義務の強制にある。「特定政党支持」を強調することがまちがっているのは、憲法違反だからではなく、同一の職業と同一の労働を基礎としてのみ保障される労働者の闘う統一を阻害することにある。したがってそれは、「動労」にたいして日本共産党がやったように、裁判に提訴して国家権力

の判断を求めべき「市民的自由」の問題ではなく、闘う統一を追求する労働組合の中で闘いとられるべき労働者の階級的自律的規範なのだ。

もし「論文」の主張にしたがって憲法による「思想、信条の自由」を論拠にすれば、自民党支持の自由をことわるどんな理由もない。日本共産党はついに階級闘争の武器である労働組合をブルジョア民主主義に解体する。われわれは彼等のようにいつまでもブルジョア民主主義に腰を落ちつけ、社会主義を恐れて闘わないのでなくて、現在の「民主主義」を有利な武器としながらもプロレタリア民主主義をめざしてたたかっているのだ。そうして組合民主主義の変形でも適用形態でもなく、正にプロレタリア民主主義をめざして闘う階級的な武器なのだ。

日本共産党のいわゆる「特定政党支持の自由」とは結局、共産党を支持する「自由」であり、共産党への投票の「自由」に外ならぬ。だからこそ第二に強調しているように、社会党は労働者の利益を擁護しない「中間政党」だから「支持を強要する」ことはまちがっているのであって、「真に」労働者の利益を擁護する日本共産党こそ支持すべきだと、語るに落ちている。こうして日本共産党は、必死になってその独占的な支持を固守しようとしている社会党と同じように、労働組合の指導権を握ることによって自らの票田にしようとする点では全く異なるところはない。その意味では、「特定政党支持」の強制的な義務ずけも、それを批判する「特定政党支持自由」論も、労働組合と政党とのゆ着の異なった形態なのだ。

今、必要なことは、闘う統一をめざして政党と労働組合とのどんなゆ着も排し、革命的労働者政党と労働組合との階級的な共同闘争を発展させることであり、この闘いの中でこそ、労働者政党の政治的な指導性を高くうちたてることである。

おわりに

□

この「論文」は教職員組合だけでなく、現代日本の労働運動を日本共産党はどこへ導こうとしているのかを端的に示している。いやそれだけではなく、この「論文」ほど現在の日本共産党がついにおちいった日和見主義戦術が鮮らか

に映しだしたものはない。しかしまた、日見主義戦術は知らずしらずの内に戦略までにはいのぼるという典型を教えている点でも見事な事例となっている。

この「論文」をつらぬいているいくつかの柱がある。その第一は、敵の攻撃を恐れるあまり、その防衛論を展開しながらいつの間にか敵の土俵にはまりこんでしまうことである。「国民」の名による教師のストライキへの攻撃にたいして、「国民に責任をおう教育」論から教師の性格論へとめりこむうちに、教師の最も本質的な階級性をなおざりにする結果になっているのもそうである。しかしそれ以上に重要なことは、攻撃をさける「最良の方法は」攻撃する者と同じ穴の中に入ることであり、そのためには味方を裏切っても恥じないという彼等の態度をあからさまにしていることにある。

今春の教祖弾圧は日本共産党をたじろがせた。しかし、闘う教育労働者はこの弾圧の中でこそ一層闘う決意を固めて立ち上がり、ますますストライキ権回復への熱意を燃やしつづけて次の闘いを準備している。まさにこの時に「指導部隊」であるはずの日本共産党は敵を過大視し、闘うことを恐れ、日和見主義に転落したのだ。それには理由がないわけではない。

第二の柱である議会主義への墮落がそれである。今、彼等の評価のすべての基準と尺度は「議会内多数派」の獲得にある。最近ひらかれた日本共産党第四回中央委員会総会では日常的選挙活動が重大方針の一つに加えられたというが、それは直ちにこの「論文」にも忠実に反映している。スト権回復も教育権の獲得もすべて「革新統一戦線」と称する「議会内多数派」による「民主連合政府」の樹立に解消されている。それはどこでも適用し、何にでも効く日本共産党の万能薬でありジョーカーなのだ。ここでは経済的、政治的大衆闘争だけが創りだすことのできる階級的、革命的力がいつでも選挙と得票に還元される。ここから出てくるのは、いつでも多くの人々の耳に入りやすいことばであり、大衆への追従であり迎合である。それはいつの間にか闘う主体を置き去りにする。

そうして第三に、そのすべては「民主主義革命」論という時代錯誤の革命論に源流がある。日本におけるらん熟し切った生産力と生産関係の矛盾に目かくしして、今では適用しなくなった「二つの敵」論にしがみつき、昔ながらの二段階革命論（三〇年代人民戦線論から一步も出ようとしない彼等の立場がある。それは、発展する世界の現代と日本の現実から目をふさいで、自己の主観で世界をながめ、自分を中心に世界をまわそうとする独善的な主観主義から生まれている。そこに、敵を恐れ、味方を恐れ、闘争をさけ、変革を恐れる日本共産党の日和見主義がある。ストライキをさける日和見主義戦術は変革を忘れる日

和見主義戦略にはいのぼり、選挙と得票を金科玉条とする戦略は労働者階級と労働組合を投票箱に解体し、革命を改良主義にすりかえる。

われわれは、こうした日本共産党とのきびしい思想的対決を闘いとることなしに革命の変革を準備することはできない。日本共産党の民族主義・議会主義と改良主義・日和見主義との思想闘争によってこそ真の革命的労働者党の建設を実現することができるのだ。

[表紙へ](#)

特集 自治体闘争の問題点 その1

地方自治か住民自治か——広島における住民闘争の経験——

号 松江 澄 労働運動研究 1970年6月 No.

『地方自治』とは何か

「地方自治」という言葉は、戦後流行した言葉のひとつである。総理大臣から労働組合まで、自民党から共産党まで、誰一人反対するものはいない。それどころか、左右問わず、政治と行政に関する集会で、「地方自治の確立」あるいは「地方自治を守れ」というスローガンが掲げられないことは珍しい。

やがてひらかれる今年の全国自治研集会の中心スローガンは「地方自治を住民の手に」であり、日本共産党の選挙スローガン（一九六七年）にも、「住民の力で真の地方自治をかちとろう」と掲げられている。

しかし、「住民の手」に握ろうと握るまいと、また、にせものか「ほんもの」かは別として、一体「地方自治」もしくは「地方自治体」というものは存在し得るのか。いや「地方自治」とはそもそも何か。「地方自治」とはどんな実体を持つ概念なのか。

羽仁五郎氏を引き合いの出すまでもなく（「都市の論理」）、「地方自治」あるいは「地方自治体」という言葉はそれ自身矛盾する概念である。「地方」とは権力サイドから見た「中央」との対立概念であり、「自治」とはそれ自体、権力と対立する概念である。こうして対立する二つの概念が一度結婚するとどこへでものぼって誰でも道をあけて敬礼する。誰もが反対せず、誰もが賛成するのは良いことだが、そのかわり楽にもならぬ。ちょうど「国民主権」という言葉がそうであるように。

日本共産党は、「ふみにじられる地方自治」（民主的な地方自治の実現をめざす日本共産党の政策と闘争——一九六七年「議会と自治体」臨時増刊）の中で次のように解説している。

「都道府県、市町村などの地方自治体は、二つの性格を持っています。一つは国家の下請機関であるという性格です。もう一つは、地方議会の制約を受け、住宅、教育、衛生、社会保障など住民の日常生活とふかい関係のあるさまざまな問題を対処する地域住民の自治組織と言う性格です」と。しかし、「議会の制約を受け、住宅、教育、衛生、社旗保障など住民の日常生活とふかい関係のあるさまざまな問題を処理する」ことが、「住民の自治組織の性格」なら、「地方自治体」という言葉を「国」に置きかえ、「地方議会」という言葉を「国会」におきかえたらどうなるか。ここには「憲法」に忠実な民主主義はるがマルクス主義はない。

もっとも、日本共産党によれば、戦後一九四七年まで存在していた「地方自治体」も、アメリカ帝国主義の改悪によって根本からふみにじられ、「主権者としての住民の利益に奉仕し、その安全、健康、権利、福祉をまもるものから、もっぱらアメリカと日本の大資本に奉仕するものにつくりかえられた」（同前）ということである。憲法も地方自治制度も占領軍の指導の下でつくられた。とすれば、占領軍は「救世主」から「悪魔」に急変したわけだ。

それは別としても、日本で「自治体」という名に値する「都市」が果たして何時、どこにあったろうか。もしあったとすれば、中世末期ギルドを中心に形成された新興都市「堺」位のものではあるまいか。

明治以後あらたにつくられた府県制度はもとより、歴史的には共同体的な性格を持っていた町村も、封建的な支配を継承した「革新」明治政府によっていち早く支配体制にくみこまれたが、戦後の新憲法下でも基本的には変わらない。支配側にとっても、「近代国家」として「国民主権」に対応する「地方自治必

要であったし、また「国民」と「住民」が国と地域の真の主人公になるための闘いにとっても、一定の限度内で武器になり得たということである。

「地方自治体」とは支配のための擬制にほかならぬ。しかし、同じ「地方自治体」でも、府県と市町村とでは相違がある。それは、歴史と地縁を別とすれば、主として「住民」と「権力」への距離による相違である。住民に近いほど住民の抵抗は強く、住民に遠く、従って権力に近いほどその直接支配の圧力は強い。「地方自治」が強いかわ弱いかではなく、「地方自治体」への住民の抵抗と闘争が強いかわ弱いかが問題なのだ。

われわれにとって必要なのは、かつて存在していた「地方自治」を「住民の手に」とりもどすことでもなく、また「住民の力」で「真の地方自治」を実現することでもなく、もちろん「三割」ほどはあるという「地方自治」を「十割」にすることでもない。われわれにとって必要なことは、「地方自治」のゴマ化しをバクロして「地方自治体」と闘い、「住民自治」を闘いとることでなければならぬ。

日本共産党の文書の中にも、「住民自治」ということばはしばしば出てくるが、言葉だけでなかみはない。結局のところ、「共産党を先頭としてほんとうに自民党と対決する真の民主勢力が首長と地方議会の多数をしめるならば、個々の地方自治体で、住民の利益のためにたたかう民主連合都道府県政、市町村政を実現することは十分可能です」（同前「議会と自治体」ということにつける。選挙で共産党の議席が膨張すれば「地方自治」も膨張し、「真の民主勢力」の幅が広がるほど「地方自治」もひろがるわけである。

しかし、今の体制の下で、果たして「真の民主勢力」の連合によれば、「地方自治」が実現できるかどうかは別として、少なくともここで「実現される」予定のものが、闘う「住民自治」でないことだけは確かである。何故ならば、「住民自治」は、要求実現の闘いを通じて確保される権力への「対抗陣地」であって、決して「民主的」な行政区画でもないからであり、また「住民自治」は、投票や議会の中のオシャベリでは決して闘いとれないからである。

今、われわれが探求しなければならないし、また探求しつつあるのは、闘う「自治体」であり、その拠点をつくることである。

広島やささやかな経験はそれを教えている。もちろん、基町や庚午の闘いはそのほんわずかな端緒にすぎない。

## 基町住宅建設の闘い

「私達が現地に住みついてから、早いものは二〇年、遅いものでも十数年を経過しています。

当地は爆心地近く、もと軍用地であった関係で、あの悲惨な原爆の直後から、家族を奪われ生活と住居を失った人々が自力で掘立小屋を建てて住みつき、爾来つぎつぎと、苦しい生活のため住むに家の無い者が此処をすみかとして今日に至っており、その数、千戸近くを数えています。

このうち、直接被爆世帯は全世帯の三分の一をしめ、その他のものも多かれ少なかれ原爆で家を焼かれ、あるいは戦争で生活を奪われたものであり、広島市内のこの種地域の最大規模で、いわゆる『原爆スラム』と呼ばれています。

地域の大部分の人々は、中小企業の低賃金労働者、失対労働者および零細な小事業者であり、生活保護世帯も少なくありません。

現地の住宅は殆んど、便所、炊事場はもとより、窓のない家さえある状態で、度重なる火災の恐ろしさを身にしみて感じています。

また『負法建築』を理由に上下水道は敷設されず、汚水、汚物は河川に自然流下氏、最近、県衛生研究所に監査を依頼した手押しポンプの水はすべて飲料不適との判定にかかわらず、毎日の生活のため飲まないわけにはゆかない状態で、万一の悪質伝染病流行を思えばはだ寒いものがあります。また子供の教育、健康はいうに及ばず、就職、結婚に至るまで大きな影響を受けています。

ここではまだ『戦後』は終わっていないのです。現に終戦後二〇年経った今日、いまだに防空壕の中で光のない生活を送っている人々もいるのです。こうした地区が、高度成長といわれる今日、日本の、しかも『平和都市』広島を中心部にあるのです」。

これは昭和四十一年二月、はじめて代表団が上京して国と交渉したときの建設同盟の要求書の一部である。

ここは、延長ほぼ二キロ、四・九三ヘクタールの河川敷に延々とつらなる不良住宅群八〇〇戸、一〇六五世帯が住み、一ヘクタール当り一六二・三戸五一六人という他に例を見ない密度となっている。（四三年十一月県調査）

この内、九二%はバラックに住んでおり、残りの八%も老朽住宅で、畳数は約六〇%の世帯が一人三畳以下の状態で、被爆世帯の中では一畳未満が四・一%もある。職業は七%たらずの零細商業以外はすべて労働者であり、熟練工一〇%、常備労働者・職人、商店員が三〇%、日雇、臨時工が二三%で、全体の七割以上が月収四万円以下である。（以上、四二年七月阪大大藪助教授調査）

この地区の闘争が始まったのは昭和三十八年春からであった。

当時、数年がかりの福島地区都市改造闘争を現地の人々と闘い終えたわれわれは、始めても河岸のバラックの中で川本氏（現在、同盟会長）数十数人の活動家と話し合った。今まで何べんも口約しては逃げていったいわゆる議員族をよく知っている人々は、不信と期待とのまざったまなざしでわれわれを見ていた。われわれは福島闘争の経験を話し、現状維持的な立退反対ではなしに、積極的な住宅建設闘争を、しかも、誰かに頼むのではなく、皆で一緒に闘おうと提案した。数度にわたる夜の会合で討論の結果、ともかくやってみようと思ったのは何度目かの夜も大分ふけてからだったが、多くはまだ半ば疑心暗鬼だった。

運動はまだ組織と調査からはじまった。この年の六月、早くも二〇〇戸で基町住宅建設促進同盟（現在四〇〇戸）が結成され、直ちに調査活動が開始された。十名内外の活動家が労働の合間を見ては現地を調査し、夜は各戸を訪問して使用畳数、収入、家族構成等を調べて廻った。運動の第一歩は闘争の主体を作る組織の建設であり、第二は、まず自らの状態を自ら調査を通じて知ることであった。それは運動の目標と方法をつくり上げる上で何よりも大切なことであった。こうして調査にもとづく数度の研究と討論の中から、住宅地区改良法を適用させ、川を埋め立てて近代的なアパート住宅の建設を国と県に要求することを決定し、十一月始めて県副知事その他の関係者と交渉を開始した。

実態調査もせず、今までその日ぐらしにここをさけて通ってきた県にとって、何一つ積極的な対策があるはずがなかった。いきおい立つた力の前に、結局彼等は、今後どんなことも同盟への事前連絡なしには行わないことを前提に、われわれのプランを検討することを約束せざるをえなかった。その後数度の交渉を経て、三十九年六月、県土木部長との交渉の中で、

- (1) 現地、あるいは現地に接続する地域に改良住宅を建設する。
- (2) この調査、計画に当たっては必ず同盟に連絡して事前協議する。
- (3) 埋め立てを含む住宅建設については四〇年と予算を目標に努力する。

の三点を原則的に確認させるところまで発展した。

しかし、その後県は容易に具体プランを明らかにせず、秋に入ると、流量調査の結果現地の埋め立ては困難だが、接続する上流に二万坪の埋め立てが可能であり目下検討中だが、埋立地の利用、特に改良住宅の建設については県・市の意見が一致しないことを理由にこの計画の困難さをくりかえし強調し始めた。

そこで同盟は大衆動員の準備をするとともに、もし四〇年度に予算化されぬときは、一切の行政計画を拒否して闘うと県に最後通告した。こうして漸く四〇年三月県会に二万六〇〇〇坪、五億一〇〇〇万円の予算が提案、可決されたが、この間、自民党政調会長をとりかこんで回答を迫るという一幕もあった。

埋め立て予算は決定されたが、事態はそう簡単ではなかった。埋立法での必要な同意者である市議会が六月市会について同意を保留したからである。これには県・市間の対立問題もからんでいたが、戦前は別荘もあった川岸の第一等に改良住宅はもつての外だという「高級」なノスタルジアとともに、埋立地を横取りしようとするボスのかけひきもあった。

同盟は直ちに市に押しかけて抗議するとともに、その後半年以上もの放置にたまりかね、カンパをつのって四十一年二月上京して直接政府にも要求した。三月漸く市議会も同意し、五月から埋立て工事が開始されたが、まだ必ずしもここに約束通りの住宅を建設するかどうかははっきりしていなかった。

同盟は九月、再度代表団を上京させるとともに、その帰広を待って、同盟集会所に国、県、市の責任者を呼出し、公開集団交渉を行なった。余り広くもない集会所にすしづめにつめかけた人々の追求の中で、彼等もしぶしぶながら、改良住宅の建設を一日も早く実施すべきだと認めなければならなかった。

この間、共産党は「生活を守る会」を組織し、同盟をひぼうするビラをまき、住宅建設闘争は行政当局に協力するものだとは必死に宣伝を行なった。しかし、その甲斐もなく建設闘争が成功しそうだを見ると、四二年四月の選挙では、「皆

さん基町に住宅を建設させましょう」と得意の早がわりを演じて物笑いのたねになった。

七月、四度目の火災がおきて河岸の南部八二戸一七一世帯が焼失したが、焼けあとへの立入禁止のため数百名の武装警官が動員されて住民と対立し、連日の烈しい集団交渉で救援対策と仮設住宅建設が決定された。こうしたきびしい情勢の中でひらかれた八月の水害・災害臨時県会で、知事は漸くわれわれの要求を原則的に認め、市側との正式交渉に入った。また一方、水道敷設を要求する集団交渉の結果水道局もついに土手下までの敷設を認めた。

運動をはじめて以来五年目の四三年三月、当初予算でやっと調査費がついた。

その後十一月の実態調査を経て四四年三月、基本計画を決定したが、それはついに河岸から基町全域一〇万坪に及ぶ大建設計画となった。

事業費総額は一五六億五千万円で、改良住宅二六〇九戸、公営住宅一〇四九戸合計三六五八戸（十二一十五階建アパート）の外、小学校、幼稚園、保育所、病院、集会所等の附帯施設も建設することになり、今、埋立地の上に河岸用の高層住宅建築が開始され、四十六年度完了の第一棟から入居がはじまることになった。

平和の象徴「原爆ドーム」の足下に戦後二十五年間、原爆と戦争の遺産として放置されつづけた「原爆スラム」は、今ようやく労働者の近代的な住宅群に生まれ変わろうとしている。

しかし、これですべてが終わったわけではない。七年間の運動と闘争を通じてつちかった確信と力を土台に、同盟はひきつづいて家賃、集団作業場等の要求を検討。研究し、次の闘いにそなえている。

### 庚午地区の闘い

庚午地区市の中心から約四キロばかり、戦前は農地が多かったが、戦後いち早く住宅地区として発展し、現在では四五〇〇世帯一万五〇〇〇人をかかえる広島市の大きなベッド・タウンになっている。

ここでは戦後早くも農地改革をめぐる農民組合が組織され、実力闘争まで行なわれたが、全体としては次々に住みつく勤労者の住宅の中で、町内会は上からの役員組織にとどまり、住民の要求をとり上げることもなかった。

この地区で引き続く数度の大闘争の発端となったのは昭和三十五年から始まった国道闘争であった。

戦後中、広島市をつらぬき下関までつづく国道二号線を軍用道路として拡幅するために行なわれた区画整理事業は、この地区二十四万坪の範囲に及び、軍の圧力で住民から土地をとり上げて道路はつくったが、その後始末もせずそのまま終戦をむかえた。昭和三十五年やっとな腰を上げた市は、いきなり数百人の地区の人々に清算金通知書を送付した。

寝耳に水で、土地を取られた上に金まで取るとは何事か怒る人々は山口同志を中心に区画整理民主化同盟を組織し、通知書を一括返上して闘いははじまった。当初わずか二、三〇名だった民主化同盟は闘いの中で数百名に発展した。市を相手に数度に及ぶ集団交渉の結果、ついに市は一旦発表した清算計画をとり消し白紙に還元した。しかし、国には何一ついえぬ市の弱腰に愛想をつかした民主化同盟は、つづいて土地をただでとり上げた国に対する闘いはじめた。

「この道路はわれわれのものだ」という大きな横断幕が二号線の上にはり出され、道行く人々や自動車をおどろかせた。国道事務所はかけつけ警察もあわてたが、強い地元住民の団結と決意の前についに指一本出せなかった。民主化同盟は代表団を上京させて国に抗議し、国道の買上げを要求した。

こうして三年間闘い抜いた結果、昭和三十八年ついに音をあげた国と県、市は一億円をはき出して清算のやり直しをすることになった。

この闘いがすんで翌年、庚午地区は水害を受けたが、つづく四〇年もさらに上まわる大きな水害となり、水は道路にあふれ家屋や作物は甚大な被害を受けた。この地区は戦前にも大洪水で水びたしとなり、押入れまで浸水して死者も出たことがあるが、戦後はほとんど毎年雨期に入ると水害に見舞われぬ年はなかった。それは川下の泥水につかって小ポンプではどうも排水できぬ上に、山ぞいで盛んに行なわれているずさんな団地造成工事によって泥水が流れ、被害を倍化させていたからである。

水害から町を守ろうという闘いは四〇年六月、水害の最中からはじまった。山口同志を中心に組織された水害対策委員会はず降雨量と排水能力の関係、

流水の経路等の調査を行なったが、その結果、毎年の水害はむしろ当然だと分り、直ちに対市集団交渉がはじまった。水害対策委員会の要求書を前に、市は排水路の再整備と能力の高いポンプの必要を認めたが、長期計画のためとてもここ数年の間に合うものではなかった。対策委員会は代表団を上京させて国に要求し、数度の交渉の結果、二億円のポンプ三基の予算化をかちとった。

しかし、市はなかなか腰を上げず、まず排水路の整備のためだといって昔からあった川土手下の潮廻しを埋め立てて三〇〇〇坪乃用地をつくり勝手に使おうとした。憤慨した対策委員会はある朝早くこの埋立地にウネをつくって大根の種子をまいた。この実力行使にあわてた市は、大根の若葉が出はじめた頃について侵奪罪で活動家を告発した。しかし市長との集団交渉の結果、大根を抜いて復元するかわり告発をとり下げるとともに、直ちにポンプ工事を始めることを約束した。

この工事は、川口の漁民の補償要求で以後一年間難航したが、対策委員会と地元のつき上げで四十二年最初の一基が完成し、つづく年次計画で残りの二基も完成し、現在ではどんな大水にもやっと枕を高く眠ることができるようになった。こうして庚午地区は戦前来の水害を下からの住民の闘いで防ぐことができたが、この闘争の中で山口同志は住民の投票で一八〇〇世帯の庚午中町町内会長に選出された。

水害闘争が一段落する頃には、すぐに次の闘争が待ちかまえていた。

この地区で小学校を建設することは十数年来の要求であった。事実上十年前にも要求を出したことはあったが、土地がないからという理由でそのまま放置されていた。しかしその後の人口密度の急激な上昇は、隣接町にある草津、古田の二校をすし詰学級にしてしまった。古田小学校では昼休みのせまいグラウンドは芋の子を洗うようになり、運動会には父兄があまり来ないようにと学校から通知を出す始末だった。その上、国鉄と宮島電車線の二つの線路を毎日子供に横断させることは、日々母親の痛切な懸念だった。事実この運動がはじまってまもなく一人の子供が電車にはねられて亡くなった。四十三年の春、集団市長交渉からはじまった建設闘争は二年つづいた。学校建設の必要は認めながら土地がないから困難だという市に対し、建設委員会は、かつて区画整理でとり上げた土地でつくった公園に居すわっている市の園芸指導所を移転させて学校をつくれと要求した。

ただ他地区との均衡だけを考へて優柔不斷な市教育委員、ただ公園の代替地の困難さを訴へる建設部局等の官僚セクトを打ち破り、県教委を通じて文部省への新設要求書を提出させたのは、四十四年二月ひらかれた要求大会に結集した住民の力だけだった。朝早くから夕方まで立ちつくして二つの線路を通過する一日二五四本の国鉄と一日三六四本の電車を調査した婦人活動家の報告は、庚午中学校の講堂につめかけた大会の人々に改めて大きな衝撃をあたえた。

こん度も上京代表団が組織され、直接文部省への要求と交渉を行なつた。密接に関係する国、県、市の教育関係当局へのねばり強い、しかし断固たる闘いはついに勝利した。四十四年度の予算でまず一年生の校舎建築がはじまったが、この建設計画の中には、他府県まで調査団を派遣して研究した建設委員会の要求の多くが予算のワクを超えて貫徹されていた。残りの校舎は四十五年中に完成し、根分け分校から始まって独立に数年を要する現在の学校新設制度のワクを突破して、名実共に一年から四年までの独立小学校がこの一年間で完成することになった。

今年四月の開校式に、今までの慣習に従つてぎょうぎょうしく関係地域の議員や多くの来賓を招こうとした市教委は純粋な教育行事として直接関係者だけで行なうか、さもなくば同日どう場所で集会をひらいて開校式を粉砕するという建設委員会の剣幕に屈し、その要求通りの開所式を行なつた。結局、はじめからおわりまで住民の運動が完全に指導権を握り、市教委は今後とも予想される教育闘争に戦々恐々としなければならなくなつた。

今、庚午地区ではひきつづきバス・電車運賃の闘争が進んでいる。電鉄は不合理な庚午からの値上げをコソリ取消し、三千名の署名を基礎にした住民の運動は一応の成果をおさめた。しかし闘いはすでに庚午を中心に全市に広がり、二〇町に及んで広島地区公共料金対策協議会が結成された。今、協議会は、運輸省一陸運局と業者のなれ合いと住民の不在の値上げのしくみをばくろするとともに、県、市また陸運局、業者に要求して、法と制度にはない公聴会を事実上ひらかせようと運動をすすめている。

こうした数度にわたる庚午の諸闘争は、すべて都市周辺における都市化矛盾の集中から地域住民生活と環境を守る闘いであつた。

## 「住民自治」の闘い

「住民自治」が「自ら治める」闘いである以上、それはまず「他からの支配」を拒否することからはじまる。

基町での七年間にわたる運動と闘争の最大の基礎となり支柱となったのは、要求を入れなければ一〇〇〇戸の集団が団結して、立ち退きその他どんな行政計画の実施も拒否すると言う実力があったからである。それは形こそ違え庚午でも変りはない。国道闘争から学校闘争に至るまで、初めは部分から、つづいて次第に広がった住民の権力への実力による非協力が、どんな結集をもたらすかをいちばん良く知っていたのは市と市教委であった。

地域の自治的な要求はこの拒否権を基礎にしてのみ闘われ、また逆に、拒否権は地域の自治的な要求とその闘いの必要から生まれる。しかし、この拒否権は単なる要求達成のための拒否戦術ではない。それは戦術として生まれ戦術を越えている。その底に横たわっているのは基町にあるような支配にたいする無言の反抗であり、庚午に見られるような行政に対する長年の不信であり、それは闘争の発展によってますます強まる。

「地方自治」を守る闘いは発展すればするほど「地方自治体」に対する「信頼」を増すが、「住民自治」の闘いは闘争が進めば進むほど、ますます「地方自治体」に対する反抗と行政への不信を深め、住民の力に対する確信と信頼を強める。

基町で七年前、交渉でかつとった「事前協議権」は七年後の今日では実力で裏付けられている。　　ついうっかり立てた住民建設に関する立て札は住民の抗議を受け、同盟の要求によって「上からの布告」は撤去された。現在では何一つ手をつけるにも同盟の「許可」なしにはできなくなった。庚午でも一〇年にわたる連続闘争の結果、市教委は新しい学校建設に伴う諸計画の何一つも町内会、建設委員会と協議なしには実施できない。

こうした力は、要求を基礎に運動と闘争を通じて形成された主体的な組織によってのみ作り上げられた。基町の場合には、いわゆる町内会とは別に組織された個人加入の建設同盟がそうであり、庚午の場合には、区画整理民主化同盟、水害対策委員会、学校建設準備委員会がそれである。そうしてこの活動家集団からはじまった運動がほとんどの全住民をとらえた時、下からの「住民自治」の組織に転化してその武器となった。

「住民自治」の闘いは闘いの連続性と闘いの拡がりによってのみ発展することができる。

現在の体制の下で制度の一般的基準を変えることは、全体の構造を変革することなしには不可能である。しかし個々の具体的な問題では力と闘争によって一点突破は可能である。はじめはほとんどの人にとって不可能と思われていた基町の改良住宅群の建設は、制度的には保障されていながら事実上は閉ざされていた扉を新しく開いた。また区画整理事業における国通買上げや、学校設置基準を突破した庚午小学校の新設などはそれを教えている。

しかし、支配のための機構は、ひとたびひらかれた突破口をいち早く閉ざそうとするが、これはあたかもきず口をすばやくゆ着させる自己保存のための本能的な作用と全く変わらない。彼等はただ頑強にいてこうするだけでなく、時には要求を上回る政策の実現をとうして「住民自治」の萌芽を抜きとろうとする。基町河岸の闘いが全基町一〇万坪の大建設計画に発展したのは、闘争の波及という積極的な一面があるとともに、波及を防いでいち早く要求の買取に転じた一例である。また庚午では町内会を唯一の対象にすることで、下からの自治組織を包み込み、町内会を再び上からの「地方自治」の組織に逆転させようと常にねらっている。

こうした「住民自治」の、体制による押しつぶしや買取りを防ぎ、一層この運動を発展させる道は、一度つけたきず口を更に深く更に広げてゆ着のスキを与えず、下からの自治組織を強化すること以外にはない。一つの要求を七年間闘いつづけてきた基町、一〇年間に大きな諸闘争をあいついで闘いつづけた庚午、こうした連続闘争の中ではじめて「住民自治」と住民の「事前協議権」は次第に定着する。しかしこれがただ基町と庚午だけであれば周囲から逆に包囲されて孤立し、やがて「民生的」な体制に吸収される。

そこで、まず突破口の拠点をつくるとともに、点から線に、線から面へと闘いを拡げることが必要となる。庚午を中心に全市的な発展を追求している公共料金闘争はその端緒である。

しかしわれわれの闘いはまだごく一部であり、まだほんの端緒にすぎない。しかし、まず「住民自治」の拠点を闘うことから全ては出発する。

このような闘いは労働運動の新しい追求と決して無縁ではない。職場・生産点での直接大衆闘争による生産管理への肉薄は、どんな新しい機械・技術の導

入も職場の労働者の同意がなければ実施させないという実力による拒否権＝職場の事前協議権なしには発展しない。上からの「事前協議制」は、ちょうど「地方自治」の発展が一定の限度内で住民の利益を守りながら支配の安定装置になっているのと同じように、職場の労働者の闘いを鎮める役割をする。

擬制的な「参加」から自立した闘争によって自ら「参加」し、拠点の闘いを更に深く一層拡げることこそ、全体の構造を改革するためにまず必要な「陣地」の構築である。

われわれにとって重要なのは古ぼけたできあいの「陣地」を上から占領することではなく、やがて展開される攻撃のための、われわれ自身でつくったわれわれの「陣地」なのである。「地方自治」を守るのではなく、「住民自治」を闘いとることなのである。

(一九七〇・五・一〇)

編集部一本文中で紹介されている公共料金対策協議会が県当局に要求していた公聴会は、去る六月二〇日市商工会議所で開かれた。

[表紙へ](#)

## 電通合理化と反対闘争の基本的視点

これは昨年十二月から半年間、修道大学(広島)の茂木先生と私が、全電通反合理化闘争の追求のためにつくられた中国地方本部のプロジェクト・チームに参加し、闘争の現状分析を基礎に調査と数回にわたる討論を経て最終的に完成したものである。この文書は共同研究にもとついてつくられたものではあるが、最終的には二人のそれぞれの分担と責任において執筆し、七月二十一日からひらかれる全電通中国地方大会に向けての地方本部の正式資料として発表されたものである。このたび、中国地方本部の了解のもとに、茂木先生の承認も得たうえで『労働運動研究』に発表するものである。(七月十七日 松江)

労働運動研究 昭和 51 年 9 月 No.83 号

## 電通合理化と反対闘争の基本的視点

### 1. 合理化の基礎となっている技術革新についてどう考えるか

茂木六郎

### 2. 全電通飯ごう理化闘争の発展のために

松江 澄

## 合理化の基礎となっている

## 技術革新についてどう考えるか

茂木六郎

### 序

卒直にいつて、デックスをうけいれるかどうかという点に合せて技術の問題を考えてみるわけだが、技術の問題は、技術そのものをどうみるかということと、技術の適用の矛盾である。この矛盾は、形式上の論理の矛盾でなくて、現実存在する矛盾の論理の反映であることにまず留意する必要がある。

適用の関係でいえば、新技術の採用が、わが国のような資本主義体制(正確に言えば国家独占資本主義体制)の下では、労働者がどんな影響をうけるか、それに対処するにはどんなことが必要かということがすぐ問題になる。全電通に関していえば事前協議を中心としたこれまでの方針は、基本的には正しいということができる。ただこの事前協議のやり方には疑問もあるが、それはこの報告案の「反合闘争」の項にゆづり、ここではおどろくほどのテンポで職場の中や、職場の環境をかえてゆく新技術の浸透について、労働者として考えておくべきことはなにかを整理してみることにする。

だが、デックス導入の当否を前提問題とするからには、電々公社(または公社がほぼ独占している電気通信技術の体系)が今日の日本経済社会で占める地位や、そこでの電気通信労働のもつ意義にも考えを拡げなければならないであろうということも当然であろう。

## (一) 今日の新しい技術について

### (1) 新技術の採用によって、やがて 労働者が不要になるということは どうなのか。

きわめて極端な言い方をすれば、こうした考え方は、国際的にもあるし、国内的にもこうした結論になりかねない考え方はある。つまり、新しい技術というのは、オートメーションに必ず関係しているので、オートメーションがすすめば、それだけ労働力が省力され、やがてはオートメーションの全面的利用によって労働者は不要になるか、働く必要がなくなるのではないか。その証拠には、交換が手動式から自動式に変わった結果、交換部門での労働者は減員されたのではないか。こうした全電通の労働者が経験したことからいっても、コンピューターや電子工学や制御装置の組合せであるサイバネーションがすすめば、ほとんど労働は不必要になり、あったとしても労働も均一化してゆくのではないかということは考えられないでもない。

こうしたことから二つの極端な考え方が発生する。つまり、その一つは、技術が進展すればするほど、直接労働は不要となり、労働者は労働から解放され、労働の苦しさもなくなり、労働者解放を目標とするような労働運動も不要となるであろうという考え方である。資本家の側でいうならまだわかるが、実は労働者側からさえこれに近い考え方が出たり、なんとなくそれがほんとにそうかと思うような労働者さえ現れたりする。

もう一つは、労働者を不要とするようなそんな技術がすすめば、今日ではその結果は失業者の増大や、この失業者群を背景とした労働条件の悪化をもたらすだけなのだから、どんな技術であろうと、新しい技術はどんな場合でも、全面的に、絶対に入れるべきではない。合理化のたびに人員削減を強制されている国労や動労をみればわかるのではないか。

全電通の場合だって、現職の首切りこそないが、実質的な人員削減の結果となっていることで誰にでもわかるのではないかという見方である。

だが、この二つの見解も、右のような極端でなければ、なんとなくありそうである。とってとりわけ前者は、労働者側として、とてもみとめられないだろうが、この二つの考え方が理論的に正しいか否かはまだ充分われわれの間で論じつくされているというわけでもあるまい。デックスを入れるかどうかも結局ここにさいごはかかってくるというわけであろう。

## (2) 今日の新技術の特徴づけ

資本主義が起り、急速に発展して機械制工場工業となったとき、労働者解放の理論家のマルクスは、機械類が自立的ないろいろの直接的な労働にとって代り、人間の労働を圧縮し無用なものにするといった。ところが今日では、数学・電子工学・人間の頭脳の働きをとり入れた自動制御方法であるサイバネティックス等々の組合せによって、物を生産する労働者の肉体労働に代りうるような技術的手段の開発はもとより、技術者や生産の組織者、管理部門の勤労者、事務職員、さらには学者も含めて、これらの人々の精神的労働のいろいろの部面を代替しうるような技術的手段の開発がなされている。つまり、サイバネーション(サイバネティックスとオートメーションの結合)機械は、社会のいろいろな活動領域で働く人々の監視＝制御する働きの多くを遂行する能力をもっているのである。このような新技術は、徐々に生産者の労働の性格をかえて、広い意味での生産過程の中での生産者の位置をかえてゆくことは事実である。

だがここではっきりさせておかなければならないのは、人間(生産者)は生産一般から立ち去ることはないということである。さきに引用したマルクスは、一〇〇年以上前にこういっている。「労働はもはや生産過程に内包されたものとしては現われなくて、むしろ人間が生産過程それ自体にたいして監視者ならびに規制者として関係する。……労働者は生産過程の主作用因ではなくて、生産過程とならんで現われる」と。(「経済学批判要綱」Ⅲ)生産過程の自動化の行く末を、一〇〇年以上前に見透したこの見地の「生産過程とならんで現われる」労働者とはどんな労働をするのであろうか。それは、原料や補助材料が工場に入れられる速度を制御したり、製品が市場に適合するように供給されるための速度を制御し、さらには機械や装置の故障や摩滅に対して保安・修繕の労働を行ったりしなければならない。また新しいオートメーション機器の開発のための技術者も必要であり、研究や開発に従事する技術者・学者のほか事務的管理労働をする人々もまた要求されるであろう。

ところでこのような技術革新によってもなお生産過程から立去らぬ労働者には、二つの大きな影響が資本主義そのものによって与えられる。

一つは消極的な意味をもつともいえる側面である。この労働者は、高い水準の教育を受けて、いろいろな職業につくことのできる能力をもつ「全面的に発達した個人」ともいうべき性質をもち、それらの人々は情報の発展によって、地方的から全国的な組織をもつばかりでなく、国の境界を超えてまで全世界的規模での組織さえもちうる労働者となりうるのがそれである。他方、その裏側では、労働は資本の基本的要求である剰余価値生産のために強化され、単純化され、労働災害や職業病や公害にさらされ、景気変動の波の中で次第に失業者が増加するにいたる。

そこで就業労働者を民主的に組織する手段となるはずの情報が、資本によって独占され利用されて労働組織はときとして官僚化の危険に陥る。

こうして前途への見とおしをもつことのできない大衆は、行動を個人主義的自我に局限し、マイホーム主義にみられるような資本の生産物の購買市場でだけ意味のある人間としてかたちづけられるという点である。

### (3) 電気通信における技術革新

一般に交通(コミュニケーション)=(運輸と通信)は、どんな社会でも、またどんな生産過程でも必要であることはいうまでもないが、いま運輸については割愛し、通信すなわち情報の伝達についてまず考えてみる。今日、通信は人と人とのあいだの連絡だけではなく、人間と各種装置との間の情報の交換・伝達・貯蔵・加工のために用いられる技術である。しかし通信それ自体は、まず生産過程(かつては同時に生産過程そのものであったが)において必要とされ、生産の単位(工場等)の空間的拡大によって伝達の手段が変化、発展し、この手段は現代史的には電磁波を用いたラジオの発明によって時期を画したといえることができる。しかし戦後は、一方でマイクロ電子工学・混成および集積回路をふくむトランジスタ技術やその機械器具の利用によって、情報の検索、伝送、再中継の自動変換システムを開発する前提が整備され、他方では、すでにのべたようなサイバネティックスの方法を用いて、通信回線の作動を基本的に改善、自動化し、また回避の負荷率を各装置のそれぞれのパラメータに応じて最適化することもできるようになったことである。

だが、このような技術の発展が、生産過程の発展、すなわち資本主義の下では資本の集積・集中による拡大化に対応して行われ、この集積・集中が独占資本体制にまで到達したときに対応していることを忘れることはできない。ということは、資本がいつ、いかなる場合でも利潤獲得を出発点とし資本として存在する限り、これを目的としてのみ活動するという原則の上では、物質的生産に直接無関係にみえる通信(とりわけ電気通信)といえども、基本的には資本の利潤獲得という原則をよりよく遂行するための管理機能を果たすための手段たらしめるを得ない。しかし通信は、他方で直接の生産過程や、間接的に生産過程の管理機能とは別個に、個別的な生産目的のためにも情報連絡の機能を果しうるし、通信技術の発展は、この機能を広汎に大衆のために果たす方向でも配備される。一国の全地域にわたって利潤獲得の支配体制を樹立する独占のための管理機能を発揮するための電気通信機能の発展は、好むと否とにかかわらず、国民の多数を占める大衆(プロレタリアート)の利用・便利化のために役立つという機能を付随せざるを得ないこととなる。このことこそレーニンが、「資本主義の技術は、勤労者を賃金奴隷に運命づける社会的諸条件を、日ごとにますますのりこえて成長しつつある。」(全集一九巻)といった点である。社会的条件を変えて勤労者が社会の主人公となるならば、技術はそれだけ早く労働者のためのものとすることができる。このような技術そのものと技術の適用における社会的形態との区別を労働者が持つならば、その数が多ければ多いほど技術に対する取扱いは冒頭にあげた二つの極端な見方への批判となりうる。すなわち、技術をプロレタリアートの解放の過程で、プロレタリアートのために用いるなら、ただ技術を拒否することだけが目的とはならないということである。

#### (4) 一つの提議

以上(1)～(3)をふまえて、序のデックス導入の当否についてどんなことが考えられるかといえ、まず資本制の下においては、たとえどんな技術であつても利潤獲得に係り合いのないものはないのであつて、さらに通信労働は管理労働の手段として有効であるという点を想起しなければならない。この場合の利潤獲得とは二重の意味をもつ。つまり、今日までの莫大な設備投資の原資がどこから生れたかといえ、電通労働者の低賃金と過重労働との搾取の結果であることにみられるとおり、電電公社それ自体が公社に雇用されている労働者の搾取を強化する目的であるという点とともに、国家独占資本主義体制をとっている日本の独占資本の国内経済のうちの非独占体(つまり労働者階級、中小資本、零細業者―独立生産者、他人を雇わない商業者、農民)を対象とした搾取体系のうちの指揮・命令によって独占利潤を確保するための重大な部分として

機能しているということに外ならない。とすれば、労働者としてまず為さねばならない点は、デックスが導入される職場の意志の統一的な状態(或いは多数による代位)による可否の決定である。すべてに先行するものは、導入による労働条件の悪化や今後の失業への道への危険の検討である。これとともに、もしさきのレーニンの定言のように、デックスの新技术が搾取条件をのりこえるはたらきを、内にもっているならば、民主的管理が可能となるような組合の実力下では、管理能力を有する専門的労働者が、必ずや、必要となるという認識をもつことでなければなるまい。

## (二) 電電公社と今日の日本経済との関係

一を読んだ限りでは、おそらくすっきりしない感じを持たれたに違いない。がそれは、すでにのべたように、技術の本質とその適用との矛盾を表現しているからだといってよい。もし広くすべての職場についてみても、新技术の労働過程での省力性(利便性)と、その結果としての労働者の雇用不安とは、つねについて回るといえるであろうが、特別に電電公社の場合には、日本経済の中での地位とともに、電気通信労働の日本経済の中で果す役割りによって、全国的な影響(全日本の労働者階級に対する影響)がきわめて大きいという意味で、矛盾の集中的な表現の場所となっているといえるからである。

### (1) 電気通信労働と独占資本主義

まず簡単に、通信労働とはなにかという点について資本制経済について明確にしておく必要がある。次章の「反合闘争」の(一)・(A)が示しているように、通信労働はまず「生産的労働」であったので、次第に個人的生活に役立つ「サービス労働」の役割が付随的に大きくなってきたとみるべきである。つまり物質的生産において、生産の計画(予定)は生産に参加する人々の間で伝達され、その生産工程において予定通りの進行や、改訂行程のための意志が相互に伝達される必要上通信は行われ、その結果の交換なり、消費のための輸送なりのすべての進行に音声または文書(さらには記号や動作)が用いられたのである。この通信の空間が広がったり、時間的隔差が出たりしたことによって通信への手段も次第に変化したにせよ、生産全般の管理は基本的に文字(記号も含む)か音声による情報・意志の伝達という基本的性格は今日も変わらないのである。

資本制経済社会における基底をなす生産においては、資本家が賃労働者を雇用し、剰余価値生産を有効に行わせるために必要な監督や、その同じ目的で

直接の生産のみでなく、生産に不可欠の事務労働(生産と必要な限りでの流通等の)を含めての生産の全般的管理・監督の方法は、この音声や文字の伝達という通信を通じてしか実施できないのである。つまり資本制経済においては、生産・流通を一貫する管理も、より直接的な労働者の搾取を強化する監督も、いずれも通信なしでは行われえないのである。

ところが、資本制経済が独占段階に入ると、独占資本はまず、全国的に市場の占拠率を拡張するという相互の競争に勝つためにも、非独占体(中小資本・零細企業・独占的農業者等)を収奪の対象とするためにも、全国津々浦々に直接・間接の触手となる支店・出張所・分工場等を配置し、それらを管理・監督するためと、全国的に、同時に、指揮実現の手段としての通信網を必要とする。ここに電気通信は、独占資本の全国的支配の手段として決定的な意義をもつこととなる。この独占の支配体制の第一の結果が、労働力の全国的分散配置・再配置となり、それが家族の居住地分散をもたらし、そこで個人生活上の情報伝達手段としても電気通信は生活上必需となり、その要求をみたすこととなり、提供側ではサービス(公共性)性を強調しうることとなる。さらにこの独占支配には、収奪される中小資本・零細企業・独立生産・流通業者等の側でも、独占の抵抗手段として相互の協同、また相互の競争のためにも電気通信を利用しなければならない。

そこで公共性や非独占の利益追求に役立つかぎり、電気通信は独占のためにだけあるのではないという理由になる。しかし、公共性への充実とか、非独占国民への便益供与というふうなうたい文句は、あくまでも二次的なことであり、第一義的には独占体制の維持・深化に役立つ機能を充実することが、電電公社の存在理由であって、その結果として順次サービスが付随し、さらに公衆からのサービス要求が昂まることに対応しようとするのが真実である。そしてその裏は、独占奉仕体制のための設備投資の費用負担を公衆(絶対多数)に転じうることになっているのが現実である。独占資本主義国での電気通信労働と企業との役割は、独占支配の有力手段であると同様に、サービス供用という矛盾を内部にもつものである。

## (2) 電電公社の特異性について

ここではわが国の電電公社をとりあげてその特異な性質について論ずるといふより、むしろわが国の独占資本主義体制そのものの特異性について考えるといったほうがよいかも知れない。というのは、わが国の独占資本主義は、今日では生産力の高さではアメリカに次いで先進国の間では抜きん出ているにもか

かわらず、つい三十年前までは、国家権力としては絶対主義天皇制という本質的に封建権力が存続しうるような前期的経済を主として農村部に残存させる独占資本主義という世界的に例をみない体質をもっていたのである。この三十年前までの交通(運輸と通信)は、この権力維持を第一の目的とする軍事優先を絶対的なものとする性格をもっていたし、従って国有・国営の官僚機構内の一部分であった。

敗戦後の外国勢力による天皇制の性格変更によって、この軍事優先性をとり去るように強制はされたが、新国家の性格としての独占資本主義国家の支配手段としての内容は、経営形態上は形式的な公社への変更にして依然として変更されるようなことはなかった。むしろかつての軍国主義的侵略的政治権力の国内支配の手段としての通信体系は、そのまま戦後は独占の経済的国内支配体系の神経として電気通信の分野において強化されてきたのである。

昭和四八年度の電電公社の決算についての公けの文書は、公社の資産が五兆円を超え日本最大の規模を持つ企業であることを誇らしげにのべている。さらにこの量的な日本最大の規模企業であるにとどまらず、国際的通信技術の実施には制限があるために問題が残るにせよ、世界中のいずれの国の水準をも上回る通信技術の開発と利用形態が国内では実現されているのが事実である。つまり、規模からいっても、技術水準からいっても、今日の日本独占資本主義体制の中では、群を抜いて集中度(完全独占)からも、全経済の支配体制における機能からみても高いのである。このような企業は、かつてエンゲルスが、社会変革における「管制高地」をなすと指摘したが、今やわが国の経済においてそのような意義を有する企業が電電公社に外ならないといえよう。従って、わが国では若干の民間企業とともにこのような特異な性格を電電公社は有しているとともに、全電通に結集する労働者は、このような特異企業の労働者であると自覚すべきである。

これまで、時としてわが国経済を国家独占資本主義とよんだり、単に独占資本主義とよんだりしたが、筆者は国家独占資本主義とは、独占資本の側で国家権力を従属させる度合の問題にすぎないと考えている。勿論、国家独占資本主義が先進国に共通した状況となった時期を一九三〇年代(世界恐慌にひきつづく不況と金本位制の全面的離脱の時期)とみる限り、管理通貨制度であるとか、労働力売買への国家管理の介入等、標識としてとりあげるべき特徴はあるにしても、その度合の問題であるので、むしろ本質的に独占資本主義であることの指摘がまず重要であり、その上で若干の標識がそれぞれの国家で如何に現われているかの具体的形態がとりあげられるべきであると考え。さて、そこで電気

通信企業として独占的地位を占める電電公社の特異性とこの国家独占資本主義との関係は、つぎのように考えられるであろう。

さきにもわが国の経済と国家権力の変化について要約的にのべたが、独占にとって、運輸と通信のような物材的生産における搾取体系の追加工程については、他の機関—とくに公衆の負担において膨大な設備が行われてきた過去の実績を利用しうる国有または国営、さらには公社形態等—であるならば敢て民有を望む必要はなく、むしろ国家権力を利用して低廉な利用費用ですませることをとるであろうことは、容易に考えられるところである。

権力の支配が、経営上の最重要点に及んでいる限り、独占の全国的な経済支配(搾取・収奪体系)のためには、権力の座につく政党を支配する方策で、目標を達成しうるのである。

とりわけ、絶対主義権力の官僚支配体制がなお根強く残るわが国の政治勢力の下に公社の機能を置くことが最短距離となるであろう。

このような企業体支配の政治体質を無視して、企業の機能である技術の利用に単に従順になるべきか否かはも早明自であろう。一方で技術の発展は、先にレーニンからの引用によって指摘した如く「勤労者を賃金奴隷に運命づける社会的諸条件を、日ごとにますますのりこえて成長しつつある」と同時に、独占の体制的支配(各独占資本の内部における労働者搾取と、非独占企業や独立生産、流通業者の収奪)の強化を結集していることを前提にせざるを得ないであろう。

かくして、技術革新の採用において発生する問題の解決は、単にただあれかこれかという矛盾のどちらを選べばすむというものではなく「管制高地」としての電電公社の地位とそこでの労組の役割を、技術のもつ本質に照らして、労働者の高い認識をつねに全体のものとするような闘いをすすめるという実践においてのみ解結される筈のものであるだろう。いの一つのあり方が「戦術的絶対反対闘争」ということになるのである。これは「反合闘争」の章において詳論される。

---

## 全電通反合理化闘争の発展のために

# 松江 澄

## (一) 基本的な視点について

### (1) 「資本」に対する「労働」の視点

全電通合理化反対闘争は、公社資本と国家独占資本主義に対する「労働」の基本的な視点に立って闘う必要があり、どんな場合にもいわゆる「公共性問題」はその視点に立ってのみ重要な位置を占める。

### (A)通信労働とその性質の変化

本来通信労働は、物質的財貨の生産にかかわる生産労働と利用者に通信上の便宜を供与するサービス労働の両側面をもつ労働であった。しかし今日の通信・情報の発展とその巨大規模化は通信労働に新しい性質をもたらしている。

すなわち、現在の通信・情報産業は、公社という単一独占形態のもとで、急速な技術革新を進めつつ、戦後国家独占資本主義の発展と構造変化の中で、生産と流通の総過程をつらぬく独占的神経系統産業としての役割りを担っている。それは直接、生産過程に関与するか否かにかかわらず、とくに通信・情報(流通)規模の巨大化にともなって国家独占資本主義による流通過程支配のための最も重要な手段となっている。従って通信・情報労働は古典的な意味での生産労働とサービス労働の概念では包摂することのできない一般的労働としての性質に転化し、単に電通資本のみならず国家独占資本主義によっても搾取、収奪される「労働」として、とくに重要な位置を占めている。

こうした関係にある「資本」と「労働」との基本的な対抗関係を明らかにして闘うことは、全電通反合理化闘争の基本的な視点である。

### (B)いわゆる「公共性問題」について

「資本」対「労働」の闘いの前に超階級的な「公共性」はない。「公共性」の対象とされる「国民」の概念は、厳密に、また階級的に分析されるべきである。

いわゆる「国民」の概念のうち、資本の側に属するものを除けば、一つには労働者でありながら、通信の利用については消費者の立場におかれている他部門の組織、あるいは未組織の労働者であり、他の一つは都市中間層および農民である。前者は労働者階級自身の問題として共同闘争と階級連帯によって解決されるべきものであり、後者は反独占闘争の視点からいえば、労働者階級の重要な同盟軍である。同盟軍は階級闘争で敵を圧倒する力を基本として同盟軍たるべき階級と階層の要求を支援し共に闘う力量と実践、および日常的な宣伝と説得によってのみ獲得することができる。何れにしてもそれは「公共性」もしくは「国民」という“客観的”であいまいな概念で総括されるべきではない。その意味で主体と内容の不明確な「ナショナル・ミニマム」論は、反合理化闘争にとって無益であるばかりでなく、有害でさえある。いわゆる住民要求も、主体である電通労働者の反合理化闘争と要求する住民の闘いが結合されたときにのみ資本と闘う武器となる。

「公共性」の概念は、支配階級の教育と宣伝によって人々の意識の中では「現実」的なものとなっているが、実際には「幻想」である。資本は「公共性」の概念を利用するが、労働者は真の公共性のために闘かう。国家独占資本主義のもとでは、機械・技術の使用についてのどんな外見的な「公共性」も、実は資本による機械・技術の私的な利用であり、真の公共性は、労働者による機械・技術の公的な利用、すなわち資本と労働の階級対立が変革を通じて止揚されたときにこそ完全に実現される。

その意味で階級的な反合理化闘争の徹底的な追求それ自体こそが機械・技術の公的な利用＝真の公共性をめざす闘いである。

## (2) “機械・技術”に対する“人間”の視点

全電通反合理化闘争は、機械・技術に対する人間労働の主体性を確立する視点——人間労働の機械・技術への従属化との闘いの視点——から闘かわなければならない。それはまた、職場と生産において労働者が名実共に主人公になるための闘いでもある。

### (A)物的生産手段と社会的搾取形態との区別

機械・技術に関して生れる矛盾や敵対関係は、機械・技術そのものからではなく、その資本主義的使用から生れる。

従ってそれ自体としての機械・技術は労働時間を短縮し労働を軽減し、労働を解放するが、資本主義的に使用されれば労働時間を延長し、労働の密度を高め、労働強化をもたらすばかりでなく、とくにオートメーション化は労働の質を均等化し、労働をその内容から「解放」することによって労働を単純・単調化し、労働を不具化し、労働を無内容にすることによって労働者に肉体的精神的苦痛を与える。そこでは労働はすでに生産過程の中に組みこまれる主な要因ではなくなり、機械作用の外にあってその監視と監督の役割りを振り当てられる単なるロボットにすぎなくなる。

この区別——物的生産手段と社会的搾取形態との区別——をあいまいにするならば、反合理化闘争が、かつての“機械打ち壊し運動”に後退し、この区別を不当に拡大して社会的搾取形態を搾取と合理化の現象的な諸結集に矮小化するならば、結局、機械・技術の資本による近代化に追随し、反合理化闘争を大衆迎合的な諸要求闘争に解消する結果となる。機械・技術それ自体とその資本主義的使用を区別し物的生産手段とその社会的搾取形態を区別することは、機械・技術に対する人間労働の主体性を確立するための基礎的な視点である。

## **(B)生産力と生産関係の相互関係の視点**

機械・技術がその一形態である生産力と資本対労働に表現される生産関係とは不可分の相互関係にある。

もし生産関係を捨象した生産力の視点に立つならば、生産力の発展の無条件的な支持＝生産性向上運動協力論となり、生産力の発展を無視して生産関係だけの視点に立つならば、すべての生産力の発展に対する無条件的な反対＝反体制機械的絶対反対論となる。それらは何れもまちがっている。

生産力と生産関係の相互関係あるいは矛盾関係の視点に立つならば、われわれは機械・技術の利用に不可避免的ともなう資本主義的搾取形態に反対して闘うとともに、生産力の本来の目的——人間の幸福のための目的実現をめざして闘うべきである。

そこにこそ労働の解放があり、人民の利益と真の公共性がある。

## **(C)職場と生産の主人公としての労働者**

以上の視点から、労働者が職場と生産の真の主人公になることをめざして闘う重要性が生れる。それはけっして抽象的かつ実現不可能な目標ではない。そ

れどころか、技術革新は機械と技術の飛躍的な発展を通じて、労働者を“部分的”労働者からますます“全体的”労働者に発展させる契機を内的必然性としてもっている。機械化は、原初的には不可分であった現場の生産労働と管理労働を分離したが、技術革新とくにオートメーション化は、新しい次元で生産労働と管理労働を再統一しつつ、労働者を直接的生産労働においてだけでなく、管理と経営にとっても不可欠の存在とする。そこに資本による新しい「ヒューマン・リレーションズ」の必要があり、またそこにこそ「心の合理化」が求められる理由がある。

しかしそれは同時に、彼等が労働者を生産と職場のニセの「主人公」に仕立て上げることなしには、生産と経営を維持することができなくなっていることをも示している。それは資本主義的な発展が不可避免的に生み出すその対立物である。われわれはこの客観的必然性を主体的な闘いの実践によって追求し、ニセの「主人公」ではなく真に職場と生産の主人公になることをめざして闘うべきである。

## 技術革新による合理化に反対する闘争の基本的な方法論について

(一) の基本的視点に立つとき、技術革新による合理化に反対する闘争の基本的な方法は、ただ合理化の結果に対する闘争ではなく、結果の原因である機械・技術の導入そのものに対して、その本来の使用がもたらすべき諸結果を要求として対置し、それが容れられなければどんな機械・技術の導入も断呼拒否する戦術的絶対反対闘争でなければならない。事前協議制はこの闘いと別なものではなく、正にこの闘いの最も重要な武器である。この闘いの蓄積こそ真に生産と職場の主人公をめざす労働者の指導的主体性を形成し、来るべき新しい展望をつくりだす力の源泉である。

### (1) 結果に対する闘いから結果の原因に対する闘いへ

機械・技術の導入によらない合理化は、もっぱら資本の力による外的強制である。従って時間延長、労働強化・人減らし、賃下げ等の事実それ自体が合理化であり、合理化反対闘争もこうした資本の外的強制に反対して闘い、全面撤回による現状維持か、あるいは力関係による部分的譲歩—現状改悪の部分的くい止め—をかちとるかにとどまった。

しかし、機械・技術の導入とくにオートメーション化による合理化は、外的強制によってではなく、技術革新の導入そのものが自動的に生産性向上をもたらし、省力化による「過剰人員」の整理、労働の密度の強化、労働の単純化と単調化、不具化と無内容化による労働者の肉体的精神的苦痛をその諸結果としてもたらず。従って合理化に反対する闘いがただその諸結果に対する闘いとしてでは、すでに時期を失するばかりでなく、結局、機械・技術の導入を承認することを前提とした闘いとなり、展望を欠いた条件闘争として、最も戦闘的に闘ったとしても、せいぜい若干の附随的条件についての譲歩をかちとることができるにすぎない。

従って、技術革新による合理化に対しては、結果に対する闘争ではなく、結果の原因である機械・技術の導入そのものに対する闘いとして開始されなければならない。そのためには、資本の計画を事前に察知するとともに、計画されている機械・技術の全ぼうと導入のもたらず諸結果を各級機関とりわけ当該および関連職場が闘いの一環として事前に調査して全員で討論を組織し、あらかじめ導入に対抗する要求を確立して事前に闘いを開始しなければならない。事前調査—事前討論—事前要求—事前闘争は、技術革新合理化に対する反合理化闘争の第一の基本的な方法である。

## (2) 反合理化闘争の目標(要求)

資本主義体制のもとでは合理化は不可避である。機械・技術の導入とそれに伴う業務の変更は一見どんなに無害に見える場合でも、合理化のための資本の意志と計画が貫徹している。異っているのは直接の合理化か、間接の合理化か、目に見える合理化か、目に見えない合理化かの相違があるだけである。従って認めてもよい合理化と反対する合理化との区別はない。反合理化闘争の追求にとって「資本の論理」の矛盾を衝くことはしばしば有効な戦術となるが、中途半端な「建設的」要求は「資本の論理」を補完することでしかない。われわれの政策にとって必要なのは、「資本の論理」と対決する労働の論理であり、合理化と正面から闘う基本的な対抗要求である。

基本的対抗要求は、その機械・技術が搾取の手段——ニセの「公共性」のための手段——としてではなく、その本来の目的——労働の軽減と解放および人民の利益と真の公共性——に適った使用がもたらずべき諸結果を体系的に組織化することによってつくり上げられる。それは労働の解放を前提に自由な余暇の労働者的使用を中心とした作業の再配置と、機械・技術の公的な解放を廉価に供与するものとなるだろう。

この場合、技術革新にもとづく生産と経営の機能の有機的な拡大によって、合理化の接点が空間的にも時間的にも拡大また延長されることを考慮に入れる必要がある。すなわち、直接導入局所に限定されない関連職場の拡大、および目前にとどまらず将来に亘る資本の攻撃を見定めて要求を組織化しなければならない。

こうした基本的対抗要求に附随する諸要求もしばしば重要となる。とくに力関係によって導入が直ちに阻止できない段階では附随要求を闘うことによって最少抵抗陣地を構築しつつ再び出撃することも可能となる。とくに情勢と闘争の多様な変化と発展の中では、時として基本要求和附随要求がその位置をかえることさえある。重要なことはまず闘いを継続発展させるための陣地をきずくことである。しかし、闘いの全局面をつらぬく一貫した要求の中心は基本的対抗要求である。この要求にもとづく正面からの反撃を欠けば、折角の附随要求の獲得も困難となるばかりでなく、従来の要求獲得闘争の域を出ることなく結果として資本による機械・技術の導入を是認することになり闘争が断絶する。

最も重要なことは、結果の原因である機械・技術の導入それ自体を争う基本的対抗要求である。それはもはや単なる一般的要求のワクを超え、機械・技術と人間労働の関係の根本的な改変をめざす闘いの公的な要求であり、たとえ闘争が力関係で決まるとしても機械・技術に対する人間労働の主体性確立をめざす労働者の闘争宣言である。

### (3) 戦術的絶対反対闘争と事前協議制

こうした要求と、職場を基礎とした闘いはきり離すことはできない。

どんな正しい要求も職場の闘いを欠けば空論となり、どんな戦闘的な抵抗闘争も目標がなければ敗北主義となって大衆的な発展が組織できない。その要求と闘争の結節点が戦術的絶対反対闘争＝事前協議制である。すなわち導入されようとしている機械・技術が本来もたらすべき諸結果を要求として対置し、その要求が容れられなければ、その導入を絶対拒否することをあらかじめ内外に宣言しつつ徹底的な反対闘争を組織することである。それは機械・技術の私的利用に対決する公的利用のための闘いでもある。

この闘いが機械的絶対反対闘争と根本的に異っているのは機械・技術それ自体に対する闘いではなくその社会的搾取形態に対する徹底した闘いであるからであり、またこの闘いが諸結果に対する条件闘争の戦術と根本的に異っている

のは基本的な要求が容れられなければ、**導入を絶対に拒否する闘い**であるからである。

この場合、中心的な対抗要求を明らかにすることはこの闘いの性質上もっとも必要かつ重要であるが、ひきつづく闘争の継続発展の展望のもとでは、たとえ十分な対抗要求が組織し得ない場合でもこの闘いの重要な性格を追求することは闘争の基礎的な土台である。

それは職場の労働者の同意がなければどんな機械・技術の導入も、また勤務体制の変更も絶対に許さないという力を職場の中につくり上げる闘いである。それはまた大衆的な闘いの力によって職場と生産における資本の一方的な管理を拒否し、まだ全面的にはではないが、少なくとも職場と生産の新たな現状変更については労働者の同意を公然と必要とさせることによって、職場管理における労働者の発言権と指導権を承認させる闘いの第一歩である。

こうした闘いを前提としてこそ事前協議制が重要な意味と意義をもつことができる。事前に協議することは、事前に承認することもあり得るが、事前に拒否することもあり得ることを前提としてのみ成立する。それはまだ全面的にはないが機械・技術の新規採用についての労働者の拒否権を保留することによって労働者の指導権確立のための闘いの陣地である。だからこそ事前協議制を近代化にもとづく合理化への労働者の闘いの前進的な拠点とみなすことができる。もし労働者の拒否権を欠いた事前協議制があるとするれば、それは資本による一方的な合理化通告制となる。

従って事前協議制は戦術的絶対反対闘争の最も重要な武器であり、戦術的絶対反対闘争は事前協議制の内容を規定するものであり、両者は切りはなすことのできない一つの闘いである。そこで最もものぞましいことは、闘いの場＝生産点と協議の場を直接一致させることである。重要なことは、現在の事前協議制をテコとしながら闘いの場に事実上の事前協議制＝労働者の拒否権にもとづく同意権＝を確立するために闘うことである。また、戦術的絶対反対闘争＝事前協議制の闘いはその時々々の反合理化の闘いで断絶することなく、ひきつづく反合理化闘争の一步一步を通じ一貫した闘いで蓄積されることによってのみ職場における労働者が職場と生産の真の主人公となることをめざす闘いの第一歩である。

### (三) 反合理化闘争の基礎と展望

## (1) 生産点闘争の今日的意義

階級的な反合理化闘争をすすめるうえで、日常的な生産点闘争は今日新しい意義をもっている。

技術革新が全国的に導入され公社の機能と機構が現在のように確立される以前の職場闘争は、その職場限りでの闘いで職場要求が獲得される現実の可能性があった。従って短期的に決せられる激しい要求獲得の闘いとその成果が、直接生産点での労働者の一層強い団結をもたらすとともに反合理化闘争の重要な土台となった。

しかし今日、技術革新にもとづく公社統一機能の発展は、職場における職制の部分的対応機能を奪いつつ従来のような職場闘争を空洞化させている。こうした状態のもとではもはや以前のように職場限りの要求獲得と短期の激しい闘いの結果はじめて得られる労働者の意識と団結の前進を、職場闘争の唯一の指標とすべき時期ではない。職場闘争としての本質は不変でもその要求と闘争形態は変化する。

闘い方の変化と発展を必要とするのは、闘争の客観的な土台である生産と作業の過程自体が変化したからである。以前には作業過程は点と線で結ばれ中枢部と末端機能は分離されていた。しかし今日では中枢部と作業の第一線は統一機能の中で自動的に接合され、全機能がどの一部分も欠くことのできない面的な結合の中で動いている。従って職場における資本と労働の対立は全体の対立の一部分として表われ、作業と労働をめぐる双方の指導権が生産の接点でツバゼリ合いとなっている。

しかし、技術革新にもとづく公社の訓練に習熟し切っていない職制の強制と労働者の抵抗は結抗しつつ、ある種の「無政府状態」を生んでいる。そこでは一つ一つの生産過程、一つ一つの作業過程の中で労働者の指導権を前進させるための職制(資本)との闘いが中心となる。それは労働とその条件について労働者の云い分をどれだけ通すかによってはかられる。それは地味な闘いではあるが、バラバラでは成立し得ない公社の機能＝合理化を部分的に停滞させその統一意志を部分的に切断することによって公社に手痛い打撃を与える結果となる。それは以前のように目に見える「物」をとる闘いではなく目に見えない「指導権」に肉薄するための闘いであり、従って、以前のように断絶した激発的な闘争ではなく連続した不断の闘いであり、また従って以前のように短期の決戦ではな

く、長期で持続的な闘いである。それは、いわば「引き延ばされた激しい闘い」として強い忍耐と持続的な追求を必要とするばかりでなく、従来の職場闘争以上に激しい、しかし内にたくわえられた闘志を必要とする。

このような日常的な生産点闘争が不断に追求されるなかでこそ、反合理化闘争の中心となる「戦術的絶対反対闘争」が準備され構築される。

またすべての職場におけるこうした日常的な闘いがあるからこそ、拠点の「戦術的絶対反対闘争」に呼応する統一闘争の力の源泉が生れる。

## (2) 統一闘争と拠点闘争について

統一闘争と拠点闘争の関係については、ただ一般的に重要であるというだけでなく、技術革新合理化に対する反合理化闘争においては、特殊に重要な位置を占めている。それはますます進む技術的土台の上に発展する“資本”の側の統一機能に対し“労働”の側の闘う統一を進める上で拠点闘争が新に重要な役割りを担っているからである。

公社は第一次から第三次五カ年計画まで、戦争によって破壊された土台の回復とその後の近代化の基礎となる技術的準備に全力をそそいだ。

この過程の最後の段階で闘われた広島電信分会の中継機械化反合理化闘争は、拠点闘争としてとくに重要な位置を占めた。それは広電分会から地方的に発展しつつ中国地方本部の指導のもとで地方的統一闘争として追求され、僅かにせよ質的に高い時間短縮をかちとり、その犠牲にかかわらず全国的に大きな影響を与えた。この闘いは全国的な近代化への過渡期の闘いであり、時間短縮要求等今日の反合理化統一闘争を志向しながらなお闘争形態としては戦後闘われた職場闘争の最後の集中点でもあった。しかし今日では技術革新にもとづく公社統一機能の発展は職場での部分的な公社機能を喪失させつつますます中央集中制を強めている。従って職場単位での完結的な闘争はただそれだけでは附随的条件に限定され、孤立した分散闘争に終って基本要求的貫徹は阻まれる。

それでは中央指令にもとづく統一闘争だけで資本の全般的合理化計画を突破できるだろうか。公社は巧妙にも一気に勝負を迫るのではなく、かくされた全般的全国的計画のもとで計画の部分的実施を逐次迫ることによって計画の完全実施をめざしている。そこでは統一的計画にもとづく攻撃は個々の局面で闘う労働者と対決する。こうした状況のもとで統一闘争がもし公社の統一機能を土

台とするならば、結果においては資本の設定したワクの中にかからめとられることになる。そこに広電分会闘争の歴史的制約とともに今日なおくみ出すべき貴重な教訓がある。

今、重要なことは、公社の部分的逐次的合理化を戦術的絶対反対闘争で迎撃しつつその統一機能を下からの地方闘争で分断突破し、闘いの過程で連带的に発展させることによって闘う統一を追求することである。

それは部分的闘争の単なる積み重ねではなく、部分から全体を志向する闘いとしてこそ重要な意義がある。

何れにしても明らかなことは、労働者闘争の「統一機能」は公社の統一機能を土台としてではなく、労働者の闘いを土台とした拠点闘争の闘う再編成としてこそ形成される。ここに現在の反合理化闘争の中での拠点闘争の新しい意義がある。それは統一闘争と対立するものではなく、その内容を規定するものであり、統一闘争は全国的な拠点闘争の連带的発展によって達成される。闘いは質から量へ、量から質へと発展しつつ闘う統一を完成する。

### (3) 経済危機と反合理化闘争

今、合理化をとりまく環境は大きく変化した。

公社が今日のように急速に近代化を進めることができた条件は、戦争による設備破壊によって技術革新の最新の成果を新規導入することができたことと、一連の民主化による市場の拡大、資本の独占・集中の発展と蓄積を補強する国家の役割りの一層の強化等によって流通過程で占める通信・情報の位置が飛躍的に発展したことであった。

今日まで公社が最も力を注いだのは、労働者の反合理化闘争をあらゆる手段によって押えつつもなお労使関係の決定的破局を避けることにあった。それは通信・情報網の完成という公社の目的——それは国家独占資本主義の重要な要請でもある——を達成することを至上命題とする所にある。

その意味でこの計画の急速な実現にとって不可欠な高度成長下での「労使正常化」は彼等にとって単なる労働問題以上の重要な意味があった。

しかし高度成長は終り、今、経済恐慌——不況は経済のあらゆる領域に危機的状况をつくり出している。情勢は一変した。本来なら当然予想される省力化による「人員整理」を、「生首」を切ることを避け専ら職種転換の循環で内部保留をしてきた公社も最早長つづきはしない。確かに今日まで資本による技術革新の導入がもたらすべき「人員整理」をくいとめてきたのは全電通の歴史的な闘いの成果であるが、それを「可能」にした客観的情勢と条件を無視することはできない。今、公社は困難な経済危機のもとでなお初期の目的—通信・情報網の完成—を実現することを追られている。彼等にとっても「労使正常化」を第一義的に維持する条件は次第に失なわれつつある。

彼等にとってたとえそれが労使関係の破局を招こうとも敢て力づくでも「人員整理」を強行せざるを得ない時期は迫っている。そうしてなおこうした状況を含み込んだ上での「労資正常化」の夢もまたすてきれず、和戦両様の構えで準備を進めている。スト権問題でも明らかなように、政府の云い分は、民間大企業並みに合理化に協力し「闘う」体質を変えてくれば条件付のスト権をやっても良い、ということに外ならない。

全電通合理化反対闘争はこうした情勢の変化を明確に見定めつつ、今までの闘いの単なる延長の上にはなく、新しい情勢と条件のもとで予想される資本の攻撃をはね返すため真の闘う統一をめざして一層思想的組織的団結をたかめなければならない。それはすでに提起した基本的視点と方法を棚上げすることではなく、全く反対に、ますますその視点に立ち、ますますその方法を貫ぬいて闘わない限り資本の攻撃と闘うことができないことを一層明らかにしている。

そのためにも、本来防衛的な闘いである反合理化闘争に限定することなく、経済危機のもとで一層大胆な大幅賃上げと労働条件の積極的な改善をめざして攻撃に転じつつ合理化を迎え撃ち、反合理化闘争の徹底的な闘いの中から新たな展望をつくりださなくてはならない。「合理化か賃上げか」の資本家的二者択一を粉碎して「賃上げも反合理化も」労働者の力で闘いとらなければならない。一層公労協の闘う統一を強化し、全労働者との共同闘争を発展させるために闘おう。

## 【附記】

労働者教育と学習活動について

技術革新とくにサイバネーションの導入による合理化の進展は、これと闘う反合理化闘争を従来の闘争の経験の範囲内だけでは充分闘い得ない状況を生んでいる。

それは資本の攻撃が個々のライン別々にではなく、全体の一環として系統的に展開されているからでありとくにその中心的な土台となっている機械・技術がサイバネーションの採用により闘いの基礎となる労働そのものの性質を変化させているからである。それはまたこうした合理化との闘いが、部分的・個別的な要求獲得の範囲を超えた闘い、すなわち電通における資本と労働の根本的な改革をめざす闘いとしてのみ発展的な展望をもつこと解できるからでもある。

従って今日の反合理化闘争を発展させるためには、公社の全計画と機械・技術のシステムを階級的立場から系統的に把握するとともに、資本によってではなく労働者が機械・技術を管理し、文字通り労働者が生産の主人公となるための諸条件をどうして創り出すかを明らかにすることが是非とも必要となる。従って教育学習活動はただ一般的に重要だというだけではなく、特殊に重要な位置を占め、闘争と学習は不可分のものとしてのみ発展する。教育学習活動なくして反合理化闘争の発展はないといっても過言ではない。

労働者学習教育活動は、次のようなテーマを基本として闘いの一環として特別に取り組むべき課題である。

- (1) 生産力と生産関係についての基礎理論と搾取論、とくに最新の機械・技術と労働の関係についての系統的理論的な把握。
- (2) 公社の計画、現在および将来導入される機械・技術とそのシステムについての階級的立場からの系統的実際の把握。
- (3) 今日の反合理化闘争の発展が不可避的に必然とする新しい生産関係、労働者による機械・技術の管理(生産の管理)と社会主義との関係についての追求。

## 日本における「プロ独裁」樹立の展望

松江澄

(労働者党全国協議会議長)

## 労働運動研究 1976年10月

これは八月二十三日東京で行なわれた「シンポジウム」の基調報告を、記録にもとついて整理し書き改めたものである。

### はじめに

現在提起されている「プロレタリア独裁」概念の問題は、大きく広い展望からいえば、革命的条件の成熟そのものが突き出している問題である。今日に則していえば、「ロッキード事件」はその内部矛盾と亀裂の深さの点では支配階級にとって戦後かつてない危機でありながら、それを労働者階級を中心とした人民の闘いの力でつき崩し得ない、いわば「受動的」な危機にとどめている。「プロレタリア独裁」の問題は、現在ますます少数独占の手に集中される支配が困難と危機に箱っているにもかかわらず、これを崩壊に導くことのできない状況のもとで、労働者階級の革命的展望に対する確信の問題として提起されている。それはまた従って革命的展望を明らかにして闘う労働者階級の統一の問題でもある。

第二次大戦直後、東ヨーロッパ革命、中国革命を始めとして革命的危機が発展するなかで、ヨーロッパにおいて人民民主主義革命論と関連して「プロレタリア独裁」概念が問題になったことがある。しかしこれはやがて「冷戦」の時期に入るとともに遠のいた。そうして今、資本主義の全般的危機が一層深化し発達した資本主義国における矛盾が集積し、労働者・人民の闘いが新たな革命約展望をきりひらこうとしている状況のもとで、「プロレタリア独裁」の問題が再び提起されている。その意味で「プロレタリア独裁」の問題は革命的危機が進展する情勢と条件が、それを闘う労働者階級に提出している歴史的な課題であるということができる。

それでは今日、日本における革命的諸党派と戦闘的労働者が「プロレタリア独裁」の思想で武装して闘っているであろうか。われわれを含めて必ずしもこの思想を貫いて闘っているとは断言できないのではなかろうか。従って「プロレ

タリア独裁」の問題は、ただ日本共産党批判の問題としてすますことはできない。それはまたわれわれ自らの問題でもある。

## 「プロ独裁」概念の放棄に対する批判

### (1) その基本的な方法論について

まず第一に、「プロレタリア独裁」概念放棄の傾向は、あれこれの党の恣意的な選択の問題としてだけではなく、発達した資本主義国で現実に進行している客観的な諸過程の反映でもある。それは確かにいくつかの国の共産党の主体的な条件から生れたものではあるが、その客観的な土台が現に存在しているからでもある。従って「放棄」を生み出した情勢と条件およびその思想的な背景の分析が一層重要となる。

また従って第二に、「プロレタリア独裁」概念の放棄に対する批判は単に理念的理論的批判にとどまるべきではなく、「プロレタリア独裁」への展望を明らかにして、それを追求する実践的な闘いで客観的諸過程を変革することによって、はじめてその批判を完成することができる。

その意味では「プロレタリア独裁」概念放棄の批判は、けっして一時期の問題ではなく、長期にわたる批判闘争であり、実践的な批判闘争であり「プロレタリア独裁」をめざす労働者階級の闘いそれ自体に外ならない。

### (2) 「プロ独裁」概念放棄の内容とその主要な傾向

今日多少とも「プロレタリア独裁」概念について異った立場をとっているいくつかの共産党がある。フランス、スペイン、ポルトガル、日本などがそれである。しかしそれはすべて全く同じようなものだというわけにはゆかない。そこにはそれぞれの党の歴史的主体的な条件の相異がある。その場合により重要なことは、それぞれの国における革命闘争の歴史的な伝統である。その点でヨーロッパにおける諸党と、日本共産党の場合を一律に論じることは適切ではない。しかしどんな場合にも共通して重要なことは、「プロレタリア独裁」概念放棄の理由とされている客観的歴史的諸条件の分析追求と「放棄」とを厳密に区別することである。何故ならば、発展する客観的歴史的諸条件のもとで「プロレタリア独裁」の創造的な形態を追求することが、マルクス主義の発展にとっての歴史的な課題であるからである。

われわれはこの場合、最近の党大会でその「放棄」を決定したフランス共産党と日本共産党に限定して取り上げることにする。

## ①フランス共産党について

われわれは、マルシェ報告で提起されている新しい歴史的な諸条件についていえば、マルクス主義にとって重要な分析の対象であると考えている。しかしそれを理由に、「『プロレタリア独裁』の概念は党の遂行すべき任務と何等の共通性はない」(マルシェ)というフランス共産党の見解には断固反対する。われわれはフランス共産党を中心にした研究的労作「国家独占資本主義論」等の成果を積極的に評価しながらも「プロレタリア独裁」から「独裁」を分離してファシズム等特定の政治形態に矮小化し、「プロレタリア独裁」から“プロレタリアート”を分離してそれ自体重要な課題である労働者、勤労者の搾取、収奪形態とその構成、範囲の変化の追求を、“プロレタリアート”の語義問題に還元することで、「プロレタリア独裁」概念を放棄したフランス共産党をきびしく批判する。それはフランス人民連合と「社共共同政府綱領」という現実的、な政治課題にもとづく大衆獲得——とくに選挙を通じての——のための戦術的放棄と思われる。しかし今までの経験が示すように、こうした戦術はやがて思想的退廃をもたらし、戦術のための政治的マヌーバーはやがて「プロレタリア独裁」の完全な放棄にいたる深い危険を含んでいるからである。

## ②日本共産党について

日本共産党の場合は、フランス共産党と比べてもっと端的であり直裁である。それは次の二点につきる。

その第一は、マルクス主義が初めて明らかにすることのできた歴史的、革命的「独裁」の概念を一般的な政治権力＝政治支配に解消しつつ、国家＝階級「独裁」の概念そのものを否定し、とりわけ日本におけるブルジョア独裁を否定していることである。それはすでに主張されていた「法治国家論」「三権分立論」によるブルジョア独裁のなしくずし否認の最終的な仕上げだということができる。

第二には、きり離すことができないマルクス・エンゲルスとレーニンを分離し、マルクス・エンゲルスを偽造歪曲し、レーニンを否定していることである。彼等はマルクス主義の歴史的な方法を放棄し、便宜主義的な解釈論によって革命論を自分勝手に定式化している。彼等によればマルクス・エンゲルスが強調

しているのは、多数者による旧支配機構の平和的合法的民主的改造による変革であり、これこそ日本を含む先進国革命の道であると断定し、レーニンに導かれたロシア革命は旧支配機構の粉砕によって成就する少数派による暴力革命で、専制政治の下でのみ有効な革命の道であるとして、「プロレタリア独裁」を特殊ロシア的条件と一緒に洗い流している。

とくに不破等が「放棄」と引き替えに強調しているのは、普通選挙にもとづく「民主的共和制」であるが、それは二重の意味でまちがっている。その一つは厚類無恥なマルクス・エンゲルスの偽造歪曲である。彼はマルクス・エンゲルスが「民主的共和制」を「プロレタリア独裁」の「でき合いの形態」であり「特有の形態」だといっていると、「鬼の首」でも取ったようにふりかざしている。しかしこれは完全なすり替えである。確かにマルクスもエンゲルスも普通選挙にもとづく「民主的共和制」は「プロレタリア独裁」の「でき合い」で「特有の」形態であるといったが、それは「民主的共和制」がブルジョア独裁の最後の形態として一ちょうど「立憲君主制」が封建的な支配階級と近代ブルジョアジーとが決着をつける「でき合い」の舞台であったと同じように一ブルジョアジーとプロレタリアートが決着をつける「でき合い」で「特有の」形態だといったのである。マルクスもエンゲルスも普通選挙権が労働者階級の成熟度を示す温度計で、それ以外のものではないと指摘しながら、それが沸騰点に達したとき多数を争う舞台から権力を争う革命の舞台に移行するだろうと断言し、「民主共和制の千年王国を夢見る俗流民主主義者」を完膚なきまでに批判した。偽造と歪曲の名人＝不破にとっては「あばたもえくば」に見えるらしい。

さらにまちがっているのは、歴史的条件の発展に対する無知と否認である。議会の位置はそれぞれの国の特有な諸袋件によって異なるばかりでなく、歴史的な時代の変化と発展によっても異なる。たとえエンゲルスが、その晩年議会と選挙に新たな望みを託したとしても、今日とは時代が異っている。不破は資本主義の自由競争時代において「ある程度歴史的に進歩的な役割をなしとげた」(コミンテルン)議会が、帝国主義時代に突入した後には「虚偽と欺購とオシャベリの道具の一つ」(同前)に転化したことを無視し、その帝国主義的な議会が第二次大戦後人民の闘いの圧力で持つようになった新しい、しかし限度のある役割をマルクス・エンゲルスの言葉でたたえている。こうして彼等は、いつもの文献でおおいかくしながら、完全に「プロレタリア独裁」を放棄したばかりでなく、マルクス・レーニン主義そのものも完全に放棄した。

### ③共通な諸傾向について

またフランス共産党と日本共産党が「放棄」の理由としている背景には、共通の傾向と特長がある。それは“ソ連モデル”の否定と社会主義への“独自の”道の強調であり“民主主義・自由”の尊重と選挙による議会内多数派政府を通ずる革命であり、また労働者、勤労者の「多数化」による“多数者革命”である。しかしこれらは別のものではない。社会主義への“独自の”道は、愛国主義的ナショナリズムあるいはブルジョア民族主義として、議会と選挙を通じる権力移行論は階級を一票によるマス大衆への解体として、また“多数者革命論”はプロレタリア・ヘゲモニーの勤労者一般への解消として、結局すべては算術的多数派＝政治的多数派、国民的多数派＝革命的多数派による“平和的合法革命”に集約される。それはブルジョア独裁と闘う「プロレタリア独裁」の思想を放棄することと別なものではない。

### (3) 「プロ独裁」概念の放棄を生み出す情勢と条件および思想的傾向について

社会の歴史的な発展過程は、マルクス・レーニン主義を一層ゆたかにするために、絶えず追求しなければならない新しい課題と、その新しさに溺れて原則を放棄する危険とを常に一包にして提出する。その意味で歴史は両刃のやいばである。

「プロレタリア独裁」概念の放棄を生み出す条件の第一は、資本主義の発展それ自体かもたらすものである。それは社会主義、国際労働運動、民族解放闘争の世界的な発展による資本主義の危機の激化と深化がもたらす、体制の危機を救済するためのブルジョア独裁の形態変化と支配、抑圧のための機能の多様化である。

周知のように一定の土台は一定の上部構造をつくり出す。レーニンが指摘するように「自由競争には民主主義が、独占には政治反動が照応する」。しかし今日の現代帝国主義＝戦後国家独占資本主義の上部構造を、戦前と同じように単に政治反動とだけ定式化することで正確な分析といえるだろうか。現代帝国主義は、世界的な力関係の変化のもとで一層脆弱になった彼等の支配体制を維持、補強するため、誰にでもすぐ分る極端な政治反動ばかりでなく、いつでも政治反動に転化することのできる「民主主義」的な管理と統合をその武器としている。それは国家が再生産に介入することで蓄積を補強し、資本主義の「延命」を模索する国家独占資本主義に照応している。彼等はかつてブルジョアジーが投げずて、従って労働者階級が拾い上げることによって、その周囲に人民を結集することのできた「民主主義」の旗を、再び拾い上げて自らの武器とす

ることで労働者と人民の再統合を進めている。そうしてかつては「オシャベリ小屋」にすぎなかった議会が、戦後の労働者・人民の圧力によって、その闘いの一定の反映を余儀なくされるや否や、噴出する大衆闘争を鎮静させて危機を回避する体制安定装置としての新しい役割を振り当てている。戦後三〇年の諸経験は、一定の段階までは闘いの武器であった議会が、最後には常に闘争を議会主義的に総括集約して体制を安泰に導く役割を果たしてきたことを明らかにしている。こうして議会は、支配階級にとって多少の危険はあったとしても、常に「民主主義」的管理と統合の最良の武器となっている。こうした状況は、独占資本主義の発展が作り出す労働者と人民の意識と思想の変容に対応している。

それはとくに技術革新と近代化がもたらす思想と意識の新たな諸条件である。技術革新による近代化は、その最も進んだところでは機械が人間にとって替り、労働の単純、単調化と不具化、無内容化をもたらすが、そうでない場合にも労働の性質と内容に重大な変化をもたらしている。

すなわち、かつては素朴ではあっても自己の労働の全体像を直接認識することができたが、今日では機械化近代化の発展によってそれぞれの労働を分離切断し、直接感性的に把握できる範囲を個々の労働の周囲の極めて小範囲に限定している。ここからそれぞれの活動範囲が自然的には限定され、範囲を超えた領域については他に委託して期待するという受動的な関係が一層進行するが、それは流通、消費の面についても変りはない。ボタン一つで何でも出てくるが、それをつくる人々とは全く無縁の存在で、ただ供与する者との一層冷たい取引関係が生れるだけとなるが、それは労働組合でさえ例外としない。大企業労働組合になるほど、賃金の配分を受取る組合員と請負う執行部とは、血のかよった連帯ではなく「白けた」取引きの関係で割り切られる。そこでは、任せて配分を期待する者と任されて分配を供与する者との委託と分配の「民主主義」がブルジョア的交換と取引きの形態として、自己本位のマイ・ホーム主義を生み出している。政治的な選択についていえば、一票との交換で政治エリートに依頼された期待は、「エリート代行主義」のもとで上からの「民主主義」的管理と統合に対応している。

第二には、こうした資本主義的統合の進行とともに、その対極である社会主義の展望についての問題である。国際共産主義運動の不統一、中ソ対立をはじめとした社会主義体制内部の対立と、ソ連等現実の社会主義的民主主義に対する批判は、労働者・人民の革命的な展望に対する確信を動揺させている。それは社会主義内部の対立と限界を、世界革命の歴史的な発展過程における矛盾とし

てとらえることができず、生産力の発展と生産関係の矛盾から発生する過渡的諸問題を、超歴史的な対比による市民主義的な批判におきかえるところから生れている。それはまた、歴史的民族的条件による革命の発展形態の多様性というレーニン主義の原則を、全く反対にプロレタリア国際主義と対立させる「独自の”社会主義への道とも結びついている。

日本共産党の「プロレタリア独裁」概念の放棄は、こうした一般的条件に加えて特殊な歴史的条件をもっている。このたびの「放棄」は、ここ十年来の日共路線の総括であり、その歴史的な決算である。「二つの敵」論と二段階革命論、四・一七スト破りにはじまるその独善主義と分裂主義、反ソからやがて反ソ反中に至る民族主義的「自主独立論」、さらには「教師聖職論」「自治体労働者奉仕者論」「部落解放国民融合論」から「法治国家論」「三権分立論」に至るまでの諸路線が必然的にゆきついたものが、今回の「放棄」であった。

それは今あらためて「放棄」が始まったのではなく、すでに始まっていた「放棄」の総仕上げでもあった。

またこの「放棄」は、戦前のいわゆる「スパイ・リンチ事件」から「五〇年問題」「第七回大会」を経て今日に至るまで一貫している宮本顕治の無謬主義、常に自己を正当化、絶対化するその思想と別なものではない。そうしてそれは、“理論”をいつでもどこでも切り売りする“テクノクラート”不破・上田との取引きによるゆ着によって完成した。

## 日本における「プロ独裁」の展望と闘いについて

### (1) 「プロ独裁」を追求する基本的な方法論について

資本主義から共産主義への政治的過渡期に対応する国家としての「プロレタリア独裁」の歴史的必然性、自らを止揚することによって人間を解放するプロレタリアートの「独裁」の歴史的不可避性、また死滅しつつある資本主義と、生れ出ようとする共産主義との闘いが必要とするその任務と機能、すなわち打倒はされたがまだ絶滅されていない資本主義に対する抑圧と、生れ出ようとしているがまだ生れ出していない共産主義的労働を組織する指導性との「プロレタリア独裁」が持つ二つの基本的な任務、および「パリ・コムミュン」にはじまり歴史的民族的条件によって発展、変化する「プロレタリア独裁」への移行形態とその実現形態の多様性は、体系的な一貫性をもっている。われわれはこ

うしたプロレタリア独裁」の歴史的必然性、その任務と機能および移行形態と実現形態の多様性をけっして別々に解体分離することなく一貫して追求する立場から、日本における「プロレタリア独裁」をめざす闘いは次の三つの基本的な方法論を必要とすると考ええる。

その第一は、「独裁」を上部構造(国家・政治形態)としてだけとらえるのではなく、土台から上部構造まで、生産形態から国家・政治形態に至るまでの“誰が誰を”の支配として追求することであり、第二には「プロレタリア独裁」の闘いを現実に支配している「ブルジョア独裁」

との闘争として、その歴史的必然性にもとづく「独裁」の交替の闘いとして追求することである。また第三には、「プロレタリア独裁」をプロレタリアートが同盟軍を組織、指導するプロレタリア・ヘゲモニーの国家権力への転化の形態として追求することである。こうして上から下までのブルジョア独裁と闘いつつ、下から上までのプロレタリア・ヘゲモニーを打ちたてる闘いによってこそ「プロレタリア独裁」を樹立することができる。それは発達した資本主義国における独占の職場支配から、その国家権力に至るまでの一貫した闘いである。

## (2) 日本におけるブルジョア独裁の分析と追求

「プロレタリア独裁」への闘いを追求するためには、現在日本におけるブルジョア独裁の階級的な分析が是非とも必要となる。今日まで経済と政治およびその他の領域における分析については、すでに多くの研究と追求が行なわれているが、当面とくに闘争との関連で次の点に見逸がしてはならない問題である。

その一つは、国家独占資本主義においては、労働組合の賃金闘争に至るまで独占の支配が貫徹しているということである。長年つづいている春闘決着方式は、独占の根幹であり牙城である鉄鋼部門の「一発回答」を基準として、それを前後するベースアップ率は独占のガイドラインに押え込まれ、本来労働者の闘う三権一団交権、ストライキ権、妥結権——は何れも中央少数幹部に集約され、職場における労働者は賃金闘争からさえ疎外されている。労働者の最も身近な要求であり闘いである賃金とその闘争まで、基本的には国家独占資本主義が決定している。そうして社会党、共産党、また総評もストライキとの取引きで若干の上積みを補足しているにすぎない。

また現代政治構造における独占ブルジョアジーの「独裁」は、今問題になっている「ロッキード事件」とその危機の収拾の中でこそ最も集中的にあらわれ

ている。彼等は事件のはじめから「終り」まで「独裁」を貫徹している。「ロッキード事件」に固有の腐敗と腐朽な表現であるばかりでなく、日米、日韓の汚職と腐敗の集中点でもある。それはまたアジアにおける社会主義と帝国主義、革命と反革命の新たな対決の焦点＝朝鮮半島にネライを定めた日米帝国主義同盟のアジア極東軍事戦略と、日本帝国主義による韓国経済侵略との二重構造の矛盾の集中点でもある。彼等は戦後かつてないその内部的危機を收拾するに当って、事件を「運輸航空汚職」に限定して「田中」「丸紅」「全日空」などのアウトサイダーを切り捨て、独占の本命に傷がつかないように特別の配慮を行っている。彼等はまた巧みに議会「民主主義」と検察「民主主義」を運用して「独裁」のカクレミノとしながら、新しい攻撃の準備を立て直しているが、野党とくに日共は「法治国家論」「三権分立論」で「左」からそれを支える役割を担っている。

また独占ブルジョアジーは、思想、文化の領域でも巧みにその支配を貫徹しているが、とくにその中心でもある教育の分野では闘う教育労働者に新たな攻撃をしかけている。すなわち「審議会答申」から「五段階賃金制」「人確法」を経て今すすめられようとしている「任命主任制」は、戦後一貫して彼等が追求してきた独占資本主義の発展に見合う実用主義教育と体制維持のための復古主義教育とを、労働者の闘いから擁護するための防壁に外ならない。しかしここでもまた日共は、こうした教育危機を学校「民主主義」の危機にすり替え「父母国民のための落ちこぼれのない教育、校長を含めた民主的主任制」など、教育における「民主的」独裁を守るためにヤッキになっている。

### (3) 「プロ独裁」への展望とその根拠について

独占資本主義の発展がもたらす技術革新と近代化は、すでに指摘したように現象的にはますます労働者を労働から切り離し、その一人一人を分断することによって「民主主義」的な統合を可能にしているが、同時にその反面、すべての生産をますます緊密に社会関係の総体に結びつけるとともに、生産における労働者、技術労働者の占める位置をますます決定的なものとし、資本による支配のための管理体系を一層無用の長物にさせている。それは独占資本主義の発展が不可避に生み出すその否定的な対立物である。この客観的な必然性を主体的な実践の闘いで追求することによってこそ、労働者階級は真に生産と職場の“主人公”＝国と政治の“主人公”として自己を変革し、「プロレタリア独裁」を打ちたてることができる。それは名実ともに、生産から国家権力に至るまで労働者階級が“主人公”になるための闘いである。

そうであるからこそ、支配階級はこの危機を回避するための偽制として、「労資対等」の名のもとに、協調幹部と協力して経営と生産への「労働者参加」を急ぎ、また「人民主権」の名のもとに議会政党を通じての「政治参加」で危機を收拾しようとしている。従って「プロレタリア独裁」“真の”主人公”をめざす闘いは、こうして組織されるいつわりの”主人公”意識、思想とのきびしい思想闘争でもある。

生産点における労働者ヘゲモニーを打ちたてる闘いは、「プロレタリア独裁」の基本形態であり”細胞”である一ちょうど商品生産が資本主義の基本形態であり”細胞”であるように。従って資本の一方的な管理を拒否する職場の大衆闘争に依拠しつつ、生産における労働者の指導権をめざす闘いこそ不断に追求すべき中心的な課題である。それはまた団交権、ストライキ権を少数幹部の手から職捌の労働者自身の手へ奪還する闘いと別なものではない。こうした生産における労働者ヘゲモニーのための闘いは、個々の職場での生産が、その一環である企業と産業の生産体系の追求を通じて真の階級的な連帯の追求、また生産に反映される社会的な諸関係—生産物の流通を通じての消費者との関係—の追求を通じて、同盟軍である諸階層との共同闘争の追求に発展する契機を内包している。そこにこそ「プロレタリア独裁」の”細胞”としての生産点闘争の重要な意義がある。それは戦後発展した「生産管理闘争」が資本のサボタージュと明日の生活から生れたものであるのとは全く反対に、発展する生産力を資本主義的な生産関係の桎梏から解放して、輝かしい未来を闘いとる力として生れる。

これはすでに労働力の売買によって、賃金とそのための権利を闘う労働組合闘争の域を超えて、労働そのもののあり方を追求する変革の闘いであり、従ってそれはまた職場における労働者階級の政治的な指導部としての党を創出する闘いと切り離すことはできない。

#### (4) 「プロ独裁」の闘いと諸問題

生産における労働者ヘゲモニーの闘いは、国家権力との闘いと別なものであってはならない。もし生産におけるヘゲモニーの闘いを、革命的な過渡期のみ成立する「二重権力」の「日常化」として政治権力との闘いと分離するならば、権力を爆小化あるいは抽象化することとなって小ブルジョア的観念論に陥る。またこうした生産における労働者ヘゲモニーの闘いを欠いた国家権力との闘いは、「プロレタリア独裁」を労働者による生産の自覚的管理から切り離して、社会主義革命を生産手段の国有化に押しとどめ、上から下までのプロレタリア民主主義を放棄することになる。従って「プロレタリア独裁」をめざす革

命的展望は、生産管理、工場占拠をともなう政治ゼネストと政治的デモストレーション、労働者・人民による社会的諸機能の管理をともなう大衆行動の発展によって旧権力を打倒し、ひきつづく銀行・重要産業の国有化と労働者管理、生産・流通・分配の総過程および行政的諸機構の労働者・人民による管理の闘いによってのみ切り拓かれる。

また「プロレタリア独裁」は同盟軍を組織する労働者のヘゲモニーによってこそ打ち立てられる。中間層との同盟は、社会主義的労働を組織する労働者階級の指導性の萌芽形態でもある。同盟は同盟軍である中間層を利己主義的な目的のために一時的に利用したり、迎合したりすることによっては、けっして組織されない。何より重要なことは、動揺する中間層をしっかりと味方につけることのできる労働者階級の闘う力と、その要求を共に闘う誠実な実践と政治的な力量である。反独占統一戦線は議会主義的な政党の妥協と取引によってつくられる政治協定に解消されてはならない。統一戦線とは闘う統一行動そのものであり、重要なことは労働者の階級的な統一を中心とした同盟諸階層との闘う統一である。闘いで結ばれた反独占の闘争連合によってこそ統一戦線は革命の力となる。

この場合議会の占める位置は重要である。それはその時々々の闘争と力関係を反映しつつ、時として変革への重要な契機となることもあるが、革命的変革を決定する唯一の力は労働者階級の闘いである。議会の利用と革命的な議席の利用は別の問題である。個々の局面における議会の占める位置の重要さにもかかわらず、全局面を貫ぬく主要な移行形態は議会における闘いではなく、議会における闘いを決定する労働者・人民の革命的大衆行動である。この闘いに従属してのみ議会は有効な道具となる。議会が「プロレタリア独裁」の「でき合い」の形態になるのではなく、「プロレタリア独裁」が「でき合い」の議会の壊し、つくり変えるのである。

「プロレタリア独裁」をめざして闘う過程で、武装装置を中心にした反革命暴力による攻撃は絶えず準備される。しかし反革命暴力の中心である軍隊・警察は、支配階級と切り離された独自の存在ではない。それは時として独自の行動に出ることがあったとしても、基本的にはブルジョア独裁の武器である。従って内戦をともなわない権力の移行を追求するためには、大衆的な革命行動を中心としながら、とくに軍隊・警察の階級的な基盤である中間層を労働者階級の側に固く組織するとともに、軍隊と警察の中のファッショ分子を孤立化させて、その内部亀裂を拡大するための独自の工作が必要となる。内戦をともなわない権力の移行を追求する場合でも、部分的な武力対立は避けられない。しか

し重要なことは、個々の局面での部分的武力対立にもかかわらず、全局面をつらぬく主要な闘争形態はけっして武力闘争ではなく、革命的な大衆行動であるということである。

チリ、ポルトガル等、今日までの歴史的諸経験は、反革命が常に国際的な独占ブルジョアジーによってたくらまれ、しくまれ、支援されていることを示している。今日ではどの一国における革命の変革も、世界的な変革への端緒となることで、国際的な独占ブルジョアジーの反撃を呼びおこしている。従って反革命暴力を制圧しつつ、「プロレタリア独裁」を樹立するためには、プロレタリア国際主義の闘う連帯こそ最も重要である

## おわりに

今まで提起した「プロレタリア独裁」をめざす闘いにとって、何より必要なことは革命的な闘争の司令部であり、労働者階級の指導部としての労働者階級の党である。生産における労働者階級のヘゲモニーの闘いから、反革命暴力の粉碎に至るまで労働者階級は自らの指導部を創り出すことによってのみ「プロレタリア独裁」を闘いとることができる。それはまた「プロレタリア独裁」の思想で武装しながら「プロレタリア独裁」をめざして徹底的に追求する闘いのなかでこそ創り出すことができる。

今日、日本における共産主義運動は多くの諸党派、諸集団に分裂している。しかし最初に提起したように「プロレタリア独裁」の問題は単に日共批判だけの問題ではなく、正にわれわれ自身の問題でもある。日本における共産主義運動が「プロレタリア独裁」の共通な思想で結ばれ、労働者階級とともに「プロレタリア独裁」をめざして闘うならば、そこには必ず原則的な統一があり、前衛党の再建は必ず実現されるに違いない。それは現実の闘いが要求し、労働者階級が要求しているものである。一つ一つの課題にもとづく共同闘争と、思想的理論的な交流と統一によってこそ、革命的な戦線は統一され前衛党は再建されるであろう。

[表紙へ](#)

## レーニン主義と革命の平和的發展について

—ルシュアンシ・セーブ批判する—

松江 澄

労働運動研究

### ルシアン・セーブの意味するもの

「フランス共産党二十四回大会と平和革命戦略のレーニン主義的発展」と題するルシアン・セーブの論文（「労研」No. 95）は、現代革命として発達した資本主義における社会主義革命の新しい潮流——いわゆる「ユーロ・コミュニズム」——の一つを代表している重要な理論的見解のように思われる。それは彼がフランス共産党中央委員であり、フランスで知られた理論家であるというばかりでなく、彼の論文もふれているように新しい転換を行なった「フランス共産党二十二回大会報告」の直接的な理論化という点で今まで発表されたどの論文よりも一定の「説得性」をもっているからである。そればかりではない。この論文はその題名にもかかわらず、「平和革命戦略のレーニン主義的発展」というよりも、むしろレーニン主義への批判という点でも際立って大胆だからである。

彼はまずレーニンの「国家と革命」から引用して暴力革命不可避論がマルクス・レーニン主義の全理論の根底にあるといい、「社会主義への平和的移行」の戦略が「真剣なマルクス主義者」にとってレーニン主義的であるかどうかを、多少の皮肉をこめて提起する。そうしてそのためにも、一九一七年の数カ月にわたるレーニンの理論と実践を研究することがこの論文の主要な目的であると言う。そこで私もまた彼とともに事実と歴史に照してそれを研究することを一つの目的とするが、そのためにも、彼がこの研究から引き出しているいくつかの「教訓」をまず確かめながら、果してそれが歴史的な事実に適しているかどうかを探求することから始めたい。

セーブが引き出している理論的教訓の第一は、レーニンは「革命的マルクス主義の如何なる稀薄化に対しても原則的な闘争を行なうと同時に革命の平和的

な道の機会をとらえる能力をもっている。それは二つのものの緊密な統一であり、一から他への弁証法的な運動であるが、その運動は究極的には実践の優位を基礎とする」ということであつた。この限りでは、彼がひきつづいて説く本質と形態の弁証法的な関係とともに異存はない。しかしわれわれにとって何より重要なことは、ただ言葉や概念の上での弁証法ではなく、レーニンによってあの歴史的な経過のなかで、どのようにこのテーマが具体的に発展させられたかを探求することである。その意味でまさに「究極的には実践の優位を基礎」としなければならない。そこで問題なのは彼の引き出してくる「第二の教訓」である。

セーヴは次のようにいう。「革命が平和的であるためには、革命的变化の大義のために人民の多数者を克ち取ることが第一に必要であり、その多数者が強ければ強いほど、革命の平和的な性質は一そう確かとなる。」と。彼は、多数者とは「力の社会的政治的イデオロギー的な関係であり、その選挙上の算術への転形はその様相のただ一つにすぎない」と注意深くことわりながら、「この一様相が特定の瞬間に決定的な重要性をもつ」ことを、ソビエト内でのボルシェビキによる多数者獲得を例にあげて強調し、「政治的多数と数的な多数は一致しなければならない」というマルシェ報告を擁護している。さらに彼は、「敵がどれほどそれを欲しようとも、暴力にたよることができるようであってはならない」という「平和革命」の第二の条件が多数者獲得という第一の条件と弁証法的に結びついていることを確認しつつ、「もしブルジョアジーがそれ（支配階級のために武器をとる大衆——筆者）を持っていないか持つことのできない場合は、彼は平和的闘争の戦野を受入れざるを得なくなる。それが問題の根本である。」と強調する。

それでは果して多数者獲得と「平和革命」が同義語であるといえるのか。一九一七年のレーニンが通したものはそういう教訓なのだろうか。

彼の「研究」をたどりながら検討して見よう。

### レーニンと革命の平和的發展

セーヴは、四月、ペトログラードに帰ったレーニンが新に発見した政権権の二重性のもとでボルシェビキの古い「公式」を批判し、ソビエト権力を増大するために「今日世界中で最も自由な国である」ロシアの「最も数多い合法的可

能性と大衆に対する強制の欠如」のもとで「克服すべきものは武装した力ではなく、『平和と社会主義の最悪の敵である資本家政府に対する大衆の不合理な信頼』であった」ことを挙げる。「なすべきことはロシアのもっている無限の自由を有利に用いて大衆の中の説明と組織の辛抱強い労働によって多数を克ち取り、すべての権力が移譲されるべき『ソビエト内部の指導権のために』政治的に闘うことである。五月と六月を通じてレーニンの第一の関心事は、武装蜂起の準備でもなく『国家と革命』に関するパンフレットの完成でもなく、暴力に反対する闘争であった。」ことを強調し、ロシア社会民主労働党（ボ）ペトログラード市協議会（四月）でレーニンが提案した決議を挙げる。「人民の多数者、すなわち、労働者と貧農への全権力の移行がロシアにおけるほど容易にかつ、平和的に、実現し得るところは何処にもない。」と。

たしかにレーニンが幾度もくりかえしのべているように、当時ボルシェビキは少数派であり、従ってソビエト権力を強化するためにもソビエト内でボルシェビキが多数者に転化するために闘うことをとくに強調した。しかし、にもかかわらず革命の平和的発展は何故可能であったのか、何をめざして多数者獲得を強調したのか。当時の状況の正確な把握とともに知る必要がある。

まず第一に重要なことは「二重権力」の問題である。それは、「わが国の革命のもっとも主要な性質、もっとも真剣に熟考しなければならない特質は、革命が勝利した直後に成立した二重権力である。この二重権力は二つの政府の成立となってあらわれている。」（レーニン「わが国の革命におけるプロレタリアートの任務」）その二つの権力とはもちろん臨時政府と労働者・兵士（農民）ソビエトである。この「驚くべきほど特異な」情勢はどうして生れたのか。それは、「革命的プロレタリアートと農民の代表者が、武装していながらブルジョアと同盟を結び、権力をもちながらそれをブルジョアジーにゆずった」という「かつてあったためしのない革命」としてあらわれていることでみるか（レーニン「ロシア社会民主労働党（ボ）ペトログラード市協議会」）こうした状況のもとで、すなわち、武装し、事実上の権力をにぎっているソビエトが、「革命的祖国防衛主義」に移ったエス・エル、メンシエビキの多数派によってブルジョアジーと妥協させられ、臨時政府の権力が労働者・農民ソビエトに依拠しているという「二重権力」がからみあった特異な状況のもとで、また反革命派が時期尚早の行動によって革命を坐折させようとのぞんでいるとき、少数派のボルシェビキが武装蜂起を挫起したとすればそれが全く誤りであることは明白である。

権力がブルジョアの手の中ににぎられたというかぎりでは終了したブルジョア革命から社会主義革命へプロレタリアートの独裁へ——今一步前進するためにも、また本来国家に存在し得ない二重権力を解消してソビエトが単一に権力をにぎるためにも、決定的に重要なことはボルシェビキが多数派となるために闘うことであった。その「任務は、階級の方針を小ブルジョアの沼地から離脱させること」であり、「労働者、兵士、農民の代表ソビエトの綱——これが当面の任務であり、「さしせまった問題は、常備軍、官僚、警察の廃止を実行し、全国民を一人のこらず武装させることである。」（前同「協議会」）これが「全権力をソビエトへ」という革命の平和的発展の方針とともに掲げられた任務であった。それは、一方では、ソビエトに依拠している臨時政府、武力を兵士ににぎられている臨時政府がどんな強制もできないというどこの国にもない「自由」のもとで、他方、労働者、農民、兵士その他の代表ソビエトのような革命的大衆組織というどこの国にもない力をもっている状況のもとで追求された革命の平和的発展であった。それはセーフがいうようにただの「多数者」だからでもないし、けっしてレーニンが「暴力を基本的誤謬と考えた」からでもなかった。

セーフは、レーニンが自ら説いてきた「帝国主義戦争を内乱に転化せよ」ということばに「反対してしゃべりつつある」ことをレーニン自らが認め、この転換期において「内乱はわれわれにとって長期的な辛抱強い、平和的な階級的宣伝の行為に変形した。」とのべていることを引用しながら願望をこめて次のようにいう。「さらに、未だかつてない平和革命の可能性のすべての政治的理論的結果を予想して、レーニンは、短い文句ではあるがこのような戦略の見通しにおいて意味される権力の表現として独裁という用語が適切かどうか疑問とすることができるまで認めるまでにいたっている。これを真に真剣に受け留めるならば、平和革命の戦略はプロレタリア独裁の概念に影響を与えざるを得ないということの、それは、ほんの一寸したものではあるが、価値ある最初の指示ではないか。」と。

しかし、残念ながら事実は彼の思うとおりでない。レーニンは続けていう。（「ロシア社会民主労働党（ボ）第七回全国協議会」）「人々が内乱の必要を理解しないうちにわれわれが内乱をかたるとすれば、疑いもなく、われわれはブランキ主義に陥るであろう。……いまは暴圧者はぜんぜんいないし、大砲や小銃をもっているのは、資本家ではなくて兵士である。いまは資本家は、暴力によらないで、欺瞞によって目的を達している。いま暴力についてさげびたてるわけにはいかない。そういうことはばかげている。われわれは帝国主義戦争の内乱へのこの転化は主観的条件にではなく、客観的条件にもとづくもの

であるとかたるマルクス主義の見地に、しつかりと立つことができなければならない。われわれはさしあたってこのスローガンを放棄するが、しかし、これはさしあたってのことでしかない。いま武器をもっているのは、資本家ではなくて、兵士と労働者である。政府が戦争をはじめないかぎり、われわれは平和的に宣伝をおこなう。」と。さらにソビエトが権力をにぎる展望については、ソビエトが何をなすべきかという問題を提起しつつ、まだ「われわれはソビエトを十分に理解し研究していない」と指摘し、パリ・コムミュン型の国家としての権力＝プロレタリア独裁は「この権力をどういう仕方で行使しはじめるであろうか？」と問いかける。「ところが、資本家をいちばんこわがらせる言葉を私がいまの時期にもちいているとって私を非難する人々がいる」が、「私がこの言葉をもちいたのは、古い機関を新しい、プロレタリア的な機関に代えるという意味にすぎなかった。」と答えている。ここにはセーヴが偉大な発見をしたはずのどんな言葉もない。ここにあるのはレーニンの正確な戦術と謙虚な追究である。

## レーニンと戦術の転換

その後、七月中旬、ケレンスキー内閣の成立によって臨時政府は軍事独裁へ転換し、反革命が事実上国家権力を握った一二重権力は解消しボナパルティズムが成立した——新しい情勢のもとで、レーニンは革命の平和的發展が終ったことを宣言した。しかし、九月、コルニロフの反乱によって臨時政府の力が弱まった情勢のもとで再び「全権力をソビエトへ」というかつてのスローガンを提起し、革命の平和的發展を追求した。その後も、レーニンは蜂起の直前まで、どんな小さな機会も見のがさず、あるときにはほんの数日の平和的發展のためにも心をくだいて追求したことはセーヴが指摘するとおりである。このような目まぐるしい転換はどのようにして起き得たのか。それはセーヴがいうように予期されぬ事件がおきたためだけなのか。それともセーヴが引き出した教訓のようにより多数者の動向によって変ったのか。

45

けっしてそうではない。

周知のようにレーニンはいつの場合にも、多数者獲得という思想を放棄したことはなかった。それどころか、レーニンは、「プロレタリア」革命は労働者の前衛すなわちプロレタリアートにたいする労働者の圧倒的多数者の共感と支持がなければ不可能である。だが、この共感、この支持は、一挙にあたえられるものではなく、投票によって決定されるものでもなく、長い、困難な、苦しい階級闘争によって獲得されるのである。」（「イタリア、フランス、ドイツの共産主義者へのあいさつ」）とあらためて強調している。人民の多数派を獲得することは階級闘争と革命闘争の形態がどのようなものであるにせよ一平和的であれ、非平和的であれ一勝利の必要条件である。人民の多数者の共感と支持のもとでこそ十月革命は勝利した。

従ってレーニンと十月革命から、革命の平和的發展について学ぶべき教訓は、けっしてセーブのいうように多数者獲得と「平和革命」を同義語にすることではない。今とは異なる当時の内外情勢のもとでも一通常ならば革命の平和的發展はごくまれな機会であるような情勢のもとでも一長い苛酷な帝国主義戦争から人民が抜け出すために、代々しいたげられてきた農奴から決別するために、「平和と土地とパン」をかちとるために「砂の中の宝石」を探すような努力で革命の平和的發展を追究したレーニンの感動的な人間性と、すぐれて戦術的な洞察による機敏な革命形態の転換をこそ学ばなければならない。それは歴史的に異なる情勢と条件のもとで、しかし同じように一種の「二重権力」のもとにありながら、反革命暴力をはねかえすことに成功しなかったチリの同志が、「形式が本質とすりかえられ、ただひとつの路線だけが絶対化されたが、それは疑いもなく誤りであった。」と深刻に、また卒直に自己批判していることと別なものではない。チリ共産党政治局員であるポロディア・テーテルポイムは次のようにいう。「『平和路線』は、内戦を除外するかぎりにおいて正しい用語といえる。だが多くの変動があるのだから、この用語といえども、暴力は歴史の『助産婦』である、という命題を避けて通るわけにはいかない。

われわれはつねにそれを念頭におくべきであった。路線の変更という行動は、『馬をかえて』前進しつづけることを意味する。われわれはそれを思いおこすべきであった。流れの途中で馬をかえることはむずかしい。とはいえ、あらかじめ準備されていないなら、それはもっと困難である。……何年間をも要するかも知れない事前の準備がそれには必要だ。チリの人民運動にはそれが欠けていた。大衆の先頭を進撃する革命の尖兵は、必要なときには、反動の急襲にたいしてもっとも強力な手段を行使する用意をととのえていなければならない。」と。（「チリ革命敗北の教訓」）こういうとき、彼は十月に至るレーニンの教訓を思い起しているのだ。路線と闘争形態の転換—それは革命の弁証法である。

それはロシア革命当時とは根本的に変化している内外情勢と力関係のもとでも一革命の平和的な発展が「ごくまれな機会」でなくなった条件のもとでも一以前として重要で有効な教訓である。「敵の暴力装置を圧倒する革命的な大衆闘争の力だけが、労働者階級の意志を内戦以外の方法で支配階級に強制することができる。それは権力とのたえまない対決と激しい階級闘争の道である。したがって権力の奪取にあたって敵の暴力的な攻撃を部分にとどめるか全面的なものとするか、すなわち内戦をとまなうかともなわないかは、任意にえらぶことのできる二者択一の問題ではない。それは反革命暴力の攻撃を圧倒できる革命的な力をどこまで作りあげることができるかどうかにかかっている。それは新しい歴史的条件のもとで革命力量を組織する労働者階級の指導と力の問題である。」（「現代資本主義の危機と労働者階級」労働者党全国委員会―「労研」No.97）

### レーニンと社会主義的多数派

しかし、セーヴがもっとも強調したいのは社会主義的多数派とプロレタリア独裁との関係についてである。彼はレーニンから「多数者準得＝平和革命」という彼の教訓を引き出しながらその不満をかくさない。「権力の獲得は平和的であるにもかかわらず結果として現われるのがやはりプロレタリア独裁であるとはどういうことか」と問いかけ、彼自らの回答を用意しながら「何の不思議もない」と断言する。すなわちセーヴによれば、十月革命の最初の内容はプロレタリアートばかりでなく人民の巨大な多数者の自明の要求である「平和とパンと土地」であって、そこにこそ平和的な移行にあえて反対しない多数者の支持の獲得を可能にしたレーニンが特定の瞬間暴力革命への言及を放棄することにちゅうちょしなかった理由がある。しかし、社会主義という目的を考えた場合は事態ははなはだ異なるとセーヴはいう。「一九一七年のロシアの経済的社会的文化的条件と当時の国際的条件には、この目的のための政治的多数者の存在の可能性は全然なかった」し、「レーニンのうちにプロレタリアとその同盟者への権力の平和的移行の理論という無限に価値あるものがあつたとしても、社会主義への平和的移行という理論はなかったし、あり得なかった。」と断言する。

彼はレーニンを引用しながら、少くとも社会主義への移行が確保される以前においては社会主義を大衆の要求とすることは不可能であったという。「プロレタリアートは国家権力を征服した後にのみ人口のこの部分(半プロレタリアと農民)を闘い取るし、そうすることができる。いい

かえれば、ブルジョアジーを倒し、すべての労働者を解放し、実践においてプロレタリア権力の与える利益を示した後である。」と。(「ドイツ独立社会民主党の手紙にたいするロシア、共産党の回答草案」)さらにセーヴは、「それがプロレタリア独裁の観念の基礎であり、本質そのものである。」というレーニンの言葉をつけ加え、レーニンにとってプロレタリア独裁が何故必要であったかを説明する。

セーヴが主張したいのはプロレタリア独裁は社会主義的少数派であるプロレタリアートが、あらかじめ人口の多数者を獲得してからではなく、さきに権力をとり社会主義に移行したあとで、権力を利用して利益を与えることで人民の多数派を獲得するために必要だった一時的な武器なのだということである。そうしてレーニンが「その逆は歴史上まれな例外である」といったその例外が今では当然のことになっているというのだ。「レーニン時代には単なるアカデミックな理論にすぎなかった『このまれな例外』しかもカウツキーの修正主義のいちじくの葉っぱとして、その当時のプロレタリア独裁の**必要性**に直面して彼の退却をいんぺいするに役立ったものであったが、今やそれが、フランスと世界の現状において現実的な、強力な、明白な、可能性と按っている。」と。

彼によればプロレタリア独裁は歴史的な一時期の必要物であって今は不必要であり、そのことで修正主義に転落したカウツキーが「歴史的な逆転」のもとでふたたび正統派として脚光を浴びることになる。時代が、マルクス主義者と修正主義者の位置を逆転させたというのだ。

先を急ぐまえもう一度レーニンに帰ろう。たしかにレーニンは、権力をにぎったプロレタリアートが国家権力を利用して搾取者の負担で実際の利益を与えたのちにはじめて住民の多数者がプロレタリアートの味方になることを、くりかえし強調している。レーニンは、ポグロム、リンチ、軍事的暴力、テロルが横行するなかで「暴カテロルを放棄するとは泣き虫の小ブルジョアに変ることを意味する」という情勢のもとで、「プロレタリアートの独裁とは、搾取者の反乱を暴力で弾圧する必要の自覚、そうする覚悟、能力、決意を意味する。」と強調し、「ブルジョア議会への投票によってあらかじめ人民の多数者を獲得せよ」と要求するドイツ独立派とフランスのロンゲ派にたいして、「プロレタ

リアートの独裁とは、搾取者の収奪によって、勤労被搾取大衆全体を味方にひきつける能力、覚悟、決意を意味する」と強調しているのだ。(同前)レーニンが特に考慮に入れているのは農業プロレタリアート、半プロレタリアまたは零細農および小農であった。彼等は「先進国でも……経済的、社会的、文化的には社会主義の勝利に関心をもってはいるが、彼らは革命的プロレタリアートが権力をとったあとではじめて、プロレタリアートが大土地所有者と資本家に断乎とした制裁をたくわえたあとではじめて、これらの打ちひしがれた人々が、自分達には十分力の強いしっかりした、組織的な指導者と組織者がついていて、援助し、指導してくれるし、正しい道をしめしてくれるということを、**実地のう**えで理解したあとではじめて革命的プロレタリアートを決定的に支持できるのである。」と。(「農業商題についてのテーゼ源案」)

歴史的な情勢と条件が異なるとはいえ、労働者階級が同盟軍である農民、都市小生産者をはじめ小ブルジョア思想の影響下にある勤労者を獲得するうえでこれはすでに古くさい昔話なのであろうか。

## ■セーヴと社会主義的多数派

セーヴは、しかし情勢と条件は変わったという。「それはレーニンのロシアでは考えられなかった、プロレタリアートの範囲を大きく超えた人民の多数者を以下の目的のために結集する可能性にある。—その目的とはただに**進んだ民主主義**の達成にあるばかりでなく、この結集を基礎にして、歴史的時間の短い期間に社会主義を達成するにある。—しかもそのうえ、**社会主義を社会主義への移行以前**に実行するにある。言葉を変えていえば、それは古典的なレーニン主義的な問題の条件を逆にする可能性である。」と。彼はそれを可能にする新しい条件として次の五点をあげている。

その第一は、資本主義の世界的な危機とその歴史的な限界—矛盾の尖鋭化である。第二は、現代フランスにおける社会主義の客観的基礎が経済的社会的政治的イデオロギー的および文化的に実現されていることだが、それは第三に、フランス社会の階級構造の極端な両極化の結果であり、巨大な多数者は賃金取得労働者と一層広汎な生産者より成り、彼等の唯一の、あるいは少なくとも主な利害は社会主義に在るにある。さらに第四に、国家それ自体の危機であり、そ

れは権力の奪取と国家の改造のためのかつてない機会を提供している。最後に彼は、世界的な新しい力関係の変化が反帝勢力の有利な条件と社会主義への支持をつくり出すと主張する。たしかに一般的にいうならば、この五つの条件は理解できるし、またわが国でも指摘できるところである。しかし重要なことは、危機をもたらす「社会主義の客観的基礎の実現」を直ちに社会主義革命の前提条件の成熟と見なすことができるかどうかという点にある。

世界でも有数な日本の技術革新は、かつてないような階層分化の多様化を生み出している。それは賃金取得労働者層を一層多くつくり出すとともに、この層に今までまつわりついていた古い、小ブルジョア的な気分と考え方をそのまま労働者のなかに持ち込ませている。そればかりではない。技術革新それ自体が一方では社会主義への物質的な基礎を一層準備しながら、他方では労働の全体像を労働者から見失わせることで労働者の意識を分断し、生産と闘争を通じる連帯感を著しくそいでいる。そのうえ深まる体制危機は、独占ブルジョアジーに可能なあらゆる方法で労働者、勤労者の意識をくもらせることを急がせている。一定の限度内での収入の「保障」を前提とした「マイホーム思想」と企業主義的な意識の普及は労働者、勤労者をからめとる有力な武器となっている。庵大なマス・メディアはそれを強力にバック・アップしている。危機の深化と社会主義への客観的基礎の成熟は、一方で階級闘争の発展を刷き出すとともに、他方では独占ブルジョアジーと権力に危機に対応する効果的な諸方策を一層熱心に追求させている。

こうして社会主義への客観的基礎の成熟は、社会主義**革命**の主体的な条件を準備するとともに、それを掘りくずす作用とを、まさにゼーヴがくりかえし強調するように弁証法的な関係においている。一つは対立する他に転化する。今廿の日本における体制危機のもとで、J・C路線と新労使協調主義を土台にした中道路線の登場一新「連合政権」論を含めて一はその典型である。それはもはや自民党単独支配を許さない体制危機の鋭い一面を示すとともに、まさにその故にこそ「左」をもからめとることでこの危機を乗り切ろうとする彼等のたくらみと有効な勢力がある。こうした矛盾の弁証法は変革の前夜まで、いや変革の過程を通じて決して終ることはないであろう。従ってレーニンが、発達した資本主義国ではロシアとちがって「事件ははるかに複雑な形をとって、はるかに急速にすすむであろうし、発展の速度はもっと激烈になり、転換はもっと複雑になるであろう」と予見し、「資本主義が発達し、最後の一人まで民主主義文化と組織性があたえられている国では準備もなしに革命をはじめるとはまちがいであり、ばかげている。」(「ロシア共産党(ボ)第七回大会」と指摘していることは今日でもけっして古い教訓ではない。

もし数の問題でいうならば、たしかに今日の発達した資本主義国ではレーニンの時代とちがって小生産者の数が次第に減少するとともに、何らかの形で賃金を取得しその生活を賃金に依拠する勤労者の数——肥大するホワイト・カラー層を含めて——が次第に増大し人民の多数者を占めていることは事実である。こうした清況のなかで重要なのは、農民をはじめとした中間層を獲得することだけではなく勤労者層をどうして生産的労働者の闘いに参加させ思想的に獲得するのかということである。

セーヴのいう「階級構造の極端な両極化」は、多数者獲得の課題を労農同盟という階級的な基礎の問題からさらに労働者、勤労者のなかでの思想獲得という新たに重要な問題をわれわれに提起している。その意味で、「技術革新による労働者と勤労者の多様な分化のなかでの反独占統一戦線を闘いとる課題は、古典的な労農同盟の枠を超えている。それは労働者自らがその戦線を統一して革命的な展望をつかむことと、断固たる闘いで中間層を味方に獲得することを統一的に解決することである。

(「現代資本主義の危機と労働者階級の任務」 同前)

こうして労働者が多数者になったことは社会主義をめざす闘いにとって一層有利な条件をつくり出すとともに多数者となった労働者がどうして**変革の指導力であるべき労働者階級たり得るか**というレーニンの時代にはなかった問題の解決をわれわれに迫っている。さらにまた、戦前とは比べものにならないほどの社会主義の発展と拡がり、誰でもが——社会民主主義者から小ブルジョア市民主義者までを含めて——社会主義を語る事ができるほどの「合法性」をつくり出すとともに、社会主義の「多義性」はますます拡がりその原則が稀薄化される条件を生み出している。こうした清況のなかで人口の「巨大な多数者」が、セーヴのいうように「彼等の唯一の、あるいは少なくとも主な利害は社会主義に在る」とすれば、その「社会主義」がどんな社会主義なのかが明らかにされねばなるまい。日本とちがって労働運動が発展し、国会の中でも地方議会でも「左翼連合」が過半数に迫りつつあるフランスで、「共同政府綱領」——恐らくセーヴのいう「社会主義への移行以前の社会主義」——に賛成する多数派が——その「議会への算術的転形」をも含めて——権力奪取の過程が不可避免的な衝突と巨大な衝撃のなかでもそのまま変らぬ社会主義**革命**の多数派であり得るかどうかは歴史に聞くほかはない。

しかし、少なくとも小ブルジョアジーとその思想的影響下にある勤労者層がこの革命に共感と支持を与えながらも、労働者階級が権力のヘゲモニーを獲得し独

占ブルジョアを打倒する闘いに成功したあとで、その教育と指導、実利と実益を通じてこそその決定的な味方になることは今も変らぬ真理ではあるまいか。

## ■セーブとプロレタリアートの独裁

しかし、セーブがいたいのは、「真の多数者が、進んだ民主主義の段階において、社会主義への移行が実現される以前に、この移行に賛成して結集できる以上……社会主義権力の必要な任務はプロレタリア独裁とは全然別の形態を通じて実行しうるし、しなければならない。」ということである。そのためにセーブはあらかじめプロレタリア独裁を**形態**にすりかえたうえで、「プロレタリア独裁を特徴付ける**特定の独裁的な形態**」の根拠を、合法性に「合法的」に変更を加える可能性をもたず、旧国家機構が閉鎖も内部からの変形もできない以上これを破壊してその外側で新しいソビエト型機構をつくる以外に方法がなく。反革命が武力による**暴力的な抑圧**によって克服されざるを得ないという特定の歴史的状況のもとでのみ適合性をもっているものだと規定する。しかし、プロレタリアートの独裁はそうした一定の歴史的状況のもとでの一定の機能を果たすための**形態**ではない。

プロレタリアートの独裁はマルクスがいうように資本主義から共産主義へのあいだの政治的過渡期に対応する国家である。「この過渡期は、この二つの社会経済制度の特徴または特性を一つに結合したものとならざるを得ない。この過渡期は、死滅しつつある資本主義と生れでようとする共産主義との闘争、いいかえれば、打ちやぶられたが絶滅されていない資本主義と、生れ出はしたがまだまったく弱い共産主義との闘争の時期とならざるを得ない。)(レーニン「プロレタリアートの独裁の時期における経済と政治」)こうした過渡期において「プロレタリアートの独裁」の任務は階級をなくすことである。「社会主義とは階級をなくすことである。階級をなくすためには第一に地主と資本家をたおさなければならぬ。われわれはこの任務を遂行したが、これは部分にすぎず、しかももっとも困難な部分ではない。階級をなくすためには第二に、労働者と農民の差異をなくし、**すべての人々を働き手に**しなければならぬ。これは一挙になしとげるわけにはゆかない。これは比べものにならないほど困難な任務であり、必然にも長期にわたる任務である。それは社会経済全体の組織的改造に

よって、個別な、孤立した小商品経済から大規模の共同経済にうつることによって、はじめて解決できる任務である。」

(同前)そのためにこそプロタリアートの独裁は必要なのだ。結局、階級が消滅すればプロタリアートの独裁は不必要となって死滅し、階級はプロタリアートの独裁なくしては消滅しない。階級のない社会をめざすためにこそ階級闘争一形態は変わらざるを得ない必要であり、二人の自由が万人の自由となる」社会をつくりあげるためにこそプロタリアートの「独裁」が必要なのだ。そこに自らを解放することで人間の解放をめざす闘いの不可避的な過渡点としてプロタリアートの独裁がある。その形態はもちろん歴史的な発展にともなって変化するであろうし、その任務と機能はその歴史的な時期によって異なるであろう。しかし、それがどんな形態をとろうとも、どんな名前と呼ばれようとも、その本質はプロタリアートの独裁である。

しかしセーヴは、プロタリア独裁は労働者とその同盟者の権力という本質が一定の歴史的な状況のもとで密接に結びついた本質的ではない歴史的形態だという。「この意味において、それは労働者階級とその盟友の権力の概念の、あるいは、社会主義権力の概念の歴史的特定化以外の何ものでもない、あたかも暴力革命が革命の概念の歴史的特定化であるがごとくに。」と。だが、もちろんこれはまちがっている。「労働者階級の権力」あるいは社会主義権力という表現は、一般的に権力を所有階級あるいは社会経済体制によって区分する形式概念である。しかし“プロタリアートの独裁”という概念は、——存在とはそれ自体が変化であり運動であるように——労働者階級の歴史的、弁証法的な運動の内容を規定する本質概念である。従って、その形態が武力的形態をとるか非武力的形態をとるか—平和的發展のかたちをとるか内乱のかたちをとるか—は別としても暴力が歴史の「助産婦」であるという本質は変らぬように、その形態が「ソビエト」のかたちをとるか新しい歴史的条件のもとであり得る多様な形態をとるかは別にしてもその本質はただ一つ、プロタリアートの独裁である。

だがセーヴはさらに極言する。「レーニンが実際、プロタリア独裁という言葉で概念として取り扱った。私の心ではこれは誤りだと思う。」と。その理由は、「もしもブルジョアジーの権力が、その形態は何如様であれ、常に本質的には独裁であるとすれば、それは、その外観は如何様であれ、その最終的分析において常に、多数者にたいする少数者の権力であるというブルジョア権力の本質そのものよりあらわれる。それが民主主義の、多かれ少なかれ、形式的なものにすぎない理由であり、また綿密に観察すれば、それが法律によっては

束縛されておらず、暴力に基礎をおいていることが観取される理由である。これとは対照的にプロレタリア独裁は社会主義権力の自然な帰結とは見ることができないばかりではない。それは単に一時的な矛盾に表現を与えているにすぎない。

すなわち社会主義権力は、その本性上、大多数の権力であるが、歴史的にはそれは少数者の権力のうちにその起源をもち得るという矛盾である。」と。従ってセーヴによれば、ブルジョア独裁は「階級としてのその歴史的な存立の固定的な必要条件」であるが、本来多数者の権力である社会主義権力はそれを必要条件としないから独裁ではないという。

ここに至って独裁の問題はついに数の問題に帰結させられる。こうして国家が階級独裁の特殊な権力であり、少数者の多数者にたいする独裁から多数者の少数者にたいする独裁へ、そして独裁でも何でもないものへと発展するマルクス主義の科学的洞察と追究は放棄される。はじめは路線と闘争形態でレーニン主義に反旗をひるがえした第二インターの多数派が最後にはマルクス主義と快別したように。(一九七七・一二・一)

## 追悼・西康一氏

松江 澄

労働運動研究 1996年7月

西康一さんが四月二五日朝八時一〇分、大腸ガンのために大阪府高槻の自宅で亡くなられた。八三歳だった。

西さんは戦前から新築地劇団の団員として若い頃から新劇を追求して精進を重ねてこられ、今では当時からの数少ないメンバーの一人であった。私は当時学生として先輩につれられ築地の劇場にその最後の一年近いあいだ熱心に通っ

たものだった。戦後西さんと二人で当時の舞台を思い起しながら「ドン底」「火山灰地」「大仏開眼」など、在りし日の新協・新築地劇団の熱心な追求を懐かしくふりかえって話し合ったものだった。そうして高校二年の夏休みに広島の実家に帰った私は、ある日の新聞に大きく両劇団が弾圧され百名近くの団員が逮捕されたという記事を見てがく然とした。この弾圧された人々の中に西さんもいたことを後年知ることができた。私は西さんと二人であの頃を偲んで当時の新劇を探り返したものだ。

戦後ともに同じ組織の中で闘い、戦前の思わぬえにしにおどろくとともにうれしかった。以来西さんとは親しい仲となり、時にテアトロ Q(一九六〇年創建)の公演を見学したり、あるいはどこかで一杯飲んで演劇の過去と未来を語り合ったものだった。

西さんは私より六歳ほど上だが、会えばいつも古くからの友人のように、あるいは「新築地」の頃をしのび、またこれからの演劇のあり方について語り合うのだった。

西さんは八・五集会には幕開けに必ず詩の朗読などで参加して、あのすばらしい声を参加者の心の奥までひびかせた。一昨年までは不自由な体を車で毎年八・五集会に参加してくれた。

西さんは誠実な人だった。

それは自らに対してもそうだった。だからこそ外目にはきびしく烈しいこともあったが、それは自らに対するきびしさのあらわれだったと私は思う。それは一生かけた演劇にこめられた魂のあらわれでもあったと思う。西さん、安らかに眠り下さい。

[表紙へ](#)

## 追悼・広兼主生氏

### 労働者階級解放の鬼だった

松江 澄

広兼はついに逝った。ついに、というのは理由がある。彼は悪性腫瘍を除去して胃をつり上げて食道の代わりにされ、そうでなくても小食な彼はますます食が細くなり、術後五年近くを通じてやせ細り、ときに入院をくり返して点滴などで栄養を補いながら一年また一年と生きつづけてきたのだった。それでも私たちは術後五年経てば、という素人の楽観に期待していたがついに逝ったのだった。医師で実兄の話によれば手術の余後はあまり良くないと担当医師は語っていたらしい。だから体重は常に三五キロ前後で体力はおとろえる一方だった。

足かけ五年前の七月末、アルマ・アタの核実験禁止国際会議からの私の帰りを待ち切れず入院したという彼をすぐ病院にたずね、意外に元気な顔を見て安心したのだった。やがて手術も成功ときいて一日も早い回復を期待したのだった。→年も経った頃、彼の希望もあつて退院後は通院の帰り道に一月に一回は時に病院で、または彼の家で、またときには喫茶店で、必ず会って話すのが習慣となった。

この間彼の問う課題は、「社会主義とは何であったのか」「社会主義はもはや私たちの目標ではなくなったのか」「ほんとうの社会主義とは」「私たちの進むべき道は」と、矢継ぎ早だった。彼の真剣な追求は私の模索を加速した。会うたびに殆ど私が話しながら彼のつかれを気づかった。時間が限度だった。

もう一つ彼との交わりのきずなは CD の音楽だった。クラシックは苦手だった彼に、本が長く読めぬ代わりに一〇枚から二〇枚、やがて三〇枚、五〇枚と静かな室内楽を選んで送った。

彼は次第に好きになり、何より心が安まると喜んでくれた。彼との間に想像もしなかった音楽の交わりが生れたのだった。

しかしもちろん彼が何より望んだことは再び運動に復帰することだった。とくに昨年暮れから、「五年目になる今年の八月には元気になって事務所に還る」と、会うたびに私に話した。彼は十二月になって二十七日にひらく党の忘年会に一寸だけでも出席して皆の顔が見たいと言い出した。それは病気になって以来はじめてのことだった。私は言いつのる彼をさとすようにそれをとどめた。

当日私はその報告をして会が始まってまもなく、広兼が奥さんとタクシーで来て一人で姿を現わした。私は思わず狼狽した。彼は挨拶しようとし、胸がいっぱいになって言葉にならず、皆の話をききながら私と同じ椀の湯豆腐を少しつつただけで、二〇分後には名残り惜しそうに奥さんとともにタクシーで帰っていった。彼が亡くなったのはその日から二六日目だった。神を信じぬ私もあまりにも不思議なこの符合におどろいた。

ふり返れば私が彼と出会ったのは日鋼争議(→九四九年)の直後だった。一〇代で海軍の飛行機特攻隊を志願して一九歳で敗戦、広島駅前の闇市で白いマフラーをなびかせながらカッ歩したらしいが、やがて国鉄に入り、かつて広島工業に学んだことで、「通信」に勤務しつつ労働組合運動に参加し、国労広島の拠点第二支部で頭角をあらわした。やがて共産党に入党し国鉄細胞を創り上げる中心的な活動家となった。

私と知り合った最初の大闘争が、あいつぐ処分で「長期低姿勢論」に逃げ込もうとする当時の「民同」に抗して闘った一九五七年の第二支部車掌区闘争だった。当時県委員会の労対部を担当していた私は上京中の内藤さんと連絡し、広兼君たちと協議して細胞が中心となって下から職場の大衆的な闘争を組織して列車を止める大闘争に発展した。この闘いは松山大会後の新潟闘争—グループによる上からの組合指令による大闘争—と比較され、党内外の論議の的となった。

彼はその後も闘いつづけて首を切られ、すでに年を重ねていた久保田さんに代って県委員会の書記長となり、八〇年代のきびしい党の分岐の中で広島の党を支えて一〇余年、献身的に党の再建のために全てをささげた。また彼はその後全国委員に選出され党の発展のために寄与した。彼は若い頃の戦争への「献身」から深く省みて転進し、労働者階級の鬼となってその解放のために献身した。

広兼君、君がいなかったら私は責任者としての任務を果たし得なかっただろう。君あっての党だった。私たちは君の目標を胸に抱いて今後も闘う。主ちゃん安らかに眠れ。(二月七日夜)

[表紙へ](#)

## 一九四九年六月 — 日鋼広島の闘い — 松江 澄 労働運動研究

1972年11月 No. 37号

### はじめに

一九四九年六月の日鋼争議は私にとって生涯忘れることのできない闘いであった。

それは、私が当時広島地区労、県労の委員長として地域労働運動の中心的な位置にあり、また日鋼防衛共同闘争委員長としてこの争議の共同闘争についてのもっとも責任ある立場にいたというだけではない。前年の暮、私が副委員長であった中国新聞労組が呉軍政部の干渉を排して一週間のストライキを闘う中でやっと入党した私は、その後丸秘の黨員として経験もないのに党の地区と県の労働組合グループ責任者にされていた。したがって日鋼争議は私が名実共に共産主義者として最初に闘った大きな闘争になったからである。

この闘争は戦後広島における最大の争議であつたばかりでなく、当時も「平事件」「人民電車事件」などと並んで三大事件と称せられ、諸闘争と共に日本の労働運動、革命運動の重大な画期となった。私は闘争後、国会の考査特別委員会に呼び出され、また起訴されて生れてはじめての法廷闘争を闘うという忘れがたい事件となった。

当時の考査特別委員長篠田弘作は、「共産党と暴力事件の真相——四大事件の国会報告書」なるパンフを編集発行して、もっぱら反共宣伝につとめたが、運動の側からはその後どの労働運動史にも「血の弾圧事件」として二、三行書かれただけで、そのほんとうの「真相」と評価、反省も未だに書かれていない。

少なくとも責任者の一人であつた私は、早くからこの争議について書かなければと思いつづけていたが、現実の闘争に追われて果さなかつた。そこで広島平和運動前史のメモを『マルクス主義』に書いた時、「（「八・六の歴史から」註1）自分をしばるつもりで、「次の機会に是非とも私の知っている限りでも書きとめておきたい」と書いたが、それからさえすでに七年以上たった。こんど、労研編集部のすすめでやっと書くことになったが、ごく短期間に少しずつ資料を読みながら記憶をたどって書いたもので、ほんの覚書でしかない。

日鋼争議に関するくわしい資料については、こんど書くことでその所在も知ることができたが、残念ながらまだ公開される時期になっていないので見るこ

とができず、また党の資料も僅かしか発見できなかった。何時か——できれば早い日に——こうした資料が公開され、当時の運動上いくつかの重要な問題点をもっているこの争議と闘争の全ぼうが明らかにされ、その闘いが正式に評価されることによって今日の教訓となることを心から祈っている。

そういう意味で、私の反省ともいえるべきこの文章が、今後の本格的な検討のためのメモともなれば幸いである。

註1 『原水禁運動を生きて』松江 澄著 青弓社 発行 に収録

## 一九四九年の夏——当時の情勢——

日鋼争議のことを書く前に、争議のおこった一九四九年の夏がどんな情勢の下にあったのかを明らかにすることは、とくに重要であると思う。

それはこの争議が、当時の共産党の方針であった地域人民闘争の典型として闘われ、それはニ・ースト以後次第に明らかとなった占領政策の転換とそれへの労働運動、党の対応、また戦後日本資本主義の位置づけの中でこそはっきり評価もされ批判もされるべきものだからである。

そこで分りきったことではあるが、この争議の前後二年間の重要事件の年表をかかげておく（これは、藤田若雄 「日本の労働組合」掲載の労働運動略年表に必要なと思われる事項を補足追加したものである。）

### 重要事項略年表

○昭和二十三年（一九四八年）

二・二〇 片山内閣総辞職、芦田内閣成立

二・二三 差別民主化同盟結成

二・二五 全通地域スト——三月闘争

四・一六 東宝映画スト（来なかったのは戦車だけ）

六・二八 総同盟、全労連を脱退

七・二三 マ書簡発表、十日後政令二〇一号公布

一〇・七 芦田内閣総辞職、吉田内閣成立

二・一九 産別第四回大会（産業復興闘争）

一一・二九 賃金三原則発表

三・一二 公共企業体関係労働法成立

三・一八 G・H・Q、経済九原則発表

○昭和二十四年（一九四九年）

一月 総選挙で共産党三五名当選（前回四名）

社会党四八名に転落（前回一一一名）

一・三一 全労連、世界労連に加入承認

二・一四 労働法改正試案発表

三・七 ドツジ経済安定策指示

四・四 団体等規制令公布（特審局設置）

四月 日電、沖電等企业整備

産業防衛闘争はじまる

五・三 炭鉱七六六組合スト開始

つづいて五・六金属鉱山スト開始

五・二二 定員法成立

五・三〇 東京都公安条例反対闘争で橋本金二虐殺さ  
る。国鉄新交替制反対闘争

六・九 人民電車事件（京浜線、横浜線）

六月 全通秋田大会実力行使決議

六・一五 日鋼広島製作所で血の弾圧

六・二六 国労熱海大会実力行使決議

六・三〇 平事件（福島県平市駅前掲示板）

七・四 国鉄第一次人員整理発表

七・五 下山事件（国鉄下山総裁轢断）

七・一五 三鷹事件（東京都三鷹駅で電車暴走）

八・一八 松川事件（福島県松川で列車転覆）

一〇・一 中華人民共和国成立

一〇月末 公務員行政整理完了  
(公務員一六四、五〇〇名 地方公務員二  
五、〇〇〇名以上)

一一・二八 国際自由労連結成大会

一二月 年末までに残った民間全産業首切発表

○昭和二十五年（一九五〇年）

一・六 コミンフォルム日本共産党批判

五・二 総同盟解体方針決定、分裂

六・六 共産党中央委員会公職追放

六・二六 朝鮮戦争勃発

七・一一 総評結成大会

七・二四 レッド・ページはじまる

八・三〇 全労連に解散命令

以上の年表で明らかなように、四八年後年から四九年にかけての一年半は激動する情勢の下で、日本労働運動の重大なる転換点となった時期である。

この時期の重要な特長は、二・一スト以来、占領軍の労働政策がきびしく転換し、マ書簡に見られるようにアメリカ帝国主義の労働運動への弾圧が急速に全面化したことであった。またその反面、アメリカの援助と国家補助金という日本経済の二本の「竹馬の足」が切られ、ドツジ・ラインによる経済安定政策とその物質的な基礎としてのシャープ税制改革等、早急な日本経済自立の準備が占領軍の手で進められていったことでもあった。

それはまた、すでに一ドル＝三六〇円のレートによって世界資本主義との循環性を回復した日本資本主義が、今までもっぱら低賃金、低米価、財政インフレによって回復した生産と資本蓄積を基礎に、今や直接生産過程での搾取の強化による経済の拡大へと進みはじめ、戦後国家独占資本主義の土台が形成される過程がはじまった時期でもあった。その上、中国では揚子江以北はすでに完全解放されて革命の勝利は目前にあり、アメリカ帝国主義の戦後世界経営に占める「極東の工場」としての日本の位置は明らかであった。

戦後数年間の占領政策が、アメリカ帝国主義の強力な競争相手である日本独占資本の解体とそれに見合う限度内の民主化と労働組合育成にあったとすれば、この時期は、ようやく占領軍への重大な脅威となりはじめた労働運動と人民闘争への弾圧と、自らの足手まといにならぬ範囲内の資本に対する援助と協力がはじまったともいえよう。

しかし資本の法則は決してその範囲と限界にとどまることを許さなかった。それはやがて朝鮮特需による戦前水準への回復からそれ以後の急激な生産の拡

大を経て、今日の日米矛盾を生み出す日本帝国主義復活の最初の重要な礎石となったのである。

もし戦後一、二年を完全な「全一支配」というなら、この時期はアメリカ帝国主義が支配的なイニシアチブをとりつつ、早くも講和後の日米同盟の基礎が準備されつつあったといえよう。占領軍が決して「解放軍」でないと同じように、資本もまた決して味方ではなかった。もし共産党得意の語法を用いるならば、正にこの時期こそ「二つの敵」と闘う必要があったのである。—— この点では翌五〇年の「コミンフォルム批判」も決して正確ではないと思う。

資本はかつての生産サボタージュから四八年後半すでに傾斜生産方式へと転換し、やがて集中生産方式へ移りつつあった。そうして正にこの時に、賠償指定工場日鋼広島製作所の闘いは郷土産業防衛地域人民闘争の典型として闘われたのである。

## 血の弾圧—— 争議の経過

日本製鋼広島製作所は広島市外船越町にあり、戦時中兵器生産をおこなっていたことで占領軍により賠償指定工場とされていたが、戦後は動力用ミシン、機関車バネ箱、炭鋳用機械、ミキサー（輸入食料加工用）などの生産をおこない、従業員は約二一〇〇名で月産六八〇〇万円から七〇〇〇万円前後であった。しかし、その後月産四五〇〇万から四〇〇〇万円へと生産が低下し、とくに経済安定政策〔ドツジ・ライン）によって国鉄予算が大幅に削減され、炭鋳危機の影響もあって生産は低滞していた。

労働組合は二一年二月に結成され、はじめは現場労働者が中心であったが、まもなく職員が指導権を握りはじめ、早くから経営協議会が設置されていた。また上部団体は全国組織としては全鉄労に参加していたが、争議当時は三車三原分会とともに日鋼広島分会として全金属に所属していた。組合では二三年頃から僅かな力ではあるが、党と現場の活動家が影響をもちはじめ、二三年十二月の役員選挙では現場の党員が委員長に当選した。しかし会社の圧迫もあって組合の中にも動揺があらわれ、二三年十二月から二四年三月までの間に三回も組合の役員改選

がおこなわれたが、委員長はその都度再選されつづけた。

労働組合としては、この争議がおきるまで特別に戦闘的な要素が強いわけではなく、会社も組合員自身もあれほどの大争議になろうとは誰も思わなかった。

三月下旬、賃金値上問題と五月三日期限が切れる労働協約問題で中央経営協議会がひらかれ、数度にわたって協議がおこなわれたが、賃金値上問題は次第に貸金遅配問題となった。また労働協約問題は五月に入っても解決せず、期限が切れた後も一日ごとに延長しながら交渉をくり返したが、改悪労働法、労働次官通牒を骨子とした会社改訂案に組合は強く反対し、五月四日ついに双方妥結の見込みなしとの覚書を交換し、労働協約廃棄の宣言をおこなって無協約状態のまま六月に入った。

以下、まず日を追って争議の大よその経過を明らかにして見よう。

## 争議の経過

「

六・二一 会社側、各製作所に企業整備案を指示し、六

月六日までの期限付回答を組合に要求。

△企業整備案（カツコ内は従業員数）

### (1) 製作所関係

広島（産別全金属） 六二二（二〇八五）

横浜（総同盟・メリヤス機械） 三四八（七四二）

武蔵（産別全金属・農器具） 二三八（六六〇）

室蘭（中立・鉄鋼） 整理なし（四〇〇〇）

宇都宮（産別全金属・ミシン） 整理なし（九〇〇）

### (2) 営業所関係

本社・大阪・福岡

一五（二一三）

計 一二二三（八五九九）

この日以来、党は社宅、地域等で演説会をひらいて  
首切反対、郷土産業防衛を訴える。

六・三 組合大会をひらき、「首切撤回、賃金即時支  
払、吉田内閣打倒」を決議。

直ちに撤回の署名運動で職制つきあげると共  
に職場闘争、サボタージュに入る。

六・九 団交で組合対案提示。

ミシン月産五〇〇台を一〇〇〇台に引き上げ  
九〇〇万円増で完全雇庸確保案、会社側わず  
か二〇分で拒否。

六・一〇 会社、解雇者に通知郵送、希望退職者の募集  
掲示、組合はぎとり再掲示。

六・一一 団交で会社側整理強行を通告し首切りリスト  
を手交し交渉決裂。

直ちに所内広場で大会を開き人事課長等と呼  
び出してつるし上げ、所長との団交を迫り強  
引にリストを返却。

六・一二 職場大会をひらき所内、職場内をデモ、団交  
を要求するも会社拒否。午後一時から広場で

集会をひらき板垣所長代理等会社幹部を引っ張り出して集団交渉をおこない、翌日朝六時に及ぶ。

六・一三 漸く団交再開するも交渉進展せず。周交打切り、この日より労組、団体の応援しきり。呉軍政部よりダガー大尉来所、会社、船越警察署長に部外者の立入禁止を指示し、その実施を要求するも退去せず。

六・一四 午前六時会社側工場を閉鎖。  
ダガー大尉一〇時五分退去を命令するも県労正式文書を要求し口答命令を拒否、氣勢上る。後米呉軍政部長トルーデン少佐賠償指定工場管理責任者広島県知事に対し、「賠償指定工場に関する覚書、米第八軍作戦命令」にもとづき工場保全措置に関する指示を文書で手交、十一時警官三五〇名、つづいて警察管区学校生徒六〇〇名加わる。

県労は所内で緊急敏行委員会をひらき日鋼防衛共同闘争委員会を設置、直ちに各組合に指令を発し共闘関係続々来援、この日武蔵工場正午から二十四時間スト。

六・一五 大量の警官隊日鋼へ派遣の情報により、党地区委員会の指令で市内各派出所へ押しかけ動員の阻止、分散をはかる。

夜来、現地に二五〇〇—三〇〇〇名の警官集結し、工場を包囲。未明マイクで知事の退去命令布告、共闘サイレン、労働歌で応酬し各門を防衛隊で固める。

五時軍政部命令により警官隊突入、正門で最も激突、六時三〇分全員強制退去さる。負傷者、組合側五九名警察側三二名（考査委調査）住居侵入不退去罪で三二名逮捕さる。

午後に入り正門前に再結集、午後七時より争議団を中心に家族、支援労組、団体等五〇〇〇人で集会をひらき、かけつけた英壕軍一コ小隊銃を構えての警備と対峙、午前二時に至る。

六・一六 再び正門前で人民大会をひらき工場奪回を宣言、この日以来近くの松石寮（引揚寮）に本部を置き随時出撃。

共闘関係引きつづき大量動員。

六・一七 知事、労使双方代表を招請して団交あつせ

ん、午後九時警官隊ようやく退去。

この日以来ほとんど連日広島検察庁へ約一〇

〇〇人前後で不当逮捕抗議デモ。

六・一八 交渉団、知事交渉。

市内平和広場で共闘委大会を開催、西署へデモをかけつつ市役所へ集結、市長、市警局長を呼出し、市長に争議解決要請と公安条例反対を確約させ、局長に響官の暴行を謝罪させる。

六・一九 県労緊急執行委員会をひらき地域ゼネストを決定。

六・二〇 産別菅議長外調査団来広。打合せ会議、知事交渉、据り込み。

六・二一 共闘委、人民広場で不当弾圧反対県民大会を開催、東署へデモをかけつつ県庁へ集結、知事、国警隊長と交渉、知事に工場閉鎖解除と解散を確約させる。この日広船二四時間の支援スト。

拘置理由開示公判、一七名釈放。

以後引き続き団交、抗議。

六・二四 船越人民大会で四時間に亘り町助役に首切反

対、主食掛売等の町議会議決要求。

この外、連日、海田市、府中、矢野、畑賀、中野等周辺町村長、議長へ押しかけ同様に要求。

この日広島市会解決要請決議（県会は否決）

六・二七 第二組合日鋼再建会の名称で中国新聞に広告掲載、分裂公然化。

六・二九 不法監禁の名目で十二名逮捕状、四名逮捕。

七・七 第二組合入所の情報により争議団共闘正門前に集結、夜に入り一部突入。

七・八 第二組合日鋼労組設立（八〇〇名）。

七・一二 工場再開（閉鎖解除）第一、第二組合別々に入所、地労委のあっせん開始。

七・一五 第一組合正式に職場復帰と作業開始を指令。

七・二一 会社側最終案提示。

七・二三 第一組合、大会をひらき受諾決定。

七・二八 第二組合、七・三〇第一組合それぞれ調印。

△ 被解雇者は希望退職扱い、一〇〇〇円支給、新規採用時には優先採用。

残留者は立上り資金として基準内賃金（七二二〇・六二円）の五三・六二%を前払等。

(以上、日網広島製作所労組「二〇年史年表」に労働省「日本労働運動史」、篠田編「考査特別委員会報告等」その他により補足)

この闘争がはじまる一、二カ月前、私は党の方針にもとづいて広島県郷土産業防衛会議を組織した。しかしそれは、前年三月労働組合を中心につくった物価値上反対共同闘争委員会と、同じく前年形だけはととのえた労農連絡会議とを主体に、若干の中小企業を加えたものであり、具体的には何一つ活動しない内にこの争議になった。

この闘争の指導は一応は地方一県一地区一安芸郡の各委員会ということにはなっていたが、実際には工場と道路をへだてた在日朝鮮人連盟の建物の中にあつた中国地方委員会(委員長内藤知周氏は一時ここに住んでいた)が中心になって指導し、日鋼細胞会議もしばしばここで開き、また私も直接内藤氏と連絡をとって活動した。方針はもっぱら弾圧反対、産業防衛闘争として地域人民闘争を闘うことであつた。

私は前年暮中国新聞の闘いで占領軍の介入には経験があつたが、日鋼の場合には賠償指定工場でもあり中国新聞の時のように生易しいものではなかつた。しかし、どこまでも退去命令を拒否し、呉軍政部と正面から対抗した。

十五日未明、警官隊に包囲されていた時、角材に五寸釘を打ってプラカードをつくる者もあり、竹槍をつくつて対抗しようという者もあつたが、材料がないこともあつてどこまでもスクラムで闘うことにした。ただし組合旗とプラカードは恰好の武器となつてしばしば警官をたたきのめし、つきたおして悩ませた。後年、「武装闘争」が論議されていた頃、労働者の武装要求としてこのことが引き合いに出されたと聞いたことがあるが、今なら新左翼の諸君が喜んでとびつくに違いない。

なお、考査委員会での上田市警局長の証言によれば、警官隊突入の際、軍政部から武末国警隊長等へ、違反者は軍事裁判にかけるから指導者二、三名を逮捕するよう命令したという。

こうして弾圧や強制退去もすべて呉軍政部の命令と指導でおこなわれ、日鋼の労働者は首切りについても経営者以上に占領軍と占領政策に憎しみをもって

いたが、党の方針としてほ占領軍の役割を明らかにすることが特に中心にはなっていない。

私は党の指令によって警官隊突入後すぐその包囲線を鋭出して広島に帰り、緊急に会議をひ

らいて引返し、再び日鋼正門前で集会を組織し夜に至った。不穏な情勢を察知した軍政部の命令で一コ小隊の英壕軍がかけつけ、銃をかまえておどかしたが、全員退去せず雨の中で対峙した。そこへ党の指令が連絡され、近くの松石寮へ引揚げろというので、不満を押えて撤退したが、まもなく寮へ乗り込んで来た党の代表団からどうして引いたのかとなじられた。党の連絡がいつわりだったのか、党の方針が動揺していたのか、未だに不明である。

退去以来、松石寮に本拠をおいて市内各労組と連絡をとりながら連日動員をかけたが、始めの一週間ぐらいは毎日一方人近くの労働者が船越街道を絶えず往来し、広島市内も騒然たるものであった。電鉄労組は連日無料バスで労働者を輸送し、バスの中で会議を開いたこともある。共闘、支援は党の指令で全県に及び、県北の農民からは米俵がトラックで運びこまれ（十四日）大いに鼓舞激励した。また、たまたまソ連からの帰還者が広島駅を通過するというので出迎えにかけつけ、共に歌うインターの声は夜半駅頭にこだました。

党は地域闘争に全力をあげ、もっぱら県・市および周辺町村の「地方権力」へ圧力をかけつつ「味方」にさせるためにかけ廻った。この間

県市町村の有力者の自宅へ押しかけたり、いやがらせをした（「考査委員会報告」）こともまんざら根も葉もないわけではない。しかし争議団も共闘労組も支援の民主諸団体も、連日不眠不休で火のようになって活動したが、こうしたことは後にも先にも経験したことがない。

争議団もはじめの内は意気盛んであったが、次第につかれはじめ、共闘の中にも私らの引き廻しにカゲで批判する組合も出はじめた。（この争議の直後、県労は分裂した。） 会社は秘密裡に巧妙な分裂工作を地域ごとにはじめたが、会社と連絡をとって動いたのは社会党系の反共幹部だった。

分裂工作に気がついた時はすでにおそかった。分裂がすすむほど争議団にもあせりが出はじめ、党も収拾にほん走した。地域人民闘争はその本来の目的よ

りも、結果としては早期解決をはかるために役立った。分裂が急速に拡大した理由は、もちろん、首を切られた者と残った者とのすき間が日が経つにつれて大きくなったことではあるが、すでに始まっていた全国的な戦線分裂（民同派）も間接には影響を与えた。

また、党が細胞から機関に至るまで、あまりにもその指導と引廻しをかくさなかったことも利用された。

私たちも始めから簡単に勝てる闘いとは思っていなかったし、日鋼労働者の中でも、会社がつぶれても闘おうという空気は始めから強かった。結局、会社はつぶれず、分裂で敗北した。しかし、「広島をゆるがした一カ月」は、日鋼労働者はもちろん広島中の労働者に深い感銘と大きな影響を与え、経営者や地方自治体、そして占領軍にも多大の衝撃を与えた。私も、もし革命というならこのようなものであろうかとさえ思った。事実、この闘いの最中に九月革命説が誰いうとなくささやかれていたのだった。

九月に入って私を含めた関係者十数名が国会考査特別委員会に召喚された。当時の党の委員は徳球と神山茂夫氏だった。私の記憶では徳球は忙しかったと見え、もっぱら神山氏と打合せて闘った。少し高い椅子で前の方へ引きすえられた私に「お前は徴役十年だぞ」と叫んだのは、確か後に労働大臣になった大橋武夫だったと思う。神山氏も持前の大声で応酬していたのを覚えている。

国会から帰るとまもなく二十数名と一緒に住居侵入不退去罪、共同謀議で起訴された。これまた生れて初めての経験で、前年内藤氏が国鉄闘争阻止の宇品事件で闘った法廷闘争を支援傍聴していたので、暑い時に二日に亘って五時間ばかり冒頭陳述をしたのを覚えている。私は被告団の責任者だったが、翌年の五十年分裂で被告団も割れ、後半は闘争が内輪もめでむつかしかった。一審ではもちろん有罪になり、七、八年かかって最高裁までいった時には被告団も三、四名になっていた。もちろん有罪だったが、この裁判は宇品事件と共に戦後広島でもっとも大きな法廷闘争となった。

## 闘争の評価と党指導の問題点

この闘いは首切り反対闘争として出発したが、当初から単に一企業だけの闘いとしてではなく、ドツジ・ラインによる全般的な企業整理への反撃として位置づけられていただけに、「内閣打倒」等のスローガンに見られるように自然発生的にも政治的性格は強かった。とくに賠償指定工場であっただけに、直接占領軍と対決することで理屈抜きに「敵は誰か」は明らかであった。また闘いの中心であった金属系組合は広船のストをはじめ、三菱三原車輛、笠戸造船等も抗議闘争をおこない、党の指導によっては地方的な規模で金属統一闘争が資本と占領政策に対決して発展する条件もあった。しかし、こうした条件は当時の党中央の眼中にはなかった。

当時中国地方の統制委員代理として中央統制委員会に出席していたものを呼び返されて、急いで帰広した内藤知周氏の話によれば、本部から帰る時、政治局の部屋で志田から「平和都市を血で汚すな」というスローガンを書いて渡され、すぐ弾圧反対闘争を組織しろといわれただけで、日鋼自体の闘争をどう発展させるかということでの指示は何もなかったという。また、弾圧直後（六・一八—一九）にひらかれた拡大中央委員会総会に出席した当時の原田中国地方委員会議長が、日鋼闘争に中国地方の金属労働者が連滞して立ち上ったこと、闘争がアメリカ帝国主義との正面からの対決になっていることなど力説しても、中央はあまり評価しなかったと、帰ってから不満をもらしていたという。（内藤氏談）

弾圧後調査のため来広した産別のグループからも、特別の指導・連絡もなく、ただ産業防衛地域人民闘争が強調されただけであった。したがって金属の統一闘争に発展させようと努力していたのは、今、大阪にいる樽美君をはじめとした金属のオルグ諸君だけだったように思う。私も党の指導で地域ゼネストをと努力して見たが、すでに民同派は非公然に組織されつつあり、県労で決議はしたが、あれだけの大動員にもかかわらず、ストライキ等生産点で抗議闘争に立ち上ったのは県下の金属系組合だけだった。

したがってこの闘争に対する党の指導を検討するとすれば、占領軍とその政策の位置づけ、産業防衛闘争方針および地域人民闘争戦術の三点につきと思う。もちろんこの三つは決して別々のものではなく、結びついて一つの日和見主義的な戦術体系となっていた。

## （１） 占領軍の評価と位置づけ

戦後以来の「解放軍規碇」が直接の経験で確かめられたのは二・一ストであった。もちろん二・一スト禁止に示された占領軍の性格は突然あらわれたものではなく、基本的にはすでに占領の瞬間から決定されていたものであり、ただ情勢と条件によってその態様を変えたにすぎない。したがって正確に言えば、それは占領政策の自発的な転換ではなく、闘う労働運動、人民闘争の発展がいや応なくその本質をひきずり、出した転換であつた。闘ったからこそ明らかになったのであり、闘わなければ占領軍の性格が暴露されるのはもっとおそかつたかも知れない。日鋼闘争のもっとも激しい場面でも、直接対決したのは製作所の幹部でも「地方権力」でもなく、その主人公である占領軍だったのである。

しかし、二・一スト禁止によって闘った労働者は身をもって感じていたにもかかわらず、党としては占領軍の位置づけを改めて明確にすることはなかった。恐らく当時の党にとっても実際にはその性格は自覚されていたのではあろうが、公然と語ることによって受ける弾圧を戦術的に「配慮」したのではあるまいか。しかし、もしそうだとすればそこにこそ重大な問題がある。知らなかったのではなく、知ってさけていた所に日和見主義が戦術から戦略にまではい上る根拠がある。ちょうどストライキの時にもたらす失敗への度重なる「配慮」が、やがてストライキへの軽視と無関心を生むように。

その結果、あれほど戦後日本の闘いにとって画期となった二・一スト禁止の教訓も、四八年暮にひらかれた第六回大会では、「これまではストライキへの偏重傾向が過半を占めていたが、この、失敗を克服して、大衆交渉、サボ戦術、生産管理闘争、地域闘争、ストライキ戦術等複雑多岐にわたる総合戦術を運用しうる程度に発展しつつある。」「二・一スト後、これまでのストライキ戦術では前進することができなくなったために、……（前述と同じ）一般人民大衆との幅のある共同闘争戦術に転換し、戦術をきわめて総合的にすることに発展せしめていった。」（日本共産党宣伝教育部編「日本共産党決定報告集」）と、統一ストライキから総合的地域戦術への転換という「戦術的」な教訓をもたらしたにすぎなかった。

したがってアメリカ政府の中間指令であつた経済九原則に対しても、党はこの原則を承認し、問題は「誰が誰のために」するのかというところにあると主張し、産別もまた、「九原則を労働者の手で」実施することを強調した。しかしこの九原則こそひきつづくドッジ経済安定政策、シャープ税制改革などといまわって、労働者を犠牲に日本独占資本を再建して目下の同盟者にするための

アメリカ帝国主義の政策に外ならず、日鋼をはじめ嵐のようにおそった企業整備の根源でもあつた。

「誰が誰のために」するのかはすでに明らかであった。結局、アメリカ帝国主義の占領政策を明らかにするためには、残念ながら翌五〇年一月の「コミンフォルム批判」を待たなければならなかった。

## (2) 地域人民闘争について

地域人民闘争については、すでに引用した第六回大会で萌芽的に示され、その後なしくずしに一つの体系として発展させられ、グループを通じて労働組合にも浸透していったが、その典型は産別の第五回拡大執行委員会で決定され、第四回大会（四入年十二月）で採用された産業防衛闘争の方針である。

(一) 職場の要求を職場綱領に結集し、これによって大衆行動を組織し、職場を自主的に管理して経営を大衆の要求する方向に動かす。

(二) 進歩的な民族資本をして大衆の要求に従わせ、独占資本の集中生産方式と闘う。

(三) 産業防衛闘争を職場、経営の中から拡大して関連産業、基幹産業と結び、市民農民と結びつけて地方自治体をして郷土産業を守る闘争に立たせる。

(四) 各地域における闘争を全国的にもり上げて吉田内閣を打倒する政治闘争に発展させ、政府と団体交渉し、臨時国会の開会を要求して闘う。」（海野、小林、烹編『戦後日本労働運動史』）

これには、民族資本との共闘や企業防衛のもたらす危険と偏向についての必要な反省もつけ加えられてはいたが、こうした闘い方自身の本質的な検討がないため、結局は、「職場権力に対する職場闘争→地方権力に対する地域闘争→共闘による上下権力の中断→孤立した中央権力の打倒」という図式的な方式の機械的な適用を生んだ。日鋼闘争がこの図式をもっとも忠実に実行したことは事実の示すとおりである。

地域人民闘争については、その後党の第七回大会で自己批判をおこない、「戦略的基本方針の不明確さとむすびについて、戦術においてもしばしば重大なあやまりをおかした。一方では、占領下の平和革命論にもとづく右翼的、合法主義的戦術がとられ、また同時に他方では、小ブルジョア的あせりによる情勢と力関係の主観主義的な評価からくる左翼日和見主義戦術があらわれた。地域人民闘争、職場放棄などがこれである。」（第七回大会政治報告）と指摘した。

また長谷川浩氏は、「一九四八年・全通全官公の三月闘争」（『労研』二七号）で、「・・・・・・日本が植民地化されたのだという理解から、中国革命の影響が入り、その戦略戦術を機械的に模倣する考え方が生れ・・・・・・日本の階級闘争を民族解放闘争とし、敵との正面衝突をさけてゲリラ的に行くのだというような考え方、職場や地域で敵権力を打倒して解放区を建設するのだという幻想が生れていたのです」といって、小ブルジョア民族主義の偏向であると指摘し、この考え方が整理されて五一年綱領の一つの基礎になったとしている。

この二つの指摘は、一方がアメリカ帝国主義の占領支配を軽視した占領下平和革命論にその基本的な要因を求め、他方は二・一スト禁止後生れた植民地化論に根拠をおく中国革命論の模倣だという点で根本的にくいちがっている。一方は民族的課題を放棄した右翼日和見主義といい、他方は小ブルジョア民族主義のゲリラ戦術という。たしかに宮本報告が指摘するように、占領下平和革命論の所産だといえれば万事かたがつくし、また結果として長谷川氏のいうように中国革命の解放区方式に似ていることは間違いない。しかし、くいちがいは別としても、これだけでは極めて不十分であるばかりでなく不正確である。

この偏向の生れた動機の一つは二・一スト禁止による戦術的後退にあり、他の一つは四九年一月総選挙で党議員が一举に三五名に踵進したところから生じた議会主義的「自信」と幻想にあると思う。そうして闘争の後退と議会的躍進という相反する二つの動機を結びつけるのに一役買ったのが、「職場権力論」「地方権力論」というあいまいな権力論であり、これは後にアメリカ帝国主義と日本独占資本によるゆ着権力論として開花し、折衷主義的革命論を生んだ。

結局、地域人民闘争は、一見くいちがう平和革命論と解放区戦術をまちがった権力論で接着した奇妙な混合物の議会主義的日和見主義に外なるまい。

### (3) 産業防衛闘争について

地域人民闘争にはもう一つ重要な側面がある。それはこの戦術が産別の方針に見られるように産業防衛闘争の戦術であるということだ。そうして産業防衛闘争は決して九原則、ドツジ・ラインによって突然登場したものではなく、その醜は早くから産業復興闘争として存在していたものである。したがって生産管理闘争—直業復興闘争—産業防衛闘争という一連の体系をつきとめることによってこそ、その性格を明らかにすることができる。

戦後最初の時期の生産管理闘争は、党の意識的な指導があったにせよ、多くの場合資本の生産サボタージュに対する企業内対抗戦術として多分に自然発生的な性格を帯びて登場した。これについても斎藤一郎氏は次のように云う。

「徳田書記長が四五年十月の解放運動出獄同志歓迎大会で生産管理を教え、全員の工場復帰を要求する失業反対闘争との結合を強調した。しかし書記長はそこにだけとどまっていたのではない。書記長ははっきりと生産管理を戦術とする闘争を準備の要素として、資本主義生産一般の管理と没収の方向をさし示しながら、この生産管理を食糧の人民管理と結びつけ、さらに食糧管理委員会と労働組合および農民委員会の三者が結合し、人民協議会を結成し、果敢に闘うことこそ『民主主義革命達成の道』である。」と。（『二・一スト前後』）

しかし、もしそうだとすれば占領軍の位置づけは別としても、闘いは当然個別企業にとどまらず産業別統一管理闘争へと発展させられなければならなかったはずだ。しかし残念ながら多くの場合は、企業内経済要求の闘争手段以上に出ることはできなかった。

そうしてこの戦術が資本の抵抗によってゆきづまると、替って登場したのが産業復興闘争だった。これも、四七年一月の党第二回全国協議会では、「ゼネストを先頭とする大闘争が生産増強の鉄のムチとなると同時に、反動勢力を一掃する強力な力を結集する『第一段階』から、革命的大動揺が起ったときに労働者農民を中心勢力とする人民の結集力は人民協議会の役割によって生産と流通を管理し、人民の生活を安定の方向へ導く『第二段階』へ、さらにこうした過程を通過して民主人民政府がたてられ、その統制の下で全面経済復興がなされる『第三段階』へと発展させられ、結局、革命の遂行が産業復興」だと結論している。（筆者要約）

しかし、これでは革命一般に解消されて、特殊な性格をもつ産業復興闘争として革命的な発展の環を形成することにはならない。もし破壊された産業の人民の手による復興闘争を権力へ接近する特殊な形態として追求しようとするならば、戦後ヨーロッパで闘われたように、「平和のための労働計画」を明らかにしつつ、産業別生産管理闘争、逆ストライキ、失業者委員会による完全雇庸闘争などをたくみに組合せて闘う必要がある。そうしてこのような闘いは同時に、戦争中から大衆的基礎の上に反戦抵抗闘争を闘い抜いた党のみが得ることのできる、経験と事実を通じての人民の信頼と、具体的で高い政策と組織の力量で裏付けられていなければほとんど不可能であつたろう。

結局、産業復興闘争も「誰が何をどうして復興するのか」は明らかにならず、危機突破会議—産業復興会議に見られるように、せいぜい宣伝的役割か共闘一般に解消されてしまった。その結果、産別も高野実と経済同友会の合作による労使協調の「経済復興会議」を最後まで批判しながら、四七年度末ついに参加してしまったのである。

こうした産業復興闘争の裏がえしが産業防衛闘争であつたとすれば、「郷土を守れ」「産業

を守れ」と叫んでも結局スローガンに終わってしまうのも無理はなかった。現に日鋼闘争に参加した労働者も、スローガンは棚上げにしてただ力強い共同と連帯の闘いとして認識し評価したのであつた。

しかし、たとえ「郷土産業防衛」というスローガンが実際には毒にも薬にもならなかったとしても、それは重大なあやまりだった。何故ならば、占領軍も、独占資本も、党がいうように「産業を破壊した」のでもなく、「日本を焼土にした」のでもなかった。それどころか、この時期、経済安定政策と傾斜生産、集中生産方式によって日本のもっとも重要な産業を着々と彼らの手の中にしっかりと握りはじめていたのである。彼らこそ産業を「防衛」したのであり、「破壊」しなければならなかったのはわれわれであり労働者であつたのだ。

こうして解放軍規定、産業防衛闘争、地域人民闘争は誤った情勢評価の下で一定の右翼日和見主義戦術の体系となった。しかし闘争は党のどんな誤った指導の下でも、暴発的に噴出し、すばらしく発展する。最後には分裂で敗れたとはいえ、日鋼闘争の大きな影響とその革命的伝統は消えることはない。

そして、当時の指導者のあやまりもまた今日まで生きつづけて日本革命運動の重大な障害となっている。「解放軍」のまちがった規定は逆転して今だに日本をアメリカ帝国主義の「半占領従属国」規定として。また「産業防衛闘争」はストライキの追求を回避し冒険を恐れる日和見主義戦術として。そうして「地域人民闘争」は議席の獲得を最大の目標とする地域選挙運動戦術として。

日鋼闘争のただ中から始まった定員法による国鉄等の首切りに反対する闘いは、機を移さず組織された下山・三鷹・松川のフレーム・アップによって坐折し、米日支配層はこの年にほとんどの行政整理、企業整備を完了し、つづく翌二十五年のレッド・ページで労働運動の完全な制圧に成功したが、その時すでに朝鮮戦争ははじまっていた。

こうして日鋼闘争等を最後にして歴史は大きく流れを変えて行ったのである。

## おわりに

この闘争の革命的伝統は長い年月の間に薄れたとはいえ、今でも多くの広島  
の労働者の心の中に生きつづけている。当時二〇歳すぎの人びとも今は四五、  
六歳になり、当時の中心的な活動家はいずれも五〇歳を超えている。時に思わ  
ぬ人から、私は日鋼争農のとき〇〇で闘っていたとなつかしそうに話しかけら  
れることがある。そうすると私の記憶はたちまち二十数年をさかのぼって昨日  
のようによみがえる。そうして、その中の一人に今は亡い峠三吉がいる。

彼は戦後まもなく私のいた中国新聞の懸賞募集論文に「十年後の広島」を書  
いて当選し、その後次第に頭角をあらわした。私とはたしか二十三年頃から話  
し合うようになったと思う。

今でも思い出すのは、たしか二四年に入ってからのある夕方、当時、朝連会  
館の中にあつた県労の事務局でただ二人、電燈もつけず薄暗い中で運動のこ  
とを話し合ったときのことである。前後の話はすっかり忘れてしまったが、その  
とき彼は「 Kommunismus と ヒューマニズム 」 の関係についてどう思うかと、思  
いつめたように私にたずねた。私もまた党に入る前まで考えつづけていた問題  
でもあつただけに、二人とも時間を忘れて話しこんだが、その情景が今でもあ

ざやかに目に浮ぶ。クリスチャンだった彼が次第に共産主義運動に接近しながら、今なお思いなやんでいるなど私は感じた。

その後彼は入党し、「原爆詩集」を書き、「われらの詩の会」をつくり、誠実に活動した。五〇年分裂の時、他の文学者、詩人と一緒に手分けして基地キャンプをつくったが、私はそのグループの指導責任者でもあった。

彼は以前から肺壞疽におかされていたが、その後何度も咯血し、手術し、そうして死んだ。

彼が党员であることが誰にも分ったのは、彼の遺言でその棺が赤旗でおおわれたときだった。

その彼が、はじめての経験として闘いの中にとびこみ、労働者にふれ、激動の中で意識と情熱を燃焼させたのが日鋼闘争であった。彼は筆で闘い、大きな影響をあたえ、そうしてまもなく入党した。労働者の怒りは彼の怒りであり、彼の怒りは一層多くの労働者の怒りとなった。

### 怒のうた 峠 三 吉

昨日迄ミシンや鍋を生んでいた

労働者は追われ今日工場の屋上に

憎むべき警察の旗ひるがえる

折れた旗竿をつなげ！おお！

縛られた両腕はふりほどけよ！

たとえわれ等の血は涙に吸わるとも

吾等の喉は警棒に絞められるとも

擬されしピストルをとつとつと老労働者は語り

首折りて背の児は眠れど女房等は去りもやらず

刻々と数を増し工場を囲む組合旗のゆるぎの中に

唄となる怒りの涙

かなた夕となる木蔭の土には日鋼の労働者

倒れて眠りそのあたり静かにつよし

※この詩は六月十八日午前十一時から広島市本町平和広場（今はないが、当時浜井市長が平和宣言を発表した所）で、日鋼防衛共闘委が主催し約六、七〇〇〇人の労働者、市民が集った人民大会で朗詠されたものである。（「日鋼二〇年史年表」より）

[表紙へ](#)

いま、なぜ「日の丸」「君が代」なのか（パンフより）

松江 澄

1990年12月1

目次

原爆との出会い

苦い青春の思い出

日本のファシズムの思想

「君が代」「日の丸」

戦後の天皇制

新国家主義とは何か

教育臨調との闘い

教育臨調との闘い

## 「荒れ野の四〇年」—ヴァイツゼッカー—

### 過去に目をつぶるな

### いま、われわれは何を

私は、戦前も戦後も呉には随分来たことがあります。ここ最近は来たことがありませんでした。今日は久しぶりに呉にまいりました。

私は、広島でも高校の先生達といろいろ話をする機会を持っています。先程紹介していただいた吉田さん、この古田さんのお父さんとは戦後当初、労働組合運動で——「一緒に闘った仲です。今日は主催が呉の教労研で、それ以外の多くの高校の先生方もお見えになっていると思いますが、私も広島で教労研の人達と15年戦争の勉強会を一緒にやったり、いろいろな話し合いを3~4年ばかり続けています。今日は、呉の高校の先生方——恐らく初めてお会いする方がほとんどだと思いますが、いま問題になっている“なぜいま君が代、日の丸か”“なぜいま天皇か”。こういう問題についてお話し申し上げて皆さんの学習の参考にしていただければ幸いです。初めての方も多いわけですから、私は自分の体験からまずお話を申し上げてみたいと思います。

### <原爆との出会い>

私は1919年生まれです。元号で言えば大正8年生まれです。従って原爆と敗戦の年には26歳でした。当時学生兵として軍隊にひっぱられておりました私が、原爆の後の広島に帰ってきたのがちょうど2週間位後でした。8月15日の敗戦になって、富士山のふもとにいた私達学生兵は比較的早く復員することができました。ほとんど一昼夜かけて、走ってはとまりとまっては走るような文字通りポロポロの汽車に乗って広島をめざしたのです。それ以前私は、私のいる部隊で「広島は特殊な爆弾で全滅になった」という情報を聞いていました。うつらうつらしながら満員の列車に揺られていますと、汽車が止まって「ひろしま」という駅の人呼び声にあわててとび起き、人々の背をかき分け泳ぐようにして破れた窓からプラットホームに降り立った私の目にいきなり飛び込ん

で来たのは、崩れたプラットホームを通して見えた己斐の山でした。そして、ここに至るあの全市は完全に焼け野原で、ところどころビルの残骸がわずかに残っているだけでした。

私は全くぼうぜんとなりました。そしてまず、駅の川向こうにある私の自宅を捜し求めましたが、勿論そこには何にもありません。そこで市内をあちこちさまよい歩きました。死体はほとんど片付けられていましたが、何かしらまだブスブスと燃え残っているような感じでした。みゆき橋の方へ向かってちょうど日赤の前まで行きました。あの日赤の中にたくさんの被爆者達がうめき苦しんでいるのを見ました。また引き返して己斐の方へ行きましたら、鉄橋がくずれ落ちて、誰も乗っていない電車が線路の上で傾いているのがいかにも残骸のようでした。

そうしてほとんどまる一日さがして歩きましたが、勿論私の身内の者も友人も誰ひとり知った人はいません。そこでまた、僅かしかないバスを捜して戸河内の兄嫁の里まで行ってみました。そこで私は初めて、たったひとりの兄弟で、医者をしていて軍医に招集され、どうやら当日郊外の分院からしだいに爆心地の病院をめざして所用のために来た兄がやられたらしいということを知りました。そして、父親と母親は親戚の者が助けに来て、いま三原にいるということも分かりました。それからまた広島へ帰り直して汽車に乗り、三原に着いて父や母に会ったのは、広島へ帰ってから3~4日後だったと思います。父はもう70を越えていましたがまだ比較的元気でした、母の方がだいぶ弱っており、3年後に一当時ほまだ「原爆症」という言葉はありませんでしたが一髪の毛が抜け、血を失って死にました。

私は三原にしばらくいましたが、しばしば広島にきてあの原爆の焼け野原に立ちました。そして私はつくづく思いました。一体、この原爆に対して、或いは原爆を落とした今度の戦争に対して、私は何をしたのだろうか。

勿論その当時、戦争に反対することがどんなことであり、果たして反対してもそれがどうなるかということも明白でした。ただ「平和」を口にするだけで憲兵隊にひっぱられたり、警察にひっぱられて留置されるのはまだいい方で、時によると何日でも留置場にぶちこまれるということくらい私も知っていました。しかし私にとって大切なことは、私があの戦争に対して何が出来たかということではなしに、何をしようとしたのかということでした。そしてまさしく私は、

具体的に何一つしようとしなかった。二度とこの原爆を落とさせてはいけない、再び戦争を繰返させてはいけない、しかし同時に、戦争に対して何も出来なかった私を”二度と繰返してはならない”、そんな思いで多くの人々の戦列に伍して、戦後広島反戦・反核運動、あるいは労働組合運動、そして日本の社会を変革するためにたたかってきたのでした。

私と中曽根は一つ違いで、謂わば同時代・同学です。私が見たのと同じようなあの戦争のあとの日本を中曽根も見たに違いありません。そしておそらく彼は、悔恨の涙にくれたに違いありません。もっと日本の軍隊が強かったら、もっと日本が金持ちだったら負けはしなかったのにと彼は思ったに違いありません。彼は故郷へ帰って右翼の青年塾、青雲塾を率いて第一回の選挙に出ました。彼は権力の側に立ち、私は権力とたたかう側に立ちました。私はつくづく思いました。同じようなあの戦争の体験、そこに立ちながら人間というものひとつの事実を全く正反対の立場でとらえることができるのだということ。

#### < 苦い青春の思い出 >

私がいまふりかえってみて少しでも皆さん方のお役に立つことがあるとすれば、私の体験を通して皆さんに伝えるのが私の責任であり義務であると考えています。その意床で私は、私の吉年時代なぜ戦争に反対出来なかったのかということをもう一度考え直してみたいと思います。と申しますのは、70年賀保鶴争の時でした。私は若い活動家の諸君達に呼ばれて、戦後広島反戦・反核運動の話をしたことがあります。話をした後の座談会でその若い人に「いったい、松江さんはどうして戦争に反対しなかったのか。我々は戦後こうして反対しているが、どうして反対しなかったのか」と問いただされました。その問いはまさに正しいと思いました。なぜあのような状態をつくったのか、あるいはつくることが手伝わされたのか、それを率直に皆さんに申し上げる必要があると思います。

私が広島の中学校を出て当時の旧制第一高等学校へ入ったのが昭和13年でした。昭和11年に2・26事件がありまして、私もたまたま東京にいて日のあたりに見ました。昭和12年は、昭和3年から始まった15年戦争が全面的な侵略戦

争になった年でした。その翌年に私は旧制高等学校へ入りました。すでに左翼に対する大弾圧が行われた後で、私たちの学校の中ではどんな小さな社研サークルも一切禁止されていました。皆さんにその当時の状況をよく知ってもらうために申し上げますと、私が高等学校に入った1年の時にはまだあった岩波の白帯―それが2年になりますと、自帯の中でマルクスものと言われている左翼の本は、岩波書店が自発的に発刊をとりやめました。それでもまだ2年の時には古本屋にありました。ところがわたしが3年の時には、古本屋からも一切のマルクス主義の本がなくなってしまいました。いやマルクス主義だけではなく左翼的な本がなくなってしまったのです。たったわずか3年の間に、そういう急激な変遷のあった時代に、私はちょうど二十歳の自分の青春時代を送っていたのです。

世の中はすでに軍国主義の嵐が急速に吹きすさみ始めていました。しかし学校の塀の中ではわずかながら、断末魔の酸素吸入のような「カツコ」つきの自由が残っていました。当時教練があつて、配属将校が来てうるさく言っていました。私はぞうりをはいて、ゲートルのかわりに上と下を赤い紐で括って、「伏せ！」といつても伏せず、「走れ！」といつても走らず、演習が済んだら鉄砲を放りだしていた。、まだ1~2年の間はそういうことさえ学校の塀の中では出来た時代でした。ちょうど2年の時でしたが、寮を外務省の巡查講習に貸せという申し入れがありました。当時寮の委員長をしていました男は、それを代議員会にはからずに許可しました。それがわかって、緊急代表委員会を開いてケンケンガクガクの議論をして拒否することに決定しました。その自治会長は辞任しました。その男が実は、自民党の田中派でだいぶ前に防衛庁長官をやった山下元利でありました。また海田の13師団師団長で、広島でパレードをやつて問題になり、とうとう逃げ帰った元幕僚会議議長の栗栖弘臣、彼も私たちと一緒に当時の学生仲間でした。

その学校の塀の中にわずかながらあつた自由も大学へ入りましたら急速になくなりました。そうして、何とか戦争に行くまいと思つて、当時学生の特権だつた徴兵延期をしつづけていましたが、勅令でその延期が取消されていやおうなしに徴兵検査を受けさせられ、下関の重砲兵隊に放り込まれたのが昭和18年10月でした。

そこで私が皆さん方に申し上げたいのは、確かに私たちは苦年時代にずいぶんいろいろな本を読みました。むつかしくてわかったかわからないか、わからないような、カントを読んだりヘーゲルを読んだり、ニーチェだほショーペンハウエルだ、といろいろ読みました。友人と大いに論議もしました。確かに勉強しました。そうして外なる権威は一切否定してわが内なる自由をこそ私たちは讃えあったものです。しかし、その内なる自由がひとたび軍隊の中に放り込まれ、戦争の中に放り込まれたら、まことにみじめに一挙に崩壊しました。そこにあるものはなまやさしい観念ではなかった。私は軍隊の中で見習い士官になった時に、後から続いてきた大学出の学生兵たらに、まわりに誰もいないのを見すかして言ったことがあります。「君たちは軍人であるより前に日本人なんだ。しかし、日本人であるより前に人間であることを忘れるな」と言いましたが、それは私の観念であり、私の言い訳にしかすぎませんでした。文字どおりあの軍隊と戦争は、そういった私たちの青春の観

念的な感傷を一挙に崩壊させ、押しつぶしてしまったのです。結局私が思うのに、確かにいろいろな本を読んで勉強もした。しかし、結局それは個人の思想の探求であり、個人の哲学の追及ではなかったのか。社会的なものに対して立ち向い、それを変えたりそれと闘ったりするのではなくて、そういう社会的なものをいつの間にか自分が受け入れて、そのなかで自分がいかに生きるか、自分がいかに死ぬべきかということを探し求めた。それは結局個人の哲学でしかなかったのではないかと私は思います。

皆さん方は読まれたことがあるかも知れませんが、岩波文庫で最近『きけわだつみの声』がまた出版されました。皆さん方の日教組では「教え子を再び戦場に送るな」。これが反戦の合いことばであったと思います。そして私たちは、その先生方のまた一つと前の先生方に教えられ、軍隊に放り込まれ戦場に送られた一人でした。謂わば私も「わだつみの声」の一人です。このなかには私たちと親しくしていた者もいます。多くの同世代の者、私よりもっと若い者もいます。そういう仲間たちが書いた遺書がたくさん集められています。

私はこれを読んで思いました。確かにみんな勉強はしている。私たちと同じように考えました。そして最後には、まことに静かに自分の死を迎えています。しかしそのなかに私が読みとるのは、それがまことに苦しみに満ちたうめきの声であり、また絶叫の声でもあるということです。結局、自分だけの生と死を追い求めた1個の青年が、最後には社会の大きな力の中でつぶされていく、それに対する絶叫の書ではなかろうかと私は思います。

私たちは、いまも新しい危険な動きが始まろうとしている時に、いろいろ勉強することも必要です。考えることも必要です。しかし、私たちがあの青春に行ったようなことを是非二度と繰り返さないでほしいということです。自分たちだけのことではなく、私たちを取り巻く社会はどのように動いていこうとしているのか、それに対して私たらは何をすればいいのか。それが大切なのです。もしそういうことでなく、ただ自分だけの哲学であり、自分だけの人生観であるとするならば、それはまた新しい危険な動きを素通りさせることになりはしないかということです。私たちが自分たちの殻の中に閉じこもって、自分たちの哲学・自分たちの人生しか考えない時に、戦争は足音をひそめて静かに私たちの思想のなかに入ってくるということを、私たちは決して忘れてはならないと思います。

#### <日本のファシズムの思想>

先程、私は1919年生まれだと言いました。自分はまだ若いつもりで、若い人と一緒に活動していますが、いつの間にかすでに67才になりました。私が物心について小学校に入ったのが大正15年ですから、まさに昭和の世代とともに生きてきた一人です。私はいわば、今日の主題である「日の丸」と「君が代」に、生まれた時から包まれながら育ってきたと言っても間違いではありません。勿論だからといって、私たち子どもの時に、「天皇」という

神さんがいてそれが一番偉い、などと思ったことはありません。私たちの頃には、学校の校門を入りますとたいがい右の方に「御真影」と称して天皇の写真をかざってある、見ることのできない奉安庫なるものがありました。校門に入る時に、気をつけをしてそっちへ向いて最敬礼しないで入るのを先生に見つか

ろうものなら、こっぴどくしられました。「日の丸」はいつもそこに翻って  
いました。式になると、黒いフロックコートを着た校長先生がうやうやしく日  
の上に「御貞影」と数奇勅語をささげて私たちの前で朗読して

聞かせました。そうしてその勅語を暗唱させられました。

しかし、小学校の頃悪童たちは後を向いてベロを出したり、あちこちよそ  
見をしては怒られたものでした。そういう悪童たちといつも一緒に歩いて帰  
ったのですが、ある時彼等は私にこう言いました。当時私はどうやら成績が良  
くて優等生らしく、級長か何かやっていたように思います。

「おい松江、天皇は神さんじゃいうが、天皇にや子どもがおろうが。どうし  
て生まれたか知っとるか？」それが悪童どもの私に対する質問でありました。  
私は、「そりゃあ天皇じゃいうても人間じゃないか。そりゃあ同じことよ」と  
答えたのを今でも覚えています。それを聞いたいたずら連中は、大声をあげて  
喜んで手を叩いてくれました。どうやらそれから私は、彼等の仲間入りを許し  
てもらえたような気がします。

しかし、そういったことがだんだん笑い事でなくなるような時代が、しだい  
しだいにやってきました。もう「日の丸」とか「君が代」というのは、いつ  
の場合でもそれを見る人それを聞く人は直立不動で迎えなければならないとい  
う時代がやって来たのでした。

こういう時代の中で、日本的なファシズムと言われる抑圧の構造というもの  
は一体何であったのか、私は考えてみました。それは、決してナチスとかムッ  
ソリーニと同じではない。確かに共通の民族主義的な排外主義でありましたし、  
人権や権利一切奪い去るものでした。上から下へ締めあげる体制でしたけれど  
も、そこには独特の日本的な構造があったように私は思います。それは一口で  
言えば、“集団的無意識”とでも言いましょうか。例えば隣組でも、地域で

も、一定の集団の中でもし誰かが「日の丸」とか「君が代」とか「天皇」について、あるいは「戦争」について、決してひどくはないがちょっと一口でも、批判とまではいかないまでも少しばかり遠慮がちな疑問を出したときにどういう状態がうまれるか。それに対して先頭を切って糾弾するのは当時の学校の先生であったし、或いは近所の床屋さんであったし、或いは神社やお寺の神主さんやお坊さんでもありました。或いは町内ではばのきく町内会長でもありました。そういう人達が、そういうことを言った人を糾弾したときに、他の多くの人々はどのような態度をとったか。自分がみずからそれに対して声を出して批判はしないけれど、それを糾弾することに暗黙の同意を与えていたということです。つまり、そうすることによって自分が批判者ではないというアリバイをつくっていた。私は、これを仮に“集団的な無意識の思想”とでも言っているのではないかと思います。そういう行動が紛れもなくあったと私は思います。

あの当時、日本人のすべて一人ひとりが、自らすすんで「戦争万才！」と言って叫び歩いた訳ではありません。戦争に反対することがどんなことになるかということは、誰しも知っていました。しかし必ずしも、すべてがいいとは思っていない人もたくさんいました。しかし、ひとたびそれが口に出されて「異端者」とされた場合、周囲にいる者がみんな一緒になって暗黙の同意を与える、そのことによって自らのアリバイが立証されて自分が罪を免れる、そういう構造があったということです。そしてそういう暗い日本的なファシズムの頂点にあったのがタブーとしての「天皇」であり、その象徴が「日の丸」であり「君が代」であったのです。

私は軍隊に放り込まれたと言いましたが、私はあの軍隊の構造をいま振り返ってみて、先程私の言った“集周的無意識”の、自己のアリバイ立証のために異端者糾弾に暗黙の同意を与えるというあの行動の極限が軍隊にあるのだということを経験を通じて直感しました。少しでもメシを多く食った兵長だとか上等兵だとかが“いじめ”をやる。その”いじめ”の対象とされるのは、どちらかという人の良い者でした。それに対して、多くの者が黙っていながら実はそれに同意を与えて、一緒にいじめに参加させられる。軍隊の場合ほ強制的にいじめに参加させられたものでした。私は、軍隊の中にそういう暗い日本的なファシズムの構造の極点を見たような気がしました。

しかしそれは果たして昔の事であろうかということです。いま日本は世界で最高の貿易黒字でどんどん成長を遂げてきた。世界で一番の技術革新。今富士山のふもとではロボットがロボットをつくっている工場がある。世界の産業用ロボットの半分を日本がつくっている。そういう日本の国の産業の中で、企業の中で、こういう“集団的な無意識”によって異端者を村八分にするような構造はないであろうか。或いは、皆さん方の学校の中で、そういう構造がまた息を吹き返してはいないだろうかということです。

よく学校教育で問題になります”いじめ”。この“いじめ”というものはやはり同じような、形を変えたものでほなかりかたさえ私は思います。そこでは、決して一人の子どもが一人の子どもをいじめるのではない。必ずそこには集団が形成される。そこに払いじめのリーダーがいる。しかし私が一番問題だと思うのは、リーダーではなく暗黙の同意を与えている子ども達です。そこにこそ戦前から潜んでいた暗い日本的な抑圧の構造がありはしないかということです。そして私たちは、戦前その対極にあつた「日の丸」と「君が代」、「日の丸」と「君が代」によって象徴される「天皇」、この問題をもっと検討してみなければならぬと思います。

#### < 「日の丸」と「君が代」 >

「日の丸」というのは皆さんもご承知でしょうが、「日の丸」の前身というのは、太陽をかたどった旗であると言われていています。この太陽をかたどった「日の丸」の前身が権力の象徴として出来上がったのは紀元7世紀頃日本の古代天皇制が成立した時期です。それから先、いろいろこうした旗が使われましたが、古代天空制の崩壊と共にやがてそれはなくなりました。この「日の丸」が再び息を吹き返すのは、幕末です。一番最初に使われたのは、商業用だったかも知れませんが、改めましてつきり公で使われたのは、当時幕府に献上するため、島津藩が日本ではじめてつくった大型船の「昇平丸」が「日の丸」の旗を掲げて品川に入港した時でした。（1854年一安政元年三月）

しかし、この「日の丸」がはっきり権力の象徴として、天皇のシンボルとして決められたのは明治3年の太政官布告です。そして早くも明治5年には、祝日・祭日に小学校で一斉にこの旗を掲げるよう文部省から通達されたのです。

「君が代」はいったいどうなのか。「君が代」は本来『古今和歌集』にあった歌です。「わが君は／千代に八千代に／さざれ石の／巖となりて／苔のむすまで」「君が代」ではなしに「わが君は」という歌です。これは天皇を含む当時の上流階級、貴人達の個人的な祝い歌でした。それが普及して、多くの人々の中で歌われた祝い歌のようです。

それが再びはっきりと「天皇の聖なる歌」として復活したのは、明治政府樹立後です。明治3年、天皇が観兵式をした時、それを迎えるためにフランス人フェントン作曲のこの歌が最初にうたわれました。そうして10年後には、天長節にうたわれるようになった。そして、日清戦争の前年から一斉に、文部省の通達で小学校が祝日・祭日にうたうことになりました。

ですから「君が代」「日の丸」は、あの明治革命の結果できあがった明治の政府とその中心にかつぎ上げた近代天皇制、その樹立と共にその歩みが始まったのです。そして始めは緩やかに、しかし次第にあからさまに激しく、この「日の丸」と「君が代」は絶えず侵略戦争の先頭に立ち、国民抑圧の旗印として使われるようになったわけです。

今振り返ってみても、明治以来の80年は、殆ど戦争から戦争でした。台湾征討、つづいて日清戦争、日露戦争。大正に入ってから、第一次世界大戦に便乗して中国の山東省を攻略する。それ以前に朝鮮半島に対する侵略が始まる。やがて日韓合併が行われる。またロシア革命への干渉戦争。そうして昭和3年には「満州事変」の火ぶたが切られる。宣戦布告のない15年戦争が始まる。そうして、昭和12年には全面的な中国侵略戦争が開始される。

昭和16年にはアジア・太平洋戦争へと一路突入していった。こうした数々の侵略戦争の先頭に掲げられていたのがこの「日の丸」であり「君が代」です。

よその国にもいろいろ国歌があり、国旗があります。例えばフランスの国旗と国歌は、フランス革命の中でつくられました。あの三色旗は、そのフランス革命の象徴の旗色です。「ラ・マルセーズ」はその時のたたかひの歌です。アメリカは、新しくあの大陸で独立する戦いの中でつくられた国旗と国歌を持っています。イギリスでさえも、「神よわが皇帝を守り給え」という日本訳で始まるあの国歌でさえ、3節目では「神よ、わが王が法律を守るようにさせ給え」

という歌になっています。それは、幾度か国王を死刑に処してきたイギリスの歴史がつくった歌であります。そして、あのヒットラーの時につくられたドイツの国歌、「世界に冠たるドイツ国旗…」という言葉で始まるドイツの国歌。今では、1節2節は歌わないで第3節以降を歌うようにしているのです。そしていずれも、このような近代国家は法律で国旗と国歌を定めました。

しかし日本は、「日の丸」も「君が代」も明治以来法律で定めたことはありません。儀礼の歌として「君が代」は始まり、「日の丸」は外国の船と識別するために使われてきました。侵略の血に塗られた真赤な「日の丸」の旗。

それはまだ一回も法律で国旗として制定されたことはありませんし、また戦後も制定されたことはありません。「君が代」もまたしかりです。特に「君が代」に至っては、あの時代錯誤の歌を、彼らはさすがに国歌として提案することにはささかの躊躇を感じざるを得なかったということもあります。

国旗にしる国歌にしる、一口に「国民」の旗、「国民」の歌という形でひとなでにすることはできません。最近さかんに「国民」的ということばが使われます。しかし、「国民」という言葉が使われ出したのは、日本が侵略戦争を始めてからです。明治初期の自由民権運動の時代に多くの人々が「われわれのための憲法を作れ！」と言った時、彼等は「人民」という言葉を使いました。天皇は、「臣民」という言葉を使っていました。そして大正に至って「国民」という言葉が普及しました。戦争をすすめるのは「国民」的な課題である。それをしない者は「非国民だ」と言うわけです。戦後「国民」ということばが再び復活しました。私は未だにメーデーの挨拶で「国民」ということばは使わないことにしています。「人民」ということばを使うことにしています。なぜかしら今では「人民」というと特別な人間が使うように見なされ始めているのではないのでしょうか。では「国民」という言葉は一体何なんだろうか。「国民的な」ということは一体どんなことだろうか。結局、「国民」ということばは、支配と被支配ということをごま化して「君民一体」の共同体的な同一性を表現することばです。ナショナリズムの主体であり、中曽根のいう“日本人のアイデンティ”のうつわなのです。それは、どの階級がいつ提起するかということによって異なるのです。戦時中、日本の軍部と支配者たちはその「国民」という名を使ってあの「大東亜戦争」、15年戦争をすすめました。その時の「国民」とは、まさに彼らの立場からの「国民」でした。従って、それに反対して平和のためにたたかう者は「非国民」とされたのです。フランス革命では、当時の新しい階級が自らを解放するためにたたかった、そういう形で彼等はフランスの「国民的な」課題を提起したのです。しかし日本では、あの戦争中

侵略戦争のために掲げた「日の丸」そのためにうたった「天皇を称える聖なる歌」、それを今あたかも国旗と国歌であるかのように、彼らのいわゆる「国民的」ものをわれわれ人民に押しつけようとしているのです。

### ＜戦後の天皇制は＞

中曽根はつい先だってもテレビでしゃべっていました。「勝っても国家、敗れても国家、栄光と汚辱を一身に裕びるのが国民だ」と。そうして日本人のアイデンティティを説きました。国家のために死ぬるもの、それが国民なのだと言いました。いったい、彼によって代表されるこの思想はどこから来たのか。今日までどのような変遷をたどって来たのか。今なぜいわゆる“新国家主義”の思想が押しつけられようとしているのか。

先程、私は中曽根と一つ違いで同時代だと言いましたが、はからずもある一人の教授を通じて私と中曽根が真反対の立場から関わったということを、つい最近若い政治学者が調べて教えてくれました。当時私たちのいた大学に矢部貞治という政治学者がいました。彼はまもなく近衛新体制、つまりヒットラーのナチスに似た一党独裁の体制を貴族の総理大臣である近衛が考えた当時そのブレーンになった男です。私たちは、この矢部貞治の政治学の講義を聞きました。それはまさに、大東亜共栄圏の政治学でした。私たちのグループは彼をボイコットすることに決めました。以後、二度と彼の講義は聞きませんでした。ところが最近わかったのは、中曽根はこの矢部貞治の愛弟子であったということです。だから、中曽根が戦後最初に自分の郷里から衆議院に立候補した時に、矢部貞治は駆けつけて応援をしていますし、又、中曽根は矢部貞治の著作集の編纂委員長もやっている。そして矢部貞治がやった後を受けて、中曽根も拓大の総長をやりました。つまり、彼と矢部貞治は切っても切れない関係にあるということを、つい最近私は知ることができたわけです。

そこで矢部貞治の思想とは何か。一口で言えば国民共同体論であり、共同体国家思想とでも言いましょうか。つまり、国家というものは国民一人ひとりの共同体としてのみ真に国家でありうるのだという考え方です。それが矢部貞治の国家思想であり共同体論です。彼はその政治学を使って、大東亜共栄圏政

治学を作りあげました。それで結果中曾根は、この矢部貞治の共同体国家思想を継承しながら、それを焼き直して、いま日本の支配者たちが必要としている新しい国家主義を作ろうとしているのです。

ところがこの共同体論は、中曾根が戦後初めて言い出したわけではないのです。それ以前がある。それはいつか。 8月15日の敗戦の直後です。8月15日、みなさんご承知のようにポツダム宣言を無条件に認めて降伏した。

しかし、無条件と言われるあの降伏の中に、たった一つだけ条件があった。それは「天皇」の護持です。「国体」護持です。神権天皇制を中心とした国体を護持する、この一点だけが当時の支配層が守ろうとした条件でした。そして、マッカーサーもアメリカもそれを受け入れて、条件付きの無条件降伏を認め、やがて戦争は終わったのです。

あの8月15日当時の支配層のやり口は、まさにクーデターです。日本人のすべてが途方に暮れて自分が何をしたいのかわからない。そういう空白状態の中で、彼らは何とかして戦前の天皇制、戦前の憲法をそのまま継承しながら、その一点だけをとどめてほかはすべて連合軍の言いなりになる。無条件降伏と言いながら、実はそういう条件付きの無条件降伏で、再び自分たちの支配を続けようとしたのです。そして、天皇や国にたてつく者を処罰する治安維持法を依然としてつづけていこうとした。 8月15日から1カ月もたたない時に山崎内務大臣がそのことを記者団に対して明確に話しています。

それは、当時日本の支配層が、下からの支配階級に対する批判や闘争が起きることを恐れて、いち早く自分たちの主導権で新しい日本を、彼らにとって一番大切な神権天皇制を中心としたその体制をそのまま引き継いでいこうとしたクーデターでした。 そのクーデターは、やがて占領軍からの反撃を受けました。と同時に、日本の国内の労働者・人民の闘いによって反撃を受けなければならなかった。その時に登場したのがこの共同体国家思想・国民共同体論でした。

結局どうということなのか。今までは天皇が日本の人民を治めていた。それではいけない。君民一体である。天皇も国民の一人である。天皇を含めた一人ひとりが新しい日本の国をつくる。それが、神権天皇制から象徴天皇制へとなくずしに転向していった国体護持論の行先だったのです。一部の右派は、一生懸命無条件の団体護持をやろうとしました。反対に、労働者・人民からは反撃が起こりました。当時最初の食料メーデーでは、「朕はたらふく食っている。

汝、人民飢えて死ね」と書いたプラカードが立ちました。「天皇空の台所を襲え」という声もありました。そういうなかで当時の支配層は、この国民共同体論によって神権天皇制から象徴天皇制へと転向することにより、「非政治的」な天皇によって政治的に統合する、こういう新たな支配のシステムを作り出したわけです。

当時の記録に載っていますが、衆議院議員をやっていた自民党の北玲吉が「これで天皇も皇室も安泰になった」と語っています。それが実は国民共同体論でありました。それは、危機に陥った天皇と天皇制を、象徴天皇制へと転向させることによって、一見「非政治的」な天皇でありながら、実はその天皇によって新たにイデオロギー的、政治的な国民統合をすすめようというものでした。そうしてこの考え方は、当時の支配層だけではなしに、革新という名前で実はいつでも支配層と野合する一部の右翼的な「革新」の指導者たち、それを含めた思想的な共同戦線として出来上がったものでもあったのです。こうして「神権天皇制」はみごとに「象徴天皇制」として救い出されました。彼らがまず天皇にやらせたことは、地方をまわるということでした。

広島にも来ました。 そうすることによって、「人間天皇」と称する「非政治的」なシンボルにしたのです。その後隠忍自重して40年、いま彼らはどうしても必要となったこの象徴天皇制を、改めて政治的な統合のシンボルとし公然と担ぎ上げなければならなくなったわけです。

### <新国家主義とは何か>

確かに日本の資本主義はずいぶん発展しました。 技術もずいぶん発展しました。しかし、いま彼らが一番困っているのは、どうして支配の方向に日本の人民を統合するのかということです。戦前は、天皇という統合のシンボルがありました。次第に経済的な危機が深まり、矛盾が潜行し始めている。労働者や多くの人民が今は静かにしているが、もうどうにもならないという経済の危機の深まりがしだいに広がっていくという状態のもとで、たたかいが起きたらどうするか。予防的に先制的にそういう動きを封じるために彼らはシンボルを必要としたのです。そこには、「神権天皇制」から転向した「象徴天皇制」があります。「非政治的」な天皇制があります。彼らは、自分たちの低下して

またイデオロギー的な権威の補強装置としてそれを使わなければならなかったのです。そのために中曽根はいくつかの操作をしました。私たちは中曽根の“新国家主義”を戦前と同じだと考えたら間違いです。

また、昔のファシズムがやって来たたといえば、余りにも単純過ぎます。彼らはそれほど単純ではありません。何故ならば、今日日本の資本主義経済はすさまじく発展しています。先程も言ったように、技術的にも世界の1、2位を争うようになっています。貿易も大黒字です。

そういう状態のなかで中曽根は、一方では昔の国家主義の形を変えた天皇制を担ぎ出すと同時に、片方では、高度に発達した管理社会があります。そういった管理社会と古い、天皇制思想或いは国家思想を混ぜ合せて、新しい国家主義をつくる必要に迫られたのです。もし彼らが高度に発達した技術を中心とした管理社会を完全に無視して、昔と同じような天皇制をかつぎ出そうとするならば、恐らく一見おとなしく見えるいまの現状でさえ、はっきりした批判が吹きでるでしょう。彼らは巧みに、現代の高度な管理社会と結合した新しい国家主義としてそれを生み出そうとしているのです。

もう一つ彼らは手直しをしました。戦前の日本は、アジア・太平洋の国々を侵略してきました。しかし、いま彼らはそれを昔のようにはすることができない。しかし実際には、経済的に侵略している。それをもっと甘い砂糖でまぶさなければならない。そこに彼らは“国際国家”という概念を持ち出しました。高度管理社会と旧式の国家主義とを融合・結び合わせた“新国家主義”、それを日米核軍事同盟と矛盾がないように繋ぎ合わせるためには、彼らのいわゆる“国際国家”という道具を持って来なければなりません。そういうものとしていま中曽根は、“新国家主義”を振りまいているわけです。

そういう立場から彼は、栄光も汚辱もすべて国民が一身に担わなければならない、敗北しても国家、勝利しても国家、まさに日本人のアイデンティティを我々は明らかにしなければならないというのです。彼は、そのアイデンティティの象徴・シンボルとして、あの転向した天皇制を再び政治的な統合のシンボルにしようとしているのです。それが、今日天皇制が再び担ぎ出され、「日の丸」と「君が代」が再び打ち振られ、歌われようとしている理由です。

そのためにも中曽根は、レーガンやサッチャーの真似をしながら、急いでいま首相権限の強化を行っています。いま、国際的にも経済危機が深まるなかで、政党の政策媒介機能が非常に低下しています。従ってまた議会の地位が低下しています。高度成長時代には、政党の訳活躍によっていろんな予算がばらまかれました。経済危機になりますとなかなかそんなことはできない。

危機の深まるなかで、予算を手段にして政策を媒介する機能が低下する。議会地位が低下する。そういう状態の中で、レーガンもサッチャーもトップの権限強化をしているのです。明らかにレーガンも、アメリカの国家に対して自らの権限を強化していますし、サッチャーもしかりです。それを“新保守主義”というふうに呼んでいます。中曽根はまさに“新国家主義”に基づいて、国際的な“新保守主義”の日本版を作ろうとしているのです。

皆さんもよくご存じの行革がそうです。教育臨調がそうです。今まで予算編成は大蔵省が中心でした。しかし、「行革」というかけ声で作った行革審。

中曽根の好みで適当に人を集めて、答申に従っているようで実は中曽根が吹き込んだ思想を裏返しにして答申させ、道具として審議会を使いながら次第に大蔵省のお株を奪い、首相権限で予算を左右するという傾向が強まっています。また、今度は教育臨調を作ることによって、文部省の機能を、同じような選り好みの審議会を通じて自らの首相権限の中に取り込もうとしています。

いま中曽根は、国家にとって最も重要な行政と財政と教育、この三つを一手に握りしめようとしているのです。それはまさに今日の経済危機を始めとして、世界全体が安泰のように見えて実はは多くの波乱が予想される、そういう新しく変化していく情勢の中で、いざという時の予防反革命的な立場から首相権限、大統領権限を一層強化していく。そういう動きの一環として、彼は“新国家主義”を位置づけようとしているのです。そして彼は、それを着々と進めてきました。

それは、中曽根が総理大臣をやめたら全部御破産になると思ったら大間違いです。中曽根は明らかにルールを敷きました。しかし、それは単なる中曽根個人の好みではない。戦後40年経った日本。アメリカの傘の下でそのお陰でもっぱら儲け、諸外国に経済的な侵略をすすめてきた日本。その被らの日本がいま新しい矛盾に直面しようとしている。その内の一つは、辞済の発展にも拘ら

ずそれに見合う政治的、軍事的な構造が弱い。これを何とか強めねばならぬ外国からどんどんお呼びがかかる。日本も仲間入りしないと困る。そういう声を巧みに彼らは利用しながら、何としても日本で世界の1、2位を争う経済発展にみあうような政治構造と軍事構造をつくりあげようとしています。経済と軍事のギャップを彼らはいま埋めようとしているのです。

これは単に中曽根だけではありません。中曽根を個人的に非難する多くの派閥の領袖たち、いや財界の諸君や日本の支配層は、場合によっては中曽根を切っても中曽根が切り開いたこの新しい水脈を何としても守り、もっと広げていかなければならないと彼らは考えています。それは、戦後40年経った日本の国家のいわば矛盾であり、いま国際的な危機を前に、新たに再構築しようとしている彼らの本来の国家でもあるわけです。彼らはこうして新しい国家主義を国民全体のものにしようとしているのです。私たちは、そういう状態のなかで一体何をしなければならぬかを考えねばなりません。皆さん方に一番身近な問題は、今度の教育臨調の問題があります。いったい今日の教育の問題は、何から生まれて来たのか。

### <教育臨調との闘い>

今日、日本の多くの労働者、その多くの労働者が携わっている日本の生産過程の中で一体どんな状態があらわれているか。そこでは、昔のような働きの連帯はありません。働く者の労働はズタズタに分断されています。そこでは何がいったい出来るのかはつきりわからないままに、細かく細かく分断された仕事を、ただ結論的に果たしていただくだけの仕事を迫られています。彼らにとっては、全体を知る必要はないのです。自分の労働と他人の労働がどうつながっているかを知る必要もないのです。ただ自分に与えられたごく小き55~6を過ぎています。昔は良かった。仕事も皆でいっしょにやった。7~8人で仕事を一緒にやった。仕事が済んだら呉線を通う人も含めて駅の近くの一杯飲み屋に行っ皆でいっしょに焼酎をひっかけたものだ。ところが今はそうじゃない。さあ仕事が済んだ、一杯行くかと言うと、ある若者はひとり下宿へ帰ってギターをひくと言うし、ある者は仲間と一緒にマージャンをやると言い、またある者は好き

な人とデートすると言う。そこには仕事の連帯もないし、人間の連帯もない。下請けの中小企業ですらそういう状態が生まれてきている。それが今日の技術が生んだ日本の産業社会、それを中心にした日本の社会です。そういうなかで生まれ育った子どもたち。ある時には「自殺」という形で現れたり、ある時には「暴走族」という形をとって現れる。そうして自分のアリバイのために集団で人を差別することによって、何かしら自分で安心感を得なければならない程、せっぱつまって追いやられている子どもたち。これは子どもたちの世界であって、実はその奥底に大人の世界があるのではないのでしょうか。

そういうなかで今回の臨調イデオロギーの中心は、「自由」と「個性」です。いったいどこに「自由」があるのでしょうか。どこに「個性」というものがあるのでしょうか。結局それがないが故に、彼らは言葉として概念として擦りかえることによってゴマ化そうとしているのです。 教員研修を強化しながら、適格審査によって、まず教員のなかに資本主義的な競争原理を持ち込もうとしているのです。それはまた彼等にとって組合つぶしの最上の手段でもあるのです。

私たちは、行革の闘いのもたらした教訓を決して忘れてはなりません。彼らはまず、やり方や進め方はいろいろ意見があるだろうが、行政改革は必要なのだ、これは誰も反対ではないであろうということで、まず、国民的な合意を取り付けました。外堀を埋めたのです。そして次には、いつの間にか行革を行う主体としての行革審を作り上げました。今度の場合にも、ともかくいろいろ意見はあるだろうが、教育の改革が必要ないという者がおるであろうか。こう言って、彼らはまず国民的な合意を取付けようとしています。そして、今度は文部省がなるか新たに審議会をつくるかは知りませんが、教育臨調を実践するための行政主体を作ろうとするに違いありません。

しかし私たちにとって必要なのは改革一般ではないのです。何をどのように改革するのかということです。大変な課題ではありますが、皆さん方が毎日の教育実践のなかで現場を基礎にして、今までの教育を内から乗り越える新しい教育の体系の構築を目ざして運動をすすめられることを心から期待するものです。

<「荒れ野の 40 年」ーヴァイツゼツカーー>

私は最後に皆さん方に申し上げたいことがあります。皆さんはご覧になったことがあると思いますが、これは『荒れ野の40年』というヴァイツゼッカー西独大統領の演説の全文です。『世界』に一部出たことがあります。岩波がブックレットのなかでこれを出しました。これは割合に広く読まれているものです。この中で必要な箇所をごく簡単に皆さんに紹介しておきます。

このヴァイツゼッカーという人は、1920年生まれですから私より一つ若いのですが、彼もまた私と同じように、ドイツの軍隊に学生兵として動員されました。そうして戦って私と同じように兄を殺されました。彼はキリスト教民主党出身です。いわば保守党です。そこから選出された現在の西ドイツの大統領です。

ドイツの終戦は5月8日です。彼はこの日国会で、ドイツ人だけではなくにヨーロッパの人々に向かってこう呼びかけています。「たいていのドイツ人は自らの国の大義のために戦い、堪え忍んでいるものと信じていました。ところが、一切は無駄であり、無意味であったのみならず、犯罪的な指導者たちの非人道的な目的のためであったということが明らかになったのであります。彼ははっきりとこう言い切っています。

「きょうというこの日、我々は勝利の祝典に加わるべき理由は全くありません」1945年5月8日が、ドイツ史の誤った流れの終点であることを彼は確認しています。そうして彼が誠実且つ純粹に思い浮かべることを提起している多くの人々がいます。それは、ドイツがつくり出した暴力支配の中で倒れたすべての人々を悲しみのうちに思い浮かべることです。彼があげているのは、600万人のユダヤ人、次にはソ連・ポーランドの無数の死者です。

次には兵士として倒れたドイツ人の同胞、そして虐殺されたジプシー、殺された同性愛の人々、殺害された精神病者、宗教或いは政治上の信念のために死ななければならなかった人々、それから銃殺された人質。そうしてまた、広くドイツに占領されたすべての団のレジスタンスの犠牲者に思いを馳せると彼は言っています。そうしてドイツ人としても、レジスタンスをたたかった人々、労働者や労働組合のレジスタンス、共産主義者のレジスタンス、これらのレジスタンスの犠牲者を思い浮かべ敬意を表します。良心を曲げるよ

りはむしろ死を選んだ人々を思い浮かべます。

彼はこうして、あのドイツ軍の行った暴力的な支配が虐殺した多くの人々に敬虔な祈りを誠実なキリスト者として捧げているのです。彼は決して革新ではありません。彼はドイツの保守党から選ばれた大統領です。

私たちは、これを彼の特別な個人的な性格の故だとするわけにはいきません。いったい、日本のかつての総理大臣が一人でも、南京の虐殺を始め何百万という中国の民衆を殺したことを思い浮かべ、或いは東南アジアまたは南太平洋で殺した人々や焼き払った町々のことを心から思い浮かべて悔いを新たにした人があったでしょうか。彼等のなかで、長い間しいたげ、抑圧し、虐殺した朝鮮や韓国の人々に心からの詫びをあらわしたものが一人でも居るでしょうか。誰一人としていないのです。それどころか中曽根は、あの日を期して、栄光も汚辱もすべて国民だ、勝っても負けても国家だと言いながら、再び靖国神社を公式に奉ろうとしているではありませんか。私たちはこのようなことを決して許してはなりません。

#### <過去に目をつぶるな>

かつて広島は、40年前に原爆を受けました。私もたった一人の兄を殺され母を殺されました。私の知ってる多くの知人や親戚も失いました。多くの広島の人々或いは呉の人々も空襲で人々を殺されたに違いありません。しかし、今までの私たちの反核運動はいったいどうだったのか。私は今でも思い出しますが、第一回世界大会の時に、あの平和公園で公会堂が満員になって

開かれたあの第一回の時に、「被爆者は生きていて良かった」と言われました。人々は涙を流して、この被爆者のことばを味わいかみしめました。しかし、あの第一回世界大会の中でただの一人でも朝鮮人被爆者のことを口にした者がいたでしょうか。いなかったのです。それほど、あのビキニの運動は非常に広く大きなものでしたが、国民主義的な性格をもったものでした。だからこそ官民一体であり、右も左も一緒に運動がすすめられたのです。朝鮮人被爆者のことが問題になったのは、70年代になって、戦後はじめから私達と一緒にたたかい続けて来た被爆者協議会の会長をしている李実根君が、原水禁開会総会の時に初めて二度にわたる日本帝国主義の犯罪を告発した時でした。

私たちはもう一度、私たち自身の反核運動を考え直さなければなりません。

いつの間にか私たちは、歴史の中からあの8月6日を分断して取り出していたのではないのでしょうか。あの原爆の巨大な破壊は、いつの間にか我々から歴史を奪ったのではないか。あの原爆が落ちる1分前に広島の人々は何をしていたのか。我々は何をしていたのか。呉は大空襲を受けてた。その寸前まで多くの人々は一体なにをしていたのか。私たちはそれを考えなければなりません。あの空襲もあの原爆も、15年以上にわたる日本の侵略戦争の歴史的な帰結であることを。もしそうであるならば、私たちほ再び8月6日を歴史のなかに返さなければなりません。歴史から分断しないで。

あの原爆と戦争をもたらしたファシズムの主要な支柱の一つであった日本帝国主義が過去に犯した多くの罪、アジア・太平洋の人々を虐殺し、多くの町々を焼いたそのことを、私たちは（私はあの時すでに26才でしたけれど）経験のない人々に伝えなければならぬのではないのでしょうか。ヴァイツゼッカーもそれを言っています。確かに今の若い人達は、個人的体験的に言えば責任はない。しかし、それがもしドイツ人の歴史であるとするならば、私たちは経験した者も経験しない者も一緒になってその責任を考えねばならないのではないか。伝えていかなくてはならないのではないか。その思いが、ヴァイツビッカーにあの演説をさせたのです。

彼は最後にこう言っています。「過去に目をつぶる者は今が見えなくなる」と。確かにその通りです。私たちは、いまのためにこそ決して過去に目をつぶってはいけません。日本帝国主義がどんなに残虐に人々を殺したのか、私たちほその思いをこめて反戦・反核を闘わなければならないと思います。もしそうでないとしたら、私たちは中曽根と同じことになるのではないか。勝っても負けても国家だと言い切る中曽根、栄光も汚辱も一身に浴びるのが国民だと言う中曽根、中曽根の言う国家と国民の枠の中に連れ去られてしまうのではないか。私たちは、私を含めて過去に皆さんの先輩たちが犯したあやまちを二度と繰り返してはいけません。過去に決して目をつぶらず、私たちはいま次代に向かってはっきりと大地を踏み出さなければならないのではないか。

<いま、われわれは何を>

もし日本的なファシズムが、私が先程言ったように異端者を無意識のうちに糾弾することによって自己のアリバイを立証しようとするようなそういうものであるとすれば、それほ一人ひとりの自覚的な自立がないところから生まれたと言わなければならないでしょう。近代を駆足で通り過ぎた日本の歴史がもたらしたそういう構造、その構造をそのままにして世界第一の技術革新の国になろうとしている。そういうなかにいる私たちがあやまちを犯すまいとすれば、私たちは、改めて一人ひとりが自立しながら新しい連帯をつくっていかなければならないのではないのか。団結も結構です。大切です。しかし、その団結が一人ひとりを擦りつぶすようなものであるならば、場合によつては同じあやまちを繰り返さないとは限らない。

大切なのは結果ではない。どんな方法でどんな過程で、私たちが新しい私たちの砦をつくるかということです。しかしそれは、決してお先真暗ということではありません。中曽根がやっていることをごらんください。彼はアメリカへ行ったら軍備を拡張すると言います。しかし東南アジアをまわった時には、決して日本は軍事大国にはならないと言っています。彼は日本の国民には非核三原則を守ると言います。国連へ行けば核廃絶と言います。そうして、アメリカへ行けば軍備を一層強化すると言い、日本の国内に軍事基地をつくっているのです。

今日の日本の支配体制のアキレス鍵は、残念ながら日本の国内というよりかあのアジア・太平洋の民衆です。だから彼は、靖国参拝を中国から指摘されるとあわててすぐ引っ込める。南京大虐殺の扱いがおかしいと言われると、またその書き直しをする。何故それがアキレス鍵なのか。彼らは今まで、アジア・太平洋を暴力の限りを尽くして支配してきた。そっくりそのままの構造を今後引き継ぐことによって日本の人民を支配し、また新たな経済侵略、軍事同盟をつくろうとしているからです。だからこそ私たちは、アジア・太平洋の民衆としっかり手を結びあいながら、中曽根の“新国家主義”を打ち倒すために闘わなければならないと思います。それが私たちの任務ではないでしょうか。

今日の厳しい情勢の中で、労働運動が発展しているというわけではありません。停滞しています。一人ひとりが首を上げてみては、どこも持っていないと思ってまた首を引っ込めています。いま我々は、何とかしなければならないと思う自覚的・自立的な人々がお互いに横に手を取り合って、新しい砦を築かなければならない大切な時だと思えます。特に教育戦線にある皆さん方は、また

新たな臨調の教育攻撃に対して、皆さん方の教育現場を砦にしながら横に連帯を深めてたたかっていかれることを心から期待するものです。

私も 67 歳だとは言いましたが、まだまだ元気です。明日も反トマの闘争で呉に来ようと思っています。今後とも、広島でも呉でも、若い皆さん方と一緒にたたかい続けるつもりでいます。

どうぞ皆さんが今後一層連帯を深めて、いまの困難な情勢の中で一步でも二歩でも、私たちの砦を拓げてたたかってゆかれることを心から期持して私のつたない話を終わることにいたします。 (1986. 6. 28 講演 in 呉)

★★★ 関係図書を紹介 ★★★

『ファシズム』 山口定著 (有斐閣選書) 1500 円

『日の丸・君が代・紀元節・教育勅語』 (地歴社) 1200 円

『天皇・天皇制の慶史』 井上活著 (明治清書店) 980 円

『日本の思想』 丸山真男著 (岩波新書) 480 円

『現代日本の思想』 久野収・鶴見俊輔共著 (岩波新書) 430 円

『日本史(現代)』 大江志乃夫著 (有斐閣新書) 560 円

『昭和史年表』 神田文人鳥 (小学館) 950 円

『昭和時代年表』 中村政則著 (岩波ジュニア新書) 650 円

[表紙へ](#)

[松江澄へ](#)

## 被爆四〇年の「八・六」へ (労研通信 No.八号 1985・4・20) 松江 澄

「三・二一ヒロシマ行動」は終わった。そこには八二年「三・二一」のおもかげはあったが、あのときはじけるような下からのはずみはなかった。それは情勢と条件またとりくみの厚さと広さの違いがあるとはいえ、この三年間の運動状況の推移が示すものであった。ともあれ、われわれの運動はすでに今年の「八・六」へ向かって出発した。それは被爆四〇年の運動であるとともに、被爆四〇年からの運動でもなければなるまい。この運動はどこへ向かうべきか。

被爆四〇年はまた終戦四〇年でもある。一〇年（五五年）には早くも第一次高度成長期が始まるなかでいわゆる「五五年体制」がととのえられ、二〇年（六五年）には「日韓基本条約」が結ばれて政府のいう「日韓一対化」の第一歩が始まる。三〇年（七五年）にはその韓国をアジアの反共「第一線」だと日米で確認し、天皇は「原爆投下は戦時中で止むを得ぬ」と発言する。すしていま四〇年（八五年）、中曽根政府は戦後総決算をすすめつつアメリカの極東核戦略体制に日本をまるごと組み入れようとしている。中曽根は四〇年前の敗戦に学び、今度はアメリカと「運命共同体」になることで1新たな「富国強兵」の道を歩み始めている。

日本原水禁運動は、四〇年前の戦争の背後に落とされた原爆の未曾有の破壊への人間的な怒りから生まれた。それは来るべき地球絶滅の戦争を予見することによって人類普遍の核廃絶の思想となった。だがその破壊の余りの巨大さと悲惨さは、それが「日本帝国」によるアジア侵略戦争のなかであったことさえ忘れさせるほどであった。それは未来を先見したが、果たして過去を深く省みたであろうか。いま中曽根が日米核安保を軸にして「環太平洋構想」で再びアジアに君臨しようとするとき、われわれの何よりの課題はアジア・太平洋の諸国民と深く連帯して日米軍事同盟＝極東核戦略体制と闘うことではないか。それは四〇年前の日本の「原罪」を償う道であるとともに、「まどえ、（広島弁で償えという意味）あやまれ」と国の戦争責任を根深く追求する被爆者・被害者の心底の怨念に応える道でもあるのではないか。

いまニュージーランドのロンギ政権は公然と国を挙げて米核艦船の寄港を拒否し、被爆国日本政府のずるい対応をきびしく批判する。中曽根はいまアメリカの「核の傘」のもとで肥えふとった経済大国のツケを」つきつけられ、建前と本音の矛盾に右往左往している。アメリカへ行っては軍事費負担を増大するといいながら東南アジアを回っては軍事大国にはならぬといい、国民に向かっては非核三原則をまもるといいながらレーガンに対しては

トマホークの寄港と核戦略基地の建設を約束している。いまこそ「建て前」をつきつけて本音に迫る大衆的な運動をおこし、非核アジア・太平洋をめざす連帯の旗を高く掲げて闘うときではないか。それは被爆者援護法の実現を迫る運動とけっして別なものではない。（これは「広島原水禁ニュース」のために書いたものを、編集者の了解を得て投稿したものである。）

[表紙へ](#)

[公開研究会の案内 新刊本の紹介 へ](#)

## 特集1 アジアにおける反戦反核運動

原爆・敗戦五〇周年を前に

——日本の平和運動を問い直す——

広島県原水禁常任理事 松江 澄

労働運動研究 一九九四年八月 No. 298

号掲載

### 一、 日清戦争一〇〇周年

今年の日清戦争一〇〇周年であり、来年は原爆と敗戦の五〇周年である。

日清戦争の始まった一八九四年といえ、私が生まれるわずか二五年前である。それは日本軍国主義が東アジアに対して最初に開始した戦争であった。薩長を軸にした明治新政府が成立してからすでに二〇年も経っていた。しかしこの二〇年はけっして容易な年月ではなかった。

どんな新しい国家体制もそれが旧権力を倒してすぐでき上がるわけではない。古い権力と新しい権力の交代は二、三年毎に替る今の政府とはわけがちがう。それは封建的な国家体制から近代的な国家体制へと一国の枢軸が一八〇度変わるからである。それは薩長政府が明治になったから変わるわけでもないし、明

治天皇が即位したから変わるわけではない。一つの国家体制が次の国家体制に変わるためには、多くの年月と犠牲が必要なのだ。新政府はまず古い地方割拠の諸藩の権力を廃止するとともに、多くの抵抗と反乱を制圧しなければならなかった。それは日本で始めての近代的統一国家であった。

それはまず新しい君主ともなすべき若い酒好きな青年を教え鍛え訓練するとともに、日本で始めての近代国家を形成するために何が必要なのかを先進諸国から学ばなければならなかった。総理大臣以下閣僚の大半と一〇〇名に及ぶ若く俊秀な官僚たちを率いて、一年一〇ヵ月にわたって米欧など一二カ国をたずねて学ぶことは、けっして容易なことではない。それは旧体制を倒しこわす以上に重大な努力とエネルギーを必要としたに違いない。そうして帰国すればすぐ西郷の反乱をせん滅しなければならなかった。

こうした長い緊迫した年月の準備の後に、ようやくつくられたのが国の基軸ともいべき憲法（二八八九、明治二二年）であり、それにもとづいて支配する天皇の教理としての教育勅語（一八九〇年）であり、新国家にとってなによりも重要な軍隊が、国民皆兵をめざす徴兵制の抜本的改革によって編成されるのもこの頃であった。

日清戦争（一八九四、明治二七年）は、天皇制明治帝国がその国づくりを完成して最初に開始した対外戦争であった。そしてそれはその侵略的性格によって、東アジア人民の覚醒を促し、東アジア近代史の転換の契機ともなったのである。それは以後ひきつづく東アジア侵略戦争の最初の布石としての朝鮮半島支配のための第一歩であった。

それはまたやがて開始する日本帝国主義の日露戦争とともに、半世紀にわたって東アジア支配をめざす「通路」としての朝鮮半島を「日韓併合」という偽名のもとに植民地として支配しつつひきつづき「満州」進出の足場とするものであった。それは五五年後、私が学生兵として牡丹江の東北対ソ戦線に送られてゆく経路でもあった。

日清、日露（一九〇四年）にひきつづき第一次大戦下の山東省出兵（一九一四年）からロシア革命干渉軍としてのシベリア出兵（一九一八年）、さらに昭和に入って張作霖爆殺（一九二八年）へと進み、以来「満州事変」（一九三一年）から中国への全面侵略戦争（一九三七年）を経て「太平洋戦争」（一九四一年）へと五年戦争の道をまっしぐらに進みながら、一九四五年の敗戦に至るのである。

それは日清戦争以来ほぼ一〇年ごとにエスカレートしつつ中国を基軸として東アジアへの全面侵略戦争として展開され、最後には利権の対立から対米戦争に突入してついに一九四五年八月の原爆と敗戦を迎えたのであった。

この間、広島は日清戦争で大本営が置かれて天皇の住まう臨時首都として戦争指導の中心地になるとともに、宇品港は中国への最大の出兵基地となり、以来兵器、被服、糧秣三支廠の設置によって全国から集合する軍隊の兵站基地として栄え、日清戦争以来五〇年にわたって日本帝国主義のアジア侵略戦争に重大な役割を果たしたのであった。私は小学校以来一五年戦争の渦中で育ったが、物心ついて以来、広島ではただの一日もカーキ色の軍服を見ない日はなかった。広島は軍人の町だった。

## 二、戦後における軍隊の復活

自衛隊がすでに立派な軍隊であり、しかもその兵力がアメリカ、ロシアについて世界第三の軍事力となっていることはすでに広く知られている。しかし、かつての軍国主義日本の平和への転生のあかしとして称揚された憲法第九条と現実を照合すれば、それがすでにどんなにへだたっているかは一目瞭然として明かである。

事実として日本が「陸海空の戦力」を持ち、しばしば「国際紛争解決の手段として」自衛隊が派遣されて「武力による威嚇又は武力の行使」が行われている。次第に拡大する憲法と現実とのギャップは誰しも否定できぬ。

そこで私はこの軍隊がどういう状況のもとで産み出され、どういう情勢のもとで肥大していったのかを歴史のなかで確認したいと思う。敗戦後、米軍管理のもとで旧日本軍隊が解体され、以後数年にわたって日本には軍隊はもとより一片の軍事力も存在しなかった。しかし四九年秋の中国革命の成功につづく翌五〇年六月の朝鮮戦争の勃発のなかでマッカーサーは七月八日、吉田首相あての書簡を發し、やがて引揚げの米軍の穴埋めとして、国家警察予備隊七万五〇〇〇人、海上保安隊八〇〇〇人の創設を命じた。

政府は一九五〇年八月一日付けポツダム政令として警察予備隊令を公布、即日施行して隊員募集が行われ、第一陣七〇〇〇人は八月二三日に入隊した。

私たちがこの予備隊と初めて出会ったのは五一年八月六日の中国地方平和集会だった。私たちは前年の五〇年「八・六」では戦後初めて米軍管理下、非合法で朝鮮戦争と原爆使用に反対する瞬間集会を駅前で行い、翌五一年には講和条約後初めて認められた屋内集会を公安委員会がようやく許可した駅近くの荒神小学校の講堂で開く準備をしていた。

そのとき突然、会場の回りを異様な服装をした者たちを満載したトラックが走り回っているのを見た。トラックのなかで「折敷け」の姿勢で待機している黒い服を着て銃をもった部隊は緊迫した寡囲気をだだよわせながら、荒神小学校の囲りを何度となく威嚇して走り回った。集会の責任者であった私は中国地方から参加した一〇〇〇名近い活動家たちに報告しつつ、各門に防衛隊をはりつけ、正面には机でバリケードをきずいた。それは発足したばかりの警察予備隊であった。

この予備隊がつくられた背景は、米軍の撤収というだけでなく、前年始まった朝鮮戦争で一時期南端まで追つめられた危機感から急がされ、米軍キャンプで急遽、米軍の指導と管理のもとで教育・訓練されたのだった。こうした予備隊の発足とともに海上警備隊も創設され、旧軍人（旧陸軍士官学校・海軍兵学校出身者）の幹部への採用が急いで行われることになった。

こうした状況は朝鮮戦争への危機感だけでなく、やがて結ばれる日米安保条約のもと、生まれるときから米軍によって育てられたこの軍隊は、一九五四年、防衛二法の国会通過によって陸・海・空三軍の自衛隊として米軍の最も信頼するパートナーとして誕生したのであった。

この間の時期は内灘闘争、砂川闘争などの米軍基地反対闘争、つづいて「ビキニ」以来の原水爆禁止運動が広く発展した時期でもあった。この時期は反米基地闘争をはじめ米軍管理下の支配と抵抗、さまざまな権利の抑圧と解放をめぐる、政府と運動が激しく対立・抗争したときだった。だが米軍の指導によってつくられた三軍の結成にたいしてどれだけ闘ったであろうか。

再軍備反対というスローガンはどんな集会でも掲げられたが、五四年早くも自衛隊と改称されたこの軍隊は、ひきつづいて始まる六〇年安保闘争の大きな広がりの中で、年々に予算を倍化しつつ急速に整備されていった。この軍隊

にたいして現実的で有効な反撃が闘われたであろうか。今にして思えば、残念ながら充分闘われなかったと思う。五〇年代の反戦反核闘争には三軍の復活・再建の企てを卵のうちにつぶす戦略がなかった。

とくに重要なことは、復活された軍隊が生まれ落ちるときから米軍の手で育てられてきたということである。それはけっして独立した日本の軍隊ではなく、日米安保条約のなかでの軍隊であるということだ。日米軍事同盟は経済同盟、政治同盟以上に緊密な関係にある。それは今後われわれが反戦反派兵闘争を闘ううえで確認しておく必要がある。日米関係は想像以上に深い結びつきを持っている。

しかしそれは日共がいうように、「国家的従属」ではなく日本の支配層の思想に深く染みついている歴史的な「アメリカ・コンプレックス」である。それは一五年戦争の最後の時期にあたる太平洋戦争（日米戦争）を前にしてすでに始まっていた。

### 三、「日本改造計画」の源流

いま悪名高い小沢一郎は容易に見すごせぬ重要な思想潮流の中心的な人物である。たしかに若くして海部内閣の副官房長官となり、つづいて自民党幹事長となって後継首相を一人ずつ呼びつけて口答試問をしたことは人々の記憶に新しいところである。その後、自民党を割って新生党の首領となり、以来カゲとなりヒナタとなって政府交代劇のマネージャーとなっている。

タカ派の声は高く、ことあるごとに噂され、多くの場合にそれは悪役である。だが重要なことはこの若手のリーダーの個人的性格ではなく、その思想的性格なのである。

彼はしばらく前に、その著書『日本改造計画』のなかで、その後とり沙汰された「普通の国」という意表をついた用語で実は日本を普通でない国に仕立て上げようとしている。彼はその著書のなかで、「国際社会で当然のこととされていることを当然のこととして自らの責任で行うことである。」という。つまり「安全保障」のための「国際貢献」を果せというわけである。このことは、日本が戦後得てきた平和・自由・繁栄のコストを払えということである。

そこには過去の侵略戦争の反省はひとかけらもなく、ただあるのは商売のように“もうけ”の代金を払えという。そのうえ念が入っているのは、今後とも日米安保の三階建てを建てて、一階はペルリ以来の日米和親条約の延長線上に、二階は太平洋戦争の愚は二度と犯さぬ不戦の誓い、三階は北大西洋条約のような西太平洋条約をつくって日米防衛の約束をするという。

そのためには憲法九条に第三項を新たに挿入して、「平和創出のための自衛隊を保有し、国連の指揮下で活動するための『国際連合待機軍』を保有し活動をさせる」べきだという。ここまでくると彼の本音はかなりハッキリしてくる。だがこうした思想の流れは小沢に始まるわけではない。歴代首相もときにはこれに近いことをいってはきたが、ペルリまで持ち出したのは始めてであり、こうした彼の先輩としては、仇のようにいがみ合ったが、近頃は大分よしみを通じているといあわれる中曽根元首相である。

中曽根は首相になるとすぐ二つの目標を発表した。その第一は、日米関係を中心として自由主義世界の一員としての義務を果すこと、第二は「たくましい文化と福祉の国」をつくるための行政改革と教育改革だと宣言した。彼は訪韓につづいて訪米して「日米は運命共同体」だと大兄得を切った。

中曽根が主張した「戦後政治の総決算」はおおむねそろばんが外れたが、軍事費一%突破、「日の丸・君が代」と靖国神社参拝など派手な土産を残した。その中曽根が近ごろ佐藤誠三郎、村上泰亮、西部邁らと組んで『共同研究「冷戦以後」』という著作を出版した。

彼はそのマニフェスト（宣言）とでもいうべき序文でいう。「一国平和主義は日本のとるべき道ではない。憲法は必要に応じて改正もし国連を中心とする安全保障にも当然の協力を行うべき」だと。さらに彼は日米安保条約を軸にして東アジアに政治的屋根を構築すること」を強調し、北米・日本・オセアニア等の強調と共同を進めるための「太平洋経済文化ハウス」の建設を呼びかける。しかも三階建てで。

中曽根と小沢が似ているのは三階建てだけではない。二人とも札付きのナショナリストであるとともに極めて熱心な日米協調論者であることだ。そうしてもう一つ似ているのは二人とも過去の戦争を反省しているが、それは太平洋戦争と呼ばれる日米戦争なのである。けっして一五年にわたる中国侵略戦争ではないし、アジア各国への侵略戦争でもない。まして日清戦争以来の五〇年戦争

でもない。私にはこの共通性が最も気にかかるのだ。戦前の「革新」的知識人集団のなかにこれと共通な性格があるからである。

その中心的な一人である政治学者の矢部貞治には私も大学時代政治学を教わったことがある。といっても学友といっしょにたった一回だけ講義をきいてその「大東亜共栄圏」論に失望してボイコットし、熱心にきいたのが南原繁の政治学史だった。ところが矢部は公刊された「日記」のなかで、その「国家と宗教」について書いている。「南原先生個人の精神的問題としては刻苦の労作でも、日本の政治に現実に政治学として指導精神を与え得なかったことは当然だ。その意味で政治学の無力という非難の一端を南原さんなども負わねばならぬ」と。

その矢部は「政治学の責任」を負って、一九三五年の「近衛新体制運動」に参加し近衛首相に接近してそのイデオログとして活躍し、大政翼賛会に参加して「政治学者としての指導精神」を果たしている。彼は戦後も「大東亜共栄圏」構想は半分は正しかった、と確言する。

その矢部の大学以来の愛弟子として可愛がられ戦後も師事したのが私より一つ年上の中曾根だった。旧制高校が違えば交わりもない当時の法学部を卒業した彼は海軍主計中尉への道を志願して大尉にまでなったようである。

戦後、中曾根が代議士に立候補すると矢部は応捷にかけつけ、中曾根は矢部著作集の編纂委員長になり、矢部が総長をした拓殖大学の総長に就任した。師弟の交わりきわめて緊密なものがあつた。

#### 四、アジアの人々とともに

この三人はたしかに共通の資質をもっている。だがそれはこの三人だけではない。戦前戦中の知識人層のなかに矢部らと余り変わらぬ人々も少なくなかった。中国は犯してもアメリカとは闘うべきではない、と心中で思っていた人は多いことを私も知っている。そこにはアメリカと闘ったら負けるという「良識」をもっていた人も少なくないが、その心底には、日本より発達している「白人」の国と自らもその一員であるにもかかわらず後進的アジア人の国とをはっきり差別している人が多かった。もっとも重要な問題はそこにある。

そのころ、この戦争は今までの英、仏、蘭、など「白人」の支配から、アジアを解放する闘いだと、もっともらしくいいふらす学者や文化人もいた。そういう見方は当時の一部の知識人層にとってわずかな「良心」の支えになっていたのではないか。

そうしてこうした人々にいずれも”日米闘うべからず”という気分があったことも事実である。そこには問題にならぬほどの国力の差による無残な敗北を避ける気持とともに、先進文明国アメリカへのコンプレックスがあったに違いない。そのアメリカに大敗したうえに、戦後五年近いアメリカ軍の占領は、支配層に近いほどGHQへの屈従とかけひきが日常化してアメリカへの深い追随を生んだ。

こうした思想はその後も日米安保を担保に、ひきつづき尾を引いている。そこには依然として「遅れたアジア」への蔑視がある。福沢諭吉の「脱亜入欧」論はけっして死語ではない。いやそれどころか、矢部＝中曽根＝小沢というラインで厳然として生きている。

それは明治以来の知識人層の心底に残されているしこりのような思想であり、「エリート」日本の最もなじみ易い思想的潮流ではないか。そこには武力による侵略の前に「心」としての思想的侵略がある。最近の「核問題」にからんで広島でもしばしば起こされている朝鮮人生徒にたいする悪質な襲撃はそのもっとも醜悪な表現である。

日本の平和運動―反戦反核運動が心すべきことはただ国連の「国際貢献」に反対か賛成かということだけではなく、過去の歴史をどう考えどうとらえるか、ということなのである。それは派兵是か否かというだけでなく、今後の日本の進路にたいする現代日本人の思想的基盤をどこへおくのか、ということである。

現在政局の混乱のなかで、すみの方から目玉をむいて先の先をにらんでいる中曽根や小沢とその亜流がいることを忘れてはならぬ。

[表紙へ](#)

## 現代社会主義の諸問題について

松江 澄

## はじめに

私が現代社会主義の問題を改めて考えはじめたのは一九五六年、いわゆる「スターリン批判」以来である。それまでほとんど無条件にスターリンを信頼し、ソ連をすばらしい理想の社会主義だと思っていた私にとって、それはまさに驚天動地のできごとだったが、それは私だけの経験ではあるまい。

ふりかえって見れば、戦後はじめ日本共産党に入党するまでは私なりにマルクス主義を勉強し、疑問をのがさず追求してきたつもりだったのに、党に入ってからどういうわけか勉強を怠り追求がなおざりになった。というより、そのときどきの党の方針、党の決定が実践的というだけでなく理論的にも自分の中で次第に重みをもちはじめ、それがマルクス主義の最適の具体化なのだと自分で自分に言いきかせはじめ、それがマルクス主義の最適の具体化なのだと自分で自分に言いきかせはじめ、そのうえ何よりも毎日の闘争や活動に追われて疑う時間さえなかった。こうした私のマルクス主義からの墮落に気がついたのは一九五〇年、「コミンフォルム批判」のときだった。当時広島県労協の会長であるとともに県党の常任委員でもあった私は、内藤知周とともにいわゆる「国際派」に属して「所感派」と呼んでいた中央指導部をきびしく批判して闘った。いままで疑うことを許さない権威として私の内に在ったものとの自らの闘いは、私の再度の探求のはじまりだった。しかしこの時でも、日本共産党の方針をきびしく批判した「コミンフォルム」については、無条件に支持して疑うことがなかった。党指導部の「権威」は批判し得ても、スターリンの指導する国際共産主義運動の「権威」はなお私のなかで絶対に近いものだった。

その後、宮本顕治らを中心にした「統一委員会」のもとで闘うなかで、組織問題ではうるさいのに大衆闘争の方針を出すことをためらう宮本に疑問をもちはじめたが、再度の「コミンフォルム批判」を伝えるモスクワ放送でこの激しい党内闘争は打ち切られた。私達を分派主義者ときめつけたこの「批判」には内心激しく不服だったが、国際批判が始まって国際批判で打ち切られたことを疑うところまではゆかなかった。内藤さんとともに理由も書かず自己批判書を提出して復帰し、「表」の県委員長に配置されたが「裏」ではすでに軍事方針

が先行していた。こればかりは我慢がならず、次第に批判的な意見をのべているうち「総点検」によって県機関を罷免され、一党员として第一回原水禁世界大会の準備に没頭しているとき、帰広した内藤さんから「六全協」のことを聞いた。内藤さんは、「俺達はまちがっていなかったんだ」と言い、私もそのときはその気になったが、やがて苦渋に満ちた自己批判ときびしい批判が棲愴なまでに激しく渦巻くなかで単純にそうと思えず、何かしら心のなかに得体の知れないかたまりが残った。やがて第七回大会の準備が始まったが、翌五六年、晴天の霞露のように「スターリン批判」が発表された。

このソ党第二〇回大会における「フルシチョフ報告」は、問題のすべてをスターリン個人に帰した不徹底なものであったが、いままで神格化されていた対象に的がしぼられていただけに、それは全世界の党と労働者階級にたとえようもない大きな衝撃を与えた。私にとっては、スターリンもさることながら、そういうことが批判もされずに社会主義国で起り得ることの方が衝撃は大きかった。それは私にとってすでに絶対的なものではなかったにせよ、歴史のなかでつくり上げられ疑うことのなかった理想像が、いきよにくつがえる思いだった。しばらくは呆然自失して声もなかった私に、「すべては疑い得る」というマルクスのことばがよみがえった。それは第七回大会を前に、勇気を出して前進することを教えてくれた。党章草案をめぐる論争のなかで、批判はあったにせよ、すぐれた理論家の一人だと思っていた宮本が全くその反対物であることが分り、ガッカリするとともに道の遠さを思った。第七回大会以後、安保闘争のなかで党は闘いの発展におどろいて行動を押え、はやる学生達を処分することが新たな分岐を誘った。私達党章批判派にたいしても、いやがらせとしか思えぬような組織的いたぶりのなかで、やがて私にとって決定的なときがきた。「党中央は常に正しく、党中央の決定に批判があるものはまず自らを省みて恐れよ」という趣旨の『アカハタ』主張であった。ここにマルクス主義の批判的精神は打ち捨てられて絶対主義が支配し、党员は中央の道具と化した。マルクス主義の辞書に「絶対」ということばはないという確信に支えられて私は離党した。中央委員達の離党はそのキッカケとはなかったが、その原因ではなかった。

こうして私のなかに、いつの間にかすみついていた観念的な権威から始めて解放され、私にとっての三度目の探求が始まった。それは私のなかで動かし難い真理だと思われていたものを、一つ一つ疑って探求し直すことであった。私はその一部を『労研』(一九七四・五四号—五七号)(注「新しい党と新しい革命1,2,3,4」)に書いたことがある。そうして当然、いまの社会主義国の諸問題もその時すでに私のうちに熟し始めていた。しかし、かつて他国の党から批判されたことで知った他国を批判することの困難さが、私にいつそうの慎重さを要求

した。その後、五回に亘るソ連その他の社会主義国への旅行で実地に見聞した事実にも助けられながら、ここ数年来模索しつづけていた折から、ポーランド問題が起きた。ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランドの諸事件は、それぞれの国の問題であるとともにソ連の問題であり、またそれは私にとって現実の社会主義国のあり方を問い返す問題でもあった。日本の社会主義革命という私達に与えられた課題を追求しようとするなら、すでに社会主義国としてわれわれの眼前にあるこの問題を避けて通るわけにはゆかない。この問題をつき抜けてこそ、日本の社会主義的展望を明らかにすることができるのではないかという思いから、漸くこの筆をとることを決心した。これはまだ私の試論であり模索の一端である。あえて提起して批判を乞うものである。

## 共産主義—理論と現実

社会主義がそれ自体で完結する最終的な社会構成体ではなく、窮極の目的である共産主義社会——人間が完全に解放される社会への過渡的な段階であるとするならば、われわれはまず共産主義への道、そうして社会主義と呼ばれているその第一段階の位置づけを追求してみる必要がある。

周知のようにマルクスは、「共産党宣言」その他の著作のなかで共産主義について断片的にはふれているが、彼が共産主義についての体系的な考え方を明らかにしたのは「ゴータ綱領批判」である。それがドイツ労働者党綱領への批判として書かれているため、必ずしも十分に展開されていないとはいえ、マルクスの共産主義に関するほとんど唯一のまとまった学説であることは、誰しも認めるところである。しかしマルクスがここで明らかにしている共産主義像は、現実の具体的な展望として提起しているのではない。それはちょうど「資本論」が高度に発達した資本主義社会の具体的な実例についての分析ではなく、純粋な資本主義の理論的な分析であるのと同じである。「資本論」で追求されているのは純粋な資本主義の分析による資本の運動法則と資本主義の一般的な発展法則である。それと同じように「ゴータ綱領批判」の共産主義論も、純粋な資本主義からいっきょに転化した純粋な共産主義の基本的な法則を明らかにしたものだといえる。またレーニンが「国家と革命」によってこのマルクスの理論を解説、敷衍した場合にも、それは同じように理論的な問題として扱われている。

このように分りきったことを前もって明らかにしておく必要があるのは、しばしばこの共産主義論を現実的な展望として、今日の社会主義と機械的に比較したりする人々がいるからである。たしかにこの共産主義論で明らかにされた法則は、われわれが今日の社会主義を論ずる場合の何よりの基準であるが、それは純粋な仮説にもとづく理論的な展望である。もちろんそれが一国共産主義(社会主義)というようなものでないことはいうまでもない。マルクスが当時の世界で現実的に想定したのは、発達した資本主義国のすべて——イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ等——でイギリスを「心臓部」として連鎖的におきる経済恐慌を契機に、相次いでほとんど同時的に始まる世界革命の展望であった。しかし、マルクスはその後の革命的な発展と展望についてはくわしく語ってはいない。それはマルクスが解明できなかったからではなく、そのために必要な素材が歴史的に準備されていなかったからである。それをはじめて歴史の舞台で明らかにしたのは、ロシア革命におけるレーニンであった。

マルクスが「ゴータ綱領批判」で展開しているのは、方法論の原点ともいうべき二つの命題である。その一つは、「資本主義社会から生れたばかりの共産主義社会」と、「それ自身の基礎のうえに発展した高度の共産主義社会」という「共産主義の二つの段階」である。また他の一つは、「資本主義から共産主義への過渡期」に照応する「政治的な過渡期の国家としてのプロレタリアートの革命的独裁」という命題である。ただしマルクスは、この二つの重要な命題の相互関係についてはこれ以上何も述べていない。それはレーニンによってはじめて明らかにされた。レーニンは「国家と革命」一第五章「国家死滅の経済的基礎」によって、この二つの命題を関連づけて論じている。すなわち、経済的な過渡期としての「共産主義の二つの段階」に照応する政治的な過渡期としての、プロレタリア独裁の創出からその死滅に至る過程である。それは経済的な過渡期と政治的な過渡期とを完全に照応的統一的にとらえている。そのためにレーニンがこの理論体系のなかで正確に位置づけたのが、マルクス・エンゲルスによる「国家の死滅」という歴史的な概念であった。しかし現実の歴史的過程は必ずしも理論のとおりには進まなかった。

日共「社会主義生成期論」の誤り

マルクスは、共産主義の第一段階(社会主義)を「生産諸手段の共有にもとついた協同組合的な社会であり、そこではすでに生産物の交換はなく「個人的な労働はもはや間接的にではなく、直接的に総労働の構成部分として存在する」といっている。そして、「ここで問題にしているのは、それ自身の基礎のうえに**発展**した共産主義社会ではなくて、反対に、資本主義社会から**生れたばかり**の共産主義社会である。したがってこの共産主義社会は、あらゆる点で、経済的にも道徳的にも精神的にも、それが生れてきた古い社会の母斑をまだ身につけている。」と。

ここでいっているのは、完全に成熟した純粋な資本主義から革命的に転化した共産主義の第一段階(社会主義)である。またここで指摘している旧社会の「母斑」とは、この社会にもなお残るブルジョア的権利を指している。それは後に述べているように、この社会で一定の労働量と消費手段の量を交換する場合に規制するのは、商品交換の場合と同じ「等価交換」の原則であるという意味で、「平等な権利とはここでもまだやはり——原則的には——**ブルジョア的権利**である。」と指摘している。

だからこの「母斑」とは、けっしておくれた資本主義社会ないし前資本主義社会がかかえている資本主義以前の古い社会経済形態の残存物ではなく、純粋な資本主義から転化した共産主義でさえ、理論的にいえば、なお残るブルジョア的平等の権利—「ここでの平等な権利は不平等な労働にとっての不平等な権利である」—という「母斑」である。文化大革命期における中国の場合には、中国の古い社会的な諸形態の残存物をこの「母斑」と誤りとらえたばかりでなく、その中国式「母斑」とマルクスの過渡期論を結びつけることによって、長期にわたる「過渡期の総路線」を「プロレタリア独裁下の継続革命」(毛沢東)と規定し、内部矛盾として克服すべきものを打撃的な階級闘争におきかえるという二重の誤ちをおかした。いまその総括のなかで近代化を急いでいるが、その路線はいくつかの相異を残しつつも著しくソ連の路線に接近している。

それではソ連の場合はどうであったか。

レーニン「国家と革命」でマルクスを忠実に解説し発展させたが、プロレタリア権力樹立後のロシアの現実には、この理論のとおりではないことが明らかだった。そこでレーニンは、「資本主義と共産主義の間に一定の過渡期があることは疑いを入れない。この過渡期はこれら二つの社会経済制度の特徴または特性を一つに結合したものとならざるを得ない。この過渡期は、死滅しつつある

資本主義と生れつつある共産主義との間の闘争の時期、いい換えれば、敗れはしたがまだ絶滅されていない資本主義と生れはしたがまだ全く弱い共産主義との間の闘争の時期とならざるを得ない。」(「プロレタリア独裁の時期における経済と政治」一九一九年)と考えた。ここでいう「生れつつある共産主義」「生れはしたがまだ全く弱い共産主義」とは、マルクスが理論的に分析した「資本主義社会から生れたばかりの共産主義」ではなく、小商品生産をはじめとしたロシアにおける旧社会の古い社会経済制度を根づよく残した共産主義(社会主義)であった。その意味でレーニンが指摘している「一定の過渡期」とは、マルクスのいう資本主義から共産主義(高度の段階)への長期の過渡期ではなく、資本主義から社会主義(共産主義の第一段階)にゆきつくまでの過渡期である。それはマルクスの規定した一またレーニンも理論的には規定した一過渡期のうち、ロシア的特殊性(後進的特殊性)から必要とされる特殊な過渡期である。レーニンはマルクスの原則に拠りつつそのロシア的具体化を追求したのであった。

ところがスターリンは、この特殊な過渡期である「ネップ」(「新経済政策」期)が農業集団化の強行と大工業の建設によって終り、社会主義の物質的技術的基礎の建設が完了するや否や、過渡期は終わった、社会主義は勝利した、と宣言し、直ちに共産主義(高い段階)への展望をめざした。しかし「大祖国戦争」のために果せず、戦後これをスターリンから受け継いだフルシチョフは、やがて共産主義の「物質的技術的土台の建設」にとりかかろうとした。つまりスターリンやフルシチョフは、レーニンがロシアの現実に即して設定した社会主義への特殊な過渡期を、教条的にマルクスのいう「高い段階」への理論的な過渡期と混同して、共産主義への移行を一国的な規模で、しかも急いで人為的に準備しようとした。彼らはレーニンが説いた共産主義の第一段階と高い段階との間の一普通いわれているところの社会主義と共産主義との間の一「巨大」な差を忘れてしまっている。レーニンがいうように、「高い段階を『導入する』ことは一般にできないこと」である。人間のあらゆる共同生活の簡単で基本的な規則をまもる「必要」が「習慣」になったとき、「共産主義社会の第一段階から高度の段階へ、それとともにまた国家の完全な死滅へ移行する扉はひろくあけはなたれるであろう。」(「国家と革命」)その後スターリンは批判され、フルシチョフも批判されたが、社会主義と共産主義に関するスターリンの定式化と展望はそのまま継承されている。ブレジネフ時代の「発達した社会主義社会」論も「全人民国家」論も、フルシチョフ時代とは多少異なるとはいえ、基本的にはこの路線のうえに位置づけられている。

以上のような問題は、ただ古典の理解を誤ったというだけでなく、古典の誤った解釈による現実への教条的な適用がその段階認識を誤り、マルクスの全理

論であるとレーニンのいう「発展の理論」を曲げて現実を飛び越えることになる。たしかに現代社会主義の段階的な位置づけは重要であるが、それは教条からではなく事実即ち実践の指針でなければならない。このことに関連して、日本共産党は最近「社会主義『生成期』論」なるものを持ち出して、その理論化を急いでいる。

これは日共第一四回大会決議のなかで明らかにされたもので、「社会主義は世界史的にはまだ生成期にあり、人類の社会主義的、共産主義的未來がもつ壮大で豊かな展望を今日の到達点をもってはかるべきではない」と規定し、ソ連の「発達した社会主義社会」論を批判している。『前衛』最近号で展開されている論文によれば、現代社会主義は「社会主義社会の基礎である共有制の形成過程の時期であり、過渡期中の過渡期としてとらえるべき」ことを主張している。その主要な論拠として、ソ連における「国家的所有にもとづく国営経済とコルホーズ・協同組合的所有にもとづく集団経済の二つの形態の存在」をあげ、こうした現状は、「『旧社会の母斑』の影響がまだ経済的にも残っていることを示すもの」として「未成熟な」社会主義だと断じている。論文は結局、「社会主義的変革のみちにふみだす国がまだ数多くあり、民族自決と社会進歩をめざす諸民族も残されていることは、社会主義体制自体未成熟さをもつ現状とあわせ、世界史的に社会主義は『生成期』にあるという認識が妥当性を証明するものといえる」と結論している。

これは、二つの所有形態の併存を「旧社会の母斑」の影響ととらえる誤りを別としても、「生成期」論というあたかも生物学的な進化論で社会主義の発展をとらえようとするところに、この理論の最大の誤りがある。社会主義の発展はけっして自然成長的ではなく、客観的法則的な基礎をふまえつつなおそれはすぐれて人間の目的意識的な行為であり集団的な営為である。そうしてそこにこそ、いろいろな誤りや問題が生れる理由がある。「生成期」論という生物学的解釈論によっては、今日社会主義の発展も停滞も、また優れた特徴も誤った欠陥も解明することはできないし、まして日本の社会主義への革命的な展望を明らかにすることはできない。

現代社会主義における民主主義の意義

誤った過渡期論は事実を観念で置き換え、自らの歴史的位置をとり違えることによって無理と強制を生む。それが単純な個人独裁からだけでなく、しばしば誤った使命感からも生れることを「スターリン時代」は示している。もちろん、誤ちの原因はこれだけではない。それにしてもこの時代の誤ちを、スターリンの個人的な性格や個人崇拜ということに帰するわけにはゆかない。まず、そうした誤ちが見のがされやすい客観的歴史的条件はなかったか、ということである。その一つは、革命政府樹立から一貫して帝国主義列強の包囲の下にあったということである。それは国内白衛軍と結んだ帝国主義諸国の反革命武力干渉と、またその後もひきつづき最初で唯一の彼らの恐怖の的であるプロレタリア権力にたいし、事あれば圧力を加えようとねらっている帝国主義の存在である。こうした国際条件は干渉戦争以後も人々にはりつめた緊張感を与えることで、軍事的な規律にも似た一元的集権的な体制にともしればなじみやすい条件をつくったのではないか。さらに国内的条件としては、急速に資本主義が発展しながら、その軍事的封建的性格はブルジョア的な市民社会の成熟を妨げ、民主主義の発展を極めて未成熟のままに押しとどめたことである。それはレーニンがスターリンについて指摘したような「粗暴さ」がただ個人的なものとしてだけでなく、一国的な規模で運用するような粗々しさの残っている半封建的な社会であった。

マルクスが、純粋な資本主義からの革命的な転化によって生れた共産主義を理論的に定式化したとき、その体系からうかがえるいくつかの理論的仮説があったに違いない。それは完全に成熟した資本主義社会において、客観的に共産主義(社会主義)を準備する経済的および社会的前提である。その一つは、資本主義のもとで発展した生産力がその生産関係と照応しなくなり、生産力と生産関係との矛盾が激化しているという経済的な前提である。また他の一つは、資本主義社会の発展が生み出すブルジョア的な市民社会とブルジョア的な民主主義が、その「紳士的」な外皮をはがれて社会的な矛盾が爆発寸前まで成熟しているという社会的前提である。それらは古い生産関係から新しい生産関係への変革を準備するとともに、それに照応してブルジョア民主主義からプロレタリア民主主義への革命的な転化を準備する。しかし、当時のロシアにはその何れの条件も成熟していなかった。そこには圧倒的な比重を占める前近代的でロシア的な農村と農業があり、ごく一部の貴族や成金たちを除いては都会の文化から全くとり残された多くの貧困な労働者・農民があった。"おくれたロシア"を"進んだソビエト"へ飛躍させるための農業集団化と大工業建設のための徹底した集権的な管理は新たな官僚制を生む基盤となり、他方、おくれた社会的条件はそれを容易に受け入れる政治的土壌となった。それはさらにスターリンによ

って、十分成熟していない労働者階級を代行する無謬の党と結びつけられて絶対化され、その「神化」されたスターリンの党＝スターリンの国家への「同化」によってのみ分与される権威のヒエラルキーとなった。それはいわばイデオロギーとしての「スターリン主義」であった。この革命はグラムシのいうように「『資本論』に反する革命」であり、史的唯物論の教条による「宿命的必然性の批判的証明」ではあったが、まさにその故にこそ「事実よりイデオロギーに支えられた革命」であった。それだけにこのスターリンのイデオロギーは決定的な役割を果たした。

しかし、こうした経済的・社会的条件はロシアだけではない。資本主義の帝国主義段階は、マルクスの想定した世界経済恐慌による革命の「同時性」を、レーニンの明らかにした帝国主義の不均等発展による革命の「不均等性」へと発展させた。

ロシア革命の後も「新しい革命」が次々と周辺部から興ったが、それは理由がないわけではない。革命は経済革命ではなく、政治闘争による権力の奪取から始まる。経済的条件が成熟し政治的矛盾が集積していても、文化と組織の網の目でたくみに上からおおわれている発達した資本主義社会よりも、資本主義の発展がおくれ経済的社会的には未成熟でも、政治的矛盾が荒々しく露呈している後進的な社会から革命的な変革がおきることは当然あり得ることである。客観的な条件が成熟していないからといって革命を延期するほどおろかなことはない。権力が獲得できる条件があれば、いつでも古い権力を打倒すべきである。しかしそこではロシアについてレーニンが指摘したように、「はじめることはたやすかった」が「革命をつづけ、社会主義社会の完全な組織化という意味での最後の勝利までやりとおすことはより困難であろう。」(レーニン「ロシア共産党(ボ)第七回大会)」それは経済的、社会的な条件のおくれがもたらす困難さであり、資本主義がやり残した古い課題を社会主義の建設という新しい課題と結びつけて解決しなければならないという困難さである。そうしてこの困難さをとび超えて急ぐとき、歴史はその前に立ち塞がる。たしかに、日本や西欧では当然だと思っていることが、市民社会の成熟という経験をもたない社会では容易に想像できないという体験の断絶が、この問題の共通な認識を妨げることはあり得ることである。だが社会主義社会における民主主義は、国や民族によって恣意的に取捨選択されるべきものではない。それはすべての国と民族が社会主義(共産主義)を実現するための欠くことの出来ない共通な方法と過程である。重要なことは、どんな成果を達成したかという以上に誰がいかにしてそれを獲得したかということである。ブルジョアジーは歴史上はじめて人類に民主主義

をもたらした。しかしそれは彼らの民主主義であって、人民の民主主義ではなかった。

しかし人々はひとたび民主主義を経験することによって必ず真の民主主義を求める。それは支配する少数者の民主主義ではなく圧倒的な多数者の民主主義であり、いい換えれば労働者と人民が社会の主人公になることである。そのときはじめて民主主義は「形式的な平等」の空手形から「真の平等」の証人となる。それはすでに共産主義の入口である。われわれは現代社会主義における民主主義の停滞をその社会の歴史的條件に帰するわけにはゆかない。もしそうするならば、それこそ日共「生成期」論のような自然成長論に陥ることになる。そうではなくて、そこには進歩を求める人間集団の能動的意識的追求があり、「発展の理論」としてのマルクス主義の指針がある。現代社会主義は、歴史によって提出されたこの課題にどう答えているのか。これは果して党によって意識的に追求されてきたのか。発展する生産力に照応する社会主義的生産関係の不断の追求と、そのための民主主義改革こそ現代社会主義の欠くことのできない試金石なのである。

### 「過渡期の国家」と「本来の意味での国家」

民主主義の前に立ち塞がるもう一つの重要な問題は国家である。それは、あれこれの歴史的な条件とは別の問題であり、現在もこれからもすべての社会主義国にとっての重要な課題である。

この問題に関連してレーニン「国家と革命」第五章で、国家「死滅」という概念を通じてそれ以前の数章よりももっと鮮かに国家そのものを引き出している。マルクスは、資本主義社会という共通な基盤に立ちながら、国境とともに変化する「今日の国家」を「一つの疑制」として、「国家制度は共産主義社会ではどのような変化をこうむるであろうか、いいかえればそこでは現在の国家制度に似たどんな社会的…機能が生き残るだろうか。」と問い、「この問題に答えうるのはただ科学的研究あるのみであって、人民ということばと国家ということばを千度も組み合わせてみたところで、蚤の一跳ねほども問題に近づけるわけではない。」（「ゴータ綱領批判」）と鋭く指摘している。レーニンはこうしたマルクスの指摘にふれつつ、この問題への科学的な回答として、共

産主義の第一段階(社会主義)では「労働の平等と生産物分配の平等というブルジョア的権利を保護する国家の必要はなおのこっている。……国家が完全に死滅するためには完全な共産主義が必要である。」資本主義奴隷制から解放された人間は、何百年も何千年もくりかえしてきた共同生活の根本規則をまもることに「暴力がなくとも、強制がなくとも、隷属関係がなくとも、国家という特殊な強制装置がなくとも、それらの規則をまもることに徐々に慣れてゆく」ことによって国家は「死滅」する。と。

しかしまたレーニンは、革命権力の樹立後でも抑圧しなければならないものがある間は、抑圧のための特殊な装置としての国家はまだ必要だが、「それはすでに過渡期の国家であり、すでに本来の意味での国家ではない」といっている。それは革命によって廃絶されたブルジョア国家ではなく、遠く死滅を展望するプロレタリア国家である。しかし現実はどうであろうか。社会主義において国家はますます強大となり、ときとして社会主義国家相互間でさえ「国境」をめぐる軍事的な対立をおこしている。また、かつてスターリンはソビエト国家の名において多くの人々を弾圧し、裁き、処断した。いま社会主義国において国家にたいする批判の自由は狭く、むしろ国家への忠誠が求められている。これは一体どうしたことなのか。マルクスやレーニンの強調していることは純粋な理論であり、複雑な現実はそんなに簡単にはゆかぬ、といい捨てられるであろうか。それが理論であれば、なおさらその理由を理論的に明らかにしなければならない。もしわれわれがこの疑問に科学的に答えようとすれば、答えは一つしかない。

それは何らかの形で、「過渡期の国家」のなかに「本来の意味での国家」がまだ生き残っているからだ、と。それは生物の発展過程で、すでに退化したはずの機関と機能がしばしば残っているのと同じようなものである。結局そうさせているのは、現代世界におけるはげしい国家対立である。現代の国家はまさに「レヴィアサン」ー巨大な怪物ーである。それは社会から生れながらますます社会から自らを疎外しつつ、その個有の利益＝国益を追求する。それは「過渡期の国家」のなかに残る「本来の意味での国家」も例外ではない。この怪物はときとして党さえのみこむ。帝国主義国家とのきびしい経済的政治的とりわけ軍事的対抗関係が、「過渡期の国家」の足をとどめて「本来の意味での国家」を引き戻しているのではないか。そうして、こうした事情は国内における国家の役割と無関係ではない。

もし、国家をその機能によって「外的」国家と「内的」国家に分けることができるならば、「外的」国家のもつ本来の役割は多かれ少なかれ「内的」国家

に浸透し、武装した「外的」国家の強力は「内的」国家の民主主義と自由を圧迫する。そのうえ、集団化のもとで歴史的に形成され、その後分権化と民主化への努力が進められたにせよ、容易には解体し難い「スターリン時代」の官僚制が、まだ残存している「本来の意味での国家」と結びつくとき、それは強大な力となる。それは、「社会の全成員あるいは少なくともその圧倒的多数がみずから国家を統治」（「国家と革命」）するかわりに、統治を受けもつ専門的な集団となる。もちろん、それは資本主義国家とは本質的に異なる国家である。しかし「本来の意味での国家」が残存するかぎり、社会主義から共産主義へ進む道は阻まれる。何故ならば、長い過程での自発性と習慣だけが権利と必要に代ってこの道に近づくことを可能にするからである。それは国家という強制装置の正に反対物である。結局、帝国主義が絶滅されない限り、あるいは残った帝国主義への圧倒的な包囲が実現されない限り、一国社会主義目一国共産主義の発展には歴史的な限界がある。地球的な規模での世界革命——次から次へと継起的に発展する諸国人民の搾取制度からの革命的な解放の完成——によってのみ、国家ははじめて死滅への道を歩みはじめ、共産主義への扉は開かれる。その意味で、帝国主義を打倒する闘いは、各国人民の革命的な解放のために全世界の労働者階級と人民がともにになう課題であるとともに、それは現代社会主義の共産主義的発展を闘いとる課題でもある。現代社会主義こそ、自らを解放することによって人間そのものを解放する世界労働者階級のもっとも先進的なとりでとならなければならない。

そのためにも重要なことは、その経済力、軍事力において帝国主義に追いつき追い越すために努力するだけではなく、人間を否定する帝国主義とは真反対に、最も人間的な社会をめざす困難な苦闘をはっきりと世界の人々に示すべきである。それは帝国主義とのきびしい対立とけっして別のものではない。いやそれどころか、実例を通じて知る新しい社会へのひたむきな努力こそ、世界の労働者階級と人民の生きた力に転化して、帝国主義を革命的に克服する闘いを力強く激励するに違いない。こうした知的道徳的ヘゲモニーをめざす積極的意識的な追求こそ、世界革命の発展と成功を準備する。

問題なのは国家ではなく党である。いま必要なことは、解放のために闘う社会主義国の共産主義党が、国家とその官僚機構との癒着を断ち、国家による社会の指導ではなく、社会による国家の管理と指導を確立すべきである。その力の源泉は社会主義国における労働者階級を中心にした人民にこそある。資本主義国における革命闘争と階級闘争においてそうでなければならないと同じように、社会主義国における社会主義の革命的な建設もその源泉は人民の力であり、この源泉からその力と意欲をくみ出す党の目的意識的な追求にある。マルクス・

レーニン主義の党こそが、理想の人間社会をめざす労働者階級と人民の力に依拠しつつ解放のために闘い、やがて自らが死滅するために献身する唯の党であるからである。

社会主義国をまもるためにということで、批判を避けて無条件の支持を求めることは唯物弁証法ではない。マルクス主義に「聖域」はなく、マルクス主義の辞書に「絶対」ということばはない。社会主義国への率直で積極的な批判こそ階級的な信頼のしるしであり、「すべては疑い得る」という科学的批判精神こそどんな困難な条件のもとでも、帝国主義と闘って社会主義をまもる力となるであろう。(一九八三・一一・二八)

[表紙へ](#)

## 被爆者援護法と村山内閣

—今こそ必要なのは諸運動の連帯と組織力—

広島原水禁常任理事 松江 澄

労働運動研究 1995.1 No.303 号

### 一、国家補償をめざして

国家補償にもとづく被爆者援護法の実現はついに見送られた。それが被爆敗戦五〇周年を前に、「半世紀に近い運動に報いる村山内閣の答えで

あった。それはまた学生兵から帰広し、学友たちの戦死と兄・母をはじめ多くの友人・知人たちの原爆死へのとむらい合戦として、反戦反核運動を闘ってきた私への村山内閣の答えでもあった。

ふり返って見れば、私たちの広島での占領下の闘いは反核よりもまず反戦であった。広島で反核宣言を初めて提起したのは一九四九年一〇月二日(国際反戦デー)にひらいた戦後最初の平和集会だった。占領軍の介入もあって緊急動議のかたちをとって大会宣言を補完したのが反原爆のアピールだった。そうして翌五〇年の朝鮮戦争反対の非合法闘争の時にも、アピールは「朝鮮戦争を直ちに止めよ。アメリカ帝国主義は朝鮮から手を引け」というメイン・スローガンの次に「原爆を廃棄せよ」のアピールであった。こうした運動

のなかで、はじめて反原爆が主要な目標として掲げられたのは被爆から九年目の「ビキニ」被災に始まる県民ぐるみ、国ぐるみの運動からだった。

この反原爆運動(反核運動)を契機に開かれた一九五五年の第一回世界大会の宣言がその後の反核運動の基調となった。「……原水爆被害者の不幸の実相は、広く世界に知られなくてはなりません。その救援は世界的な救援運動を通じて急がなければなりません。それが本当の原水爆禁止運動の基礎であります。原水爆が禁止されてこそ真に被爆者を救うことができます。……」と。この世界大会の翌年の五六年三月一九日、広島  
島の被爆者四〇～五〇人が、この運動の熱心な推進者だった広島原水禁の藤居平一氏を団長に、客車一車を借切るようにして政府・国会に要求するため大挙上京した。私もまた亡

くなった板倉君とともに同行した。

このときはじめて国家補償による被爆者の救援を鳩山首相と衆参両院議長に要請したのだった。

私は求められて一九八〇年九月号の『労働運動研究』に「社会保障か国家補償か一原爆被害(爆)者援護法について」という一文を書いたことがあるが、この課題にたいする態度と意見はその時と少しも変わっていない。またこの要求も四〇年来少しも変わっていない。

現行二法——「原子爆弾被爆者の医療に関する法律(医療法)」(一九五七年四月)・「原子爆弾被爆者の特別措置に関する法律(特別措置法)」(一九六八年九月)——は社会保障法の体系に属するものである。

「社会保障とは社会保険と公的扶助を支柱として最低生活の保障を通じて労働力の保全および社会不安の防

除という政策的効果をめざして生まれたもので、ドイツのビスマルク立法を祖にするものである。」(岩波小辞典)。この二法もまさに国家の恩恵を与えることによって被爆者の不満をなだめようとするものに外ならなかった。それまでは戦争被害全般に通じる原爆被害ということばをわざわざ被爆者と云いかえることで、侵略戦争の被害者集団としての性格を一人一人の被爆者に解体したのであった。

そのうえこの二法の性格は、放射線障害を地域的な特殊疾病として扱い、あたかも風土病のようにその地域だけに発生するものとして当時広島・長崎にいた人々の特殊な病気になっている。またもっとも重要な問題点は放射線障害それ自体を対象とするのではなく、放射線障害によって誘発された病気のみを対象としてい

るが、それは認定制度に集中的にあ  
らわれている。現行制度では治療に  
よって治癒しない疾病は認定しな  
い。「治るから病気がある」というわ  
けだ。

しかし要求は当時から今日まで一  
貫してこうした**社会保障**ではなく**国  
家補償**の実現であった。それは国家  
の戦争責任とそこから生じた被害の  
国内における一つの極限としての原  
爆被害にたいする、国家の詫びであ  
り償いなのである。ことばは同じ「ホ  
シヨウ」でも内実は天と地ほど違う  
のだ。このたびの補完的立法化のな  
かで「所得制限の撤廃」は旧来の保  
障法のワクを一步越えた「**国家補償**」  
の一環だと自慢するが、果たしたそ  
れを喜ぶ大金持ちがどれだけいると  
いうのか。社会保障法のすそに「**国  
家補償**」の匂い袋を入れたに過ぎな  
い。そのうえ死者にたいする弔慰金

も年限を限ったうえに被爆手帳を所有する遺族を対象に交付するとい  
う。結局被爆手帳保持者への葬式料以外の何物でもない。これは国による死者へのとむらいではない。まして「国の責任」ということばがあるから「国家補償」的な性格があるというに至っては子供でも分かるゴマ化しである。書こうと書くまいと国の責任がない法律などあるはずがない。

国家補償としての援護法の不可欠の要素はまず第一に侵略戦争にたいする国家責任を明らかにして国がその被害を償うことであり、第二には過去の被害に遡及して死者にお詫びをすることであり、第三に朝鮮人、中国人をはじめとして外国人被害者にたいして日本国家が補償することである。

## 二、侵略戦争の「加害」と「被害」

侵略戦争には「加害」と「被害」を切り離すことはできない。それは侵略戦争にとって避けることのできない宿命である。しかし「被害」は直接に肉体・精神に打撃を与え、被害者は直感的に感じる事ができるのに対して、「加害」が侵略戦争を行った国の人々にとって認識されるためには直接の加害行為の場合を除いて間接的な追及による反省を必要とする。被害意識が個人的体験から出発するのに対して、加害認識が国家の加害行為の認識を通じてはじめて人々の自覚と責任感に進む。

私たちはこの加害認識、加害意識についてしばしばかつての同盟国として侵略戦争を進めたドイツ人の場合と比較される。ドイツの場合いつも引合いに出されるのはヴァイツ

ゼッカー大統領の一九八五年五月一  
八日の連邦議会の演説である。「罪の  
有無、老若いつれを問わず、われわ  
れ全員が過去を引き受けねばなりま  
せん。……過去に目を閉ざす者は結  
局のところ現在にも盲目となりま  
す。」と。ちなみに彼は私より一歳若  
く、私と同じ学生兵としてポーラン  
ド戦線に送られ、同じように送られ  
た兄は戦死している。そうして彼が  
語ったこうした考え方は大統領の彼  
だけでなく、現在もドイツ人の意識  
のなかに大きな位置を占めている。  
私は学生兵から解放され帰国して  
以来、中国新聞社に入って論説を書  
きながら労働運動反戦平和運動に  
入ったが、当時日本の知識人や学者  
たちがアジアにたいする戦争責任論  
や戦時戦後の補償について論じた文  
章をほとんど読んだことがない。も  
ちろんドイツで戦後早くから始まっ

た学者たちの戦争責任論争に似たものも何一つなかった。いや人ごとではなく私自身そこまでつきとめていなかったし、私の身近な人々の中にもそうした責任を自覚して問題にする人には残念ながら出会わなかった。しかし原爆被害は私にとっても肉親にとっても、多くの広島の人々にとっても何よりも切実なものであった。

その後、反戦反核運動のなかで「ヒロシマ」と「アウシュビッツ」がしばしば並べられて戦争被害の象徴のように伝えられ、広島でも全国でも「ヒロシマ」展と「アウシュビッツ」展が開かれて多くの人々を集めたことはいうまでもない。しかしふり返って見れば、「ヒロシマ」と「アウシュビッツ」は果たしてそれほどなじみ易いものだろうか。その一つは明らかに戦争のもたらした空前絶後

の残虐な被害であるが、もう一つは世界と歴史にかけて例のない残忍な加害の最たるものではないか。それは同じ戦争による残虐残忍な犠牲であるが、それを進んで公開提起するとき、その主体の意識はけっして同じではないはずである。この二つの例はある意味では侵略戦争のもたらした「被害」と「加害」の極限ではないか。

なぜ日本人はドイツ人と邊うのか。

そこにはいくつかの条件があるといえるだろう。それは第一にドイツの場合にはヨーロッパの友人として歴史的にも深く交わり、その文化を共有し、経済的にも政治的にも過去も未来も平等に交わり合う隣国の人々であった。だが日本にとって侵略の対象となったアジアの国々は明治国家の建設以来、日清・日露戦争

から始まってほとんど十年おきに五〇年間もつづいた侵略戦争の対象であり、何れも日本より経済、文化の発達がおくれた途上国であった。そこには一九世紀末以来明治国家による「脱亜入欧」の国是にもとづき長期のアジア戦争によって民衆の眼が暗まされつづけた侵略の歴史があった。

第二には、戦後占領について日独の相異があった。ドイツの場合にはアメリカ、イギリス、フランス、ソ連の四カ国分割占領であったが、日本の場合にはアメリカの単独占領であった。結局アメリカ占領軍は日本をアジア支配の拠点にするために戦犯を適当に配慮しつつ天皇の戦争責任や日本のアジア植民地支配を不問に付した。こうして戦後日本占領は政治約にも経済約にも完全にアメリカ一国の思うままに支配され、占領終結後もその刻印は根づよく日本支

配層の利害と精神に強い影響を残し、日米安保はその保障となっている。

こうした事情のもとで日本では戦争の「被害」と「加害」は水と油のように交わらなかった。だが私たちはそれをドイツと日本の戦前戦後の歴史の相異にすべてを帰するわけにはゆくまい。そこには日本人としての主体的歴史認識一けっして受動的感性的認識ではなく能動的理性的認識が深く問い直されなくてはならぬ。いま改めて一五年戦争の「加害」と「被害」を思うとき、このたびの被爆者援護法をめざす運動は日本の反戦反核運動に新しい一頁を加えることになった。国家補償を要求するこのたびの闘いは残念ながら実らなかった。しかしこの運動を通じて明らかにされた被爆者運動の要求が単に被爆者への厚い保護と保障ではな

く、その根源にさかのぼって戦争の  
国家責任を問い、そのもたらした原  
爆被害について国家の償いを要求し  
た闘いは、改めて日本における一五  
年戦争の「被害」と「加害」を別な  
ものではないと宣言したからである。

どんな誘惑にも屈せず、どんな美  
辞麗句にもだまされることなく、彼  
らの圧力とごま化しをしりぞけてた  
だひたすらに国家補償を求めたこの  
たびの闘いは私に新しい自信を与え  
てくれた。それはひたすらに日本国  
家の責任を問いつづけてきた朝鮮人  
の強制連行による被害や従軍慰安婦  
の補償を求める闘いと別なものでは  
ないことが明らかにされたからであ  
る。それは日本における反戦反核運  
動の新たな展開を期待させる新しい  
——実は四〇年以前からの古い——  
きずなを改めて明らかにしたからで  
ある。

### 三、被爆者援護法と村山内閣

被爆者援護法に対して村山内閣が何らかの形でこの法律の質のうえで国家保障にふみ込む選択をするに違いないと考えた人はかなり多かったのではないかと。また当の被爆者や被爆者団体、また今日までそのために長い間努力してきた人々も、法の性格のうえで前進することを実現可能性のある期待として待ち望んでいたに違いない。私自身も理性的には困難だと思いつつも気持のうえでは何らかの前進があるのではないかと、つい期待せざるを得ない気持ちだった。それほどこの度の運動は原爆への怨念を込めた長い闘いだったからである。しかし期待は見事に裏切られた。すでにこの内閣には見切をつけていた私もまさかこんなゴマ

化しをするとは思わなかった。

私は村山内閣が生まれたとき、  
とっさに思い出したのは一九四七年  
四月に生まれた片山内閣のことだっ  
た。マッカーサーは一千万人近い労  
働者を結集した「二・一」ストを弾  
圧したことでうっ積した政治的な空  
気をやわらげるために総選挙を命じ  
て人心一新をはかった。生活にあえ  
ぐ労働者や国民は何らかの「変革」  
を期待していた。一方「二・一」ス  
トの挫折はリーダーシップを期待し  
た共産党への失望を広げさせてい  
た。こうした二重の情勢はまだ手の  
よごれていない社会党に期待を抱か  
せた。選挙の結果は社会党が一四三  
人を獲得して第一党となり、次いで  
民主党の一三二人、自由党の一二九  
人、国民協同党の三一人、農民党八  
人、共産党四人等であった。結局社  
会・民主・自由・国協が四党政策協

定を結び、社会・民主・国協三党連立内閣が社会党首班のもとで生まれた。この内閣では七人の社会党員(右派)が大臣になった。

この内閣は一方で司法省をなくして労働省をつくったり、炭鉱国管法を通そうとしたが、自由党等から介入があって、準備した「労働者参加」は骨抜きとなり、新物価体系制定では保守派からの圧力もあって物価より賃金を低くした一八〇〇円ベース(公務員)を決定して労働者からきびしい批判を受けたが、この賃金体系は職階制賃金に道をひらくものでもあった。そのうえ内閣の番頭役西尾末広の収賄事件も発覚して八ヶ月目の四八年二月、社会党内の対立で内閣は倒れた。

結局それは保守派との連立内閣がたどらなければならぬ必然の結果であった。片山内閣の教訓として重要

なことは、小差で保守派と連立すれば左右に揺れながらその中間でようやく位置が保たれるというほとんど物理的ともいえる法則に左右されるということである。こうした歴史的体験を承知のうえで事前に充分検討されていたのだろうか。たとえば被爆者援護法が要求する国家補償を自民党保守派が受け入れるとでも思っていたのだろうか。侵略戦争の国家責任とそこから生まれる国家補償法を「靖国」体質で全身をおおわれ、ことあるごとに侵略戦争を否定したり「自衛」戦争論を唱え、未だに慰安婦をはじめアジアの人々の犠牲を認めようとしないものが同じ国家補償を受け入れるはずがない。それどころか彼らは地方議会からまず声をあげさせ、五〇周年を機会に過去の戦争論に終止符をうとうとしている。総理大臣が海外訪問先の談話で

「反省する」と百遍しゃべってもそれで法律ができるわけではないのだ。すでに党内分裂の收拾もむつかしそうだし、村山内閣の行方は混沌としている。「歴史はくりかえす。」

私は新しい情勢の下で依然として過去の時代と同じように一切の連立連合を拒否して一人高しと万年少数野党を貫くことが何よりも立派だとはいささかも思っていない。新しい情勢は新しい模索を求めている。今日の新しい情勢の特徴は戦後來くり返し追求してきた階級闘争を土台にした前衛党の政治的ヘゲモニーをめざすことでは扉は開けない。その土台ともいうべき大衆的な源泉としての労働組合運動は停滞している。しかしこれは単に→時的な状況で、やがて労働組合運動の再高揚が期待されると簡単に考えるわけにはゆかぬ。そこには労働組合運動の自立的

な範疇を越えた生産力と生産関係に係わる新しい技術的変革が起きている。技術革新ということは生産技術の方法論というだけでなく、生産から生活へ、経済から社会へ巨大で急速な変化を進めて人々の日常的な行動と意識に変化を与えている。いつかある日に労働者が蜂起して闘いに立ち上がるという「法則的必然」に期待するわけにはゆかぬ。

そこで必要なことは長い将来をめざして現実から出発し、たとえジグザグの一進一退であろうと一歩前進二歩後退であろうと時間をかけたプログラムで変革—それは一挙にではなく、変革とは気づかぬほどにゆっくりと—を準備することである。そこで依拠すべき基盤は労働者の運動も含めて労働者・市民が現状に不満をもつ多くの民衆の多様な運動と結び合うことである。私の経験

だけでも今ほど多様で多目的な民衆の運動が発展していることは戦後経験したことがない。それは反派兵運動から反核反戦運動、自然・環境を守る運動から消費生協の運動、反天皇制運動からフェミニズム運動など、かつてない多様な運動が動いている。ただ残念なことにはそれぞれの運動が少数で孤立し、連帯と共同の追求が弱く分散的な集団に終わっている。恐らく万を越える全国各地の運動がまず情報の交換から出発して必要に応じた共同行動・共同探求が進めば何とすばらしいことではないか。

そうして新しい政治運動がこうした小組織に呼応しつつ大運動への媒介を果たし、政治的集団と運動集団のふれ合いが触発し合いつつ切磋琢磨していつの日か民主主義的変革をめざす希望の力が蓄積されるのでは

ないか。グラムシが云うように、経済的一同業組合的契機から出発して経済的な連帯感を経て政治的な同盟関係に発展し、さらに知的道徳的な統一を生み出し、部分的でなく「普遍的」な平面で白熱的な闘争を開始してひとつの基本的な社会集団のヘゲモニーを創出してゆくことである。決定的な要素は情勢が有利であると判断されるや否や前進することのできる準備がずっと以前からできているように永続的に組織された力である。

今こそ必要なのは幾たびかの試行錯誤を犯しつつ諸運動の連帯とそれをバックにした永続的に組織された力をつくることではないか。たとえ何十年かかっても。

労働運動研究 300号記念レセプションより

## 新しい変革主体の追求を

広島原水禁理事 松江 澄

主催者を代表して今日の催しに多数  
ご参加頂いたことにお礼を申し上げます。  
来年は敗戦五〇周年、広島の被爆五  
〇周年です。この敗戦五〇周年にむけ  
てアジアや日本の侵略戦争の被害者た  
ちに戦後補償を実現させようという動  
きと並んでもう一つの動きが表われて  
います。それは最近広島、島根、山口、  
愛媛、奈良県議会などで「あれは侵略戦  
争でなくて自衛戦争だ」という発言が  
公然と主張され、決議案まで上程され  
ています。これは偶然的な動きではな  
く、自民党を中心とした日本の支配勢  
力が敗戦五〇周年の総括をめぐって私  
たちと真っ向から対決しているという  
ことです。今後、労研が来年にむけてこ  
の問題を深く追求すること、さらに新

しい変革主体、政治主体をどう構築する  
のか、様々な意見を集め、対話と論争  
を組織して頂きたいということを要望  
して閉会の挨拶に代えます。

[表紙へ](#)

## ヒロシマからの提言

——ソ連の核実験再開を契機に——

松江 澄

新しい時代 1962年2月号(新しい時代社)

### はじめに

ソ連の核実験は、広島の原水爆禁止運動に「爆発」的な影響を与えた。実験再開声明の八月下旬から十月二十三日の原水協の集会までの二ヵ月間、広島  
の平和運動家は多かれ少なかれこの問題の渦中にあり、なんらかのかたちでこれ  
に  
関与した。

すでにソ連実験を契機として、平和運動に関するいくつかの理論的問題につ  
いて論文が発表されているが、私は広島  
の運動——それはある意味で日本の運  
動の矛盾の集中点でもあると思うのであるが——の中から若干の問題を提出し  
たいと思う。

ソ連の実験再開声明、ひきつづく実験いらい、広島のほとんどすべての職場と地域で、さまざまな角度から論議がかわされた。広島市民である以上、この問題について冷淡な無関心さですごすことができないとしてもそれはむしろ当然であろう。その異常な関心は、一六年前の被爆経験と禁止運動、とりわけビキニ以来の実験反対運動が広島市民の心のなかにはっきりと定着していることを物語っていた。ところが、このような関心の深さにもかかわらず、論議にとどまって運動は発展しなかった。それはこの運動を主要に担当する広島の水爆禁止運動とその組織が、行動の入口で足ぶみをしなければならなかったからである。

最初の集会から二カ月後の集会にいたるまで、二つの直線的なコースが終始一貫対立し、しばしば激突して分裂の危機さえあらわれた。一つは共産党の実験支持論であり、他の一つは社会党、被爆者、婦人をふくむ実験反対論であった。このあいだにあっても原水協は、実験に対してその中止を要求しつつ、軍備全廃核戦争阻止、日本の非核武装を強く打出すことによって組織の統一を確保することかできた。この二つの集会は、この中間にひらかれた市長主催の抗議集会にくらべても集まりが少なく、ほとんど二つの潮流の意識的な活動家動員の範囲を出ることができなかった。しかし、その発想の極端と持込にの性急さによってその対立は先鋭化されたとはいうものの、多くの職場や地域の平和勢力のなかにあつたある種の空気を反映したものであつたことも事実であつた。

それは決して集会にあらわれた対立的なものではなくて反対に関連し合つたものであり、また、実験に賛成か反対かと言う単純な発想でもなかつた。それは、どこの国であろうと核実験には反対するという自明の前提のもとになお提出された問題であつた。

一つには、実験にはもちろん反対だが、ただそれだけでは問題の解決にはならないという、

ばく然とではあるが一段と有効的な方法を要求しながら、だからといって「ソ連についてゆく」ような運動への不信感とも結びついている声であつた。また他の一つは、ソ連が平和のために闘ってきたことを事実で認めつつ、声明は支

持、実験には反対であるが、その公然とした声明に一抹のちゅうちょを感ずる動きであった。しかもこの二つは決してはっきりと分れているものでなく、さまざまな角度で関連し合っていた。

こうした状態は、広島運動ときりはなすことのできない被爆者の状況とも無関係ではない。別表に見られるように、その要求は単に実験反対にとどまらず、進んで積極的な平和要求が強いにもかかわらず、われわれの運動への参加はその反対に弱いことを示している。とくに単なる慰霊にとどまる市主催の式典参加率と、運動としての世界大会への参加との相違は注目しなければならない。

こうした事情は、広島ないし日本の禁止運動について次のような二、三の重要な問題を、平和運動家、とくに共産主義者に提起していると思う。

第一表 被爆者における原水爆禁止の意識

	禁止すべし	止むを得ず認める	必要	判らない	計
原水爆使用	91.6%	2.8%	0.5%	4.8%	100% (431) 人
貯蔵・製造	85.6	4.9	1.6	7.9	100 (431)
実験	84.7	4.2	0.7	10.4	100 (431)

第二表 日本の核武装に対する被爆者の意識

	賛成	仕方がない	反対	判らない	計
アメリカの核兵器持込	2.3%	5.7%	71.2%	20.8%	100 (403) 人

自衛隊 6.5 9.4 58.8 2 5.3 100 (403)

核武装

第三表 日米安保条約に対する被爆者の態度 (改定前)

	改定賛成	現状維持	破棄	判らない	計
被 曝 者	4.6%	11.9%	40.0%	43.5%	100%
全 国 民	11.0	22.0	20.0	46.0	100

第四表 憲法改定にたいする被爆者の態度

賛成	反対	その他	判らない	計
14.9%	25.8%	7.2%	51.6%	100% (403) 人

第五表 被爆者は原水爆禁止の実現可能性をどう考えているか

禁止可能	禁止不可能	その他	判らない	計
30.9%	26.2%	8.8%	34.1%	100% (431) 人

第六表 原水爆禁止運動への参加

集めた	応じた	しない	不明	計
-----	-----	-----	----	---

署名 3.0% 52.7% 40.4% 3.9% 100% (431)人

**第七表 世界大会と記念式典への参加**

	参加	不参加	
世界大会	7.9%	92.1%	100% (431)人
市主催式典	29.7	70.3	100 (431)人

二

一つには、日本の原水爆禁止運動の性格についての問題である。広島は今までに二回にわたってヨーロッパに原水爆禁止運動のオルグを派遣した。その帰国報告のなかでわれわれの注目をひいたのは広島の被爆経験に対する異常な関心と同情にもかかわらず、ちょうどわれわれが、「アウシエビッツ」に対してもっているような、ある種の観念的な要素があるということである。これは東南アジアへ派遣されたオルグがもたらした、「原爆」と「植民地主義」の相互にある、ある種の感覚的相違と性質をおなじくするものであった。共通な一要素をもちながらも、無視することのできないこうした相違は、原水爆禁止運動を他の種類の平和運動から独自に際立たせるものをもたせるとともに、二つの側面をもたらししている。

家のなかで銃を撃ち合い、殺し合った経験ではなくて、外で闘った侵略戦争の経験と、それを上回る原爆という強烈で鋭い経験は、戦争と平和の経験的な認識に、ヨーロッパと異なった一定の限定を与えている。戦争と平和をめぐるつばぜり合いのなかから余儀なくされたソ連の核実験に、こうした経験的認識からだけでは直接的、感性的な緊張感が生まれにくいこともある意味では当然ではないだろうか。広島がその経験によりかかるだけであるならばそれは、直接的には、「戦争か、平和か」ではなくて、「原水爆か、その禁止か」であり、世界で唯一の特殊な被爆体験がもたらした、「被爆弾と核爆発」への異常な関

心である。しかしこの経験は同時に積極的な普遍性をもっている。なぜならば、現代の基本問題である「戦争か平和か」の問題は、兵器の飛躍的な発達によって、「核兵器かその廃止か」という問題と別なものではないからである。

第二次大戦後の平和運動が、一方では第二次大戦中の深刻な経験を基礎に広い民主的な性格をもち、他方では巨大な兵器の発達がその経験をもたない多くの、いや、ほとんどの人類をこの運動に参加させることができる条件をつくりだしている以上、広島の実験と運動は特殊日本的な性格をもちつつ、同時に、まさにその理由で世界的な普遍性をもつのではあるまいか。もしそうだとするならば、われわれは世界で唯一の被爆という特殊の経験的な認識の基礎に立ち、その認識に沿って追求しつつ、その経験的な認識の壁をやぶって普遍的な「戦争と平和」課題にせまる必要があるのではないか。そうして、これを否定していきなり直線的な発想で「戦争と平和」にかんする階級的立場からソ連の実験支持を打出したところこそ、共産党の孤立化が生まれ、また他方、経験的な認識に足ぶみをするとところこそ、「悲願」の域を脱しきれない「禁止運動」への失望感がぬぐいきれぬのではあるまいか。

### 三

二つには、原水爆禁止運動が、共産主義者ないし平和委員会の活動家に対して抱いている不信感である。

共産主義者はソ連のやることならなんでも無条件に賛成するものだという一定の観念は、禁止運動のなかに容易に抜きがたい底辺をもっていることをこのたびの問題は示していた。「ソ連の手先」という、あいもかわらぬブルジョアジーや反共産主義者のデマゴギーには、平和の行動で反撃を加えることがなによりの「くすり」になるだろう。しかし、もし善意の、したがってわれわれと協力できるはずの友人たちのあいだにこれに似た不信感があるとすれば、われわれは孤立を恐れぬ英雄主義で自己満足しているわけにはゆかない。われわれがこの不信感をとりのぞこうと努力するのは、共産主義者の「名誉」のためではなくて、なによりも事実の問題であるからである。そうして、こうした不信感をとりのぞくために努力することは無駄でないばかりでなく、われわれと政治的見解や戦争の責任者についての意見は異にするが、平和を守る行動で

は完全に一致することのできる多くの友人たちと協力するうえで、非常に重要な——少なくとも広島ではとりわけ重要な——仕事である。

すでにのべたように日本の原水爆禁止運動はその特殊な基礎をもっており、そのかぎりでは、いわゆる共産主義者と平和活動家の協力によって展開された「世界平和擁護運動」とは独立した、いわは無党派——もちろんすべての平和運動が政党運動ではないが——の人々によってはじめられた運動である。広島におけるビキニ以来の「禁止運動」発見の事情はそれを示している。われわれは、この運動が共産主義者のイニシアティブで組織された戦後初期の広島における平和と原水爆禁止の運動と無関係でないばかりか、それを土台としていることを誇りとしているし、それを清算主義的にみる見解に終始反対してきた。

にもかかわらず、知識人、婦人、被爆者のイニシアティブで始まった百万署名以来の運動が、その後の共産主義者の全面的な参加——そうしてしばしばその中心的な役割の一つの担当——があったにせよ、なお、われわれの運動から「独立」した運動としてその独自に広範な地位を獲得してきたことを認めぬわけにはゆかない。

そこで二つのことをはっきりさせておく必要がある。一つは、日本の平和運動のなかで独自に創造的な発展をとげた「禁止運動」が、いくつかの弱点と欠陥をもっていたとしても、平和を守る行動のうえで、巨大な積極的貢献をしてきたし、またしているということこそを正しく認識することである。したがってまた、われわれの平和擁護運動にとってそれがすべてではないが、最大の友人であるということである。他の一つは、にもかかわらず、「禁止運動」が平和を守る活動のうえで、共産主義者に対して多少とも抱いている不信感である。これは一種の矛盾であり、とくに平和を守る巨大な運動が多様な形態と組織で発展する途上で生んだ矛盾である。社会民主主義者から無党派、宗教者にいたるまでの間、この運動での共産主義者のイニシアティブに対して多かれ少なかれもっている不信ないしは不安がつくり出しているこの矛盾を認識することである。これを矛盾としてとらえることができず、またこの矛盾のなかで主要な側面が世界平和運動への積極的な貢献であることをみることができなかつたところに共産党の孤立化があった。

もちろんこの不信ないし不安には一定の誤解があることは事実であるし、むしろ誤解がすべてであるともいうことができる。われわれは「ソ連だからなんでもついてゆく」のではない。事実においてソ連が平和の最大の守り手であるからこそ、ソ連を支持するのだといつでも言明することができる。しかし、こ

れを単なる「他人」の誤解とだけ批難することができるだろうか。共産主義者はその誤解について責任はないといえるだろうか。

#### 四

この問題のなかには二つの点がふくまれている。一つは、共産主義者が性急にその階級的立場を持ちこむことから産まれるものであるが、これについては今までも多くの論者によって指摘されているからここではふれないことにしたい。私がとくにいいたいことは他の一つの点である。

ソ連の核実験再開についての共産党の態度を批判したある原水協の幹部が私につきのように語ったことがある。「共産党の立場はよく分るが、それにしても戦術が下手だ」と。

また「革新運動」のなかでもいくたびかの論争のなかで、「原則的立場」と「運動上の立場」を使い分けようという意見があらわれた。というよりも、従来から「独自の原則的立場」と「平和の共同行動をすすめる立場からの戦術的妥協」の使い分けが自明のものとして疑われなかった。性急な階級約立場の直線的な持ちこみは、譲歩の末、「ほんとうはソ連の実験を支持するのだが、原水協の統一のため一步ゆずって、『遺憾の意』にとどめるのなら認めてもよい」と。

しかし、こうした「戦術的考慮」は誤解をとき、不信と不安をとりのぞくうえで役に立つだろうか。そうではなくて、実は原則論と運動論という二元論こそ、「共産党が平和運動に熱心なのほ革命運動に利用するためだ」といういわれのない非難と不信を生みだしているのではなからうか。私は、共産主義者のこうした二元論が、われわれと平和を求める多くの友人との心からの温かい接触を、冷たい儀礼上のつきあいにかえているのだと思う。

平和は共産主義者にとって決してたんなる戦術ではない、それは社会主義がそうであるように、目約そのものであるばかりでなく、真の平和＝恒久平和と社会主義とは同義説である。ましてこんにちの異常な兵器の発達をもたらすかも知れない原水爆戦争から人類を守ることは、その「第一義的な任務」であり、「戦争をなくし、氷遠の平和を打ちたてることは共産主義者の歴史的使命である」。

ソ連は平和を守るために余儀ない実験を「胸をしめつけられる思いで」おこなった。

われわれ日本の共産主義者もまた、平和を守るため、今までもどこの国の核実験にも反対してきたし、またこんにちでも反対している。

さらにまた平和を守るためにこそドイツの平和的な統一と全面軍縮、日本の非核武装を要求して闘うのである。ここにあるのは解きがたい対立的な矛盾でも、戦術的な相違でもなくて、平和のための人民の巨大な統一であり、われわれは広島市民抗議集会を右翼が利用しようとしたように、平和運動を戦争の車を廻すための偽者的な「戦術」としている策謀や、ためにする反共主義者を絶えずばくろし、断固粉碎しなければならない。そうしてまた、日本におけるすべての善意な平和を求める国民との接触と協力をさまたげているどんな障害をもとりのぞき、こうした友人と温い友好関係をつくりあげるとは、平和運動の巨大な統一のために果さねばならない共産主義者の決定的に重要な任務である。

## 五

われわれにとって日本における平和運動の統一と発展のためにどんな仕事が必要か。統一をさまたげているどんな小さな石ころをもとりのぞくことは、すでにのべたようにきわめて重要であるが、それにとどまっているだけでは前進はない。統一的前進のために必要なこと、それは多様な運動の特殊性と独自性を認めつつ、具体的で共通な中心政策をさぐりだし、追求し、提起することでイニシアティブを発揮することである。

日本の平和運動のなかには、「世界平和擁護運動」の立場に立っている平和委員会以外に、原水爆禁止運動、仏教もしくはキリスト教の宗教者平和運動、基地反対運動等があり、さらにまた一連の主権回復の運動や友好親善運動も平和運動の側面をもっている。その意味では平和を守る点では一致しながらも多様な形態と組織をもっている。いままでの重要な欠陥の一つは、こうした多様な運動のなかで、共産主義者あるいは平和委員会の活動家が、その運動と政策で巨大な統一をつくりあげるかわりに、それぞれの組織内フラクションとして、性急に組織を通じて自己の立場に近づけようとしたところにあったのではない

か、この努力はすでにのべたような二元論と結びついて、フラクション活動によっていかに運動論を原則論に近づけ、二元論を一元化するかが最大の目標となる。核実験についての原水協、日ソ協会内部でおきた問題はそのもっとも特徴的な、典型ではないか。組織論の欠如——それは別の機会にゆずるが——は、運動と政策のすべてを組織の強引な「つり上げ」に解消し、活動を会議フラクションに解消している。この結果、単に共産主義者の孤立化というだけではなく、大衆組織をセクト化し、孤立化させ、ある場合には分裂あるいは破壊にさえ導くのである。

平和運動を構成している多様な運動の特殊な独自性は否定されてはならない。核実験問題について、「日中」や「日ソ」以上に「原水協」が熱心であったとしても当たり前であり、また「平和のための日ソ平和条約や日中国交回復について、「原水協」がそれぞれの友好親善組織ほどの熱意を示さないとしてもそれは不思議ではない。こうした特殊性の尊重とともにとりわけ重要なのは、この多様な運動が組織ではなく、運動で統一できるような中心的な政策を明らかにすることである。

そうして日本的な特殊性を考慮しつつ世界平和に貢献する統一政策こそ、日本の中立化と不可分に結びついている。かつて「原水爆の禁止」はこうした中心的な統一政策であった。しかし平和運動をとりまく周囲の事情が変化する以上、いつまでもそこにだけとどまるわけにはゆかない。新しい条件のもとでの統一政策、それはかならずしも明らかにされているとはいえないし、またおそらくその中味になるにちがいない中立化との関連も多くの国民に明らかに示されているとも思えない。これを正確に提起することは共産主義者の平和運動のなかで果さなければならない努力のなかで最大のものではないだろうか。

平和と中立化政策の中心的な柱はつぎのようなものではあるまいか。

### 第一の柱

既成の軍事同盟からの離脱——それはまず日米安保条約の軍事条項の廃案——と、切断された友好関係の回復——日ソ平和条約の締結と日中国交回復。

### 第二の柱

中立化、非同盟を定着させるための、太平洋非核武装地帯保障条約の沿岸諸国による締結。 第三の柱

以上の対外政策と対応する日本の非核武装、自衛隊の廃止と、軍事費の国民生活向上のためのふりむけ。

この三つの柱は、国際的には全面軍縮と、国内的には現行憲法によって保障され、また保障する。この意味で、全面軍縮、中立化、護憲運動は、核兵器の禁止を基礎軸として固く統一されている。

これら一連の要求は決して切り離すべきものではない。なぜならばこれらの要求は、中立化を総体として構成しているからである。したがってこれはまた段階的にとらえるべきものでもない。既成の軍事同盟からの離脱は、他方の対立を解消することによって促進されるだろうし、対立の解消と友好関係の創出は、一方の軍事同盟を口実のないものにするだろう。これを日本の現状誤認と結びつけて分離または段階約にとらえるところから、かの有名な、「革命なければ独立なし、独立なければ中立なし」というテーゼが生まれた。

また非同盟状態を定着化させるための非核武装地帯の設置要求は、逆に双方の片寄った傾斜を回復することを必要とするし、内外の非核武装計画と呼応していることはいうまでもない。さらに重要なことは、戦時中の経験とこんにちの生活要求に依拠しつつ、軍事費の平和的生産と労働へのふりむけを具体的にかつ大々的に宣伝普及することによって国民生活のなかに平和と中立の要求を定着させることであろう。この点では平和と中立化の政策と、中立化の経済構造との関係をもっとわかりやすく、具体的に明示する必要がある。

それはおそらく、平和と原水爆禁止の「悲願」を実現可能性のある現実的なものとしてうらづけ、平和の統一行動をいっそう力づよく発展させるにちがいないだろうし、当然そのなかで具体的な地位を与えられる被爆者援護の政策は、世界で特殊に重要な位置を占めている被爆者運動を一段と平和と原水爆禁止運動の力づよい源泉にするだろう。

(一九六一・一一・二九)

[表紙へ](#)

## 被爆者援護法と村山内閣

# —今こそ必要なのは諸運動の連帯と組織力—

広島原水禁常任理事 松江 澄

労働運動研究 1995.1 No.303 号

## 一、国家補償をめざして

国家補償にもとづく被爆者援護法の実現はついに見送られた。それが被爆敗戦五〇周年を前に、「半世紀に近い運動に報いる村山内閣の答えであった。それはまた学生兵から帰広し、学友たちの戦死と兄・母をはじめ多くの友人・知人たちの原爆死へのとむらい合戦として、反戦反核運動を闘ってきた私への村山内閣の答えでもあった。

ふり返って見れば、私たちの広島での占領下の闘いは反核よりもまず

反戦であった。広島で反核宣言を初めて提起したのは一九四九年一〇月二日(国際反戦デー)にひらいた戦後最初の平和集会だった。占領軍の介入もあって緊急動議のかたちをとって大会宣言を補完したのが反原爆のアピールだった。そうして翌五〇年の朝鮮戦争反対の非合法闘争の時にも、アピールは「朝鮮戦争を直ちに止めよ。アメリカ帝国主義は朝鮮から手を引け」というメイン・スローガンの次に「原爆を廃棄せよ」のアピールであった。こうした運動のなかで、はじめて反原爆が主要な目標として掲げられたのは被爆から九年目の「ビキニ」被災に始まる県民ぐるみ、国ぐるみの運動からだった。

この反原爆運動(反核運動)を契機に開かれた一九五五年の第一回世界大会の宣言がその後の反核運動の基調となった。「……原水爆被害者の

不幸の実相は、広く世界に知られなくてはなりません。その救援は世界的な救援運動を通じて急がなければなりません。それが本当の原水爆禁止運動の基礎であります。原水爆が禁止されてこそ真に被爆者を救うことができます。……」と。この世界大会の翌年の五六年三月一九日、広島  
島の被爆者四〇～五〇人が、この運動の熱心な推進者だった広島原水禁の藤居平一氏を団長に、客車一車を借切るようにして政府・国会に要求するため大挙上京した。私もまた亡くなった板倉君とともに同行した。このときはじめて国家補償による被爆者の救援を鳩山首相と衆参両院議長に要請したのだった。

私は求められて一九八〇年九月号の『労働運動研究』に「社会保障か国家補償か一原爆被害(爆)者援護法について」という一文を書いた

ことがあるが、この課題にたいする態度と意見はその時と少しも変わっていない。またこの要求も四〇年来少しも変わっていない。

現行二法——「原子爆弾被爆者の医療に関する法律(医療法)」(一九五七年四月)・「原子爆弾被爆者の特別措置に関する法律(特別措置法)」(一九六八年九月)——は社会保障法の体系に属するものである。

「社会保障とは社会保険と公的扶助を支柱として最低生活の保障を通じて労働力の保全および社会不安の防除という政策的効果をめざして生まれたもので、ドイツのビスマルク立法を祖にするものである。」(岩波小辞典)。この二法もまさに国家の恩恵を与えることによって被爆者の不満をなだめようとするものに外ならなかった。それまでは戦争被害全般に通じる原爆被害ということばをわ

ざわざ被爆者と云いかえることで、  
侵略戦争の被害者集団としての性格  
を一人一人の被爆者に解体したので  
あった。

そのうえこの二法の性格は、放射  
線障害を地域的な特殊疾病として扱  
い、あたかも風土病のようにその地  
域だけに発生するものとして当時広  
島・長崎にいた人々の特殊な病気に  
している。またもっとも重要な問題  
点は放射線障害それ自体を対象とす  
るのではなく、放射線障害によって  
誘発された病気のみを対象としてい  
るが、それは認定制度に集中的にあ  
らわれている。現行制度では治療に  
よって治癒しない疾病は認定しな  
い。「治るから病気がある」というわ  
けだ。

しかし要求は当時から今日まで一  
貫してこうした**社会保障**ではなく**国  
家補償**の実現であった。それは国家

の戦争責任とそこから生じた被害の国内における一つの極限としての原爆被害にたいする、国家の詫びであり償いなのである。ことばは同じ「ホシヨウ」でも内実は天と地ほど違うのだ。このたびの補完的立法化のなかで「所得制限の撤廃」は旧来の保障法のワクを一步越えた「国家補償」の一環だと自慢するが、果たしたそれを喜ぶ大金持ちがどれだけいるというのか。社会保障法のすそに「国家補償」の匂い袋を入れたに過ぎない。そのうえ死者にたいする弔慰金も年限を限ったうえに被爆手帳を所有する遺族を対象に交付するという。結局被爆手帳保持者への葬式料以外の何物でもない。これは国による死者へのとむらいではない。まして「国の責任」ということばがあるから「国家補償」的な性格があるというに至っては子供でも分かるゴマ

化しである。書こうと書くまいと国の責任がない法律などあるはずがない。

国家補償としての援護法の不可欠の要素はまず第一に侵略戦争にたいする国家責任を明らかにして国がその被害を償うことであり、第二には過去の被害に遡及して死者にお詫びをすることであり、第三に朝鮮人、中国人をはじめとして外国人被害者にたいして日本国家が補償することである。

## 二、侵略戦争の「加害」と「被害」

侵略戦争には「加害」と「被害」を切り離すことはできない。それは侵略戦争にとって避けることのできない宿命である。しかし「被害」は直接に肉体・精神に打撃を与え、被害者は直感的に感じる事ができる

のに対して、「加害」が侵略戦争を行った国の人々にとって認識されるためには直接の加害行為の場合を除いて間接的な追及による反省を必要とする。被害意識が個人的体験から出発するのに対して、加害認識が国家の加害行為の認識を通じてはじめて人々の自覚と責任感に進む。

私たちはこの加害認識、加害意識についてしばしばかつての同盟国として侵略戦争を進めたドイツ人の場合と比較される。ドイツの場合いつも引合いに出されるのはヴァイツゼッカー大統領の一九八五年五月一日の連邦議会の演説である。「罪の有無、老若いつれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません。……過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。」と。ちなみに彼は私より一歳若く、私と同じ学生兵としてポーラン

ド戦線に送られ、同じように送られた兄は戦死している。そうして彼が語ったこうした考え方は大統領の彼だけでなく、現在もドイツ人の意識のなかに大きな位置を占めている。

私は学生兵から解放され帰国して以来、中国新聞社に入って論説を書きながら労働運動反戦平和運動に入ったが、当時日本の知識人や学者たちがアジアにたいする戦争責任論や戦時戦後の補償について論じた文章をほとんど読んだことがない。もちろんドイツで戦後早くから始まった学者たちの戦争責任論争に似たものも何一つなかった。いや人ごとではなく私自身そこまでつきとめていなかったし、私の身近な人々の中にもそうした責任を自覚して問題にする人には残念ながら出会わなかった。しかし原爆被害は私にとっても肉親にとっても、多くの広島の人々

にとっても何よりも切実なものであった。

その後、反戦反核運動のなかで「ヒロシマ」と「アウシュビッツ」がしばしば並べられて戦争被害の象徴のように伝えられ、広島でも全国でも「ヒロシマ」展と「アウシュビッツ」展が開かれて多くの人々を集めたことはいうまでもない。しかしふり返って見れば、「ヒロシマ」と「アウシュビッツ」は果たしてそれほどなじみ易いものだろうか。その一つは明らかに戦争のもたらした空前絶後の残虐な被害であるが、もう一つは世界と歴史にかけて例のない残忍な加害の最たるものではないか。それは同じ戦争による残虐残忍な犠牲であるが、それを進んで公開提起するとき、その主体の意識はけっして同じではないはずである。この二つの例はある意味では侵略戦争のもたら

した「被害」と「加害」の極限ではないか。

なぜ日本人はドイツ人と邊うのか。

そこにはいくつかの条件があるといえるだろう。それは第一にドイツの場合にはヨーロッパの友人として歴史的にも深く交わり、その文化を共有し、経済的にも政治的にも過去も未来も平等に交わり合う隣国の人々であった。だが日本にとって侵略の対象となったアジアの国々は明治国家の建設以来、日清・日露戦争から始まってほとんど十年おきに五〇年間もつづいた侵略戦争の対象であり、何れも日本より経済、文化の発達がおくれた途上国であった。そこには一九世紀末以来明治国家による「脱亜入欧」の国是にもとづき長期のアジア戦争によって民衆の眼が暗まされつづけた侵略の歴史があった。

第二には、戦後占領について日独の相異があった。ドイツの場合にはアメリカ、イギリス、フランス、ソ連の四カ国分割占領であったが、日本の場合にはアメリカの単独占領であった。結局アメリカ占領軍は日本をアジア支配の拠点にするために戦犯を適当に配慮しつつ天皇の戦争責任や日本のアジア植民地支配を不問に付した。こうして戦後日本占領は政治約にも経済約にも完全にアメリカ一国の思うままに支配され、占領終結後もその刻印は根づよく日本支配層の利害と精神に強い影響を残し、日米安保はその保障となっている。

こうした事情のもとで日本では戦争の「被害」と「加害」は水と油のように交わらなかった。だが私たちはそれをドイツと日本の戦前戦後の歴史の相異にすべてを帰するわけに

はゆくまい。そこには日本人としての主体的歴史認識一けっして受動的感性的認識ではなく能動的理性的認識が深く問い直されなくてはならぬ。いま改めて一五年戦争の「加害」と「被害」を思うとき、このたびの被爆者援護法をめざす運動は日本の反戦反核運動に新しい一頁を加えることになった。国家補償を要求するこのたびの闘いは残念ながら実らなかった。しかしこの運動を通じて明らかにされた被爆者運動の要求が単に被爆者への厚い保護と保障ではなく、その根源にさかのぼって戦争の国家責任を問い、そのもたらした原爆被害について国家の償いを要求した闘いは、改めて日本における一五年戦争の「被害」と「加害」を別なものではないと宣言したからである。

どんな誘惑にも屈せず、どんな美辞麗句にもだまされることなく、彼

らの圧力とごま化しをしりぞけてただひたすらに国家補償を求めたこのたびの闘いは私に新しい自信を与えてくれた。それはひたすらに日本国家の責任を問いつづけてきた朝鮮人の強制連行による被害や従軍慰安婦の補償を求める闘いと別なものではないことが明らかにされたからである。それは日本における反戦反核運動の新たな展開を期待させる新しい——実は四〇年以前からの古い——きずなを改めて明らかにしたからである。

### 三、被爆者援護法と村山内閣

被爆者援護法に対して村山内閣が何らかの形でこの法律の質のうえで国家保障にふみ込む選択をするに違いないと考えた人はかなり多かったのである。また当の被爆者や被

爆者団体、また今日までそのために長い間努力してきた人々も、法の性格のうえで前進することを実現可能性のある期待として待ち望んでいたに違いない。私自身も理性的には困難だと思いつつも気持ちのうえでは何らかの前進があるのではないかと、つい期待せざるを得ない気持ちだった。それほどこの度の運動は原爆への怨念を込めた長い闘いだったからである。しかし期待は見事に裏切られた。すでにこの内閣には見切をつけていた私もまさかこんなゴマ化しをするとは思わなかった。

私は村山内閣が生まれたとき、とっさに思い出したのは一九四七年四月に生まれた片山内閣のことだった。マッカーサーは一千万人近い労働者を結集した「二・一」ストを弾圧したことでうっ積した政治的な空気をやわらげるために総選挙を命じ

て人心一新をはかった。生活にあえぐ労働者や国民は何らかの「変革」を期待していた。一方「二・一」ストの挫折はリーダーシップを期待した共産党への失望を広げさせていた。こうした二重の情勢はまだ手のよごれていない社会党に期待を抱かせた。選挙の結果は社会党が一四三人を獲得して第一党となり、次いで民主党の一三二人、自由党の一二九人、国民協同党の三一人、農民党八人、共産党四人等であった。結局社会・民主・自由・国協が四党政策協定を結び、社会・民主・国協三党連立内閣が社会党首班のもとで生まれた。この内閣では七人の社会黨員(右派)が大臣になった。

この内閣は一方で司法省をなくして労働省をつくったり、炭鉱国管法を通そうとしたが、自由党等から介入があつて、準備した「労働者参加」

は骨抜きとなり、新物価体系制定では保守派からの圧力もあって物価より賃金を低くした一八〇〇円ベース(公務員)を決定して労働者からきびしい批判を受けたが、この賃金体系は職階制賃金に道をひらくものでもあった。そのうえ内閣の番頭役西尾末広の収賄事件も発覚して八ヵ月目の四八年二月、社会党内の対立で内閣は倒れた。

結局それは保守派との連立内閣がたどらなければならぬ必然の結果であった。片山内閣の教訓として重要なことは、小差で保守派と連立すれば左右に揺れながらその中間でようやく位置が保たれるというほとんど物理的ともいえる法則に左右されるということである。こうした歴史的体験を承知のうえで事前に充分検討されていたのだろうか。たとえば被爆者援護法が要求する国家補償を自

民党保守派が受け入れるとでも思っていたのだろうか。侵略戦争の国家責任とそこから生まれる国家補償法を「靖国」体質で全身をおおわれ、ことあるごとに侵略戦争を否定したり「自衛」戦争論を唱え、未だに慰安婦をはじめアジアの人々の犠牲を認めようとしらないものが同じ国家補償を受け入れるはずがない。それどころか彼らは地方議会からまず声をあげさせ、五〇周年を機会に過去の戦争論に終止符をうとうとしていく。総理大臣が海外訪問先の談話で「反省する」と百遍しゃべってもそれで法律ができるわけではないのだ。すでに党内分裂の收拾もむつかしそうだし、村山内閣の行方は混沌としている。「歴史はくりかえす。」

私は新しい情勢の下で依然として過去の時代と同じように一切の連立連合を拒否して一人高しと万年少数

野党を貫くことが何よりも立派だとはいささかも思っていない。新しい情勢は新しい模索を求めている。今日の新しい情勢の特徴は戦後來くり返し追求してきた階級闘争を土台にした前衛党の政治的ヘゲモニーをめざすことでは扉は開けない。その土台ともいうべき大衆的な源泉としての労働組合運動は停滞している。しかしこれは単に→時的な状況で、やがて労働組合運動の再高揚が期待されると簡単に考えるわけにはゆかぬ。そこには労働組合運動の自立的な範疇を越えた生産力と生産関係に係わる新しい技術的変革が起きている。技術革新ということは生産技術の方法論というだけでなく、生産から生活へ、経済から社会へ巨大で急速な変化を進めて人々の日常的な行動と意識に変化を与えている。いつかある日に労働者が蜂起して闘いに

立ち上がるという「法則的必然」に期待するわけにはゆかぬ。

そこで必要なことは長い将来をめざして現実から出発し、たとえジグザグの一進一退であろうと一步前進二歩後退であろうと時間をかけたプログラムで変革—それは一挙にではなく、変革とは気づかぬほどにゆっくりと—を準備することである。そこで依拠すべき基盤は労働者の運動も含めて労働者・市民が現状に不満をもつ多くの民衆の多様な運動と結び合うことである。私の経験だけでも今ほど多様で多目的な民衆の運動が発展していることは戦後経験したことがない。それは反派兵運動から反核反戦運動、自然・環境を守る運動から消費生協の運動、反天皇制運動からフェミニズム運動など、かつてない多様な運動が動いている。ただ残念なことにはそれぞれ

の運動が少数で孤立し、連帯と共同の追求が弱く分散的な集団に終わっている。恐らく万を越える全国各地の運動がまず情報の交換から出発して必要に応じた共同行動・共同探求が進めば何とすばらしいことではないか。

そうして新しい政治運動がこうした小組織に呼応しつつ大運動への媒介を果たし、政治的集団と運動集団のふれ合いが触発し合いつつ切磋琢磨していつの日か民主主義的変革をめざす希望の力が蓄積されるのではないか。グラムシが云うように、経済的一同業組合的契機から出発して経済的な連帯感を経て政治的な同盟関係に発展し、さらに知的道徳的な統一を生み出し、部分的でなく「普遍的」な平面で白熱的な闘争を開始してひとつの基本的な社会集団のヘゲモニーを創出してゆくことであ

る。決定的な要素は情勢が有利であると判断されるや否や前進することのできる準備がずっと以前からできているように永続的に組織された力である。

今こそ必要なのは幾たびかの試行錯誤を犯しつつ諸運動の連帯とそれをバックにした永続的に組織された力をつくることではないか。たとえ何十年かかっても。

労度運動研究 300号記念レセプションより

### 新しい変革主体の追求を

広島原水禁理事 松江 澄

主催者を代表して今日の催しに多数

ご参加頂いたことにお礼を申し上げます。

来年は敗戦五〇周年、広島の被爆五

〇周年です。この敗戦五〇周年にむけ

てアジアや日本の侵略戦争の被害者たちに戦後補償を実現させようという動きと並んでもう一つの動きが表われています。それは最近広島、島根、山口、愛媛、奈良県議会などで「あれは侵略戦争でなくて自衛戦争だ」という発言が公然と主張され、決議案まで上程されています。これは偶然的な動きではなく、自民党を中心とした日本の支配勢力が敗戦五〇周年の総括をめぐって私たちが真っ向から対決しているということです。今後、労研が来年にむけてこの問題を深く追求すること、さらに新しい変革主体、政治主体をどう構築するのか、様々な意見を集め、対話と論争を組織して頂きたいということを要望して閉会の挨拶に代えます。

---

## 特集1 アジアにおける反戦反核運動

原爆・敗戦五〇周年を前に

## ——日本の平和運動を問い直す——

広島県原水禁常任理事 松江 澄

労働運動研究 一九九四年八月 No. 298

号掲載

### 一、 日清戦争一〇〇周年

今年の日清戦争一〇〇周年であり、来年は原爆と敗戦の五〇周年である。

日清戦争の始まった一八九四年といえば、私が生まれるわずか二五年前である。それは日本軍国主義が東アジアに対して最初に開始した戦争であった。薩長を軸にした明治新政府が成立してからすでに二〇年も経っていた。しかしこの二〇年はけっして容易な年月ではなかった。

どんな新しい国家体制もそれが旧権力を倒してすぐでき上がるわけではない。古い権力と新しい権力の交代は二、三年毎に替る今の政府とはわけがちがう。それは封建的な国家体制から近代的な国家体制へと一国の枢軸が一八〇度変わるからである。それは薩長政府が明治になったから変わるわけでもないし、明治天皇が即位したから変わるわけではない。一つの国家体制が次の国家体制に変わるためには、多くの年月と犠牲が必要なのだ。新政府はまず古い地方割拠の諸藩の権力を廃止するとともに、多くの抵抗と反乱を制圧しなければならなかった。それは日本で始めての近代的統一国家であった。

それはまず新しい君主ともなすべき若い酒好きな青年を教え鍛え訓練するとともに、日本で始めての近代国家を形成するために何が必要なのかを先進諸国から学ばなければならなかった。総理大臣以下閣僚の大半と一〇〇名に及ぶ若く俊秀な官僚たちを率いて、一年一〇ヵ月にわたって米欧など一二カ国をたずねて学ぶことは、けっして容易なことではない。それは旧体制を倒しこわす以上に重大な努力とエネルギーを必要としたに違いない。そうして帰国すればすぐ西郷の反乱をせん滅しなければならなかった。

こうした長い緊迫した年月の準備の後に、ようやくつくられたのが国の基軸ともいべき憲法（二八八九、明治二二年）であり、それにもとづいて支配する天皇の教理としての教育勅語（一八九〇年）であり、新国家にとってなによりも重要な軍隊が、国民皆兵をめざす徴兵制の抜本的改革によって編成されるのもこの頃であった。

日清戦争（一八九四、明治二七年）は、天皇制明治帝国がその国づくりを完成して最初に開始した対外戦争であった。そしてそれはその侵略的性格によって、東アジア人民の覚醒を促し、東アジア近代史の転換の契機ともなったのである。それは以後ひきつづく東アジア侵略戦争の最初の布石としての朝鮮半島支配のための第一歩であった。

それはまたやがて開始する日本帝国主義の日露戦争とともに、半世紀にわたって東アジア支配をめざす「通路」としての朝鮮半島を「日韓併合」という偽名のもとに植民地として支配しつつひきつづき「満州」進出の足場とするものであった。それは五五年後、私が学生兵として牡丹江の東北対ソ戦線に送られてゆく経路でもあった。

日清、日露（一九〇四年）にひきつづき第一次大戦下の山東省出兵（一九一四年）からロシア革命干渉軍としてのシベリア出兵（一九一八年）、さらに昭和に入って張作霖爆殺（一九二八年）へと進み、以来「満州事変」（一九三一年）から中国への全面侵略戦争（一九三七年）を経て「太平洋戦争」（一九四一年）へと五年戦争の道をまっしぐらに進みながら、一九四五年の敗戦に至るのである。

それは日清戦争以来ほぼ一〇年ごとにエスカレートしつつ中国を基軸として東アジアへの全面侵略戦争として展開され、最後には利権の対立から対米戦争に突入してついに一九四五年八月の原爆と敗戦を迎えたのであった。

この間、広島は日清戦争で大本営が置かれて天皇の住まう臨時首都として戦争指導の中心地になるとともに、宇品港は中国への最大の出兵基地となり、以来兵器、被服、糧秣三支廠の設置によって全国から集合する軍隊の兵站基地として栄え、日清戦争以来五〇年にわたって日本帝国主義のアジア侵略戦争に重大な役割を果たしたのであった。私は小学校以来一五年戦争の渦中で育ったが、物心ついて以来、広島ではただの一日もカーキ色の軍服を見ない日はなかった。広島は軍人の町だった。

## 二、戦後における軍隊の復活

自衛隊がすでに立派な軍隊であり、しかもその兵力がアメリカ、ロシアについて世界第三の軍事力となっていることはすでに広く知られている。しかし、かつての軍国主義日本の平和への転生のあかしとして称揚された憲法第九条と現実を照合すれば、それがすでにどんなにへだたっているかは一目瞭然として明かである。

事実として日本が「陸海空の戦力」を持ち、しばしば「国際紛争解決の手段として」自衛隊が派遣されて「武力による威嚇又は武力の行使」が行われている。次第に拡大する憲法と現実とのギャップは誰しも否定できぬ。

そこで私はこの軍隊がどういう状況のもとで産み出され、どういう情勢のもとで肥大していったのかを歴史のなかで確認したいと思う。敗戦後、米軍管理のもとで旧日本軍隊が解体され、以後数年にわたって日本には軍隊はもとより一片の軍事力も存在しなかった。しかし四九年秋の中国革命の成功につづく翌五〇年六月の朝鮮戦争の勃発のなかでマッカーサーは七月八日、吉田首相あての書簡を發し、やがて引揚げる米軍の穴埋めとして、国家警察予備隊七万五〇〇〇人、海上保安隊八〇〇〇人の創設を命じた。

政府は一九五〇年八月一日付けポツダム政令として警察予備隊令を公布、即日施行して隊員募集が行われ、第一陣七〇〇〇人は八月二三日に入隊した。

私たちがこの予備隊と初めて出会ったのは五一年八月六日の中国地方平和集会だった。私たちは前年の五〇年「八・六」では戦後初めて米軍管理下、非合法で朝鮮戦争と原爆使用に反対する瞬間集会を駅前で行い、翌五一年には講和条約後初めて認められた屋内集会を公安委員会がようやく許可した駅近くの荒神小学校の講堂で開く準備をしていた。

そのとき突然、会場の回りを異様な服装をした者たちを満載したトラックが走り回っているのを見た。トラックのなかで「折敷け」の姿勢で待機している黒い服を着て銃をもった部隊は緊迫した寡囲気をだだよわせながら、荒神小学校の囲りを何度となく威嚇して走り回った。集会の責任者であった私は中国地方から参加した一〇〇〇名近い活動家たちに報告しつつ、各門に防衛隊をはり

つけ、正面には机でバリケードをきずいた。それは発足したばかりの警察予備隊であった。

この予備隊がつくられた背景は、米軍の撤収というだけでなく、前年始まった朝鮮戦争で一時期南端まで追つめられた危機感から急がされ、米軍キャンプで急遽、米軍の指導と管理のもとで教育・訓練されたのだった。こうした予備隊の発足とともに海上警備隊も創設され、旧軍人（旧陸軍士官学校・海軍兵学校出身者）の幹部への採用が急いで行われることになった。

こうした状況は朝鮮戦争への危機感だけでなく、やがて結ばれる日米安保条約のもと、生まれるときから米軍によって育てられたこの軍隊は、一九五四年、防衛二法の国会通過によって陸・海・空三軍の自衛隊として米軍の最も信頼するパートナーとして誕生したのであった。

この間の時期は内灘闘争、砂川闘争などの米軍基地反対闘争、つづいて「ビキニ」以来の原水爆禁止運動が広く発展した時期でもあった。この時期は反米基地闘争をはじめ米軍管理下の支配と抵抗、さまざまな権利の抑圧と解放をめぐる、政府と運動が激しく対立・抗争したときだった。だが米軍の指導によってつくられた三軍の結成にたいしてどれだけ闘ったであろうか。

再軍備反対というスローガンはどんな集会でも掲げられたが、五四年早くも自衛隊と改称されたこの軍隊は、ひきつづいて始まる六〇年安保闘争の大きな広がりの中、年々に予算を倍化しつつ急速に整備されていった。この軍隊にたいして現実的で有効な反撃が闘われたであろうか。今にして思えば、残念ながら充分闘われなかったと思う。五〇年代の反戦反核闘争には三軍の復活・再建の企てを卵のうちにつぶす戦略がなかった。

とくに重要なことは、復活された軍隊が生まれ落ちるときから米軍の手で育てられてきたということである。それはけっして独立した日本の軍隊ではなく、日米安保条約の中での軍隊であるということだ。日米軍事同盟は経済同盟、政治同盟以上に緊密な関係にある。それは今後われわれが反戦反派兵闘争を闘ううえで確認しておく必要がある。日米関係は想像以上に深い結びつきを持っている。

しかしそれは日共がいうように、「国家的従属」ではなく日本の支配層の思想に深く染みついている歴史的な「アメリカ・コンプレックス」である。それは一五年戦争の最後の時期にあたる太平洋戦争（日米戦争）を前にしてすでに始まっていた。

### 三、「日本改造計画」の源流

いま悪名高い小沢一郎は容易に見すごせぬ重要な思想潮流の中心的な人物である。たしかに若くして海部内閣の副官房長官となり、つづいて自民党幹事長となって後継首相を一人ずつ呼びつけて口答試問をしたことは人々の記憶に新しいところである。その後、自民党を割って新生党の首領となり、以来カゲとなりヒナタとなって政府交代劇のマネージャーとなっている。

タカ派の声は高く、ことあるごとに噂され、多くの場合にそれは悪役である。だが重要なことはこの若手のリーダーの個人的性格ではなく、その思想的性格なのである。

彼はしばらく前に、その著書『日本改造計画』のなかで、その後とり沙汰された「普通の国」という意表をついた用語で実は日本を普通でない国に仕立て上げようとしている。彼はその著書のなかで、「国際社会で当然のこととされていることを当然のこととして自らの責任で行うことである。」という。つまり「安全保障」のための「国際貢献」を果せというわけである。このことは、日本が戦後得てきた平和・自由・繁栄のコストを払えということである。

そこには過去の侵略戦争の反省はひとかけらもなく、ただあるのは商売のように“もうけ”の代金を払えという。そのうえ念が入っているのは、今後とも日米安保の三階建てを建てて、一階はペルリ以来の日米和親条約の延長線上に、二階は太平洋戦争の愚は二度と犯さぬ不戦の誓い、三階は北大西洋条約のような西太平洋条約をつくって日米防衛の約束をするという。

そのためには憲法九条に第三項を新たに挿入して、「平和創出のための自衛隊を保有し、国連の指揮下で活動するための『国際連合待機軍』を保有し活動をさせる」べきだという。ここまでくると彼の本音はかなりハッキリしてくる。だがこうした思想の流れは小沢に始まるわけではない。歴代首相もときにはこ

れに近いことをいってはきたが、ペルリまで持ち出したのは始めてであり、こうした彼の先輩としては、仇のようにいがみ合ったが、近頃は大分よしみを通じているといあわれる中曽根元首相である。

中曽根は首相になるとすぐ二つの目標を発表した。その第一は、日米関係を中心として自由主義世界の一員としての義務を果すこと、第二は「たくましい文化と福祉の国」をつくるための行政改革と教育改革だと宣言した。彼は訪韓につづいて訪米して「日米は運命共同体」だと大兄得を切った。

中曽根が主張した「戦後政治の総決算」はおおむねそろばんが外れたが、軍事費一%突破、「日の丸・君が代」と靖国神社参拝など派手な土産を残した。その中曽根が近ごろ佐藤誠三郎、村上泰亮、西部邁らと組んで『共同研究「冷戦以後」』という著作を出版した。

彼はそのマニフェスト（宣言）とでもいうべき序文でいう。「一国平和主義は日本のとるべき道ではない。憲法は必要に応じて改正もし国連を中心とする安全保障にも当然の協力を行うべき」だと。さらに彼は日米安保条約を軸にして東アジアに政治的屋根を構築すること」を強調し、北米・日本・オセアニア等の強調と共同を進めるための「太平洋経済文化ハウス」の建設を呼びかける。しかも三階建てで。

中曽根と小沢が似ているのは三階建てだけではない。二人とも札付きのナショナリストであるとともに極めて熱心な日米協調論者であることだ。そうしてもう一つ似ているのは二人とも過去の戦争を反省しているが、それは太平洋戦争と呼ばれる日米戦争なのである。けっして一五年にわたる中国侵略戦争ではないし、アジア各国への侵略戦争でもない。まして日清戦争以来の五〇年戦争でもない。私にはこの共通性が最も気にかかるのだ。戦前の「革新」的知識人集団のなかにこれと共通な性格があるからである。

その中心的な一人である政治学者の矢部貞治には私も大学時代政治学を教わったことがある。といっても学友といっしょにたった一回だけ講義をきいてその「大東亜共栄圏」論に失望してボイコットし、熱心にきいたのが南原繁の政治学史だった。ところが矢部は公刊された「日記」のなかで、その「国家と宗教」について書いている。「南原先生個人の精神的問題としては刻苦の労作でも、日本の政治に現実に政治学として指導精神を与え得なかったことは当然だ。その意味で政治学の無力という非難の一端を南原さんなども負わねばならぬ」と。

その矢部は「政治学の責任」を負って、一九三五年の「近衛新体制運動」に参加し近衛首相に接近してそのイデオログとして活躍し、大政翼賛会に参加して「政治学者としての指導精神」を果たしている。彼は戦後も「大東亜共栄圏」構想は半分は正しかった、と確言する。

その矢部の大学以来の愛弟子として可愛がられ戦後も師事したのが私より一つ年上の中曾根だった。旧制高校が違えば交わりもない当時の法学部を卒業した彼は海軍主計中尉への道を志願して大尉にまでなったようである。

戦後、中曾根が代議士に立候補すると矢部は応捷にかけつけ、中曾根は矢部著作集の編纂委員長になり、矢部が総長をした拓殖大学の総長に就任した。師弟の交わりきわめて緊密なものがあつた。

#### 四、アジアの人々とともに

この三人はたしかに共通の資質をもっている。だがそれはこの三人だけではない。戦前戦中の知識人層のなかに矢部らと余り変わらぬ人々も少なくなかつた。中国は犯してもアメリカとは闘うべきではない、と心中で思っていた人は多いことを私も知っている。そこにはアメリカと闘ったら負けるという「良識」をもっていた人も少なくないが、その心底には、日本より発達している「白人」の国と自らもその一員であるにもかかわらず後進的アジア人の国とをはっきり差別している人が多かつた。もっとも重要な問題はそこにある。

そのころ、この戦争は今までの英、仏、蘭、など「白人」の支配から、アジアを解放する闘いだと、もっともらしくいいふらす学者や文化人もいた。そういう見方は当時の一部の知識人層にとってわずかな「良心」の支えになっていたのではないか。

そうしてこうした人々にいづれも”日米闘うべからず”という気分があつたことも事実である。そこには問題にならぬほどの国力の差による無残な敗北を避ける気持とともに、先進文明国アメリカへのコンプレックスがあつたに違いない。そのアメリカに大敗したうえに、戦後五年近いアメリカ軍の占領は、支配層に近いほどGHQへの屈従とかけひきが日常化してアメリカへの深い追随を生んだ。

こうした思想はその後も日米安保を担保に、ひきつづき尾を引いている。そこには依然として「遅れたアジア」への蔑視がある。福沢諭吉の「脱亜入欧」論はけっして死語ではない。いやそれどころか、矢部＝中曾根＝小沢というラインで厳然として生きている。

それは明治以来の知識人層の心底に残されているしこりのような思想であり、「エリート」日本の最もなじみ易い思想的潮流ではないか。そこには武力による侵略の前に「心」としての思想的侵略がある。最近の「核問題」にからんで広島でもしばしば起こされている朝鮮人生徒にたいする悪質な襲撃はそのもっとも醜悪な表現である。

日本の平和運動―反戦反核運動が心すべきことはただ国連の「国際貢献」に反対か賛成かということだけではなく、過去の歴史をどう考えどうとらえるか、ということなのである。それは派兵是か否かというだけでなく、今後の日本の進路にたいする現代日本人の思想的基盤をどこへおくのか、ということである。

現在政局の混乱のなかで、すみの方から目玉をむいて先の先をにらんでいる中曾根や小沢とその亜流がいることを忘れてはならぬ。

---

## 新しい連帯と自立をめざして

―被爆四〇年のヒロシマから―

労働運動研究 1985年5月 No. 187号 掲載

松江 澄

### 被爆四〇年のヒロシマ

広島は今年の八月六日で被爆四〇年を迎える。被爆四〇年はまた日本帝国主義の敗北四〇年でもある。そこでいままでの一〇年ごとに何があったかと思い返す。一〇年（五五年）には第一次高度成長期が始まるなかで、いわゆる「五

五年体制」がととのえられ、日本資本主義は政経ともに戦後発展の基礎をきずく。二〇年（六五年）には日韓基本条約が結ばれ、復活した日本帝国主義による日韓一体化の第一歩がほじまる。三〇年（七五年）には日米共同声明で“反共の壁”としての韓国の位置が確認され、天皇は初めての記者会見で「原爆投下は戦時中でやむをえぬ」と発言。それは昨八四年秋、来日した全斗煥大統領と手をとって過去の「遺憾なできごと」を水に流したことと照応する。そうしていま四〇年（八五年）、中曽根は行革から教育臨調へと戦後総決算をすすめ、アメリカの極東核戦略体制に日本をまるごと組み入れようとしている。われわれの被爆四〇年は何から始まるのか。

八月六日が近づくと、被爆ヒロシマは毎年毎年「あの日」の追憶からはじまる。それは四〇年のヒロシマが「八・六」をどのようなかたちで迎えようとも変わらない。広島の人々の「八・六」は理念や理論ではなく、四〇年前の情念からはじまる。私もその一人である。学生兵から解放された私が被爆二週間後の広島に帰り、空洞になった駅から見たあのヒロシマは変色した古い写責のように、いまでも私の眼底に焼きついている。そうして、つづいて次々に近しい人々の写真が私のまぶたに浮ぶ。西から東へ探しまわっても見つからなかった兄の遺骨を二つもらったとき、それが兄のものではないと分っていても、改めて兄が殺されたことを実感した。

たった一人の兄弟で一〇歳も違う兄は医者であったが、絵を画き短詩を創った。物心ついた私が漁った兄の蔵書のなかには、××がたくさんあるプロ文学の何冊かがあった。中学の頃、兄が買ってきた『改造』を便所のなかでこっそり読んだこともあった。彼は私にとって兄であるとともに、最もたよりになるやさしい庇護者であった。

その兄の中学時代の同期に峠さんという人がいた。彼は、その後の学生時代から昭和初年の「左翼運動」にとびこんで、ときに逮捕されていた。昭和十二年、上京する私に母がくれぐれも論したのは、「峠さんのようになるな」ということだった。その峠さんの弟の峠三吉と戦後まもなく出会い、ともに反原爆と革命を語るようになろうとは思ひもしなかった。

その母は被爆三年後、髪の毛が抜け血を失って死んだが、明治七年生れの父は同じ所で被爆しながら九二歳の天寿を全うした。小心で律気な、それでいてどこかキツとしたところのある父を、原民喜「夏の花」の第一部「壊滅の序曲」のなかで発見したのは、父の死後、二度目に読んだときだった。民喜は父の名をとって自らを「正三」と呼びながら、被爆四〇時間前の原商店の日常を書い

たこの文章のなかで、私の父を「三津井老人」と名づけていた。そこには、私の思い出のなかにある父のもっとも父らしいところが、短い文のなかで書きつくされていた。

明治の頃から深いつながりがあったらしい原の家と私の家とのつながりは忘れたが、私が生れたとき父はすでに原の店（ロープやテントを扱っていた）を手伝っていたように思う。家も近所だった原家の子供たちとはよく遊んだが、私より一まわり以上も多い民樹は大学の休暇で時に帰省したとき垣間見るだけで、透きとおるような眼で遠くを見ているよ

うな顔がなにか幻のように見えたのを子供心におぼえている。

私のことを書きすぎたが、広島にもとから住んでいるものにとって、原爆とは、原爆で失った人々と別にはけっして憶い出すことはない。それはいつきよにこの世を焼きつくし、懐しつくし、人間という人間とその結び合いをすべて無惨に切りさいなむ地獄の悪魔のように思えるのだ。死ぬ前の母は、私に「ピカドンはその目に会った者でなければ分らん」とつぶやいた。このことばは、原爆のすぐ近くにいると思っていた私を無限の遠くにとき放す。それはまた非被爆者である私を、かえって反原爆の運動につきすすませたものでもあった。それは階級や体制という媒介な抜きに私に追ってきた憎しみであり、また切断された人間のつながりを求めるヒロシマの思想でもある。峠三吉が、「人間をかえせ……私につながる人間をかえせ」と詩う理由がそこにある。そうして、その人間を奪ったものこそ原爆であり戦争であり、そのなかに人々をつきやった国家なのだ。まどえ（広島弁で“償え”という意味）、あやまれ、と国に要求する被爆者の心底深い憤りは、声にならずにのみこまれてしまう。

こうした怨念とでもいうようなものこそ核廃絶の思想であり、後年、「いかなる国の」ということばを呼んだ理由でもある。それは「絶滅兵器」といわれるこの核兵器を、地球上から根だやしにすることであるとともに、この兵器で奪い奪おうとする人間と人間とのつながりを求める、強い欲求でもある。それはまた今日多くの人々が、反核運動のなかで指摘する「核」と人間の、けっしてあい容れない闘いの思想の原型ともいえる。それは未曾有の世界を見た人々のまたとない思念である。

この思想がいまもなお、風の冷たい冬も灼くように暑い夏も、十二年一日のように慰霊碑の前に坐り込みつづける核実験抗議の根底にある。この坐り込み抗議はいま、市内で八カ所、県内で二八ヶ所、県外は山形から長崎まで十三ヶ

所、最近ではアメリカからヨーロッパまで広がっている。慰霊碑前では、七三年七月から昨年暮までで通算二八四回目となった。この每一時間ごとの坐り込みのなかで、その年の「八・六」は準備され、迎えられる。

## 核廃絶思想とは何か

日共は昨年十二月、ソ連共産党と核兵器について両党会談をひらいて「共同声明」を発表した。宮本議長は、この会談と声明で確認された「核兵器全面禁止・廃絶協定のすみやかな締結とその実現」を、恥ずかしげもなく「反ファッショ統一戦線をつくったときと同じような歴史的意義がある」と自賛している。宮本は帰国後、日共国会議員団での報告で、社会主義国による一方的核軍縮や核廃棄のイニシアチブは「門外漢」のいう非常識なことだと否定しつつ、「すべての核兵器保有国の同時廃棄」を強調し、「世界全体が核兵器を捨てることに意味があるのです」と、いまはじめて分ったことのように主張する。まことに「常識的」な卓見である。ところでそれはどうすれば実現できるのか。

同じく日本記者クラブでの講演では、ソ連が賛成したのだから「アメリカがイエスといえれば当然核兵器廃絶がすぐできる政治的可能性がある」。その前提条件を今度つくってきたと胸を張り、削減交渉と比べて「廃絶の方が早い。同時安全の原則といえますか、双方がゼロ、ないのがいちばん平等です。もっていることを前提にしたら、どこで『均衡』かということとはなかなかむづかしいこととなります」と強調する。

これはおどろくべき発見である。持っているからつり合いがむづかしい、ないのがいちばん平等だ、とは。シーソーゲームを止めるのにいちばんよい方法は、シーソー自体をとり去ることだとは子供でも思いつかない名案である。そのうえ、アメリカは先般日本の国会ですでに廃絶を確言しているから、じゅうぶん可能性はある、と彼はいう。アメリカがイエスといえれば、すべては手品のように解決するというわけだ。

私はこれを読んで、子供のころ誰でも必ずいちどは聞かされるたとえ話——「猫の首に鈴をつける」という名案を考えだしたねずみたちの話——を思い出す。いま日共が熱心に売り込んでいるこのパンフレットを、ソ連共産党の諸君が読んだら何というだろうか。しかし、この宮本の話は笑いごとではけっしてすまされぬ。それは「核兵器廃絶」を茶飲み話にすることで、ヒロシマの思想

を陵辱しているばかりでなく、世界のきびしい現実を戯画化することで大きな罪悪を犯している。

レーガンに代表されるアメリカ支配階級保守派のもっている反ソ反共思想の根深さを、宮本はいとも軽やかに語っている。彼らはその表向きの宣伝扇動にもかかわらず、すべての帝国主義国の政府がそうであるように、ソ連が実際に核攻撃をしかけてくるとは思っていない。彼らにとって何よりも気がかりなのは、次第に足下に迫る革命と解放の新たな潮流なのだ。中南米、中東、アジアにおける反米反帝運動の胎動は、彼らの恐怖心をそそる。そうしてその火つけ人、扇動者、組織者は、すべて社会主義大国としてのソ連に見えてくる。自らの帝国主義的な支配と収奪が、大地から水が湧き出るように解放と革命の流れを生み出していることが彼らには分からない、いや分るまいとする。それよりも、その張本人をすべてソ連とすることで、一九一七年以来の憎悪の体系は完結する。

レーガンは、いま「自由」の女神をもって自らを任じつつ、帝国主義陣営の盟主として世界の「自由と民主主義」を防衛するためには、核戦略が必要だと説きまわっている。彼らは核戦略を頂点とする緊張関係をつくり出すことで、離れ勝ちな帝国主義同盟諸国をつなぎとめようとするばかりではない。彼らはいままでどこに原爆をおとし、いつ核兵器を使うとおどしたことか。ヒロシマ・ナガサキにつづいて朝鮮戦争、ベトナム戦争ではなかったか。彼らは対ソ核戦略のかげで、全世界とりわけ解放への途上にある国々を胴喝している。

しかしまた、この恐るべき「絶滅兵器」は、通常兵器のように繰り返す戦闘ではなく、その一回性——ただ一回の勝負にすべてを賭ける——の思想の故に、競争の当事者を同質化させる。それは「絶滅兵器」の故に、通常兵器と違って国土をまもるという消極的な意味での防衛を許さない。そこでは防衛は報復に転化する。それは一瞬の交戦が壊滅をもたらすからである。ヒロシマとナガサキは、それを「あの日」みずからの都市で先見した。しかしいま、それは全世界に拡がり、やがて“核の冬”は地球のすべてを根絶やしにするという。核兵器は、すでにその所有と使用形態の相異を超えて人類の脅威となり、核兵器を頂点とする軍事的体系の緊張は、階級的な対立を軍事的な対立に変える。

ちょうど原水禁運動が分裂する前夜、ソ連核実験をめぐって広島の世界論がその是非で湧いたとき、日共県委員会の幹部が「社会主義国の死の灰なら喜んでかぶる」と街頭で演説して、人々の嘲笑を買ったことがあった。それは帝国主義軍隊の思想ではあっても、少なくとも社会主義の思想ではない。日共はかつ

て社会主義と帝国主義を同列視すべきでない」と主張しつつ”いかなる”を否定したが、いま宮本は社会主義と帝国主義を同列視して”すべて”を平等にゼロにしようという。

彼らはいま、全世界の民衆が日夜闘っている反核運動を高みからながめながら、米ソ交渉の道具立てにしようとしている。そこには、深刻な困難さを空想的な安易さですりかえる「指導者」の思想はあっても、人間と人間との結び合いのぬくもりのなかから、新しい反核と解放の力をつくり出そうとするヒロシマの思想はない。だからこそ、旗一つで反核平和の進行がつくり出そうとする連帯を破壊し、宮本の旗を掲げない「三・二一ヒロシマ行動」は、分裂集会だとレッテルを張って参加を拒否する。それは核廃絶の思想ではない。

## 国際主義と国民主義

広島反核闘争はまず詩・文学から始まり、五〇年に至ってようやく行動へ継承される。朝鮮戦争下二重権力の弾圧のもとで、日朝青年活動家たちによって闘われた反戦反原爆の行動である。

権力の弾圧のもとで、日朝青年活動家たちによって闘われた反戦反原爆の行動である。それから四年後、「ビキニ」被爆がおきる。この「ビキニ」から始まる運動は広島と杉並からおこり、またたく間に全国をおおった大衆的国民的な運動である。朝鮮戦争下の闘いがすぐれて戦闘的で国際主義的であったとすれば、「ビキニ」反原爆運動はすぐれて大衆的で国民主義的な運動であった。前者の闘いに結集した人々が階級的な志をもった左翼の活動家であったとすれば、後者の運動に結集した人人は左右を問わず核を否定するまじめな日本人のすべてであった。そこには十五年戦争の反省は全く必要ではなかった。

一方のそれが現状の変革を求める少数派の闘いであるならば、他方のそれは現状の安定をおびやかす「死の灰」への激しい憤りにもえた多数派の運動であった。以来、この二つ

の流れは、継承者は変わっても交わることなく今日までつづいている。運動の主流は、もちろん「ビキニ」反原爆運動を継承する日本原水禁運動である。この

運動は、その後右と「左」から二度の分裂を重ねたが、この運動のもっている国民主義的な性格は変らなかった。

私は、原水禁運動が二度目に分裂した直後の一九六五年——それはちょうど被爆二〇年であった——、原水禁を含む日本代表団の一人としてヘルシンキ世界平和集会に参加した。この集会の主題はベトナム反戦であった。私たち広島からの参加者は、被爆二〇周年原水禁世界大会のバッジをつけ、会議の内でも外でも諸外国の代表に核兵器の恐しさを訴え、世界大会への参加をアピールした。それは多くの代表たちから心のこもった同情と共感で迎えられたが、何かもう一つ心を通わせることができなかった。

ヨーロッパの代表たちの多くは、何れも戦争とファシズムとの勝利二〇周年記念のバッジをつけていたし、アジア・アフリカの代表たちのなかには私たちが政府の顔とだぶら

せて、その経済的なナショナリズムをきびしく批判した人たちもいた。最後の集会決議をめぐって、運営委員会から日本代表団にきびしくつけられたのは、ベトナム戦争の基

地であり、アジア・太平洋における米核戦略の「かなめ石」としての沖縄基地にたいする日本人民の闘いであった。それは、日本人民がベトナム反戦を闘ううえで、欠くことのできない国際主義的な連帯の任務であった。しかし、この提案を受け入れるために、日本代表団はしばらく時間をとってきびしい論争をしなければならなかった。この集会で、私た

ちの代表団を分裂集団としておしのけようとする原水協系代表団の激しいセクト主義は、各国代表の眉をひそめさせ、意見と組織を異にしても運動の統一を主張する私たちの態度

は圧倒的に多くの代表たちの支持を受けた。

しかし、私たちの運動に残されている国民主義的な”母斑”は疑いようもなかった。「世界で最初に原爆の惨禍を被った唯一の被爆国民」ということばのなかに、ヨーロッパの人々もアジア・アフリカの人々も、かつての日本帝国主義と、いままた高度成長の波にのってわが物顔に市場で幅をきかす経済大国の”かげ”を見たのではなかったか。それはいまなお広島に残っているもう一つの国際主義的潮流——抽象的で観念的な呼号以外の何物でもない——によ

って克服されるようなものではもちろんなかった。この運動が改めて問い直される機会をもったのは、八〇年代世界反核運動とのふれ合いからであった。

八〇年代以降、広島運動はしばしばヨーロッパ反核運動との交流を行ない、私もまたプラハ世界平和集会に参加した。

まず最初にふれ合った西独の運動との交流で、私たちをおどろかせたのはこの運動に参加する人々の膨大な数であった。米ソ両大使館をかこむ「人間の鎖」の壮大さは、「ビキ

ニ」の比ではなかった。しかし、それ以上に私たちを考えさせたのは、それがけっして労働組合や大衆団体の上からの動員によるものでなく、自らの自発的意志にもとづく「下から」の参加であることだった。それでいて、弾圧には柔軟に、しかし不屈に闘う連帯の強さはどこからくるのか。

もちろん彼らの運動の基礎には、日本と違って、白昼公然とその町に据えつけられようとする核ミサイルがつくり出す現実的な核戦争の脅威があり、そのためのヒロシマ・ナガサキの具体的な研究もあった。しかしなお、乳母車を押しながら、まるでピクニックにでも出かけるように「人間の鎖」に参加する婦人たちを動かしているものは何か。それは、いま体制がうみ出している、失業とインフレをはじめとしたもろもろの圧迫にたいする、反体制的な感情を含めての闘いであるとは分かっていても、なお解き切れない問題であった。

そうしてそれは、ロンドン郊外のグリナムコモン基地に搬入されるアメリカの核ミサイルと、女性だけで闘っている婦人活動家の一人が私に語ったことば——「平和は女性の固有の権利」——でいっそう鮮明になった。彼女たちは、日本の基地闘争や反軍闘争で見られるような悲壮感の一かけらもなく、きびしく明るく闘っている。そこにあるのは西歐的近代をとおってきた自立的な市民の顔であり、それはまた自立的なものだけが縋ることができる縄のような連帯であった。

こうしたヨーロッパ反核運動との交流は、私たちに改めて日本の運動のもっている他律的包括的な性格への反省を迫るものであった。一九八二年の広島「三・二一」、東京「五・二三」、大阪「一〇・二四」の反核大集会は、当時ヨーロッパからアメリカへと広がる世界反核運動と、国連軍縮総会へ向けての運動のなかでひらかれた。それはなお上からの動員という従来性格を残しながら、集会の形態はかつてなく自立的なものとなった。しかし今年の「三・

二一ヒロシマ行動」には、日共系のボイコット、また急いで準備されたということがあったにしても、なお再検討を迫るものがあつた。そこには八二年「三・二一」のおもかげはあつたとしても、あのときに見られた活気あふれる自発性はすでに影をひそめていた。

八二年当時とは状況と条件が違ふとはいえ、上からの包括的な運動の性格のもとで、上からの包括性が薄れたとき、いっそう鮮かに見せたわれわれの運動の断面ではないのか。この国民主義的な”母斑”はどのように克服することができるのか。それは西欧から学ぶことで得られるのか。もう一度、西欧的近代へ後戻りすることで、運動の新たな自立と連帯は生れるのか。被爆四〇年は再びその課題を提起している。

## 欧州からアジアへ

中曾根は首相になる前の行政管理庁長官時代、土光会長とあいたずさえて臨調第一部会をつくったときの報告で、「今回の行政改革は、明治維新以来百余年の近代化の歴史と、戦後三十余年の民主化の歴史をあらためて振り返り、国民と国家の歩むべき方向を新たに設定するための、全面的改革の一環をなすもの」だと強調した。一世紀をへだてた二度の「開港」による近代化と民主化の歴史を、中曾根はわれわれとは違った意味で振り返っている。

当時中曾根は、行政改革を明治絶新、「戦後マッカーサー改革」につづく「第三の維新」と名づけた。しかし彼は、戦後民主改革の総決算を行い、行革を明治の近代化が敷いたレールと接合することで、再び現代的な「富国強兵」の道を歩むために国民のイデオロギー的再統合の契機にしようとしている。もちろん、この総決算の中には、戦後日本人民が獲得した民主的な諸権利から憲法そのものまで含まれている。中曾根にとって、明治の近代化は継承すべき国民的土台であり、戦後民主改革は克服されるべき「外」からの行き過ぎた「改革」なのだ。そこにわれわれとの根本的な対立がある。それを明らかにするためには、明治の近代化が何であり、何をもたらしたかをもう一度ふり返る必要がある。

幕末の傑出した思想家である佐久間象山は、「東洋の道德、西洋の芸術」を説いた。芸術とは科学・技術のことであり、東洋とは結局日本を指すことはい

うまでもない。つまり、日本の道徳と西洋の科学・技術との結合によってこそ救国済民の道は成る、ということである。こうした考え方は、象山のみならず、明治維新を思想的に準備した当時の開明的な思想家たちすべてのものであった。象山の弟子で、いっそう国粹主義的な吉田松陰があえて米艦に投げようとしたのも、この思想ではなかったか。たしかに「和魂洋才」の哲学こそ、明治の変革と民近化を押しすすめる原動力ではあったが、それはやがて必然的に「脱亜論」（福沢諭吉）に行きつかざるを得なかった。「西洋の風に倣い、亜細亜の東辺に純然たる一新西洋国を出現するほどの大英断」を決意することによって、臨調報告がのべるように、「近代への離陸に非西洋社会の中で例外的に成功」したのであった。

明治初年、一年十カ月にも及ぶ岩倉欧米視察団による法律・行政・文化全般にわたる西欧型近代の移植によって、「国家目標としての追いつき型近代化に成功した」（臨調報告）。「和魂洋才」による「脱亜入欧」は、見事に日本をアジアから離陸させたが、離陸が必ず土けむりをあげて草木を強風で押しなびかせるように、「脱亜」は必然的に「征亜」にすすまなければならなかった。

軍事的で前近代的な性格を残しながら、急速に発展する日本資本主義は、目清・日露の両戦争を経てまたたく間に帝国主義への発展を遂げる。この過程で、大規模な反政府運動であり、自前の権利獲得をめざす最初の闘いでもある自由民権運動を弾圧と懐柔で分裂させながら、最後には日本的ナショナリズムでその思想を萎えさせ、上からの欽定憲法に収斂する。また大正デモクラシーの波頭から始まる階級的、人民的な闘いを、天皇制ファシズムの弾圧とテロルで押しつぶし愛国的ナショナリズムをあおりたてることによって十五年戦争から第二次大戦に突入し、アジア全域への侵略と略奪をほしいままにした。「脱亜」はついに帝国主義的「大東亜共栄圏」にまで、膨張して壊滅した。

それはただ支配的な軍部と財閥の責めにだけ帰することはできぬ。彼らに、結局はその国民的基盤を提供し利用させたという意味で、それは明治以来の脱亜近代化の帰結ではなかったか。それは大正の中期に生れて軍都広島に育ち、昭和十年代の前期東京に学んで西欧的近代を模索しつつ、最後には帝国主義軍隊に動員された一学徒だけの感傷ではあるまい。

「和魂」とは、結局、日本的ナショナリズムであり、それは「洋才」としての西洋型近代を自らのなかにとりこみながら、ついに「洋才」を生み出したが「洋魂」を探り得なかった。いやそれどころか、最後には、卑しむべき「洋才」をかなぐりすてて、「和魂」にふさわしい竹槍で本土決戦を呼号しながら、原

爆という最英新鋭のアメリカ科学技術兵器の前に敗北した。戦後民主主義闘争は、正面からこの「和魂」＝日本的ナショナリズムと対決して、これを地底に封じ込めた。こうして「和魂洋才」は二重の意味で敗れ去った。

しかしいまそれは、新たな「脱亜」の武器として蘇ろうとしている。戦争による生産手段の破壊は、改めて欧米の近代技術を呼びこむことで急速な日本資本主義の復活と発展を促し、いまでは世界一の技術大国として列強と覇を競いつつ、その経済ナショナリズムはアジア・アフリカから中南米に至るまで、帝国主義の食指をのぼしている。中曾根は、戦後民主主義の総決算をすすめることによって、再び「和魂」を地底から呼び戻し、新たな「脱亜入米」のためのイデオロギー的再統合の武器にしようとしている。ここにわれわれの新たな闘いの戦場がある。

日本原水禁運動はヒロシマ・ナガサキから生れた。それは反戦運動を媒介とするのではなく、帝国主義戦争の背後に落された原爆による、余りにも無惨な破壊への憤りから生れた。それは来るべき人類絶滅の戦争を予見することで、核廃絶と人間回復の思想となり得たが、その破壊の余りの巨大さは、それがアジアの諸民族を殺戮し、その郷土を破壊する太平洋戦争のなかであったことさえ忘れさせるほどであった。未来を先見したが、過去を省みることができなかった。被爆者と残された者の国家への怨念は、ついに噴出することなく、その声は胸底深くしまい込まれた。

いま運動の自立といい、国民主義の”母斑”の克服上いうとき、何よりも必要なことは、いまアメリカ極東核戦略に組みこまれて、その生贄にされようとしているアジア・太平洋諸国の人々とともに手を取り合って、日米軍事同盟と闘うことではないか。われわれは再び欧米に学び、その近代的自立のあとをなぞるのではなく、「脱亜入米」によって再びアジアを征覇しようとする中曾根ナショナリズムと闘って、アジアの民衆と連帯を固めるとき、はじめて自らの自立をかちとることができるのではないか。そうしてそのことは、被爆者の根底にある国家への怨念を晴らすこととけっして別ではない。

いま広島市の平和公園のなか慰霊碑に近い林の端に、毎日毎日高く風にひるがえっている日の丸の旗が被爆者と遺族の手で降されるとき、はじめてアジア・太平洋の人々とヒロシマは、心から手を取り合えるのだ。被爆四〇年はわれわれに新しい課題を提起している。

## 新しい連帯と自立を

いま中曾根は、日米軍事同盟を強化しつつ、アメリカの核戦略に日本をしばりつけ、対ソ戦の不沈空母にしようとしている。その中曾根がもっとも関心をもっているものに「環

太平洋構想」がある。それは米核戦略の保障のもとに、経済と政治を含む安定した帝国主義的秩序を太平洋につくり出そうと企むことである。

しかしその試みはキット失敗するに違いない。彼らはすでに太平洋とアジアを敵にまわしている。南太平洋諸国の人々は、核の基地となることも、核の墓場となることも拒否し、ベラウ共和国は米国の圧力を住民投票でハネ返し、「非核憲法」を成立させた。一九七五年フィジーから始まる非核太平洋会議は、毎回ヒロシマの参加を求め、年ごとにその連帯を固めて米極東核戦略と対決し、いまニュージーランドのロンギ政権は公然と米核艦船の寄港を拒否し、オーストラリア政府は米「SDI」への参加をことわった。フィリピン人民はすでにマルコスに見切りをつけ、アメリカ帝国主義からの解放の旗を掲げて人民の民主主義を奪い返そうと闘いに立ち上っている。最も身近な韓国では全斗換の弾圧と懐柔にもかかわらず、民主主義革命の声は地底から次第に音高く響き、日韓人民の連帯のきずなはまだ細くとも鋼線のように張って、どんな妨害をも寄せつけない。

いまこそわれわれは、旗幟を鮮明にして何よりもまずアジア・太平洋の人々と連帯し、反核反軍事同盟を闘うときである。それはいままで、日本の運動がただひたすらに追求してきた核廃絶の思想とけっして別のものではない。それは被爆者の心底深くいかりを下している、反戦反国家の怨念を受けて闘うとき、必ず向うべき戦場である。われわれはこう

した視点を基軸にして、反トマホーク・反原発・被爆者援護法を一つの闘いとして追求しなければならない。

反トマホークは何よりも当面する反核闘争の具体的な焦点であり、それはすでに指揮・通信・情報システムを通じて核戦略に組みこまれている自衛隊のそれとともに、反基地核チェックの広い運動と合せて戦線を拡大しなければならない。また反原発闘争はもう一度被爆の原点に還って、被曝と被爆の連続性を確かめ、軍事的な転用とあわせて、日常的な核殺人と闘う反核闘争の前線の位

置をとり戻す必要がある。そうしてその根底に、金でもない物でもない、ただひたすらに国家の責任と死者への謝罪を要求する被爆者援護法を据え直すとき、過去の被爆との闘いと未来の被爆との闘いは一つのものとなる。

戦後日本は「賢明」な吉田茂によって、アメリカの核の傘のもとで日本資本主義を再建して帝国主義復活をなしとげ、いま経済大国として世界の市場を荒し回っている。アメリカ帝国主義は積年の「安保ただ乗り」をとがめつつ、その付けの清算を求め、貿易で取引しながら軍事負担の思い切った増大と核艦船の寄港・全土核基地化を要求している。

中曾根はいま、戦後民主主義の総決算ばかりでなく、戦後支配階級四〇年の付けを背負わされて決算を迫られている。しかし、前大戦のもたらした破壊、とりわけヒロシマ・ナガサキの記憶は、けっして消えることはなく、ましてアジア・太平洋の人民は十五年戦争と太平洋戦争をひとときも忘れることはない。

中曾根はいま、アメリカへ行っては軍備を拡大するといいいながら、東南アジアを回ってはけっして軍事大国にはならぬと弁明し、国民にたいしては非核三原則をまもるといいながら、アメリカにたいしてはトマホーク寄港を進んで受入れ、ひそかに核基地を建設している。

いまほど四〇年の矛盾をこめて、“建て前”と“本音”が歴然と分離しているときはない。いまこそこの矛盾を衝いて闘うときである。“建て前”をつきつけて“本音”に迫る大衆的な闘いを進める好機である。

アジア・太平洋の人々と連帯を固めて共同闘争を強めつつ、日本反核運動の再建と再活性化をはかるときはいまをおいてない。それはいま、日本における労働運動と大衆闘争の閉塞状況をつき破る結節点でもある。この闘いのなかからこそ、自由な民族としての運動の自立を闘いとることができるだろう。新たな連帯と自立をめざして闘おう。被爆四〇年はそれを要求している。

---

## 反原爆・反原発行動の統一のために！

### 八・五広島集会基調提起

一九八五年八月五日

## 八・五集会実行委員会

労働運動研究 1985年10月 No.192号 掲載

報告 松江 澄

### 被爆四〇年、《八・六ヒロシマ》の

### 原点をとりもどそう！

被爆四〇年を迎えるいま、私達は もう一度原点にもどり、〈八・六ヒロシマ〉を闘うことの意味について考えてみよう。

生き残った原爆被害者が四〇年間背食い続けた苦しみ・悲しみと、死んでいった被爆者の無念さにまず目を向けよう。両親、兄弟姉妹を失って一人で生きて行かなければならなかった幼い子供たち。愛し子を失い、連れ合いを奪われ、あとに残された人達の気持ちは、生きるも死ぬも無念であり、残念であり、言葉に尽くせぬ思いであっただろう。この思いは、だだ自分だけのものでなく、多くの戦争被害者も同じであると気づくのに時間がかかったとしても、それを責めることはできない。しかし四〇年たった今こそ、十分に整理する必要がある。

原爆被害者のこのような苦しみに対して、戦争遂行の責任者たる国は、なんら具体的補償を行ってこなかった。のみならず、被爆者・被爆二世を切り捨て無視して、新たな核開発の踏み台にしてしまった。原子爆弾を実戦使用された唯一の経験は、「核を無くすために先頭に立つ国」としてではなく、核開発のデータを示し、「核先進国」となるために利用されたのだ。

さらに政府は、原爆被害者だけでなく、多くの戦争被害者を切り捨ててきた。沖縄戦で東京・大阪・呉・大竹・・・・・・・・と全国各地の空襲で、多くの民間人が殺されていった。この膨大な数の人達に対して、政府は一切その戦争着任をとっていない。

また、朝鮮を侵略し、朝鮮人を強制連行し、被爆させ、被災させたことについては、その歴史的事実すら認めようとしていない。朝鮮・中国をはじめ、ア

アジアに侵略し、虐殺した歴史を抹殺しようとさえしている。明治以来のアジア侵略の歴史を省みることなく、再び侵略と抑圧・戦争への道を歩み続けているのだ。私達は、今＜八・六ヒロシマ＞を通して歴史と現実を鋭く見つめ直し、見抜き、行動をおこさなくてはならない。

## 原爆被害者の『まどえ、あやまれ』の

### 怒りを軸にした闘いを！

＜八・六ヒロシマ＞を闘おうとするとき、この運動の視点と内容をはっきりさせることは、不可欠である。この点を曖昧にしてきたことが、「八・六ハの風化」といわれるものをもたらしたともいえる。私達は、原爆被害者が「まどえ・あやまれ」と怒りの言葉を発することの意味をしっかりととらえ直す必要がある。

原爆被害者の言うに言われぬ苦しみの経験にたいして、戦争遂行の責任者である国は一体何をしたのか。国は原爆被害者の苦しみに対して、その責任をとるべきである。政府が「二度と国民にこんな思いをさせる戦争はしない」と頭をさげなければ、たとえいくら「金」を出しても絶対に許せない。人民の苦しみに対して何の責任もとらない国だから、今また戦争への道を歩むことになるのだ。その結果苦しめられるのは、いつも人民なのだ。原爆被害者のこの声は、今日の日本の状況を鋭く突いたものであるといえる。

生き残った原爆被害者に対して、どんなに補償してもしすぎることはない。年老いた被爆者への補償を直ちに闘い取る運動を進めなくてはならない。同時に、被爆者の（既に死んでしまった人も含めて）思いと願いを現実化する課題！核のない世界をつくり、戦争のない世界をつくる——をなおざりにすることは、原爆被害者「援護」の闘いを矮小化し、ねじ曲げることになる。生き残った原爆被害者が、どんな思いをもって今を過ごしているのか、また死んでいった人達は何を思い、何を願いながら死んでいったのかを私達の闘いの軸にすえて、その実現のために闘うことを抜きにしては、原爆被害者「援護」の運動としては決定的に不十分ではなかろうか。

原爆被害者への補償を闘い取る運動と、核と戦争のない世界を築くためにあらゆる核の開発と戦争準備の政策を止めさせる運動は同時に進められなくては

ならない。どちらか一つだけが強調されたり、一方が切り捨てられたりした運動は敵の側に取り込まれ、中途半端なものでごまかされてしまうことになる。

私達は「被爆者援護」の運動を、原爆被害者の「金でもない、物でもない。まどえ、あやまれ」の怒りを基軸にすえながら、①原爆被害者の生活の補償 ②国にあやませ、償わせる ③朝鮮人・韓国人をはじめとする外国人被害者への補償を闘い取るものとして進めなくてはならない。

まどえ・・・・・・・・広島弁で「元に戻せ」とか「弁償しろ」という意味。

### 反原発を闘う八・六を！

原子力発電の登場の歴史を考えてみれば、反原発の運動は<八・六ヒロシマ>の極めて重要な課題であることは明らかである。

一九五四年三月、第五福竜丸がビキニ水爆実験の死の灰を裕びるという事件が起きたが、その二週間後には、衆議院で「原子力の国際管理と平和利用、そして核兵器と核実験の禁止」決議がされた。その一方で、核実験反対の運動が大きく盛り上がっていた一九五五年一月、イェーツ米下院議員は「広島への原発建設法案」をアメリカ下院に提出し、三月には「原子炉予算」二億三千五万ドルが国会を通過した。こうして、「核の軍事利用」に反対する声が一番大きい時、アメリカ・日本政府は核兵器と「平和」利用とをことさらに区別する策動をすすめた。核開発を進めるために、「核の軍事利用」に反対するポーズを取り、ヒロシマをも利用して核先進国になる道を歩んできた。「イェーツ案」！広島原発一号炉にたいして、浜井市長は「死のための原爆が生のために使われることに市民は反対しないだろう」と賛成の意向を示し、日本政府・広島市は受け入れようとした。だがこれに対して、当時の「原水禁運動広島協議会」は、①原水爆に転化される恐れがある ②放射性物質が心配である ③米国の下で運営される、という理由から直ちに反対の声をあげ、原爆被害者をはじめ、平和運動を闘う人達の力でその意図を打ち砕いた。

日本政府は当初から、国民の意志を無視して核開発に乗り出すために、「核兵器反対」を唱えた。一方、日本の「原水禁運動」は、もっぱらヒロシマ・ナガサキ・ビキニの「原体験」によりかかるあまり、核全体についての科学的追求が十分できなかったがために、「平和利用」の名のもとでの核開発政策に抗し切れなかったといえる。

戦争終結直前の一九四五年八月、広島・長崎に原爆が投下された。兵器としての核の威力を知ったアメリカは、軍事的優位性を確立するために、さらなる核の研究・開発を続けようとした。膨大な研究費を必要とする「核」の研究・開発・実験を続けるために、アメリカは、原爆を「金もうけ」にも利用する方法を模索した。発電、推進動力（原子力潜水艦・原子力空母）など核の「熱だけの利用」、すなわち「平和」利用（商業利用）を計画したのである。兵器のためのウラン濃縮、処理にかんする周辺技術をはじめ、様々な核の施設の開発・研究が、民間の「金」を使って進められることになった。非人間的殺戮兵器である原爆は、一九五六年には発電の道具として姿をかえて再び私達の前に現れた。あくなき核兵器の開発はこうして原発と衣がえし、人民の目をごまかしながら進められた。

<八・六ヒロシマ>は、核兵器に反対すると同時に、「平和利用」という名のあらゆる核にも反対するという重大な課題をかかえていた。しかしこれまでの運動が、十分に反原発に取り組めたとはいえない。そういう意味では、いま、反原発の運動は<八・六ヒロシマ>において非常に重要な役割を果たすことになる。

反原発の運動は、原発の建設に反対するだけでなく、核燃料サイクルの各分野で核政策に反対してゆく運動であるため、「原発建設反対」「再処理施設反対」「廃棄物処理反対」等々、表面的なスローガンは地域によって一見別々であるかも知れないが、核の開発に反対し、人間と核との同居を拒否する反核運動の重要な運動である。しかし、各地の闘いのなかには、所によっては地域主義的傾向もあるかもしれない。一方では、中国地方の反原発・反火電の運動体のように、電力資本と対決して大きく連携して闘う動きも起きている。

しかも、核燃料サイクルは全世界にまたがっている。採掘はカナダ・オーストラリアで行われ、再処理をイギリス・フランスに委託したり、核廃棄物の太平洋海洋投棄を計画するなど。反原発の闘いは、広く世界の人達と団結した闘いでなくてはならない。

**国際連帯で核戦争の脅威と闘う**

**反トマホークの運動を！**

アメリカの核戦争戦略の「先制第一撃」戦略への転換にともなう、トマホーク・バーシングⅡなどの戦域核兵器の開発と実戦配備は、核戦争の危機を一挙に現実のものにした。小型核弾頭をもったこの種の核兵器は、地上・海上・海中・室中あらゆる所から発射可能であり、しかも驚くべき命中精度をもっている。いったん使用されれば人類の滅亡を招くために実際の使用はないと思われていた核兵器は、いまや通常兵器と同様に実戦使用され、核戦争はいつでもおこりうる状態になっている。そのために、実際に核戦争が起きた時でも、アメリカだけは生き残る準備として、SDI（スター・ウォーズ）計画も進められようとしている。

このようなアメリカの核戦略にもとづくトマホークの極東配備を認め、艦船の寄港を認めることは、非核三原則を公然とないがしろにするだけでなく、日米安保体制をつうじて日本をアメタカの核戦争戦略のアジア・太平洋地域での最前線にしていくことでもある。実際すでに安保条約は「集団安保」として機能しはじめており、日米合同演習が大規模に行なわれ、自衛隊も韓国軍とともに米軍の指揮下に組み込まれている。

核兵器の使用を可能にしたもうひとつのことを見落としてはならない。C3 Iとよばれる通信システムをはじめ、大型コンピュータ・レーダーなどの通信施設・技術などこれまで一見兵器に見えなかったものが、情報の収集・命令の伝達等をささえ、兵器の精度をあげ、その使用を可能にする重要な役割を担うようになってきている。さらに、核戦争を戦ってアメリカだけが生き残るなどという非現実的なSDI計画がもたらす膨大な資金と先端技術に群がる資本家は、まさに「死の商人」として、核戦争の準備を日々進めている。地球全体を戦場とする核戦争は、私達の身近なすみずみのところにはいりこんで準備されつつづけているのだ。

したがって、反トマホークの闘いは、トマホークの極東配備に反対する闘いとどまらず、全国各地にちらばる自衛隊・米軍の基地・施設、通信・レーダー基地などあらゆる軍事施設に反対する闘いとして日常的に取り組みれなくてはならない。私達は、反米・反日・反独裁の闘いに立ち上がる韓国・フィリピンをはじめとするアジアの民衆と共に、アジア・太平洋地域におけるアメリカの核戦争体制としての日米安保体制を打ち破る闘いを作り上げなければならない。ANZASとNATOを直撃したニュージーランドやアイスランドの闘いと連携して日米安保を揺るがす国際連帯の運動を強め、アメリカの軍事同盟の国際的な連鎖を断ち切っていかなければならない。身近な課題への闘いから始めながら、それを全国の力へ結集させ、アメリカの国際政策を一つひとつ打ち砕くこ

とによってこそ、核戦争の危機から世界を救い、核兵器を完全に廃絶することができるのである。

このように、反トマホークの運動は、様々な具体的な課題をもちながら、それらの課題を結び合わせていく運動の焦点としてすすめられるはずである。たとえば、自治体に「非核宣言」を出させるだけでなく、労働者や市民が実際に核の有無を監視する核チェックの運動をどのように作っていくのか、さらにそれを核兵器だけでなく原発にも広げ、「被爆

者援護」の闘いともつなぎ、一つの大きな反戦・反核の運動としてどのように作っていくのか——私達はいま大きな課題をかかえている。核兵器を完全に廃絶するための確実な手がかりが、反トマホークの運動として始まっていることを確信しながら、私達はこの大きな課題に取り組んでいくために力を合わせなければならない。全国各地での運動の経験をだしあって具体的にどのような運動が取り組めるのか、どんなことが出来るのかをお互いに学び合っていきたい。

## ま と め

最後に私達日本人が「反戦・平和」の運動を国際連帯を求めて闘おうとするとき、残された大きな問題を提起しなくてはならない。

日本の支配階級は明治維新以来、「近代化」の道を西欧に求め続け、アジア・太平洋地域に対しては、一貫して侵略政策をとる帝国主義への道を歩んできた。原爆被災はその侵略の歴史の帰結であったともいえる。すべてその責任が我々人民にあるとはいわないまでも、帝国主義侵略国の「国民」であったことを不問にすることはできないだろう。「八月五日」までの自分達を見直し、軍都広島島の繁栄のもとでどのように生きてきたのか、どのようにして侵略戦争に動員されていったのかを明らかにする必要がある。

八・六の被害があまりにも大きく、与えられた精神的打撃も大きかったが故に、「被害者意識」だけが残ったことを責めるつもりは毛頭ないが、四〇年たった今日こそ、国際連帯をかちとるために、この点を整理しておく時であるといえる。私達は日本という「先進資本主義国」に生きる人民であり、ただちに帝国主義的侵略者になりうる危険性を帯びていることは肝に銘じておく必要が

ある。私達は、アジア・太平洋地域の民衆と真に連帯をかりとるためにこそ、日本の侵略政策にたいして闘い切らなければならない。

<八・六ヒロシマ>を、その「瞬間」のなかに閉じ込めることなく、それ以前と以降の歴史の中でとらえるとき、これまで見落とされてきた多くのことが浮かび上がってきた。原爆被害者の「まどえ、あやまれ」とする声は、私達の反戦・反核の闘いの基底にすえられなければならないことが明らかになってきた。私達は反原発の闘いにも、反トマホークの闘いにも、それを貫いていく。そこからアジア・太平洋地域の民衆と連帯する反戦・反核の大きな闘いを作り、核のない世界を私達のものにしていく。

私達は、被爆四〇年の<八・六ヒロシマ>を、かつてない質と内容で闘い取ろうとしている。言葉とムードだけの反戦・反核から抜け出し、反原発・反トマホークという具体的課題を一つひとつ実現していく運動を日常的に闘うことをもって、反戦・反核の運動を作り上げよう。反原発・反基地などの一つひとつの具体的運動課題を「反戦・反核・平和」の内容としてとらえかえし、運動の位置づけを明確にし、日本と世界の状況と結びついた運動として作り上げよう。いろいろな運動課題を生みだしている根底を明らかにし、それに対する共同の「反戦・反核・平和」の闘いを追求しよう。原爆被害者の怒りを軸に、世界中の人々とりわけアジア・太平洋地域の民衆との国際連帯を求める闘いを作り上げよう。

これまでの四〇年間、ヒロシマ・ナガサキは権力からも利用されてきた。原爆被害者は「被爆者」に切り縮められ、「被爆者」は核開発のために利用されてきた。「平和宣言」を読み上げる平和祈念式典は、軍拡を進める中曽根の同席を許す場になっている。人間のいない模型、生活感の無い物理的被害を陳列する原爆資料館は、はたして原爆の実情を伝えているといえるのだろうか。

被爆四〇年。今年こそ、私達は<八・六ヒロシマ>を私達自身の手にとりもどさなくてはならない。

## 八・五広島反戦反核集会報告

八・五広島反戦反核集会は、地元広島をはじめ全国各地から多様な活動をつづける活動家三五〇名が参加して、八月五日午後四時半から広島市社会福祉センターの二階ホールでひらかれた。それは被爆四〇年を期に、日本における反核反戦運動の新たな活路をきりひらくため、被爆地広島活動家集団が四月以来準備を重ねて意志統一を固め、全国世話人の支援のもとに各地各運動の活動家に呼びかけたものであった。近くは上関反原発運動の先頭に立つ主婦から、遠くははるばる沖縄からかけつけた反基地闘争の活動家まで、いま全国各地で反核・反戦・反原発・反トマ・反基地闘争を闘っている人々が、党派と立湯の相異も認めつつ一堂に結集した最初の「八・六」集会となった。

会議はまず広島実行委員会の榎谷代表（電産中国地本副委員長）の経過報告と挨拶からはじまり、議長団に同じく広島実行委代表の松江澄（広島原水禁常任理事）と木原省二（原発はごめんだ市民の会）、宇田隆（トマホーク配備反対呉市民の会）の三氏を選んだ。議長団はとくにこのたびの集会の目的が単なる運動交流だけでなく、運動の根底についての共通認識を共同で獲得することにあることを強調して協力を要請した。

会議はまず青田正裕事務局長による基調提起（別掲）の報告からはじまった。広島実行委員会が二カ月以上にわたる討議を通じて共同でつくり上げたこの基調は、今日の反核反戦運動を四〇年前の侵略戦争と被爆の原点からとらえ直し、「まどえ、あやまれ」と戦争・原爆・国家を告発する原爆被害者の心底深い憤りを拠り所に目前の反核反戦闘争を闘うとともに、現代の核を総体として把握することによって反核闘争と反原発闘争の一体化をつよく求め、切迫する情勢のもとで反トマ反基地闘争のいっそうの発展を訴えたものであった。

基調報告につづいてそれぞれの立場から三人による副報告が行なわれた。まず最初に立った近藤幸四郎氏（広島市原爆被害者の会世話人）は、軍人、軍属、動員学徒など国と一定の身分関係をもつ者は戦災について国家の補償を受けながら、原爆や戦災で殺され傷つき身内を失った一般大衆の遺族は、どんな国家補償もなく切り捨てられていることを、原爆被害者の立場から激しい憤りをこめて告発し、援護法の実現にしつように固執する所以を強く訴えた。またそうした立場からいえば、基調文中被害者要求の第二項「死者への弔意の表明」は明六日再び慰霊式典に参加してうわべだけの「弔意の表明」でゴマ化す中曽根を免罪することになると指摘し、明確で厳密な用語に改めることを求めた。

次いで報告に立った榎谷暹氏（電産中国副委員長）は、今日原子力発電が全電力の二〇%、日本産業全動力の三〇%を占めていることに留意をうながしつ

つ、いまや「平和でクリーンな原発」「コストの安い原発」という原発推進論の根拠が事実を通じて破産し、資本の内包する矛盾が深刻化しつつあることを強調した。さらに同氏は、今日もっとも憂慮されているものが大規模な事故の発生であるとのべ、廃炉にともなう既存設備の処分、労働者被曝線量基準、再処理などの問題が最大のネックとなっていることを指摘した。おわりに同氏は、核兵器と原発との一体化を再認識しつつ、核の軍事利用と「平和利用」との分離分断攻撃と闘うことの重要性を訴えた。

最後に報告した舞田宗孝氏（トマホーク阻止京都連絡会）は、まず世界の人々の「死」とわれわれの「生」が同居していると警告し、トマホーク寄港、在日米軍指揮・通信・情報基地が核戦争で果す役割と意味を改めて強調した。同氏は、一〇年間に七〇〇〇発のトマホーク等戦域核兵器を極東の艦船に配備する計画こそ同時多発報復戦略から、進んで限定核戦争の勝利をめざすレーガン世界核戦略の重要な一翼であると指摘した。また同氏は、「京セラ」のように一見平和産業と見えるものが、いつの間にか核戦略体制の部品をつくる軍需産業になっている現代日本の「日常」を告発し、反トマ反基地闘争の追求と合せて、日常周辺の再点検と核チェックの運動を強く訴えた。

三氏の報告を受けたのち、六時三〇分、会議は休憩に入ったが、この頃には参加者は会場にあふれ、再開された会議は人々の熱気で冷房もきかなくなったなかで討論に移った。議長団は討論に先立って、三つの問題に分けて討議するよう要請して人々の賛同を得た。

第一のテーマである「被爆と反核反戦」については、多くの人々が討論に参加した。とくに東京空襲の被爆者から、戦争被害と原爆被害とはけっして別のものではない。たしかに原爆被害の比較を絶する傷の深さはあるとしても、歴史的には十五年戦争・太平洋戦争の帰結としての原爆投下であったことを忘れてはならないと、被害の共通なつながりにもとづく連帯を強調する意見は、多くの人々の支持を受けた。また京都から参加した広島原爆の被害者からは、原爆の被害が、いま多くの人々を日常的に殺し傷つけつづけているさまざまな公害とも、けっして無縁ではないことが訴えられた。議長の要請によって発言した沖縄の活動家は、長期にわたって米軍基地と闘う「一坪地主」の闘争を報告しつつ、運動が核兵器だけに限定するのではなく、支配と抑圧を強制する戦争準備体制との全面的な闘いであるべきことを強調し、すでに加害者となっている日本の現状に鋭い眼を向けるべきだと訴えた。

第二のテーマ「反核と反原発」については、正面から対立する意見も出され、この問題の深い背景をうかがわせた。この問題で最初に口火を切ったのは、大阪で活動する反原発科学者会議から参加した活動家の意見で、副報告の榊谷発言のなかで、すでに原発推進論が根拠を失い、撤退作戦に入っているということへの反論であった。彼は、榊谷意見は原発の自動崩壊論に通じるときびしく批判し、電力資本にとって原発はまだまだ有効性をもつもので、今後さらに推進されると強調した。また同氏は下北半島の核燃料サイクル基地建設の重要性を指摘し、社会党内容認路線の抬頭を強く批判した。こうした討論は「日中原子力協定」と社会党内容認路線という相関する現実的な問題点について、どう対応するかということ強く意識したものであった。だが、この問題や資本の動向についての討論は、改めて機会をもつこととして、再び本来のテーマに帰り、科学者として反原発運動の先頭に立つ高木仁三郎氏の包括的な発言で締めくくられた。同氏は、現代がヒロシマの「キノコ雲」から始った「核」の時代であることを正確に認識し、軍事利用と「平和利用」とを問わず、「核」を生活の総体から受けとめ、原点に還って反核・反原発一体の闘いにとりくむべきだと強く訴えて満場の拍手を受けた。

このとき、かねて要請していた李実根氏（広島県朝鮮人被爆者協議会会長）が出席、予定していた朝鮮人被爆者の立場からの特別提起を受けた。李氏は戦前戦後を通じる朝鮮人の日本帝国主義による被害について語った後、靖国神社公式参拝、防衛費一%ワク撤廃など日本の危険な現状に言及しながら、いまこそ備狭なセクト主義や意見の相異による対立を克服して、ともに闘う広い戦線をつくることの必要性和重要性を訴えて満場の拍手を裕びた。

議長団は時間が残り少なくなったことを告げ、第三のテーマである反トマ闘争と合せて総括的な意見、是非発言したい人々の意見の発表を求めた。このなかで上関原発反対運動で闘っている若い主婦が、子供を抱いて立ち、運動の経過を住民の立場から報告しながら、広い心でともに闘うことを訴えて熱心な拍手を受けた。また、反トマ報告をきいて、何でもない平和産業と思っていた「京セラ」が、いつの間にか米核戦略の一端をになっていたという指摘に強い衝撃を受け、今さらながら無意識のうちにつかっている「日常」の再点検の重要なことが身にしみたと語る発言には、多くの人々が共感を表明した。時に八時半、まだまだ意見はあったが、会場の関係で止むなく討論を打ち切り、直ちに議長団の集約とまとめに入った。会演の集約と討論のまとめは、議長団を代表して松江議長から発表された。

(会議の集約と討論のまとめ)

(一) 基調提起と副報告を原則的に承認する。

(二) 報告と意見による基調報告の修正

(1) 被爆者援護の要求第二項目「死者への弔意の表明」を「国にあやまらせ、償なわせる」と改める。

(2) 反トマホーク運動のなかで「安保条約は集団安保として機能しはじめ・・・」の集団安保をカツコに入れる。

(三) 討論のまとめ

(1) 初期の運動に「被爆者」ということばはなく、広く原爆の被害者から戦争被害者への連帯の意味をこめて「原爆被害者」ということばで呼んだ。しかし被爆者医療法制定後、原爆被害者を被爆障害をもつ個々の患者としての被爆者に解体し、このことばはいつとなく運動の中に入り込んで通称となった。改めて原爆被害と戦争被害との一体的な把握が重要であることをとらえ直すことによって、いま新たに加害の道に足をふみ入れている中曽根政府にたいする反核・反戦の闘いと原爆被害者の「まどえ、あやまれ」という怨念をはらす闘いとは、けっして別なものではないことを確認する。あの日ヒロシマの時計は八時十五分で永遠に止まったが、歴史の針はそれ以前もそれ以後もたゆみなく動いている。

(2) 広島最初の運動は、一九五五年ヒロシマに原発を建設しようとする米日反動の謀略を打ちくだった。” ヒロシマを焼いた火でヒロシマを照らすことは絶対に許さない” と。 当時の本能的直感的な拒否は、今日 では科学的な追求によって理論的にも実際的にも確かめられた。あのヒロシマの「キノコ雲」から始まった新しい核の時代を生活の総体から受けとめるなら、反核兵器と反原発はけっして別なものではない。だからこそ、資本と政府は分離分断によってまず「核」を承認させ、ついで反核運動を反原発運動との分断でやわらげようとしている。われわれは、こうした分離分断攻撃と闘って反核 反原発運動一体化の闘いを押し進めることを確認する。

(3) 時間の関係もあって、討論は充分発展させることができなかつたが、反トマ、反基地、核チェックの運動は、それ自体米日極東核戦略体制と闘う共闘体制として、アジア・太平洋人民との連帯を要求している。また平穩無事と見える「日常」のなかにひそむ戦争と侵略への加担を再点検しつつ、告発することが極めて重要であることを確認する。

全体を通してとくに強調されたのは、運動の統一であった。李実根氏の特別報告、上関の主婦の発言にあったように、闘うものの統一こそ運動の最大の武器である。同じ意見のものがともに闘うことは当然であつて、統一ではない。異なつた意見をもつものがともに闘うことこそ統一である。今後とも異なる意見については、大胆な討論を深めながら、反核・反戦・反原発・被害者援護をめざし統一して開かおう。

以上のまとめを集会にはかり、満場の盛んな拍手で一致して確認した。さらに議長は、この会議の行動的な集約として、翌六日八時半から中電本社前で行なわれる電産中国地本の反核・反戦・反原発ストによる座り込み抗議に皆で参加しようと提案し、全員の拍手で確認し、八時四十五分集会を終つた。

#### (附記)

このたびの集会は、いくつかの点で重要な意味があつた。その第一は、この集会を準備する過程で広島の統一的な運動主体が形成され、また各運動の全国的な連帯をきりひらく端緒が生れたことである。広島では、いままでもいくつかの「八・六」集会が何度となく行なわれてきたが、今度のように広い範囲で統一的に結集したのは初めてであつた。それは被爆四〇年ということもあつたが、それ以上に現在の状況と運動への危機感がそうさせたともいえる。

八月十八日ひらかれた広島実行委員会の総括会議でも、この結びつきを積極的に受けとめ、全実行委員の参加を求めて会議をひらき、ひきつづき県内反核運動のゆるやかな連絡組織をつくって統一的な運動の発展を共同できずこうという提案を確認した。

既存の原水禁運動に再び分岐と停滞が生れはじめているとき、それと並んで自立的な活動家集団による反核の諸運動が、連帯しながら統一的に活動を展開

することは被爆地ヒロシマの反核運動にとって、きわめて重要な役割を果たすに違いない。また、今回は必ずしも充分ではなかったが、全国的な労働運動活動家集団、反トマ全国運動をはじめ、各運動各組織からの参加によって、今後の運動の深まりと広がり、の基盤をきずいたといってもいいのではないか。

第二に、集会の持ち方に従来と異なる新しい提起をしたことである。従来、このようなテーマで集った幅広い集会では、とかく運動交流に終りがちで、それはそれとして重要な意味があるとしても、かみ合った討論にはなりにくかった。しかし今回は運動の節目でもあり、日本の反核反戦運動がいままでのような被爆の原体験によりかかるだけの受動的国民主義的なものから、いっそう深い根拠と国際性を獲得し、米日極東核戦略体制と対峙するアジア・太平洋の反核民衆連帯に一步ふみ込むためにも、この運動の根底について共通の認識を獲得しようとした。そのため、まず地元広島から共同の基調提起をつくり上げるため、全く平等で自由な討論で努力した。この基調をつくり上げる過程のなかに、古い経験と若い追求の新しい結合があった。

第三は、この度の集会のなかで不十分ながら討論を通じて獲得した内容である。それは二つの問題に集約できる。その一つは、反核と反戦が四〇年前の歴史からとらえ直すことによって、反核・反戦・反侵略とことばを連ねるだけでなく、被害者の心底深い無言の告発から、日本帝国主義の侵略戦争によるアジア・太平洋民衆への加害と原爆被害・戦争被

害とを、内実において統一的に把握し、いま進められようとしている新たな加害を阻止する闘いと反核・被害者援護の闘いを一つのものとして追求することができたことである。もう一つは、反核と反原発とのかかわりについての追求である。広島の初期の運動としては、一体としてとらえなから、その直後から軍事利用と「平和利用」の分離分断が進められ、原水禁運動内部に「平和利用」についての賛否両論が生れた。それはこの運動の分裂にひきつがれ、「原水協」は条件付反対だが、実際には結果として原発賛成となり、「原水禁」も内部で意見が微妙に二分していた。その後、反原発運動の高まりのなかで「原水禁」はようやく反原発の立場を鮮明にしたが、いままた運動の後退のなかで社会党内に原発容認路線が生れた。それは「日中原子力協定」の問題と深くかかわっている。それは、一般的には資本主義国の原発と社会主義国の原発を、原理的な方法論として統一的にとらえるという問題であり、特殊的には日本における実践的な反原発運動と社会主義運動における原発問題を、どう統一的にとらえるのかという問題である。このたびの集会の討論は、こうした問題意識を内包しつつ新たな探求をはじめの端緒となった。

反トマ闘争の討論の弱さは、問題が討論の余地なく明確であるということにもよるが、それ以上に実践の弱さの反映でもあつたのではないか。

(一九八五・八・二九 松

江 澄)

△ 集会の記事は議事録のテープ起し が間に合わず、私のメモにもとづいて書いたので、意見の集約について発言者の意図にそわない点や、重要な意見と問題点を落したこともあるのではないかと懸念している。

広島実行委員会 (○印は代表)

宇田 隆 (トマホークの配備を許すな呉市民の会)

沖 美保子 (公害をなくす三原市民連絡会)

小田原栄子 (全金中国工業支部)

川田 澄 (全港湾中国地方部会長)

川出 勝 (岩国基地監視連絡会)

木原 省二 (原発はごめんだヒロシマ市民の会代表)

草刈 孝昭 (トマホークの配備を許すな呉市民の会代表)

栗原 貞子 (詩人)

好村富士彦 (広島大学教授)

近藤幸四郎 (広島市原爆被害者の会世話人)

伊達 工 (全通広島中央支部長)

塚原 華子 (呉 YWCA)

中田 慎治（原爆擁護ホーム労働組合委員長）

林 修二（ストップ・ザ・戦争への道！ひろしま講座）

平桜 直之（労働情報広島支局）

広兼 主生（労働運動研究所）

福井 善之（芸南火電阻止連絡協議会）

○梶谷 暹（電産中国地本副委員長）

○松江 澄（広島原水禁常任理事）

松山 家芳（医師）

宗像 基（ストップ・ザ・戦争への道！ひろしま講座代表）

山崎 一男（大久野島毒ガス障害徴用者協議会会長）

山田 忠文（全造船三菱広機分会委員長）

山本 恵司（南民戦事件破弾圧者を救援する広島の会）

吉田 正裕（原発はごめんだヒロシマ市民の会）

全国世話人

市川 誠（総評顧問）

梅林 宏道（トマホークの配備を許すな全国運動）

佐伯 昌和（京都反原発めだかの学校）

清水 英介（前電産中国地本委員長）

西尾 漠（プルトニウム研究会）

樋口 篤三（労働情報編集人）

前野 良（長野大学教授）

横山 好夫（全国労組連事務局長）

### 「核の冬」を招く爆発量 米ソ兵器の1%程度

核爆発による地球の寒冷化、いわゆる「核の冬」の研究を続けている米国の天文学者カール・セーガン博士（コーネル大教授）は「核の冬」をもたらす核爆発の規模はこれまでの予想よりはるかに小さく、米ソの戦略・戦域核兵器の1%程度が爆発しただけで到来するという新しい研究結果をまとめた。

「核の冬」は、米ソが核戦争に突入し、北半球の都市や工業地帯で核爆発が起きた場合、大気中に巻き上げられる粉じんが太陽光線を遮られ、地球上は氷点下の世界になるという現象。

博士たちは昨年十月、シンポジウムでこのシナリオを発表するにあたって、米ソが保有する戦略・戦域核兵器一万八千発のうち、五分之一が爆発したと想定してデータを処理した。しかし、その後、ソ連の科学者と協力してさらに精密な計算をしたところ、1%程度の爆発でも十分「核の冬」が到来することがわかったという。

博士は「核爆発による粉じんが攻撃された国から攻撃した国に届くのに十日しかかからない。米ソ両超大国はいずれも、奇襲攻撃によって相手国を破壊すれば、必ず自国をも滅ぼすことになる」といっている。（朝日新聞から）

---

いま、なぜ「日の丸」「君が代」なのか（パンフより）

松江 澄

1990年12月1

日

## 目次

原爆との出会い

苦い青春の思い出

日本的ファシズムの思想

「君が代」「日の丸」

戦後の天皇制

新国家主義とは何か

教育臨調との闘い

「荒れ野の四〇年」—ヴァイツゼッカー

過去に目をつぶるな

いま、われわれは何を

私は、戦前も戦後も呉には随分来たことがあります。ここ最近は来たことがありませんでした。今日は久しぶりに呉にまいりました。

私は、広島でも高校の先生達といろいろ話をする機会を持っています。先程紹介していただいた吉田さん、この古田さんのお父さんとは戦後当初、労働組合運動で——「一緒に闘った仲です。今日は主催が呉の教労研で、それ以外の多くの高校の先生方もお見えになっていると思いますが、私も広島で教労研の人達と15年戦争の勉強会を一緒にやったり、いろいろな話し合いを3~4年ばかり続けています。今日は、呉の高校の先生方——恐らく初めてお会いする方がほとんどだと思いますが、いま問題になっている“なぜいま君が代、日の丸か” “なぜいま天皇か”。こういう問題についてお話し申し上げて皆さんの学習の参考にしていただければ幸いです。初めての方も多いわけですから、私は自分の体験からまずお話を申し上げてみたいと思います。

## <原爆との出会い>

私は1919年生まれです。元号で言えば大正8年生まれです。従って原爆と敗戦の年には26歳でした。当時学生兵として軍隊にひっぱられておりました私が、原爆の後の広島に帰ってきたのがちょうど2週間位後でした。8月15日の敗戦になって、富士山のふもとにいた私達学生兵は比較的早く復員することができました。ほとんど一昼夜かけて、走ってはとまりとまっては走るような文字通りポロポロの汽車に乗って広島をめざしたのです。それ以前私は、私のいる部隊で「広島は特殊な爆弾で全滅になった」という情報を聞いていました。うつらうつらしながら満員の列車に揺られていますと、汽車が止まって「ひろしま」という駅の人の呼び声にあわててとび起き、人々の背をかき分け泳ぐようにして破れた窓からプラットフォームに降り立った私の目にいきなり飛び込んで来たのは、崩れたプラットフォームを通して見えた己斐の山でした。そして、ここに至るあの全市は完全に焼け野原で、ところどころビルの残骸がわずかに残っているだけでした。

私は全くぼうぜんとなりました。そしてまず、駅の川向こうにある私の自宅を捜し求めましたが、勿論そこには何にもありません。そこで市内をあちこちさまよい歩きました。死体はほとんど片付けられていましたが、何かしらまだブスブスと燃え残っているような感じでした。みゆき橋の方へ向かってちょうど日赤の前まで行きました。あの日赤の中にたくさんの被爆者達がうめき苦しんでいるのを見ました。また引き返して己斐の方へ行きましたら、鉄橋がくずれ落ちて、誰も乗っていない電車が線路の上で傾いているのがいかにも残骸のようでした。

そうしてほとんどまる一日さがして歩きましたが、勿論私の身内の者も友人も誰ひとり知った人はいません。そこでまた、僅かしかないバスを捜して戸河内の兄嫁の里まで行ってみました。そこで私は初めて、たったひとりの兄弟で、医者をしていて軍医に招集され、どうやら当日郊外の分院からしだいに爆心地の病院をめざして所用のために来た兄がやられたらしいということを知りました。そして、父親と母親は親戚の者が助けに来て、いま三原にいるということも分かりました。それからまた広島へ帰り直して汽車に乗り、三原に着いて父や母に会ったのは、広島へ帰ってから3~4日後だったと思います。父はもう70を越えていましたがまだ比較的元気でした、母の方がだいぶ弱っており、3年後

に一当時はまだ「原爆症」という言葉はありませんでしたが一髪の毛が抜け、血を失って死にました。

私ほ三原にしばらくいましたが、しばしば広島にきてあの原爆の焼け野原に立ちました。そうして私はつくづく思いました。一体、この原爆に対して、或いは原爆を落とした今度の戦争に対して、私は何をしたのだろうか。

勿論その当時、戦争に反対することがどんなことであり、果たして反対してもそれがどうなるかということも明白でした。ただ「平和」を口にするだけで憲兵隊にひっぱられたり、警察にひっぱられて留置されるのはまだいい方で、時によると何日でも留置場にぶちこまれるということくらい私も知っていました。しかし私にとって大切なことは、私がああ戦争に対して何が出来たかということではなしに、何をしようとしたのかということでした。そしてまさしく私は、具体的に何一つしようとしなかった。二度とこの原爆を落とさせてはいけない、再び戦争を繰返させてはいけない、しかし同時に、戦争に対して何も出来なかった私を”二度と繰返してはならない”、そんな思いで多くの人々の戦列に伍して、戦後広島反戦・反核運動、あるいは労働組合運動、そして日本の社会を変革するためにたたかってきたのでした。

私と中曾根は一つ違いで、謂わば同時代・同学です。私が見たのと同じようなあの戦争のあとの日本を中曾根も見たに違いありません。そしておそらく彼は、悔恨の涙にくれたに違いありません。もっと日本の軍隊が強かったら、もっと日本が金持ちだったら負けはしなかったのにと彼は思ったに違いありません。彼は故郷へ帰って右翼の青年塾、青雲塾を率いて第一回の選挙に出ました。彼は権力の側に立ち、私は権力とたたかう側に立ちました。私はつくづく思いました。同じようなあの戦争の体験、そこに立ちながら人間というものひとつの事実を全く正反対の立場でとらえることが出来るのだということ。

#### < 苦い青春の思い出 >

私がいまふりかえってみて少しでも皆さん方のお役に立つことがあるとすれば、私の体験を通して皆さんに伝えるのが私の責任であり義務であると考えて

います。その意床で私は、私の吉年時代なぜ戦争に反対出来なかったのかということをもう一度考え直してみたいと思います。 と申しますのは、70年賀保鵠争の時でした。私は若い活動家の諸君達に呼ばれて、戦後広島の反戦・反核運動の話をしたことがあります。話をした後の座談会でその若い人に「いったい、松江さんはどうして戦争に反対しなかったのか。我々は戦後こうして反対しているが、どうして反対しなかったのか」と問いただされました。その問いはまさに正しいと思いました。なぜあのような状態をつくったのか、あるいはつくることを手伝わされたのか、それを率直に皆さんに申し上げる必要があると思います。

私が広島の中学校を出て当時の旧制第一高等学校へ入ったのが昭和13年でした。昭和11年に2・26事件がありまして、私もたまたま東京にいて日のあたりに見ました。昭和12年は、昭和3年から始まった15年戦争が全面的な侵略戦争になった年でした。その翌年に私は旧制高等学校へ入りました。すでに左翼に対する大弾圧が行われた後で、私たちの学校の中ではどんな小さな社研サークルも一切禁止されていました。皆さんにその当時の状況をよく知ってもらうために申し上げますと、私が高等学校に入った1年の時にはまだあった岩波の白帯—それが2年になりますと、自帯の中でマルクスものと言われている左翼の本は、岩波書店が自発的に発刊をとりやめました。それでもまだ2年の時には古本屋にありました。ところがわたしが3年の時には、古本屋からも一切のマルクス主義の本がなくなってしまいました。いやマルクス主義だけではなく左翼的な本がなくなってしまったのです。たったわずか3年の間に、そういう急激な変遷のあった時代に、私はちょうど二十歳の自分の青春時代を送っていたのです。

世の中はすでに軍国主義の嵐が急速に吹きすさみ始めていました。しかし学校の塀の中ではわずかながら、断末魔の酸素吸入のような「カツコ」つきの自由が残っていました。当時教練があつて、配属将校が来てうるさく言っていました。私はぞうりをはいて、ゲートルのかわりに上と下を赤い紐で括って、「伏せ！」といっても伏せず、「走れ！」といっても走らず、演習が済んだら鉄砲を放りだしていた。、まだ1~2年の間はそういうことさえ学校の塀の中では出来た時代でした。ちょうど2年の時でしたが、寮を外務省の巡查講習に貸せという申し入れがありました。当時寮の委員長をしていました男は、それを代議員会にはからずに許可しました。それがわかって、緊急代表委員会を開いてケンケンガクガクの議論をして拒否することに決定しました。その自治会長

は辞任しました。その男が実は、自民党の田中派でだいぶ前に防衛庁長官をやった山下元利でありました。また海田の13師団師団長で、広島でパレードをやって問題になり、とうとう逃げ帰った元幕僚会議議長の栗栖弘臣、彼も私たちと一緒に当時の学生仲間でした。

その学校の塙の中にわずかながらあった自由も大学へ入りましたら急速になくなりました。そうして、何とか戦争に行くまいと思って、当時学生の特権だった徴兵延期をしつづけていましたが、勅令でその延期が取消されていやおうなしに徴兵検査を受けさせられ、下関の重砲兵隊に放り込まれたのが昭和18年10月でした。

そこで私が皆さん方に申し上げたいのは、確かに私たちは苦年時代にずいぶんいろんな本を読みました。むつかしくてわかったかわからないか、わからないような、カントを読んだりヘーゲルを読んだり、ニーチェだほショーペンハウエルだ、といろいろ読みました。友人と大いに論議もしました。確かに勉強しました。そうして外なる権威は一切否定してわが内なる自由をこそ私たちは讃えあったものです。しかし、その内なる自由がひとたび軍隊の中に放り込まれ、戦争の中に放り込まれたら、まことにみじめに一挙に崩壊しました。そこにあるものはなまやさしい観念ではなかった。私は軍隊の中で見習い士官になった時に、後から続いてきた大学出の学生兵たらに、まわりに誰もいないのを見すかして言ったことがあります。「君たちは軍人であるより前に日本人なんだ。しかし、日本人であるより前に人間であることを忘れるな」と言いましたが、それは私の観念であり、私の言い訳にしかすぎませんでした。文字どおりあの軍隊と戦争は、そういった私たちの青春の観

念的な感傷を一挙に崩壊させ、押しつぶしてしまったのです。結局私が思うのに、確かにいろんな本を読んで勉強もした。しかし、結局それは個人の思想の探求であり、個人の哲学の追及ではなかったのか。社会的なものに対して立ち向い、それを変えたりそれと闘ったりするのではなくて、そういう社会的なものをいつの間にか自分が受け入れて、そのなかで自分がいかに生きるか、自

分がいかにか死ぬべきかということを探し求めた。それは結局個人の哲学でしかなかったのではないかと私は思います。

皆さん方は読まれたことがあるかも知れませんが、岩波文庫で最近『きけわだつみの声』がまた出版されました。皆さん方の日教組では「教え子を再び戦場に送るな」。これが反戦の合いことばであったと思います。そして私たちは、その先生方のまた一つと前の先生方に教えられ、軍隊に放り込まれ戦場に送られた一人でした。謂わば私も「わだつみの声」の一人です。このなかには私たちと親しくしていた者もいます。多くの同世代の者、私よりもっと若い者もいます。そういう仲間たちが書いた遺書がたくさん集められています。

私はこれを読んで思いました。確かにみんな勉強はしている。私たちと同じように考えました。そして最後には、まことに静かに自分の死を迎えています。しかしそのなかに私が読みとるのは、それがまことに苦しみに満ちたうめきの声であり、また絶叫の声でもあるということです。結局、自分だけの生と死を追い求めた1個の青年が、最後には社会の大きな力の中でつぶされていく、それに対する絶叫の書ではなかろうかと私は思います。

私たちは、いまも新しい危険な動きが始まろうとしている時に、いろいろ勉強することも必要です。考えることも必要です。しかし、私たちがあの青春に行ったようなことを是非二度と繰り返さないでほしいということです。自分たちだけのことではなく、私たちを取り巻く社会はどのように動いていこうとしているのか、それに対して私たらは何をすればいいのか。それが大切なのです。もしそういうことでなく、ただ自分だけの哲学であり、自分だけの人生観であるとするならば、それはまた新しい危険な動きを素通りさせることになりはしないかということです。私たちが自分たちの殻の中に閉じこもって、自分たちの哲学・自分たちの人生しか考えない時に、戦争は足音をひそめて静かに私たちの思想のなかに入ってくるということを、私たちは決して忘れてはならないと思います。

## <日本のファシズムの思想>

先程、私は1919年生まれだと言いました。自分はまだ若いつもりで、若い人と一緒に活動していますが、いつの間にかすでに67才になりました。私が物心ついて小学校に入ったのが大正15年ですから、まさに昭和の世代とともに生きてきた一人です。私はいわば、今日の主題である「日の丸」と「君が代」に、生まれた時から包まれながら育ってきたと言っても間違いではありません。勿論だからといって、私たち子どもの時に、「天皇」という

神さんがいてそれが一番偉い、などと思ったことはありません。私たちの頃には、学校の校門を入りますとたいがい右の方に「御真影」と称して天皇の写真をかざってある、見ることのできない奉安庫なるものがありました。校門に入る時に、気をつけをしてそっちへ向いて最敬礼しないで入るのを先生に見つかろうものなら、こっぴどくしられました。「日の丸」はいつもそこに翻っていました。式になると、黒いフロックコートを着た校長先生がうやうやしく日の上に「御真影」と数奇勅語をささげて私たちの前で朗読して

聞かせました。そうしてその勅語を暗唱させられました。

しかし、小学校の頃悪童たちは後を向いてベロを出したり、あちこちよそ見をしては怒られたものでした。そういう悪童たちといつも一緒に歩いて帰ったのですが、ある時彼等は私にこう言いました。当時私はどうやら成績が良くて優等生らしく、級長か何かやっていたように思います。

「おい松江、天皇は神さんじゃいうが、天皇にゃ子どもがおろうが。どうして生まれたか知っとるか？」それが悪童どもの私に対する質問でありました。私は、「そりゃあ天皇じゃいうても人間じゃないか。そりゃあ同じことよ」と答えたのを今でも覚えています。それを聞いたいたずら連中は、大声をあげて喜んで手を叩いてくれました。どうやらそれから私は、彼等の仲間入りを許してもらえたような気がします。

しかし、そういったことがだんだん笑い事でなくなるような時代が、しだいしだいにやってきました。もう「日の丸」とか「君が代」というのは、いつの場合でもそれを見る人それぞれを聞く人は直立不動で迎えなければならないという時代がやって来たのでした。

こういう時代の中で、日本的なファシズムと言われる抑圧の構造というものは一体何であったのか、私は考えてみました。それは、決してナチスとかムッソリーニと同じではない。確かに共通の民族主義的な排外主義でありましたし、人権や権利一切奪い去るものでした。上から下へ締めあげる体制でしたけれども、そこには独特の日本的な構造があったように私は思います。それは一口で言えば、“集団的無意識”とでも言いましょうか。例えば隣組でも、地域でも、一定の集団の中でもし誰かが「日の丸」とか「君が代」とか「天皇」について、あるいは「戦争」について、決してひどくはないがちょっと一口でも、批判とまではいかないまでも少しばかり遠慮がちな疑問を出したときにどういう状態がうまれるか。それに対して先頭を切って糾弾するのは当時の学校の先生であったし、或いは近所の床屋さんであったし、或いは神社やお寺の神主さんやお坊さんでもありました。或いは町内ではばのきく町内会長でもありました。そういう人達が、そういうことを言った人を糾弾したときに、他の多くの人々はどのような態度をとったか。自分がみずからそれに対して声を出して批判はしないけれど、それを糾弾することに暗黙の同意を与えていたということです。つまり、そうすることによって自分が批判者ではないというアリバイをつくっていた。私は、これを仮に“集団的な無意識の思想”とでも言っているのではないかと思います。そういう行動が紛れもなくあったと私は思います。

あの当時、日本人のすべて一人ひとりが、自らすすんで「戦争万才！」と言って叫び歩いた訳ではありません。戦争に反対することがどんなことになるかということは、誰しも知っていました。しかし必ずしも、すべてがいいとは思っていない人もたくさんいました。しかし、ひとたびそれが口に出されて「異端者」とされた場合、周囲にいる者がみんな一緒になって暗黙の同意を与える、そのことによって自らのアリバイが立証されて自分が罪を免れる、そういう構造があったということです。そしてそういう暗い日本的なファシズムの頂点に

あったのがタブーとしての「天皇」であり、その象徴が「日の丸」であり「君が代」であったのです。

私は軍隊に放り込まれたと言いましたが、私はあの軍隊の構造をいま振り返ってみて、先程私の言った“集周的無意識”の、自己のアリバイ立証のために異端者糾弾に暗黙の同意を与えるというあの行動の極限が軍隊にあるのだということを経験を通じて直感しました。少しでもメシを多く食った兵長だとか上等兵だとかが“いじめ”をやる。その”いじめ”の対象とされるのは、どちらかという人の良い者でした。それに対して、多くの者が黙っていながら実はそれに同意を与えて、一緒にいじめに参加させられる。軍隊の場合ほ強制的にいじめに参加させられたものでした。私は、軍隊の中にそういう暗い日本的なファシズムの構造の極点を見たような気がしました。

しかしそれは果たして昔の事であろうかということです。いま日本は世界で最高の貿易黒字でどんどん成長を遂げてきた。世界で一番の技術革新。今富士山のふもとではロボットがロボットをつくっている工場がある。世界の産業用ロボットの半分を日本がつくっている。そういう日本の国の産業の中で、企業の中で、こういう“集団的な無意識”によって異端者を村八分にするような構造はないであろうか。或いは、皆さん方の学校の中で、そういう構造がまた息を吹き返してはいないだろうかということです。

よく学校教育で問題になります”いじめ”。この“いじめ”というものはやはり同じような、形を変えたものでほななかろうかとさえ私は思います。そこでは、決して一人の子どもが一人の子どもをいじめるのではない。必ずそこには集団が形成される。そこに払いじめのリーダーがいる。しかし私が一番問題だと思うのは、リーダーではなく暗黙の同意を与えている子ども達です。そこにこそ戦前から潜んでいた暗い日本的な抑圧の構造がありはしないかということです。そして私たちは、戦前その対極にあつた「日の丸」と「君が代」、「日の丸」と「君が代」によって象徴される「天皇」、この問題をもっと検討してみなければならないと思います。

< 「日の丸」と「君が代」 >

「日の丸」というのは皆さんもご承知でしょうが、「日の丸」の前身というのは、太陽をかたどった旗であると言われていています。この太陽をかたどった「日の丸」の前身が権力の象徴として出来上がったのは紀元7世紀頃日本の古代天皇制が成立した時期です。それから先、いろいろこうした旗が使われましたが、古代天空制の崩壊と共にやがてそれはなくなりました。この「日の丸」が再び息を吹き返すのは、幕末です。一番最初に使われたのは、商業用だったかも知れませんが、改めてはつきり公で使われたのは、当時幕府に献上するため、島津藩が日本ではじめてつくった大型船の「昇平丸」が「日の丸」の旗を掲げて品川に入港した時でした。（1854年一安政元年三月）

しかし、この「日の丸」がはっきり権力の象徴として、天皇のシンボルとして決められたのは明治3年の太政官布告です。そして早くも明治5年には、祝日・祭日に小学校で一斉にこの旗を掲げるよう文部省から通達されたのです。

「君が代」はいったいどうなのか。「君が代」は本来『古今和歌集』にあった歌です。「わが君は／千代に八千代に／さざれ石の／巖となりて／苔のむすまで」「君が代」ではなしに「わが君は」という歌です。これは天皇を含む当時の上流階級、貴人達の個人的な祝い歌でした。それが普及して、多くの人々の中で歌われた祝い歌のようです。

それが再びはっきりと「天皇の聖なる歌」として復活したのは、明治政府樹立後です。明治3年、天皇が観兵式をした時、それを迎えるためにフランス人フェントン作曲のこの歌が最初にうたわれました。そうして10年後には、天長節にうたわれるようになった。そして、日清戦争の前年から一斉に、文部省の通達で小学校が祝日・祭日にうたうことになりました。

ですから「君が代」「日の丸」は、あの明治革命の結果できあがった明治の政府とその中心にかつぎ上げた近代天皇制、その樹立と共にその歩みが始まったのです。そして始めは緩やかに、しかし次第にあからさまに激しく、この「日の丸」と「君が代」は絶えず侵略戦争の先頭に立ち、国民抑圧の旗印として使われるようになったわけです。

今振り返ってみても、明治以来の80年は、殆ど戦争から戦争でした。台湾征討、つづいて日清戦争、日露戦争。大正に入ってから、第一次世界大戦に便

乗して中国の山東省を攻略する。それ以前に朝鮮半島に対する侵略が始まる。やがて日韓合併が行われる。またロシア革命への干渉戦争。そうして昭和3年には「満州事変」の火ぶたが切られる。宣戦布告のない15年戦争が始まる。そうして、昭和12年には全面的な中国侵略戦争が開始される。

昭和16年にはアジア・太平洋戦争へと一路突入していった。こうした数々の侵略戦争の先頭に掲げられていたのがこの「日の丸」であり「君が代」です。

よその国にもいろいろ国歌があり、国旗があります。例えばフランスの国旗と国歌は、フランス革命の中でつくられました。あの三色旗は、そのフランス革命の象徴の旗色です。「ラ・マルセーズ」はその時のたたかひの歌です。アメリカは、新しくあの大陸で独立する戦いの中でつくられた国旗と国歌を持っています。イギリスでさえも、「神よわが皇帝を守り給え」という日本語で始まるあの国歌でさえ、3節目では「神よ、わが王が法律を守るようにさせ給え」という歌になっています。それは、幾度か国王を死刑に処してきたイギリスの歴史がつくった歌であります。そして、あのヒットラーの時につくられたドイツの国歌、「世界に冠たるドイツ民族…」という言葉で始まるドイツの国歌。今では、1節2節は歌わないで第3節以降を歌うようにしているのです。そしていずれも、このような近代国家は法律で国旗と国歌を定めました。

しかし日本は、「日の丸」も「君が代」も明治以来法律で定めたことはありません。儀礼の歌として「君が代」は始まり、「日の丸」は外国の船と識別するために使われてきました。侵略の血に塗られた真赤な「日の丸」の旗。

それはまだ一回も法律で国旗として制定されたことはありませんし、また戦後も制定されたことはありません。「君が代」もまたしかりです。特に「君が代」に至っては、あの時代錯誤の歌を、彼らはさすがに国歌として提案することにいささかの躊躇を感じざるを得なかったということもあります。

国旗にしる国歌にしる、一口に「国民」の旗、「国民」の歌という形でひとなでにすることはできません。最近さかんに「国民」的ということばが使われます。しかし、「国民」という言葉が使われ出したのは、日本が侵略戦争を始めてからです。明治初期の自由民権運動の時代に多くの人々が「われわれのための憲法を作れ！」と言った時、彼等は「人民」という言葉を使いました。天皇は、「臣民」という言葉を使っていました。そして大正に至って「国民」という言葉が普及しました。戦争をすすめるのは「国民」的な課題である。それをしない者は「非国民だ」と言うわけです。戦後「国民」ということばが再

び復活しました。私は未だにメーデーの挨拶で「国民」ということばは使わないことにしています。「人民」ということばを使うことにしています。なぜかしら今では「人民」というと特別な人間が使うように見なされ始めているのではないのでしょうか。では「国民」という言葉は一体何なんだろうか。「国民的な」ということは一体どんなことだろうか。結局、「国民」ということばは、支配と被支配ということをごまかして「君民一体」の共同体的な同一性を表現することばです。ナショナリズムの主体であり、中曽根のいう“日本人のアイデンティティ”のうつつわなのです。それは、どの階級がいつ提起するかということによって異なるのです。戦時中、日本の軍部と支配者たちはその「国民」という名を使ってあの「大東亜戦争」、15年戦争をすすめました。その時の「国民」とは、まさに彼らの立場からの「国民」でした。従って、それに反対して平和のためにたたかう者は「非国民」とされたのです。フランス革命では、当時の新しい階級が自らを解放するためにたたかった、そういう形で彼等はフランスの「国民的な」課題を提起したのです。しかし日本では、あの戦争中侵略戦争のために掲げた「日の丸」そのためにうたった「天皇を称える聖なる歌」、それを今あたかも国旗と国歌であるかのように、彼らのいわゆる「国民的な」ものをわれわれ人民に押しつけようとしているのです。

#### ＜戦後の天皇制は＞

中曽根はつい先だってもテレビでしゃべっていました。「勝っても国家、敗れても国家、栄光と汚辱を一身に裕びるのが国民だ」と。そうして日本人のアイデンティティを説きました。国家のために死ぬるもの、それが国民なのだと言いました。いったい、彼によって代表されるこの思想はどこから来たのか。今日までどのような変遷をたどって来たのか。今なぜいわゆる“新国家主義”の思想が押しつけられようとしているのか。

先程、私は中曽根と一つ違いで同時代だと言いましたが、はからずもある一人の教授を通じて私と中曽根が真反対の立場から関わったということ、つい最近若い政治学者が調べて教えてくれました。当時私たちのいた大学に矢部貞治という政治学者がいました。彼はまもなく近衛新体制、つまりヒットラー

のナチスを買似た一党独裁の体制を貴族の総理大臣である近衛が考えた当時そのブレインになった男です。私たちは、この矢部貞治の政治学の講義を聞きました。それはまさに、大東亜共栄圏の政治学でした。私たちのグループは彼をボイコットすることに決めました。以後、二度と彼の講義は聞きませんでした。ところが最近わかったのは、中曽根はこの矢部貞治の愛弟子であったということです。だから、中曽根が戦後最初に自分の郷里から衆議院に立候補した時に、矢部貞治は駆けつけて応援をしていますし、又、中曽根は矢部貞治の著作集の編纂委員長もやっている。そして矢部貞治がやった後を受けて、中曽根も拓大の総長をやりました。つまり、彼と矢部貞治は切っても切れない関係にあるということ、つい最近私は知ることができたわけです。

そこで矢部貞治の思想とは何か。一口で言えば国民共同体論であり、共同体国家思想とでも言いましょうか。つまり、国家というものは国民一人ひとりの共同体としてのみ真に国家でありうるのだという考え方です。それが矢部貞治の国家思想であり共同体論です。彼はその政治学を使って、大東亜共栄圏政治学を作りあげました。それで結果中曽根は、この矢部貞治の共同体国家思想を継承しながら、それを焼き直して、いま日本の支配者たちが必要としている新しい国家主義を作ろうとしているのです。

ところがこの共同体論は、中曽根が戦後初めて言い出したわけではないのです。それ以前がある。それはいつか。8月15日の敗戦の直後です。8月15日、みなさんご承知のようにポツダム宣言を無条件に認めて降伏した。

しかし、無条件と言われるあの降伏の中に、たった一つだけ条件があった。それは「天皇」の護持です。「国体」護持です。神権天皇制を中心とした国体を護持する、この一点だけが当時の支配層が守ろうとした条件でした。そして、マッカーサーもアメリカもそれを受け入れて、条件付きの無条件降伏を認め、やがて戦争は終わったのです。

あの8月15日当時の支配層のやり口は、まさにクーデターです。日本人のすべてが途方に暮れて自分が何をしたいのかわからない。そういう空白状態の中で、彼らは何とかして戦前の天皇制、戦前の憲法をそのまま継承しながら、その一点だけをとどめてほかはすべて連合軍の言いなりになる。無条件降伏と言いながら、実はそういう条件付きの無条件降伏で、再び自分たちの支配を続けようとしたのです。そして、天皇や国にたてつく者を処罰する治安維持法を依然としてつづけていこうとした。8月15日から1カ月もたたない時に山崎内務大臣がそのことを記者団に対して明確に話しています。

それは、当時日本の支配層が、下からの支配階級に対する批判や闘争が起きることを恐れて、いち早く自分たちの主導権で新しい日本を、彼らにとって一番大切な神権天皇制を中心としたその体制をそのまま引き継いでいこうとしたクーデターでした。そのクーデターは、やがて占領軍からの反撃を受けました。と同時に、日本の国内の労働者・人民の闘いによって反撃を受けなければならなかった。その時に登場したのがこの共同体国家思想・国民共同体論でした。

結局どうということなのか。今までは天皇が日本の人民を治めていた。それではいけない。君民一体である。天皇も国民の一人である。天皇を含めた一人ひとりが新しい日本の国をつくる。それが、神権天皇制から象徴天皇制へとなしとくずしに転向していった団体護持論の行先だったのです。一部の右派は、一生懸命無条件の団体護持をやろうとしました。反対に、労働者・人民からは反撃が起こりました。当時最初の食料メーデーでは、「朕はたらふく食っている。汝、人民飢えて死ね」と書いたプラカードが立ちました。「天皇空の台所を襲え」という声もありました。そういうなかで当時の支配層は、この国民共同体論によって神権天皇制から象徴天皇制へと転向することにより、「非政治的」な天皇によって政治的に統合する、こういう新たな支配のシステムを作り出したわけです。

当時の記録に載っていますが、衆議院議員をやっていた自民党の北玲吉が「これで天皇も皇室も安泰になった」と語っています。それが実は国民共同体論でありました。それは、危機に陥った天皇と天皇制を、象徴天皇制へと転向させることによって、一見「非政治的」な天皇でありながら、実はその天皇によって新たにイデオロギー的、政治的な国民統合をすすめようというものでした。そうしてこの考え方は、当時の支配層だけではなしに、革新という名前で実はいつでも支配層と野合する一部の右翼的な「革新」の指導者たち、それを含めた思想的な共同戦線として出来上がったものでもあったのです。こうして「神権天皇制」はみごとに「象徴天皇制」として救い出されました。彼らがまず天皇にやらせたことは、地方をまわるということでした。

広島にも来ました。そうすることによって、「人間天皇」と称する「非政治的」なシンボルにしたのです。その後隠忍自重して40年、いま彼らはどうしても必要となったこの象徴天皇制を、改めて政治的な統合のシンボルとし公然と担ぎ上げなければならなくなったわけです。

## <新国家主義とは何か>

確かに日本の資本主義はずいぶん発展しました。技術もずいぶん発展しました。しかし、いま彼らが一番困っているのは、どうして支配の方向に日本の人民を統合するのかということです。戦前は、天皇という統合のシンボルがありました。次第に経済的な危機が深まり、矛盾が潜行し始めている。労働者や多くの人民が今は静かにしているが、もうどうにもならないという経済の危機の深まりがしだいに拮がっていくという状態のもとで、たたかいが起きたらどうするか。予防的に先制的にそういう動きを封じるために彼らはシンボルを必要としたのです。そこには、「神権天皇制」から転向した「象徴天皇制」があります。「非政治的」な天皇制があります。彼らは、自分たちの低下してきたイデオロギー的な権威の補強装置としてそれを使わなければならなかったのです。そのために中曽根はいくつかの操作をしました。私たちは中曽根の“新国家主義”を戦前と同じだと考えたら間違いです。

また、昔のファシズムがやって来たたといえ、余りにも単純過ぎます。彼らはそれほど単純ではありません。何故ならば、今日日本の資本主義経済はすさまじく発展しています。先程も言ったように、技術的にも世界の1、2位を争うようになっています。貿易も大黒字です。

そういう状態のなかで中曽根は、一方では昔の国家主義の形を変えた天皇制を担ぎ出すと同時に、片方では、高度に発達した管理社会があります。そういった管理社会と古い、天皇制思想或いは国家思想を混ぜ合せて、新しい国家主義をつくる必要に迫られたのです。もし彼らが高度に発達した技術を中心とした管理社会を完全に無視して、昔と同じような天皇制をかつぎ出そうとするならば、恐らく一見おとなしく見えるいまの現状でさえ、はっきりした批判が吹きでるでしょう。彼らは巧みに、現代の高度な管理社会と結合した新しい国家主義としてそれを生み出そうとしているのです。

もう一つ彼らは手直しをしました。戦前の日本は、アジア・太平洋の国々を侵略してきました。しかし、いま彼らはそれを昔のようにはすることができない。しかし実際には、経済的に侵略している。それをもっと甘い砂糖でまぶさなければならない。そこに彼らは“国際国家”という概念を持ち出しました。高度管理社会と旧式の国家主義とを融合・結び合わせた“新国家主義”、それを日米核軍事同盟と矛盾がないように繁ぎ合わせるためには、彼らのいわ

ゆる“国際国家”という道具を持って来なければなりませんでした。そういうものとしていま中曽根は、“新国家主義”を振りまいているわけです。

そういう立場から彼は、栄光も汚辱もすべて国民が一身に担わなければならない、敗北しても国家、勝利しても国家、まさに日本人のアイデンティティを我々は明らかにしなければならないというのです。彼は、そのアイデンティティの象徴・シンボルとして、あの転向した天皇制を再び政治的な統合のシンボルにしようとしているのです。それが、今日天皇制が再び担ぎ出され、「日の丸」と「君が代」が再び打ち振られ、歌われようとしている理由です。

そのためにも中曽根は、レーガンやサッチャーの真似をしながら、急いでいま首相権限の強化を行っています。いま、国際的にも経済危機が深まるなかで、政党の政策媒介機能が非常に低下しています。従ってまた議会の地位が低下しています。高度成長時代には、政党の訳活躍によっていろんな予算がばらまかれました。経済危機になりますとなかなかそんなことはできない。

危機の深まるなかで、予算を手段にして政策を媒介する機能が低下する。議会地位が低下する。そういう状態の中で、レーガンもサッチャーもトップの権限強化をしているのです。明らかにレーガンも、アメリカの国家に対して自らの権限を強化していますし、サッチャーもしかりです。それを“新保守主義”というふうに呼んでいます。中曽根はまさに“新国家主義”に基づいて、国際的な“新保守主義”の日本版を作ろうとしているのです。

皆さんもよくご存じの行革がそうです。教育臨調がそうです。今まで予算編成は大蔵省が中心でした。しかし、「行革」というかけ声で作った行革審。

中曽根の好みで適当に人を集めて、答申に従っているようで実は中曽根が吹き込んだ思想を裏返しにして答申させ、道具として審議会を使いながら次第に大蔵省のお株を奪い、首相権限で予算を左右するという傾向が強まっています。また、今度は教育臨調を作ることによって、文部省の機能を、同じような選り好みの審議会を通じて自らの首相権限の中に取り込もうとしています。

いま中曽根は、国家にとって最も重要な行政と財政と教育、この三つを一手に握りしめようとしているのです。それはまさに今日の経済危機を始めとして、

世界全体が安泰のように見えて実はは多くの波乱が予想される、そういう新しく変化していく情勢の中で、いざという時の予防反革命的な立場から首相権限、大統領権限を一層強化していく。そういう動きの一環として、彼は“新国家主義”を位置づけようとしているのです。そして彼は、それを着々と進めてきました。

それは、中曽根が総理大臣をやめたら全部御破産になると思ったら大間違いです。中曽根は明らかにルールを敷きました。しかし、それは単なる中曽根個人の好みではない。戦後 40 年経った日本。アメリカの傘の下でそのお陰でもっぱら儲け、諸外国に経済的な侵略をすすめてきた日本。その彼らの日本がいま新しい矛盾に直面しようとしている。その内の一つは、辞済の発展にも拘らずそれに見合う政治的、軍事的な構造が弱い。これを何とか強めねばならぬ外国からどんどんお呼びがかかる。日本も仲間入りしないと困る。そういう声を巧みに彼らは利用しながら、何としても日本で世界の 1、2 位を争う経済発展にみあうような政治構造と軍事構造をつくりあげようとしています。経済と軍事のギャップを彼らはいま埋めようとしているのです。

これは単に中曽根だけではありません。中曽根を個人的に非難する多くの派閥の領袖たち、いや財界の諸君や日本の支配層は、場合によっては中曽根を切っても中曽根が切り開いたこの新しい水脈を何としても守り、もっと広げていかなければならないと彼らは考えています。それは、戦後 40 年経った日本の国家のいわば矛盾であり、いま国際的な危機を前に、新たに再構築しようとしている彼らの本来の国家でもあるわけです。彼らはこうして新しい国家主義を国民全体のものにしようとしているのです。私たちは、そういう状態のなかで一体何をしなければならないかを考えねばなりません。皆さん方に一番身近な問題は、今度の教育臨調の問題があります。いったい今日の教育の問題は、何から生まれて来たのか。

#### <教育臨調との闘い>

今日、日本の多くの労働者、その多くの労働者が携わっている日本の生産過程の中で一体どんな状態があらわれているか。そこでは、昔のような働の連帯

はありません。働く者の労働はズタズタに分断されています。そこでは何がいったい出来るのかはつきりわからないままに、細かく細かく分断された仕事を、ただ結論的に果たしていただくだけの仕事を迫られています。彼らにとっては、全体を知る必要はないのです。自分の労働と他人の労働がどうつながっているかを知る必要もないのです。ただ自分に与えられたごく小き 55~6 を過ぎています。昔は良かった。仕事も皆でいっしょにやった。7~8人で仕事を一緒にやった。仕事が済んだら呉線を通う人も含めて駅の近くの一杯飲み屋に行っ皆でいっしょに焼酎をひっかけたものだ。ところが今はそうじゃない。さあ仕事が済んだ、一杯行くかと言うと、ある若者はひとり下宿へ帰ってギターをひくと言うし、ある者は仲間と一緒にマージャンをやると言い、またある者は好きな人とデートすると言う。そこには仕事の連帯もないし、人間の連帯もない。下請けの中小企業ですらそういう状態が生まれてきている。それが今日の技術が生んだ日本の産業社会、それを中心にした日本の社会です。そういうなかで生まれ育った子どもたち。ある時には「自殺」という形で現れたり、ある時には「暴走族」という形をとって現れる。そうして自分のアリバイのために集団で人を差別することによって、何かしら自分で安心感を得なければならない程、せっぱつまって追いやられている子どもたち。これは子どもたちの世界であって、実はその奥底に大人の世界があるのではないのでしょうか。

そういうなかで今回の臨調イデオロギーの中心は、「自由」と「個性」です。いったいどこに「自由」があるのでしょうか。どこに「個性」というものがあるのでしょうか。結局それがないが故に、彼らは言葉として概念として擦りかえることによってゴマ化そうとしているのです。 教員研修を強化しながら、適格審査によって、まず教員のなかに資本主義的な競争原理を持ち込もうとしているのです。それはまた彼等にとって組合つぶしの最上の手段でもあるのです。

私たちは、行革の闘いのもたらした教訓を決して忘れてはなりません。彼らはまず、やり方や進め方はいろいろ意見があるだろうが、行政改革は必要なのだ、これは誰しも反対ではないであろうということで、まず、国民的な合意を取り付けました。外堀を埋めたのです。そして次には、いつの間にか行革を行う主体としての行革審を作り上げました。今度の場合にも、ともかくいろいろ意見はあるだろうが、教育の改革が必要ないという者がおるであろうか。こう言って、彼らはまず国民的な合意を取付けようとしています。そして、今度は文部省がなるか新たに審議会をつくるかは知りませんが、教育臨調を実践するための行政主体を作ろうとするに違いありません。

しかし私たちにとって必要なのは改革一般ではないのです。何をどのように改革するのかということです。大変な課題ではありますが、皆さん方が毎日の教育実践のなかで現場を基礎にして、今までの教育を内から乗り越える新しい教育の体系の構築を目ざして運動をすすめられることを心から期待するものです。

### <「荒れ野の40年」――ヴァイツゼッカー――>

私は最後に皆さん方に申し上げたいことがあります。皆さんはご覧になったことがあると思いますが、これは『荒れ野の40年』というヴァイツゼッカー西独大統領の演説の全文です。『世界』に一部出たことがあります。岩波がブックレットのなかでこれを出しました。これは割合に広く読まれているものです。この中で必要な箇所をごく簡単に皆さんに紹介しておきます。

このヴァイツゼッカーという人は、1920年生まれですから私より一つ若いのですが、彼もまた私と同じように、ドイツの軍隊に学生兵として動員されました。そうして戦って私と同じように兄を殺されました。彼はキリスト教民主党出身です。いわば保守党です。そこから選出された現在の西ドイツの大統領です。

ドイツの終戦は5月8日です。彼はこの日国会で、ドイツ人だけではなしにヨーロッパの人々に向かってこう呼びかけています。「たいていのドイツ人は自らの国の大義のために戦い、堪え忍んでいるものと信じていました。ところが、一切は無駄であり、無意味であったのみならず、犯罪的な指導者たちの非人道的な目的のためであったということが明らかになったのであります。彼ははっきりとこう言い切っています。

「きょうというこの日、我々は勝利の祝典に加わるべき理由は全くありません」1945年5月8日が、ドイツ史の誤った流れの終点であることを彼は確認しています。そうして彼が誠実且つ純粹に思い浮かべることを提起している多くの人々がいます。それは、ドイツがつくり出した暴力支配の中で倒れたすべての人々を悲しみのうちに思い浮かべることです。彼があげているのは、600万人のユダヤ人、次にはソ連・ポーランドの無数の死者です。

次には兵士として倒れたドイツ人の同胞、そして虐殺されたジプシー、殺された同性愛の人々、殺害された精神病患者、宗教或いは政治上の信念のために死ななければならなかった人々、それから銃殺された人質。そうしてまた、広くドイツに占領されたすべての団のレジスタンスの犠牲者に思いを馳せると彼は言っています。そうしてドイツ人としても、レジスタンスをたたかった人々、労働者や労働組合のレジスタンス、共産主義者のレジスタンス、これらのレジスタンスの犠牲者を思い浮かべ敬意を表します。良心を曲げるよ

りはむしろ死を選んだ人々を思い浮かべます。

彼はこうして、あのドイツ軍の行った暴力的な支配が虐殺した多くの人々に敬虔な祈りを誠実なキリスト者として捧げているのです。彼は決して革新ではありません。彼はドイツの保守党から選ばれた大統領です。

私たちは、これを彼の特別な個人的な性格の故だとするわけにはいきません。いったい、日本のかつての総理大臣が一人でも、南京の虐殺を始め何百万という中国の民衆を殺したことを思い浮かべ、或いは東南アジアまたは南太平洋で殺した人々や焼き払った町々のことを心から思い浮かべて悔いを新たにされた人があったでしょうか。彼等のなかで、長い間しいたげ、抑圧し、虐殺した朝鮮や韓国の人々に心からの詫びをあらわしたものが一人でも居るでしょうか。誰一人としていないのです。それどころか中曽根は、あの日を期して、栄光も汚辱もすべて国民だ、勝っても負けても国家だと言いながら、再び靖国神社を公式に奉ろうとしているではありませんか。私たちはこのようなことを決して許してはなりません。

#### <過去に目をつぶるな>

かつて広島は、40年前に原爆を受けました。私もたった一人の兄を殺され母を殺されました。私の知ってる多くの知人や親戚も失いました。多くの広島の人々或いは呉の人々も空襲で人々を殺されたに違いありません。しかし、今までの私たちの反核運動はいったいどうだったのか。私は今でも思い出しますが、第一回世界大会の時に、あの平和公園で公会堂が満員になって

開かれたあの第一回の時に、「被爆者は生きていて良かった」と言われました。人々は涙を流して、この被爆者のことばを味わいかみしめました。しかし、あの第一回世界大会の中でただの一人でも朝鮮人被爆者のことを口にした者がいたのでしょうか。いなかったのです。それほど、あのビキニの運動は非常に広く大きなものでしたが、国民主義的な性格をもったものでした。だからこそ官民一体であり、右も左も一緒に運動がすすめられたのです。朝鮮人被爆者のことが問題になったのは、70年代になって、戦後はじめから私達と一緒にたたかい続けて来た被爆者協議会の会長をしている李実根君が、原水禁開会総会の時に初めて二度にわたる日本帝国主義の犯罪を告発した時でした。

私たちはもう一度、私たち自身の反核運動を考え直さなければなりません。

いつの間にか私たちは、歴史の中からあの8月6日を分断して取り出していたのではないのでしょうか。あの原爆の巨大な破壊は、いつの間にか我々から歴史を奪ったのではないか。あの原爆が落ちる1分前に広島の人々は何をしていたのか。我々は何をしていたのか。呉は大空襲を受けてた。その寸前まで多くの人々は一体なにをしていたのか。私たちはそれを考えなければなりません。あの空襲もあの原爆も、15年以上にわたる日本の侵略戦争の歴史的な帰結であることを。もしそうであるならば、私たちほ再び8月6日を歴史のなかに返さなければなりません。歴史から分断しないで。

あの原爆と戦争をもたらしたファシズムの主要な支柱の一つであった日本帝国主義が過去に犯した多くの罪、アジア・太平洋の人々を虐殺し、多くの町々を焼いたそのことを、私たちは（私はあの時すでに26才でしたけれど）経験のない人々に伝えなければならないのではないのでしょうか。ヴァイツゼッカーもそれを言っています。確かに今の若い人達は、個人的体験的に言えば責任はない。しかし、それがもしドイツ人の歴史であるとするならば、私たちは経験した者も経験しない者も一緒になってその責任を考えねばならないのではないか。伝えていかなくてはならないのではないか。その思いが、ヴァイツビッカーにあの演説をさせたのです。

彼は最後にこう言っています。「過去に日をつぶる者は今が見えなくなる」と。確かにその通りです。私たちは、いまのためにこそ決して過去に目をつぶってはいけません。日本帝国主義がどんなに残虐に人々を殺したのか、私たちほその思いをこめて反戦・反核を闘わなければならないと思います。もしそうでないとしたら、私たちは中曽根と同じことになるのではないか。勝っても負けても国家だと言い切る中曽根、栄光も汚辱も一身に浴びるのが国民だと言う中

曾根、中曾根の言う国家と国民の枠の中に連れ去られてしまうのではないか。私たちは、私を含めて過去に皆さんの先輩たちが犯したあやまちを二度と繰り返してはいけない。過去に決して目をつぶらず、私たちはいま次代に向かってはっきりと大地を踏み出さなければならないのではないか。

<いま、われわれは何を>

もし日本的なファシズムが、私が先程言ったように異端者を無意識のうちに糾弾することによって自己のアリバイを立証しようとするようなそういうものであるとすれば、それほ一人ひとりの自覚的な自立がないところから生まれたと言わなければならないでしょう。近代を駆足で通り過ぎた日本の歴史がもたらしたそういう構造、その構造をそのままにして世界第一の技術革新の国になろうとしている。そういうなかにいる私たちがあやまちを犯すまいとすれば、私たちは、改めて一人ひとりが自立しながら新しい連帯をつくっていかなければならないのではないか。団結も結構です。大切です。しかし、その団結が一人ひとりを擦りつぶすようなものであるならば、場合によつては同じあやまちを繰り返さないとは限らない。

大切なのは結果ではない。どんな方法でどんな過程で、私たちが新しい私たちの砦をつくるかということです。しかしそれは、決してお先真暗ということではありません。中曾根がやっていることをごらんください。彼はアメリカへ行ったら軍備を拡張すると言います。しかし東南アジアをまわった時には、決して日本は軍事大国にはならないと言っています。彼は日本の国民には非核三原則を守ると言います。国連へ行けば核廃絶と言います。そうして、アメリカへ行けば軍備を一層強化すると言い、日本の国内に軍事基地をつくっているのです。

今日の日本の支配体制のアキレス鍵は、残念ながら日本の国内というよりかあのアジア・太平洋の民衆です。だから彼は、靖国参拝を中国から指摘されるとあわててすぐ引っ込める。南京大虐殺の扱いがおかしいと言われると、またその書き直しをする。何故それがアキレス鍵なのか。彼らは今まで、アジア・太平洋を暴力の限りを尽くして支配してきた。そっくりそのままの構造を今後

も引き継ぐことによって日本の人民を支配し、また新たな経済侵略、軍事同盟をつくろうとしているからです。だからこそ私たちは、アジア・太平洋の民衆としっかり手を結びあいながら、中曽根の“新国家主義”を打ち倒すために闘わなければなりません。それが私たちの任務ではないでしょうか。

今日の厳しい情勢の中で、労働運動が発展しているというわけではありません。停滞しています。一人ひとりが首を上げてみては、どこも持っていないと思ってまた首を引っ込めています。いま我々は、何とかしなければならないと思う自覚的・自立的な人々がお互いに横に手を取り合って、新しい砦を築かなければならない大切な時だと思えます。特に教育戦線にある皆さん方は、また新たな臨調の教育攻撃に対して、皆さん方の教育現場を砦にしながら横に連帯を深めてたたかっていかれることを心から期待するものです。

私も 67 歳だとは言いましたが、まだまだ元気です。明日も反トマの闘争で呉に来ようと思っています。今後とも、広島でも呉でも、若い皆さん方と一緒にたたかい続けるつもりでいます。

どうぞ皆さんが今後一層連帯を深めて、いまの困難な情勢の中で一步でも二歩でも、私たちの砦を拓げてたたかってゆかれることを心から期待して私のつたない話を終わることにいたします。 (1986. 6. 28 講演 in 呉)

★★★ 関係図書を紹介 ★★★

『ファシズム』 山口定著 (有斐閣選書) 1500 円

『日の丸・君が代・紀元節・教育勅語』 (地歴社) 1200 円

『天皇・天皇制の慶史』 井上活著 (明治清書店) 980 円

『日本の思想』 丸山真男著 (岩波新書) 480 円

『現代日本の思想』 久野収・鶴見俊輔共著 (岩波新書) 430 円

『日本史 (現代)』 大江志乃夫著 (有斐閣新書) 560 円

『昭和史年表』 神田文人鳥 (小学館) 950 円

『昭和時代年表』 中村政則著 (岩波ジュニア新書) 650 円

## 加害と被害の二重の苦しみ

広島で「生物・科学兵器を考える」全国シンポを開催

松江 澄

「労働者」1993.2.15

第 243 号

この度、全国シンポジウム「ヒロシマからの生物・化学兵器を考える」が広島で開かれることになった。

この催しを企画しながら事務局として準備してきたのは広島在住の若いジャーナリストと市民活動家であった。その契機になったのは、この一月かねてジュネーブでの軍縮会議以来検討されていた生物・化学兵器禁止条約がついに各国によって調印されたことに因んでいる。しかし東京から専門の学者を迎えて「ヒロシマ」で開くことには重要な意味がある。

広島では誰でも知っているように世界に最初に原爆の犠牲になった都市であり、年老いた被爆者はいまなお原爆病と闘いつづけ若い二世たちは身内に潜む原爆と対決しなければならない。そこに広島と長崎から反核運動が生まれた理由がある。

しかし一〇年ばかり前から指摘されてきたのは、その被爆による被害アピールだけでよいのか、広島は軍都としてかつて大陸侵略の出港基地だったではないか、という声である。

私たちが九年前初めて開いた八・五集会で、「一九四五年八月六日」を歴史から抜き出すのではなく歴史に還そう、一五年戦争の歴史の中から軍都ヒロシマをふり返ろうと呼びかけたのもその故であった。

しかしその広島県の広島市から一時間ばかりの忠海町の沖に地図から消されていた大久野島の工場の中で、中国戦線などで使用されていた「毒ガス」が作られていたのだった。それは「七三一部隊」とも関係があったとも言われている。

徴用動員で当時十七～十九才の若者がこの工場で働かされ、生涯かけて闘わなければならない業病にとりつかれていることを、私が知ったのは、一九六六年十二月初めて集まった彼らの集会のときだった。私は彼らの憤りに動かされ、彼らとともに国と闘って、後によりやく「被爆者並み」の措置を手にすることができた。

だが当時まだこの武器がどこでどのように使われていたかは分かっていなかった。私たちの運動は「毒ガス禁止」をかかげながらも主要には原爆の場合と同じように毒ガスの被害者としての闘いだっただけだ。

しかし今日すでに明らかになったことはその毒ガスが中国国内で多くの人民を苦しめながら虐殺していたという事実であった。その毒ガス兵器がやがて原爆と同じように非人道的な加害以外の何者でもない。ここに広島のもっている加害と被害の二重構造がある。それは何れも十五年に亘る侵略戦争から生まれたものなのだ。私達は改めて広島に加害をつきつけられたのである。

そこにはこの度のシンポジウムが広島で開かれる重要な意味があると私は思う。しかしそれは広島だけではの問題ではない。それは広島に象徴的に集約された日本そのものに外ならないのである。

日時・会場一月三十日（土）午後一時三〇分～五時三〇分 広島教育会館

---

新しい連帯と自立をめざして

—被爆四〇年のヒロシマから—

労働運動研究 1985年5月 No. 187号 掲載

松江 澄

## 被爆四〇年のヒロシマ

広島は今年の八月六日で被爆四〇年を迎える。被爆四〇年はまた日本帝国主義の敗北四〇年でもある。そこでいままでの一〇年ごとに何があったかと思いつ返す。一〇年（五五年）には第一次高度成長期が始まるなかで、いわゆる「五五年体制」がととのえられ、日本資本主義は政経ともに戦後発展の基礎をきずく。二〇年（六五年）には日韓基本条約が結ばれ、復活した日本帝国主義による日韓一体化の第一歩がほじまる。三〇年（七五年）には日米共同声明で“反共の壁”としての韓国の位置が確認され、天皇は初めての記者会見で「原爆投下は戦時中でやむをえぬ」と発言。それは昨八四年秋、来日した全斗煥大統領と手を取り合って過去の「遺憾なできごと」を水に流したことと照応する。そうしていま四〇年（八五年）、中曽根は行革から教育臨調へと戦後総決算をすすめ、アメリカの極東核戦略体制に日本をまるごと組み入れようとしている。われわれの被爆四〇年は何から始まるのか。

八月六日が近づくと、被爆ヒロシマは毎年毎年「あの日」の追憶からはじまる。それは四〇年のヒロシマが「八・六」をどのようなかたちで迎えようとも変わらない。広島の人々の「八・六」は理念や理論ではなく、四〇年前の情念からはじまる。私もその一人である。学生兵から解放された私が被爆二週間後の広島に帰り、空洞になった駅から見たあのヒロシマは変色した古い写責のように、いまでも私の眼底に焼きついている。そうして、つづいて次々に近しい人々の写真が私のまぶたに浮ぶ。西から東へ探しまわっても見つからなかった兄の遺骨を二つもらったとき、それが兄のものではないと分っていても、改めて兄が殺されたことを実感した。

たった一人の兄弟で一〇歳も違う兄は医者であったが、絵を画き短詩を創った。物心ついた私が漁った兄の蔵書のなかには、××がたくさんあるプロ文学の何冊かがあった。中学の頃、兄が買ってきた『改造』を便所のなかでこっそ

り読んだこともあった。彼は私にとって兄であるとともに、最もたよりになるやさしい庇護者であった。

その兄の中学時代の同期に峠さんという人がいた。彼は、その後の学生時代から昭和初年の「左翼運動」にとびこんで、ときに逮捕されていた。昭和十二年、上京する私に母がくれぐれも論じたのは、「峠さんのようになるな」ということだった。その峠さんの弟の峠三吉と戦後まもなく出会い、ともに反原爆と革命を語るようになるろうとは思ひもしなかった。

その母は被爆三年後、髪の毛が抜け血を失って死んだが、明治七年生れの父は同じ所で被爆しながら九二歳の天寿を全うした。小心で律気な、それでいてどこかキッとしたところのある父を、原民喜「夏の花」の第一部「壊滅の序曲」のなかで発見したのは、父の死後、二度目に読んだときだった。民喜は父の名をとって自らを「正三」と呼びながら、被爆四〇時間前の原商店の日常を書いたこの文章のなかで、私の父を「三津井老人」と名づけていた。そこには、私の思い出のなかにある父のもっとも父らしいところが、短い文のなかで書きつくされていた。

明治の頃から深いつながりがあつたらしい原の家と私の家とのつながりは忘れたが、私が生まれたとき父はすでに原の店（ロープやテントを扱っていた）を手伝っていたように思う。家も近所だった原家の子供たちとはよく遊んだが、私より一まわり以上も多い民樹は大学の休暇で時に帰省したとき垣間見るだけで、透きとおるような眼で遠くを見ているよ

うな顔がなにか幻のように見えたのを子供心におぼえている。

私のことを書きすぎたが、広島にもとから住んでいるものにとって、原爆とは、原爆で失った人々と別にはけっして憶い出すことはない。それはいっきよにこの世を焼きつくし、懐しつくし、人間という人間とその結び合いをすべて無惨に切りさいなむ地獄の悪魔のように思えるのだ。死ぬ前の母は、私に「ピカドンはその目に会った者でなければ分らん」とつぶやいた。このことばは、原爆のすぐ近くにいると思っていた私を無限の遠くにとき放す。それはまた非被爆者である私を、かえって反原爆の運動につきすすませたものでもあった。それは階級や体制という媒介な抜きに私に追ってきた憎しみであり、また切断された人間のつながりを求めるヒロシマの思想でもある。峠三吉が、「人間をかえせ……私につながる人間をかえせ」と詩う理由がそこにある。そうして、その人間を奪ったものこそ原爆であり戦争であり、そのなかに人々をつきやっ

た国家なのだ。まどえ（広島弁で”償え”という意味）、あやまれ、と国に要求する被爆者の心底深い憤りは、声にならずにのみこまれてしまう。

こうした怨念とでもいうようなものこそ核廃絶の思想であり、後年、「いかなる国の」ということばを呼んだ理由でもある。それは「絶滅兵器」といわれるこの核兵器を、地球上から根だやしにすることであるとともに、この兵器で奪い奪おうとする人間と人間とのつながりを求める、強い欲求でもある。それはまた今日多くの人々が、反核運動のなかで指摘する「核」と人間の、けっしてあい容れない闘いの思想の原型ともいえる。それは未曾有の世界を見た人々のまたとない思念である。

この思想がいまもなお、風の冷たい冬も灼くように暑い夏も、十二年一日のように慰霊碑の前に坐り込みつづける核実験抗議の根底にある。この坐り込み抗議はいま、市内で八カ所、県内で二八ヶ所、県外は山形から長崎まで十三ヶ所、最近ではアメリカからヨーロッパまで広がっている。慰霊碑前では、七三年七月から昨年暮までで通算二八四回目となった。この每一時間ごとの坐り込みのなかで、その年の「八・六」は準備され、迎えられる。

## 核廃絶思想とは何か

日共は昨年十二月、ソ連共産党と核兵器について両党会談をひらいて「共同声明」を発表した。宮本議長は、この会談と声明で確認された「核兵器全面禁止・廃絶協定のすみやかな締結とその実現」を、恥ずかしげもなく「反ファッショ統一戦線をつくったときと同じような歴史的意義がある」と自賛している。宮本は帰国後、日共国会議員団での報告で、社会主義国による一方的核軍縮や核廃棄のイニシアチブは「門外漢」のいう非常識なことだと否定しつつ、「すべての核兵器保有国の同時廃棄」を強調し、「世界全体が核兵器を捨てることに意味があるのです」と、いまはじめて分ったことのように主張する。まことに「常識的」な卓見である。ところでそれはどうすれば実現できるのか。

同じく日本記者クラブでの講演では、ソ連が賛成したのだから「アメリカがイエスといえれば当然核兵器廃絶がすぐできる政治的可能性がある」。その前提条件を今度つくってきたと胸を張り、削減交渉と比べて「廃絶の方が早い。同時安全の原則といいますか、双方がゼロ、ないのがいちばん平等です。もって

いることを前提にしたら、どこで『均衡』かということとはなかなかむづかしいこととなります」と強調する。

これはおどろくべき発見である。持っているからつり合いがむづかしい、ないのがいちばん平等だ、とは。シーソーゲームを止めるのにいちばんよい方法は、シーソー自体をとり去ることだとは子供でも思いつかない名案である。そのうえ、アメリカは先般日本の国会ですでに廃絶を確言しているから、じゅうぶん可能性がある、と彼はいう。アメリカがイエスといえ、すべては手品のように解決するというわけだ。

私はこれを読んで、子供のころ誰でも必ずいちどは聞かされるたとえ話——「猫の首に鈴をつける」という名案を考えだしたねずみたちの話——を思い出す。いま日共が熱心に売り込んでいるこのパンフレットを、ソ連共産党の諸君が読んだら何というだろうか。しかし、この宮本の話は笑いごとではけっしてすまされぬ。それは「核兵器廃絶」を茶飲み話にすることで、ヒロシマの思想を陵辱しているばかりでなく、世界のきびしい現実を戯画化することで大きな罪悪を犯している。

レーガンに代表されるアメリカ支配階級保守派のもっている反ソ反共思想の根深さを、宮本はいとも軽やかに語っている。彼らはその表向きの宣伝扇動にもかかわらず、すべての帝国主義国の政府がそうであるように、ソ連が実際に核攻撃をしかけてくるとは思っていない。彼らにとって何よりも気がかりなのは、次第に足下に迫る革命と解放の新たな潮流なのだ。中南米、中東、アジアにおける反米反帝運動の胎動は、彼らの恐怖心をそそる。そうしてその火つけ人、扇動者、組織者は、すべて社会主義大国としてのソ連に見えてくる。自らの帝国主義的な支配と収奪が、大地から水が湧き出るように解放と革命の流れを生み出していることが彼らには分からない、いや分るまいとする。それよりも、その張本人をすべてソ連とすることで、一九一七年以来の憎悪の体系は完結する。

レーガンは、いま「自由」の女神をもって自らを任じつつ、帝国主義陣営の盟主として世界の「自由と民主主義」を防衛するためには、核戦略が必要だと説きまわっている。彼らは核戦略を頂点とする緊張関係をつくり出すことで、離れ勝ちな帝国主義同盟諸国をつなぎとめようとするばかりではない。彼らはいままでどこに原爆をおとし、いつ核兵器を使うとおどしたことか。ヒロシマ・ナガサキにつづいて朝鮮戦争、ベトナム戦争ではなかったか。彼らは対ソ核戦略のかげで、全世界とりわけ解放への途上にある国々を胴喝している。

しかしまた、この恐るべき「絶滅兵器」は、通常兵器のように繰り返す戦闘ではなく、その一回性——ただ一回の勝負にすべてを賭ける——の思想の故に、競争の当事者を同質化させる。それは「絶滅兵器」の故に、通常兵器と違って国土をまもるという消極的な意味での防衛を許さない。そこでは防衛は報復に転化する。それは一瞬の交戦が壊滅をもたらすからである。ヒロシマとナガサキは、それを「あの日」みずからの都市で先見した。しかしいま、それは全世界に拡がり、やがて“核の冬”は地球のすべてを根絶やしにするという。核兵器は、すでにその所有と使用形態の相異を超えて人類の脅威となり、核兵器を頂点とする軍事的体系の緊張は、階級的な対立を軍事的な対立に変える。

ちょうど原水禁運動が分裂する前夜、ソ連核実験をめぐって広島の世界論がその是非で湧いたとき、日共県委員会の幹部が「社会主義国の死の灰なら喜んでかぶる」と街頭で演説して、人々の嘲笑を買ったことがあった。それは帝国主義軍隊の思想ではあっても、少なくとも社会主義の思想ではない。日共はかつて社会主義と帝国主義を同列視すべきでないと言主張しつつ“いかなる”を否定したが、いま宮本は社会主義と帝国主義を同列視して“すべて”を平等にゼロにしようという。

彼らはいま、全世界の民衆が日夜闘っている反核運動を高みからながめながら、米ソ交渉の道具立てにしようとしている。そこには、深刻な困難さを空想的な安易さですりかえる「指導者」の思想はあっても、人間と人間との結び合いのぬくもりのなかから、新しい反核と解放の力をつくり出そうとするヒロシマの思想はない。だからこそ、旗一つで反核平和の進行がつくり出そうとする連帯を破壊し、宮本の旗を掲げない「三・二一ヒロシマ行動」は、分裂集会だとレッテルを張って参加を拒否する。それは核廃絶の思想ではない。

## 国際主義と国民主義

広島反核闘争はまず詩・文学から始まり、五〇年に至ってようやく行動へ継承される。朝鮮戦争下二重権力の弾圧のもとで、日朝青年活動家たちによって闘われた反戦反原爆の行動である。

権力の弾圧のもとで、日朝青年活動家たちによって闘われた反戦反原爆の行動である。それから四年後、「ビキニ」被爆がおきる。この「ビキニ」から始ま

る運動は広島と杉並からおこり、またたく間に全国をおおった大衆的国民的な運動である。朝鮮戦争下の闘いがすぐれて戦闘的で国際主義的であったとすれば、「ビキニ」反原爆運動はすぐれて大衆的で国民主義的な運動であった。前者の闘いに結集した人々が階級的な志をもった左翼の活動家であったとすれば、後者の運動に結集した人人は左右を問わず核を否定するまじめな日本人のすべてであった。そこには十五年戦争の反省は全く必要ではなかった。

一方のそれが現状の変革を求める少数派の闘いであるならば、他方のそれは現状の安定をおびやかす「死の灰」への激しい憤りにもえた多数派の運動であった。以来、この二つ

の流れは、継承者は変わっても交わることなく今日までつづいている。運動の主流は、もちろん「ビキニ」反原爆運動を継承する日本原水禁運動である。この運動は、その後右と「左」から二度の分裂を重ねたが、この運動のもっている国民主義的な性格は変らなかった。

私は、原水禁運動が二度目に分裂した直後の一九六五年——それはちょうど被爆二〇年であった——、原水禁を含む日本代表団の一人としてヘルシンキ世界平和集会に参加した。この集会の主題はベトナム反戦であった。私たち広島からの参加者は、被爆二〇周年原水禁世界大会のバッジをつけ、会議の内でも外でも諸外国の代表に核兵器の恐しさを訴え、世界大会への参加をアピールした。それは多くの代表たちから心のこもった同情と共感で迎えられたが、何かもう一つ心を通わせることができなかった。

ヨーロッパの代表たちの多くは、何れも戦争とファシズムとの勝利二〇周年記念のバッジをつけていたし、アジア・アフリカの代表たちのなかには私たちを政府の顔とだぶら

せて、その経済的なナショナリズムをきびしく批判した人たちもいた。最後の集会決議をめぐって、運営委員会から日本代表団にきびしくつけつけられたのは、ベトナム戦争の基

地であり、アジア・太平洋における米核戦略の「かなめ石」としての沖縄基地にたいする日本人民の闘いであった。それは、日本人民がベトナム反戦を闘ううえで、欠くことのできない国際主義的な連帯の任務であった。しかし、この提案を受け入れるために、日本代表団はしばらく時間をとってきびしい論争をしなければならなかった。この集会で、私た

ちの代表団を分裂集団としておしのけようとする原水協系代表団の激しいセクト主義は、各国代表の眉をひそめさせ、意見と組織を異にしても運動の統一を主張する私たちの態度

は圧倒的に多くの代表たちの支持を受けた。

しかし、私たちの運動に残されている国民主義的な”母斑”は疑いようもなかった。「世界で最初に原爆の惨禍を被った唯一の被爆国民」ということばのなかに、ヨーロッパの人々もアジア・アフリカの人々も、かつての日本帝国主義と、いままた高度成長の波にのってわが物顔に市場で幅をきかず経済大国の”かげ”を見たのではなかったか。それはいまなお広島に残っているもう一つの国際主義的潮流——抽象的で観念的な呼号以外の何物でもない——によって克服されるようなものではもちろんなかった。この運動が改めて問い直される機会をもったのは、八〇年代世界反核運動とのふれ合いからであった。

八〇年代以降、広島の運動はしばしばヨーロッパ反核運動との交流を行ない、私もまたプラハ世界平和集会に参加した。

まず最初にふれ合った西独の運動との交流で、私たちをおどろかせたのはこの運動に参加する人々の膨大な数であった。米ソ両大使館をかこむ「人間の鎖」の壮大さは、「ビキ

ニ」の比ではなかった。しかし、それ以上に私たちを考えさせたのは、それがけっして労働組合や大衆団体の上からの動員によるものでなく、自らの自発的意志にもとづく「下から」の参加であることだった。それでいて、弾圧には柔軟に、しかし不屈に闘う連帯の強さはどこからくるのか。

もちろん彼らの運動の基礎には、日本と違って、白昼公然とその町に据えつけられようとする核ミサイルがつくり出す現実的な核戦争の脅威があり、そのためのヒロシマ・ナガサキの具体的な研究もあった。しかしなお、乳母車を押しながら、まるでピクニックにでも出かけるように「人間の鎖」に参加する婦人たちを動かしているものは何か。それは、いま体制がうみ出している、失業とイソフレをはじめとしたもろもろの圧迫にたいする、反体制的な感情を含めての闘いであるとは分かっていても、なお解き切れない問題であった。

そうしてそれは、ロンドン郊外のグリナムコモン基地に搬入されるアメリカの核ミサイルと、女性だけで闘っている婦人活動家の一人が私に語ったことば——「平和は女性の固有の権利」——でいっそう鮮明になった。彼女たちは、

日本の基地闘争や反軍闘争で見られるような悲壮感の一かけらもなく、きびしく明るく闘っている。そこにあるのは西欧的近代をとおってきた自立的な市民の顔であり、それはまた自立的なものだけが縋ることができる縄のような連帯であった。

こうしたヨーロッパ反核運動との交流は、私たちに改めて日本の運動のもっている他律的包括的な性格への反省を迫るものであった。一九八二年の広島「三・二一」、東京「五・二三」、大阪「一〇・二四」の反核大集会は、当時ヨーロッパからアメリカへと広がる世界反核運動と、国連軍縮総会へ向けての運動のなかでひらかれた。それはなお上からの動員という従来性格を残しながら、集会の形態はかつてなく自立的なものとなった。しかし今年の「三・二一ヒロシマ行動」には、日共系のボイコット、また急いで準備されたということがあったにしても、なお再検討を迫るものがあつた。そこには八二年「三・二一」のおもかげはあつたとしても、あのときに見られた活気あふれる自発性はすでに影をひそめていた。

八二年当時とは状況と条件が違うとはいえ、上からの包括的な運動の性格のもとで、上からの包括性が薄れたとき、いっそう鮮かに見せたわれわれの運動の断面ではないのか。この国民主義的な“母斑”はどうして克服することができるのか。それは西欧から学ぶことで得られるのか。もう一度、西欧的近代へ後戻りすることで、運動の新たな自立と連帯は生れるのか。被爆四〇年は再びその課題を提起している。

## 欧州からアジアへ

中曾根は首相になる前の行政管理庁長官時代、土光会長とあいたずさえて臨調第一部会をつくったときの報告で、「今回の行政改革は、明治維新以来百余年の近代化の歴史と、戦後三十余年の民主化の歴史をあらためて振り返り、国民と国家の歩むべき方向を新たに設定するための、全面的改革の一環をなすもの」だと強調した。一世紀をへだてた二度の「開港」による近代化と民主化の歴史を、中曾根はわれわれとは違った意味で振り返っている。

当時中曾根は、行政改革を明治絶新、「戦後マッカーサー改革」につづく「第三の維新」と名づけた。しかし彼は、戦後民主改革の総決算を行い、行革を明

治の近代化が敷いたレールと接合することで、再び現代的な「富国強兵」の道を歩むために国民のイデオロギー的再統合の契機にしようとしている。もちろん、この総決算の中には、戦後日本人民が獲得した民主的な諸権利から憲法そのものまで含まれている。中曾根にとって、明治の近代化は継承すべき国民的土台であり、戦後民主改革は克服されるべき「外」からの行き過ぎた「改革」なのだ。そこにわれわれとの根本的な対立がある。それを明らかにするためには、明治の近代化が何であり、何をもたらしたかをもう一度ふり返る必要がある。

幕末の傑出した思想家である佐久間象山は、「東洋の道德、西洋の芸術」を説いた。芸術とは科学・技術のことであり、東洋とは結局日本を指すことはいうまでもない。つまり、日本の道德と西洋の科学・技術との結合によってこそ救国済民の道は成る、ということである。こうした考え方は、象山のみならず、明治維新を思想的に準備した当時の開明的な思想家たちすべてのものであった。象山の弟子で、いっそう国粹主義的な吉田松陰があえて米艦に投げようとしたのも、この思想ではなかったか。たしかに「和魂洋才」の哲学こそ、明治の変革と民近化を押しすすめる原動力ではあったが、それはやがて必然的に「脱亜論」（福沢諭吉）に行きつかざるを得なかった。「西洋の風に倣い、亜細亜の東辺に純然たる一新西洋国を出現するほどの大英断」を決意することによって、臨調報告がのべるように、「近代への離陸に非西洋社会の中で例外的に成功」したのであった。

明治初年、一年十カ月にも及ぶ岩倉欧米視察団による法律・行政・文化全般にわたる西欧型近代の移植によって、「国家目標としての追いつき型近代化に成功した」（臨調報告）。「和魂洋才」による「脱亜入欧」は、見事に日本をアジアから離陸させたが、離陸が必ず土けむりをあげて草木を強風で押しなびかせるように、「脱亜」は必然的に「征亜」にすすまなければならなかった。

軍事的で前近代的な性格を残しながら、急速に発展する日本資本主義は、目清・日露の両戦争を経てまたたく間に帝国主義への発展を遂げる。この過程で、大規模な反政府運動であり、自前の権利獲得をめざす最初の闘いでもある自由民権運動を弾圧と懐柔で分裂させながら、最後には日本的ナショナリズムでその思想を萎えさせ、上からの欽定憲法に収斂する。また大正デモクラシーの波頭から始まる階級的、人民的な闘いを、天皇制ファシズムの弾圧とテロルで押しつぶし愛国的ナショナリズムをあおりたてることによって十五年戦争から第二次大戦に突入し、アジア全域への侵略と略奪をほしいままにした。「脱亜」はついに帝国主義的「大東亜共栄圏」にまで、膨張して壊滅した。

それはただ支配的な軍部と財閥の責めにだけ帰することはできぬ。彼らに、結局はその国民的基盤を提供し利用させたという意味で、それは明治以来の脱亜近代化の帰結ではなかったか。それは大正の中期に生れて軍都広島に育ち、昭和十年代の前期東京に学んで西欧的近代を模索しつつ、最後には帝国主義軍隊に動員された一学徒だけの感傷ではあるまい。

「和魂」とは、結局、日本的ナショナリズムであり、それは「洋才」としての西洋型近代を自らのなかにとりこみながら、ついに「洋才」を生み出したが「洋魂」を探り得なかった。いやそれどころか、最後には、卑しむべき「洋才」をかなぐりすてて、「和魂」にふさわしい竹槍で本土決戦を呼号しながら、原爆という最英新鋭のアメリカ科学技術兵器の前に敗北した。戦後民主主義闘争は、正面からこの「和魂」＝日本的ナショナリズムと対決して、これを地底に封じ込めた。こうして「和魂洋才」は二重の意味で敗れ去った。

しかしいまそれは、新たな「脱亜」の武器として蘇ろうとしている。戦争による生産手段の破壊は、改めて欧米の近代技術を呼びこむことで急速な日本資本主義の復活と発展を促し、いまでは世界一の技術大国として列強と覇を競いつつ、その経済ナショナリズムはアジア・アフリカから中南米に至るまで、帝国主義の食指をのばしている。中曾根は、戦後民主主義の総決算をすすめることによって、再び「和魂」を地底から呼び戻し、新たな「脱亜入米」のためのイデオロギー的再統合の武器にしようとしている。ここにわれわれの新たな闘いの戦場がある。

日本原水禁運動はヒロシマ・ナガサキから生れた。それは反戦運動を媒介とするのではなく、帝国主義戦争の背後に落された原爆による、余りにも無惨な破壊への憤りから生れた。それは来るべき人類絶滅の戦争を予見することで、核廃絶と人間回復の思想となり得たが、その破壊の余りの巨大さは、それがアジアの諸民族を殺戮し、その郷土を破壊する太平洋戦争のなかであったことさえ忘れさせるほどであった。未来を先見したが、過去を省みることができなかった。被爆者と残された者の国家への怨念は、ついに噴出することなく、その声は胸底深くしまい込まれた。

いま運動の自立といい、国民主義の“母斑”の克服上いうとき、何よりも必要なことは、いまアメリカ極東核戦略に組みこまれて、その生贄にされようとしているアジア・太平洋諸国の人々とともに手をとり合って、日米軍事同盟と闘うことではないか。われわれは再び欧米に学び、その近代的自立のあとをなぞるのではなく、「脱亜入米」によって再びアジアを征覇しようとする中曾根

ナショナリズムと闘って、アジアの民衆と連帯を固めるとき、はじめて自らの自立をかちとることができるのではないか。そうしてそのことは、被爆者の根底にある国家への怨念を晴らすこととけっして別ではない。

いま広島市の平和公園のなか慰霊碑に近い林の端に、毎日毎日高く風にひるがえっている日の丸の旗が被爆者と遺族の手で降されるとき、はじめてアジア・太平洋の人々とヒロシマは、心から手を取り合えるのだ。被爆四〇年はわれわれに新しい課題を提起している。

### 新しい連帯と自立を

いま中曽根は、日米軍事同盟を強化しつつ、アメリカの核戦略に日本をしばりつけ、対ソ戦の不沈空母にしようとしている。その中曽根がもっとも関心をもっているものに「環

太平洋構想」がある。それは米核戦略の保障のもとに、経済と政治を含む安定した帝国主義的秩序を太平洋につくり出そうと企むことである。

しかしその試みはキット失敗するに違いない。彼らはすでに太平洋とアジアを敵にまわしている。南太平洋諸国の人々は、核の基地となることも、核の墓場となることも拒否し、ベラウ共和国は米国の圧力を住民投票でハネ返し、「非核憲法」を成立させた。一九七五年フィジーから始まる非核太平洋会議は、毎回ヒロシマの参加を求め、年ごとにその連帯を固めて米極東核戦略と対決し、いまニュージーランドのロンギ政権は公然と米核艦船の寄港を拒否し、オーストラリア政府は米「SDI」への参加をことわった。フィリピン人民はすでにマルコスに見切りをつけ、アメリカ帝国主義からの解放の旗を掲げて人民の民主主義を奪い返そうと闘いに立ち上っている。最も身近な韓国では全斗換の弾圧と懐柔にもかかわらず、民主主義革命の声は地底から次第に音高く響き、日韓人民の連帯のきずなはまだ細くとも鋼線のように張って、どんな妨害をも寄せつけない。

いまこそわれわれは、旗幟を鮮明にして何よりもまずアジア・太平洋の人々と連帯し、反核反軍事同盟を闘うときである。それはいままで、日本の運動がただひたすらに追求してきた核廃絶の思想とけっして別のものではない。それ

は被爆者の心底深くいかりを下している、反戦反国家の怨念を受けて闘うとき、必ず向うべき戦場である。われわれはこう

した視点を基軸にして、反トマホーク・反原発・被爆者援護法を一つの闘いとして追求しなければならない。

反トマホークは何よりも当面する反核闘争の具体的な焦点であり、それはすでに指揮・通信・情報システムを通じて核戦略に組みこまれている自衛隊のそれとともに、反基地核チェックの広い運動と合せて戦線を拡大しなければならない。また反原発闘争はもう一度被爆の原点に還って、被曝と被爆の連続性を確かめ、軍事的な転用とあわせて、日常的な核殺人と闘う反核闘争の前線の位置をとり戻す必要がある。そうしてその根底に、金でもない物でもない、ただひたすらに国家の責任と死者への謝罪を要求する被爆者援護法を据え直すとき、過去の被爆との闘いと未来の被爆との闘いは一つのものとなる。

戦後日本は「賢明」な吉田茂によって、アメリカの核の傘のもとで日本資本主義を再建して帝国主義復活をなしとげ、いま経済大国として世界の市場を荒し回っている。アメリカ帝国主義は積年の「安保ただ乗り」をとがめつつ、その付けの清算を求め、貿易で取引しながら軍事負担の思い切った増大と核艦船の寄港・全土核基地化を要求している。

中曾根はいま、戦後民主主義の総決算ばかりでなく、戦後支配階級四〇年の付けを背負わされて決算を迫られている。しかし、前大戦のもたらした破壊、とりわけヒロシマ・ナガサキの記憶は、けっして消えることはなく、ましてアジア・太平洋の人民は十五年戦争と太平洋戦争をひとときも忘れることはない。

中曾根はいま、アメリカへ行っては軍備を拡大するといいいながら、東南アジアを回ってはけっして軍事大国にはならぬと弁明し、国民にたいしては非核三原則をまもるといいながら、アメリカにたいしてはトマホーク寄港を進んで受入れ、ひそかに核基地を建設している。

いまほど四〇年の矛盾をこめて、“建て前”と“本音”が歴然と分離しているときはない。いまこそこの矛盾を衝いて闘うときである。“建て前”をつきつけて“本音”に迫る大衆的な闘いを進める好機である。

アジア・太平洋の人々と連帯を固めて共同闘争を強めつつ、日本反核運動の再建と再活性化をはかるときはいまをおいてない。それはいま、日本における労働運動と大衆闘争の閉塞状況をつき破る結節点でもある。この闘いのなかからこそ、自由な民族としての運動

の自立を闘いとることができるだろう。新たな連帯と自立をめざして闘おう。被爆四〇年はそれを要求している。

## ヒロシマからの提言

——ソ連の核実験再開を契機に——

松江 澄

新しい時代 1962年2月号(新しい時代社)

### はじめに

ソ連の核実験は、広島の水爆禁止運動に「爆発」的な影響を与えた。実験再開声明の八月下旬から十月二十三日の水協の集会までの二ヵ月間、広島の水爆禁止運動家は多かれ少なかれこの問題の渦中にあり、なんらかのかたちでこれに関与した。

すでにソ連実験を契機として、水爆禁止運動に関するいくつかの理論的問題について論文が発表されているが、私は広島の水爆禁止運動——それはある意味で日本の水爆禁止運動の矛盾の集中点でもあると思うのであるが——の中から若干の問題を提出したいと思う。

—

ソ連の実験再開声明、ひきつづく実験いらい、広島のほとんどすべての職場と地域で、さまざまな角度から論議がかわされた。広島の子民である以上、この問題について冷淡な無関心さですごすことができないとしてもそれはむしろ当然であろう。その異常な関心は、一六年前の被爆経験と禁止運動、とりわけビキニ以来の実験反対運動が広島市民の心のなかにはっきりと定着していることを物語っていた。ところが、このような関心の深さにもかかわらず、論議にとどまって運動は発展しなかった。それはこの運動を主要に担当する広島の水爆禁止運動とその組織が、行動の入口で足ぶみをしなければならなかったからである。

最初の集会から二カ月後の集会にいたるまで、二つの直線的なコースが終始一貫対立し、しばしば激突して分裂の危機さえあらわれた。一つは共産党の実験支持論であり、他の一つは社会党、被爆者、婦人をふくむ実験反対論であった。このあいだにあっても原水協は、実験に対してその中止を要求しつつ、軍備全廃核戦争阻止、日本の非核武装を強く打出すことによって組織の統一を確保することかできた。この二つの集会は、この中間にひらかれた市長主催の抗議集会にくらべても集まりが少なく、ほとんど二つの潮流の意識的な活動家動員の範囲を出ることができなかった。しかし、その発想の極端と持込にの性急さによってその対立は先鋭化されたとはいうものの、多くの職場や地域の平和勢力のなかにあつたある種の空気を反映したものであつたことも事実であつた。

それは決して集会にあらわれた対立的なものではなくて反対に関連し合つたものであり、また、実験に賛成か反対かと言う単純な発想でもなかつた。それは、どこの国であろうと核実験には反対するという自明の前提のもとになお提出された問題であつた。

一つには、実験にはもちろん反対だが、ただそれだけでは問題の解決にはならないという、

ばく然とではあるが一段と有効的な方法を要求しながら、だからといって「ソ連についてゆく」ような運動への不信感とも結びついている声であつた。また他の一つは、ソ連が平和のために闘つてきたことを事実で認めつつ、声明は支持、実験には反対であるが、その公然とした声明に一抹のちゅうちょを感じる動きであつた。しかもこの二つは決してはっきりと分れているものでなく、さまざまな角度で関連し合つていた。

こうした状態は、広島運動ときりはなすことのできない被縛者の状況とも無関係ではない。別表に見られるように、その要求は単に実験反対にとどまらず、進んで積極的な平和要求が強いにもかかわらず、われわれの運動への参加はその反対に弱いことを示している。とくに単なる慰霊にとどまる市主催の式典参加率と、運動としての世界大会への参加との相違は注目しなければならない。

こうした事情は、広島ないし日本の禁止運動について次のような二、三の重要な問題を、平和運動家、とくに共産主義者に提起していると思う。

第一表 被爆者における原水爆禁止の意識

	禁止すべし	止むを得ず認める	必要	判らない	計
原水爆使用	91.6%	2.8%	0.5%	4.8%	100% (431) 人
貯蔵・製造	85.6	4.9	1.6	7.9	100 (431)
実験	84.7	4.2	0.7	10.4	100 (431)

第二表 日本の核武装に対する被爆者の意識

	賛成	仕方がない	反対	判らない	計
アメリカの核兵器持込	2.3%	5.7%	71.2%	20.8%	100 (403) 人
自衛隊	6.5	9.4	58.8	25.3	100 (403)
核武装					

第三表 日米安保条約に対する被爆者の態度（改定前）

	改定賛成	現状維持	破棄	判らない	計
被 曝 者	4. 6%	11. 9%	40.0%	43.5%	100%
全 国 民	11.0	22. 0	20・0	46.0	100

第四表 憲法改定にたいする被爆者の態度

賛成	反対	その他	判らない	計
14.9%	25. 8%	7. 2%	51.6%	100% (403) 人

第五表 被爆者は原水爆禁止の実現可能性をどう考えているか

禁止可能	禁止不可能	その他	判らない	計
30.9%	26. 2%	8. 8%	34.1%	100% (431) 人

第六表 原水爆禁止運動動への参加

	集めた	応じた	しない	不明	計
署 名 人	3. 0%	52. 7%	40. 4%	3. 9%	100% (431)

第七表 世界大会と記念式典への参加

	参加	不参加	
世界大会	7.9%	92.1%	100% (431) 人
市主催式典	29.7	70.3	100 (431) 人

## 二

一つには、日本の原水爆禁止運動の性格についての問題である。広島は今までに二回にわたってヨーロッパに原水爆禁止運動のオルグを派遣した。その帰国報告のなかでわれわれの注目をひいたのは広島の被爆経験に対する異常な関心と同情にもかかわらず、ちょうどわれわれが、「アウシエビッツ」に対してもっているような、ある種の観念的な要素があるということである。これは東南アジアへ派遣されたオルグがもたらした、「原爆」と「植民地主義」の相互にある、ある種の感覚的相違と性質をおなじくするものであった。共通な一要素をもちながらも、無視することのできないこうした相違は、原水爆禁止運動を他の種類の平和運動から独自に際立たせるものをもたせるとともに、二つの側面をもたらししている。

家のなかで銃を撃ち合い、殺し合った経験ではなくて、外で闘った侵略戦争の経験と、それを上回る原爆という強烈で鋭い経験は、戦争と平和の経験的な認識に、ヨーロッパと異なった一定の限定を与えている。戦争と平和をめぐるつばぜり合いのなかから余儀なくされたソ連の核実験に、こうした経験的認識からだけでは直接的、感性的な緊張感が生まれにくいこともある意味では当然ではないだろうか。広島がその経験によりかかるだけであるならばそれは、直接的には、「戦争か、平和か」ではなくて、「原水爆か、その禁止か」であり、世界で唯一の特殊な被爆体験かもたらした、「被爆弾と核爆発」への異常な関心である。しかしこの経験は同時に積極的な普遍性をもっている。なぜならば、現代の基本問題である「戦争か平和か」の問題は、兵器の飛躍的な発達によって、「核兵器かその廃止か」という問題と別なものではないからである。

第二次大戦後の平和運動が、一方では第二次大戦中の深刻な経験を基礎に広い民主的な性格をもち、他方では巨大な兵器の発達はその経験をもたない多くの、いや、ほとんどの人類をこの運動に参加させることができる条件をつくりだしている以上、広島は経験と運動は特殊日本的な性格をもちつつ、同時に、まさにその理由で世界的な普遍性をもつのではあるまいか。もしそうだとするならば、われわれは世界で唯一の被爆という特殊の経験的な認識の基礎に立ち、その認識に沿って追求しつつ、その経験的な認識の壁をやぶって普遍的な「戦争と平和」課題にせまる必要があるのではないか。そうして、これを否定していきなり直線的な発想で「戦争と平和」にかんする階級的立場からソ連の実験支持を打出したところこそ、共産党の孤立化が生まれ、また他方、経験的な認識に足ぶみをするとところこそ、「悲願」の域を脱しきれない「禁止運動」への失望感がぬぐいきれぬのではあるまいか。

### 三

二つには、原水爆禁止運動が、共産主義者ないし平和委員会の活動家に対して抱いている不信感である。

共産主義者はソ連のやることならなんでも無条件に賛成するものだという一定の観念は、禁止運動のなかに容易に抜きがたい底辺をもっていることをこのたびの問題は示していた。「ソ連の手先」という、あいもかわらぬブルジョアジーや反共産主義者のデマゴギーには、平和の行動で反撃を加えることがなによりの「くすり」になるだろう。しかし、もし善意の、したがってわれわれと協力できるはずの友人たちのあいだにこれに似た不信感があるとすれば、われわれは孤立を恐れぬ英雄主義で自己満足しているわけにはゆかない。われわれがこの不信感をとりのぞこうと努力するのは、共産主義者の「名誉」のためではなくて、なによりも事実の問題であるからである。そうして、こうした不信感をとりのぞくために努力することは無駄でないばかりでなく、われわれと政治的見解や戦争の責任者についての意見は異にするが、平和を守る行動では完全に一致することのできる多くの友人たちと協力するうえで、非常に重要な——少なくとも広島ではとりわけ重要な——仕事である。

すでにのべたように日本の原水爆禁止運動はその特殊な基礎をもっており、そのかぎりでは、いわゆる共産主義者と平和活動家の協力によって展開された「世界平和擁護運動」とは独立した、いわは無党派——もちろんすべての平和運動が政党運動ではないが——の人々によってはじめられた運動である。広島におけるビキニ以来の「禁止運動」発見の事情はそれを示している。われわれは、この運動が共産主義者のイニシアティブで組織された戦後初期の広島における平和と原水爆禁止の運動と無関係でないばかりか、それを土台としていることを誇りとしているし、それを清算主義的にみる見解に終始反対してきた。

にもかかわらず、知識人、婦人、被爆者のイニシアティブで始まった百万署名以来の運動が、その後の共産主義者の全面的な参加——そうしてしばしばその中心的な役割の一つの担当——があったにせよ、なお、われわれの運動から「独立」した運動としてその独自に広範な地位を獲得してきたことを認めぬわけにはゆかない。

そこで二つのことをはっきりさせておく必要がある。一つは、日本の平和運動のなかで独自に創造的な発展をとげた「禁止運動」が、いくつかの弱点と欠陥をもっていたとしても、平和を守る行動のうえで、巨大な積極的貢献をしてきたし、またしているということを正しく認識することである。したがってまた、われわれの平和擁護運動にとってそれがすべてではないが、最大の友人であるということである。他の一つは、にもかかわらず、「禁止運動」が平和を守る活動のうえで、共産主義者に対して多少とも抱いている不信感である。これは一種の矛盾であり、とくに平和を守る巨大な運動が多様な形態と組織で発展する途上で生んだ矛盾である。社会民主主義者から無党派、宗教者にいたるまでの間、この運動での共産主義者のイニシアティブに対して多かれ少なかれもっている不信ないしは不安がつくり出しているこの矛盾を認識することである。これを矛盾としてとらえることができず、またこの矛盾のなかで主要な側面が世界平和運動への積極的な貢献であることをみることができなかつたところに共産党の孤立化があった。

もちろんこの不信ないし不安には一定の誤解があることは事実であるし、むしろ誤解がすべてであるともいうことができる。われわれは「ソ連だからなんでもついてゆく」のではない。事実においてソ連が平和の最大の守り手であるからこそ、ソ連を支持するのだといつでも言明することができる。しかし、これを単なる「他人」の誤解とだけ批難することができるだろうか。共産主義者はその誤解について責任はないといえるだろうか。

#### 四

この問題のなかには二つの点がふくまれている。一つは、共産主義者が性急にその階級的立場を持ちこむことから産まれるものであるが、これについては今までも多くの論者によって指摘されているからここではふれないことにしたい。私がとくにいいたいことは他の一つの点である。

ソ連の核実験再開についての共産党の態度を批判したある原水協の幹部が私につぎのように語ったことがある。「共産党の立場はよく分るが、それにしても戦術が下手だ」と。

また「革新運動」のなかでもいくたびかの論争のなかで、「原則的立場」と「運動上の立場」を使い分けようという意見があらわれた。というよりも、従来から「独自の原則的立場」と「平和の共同行動をすすめる立場からの戦術的妥協」の使い分けが自明のものとして疑われなかった。性急な階級約立場の直線的な持ちこみは、譲歩の末、「ほんとうはソ連の実験を支持するのだが、原水協の統一のため一步ゆずって、『遺憾の意』にとどめるのなら認めてもよい」と。

しかし、こうした「戦術的考慮」は誤解をとき、不信と不安をとりのぞくうえで役に立つだろうか。そうではなくて、実は原則論と運動論という二元論こそ、「共産党が平和運動に熱心なのほ革命運動に利用するためだ」といういわれのない非難と不信を生みだしているのではなかろうか。私は、共産主義者のこうした二元論が、われわれと平和を求める多くの友人との心からの温かい接触を、冷たい儀礼上のつきあいにかえているのだと思う。

平和は共産主義者にとって決してたんなる戦術ではない、それは社会主義がそうであるように、目約そのものであるばかりでなく、真の平和＝恒久平和と社会主義とは同義説である。ましてこんにちの異常な兵器の発達をもたらすかも知れない原水爆戦争から人類を守ることは、その「第一義的な任務」であり、「戦争をなくし、氷遠の平和を打ちたてることは共産主義者の歴史的使命である」。

ソ連は平和を守るために余儀ない実験を「胸をしめつけられる思いで」おこなった。

われわれ日本の共産主義者もまた、平和を守るため、今までもどこの国の核実験にも反対してきたし、またこんにちでも反対している。

さらにまた平和を守るためにこそドイツの平和的な統一と全面軍縮、日本の非核武装を要求して闘うのである。ここにあるのは解きがたい対立的な矛盾でも、戦術的な相違でもなくて、平和のための人民の巨大な統一であり、われわれは広島市民抗議集会を右翼が利用しようとしたように、平和運動を戦争の車を廻すための偽者的な「戦術」としている策謀や、ためにする反共主義者を絶えずばくろし、断固粉碎しなければならない。そうしてまた、日本におけるすべての善意な平和を求める国民との接触と協力をさまたげているどんな障害をもとりのぞき、こうした友人と温い友好関係をつくりあげることが、平和運動の巨大な統一のために果さねばならない共産主義者の決定的に重要な任務である。

## 五

われわれにとって日本における平和運動の統一と発展のためにどんな仕事が必要か、とりわけ必要なのであろうか。統一をさまたげているどんな小さな石ころをもとりのぞくことは、すでにのべたようにきわめて重要であるが、それにとどまっているだけでは前進はない。統一的前進のために必要なこと、それは多様な運動の特殊性と独自性を認めつつ、具体的で共通な中心政策をさぐりだし、追求し、提起することでイニシアティブを発揮することである。

日本の平和運動のなかには、「世界平和擁護運動」の立場に立っている平和委員会以外に、原水爆禁止運動、仏教もしくはキリスト教の宗教者平和運動、基地反対運動等があり、さらにまた一連の主権回復の運動や友好親善運動も平和運動の側面をもっている。その意味では平和を守る点では一致しながらも多様な形態と組織をもっている。いままでの重要な欠陥の一つは、こうした多様な運動のなかで、共産主義者あるいは平和委員会の活動家が、その運動と政策で巨大な統一をつくりあげるかわりに、それぞれの組織内フラクションとして、性急に組織を通じて自己の立場に近づけようとしたところにあつたのではないか、この努力はすでにのべたような二元論と結びついて、フラクション活動によっていかに運動論を原則論に近づけ、二元論を一元化するかが最大の目標と

なる。核実験についての原水協、日ソ協会内部でおきた問題はそのもっとも特徴的な、典型ではないか。組織論の欠如——それは別の機会にゆずるが——は、運動と政策のすべてを組織の強引な「つり上げ」に解消し、活動を会議フラクショソニ解消している。この結果、単に共産主義者の孤立化というだけではなく、大衆組織をセクト化し、孤立化させ、ある場合には分裂あるいは破壊にさえ導くのである。

平和運動を構成している多様な運動の特殊な独自性は否定されてはならない。核実験問題について、「日中」や「日ソ」以上に「原水協」が熱心であったとしても当たり前であり、また「平和のための日ソ平和条約や日中国交回復について、「原水協」がそれぞれの友好親善組織ほどの熱意を示さないとしてもそれは不思議ではない。こうした特殊性の尊重とともにとりわけ重要なのは、この多様な運動が組織ではなく、運動で統一できるような中心的な政策を明らかにすることである。

そうして日本的な特殊性を考慮しつつ世界平和に貢献する統一政策こそ、日本の中立化と不可分に結びついている。かつて「原水爆の禁止」はこうした中心的な統一政策であった。しかし平和運動をとりまく周囲の事情が変化する以上、いつまでもそこにだけとどまるわけにはゆかない。新しい条件のもとでの統一政策、それはかならずしも明らかにされているとはいえないし、またおそらくその中味になるにちがいない中立化との関連も多くの国民に明らかに示されているとも思えない。これを正確に提起することは共産主義者の平和運動のなかで果さなければならない努力のなかで最大のものではないだろうか。

平和と中立化政策の中心的な柱はつぎのようなものではあるまいか。

### 第一の柱

既成の軍事同盟からの離脱——それはまず日米安保条約の軍事条項の廃案——と、切断された友好関係の回復——日ソ平和条約の締結と日中国交回復。

### 第二の柱

中立化、非同盟を定着させるための、太平洋非核武装地帯保障条約の沿岸諸国による締結。 第三の柱

以上の対外政策と対応する日本の非核武装、自衛隊の廃止と、軍事費の国民生活向上のためのふりむけ。

この三つの柱は、国際的には全面軍縮と、国内的には現行憲法によって保障され、また保障する。この意味で、全面軍縮、中立化、護憲運動は、核兵器の禁止を基礎軸として固く統一されている。

これら一連の要求は決して切り離すべきものではない。なぜならばこれらの要求は、中立化を総体として構成しているからである。したがってこれはまた段階的にとらえるべきものでもない。既成の軍事同盟からの離脱は、他方の対立を解消することによって促進されるだろうし、対立の解消と友好関係の創出は、一方の軍事同盟を口実のないものにするだろう。これを日本の現状誤認と結びつけて分離または段階約にとらえるところから、かの有名な、「革命なければ独立なし、独立なければ中立なし」というテーゼが生まれた。

また非同盟状態を定着化させるための非核武装地帯の設置要求は、逆に双方の片寄った傾斜を回復することを必要とするし、内外の非核武装計画と呼応していることはいうまでもない。さらに重要なことは、戦時中の経験とこんにちの生活要求に依拠しつつ、軍事費の平和的生産と労働へのふりむけを具体的にかつ大々的に宣伝普及することによって国民生活のなかに平和と中立の要求を定着させることであろう。この点では平和と中立化の政策と、中立化の経済構造との関係をもっとわかりやすく、具体的に明示する必要がある。

それはおそらく、平和と原水爆禁止の「悲願」を実現可能性のある現実的なものとしてうらづけ、平和の統一行動をいっそう力づよく発展させるにちがいないだろうし、当然そのなかで具体的な地位を与えられる被爆者援護の政策は、世界で特殊に重要な位置を占めている被爆者運動を一段と平和と原水爆禁止運動の力づよい源泉にするだろう。

(一九六一・一一・二九)

## ヒロシマからの年頭所感

松江 澄

元旦、テレビを入れたらちょうど中曽根の年頭所感の途中だった。しばらくすると彼は日本人のアイデンティティーを強調しはじめた。私は、またしても、と思いながらついこのあいだ若い政治学者から聞いた話を思い出した。中曽根は政治学者矢部貞治と深い師弟の間柄だということであった。

戦前、私は中曽根とほぼ同時代同じ所で学んでいた——もっとも学ぶものはすでに僅かしかなかったが——ことがことがある。そのころ政治学の講座を担当していたのが矢部貞治であった。一度聞いて嫌気がさした私たちのグループは、いっしょに彼の講義をボイコットすることにした。ところが中曽根は彼の愛弟子としてその熱心な信者であり、戦後も深い交わりがあったという。彼が矢部著作集の編纂委員長だったことも初めて聞いた。矢部は当時「大東亜共栄圏」政渦学を語って近衛新体制＝大政翼賛会のブレーンとなり、中曽根はいま日本人のアイデンティティーについて得々としやべり、首相として靖国詣での道をひらいた。その根は矢部の説いた共同体国家論である。中曽根がしばしばいうところの「国家のために死ねる国民」が祀られるところとしての靖国神社は、日本人のアイデンティティーのふるさとなのである。しかし、その国家とは何かということこそいま問われているのだ。

二月十一日、私たちは広島ではじめて共同で討論集会をひらくことになった。「『建国記念の日』は何をめざしているのか？」と。昨年十一月、「ストップ・ザ・戦争の道」講座を代表した宗像牧師と、八・五反戦反核集会広島実行委員会を代表した私と二人が呼かけ人となり、十二月八日を期して二・一一実行委員会準備会がつくられた。二度の打合せのなかで、キリスト者、女性、被爆者、部落解放を闘っている人たち四人のパネラーで討論集会をひらくことになった。この集会の呼びかけには前記二団体の外に、女デルタの会、キリスト者平和の会、広島県高

等学校同和教育協議会などの参加が期待されている。そこでは二月十一日だけでなく、八・六、八・一五へ向けたさまざまなカンパニアが展望されている。

なかでも人々の関心が深く、すでに論議の対象になっているのは四月二十九日（「天皇誕生日」）に予定されている現天皇在位六〇年を祝う国家行事であ

り、それに対抗するわれわれのカンパニアである。中曽根たちは、在位六〇年ということで戦前の二〇年と戦後の四〇年を一つの糸でつなぎ通し、はからずも侵略的な天皇制をいま祝うことで自らの正体を暴露し、天皇の役割を絵にかいて見せようとしている。

自民党極右派があわよくばとたくらむ、戦前の絶対主義天皇制の復活は到底おぼつかないことは、中曽根といえども知っているに違いない。彼らがいまネラっているのは、次第に低下する支配の権威を強力にカバーする重要なイデオロギー的補強装置としての天皇である。戦後占領下でアメリカ軍は「天皇一人で二〇ヶ師団に相当する」と語ったが、いま天皇イデオロギーは生半可な反共屋が何十何百人集まろうとも、足元にも及ばぬ影響力をもっている。天皇は「遺憾なできごとであった」とひとつごとのように侵略戦争の責任を回避し、「原爆投下は戦時中で止むを得ぬ」とうっかり本音を吐いて、憤った広島市の被爆者から公開質問状をつきつけられた。しかし天皇とその追随者たちによるイデオロギー（虚偽意識）的影響力はまだまだ大きくかつ強い。それは行革のもう一つのネライである「強い首相」の強力な後盾となる。天皇とは何か、それはわれわれにとってどんな意味をもつのか、が問い返されなくてはならぬ。

かくして国家・天皇・靖国・戦争・原爆は、それぞれが深くかかわり合い結び合っただれわれに迫る。今年の内・六、八・一五は、二・一一を出発点に、このサイクルを解き明かしつきとめながら展望しなくてはならない。それは広島だけでなく、広く全国のころざしある人々、とりわけ昨年の内・五集会に参加した人々に向けられて鋭くアピールされなければならぬ。われわれはそのアピールを近く討議して準備することになっている。昨年八月につくり出された新しい流れは、いま、たゆみなく反戦、反差別、反靖国、反天皇を追いつづける他の多くの流れと合流して、今年の内を迎えることになるだろう。若い活動家たちの口から、意見や考え方の違うものが、一つに結集して大きな流れをつくろうと呼びかけるとき、私はただ心安らかに見守るだけで良いと思いつつ、この新しい準備の会合が待ち遠しくなっている。

昨年は大晦日のアメリカ核実験抗議の座り込みで暮れ、今年は今のところまだ核実験はない。寒さが少しゆるんだ昼、平和公園を散歩する私の目に入るのは例の「日の丸」の旗である。今年もきつとやるに違いない核実験への座り込み抗議と、この「日の丸」をつなぐ何かがついつい切れるのか、と思いつづける。「日の丸」と「君が代」の全国調査で広島は、他の府県に比較すれば「徹底」度が悪いという。それが被爆地としてせめてものささやかな抵抗なのか。それにしてもそれが極端に低いのが沖縄だということのなかに、

あの一〇万人に近い住民の死者を出した国内戦を思う。国内戦ではなく、原爆で数万の人の命が焼かれるなかで戦争が終った広島との違いが身に沁みる。沖縄と広島が別のものではなくなったとき、われわれの闘いは広くアジア・太平洋へと広がるのではないか。

テレビではつづいて、中曽根が虎にちなむことわざを三つも四つも並べ立て、「話し上手」ぶりを茶の間にふりまいていた。「虎は千里を走る」からと張切るが、どうやらこの虎は三、四〇里で息切れしそうである。しかしこのまま中曽根をやめさせるわけにはゆかぬ。何としても大衆的な反撃の糸口だけでもつけなければなるまい。もちろん、国家＝天皇＝靖国＝戦争＝原爆は、何も中曽根一人のものではない。彼は戦後來雌伏してきた国家主義が、新たに動き始めるための水先案内にすぎない。われわれが結着をつけなくてはならないのは、この図式そのものなのである。だからこそ先制的に、まずその先頭集団をつぶす必要があるのだ。今年の闘いを展望しながら、私はまた新しい勇気が湧いてくるような気がする。（一九八六・一・一四）

（広島原水禁常任理事）

## 建国記念日は何をめざしているのか

—広島の一・一一討論のつどい—

二月十一日、かねてから準備が進められていた「二・一一討論のつどい」（「建国記念日は何をめざしているのか」）は、同日午後一時半から広島市中央部の県民文化センターでひらかれた。まず「靖国と天皇」のスライドを上映した後、四人のパネラーからの提起を受けて約三〇〇人の参加者が熱心な討論を行ない、午後五時別掲アピールを採択して解散した。

この日、「憲法をまもる県民会議」も県労・社会党の支援のもとに初めて講演集会をひらき、約一七〇人の労組組合員等が参加した。また賛同派は、県内主要企業の社長・保守派の議員など一〇〇名にも上る発起人の呼びかけで平和記念館に約七〇〇名を集めて集会をひらき、右翼ばりの天皇「肇国」の奉讃で氣勢をあげた。

「二・一一討論のつどい」は昨年くれ宗像基（ストップ・ザ・戦争への道ひろしま講座）、松江澄（八・五反戦反核集会広島実行委員会）両氏が呼びかけ、十二月八日を期して結成された実行委員会が回を重ねた討論で準備したもので、呼びかけ人は前記二団体のほか次の諸団体が加わり、合せて十四団体となった。デルタ女の会・原発はごめんだヒロシマ市民の会・広島キリスト者平和の会・西中国教区広島西分区・広島女学院教職員組合・広島 YMCA 有志・自衛官合祀拒否中谷康子さんを支える広島の会・労働情報広島支局・トマホーク配備を許すな呉市民の会・「南民戦事件」被弾圧者を救援する会・広島県同和教育研究協議会・ヒロシマと文学を考える会。

今まではキリスト者を中心にしたつどいとチラシ配りだけであったが、今年は運動の出発点として、いっそう広い諸勢力が「建国記念日」を告発しようと統一して呼びかけたことが、現状への危機感もあって大きな反響を生み、多彩で多様な活動家がかつてなく結集し、なかでも女性の参加が目立った。

パネラーも、キリスト者の西沢宏、女性活動家の宮本モヨ、被爆二世の岸本伸三、部落解放を闘う下原隆資の諸氏で、運動仲間からの問題提起ということもあって、参加者から発言し切れぬほど多くの意見発表が求められ、率直で自由な空気のなかで積極的な発言があいついだ。

十九日に反省会をひらいて総括をおこない、この会は一旦解散しながら四・二九（「現天皇在位六〇年記念」）へ向けて新たな実行委員会をつくり直して出発することになった。（中国支局）

## 二・一一アピール

私達は今日「建国記念の日」に集い、さまざまな異なった立場から、この日何をめざしているのか、について率直に語り合いました。戦後以来、被爆の地ヒロシマで、こんなに多くの人々が一堂に会してこの日のことを論じ合ったのは初めてです。それはまた、意見の違う人々がそれぞれの立場に立ちながら、一つに語り交ったという意味でもかつてない大切な集いでした。

いま、一見ただの休日に見えながら、この日も、またあくる日も、戦争のための準備が進められて福祉が切り捨てられ、他方ではことさらのように建国記

念、天皇在位六〇年、靖国神社の公式参拝、「日の丸」「君が代」の押しつけがすすめられています。再び国のために殺し殺されてしまう——そんな不気味さをヒシヒシと感じます。

やがて四月二九日が来ます。その日は今「天皇誕生日」と呼ばれていますが、それが今日の「紀元節」と歩調を合わせた戦前の「天長節」であることはいうまでもありません。天皇と天皇制については立場によって意見が違うでしょう。だが、政府が「在位六〇年」と名付け、戦前と戦後を足し合わせて祝うことで、侵略と戦争の歴史を天皇の名で承認させようとする企てだけは、決して許すことは出来ません。この日をどう迎えるかということと、八月六・八月一五日をどう迎えるかということとは別のことではありません。

私達はどんなに意見が違って、ともに今日を出発点にして四月二九日を問い直し、原爆と戦争を問い返し、改めて日本人としての今日のあり方を問い質さなくてはなりません。みんなで語り合い行動し合って四月と八月への新たな出発を準備しましょう。

ここヒロシマから県民の皆さんと、全国のすべての人々に呼びかけます。

[表紙へ](#)

[松江澄へ](#)

## 反核平和運動と革命運動

### —反トマホーク運動の成功のために—

これは、去る三月、東京の学生たちに話した当面する反核平和運

動についての講演に、筆者が手を入れたものである。(編集部)

松江 澄

労働運動研究 1984年6月 No.176号

今日は三つの問題を提起したいと思う。第一は、君たちがいまとりくもうとしている反トマホーク闘争。これは果たして盛り上がっているのか、盛り上がっていないのか。八二年の反核の大軍はどこへ消えうせたのか。危機感はあるのかどうかということです。

二つめは、イデオロギーと大衆的な反戦反核運動とのかかわり合いの問題です。私たちは広島で、炎暑の夏も寒風吹きすさぶ冬の日も慰霊碑の前に坐りこんで「いかなる国」の核実験・核兵器にも反対する抗議行動をつづけている。一体この「いかなる」 というスローガンは、中立主義のスローガンなのか。革命的あるいは階級的な立場に立つ者にとっては、日和見主義的なスローガンなのか、それとも戦闘的なスローガンたり得るのか、という問題をとおして、イデオロギーと運動の問題について提起したい。

そして最後に、私たちがその一環として闘おうとしている現代反核運動とは何か。それは革命運動と平和運動とのかかわりについて、新たな次元でどうとらえられるべきであろうか。この三つの問題を提起したいと思うのです。

## 核戦争と危機感

そこで第一の問題からはじめよう。はじめに私がふれたように、八二年の反核運動であれだけ多くの人が集まったことは、この運動はじまって以来のことです。「ビキニ」の反原爆運動—それはまさに日本中が炎となって燃えた—の時にも、あれだけの人が集まったことはなかった。二〇万、三〇万、五〇万と、一年の間に三つの都市であれだけの人が集まった。そうして、二〇万も集

まると、誰も号令できないことが、まず広島から証明された。新しい運動が芽ばえ始めたと思った。

いまトマホーク一直径が五三センチ、長さが六・ニメートル、それでいて広島原爆の十五倍の破壊力を持つが、アメリカのアジア艦隊の百二隻の軍艦にみな取り付けられようとしている。もしこれが全部取り付けられたら、トマホークはいつでも日本の頭ごしにシベリアへ飛ぶ可能性がある。横須賀には去年一年で二十三回もアメリカの艦船が入港している。そういう状況のなかで一体あの八二年反核のエネルギーはどこに消え失せたのか。なぜ危機感がないのか。危機感があったらそれでいいのか。という問題をまず皆さんと考えてみたい。

たしかに運動がおきるためには、危機感が重要な条件だと思う。たとえば一九五〇年。当時日本はアメリカ帝国主義の占領下にあった。こうした日米二重権力下で朝鮮侵略戦争に反対する闘いをわれわれがやったときには、日本を基地にしてすぐ隣の朝鮮をアメリカ帝国主義が侵略するどいうきびしい危機感がわれわれをとらえ、また日本人、朝鮮人の青年たちをとらえて、日朝青年三百名が中国地方から広島に結集して非合法の反戦闘争を闘った。

それから四年たった五四年の「ビキニ」の時には、久保山さんが原爆症で亡くなった。それだけではなく、放射能で汚染したマグロを通じる放射能の危機感が全国のすべての台所を襲った。婦人が、青年が、民衆が立ち上がった。そういう危機感から生まれた運動であることには間違いがない。それがたとえひとりひとりの自立的なエネルギーの巨大な集積ではなく、「ビキニ」で点火された国民的な、ナショナルなエネルギーの爆発であったとしても、そういう危機感から生まれた。もちろんそれは核戦争の危機感というよりも、放射能汚染の危機感であった。

それでは八〇年代に入って、疾風のように発展したあのヨーロッパの反核運動はどうか。これはまさに自分たちの住んでいる街の軒先から核戦争への引き金に通じているという、その現実的な危機感からあの運動は起きたに違いない。それでは一体日本のあの八二年の反核大集会にどうしてあんなに集まったのか。危機感はなかったのかあったのが。私は確かにあったと思う。あったと思うが、それはヨーロッパのように自分たちの街の庭に取り付けられる新しい核戦争の道具に対して具体的な抗議行動を起こすという、そういう意味で日本の現実から出発したというよりも、ヨーロッパのあの巨大な反核運動を媒介とした間接

的な危機感ではなかったか。だからこそ、いま屋気楼のように消え失せてしまったのではないか。

それでは一体いま危機はあるのかないのか。危機はもちろんある。先ほども言ったように、トマホークを搭載した艦船が何十回となく日本に寄港することになれば、ドイツやイギリス、オランダに据え付けられる核ミサイルと事実上同じこととなる。もし海中からそれを発射するとすれば、日本列島の上を飛び越え、シベリヤのソ連基地に向けて飛んで行くに違いない。デジタルマップによって、ミサイルは地を這い、谷にかくれ、山を越えながら新しい核戦争の引き金になるに違いない。危機はある。危機はあるのに危機感がない。それはなぜか。ヨーロッパの場合には、明確に公然と陸上で、みんなの見ている前でみんなの街の庭に据え付けられる。極東の核はどうか。同じような核が、海中深く潜行して姿を現わさない。時として姿を現わし、日本に寄港しても、「事前協議」を隠れ蓑にそんな核はあるはずはないとうそぶく。事実が巧みに隠蔽されている。

もし自然に生まれてくるような危機感を待つのであれば、おそらく私たちは核戦争の前の日いやその瞬間まで危機に気づかないことになるに違いない。だとしたら、私たちはそのベールを剥いで、それがどんな危機であり、それがどんなに日本にわれわれに現実に迫っているかを暴きたてなければならぬ。そこにヨーロッパの危機との相違もある。

それでは危機感さえあればそれでいいのか。危機感さえあれば必ず運動がおきてくるだろうか。そうではないと思う。あのドイツのヒットラーのナチスが権力をとったときはどうであったか。一方では、左からの革命的危機がしだいに近づきつつあった。そして他方では独占資本主義の深刻な経済恐慌が襲いつつあった。そういう二つの危機の狭間に動揺する中間層の危機感を煽って、巧みに組織することでドイツ・ナチズムはヒットラーの独裁体制を樹立した。日本の戦前の場合はどうか。

当時の政府は、一方ではアメリカが日本の「生命線」をおびやかすといい、他方では北方からソビエトの赤い熊がネラっていると国民の危機感を煽ってあの戦争をおこした。

しかしわれわれは外国の例、過去の例を引くまでもない。現にいま中曽根のやっていることを見れば、明らかに国民の危機感を煽っている。ソ連がいつ攻めてくるかわからん、なんとかソ連に対して備えをしなければ日本はやられて

しまう。自衛隊を強化しなければならない、と。彼らは国民の危機感を巧みに煽りつつ、自衛隊のいっそうの増強、日米軍事同盟のいっそうの強化をいま押し進めている。とすれば、単なる危機感だけではダメだ。それだけでは人々を運動に組織する条件にもなるが、また同時に支配者が人々を戦争と軍国主義へさそいこむ条件ともなる。双刃のやいばだ。

支配者たちはいつでも、人民の眼に色眼鏡をかけて真実を隠してしまおうとする。とすれば、われわれは明晰な階級の眼鏡で、真実をはっきり見極めて危機を提起しなければならない。しかし、それだけではやはり力にはならないのではないか。もしそれを客観的な危機感というならば、重要なことは主体的な危機意識をどう組織するかということではないか。つまり、こういう危険な状態のもとで、われわれが立ち上がらなかったなら、あるいは労働者が立ち上がらなかったなら、学生が立ち上がらなかったなら、一体どうなるんだという主体的な危機意識を組織するのではなく、客観的な危機感だけ煽るとしたら、たとえそれが真実であっても闘う力には転化はしないであろうということです。客観的な事実を行動に転化するためには、真実の眼鏡を通して見た事実を正確に知らせながら、ひとりひとりが持っているに違いない主体的な危機をどうくみだすのかということから始めなければならないと私は思います。

主体的な危機意識こそ客観的な事実と行動との媒介なのです。結局、第一の問題について結論的に言うならば、危機は待っているべきではない。われわれが正確な事実をとらえ、それを人々に伝達しなければならないということ。そしてまた、誰かが上から号令をかけるのを待つのではないし、ひとりひとりが自立的に立ち上る主体的な危機意識を創りだすことでなければならないと思います。そこで私たちは、この危機の問題を通じて第二のテーマに移ることになる。

## “いかなる”問題の意味

核戦争の危機という場合に、いつでもアメリカの核ミサイルとともにソ連の **SS20** がひきあいに出される。**SS20** とパーシング II。あるいは **SS20** とトマホークという形でわれわれの前に核戦争の危機が提起される。それに対してわれわれはどのように対峙するのかという問題です。私は、いかなる国の核兵器も反

対であると率直に提起しておきました。アメリカの核兵器であれ、ソ連の核兵器であれ、アメリカの実験であれ、ソ連の実験であれ、私たちは広島で反対しつづけてきた。しかしそれは私が広島人であるからだけではない。それは特殊広島のものではないと私は考えています。それは単なる中立主義的なスローガンでもないし、また中立主義的なスローガンでもある。中立主義的なスローガンであるから、人々がたくさん参加することは事実です。それでは、本音と立て前を使いわけの二枚舌なのかと問われたら、けっしてそうではないと私は答える。本当は社会主義の核実験には反対したくないのだが、みんなと一緒に運動をやらないとまずいから、自分が коммуニストであるにもかかわらず、自分を偽っていかなる国の核兵器にも反対するのかと聞かれたら、ノーと私は答える。

私はむしろ自分が коммуニストであるがゆえに、社会主義的な変革を目指す。ゆえに、私はこの「いかなる」 というスローガンは戦闘的で階級的なスローガンでもありうると考えている。

このことと関連して、私たちは長い間日本共産党と理論的に闘ってきたし、批判もしてきた。それでは日本共産党はどんな立場からどんな主張をしていたのか。社会主義の核兵器と帝国主義の核兵器は違う。したがって社会主義の核兵器と帝国主義の核実験は違う。帝国主義の核兵器は核桐喝のための、世界支配の武器である。社会主義の核兵器は帝国主義から社会主義と人類を守るための防衛的な核兵器である。これを同列に論じるべきでないというのが、当時のイデオログ上田耕一郎の理論であった。だから彼らは、長く停止していた実験を最初にソ連が再開した時に、同じような論法でわれわれに挑んできた。広島では街頭演説で、社会主義国が実験する「死の灰」なら喜んで被りますと言って、人々に嘲笑された共産党県委員会の幹部もいた。そういう上田理論に対してわれわれは徹底して闘ってきた。もともとこの頃の共産党はすっかりボケて、そういうことさえ言わなくなった。

問題は一体どこにあるのか。二つの問題がある。第一の問題は、このスローガンは誰と敵対するスローガンであるのかということです。「いかなる」 という、公然と誰でも納得し誰も反対できない論理のなかで、事実上このスローガンは核兵器をいっそう強化し、それを桐喝の武器にし、あわよくば社会主義もぶつつぶし、人民を殺してまでも死の商人が巨大な利益を得るために使おうとしている帝国主義に対してこそ、立ち向かう戦闘的なスローガンである。

社会主義の核兵器が人類を守るためのものであれば、当然このスローガンを喜んで受け入れるはずです。もう一つは、帝国主義であろうと社会主義であろうと、核兵器に階級性はないということです。誰が持とうと大量殺戮の兵器であり自然と人間を破壊しつくす兵器であることに変わりはありません。そのうえ核兵器というものは、ただ破壊し殺戮するときだけが問題なのではない。さらに問題なのは、引き延ばされ日常化された危機なのです。人類の今日までの可能な限りの英智をしぼって逆に人類皆殺しの手段にその知識と技術を集中してつくったこの武器は、この武器を頂点とした軍事的、日常的なしくみのなかで労働者人民を管理する、そういう性格を持っている。「一朝有事」的な危機意識とコンピュータとの結合は、恐るべき権力的な統合管理を生み出す。そういう意味で私たちが帝国主義的な人民の管理統合に対して闘うのは当然である。しかし同時に。労働者と人民が主人公になる社会主義を創ろうとするならば、私たちはこの核兵器とそのための核体系をそのままにしてはわれわれの目指す社会を創ることはできないであろう。私たちがもし新しい理想社会を求めようとするならば、その前にこの核兵器と核兵器を頂点とした核管理体制を絶滅させなければならないということ。これが私の提起したい二つめの問題です。

私たちはけっして社会主義と帝国主義を、たとえ社会主義に批判が山ほどあったとしても、同列に論じているのではないし、また同列に論じてはならない。私たちはそれを明確に区別したうえで、なおかつこのスローガンが帝国主義と最も正面から敵対するスローガンであること、さらにまたその管理をも含めて、核兵器そのものの絶滅が新しい社会を創るうえで必要不可欠なものであると、いうこと。そういう意味で私たちは「いかなる」国の核兵器、核実験に対して今日まで闘ってきたし、今後とも闘いつづける必要がある。それは特殊広島のなものではない。あるいは特殊日本的なものでもない。

私は去年の六月、プラハの世界平和大会に行き行って感じた。私が会場の廊下でどこの国の代表と会っても、広島と聞くと一様に顔をくもらせて私に握手を求めた。会議のなかで必ず広島の名前が出た。あの会議でおそらく最も頻りに語られた都市の名前は広島であったでしょう。広島、長崎の原体験が、今や人類の原体験、世界の原体験になりつつあると私は実感した。またこの会議のなかで資本主義国の運動を進めている多くの人々が、私たちと同じように「いかなる」国であろうと核兵器、核実験に反対して闘っているということで、それは単に特殊広島あるいは特殊日本的なものではなく、世界の多くの人々の共通なスローガンになっているということを実感した。

しかしそれは同時に、広島や日本でも核実験の犠牲だけではなく、帝国主義がくり返している残虐な殺獄に対しても、その痛みを私たちの痛みとすることを求めていると思った。そしてまた、世界の反核運動のなかで、日本が新たな運動の創造には感じました。この「いかなる」という問題は、確かに思想にかかわらず多くの人々が共鳴しうる、無党派的な、中立的な、あるいは非階級的なスローガンである。にもかかわらず私たち変革を目指すもの、階級的な立場に立たうとするものにとっても、これは戦闘的なスローガンたり得ると私は思います。そういう意味で私たちは、私たちの視点、私たちの立場に立ちながら、いっそう多くの大衆と結び合って運動を進めてゆかなければならないと思います。

## 反核運動と統一戦線

そこで私は第三のテーマに移っていきたい。いま皆さんたちが取り組もうとしている反トマホーク闘争は、まさに現代反核運動の一環である。そこで現代反核運動とは何かということです。

日本における過去の運動を比べるならば、現代世界の反核運動は特徴的なくつつかの性格をもっていると思う。その第一は、「ビキニ」からはじまった原水禁運動のようにナショナルと言いきれるような、上からとらえられうる国民的な運動ではないということ。そうではなしに、核ミサイルが設置されるひとつひとつの都市から始まって国際的に広がった運動である。そしてそのひとつひとつの都市では、決してどこかの組織が上から号令するのではなく、三人、五人が自立的に立ち上がり連帯して創った運動であるということです。労働組合さえ運動を押しつけようとしているなかで、労働者が下から三々五々自立的に集まって、あの巨大な集会と行動が生まれている。そういう性格の運動である。

それでいて、「優しい戦闘性」とでもいうような性格を持っている。つまり、誰でもが参加し、明るい顔をして手をつないで米ソの大使館を包囲しながら、弾圧されるとなると一人一人が力強い戦士になって連帯して闘い抜く戦闘性、そういうものを持った運動であった。それは本来的に国際的なものでもあった。

そういう自立的な国際的な性格を持った運動であるということが、重要な特徴であると私は思います。

そしてまた、もう一つの重要な特徴は、日本のかつての反原爆運動のように、意見の違う課題は次々と切り捨てて、最後に残る最大公約数で「統一」するというものではない。

もちろん日本のように、広島と長崎をくり返すなという一般的なスローガンで終るのでもない。現実には設置されようとしている核ミサイルを撤去せよという具体的な反政府闘争であり、またけっして最大公約数的な「統一」運動ではないということです。彼らは何一つ削らない、何一つ切り捨てない、みんなの持っているどんな要求も出し合い、意見が違っても認め合いながら反核で結ばれる。そして理屈ではなしに、言葉ではなしに、賃金の安いこと、権利が奪われようとしていること、そしてまた失業。あるいは腐敗と退廃。そういった帝国主義の体制が生み出す一切の膿と抑圧に対する憎悪と反感を含めて、その頂点としての反核闘争であるということです。

これは非常に重要な性格です。みんなそれぞれが持っている反体制的な不満と感情をこめた反核の運動として成立しているということです。

それから三つめの性格についてです。ちょうど昨年七月広島でアジア文学者広島会議が開かれた。そして東南アジアの文学者たちが日本の多くの文学者たちと交流しながら論議をかわしました。おそらく始めてだったと思う。「核、貧困、抑圧からの解放」というのがその会議のテーマだった。単なる反核だけではない。核をはらむ体制が必然的に生み出す貧困と抑圧に反対して闘う運動です。こうして資本主義国内の反核運動にとどまらず、多くの発展途上国の人々と核と貧困と抑圧からの解放を目指して一つに結ばれる、そういう性格を持った運動です。

もし反体制的な抗議と憤りというものがこの運動の内包であるとするならば、まさにその外延は発展途上国の多くの人民たちの反帝国主義的な怨念とでもいえようか。これは日本の私たちがかつて経験した、あの「ビキーこの運動とは異なる質のものです。そうしてこうした世界の反核運動の波々に揉まれながら、日本の歴史的な原水禁運動は、いま新たな再追求を通じて、世界の運動の一環として立ち上がろうとし始めたということです。その最初の現われ恭、八二年、広島の一〇万人、東京の三〇万人、大阪の五〇万人の集会だった。これだけ人が集まったら、総評の議長や事務局長がどんなに指令してもとおらない。どん

なに偉い学者が叫んでも通じない。二〇万人集まれば、誰も号令できないということを知ったのは、日本の運動にとって重要なことであったと思う。

それは新たな現代世界反核運動とのふれあいのなかで、ようやく生まれ始めた日本の自立的な運動の端緒であった。皆さんは東京の集会へ行ったかどうかは知らないが、いままで喧嘩していたもの同志がとなりあわせで売店をだし、喧嘩しながらでもやはり反核を一緒に闘おうという状態がようやく生まれ始めた。私はこれが本当の統一だと思う。同じ考えを持ったものが一緒に闘うのは統一ではない。それはあたりまえだ。平和運動というのはすぐれて行動で

す。違った意見のものがともに闘うのが本当の統一だということが、ようやく実り始めたのではないか。言いかえれば、それは主体と連帯のかかわりとでも言っていいかもしれない。その主体とは近代的な主体という意味ではない。私が言うのは、近代を駆け足で通り過ぎた日本の運動が置き忘れていた自立的大衆的な主体です。こうした主体が確立されてこそ連帯があり、連帯があるから主体的な自立が必然となるのです。

## 革命運動と反核運動

私が最後に言いたいのは、この運動と革命運動との関わりです。私はかつて反戦闘争の歴史的な発展について書いたことがある。(「平和のための闘争と革命闘争」労研八一号)一八世紀の終りから一九世紀の始め、マルクスやレーニンが生きていた時代、この時代にも平和のための闘いはあった。しかし残念ながら力の弱さから戦争に反対しても、それを食い止めることはできなかった。戦争は避けることはできなかった。

したがって戦争に反対することは、結局、戦争を生み出す帝国主義を打倒することであり、戦争を内乱に転化することであった。そこでは革命運動と平和運動は別なものではなかった。しかしそれはやがて、第一次世界大戦という未曾有の大規模な戦争を経験した人民の運動が盛り上がるなかで、ファシズムが世界を支配しようとした時期に新たな性格を持ち始めた。

それは直ちに革命運動や階級闘争と直結するのではなく、ファシズムと戦争に反対するという課題だけで多くの人々が広く結集して闘うという反戦反ファ

シズム統一戦線の提起であった。しかし同時にまた、闘いとった反戦反ファシズム政府が、労働者政府にいかにか接近移行しうるかという追求も行なわれた、いわば過渡的な時期であった。

そして戦後さらに新たな発展が生まれた。そこではもはや革命闘争と平和擁護運動は完全に分離された。それは二つの大戦を経て、全世界の人民が経験した戦争の残虐さ、それにまた新たな武器とりわけ核兵器がつくり出されるなかで、圧倒的に多くの人々が平和擁護運動に立ち上がるという状況のなかで生まれた新しい性格であった。革命に反対のものでも、労働組合のストライキに反対のものでも、どんな思想・信条をもつ人でも誠実に平和を守ろうとする人なら、誰でも参加できるような広いヒューマンな性格を持った運動として発展した。

そしてそれは、明確に革命闘争とは区別された。しかし果たして全く無関係なのであろうか。かつては戦争の生み出す帝国主義の矛盾の激化を利用しつつ、革命闘争を組織するということであった。現代においては、帝国主義の矛盾が戦争という脱出口を塞がれることから生まれる、いつその矛盾の深化をどのように新たな変革に組織しうるかという課題に変わってきた。それは変革を目指すものにとっては、もともと一つであった平和運動と革命運動が、それぞれ別なものとして二つに分離した過程をとおして、再び弁証法的な再統一を求めているということができよう。

しかしなおかつ、反戦平和運動と革命運動とは明確に区別された運動として追求されなければならない。ところが戦後四〇年近くたった今日、現代反核運動の新しい性格は、この二つの運動のかかわりにどんなものをもたらしたか。かつては一つに結合され、やがて明確に分離されたこの二つの運動において、新しい次元での再結合が生まれ始める兆しを見せ始めたのではないか。

反核であると同時に、反体制であるような運動。あるいは、帝国主義内の運動だけではなしに、その帝国主義の支配する発展途上国の人民と固く連帯した運動、核と貧困と抑圧がひとつのものとして語られるような運動として起きてきている、この現代反核運動というものは、螺旋状の発展を経ながら、新たな次元で変革の運動と無関係ではなくなっているのではないか。もちろん、私たちがこの運動に、変革を目指す革命的な運動をセクト的に持ちこんだり引き回したりすることは完全に間違いである。また、この現代反核運動をもって革命運動を代用しようとしたら、これも明確に間違いである。

しかしなお二つの運動は、人為的ではなくまったく自然に触れ合わざるを得ない。そこに現代帝国主義の凶暴な自然と人間の破壊と抹殺があり、またしたがってそれに対する闘いを否応なく結合させる条件がある。そこに私たちが変革の道を追求しつつも、なおこの運動に正面から取り組まなければならない二重の理由があると思います。もっとも戦闘的なヒューマニストとして、そうしてまたもっともヒューマンな階級的活動家として。

## 追悼・丸木位里さん

松江 澄

労働運動研究 1995年12月 No.314号

丸木位里さんはこの数ヵ月前から病床にあった。年はすでに九〇歳を三年以上過ぎていた。私は予定していた一月上旬上京の折、ぜひお見舞に行こうと思っていた。しかし丸木さんは私を待ってくれなかった。

このたび上京して埼玉県東松山市の丸木美術館に丸木俊(丸木夫人)さんをたつね、位里さんの霊に花をささげた。大きな写真は変らぬ位里さんそのままだった。

俊さんと久しぶりに会ってつもる話はずきなかった。

ぜひ食事をといわれて食卓につき、むかし位里さんと食事するとき、「松江さん、ちょっとやろうか」といって酒を持ち出して昼間から二人でちびちびやった思い出を話すうち、私の前に酒があった。久しぶりでなつかしい食卓でちびちびやりながら、俊さんと昔話にふけた。

私が位里・俊さんと初めて会ったのは一九五〇年の米軍占領下、すでに画かれていた「原爆の図」(一～三)を広島で、当時数少ない会場が、米軍を恐れて貸してくれないときいて、四九年反核集会をひらいた私たちは、さいわい原爆ドームのすぐ南にあった「五流荘」と呼んでいた所有者も分からぬかなり大きな

木造の小屋で、この年の八・六集会をひらいていたので、ここを使おうときめた。

初めて広島で展示された「原爆の凶」を見に訪れる人々は、日増しに多くなった。見る人すべてがまだ日の浅い「あの日」を思い起して感銘したが、中には耐え切れず途中で立ち去る人もいた。以来、丸木さんと私との交わりは始まった。

丸木さんたちの筆は「原爆」だけにとどまらなかった。生ある者を無残に殺りくする者たちから「南京大虐殺」、さらに世界へと追求して、とどまるところを知らなかった。彼らは筆で反戦反核を闘いつくした。時に訪れる私と位里さんは茶わん酒を傾け合いながら、お互いの運動を語りあうのだった。

いつか『中国新聞』の記者が「五流荘」の所在をきき、近くの寺などでその所在を確認しようとしたが、分からなかった。先年、私のよく知っている広大の教師(被爆建物調査)が突然電話して、私のいう「五流荘」の写真が見つかり、それが展示してあると知らせてきた。

私が急いでかけつけて見た展示の中にまさしくあの「五流荘」があった。私の中で五〇年近い前の「原爆の凶」がよみがえった。それは、被曝地に入るのを避けたアメリカ軍に代わったオーストラリアの兵士が写したものだだった。

---

## 座談会・反核・平和運動の現状と今後

広島原水禁 松江 澄

護憲連合 牟礼敦巳

平和事務所 吉田嘉清

労働運動研究 掲載

「反核・平和運動の現状と今後」を、長年運動にたずさわってきた平和事務所の吉田嘉清、護憲連合の牟礼敦巳、広島原水禁の松江澄の三氏に、今日までの運動の実情、それをもたらしたものはなんであったのか、今日における運動の中身とはなんであるのか、今後の発展の展望について、忌憚のないご意見をお願いします。〔編集部〕

## 原水禁運動と世界の反核・平和運動

松江 昨年の夏、若い人たちが三十一歳になるフィリピンの青年を連れてきた。彼がぼくに言った。「日本の運動に一つ提言がある。一年ぐらい八・六の集会をやめてみたらどうですか」と。私は「君のショヅキソグな提案に賛成だ」と答えたが、これは日本の運動にたいするきびしい逆説的な批判だと思う。

ぼくが、広島の人間として反省していることの第一は、広島の八・六というものを歴史から分断して原点化する傾向が強かったことだ。だがそれは日本の侵略戦争の帰結であり、同時に新しい核時代の起点でもあった。そこで八・六を歴史のなかに返しながらいま広島が求むべきものは何か。何を追求すべきなのかを考えなければだめだと思う。それは必然的にアジア・太平洋の民衆との連帯のなかで、広島がどういう役割をはたすべきなのかを問われている。

もう一つは、日本の原水禁運動は、八・六、八・九の広島・長崎のイベントに代表されるカソパニアの形でしか出てこなかったことだ。それはそれなりに重要だと、いまでも思っているが、それがそこだけからの発想でなく、自分の足元から核の危機にどう迫るのか、どうたぐり寄せていくのかが出てこないとき、広島・長崎の八月カンパニアは宙に浮いてしまうのではないか。

三つ目は、日本の運動は何か最大公約数のようなものがあって、意見が違ふと切り捨てて、一致点、一致点と言っているうちに宙に舞い上がって、最後は「核のない社会を」が一致点だということになる。いまは、単に文脈の最後が反対で終るのではなく、核のない社会をめざし内実的にどんなものをつくっていくかが必要なのだが、そのためには、いまの体制が生み出しているさまざまな問題——失業、権利、また政治情勢的にいえば靖国の問題、天皇カンパニアなどのどろどろしたものが、それぞれ独自に闘われながら、それでいてそれが

反核運動の内容を形成するようなものとして追求されなければいけないのではないか。ぼくはこの三つの点が反省とあわせて克服しなければならない問題だと思う。

そういう点で、今後、総評その他の動向いかんでは、日本の原水禁運動といわれるものがどうなるか、重要な時期にさしかかっている情勢のもとで、下からの自立的な諸運動が、労働組合とも連携しながら、新たな運動を形成しなければならない重要な節目にきているのではないか。そういう視点から、原水禁は原水禁として追求しながら、同時に若い活動家たちと、二・一一、四・二九、八・六、八・一五と、できるだけ自立的に連合しながら、広い運動につながっていく、あるいは労働組合とも結びあっていく方向を、もう一回探求し直そうと思ってやっているところだ。

**牟礼** いままでの運動の成果と反省は、吉田さんが実感として持っていると思うが、ビキニでの被爆を契機とする五〇年代の原水禁運動は、今日いう草の根そのもの、下からの根の広い、また国民を大きく統一した力のある運動だったと、私は思う。それは、五〇年代、六〇年安保の後までつづいたと思うが、六〇年代になって国際的なさまざまな影響もあって、また国内的にもいろいろの思惑があって、日本原水協が六二年から六三年にかけて分裂し原水禁が出来る。そして世界大会だけは、七七年に統一する。そして今日また分裂しかかっている。

日本の原水爆禁止運動、反核運動は、初期には広島の実験を世界にアピールしていく責任を、ある程度はたしたと思う。六〇年代になって分裂すると、国際的にも来る人たちは当然片寄りし、運動も広がり失われ、広島などからはけんかするためなら、来なくていい、来てくれるな、ということになり、市民の参加もなくなっていく。

そういう点で、これまでの日本の原水禁運動は、何をくりかえしてきたかをまず反省することが、最初の出発の時点、初心に帰ることが大切ではないか。

もう一つ言えるのは、日本の原水禁運動は、ヒロシマ・ナガサキの実相を広く世界に訴えていく運動では、それなりの大きな歴史的役割をはたしたと思う。いま、核が人類にとって大きな脅威になる時代になって、その実相を実情にあった形で運動を展開していくのか、あるいは何と結合して、より今日的な次元

の原水禁運動のあるべき責任、役割をどうはたすのかという点では欠けている。あまりにもヒロシマ・ナガサキの実情、被爆ということだけが中心になりすぎた嫌いがある。もちろん、私はそれを否定するわけではないが、時代が変化するにしたがって、その持つ意味と歴史的役割を、今日的次元でとらえなおすということが足りなかった、という感じがする。

吉田 七八年に第一回国連軍縮総会があった。それは非同盟運動と世界の反核平和運動が、あまりにもひどい軍拡競争に対し、発展や開発の問題をふくめて転換を迫るためにひらかれた。一つの民衆運動と国際政治が切りむすぶという形でその時は一定の高揚期だった。今の状況はどうかというと、国際的には八〇年のヨーロッパの反核運動が、いろいろな国の反核運動を激励して、八三年が運動のピークになった。そして、いま、ヨーロッパの反核運動は、総括の時期に入っているが、あの時は信じられないような大衆運動の力が西ドイツ、オランダ、ベルギー、イギリス、ノルウェー、ギリシャ、スウェーデン、デンマークと、フランスを除く欧州諸国に成盛り上がったのは、SS20 に対するパーシング II と巡航ミサイルの配備に反対する闘争だった。

ヨーロッパの反核運動は、こうしてブロック反対・反核運動、いわゆる NATO とワルシャワ条約のブロック対決に、民衆が割って入るといふ反核運動が自立的に展開されたので、世論の支持を受けて大きくひろがった。その背景には、核軍縮以外には生き残る道がないことを認識した運動へと思想的にも転換が迫られて、自立的反核運動として成長したわけだ。

しかし、巡航ミサイルの配備は諸国民の反対にもかかわらず強行されていった。そのなかでヨーロッパの反核運動は、いま、運動をどう見るのか、成果をどう見るのか、今後の展望は、という形で、外的には一種の停滞期に入っている。内的には総括をして次の反核運動をどう生みだすかということところにある。

日本の反核運動もこれとまったく無関係ではなく、同じ問題にぶつかっている。日本の場合は、八四年六月にトマホークの配備があったが、その時に全人民的反トマ闘争をそぐかたちで原水禁運動のゴタゴタが起きている。

ヨーロッパでは大きなデモンストレーションが起こって国際的な影響「をあたえ、その結果、いろいろな非核政府が作りだされている。ニュージーランドの非核政府、バヌアツの非核政府、北欧の政府も限定的には非核政府といえ

るし、ギリシャも非核政府をつくりだしている。そして、これからどうなっていくかという時、イギリスの核武装反対運動の CND などは一方向的核軍縮政策を政府にせまりながら、会員がどんどん増えている。本部の有給専従者は三四名だが、ボランティアを入れて約一〇〇名の人々が活動している。全会員は五〇万、新しい大衆的な教育をやりながら、保守層にも喰いこみ、核軍縮への転換を自国政府にも国際的にも迫っていくということを、生き生きとやっている。

今年の復活祭は各地で行動がおこなわれ、人数こそ落ちているが、それでも西ドイツでは三四万人が集まってデモをやっている。

日本の運動は、今の話にもあるように、初めはあきらかに横型の草の根運動だった。それがいつか、私などの責任が大きい、縦型の運動になってしまった。これに対する反省が七八年、八二年のイベントのなかで出たが、やりとげる前にいろいろなことが起こってしまった。だからいまは日本の運動をどれだけ横型の運動に変えられるか、そして縦型の運動がこれを激励するものに変えられないだろうかを考えている。

五〇年代からの運動をふりかえってみると到達点はいろいろある。五〇年代の草の根運動は当然核兵器と人類は共存しえないものとしてやられたのだが、論争自体は防衛核論争を克服しつつきている。現在の軍拡競争の段階で、これ以上核軍拡競争がすすんだら、人類は生き残れなくなるという考え方が、みんなの共通認識になっている。核軍縮ができなければ、核戦争不可避論を認めることにしなければならないということは、平和運動、反核運動に理解ある人は、みんな思っている。しかし、政治の場の考え方は、軍備による、核兵器による安全と平和という、保守的なしたがって、横型の運動がどれだけ浸透し、それを転換させうるか、どんな政府ができて、それに軍縮による平和の圧力を、どれだけかけられるかが、今後の中心問題としてあると思う。同時にまた日本の運動が、相当大きな転換を迫られていることは、組織論においても言えると思う。

## “被爆国日本”の運動の再検討

松江 まず最初に、政策論なり運動論なりがそれぞれ出たわけだが、牟礼さんが言われたビキニ運動と反戦反核の問題には同感だ。日本の運動は、大きく

分けて三つの時期があったと思う。一はビキニまで。二はビキニから八二年の国際反核運動まで。三つ目はそれ以後の今日まで。ビキニまでは広島でも占領下で反原爆反戦運動を闘った。また内灘があったし、砂川の反基地闘争もあった。ビキニ運動以来それらが逆にこの運動に収斂されて、上から組みこまれる形になった。それは、ナショナルな性格を持つ運動——被爆国日本という形で取り組まれていった。そのプラスの面としてはものすごい勢いで全国にひろがったという点もあるが、同時に被爆体験は国民的な経験ということで、国民主義的な運動として発展した。だから、被爆者は“生きていてよかった”と言ったんだが、朝鮮人被爆者のことは、ほとんど問題にされなかった。外国代表はきていても、国際的な問題はほとんど出なかった。そこに広がりがあったが、同時に問題もあった。だから、あれはビキニ・反原爆運動としてとらえるのが、むしろ正確だと思う。それに注入的に反戦をどう結合するかということを上からやろうとするから、逆にそれは市民不在になる。そういう意味で、あの運動が掘り起こした大きな源泉は、ある媒体なしには反核反戦運動に発展していけない、その媒体としては、ビキニ以前には労働者の反基地運動、反原爆運動があったが、それもビキニ運動に収斂されてしまった。

それをもう一度再追求するいいチャンスは八二年の外からの運動とのふれあいだった。あそこから新しい運動が生まれる芽ばえはあったが、それはかならずしも十分発展しなかった。それは、国内的な危機感からというよりも、ヨーロッパの危機感を媒介にしたため、三〇万、四〇万、五〇万集会にはなったが、後に残らない。そこに歴史的に克服しなければならない問題があるのではないか。いま、それが問われているのではないか。

国民主義的な、ある意味で自立的なものを塗りつぶす形で発展していったものは何か。ヨーロッパでは自立的なものが前提になっているし、アジア・太平洋の運動でもそうである。それを日本では運動論としてではなく本質論として、国際的なものとのふれあいのなかで探っていく必要がある。

吉田 ただね、日本人一般が考えているヒロシマ・ナガサキのイメージは、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を自分たちは受けたくない、もちろん世界の人たちにも受けさせてはいけない、という思いがある。それともう一つ、未来戦争に対する否定、核戦争に対する否定の気持ちが被爆者の間には強い。同時に、過去の十五年侵略戦争の結果がこれをもたらしたのだ、したがって過去のああいふ自由がない、民主主義がない、勝手に戦争にかりたてられるような時代はい

やだ。過去の十五年戦争の否定と、未来戦争に対する否定が、ヒロシマ・ナガサキというカタカナの字のなかに無音心識に組みこまれている。それで、その次なんだ。

それは何かという場合に、抽象的には非武装憲法という形で、核のない社会を建設しよう、あるいは核軍縮により核兵器のない社会を実現しようというのはいいのだが、具体的な問題については素通りしてしまう弱さがある。

たとえば広島・長崎の市長のアピールを見ていて、非常によいアピールでもう言うことはない。ところが、隣の岩国について心を痛めるのか、佐世保についてストレートでないにしても気持ちをどうするかということでも肉迫するかというと、それはできないし、やれない。しかし、言葉自体はあれを読んだら、アピールとしては感動してしまう。それともう一つ松江さんの言った太平洋の実験の被爆者もいたということについては、非常に落差がある。朝鮮人被爆者についても、痛みはないでしょう。そのギャップがどんどん拡大しているということがある。それをまたナショナリズム大国主義があおるという形になってきている。

**松江** つまり広島の原体験とは、何かということだ。ラジカルな形でいえば、八時一五分の前に広島は何をしていたか、ということだ。それは広島の人・六を過小評価するのではなしに、そういうものとしての深みのなかで、もう一回とらえなおすところに、いまの広島が何をしなければならぬかが出てくると思う。

広島にいる者としては、その点をつきつめてつきだしながら、広島は何をなすべきなのか、と問い直す。

**牟礼** 一九五〇年代に、ベルリンアピールとか、ストックホルムアピールが発表され国際的な反核運動、原水爆禁止運動が大きく高揚した。これは西欧における戦争の危機もあったが、あの時に世界の知識人が、運動をリードするような世論に対するアピールを大胆にやった。岩波に集まった平和懇談会の資料などを読んでも、それが日本に大きな影響をもたらしたことも現実にあった。そういう国際的な問題もあるが、国内的には松江さんもいわれたように、平和三原則とか平和四原則とか、基地に反対する運動とか全面講和の運動とか、再

軍備に反対する運動とか、五〇年代の朝鮮戦争前後から日本の反戦平和の運動は非常に高揚した。また逆の意味で民主主義を守るということでは、これは原水禁運動ができてから後になるが、警職法反対闘争にしても、教育の勤評反対にしても、あのころの学者文化人の役割は大きかった。労働運動の面では総評ができ、大きく成長する過程であった。そういうものがさまざまな形で日本の反戦平和運動を大きく盛り上げる下地として存在した。それと、ビキニの水爆実験によって久保山さんが犠牲になる。それが生活の場ではマグロが食べられない、どうすればいいのかというように、平和の問題と生活が直結する。そういう点では、五〇年代というのは、今日では想像もできないような国民的な下地が、基盤が形成されていた時代であったということも考えなければならないと思う。

今日、八〇年代に入って運動が高揚してきたといわれるが、これは日本の運動ではなくて、ヨーロッパ、アメリカの運動だ。一つは中性子爆弾の製造と配備、巡航ミサイル、トマホークの配備に対し、新しい核戦争の危機が現実の問題になってきた。これが反核軍縮の運動を大きくスタート台に立たせることになった。七〇年代までは核戦争反対ということでは一致していたが、現実には核戦争がすぐ起こるといえることは考えられなかった。ところが、八〇年代になってから、現実にはヨーロッパでは自分たちのところで核戦争が起こる可能性が大きく出てきたことが出発点だ。

日本の場合は、そういう考え方に立って自分自身が運動しなければならないというよりも、被爆国日本という発想があまりにも強すぎた。七〇年代から八〇年代にかけてブロックやその他多くの人から、日本が核基地となっている危険性、核持ちこみは過去も現在もあるという指摘が何回もあったけれども、現実の危機感にはならなかった。

さきほどから言われているように、被爆国日本、日本のビキニの役割だけで問題が済ませてきたのではないか。日本の場合は八・六とか三・一の行事をいかにこなすか、時期がくるからやらなければならない、運動が行事化していた点があったと思う。もう一つ、原水禁運動にしても他の運動にしても、ほとんど政党ごとに組織がつくられている。そうして上からの動員方式、大きく言ってこの三つが日本の運動の欠陥だと思う。

八二年の国連にいく運動にしても、まさに縦割りであり、行事の一つであった。人はたくさん集めるけれども、一人ひとりの意志がどれだけ核戦争の危機をとらえ、それを行動し横にひろげる運動であったか、われわれに責任がある

わけだが、弱かったことを認めざるをえない。三月、五月、十月と、一〇万人、二〇万人、三〇万人規模の集会在三つも八二年におこなわれたが、外国の人から見ると、ちょうど「縁日のような感じだ」という批判があった。その点は、一人ひとりの自覚、創意工夫、あるいは地域の自主性などが、総合的に運動を発展させる前提なのだという運動の思考方法がなかった、たりなかったという反省につながらなければならないと思う。政党の介入とか、さまざまな欠陥が生ずるのは、こういう基本的な視点が弱かったところに、要因があるのではないのか。

松江 さっき話にでてた縦の運動を横にするという問題は、塊りだから縦で動くので、横につらねるためには、上からの塊りでなく、自立が前提にならなければ、連帯は出てこない。では、日本にはなかったのかというと、戦後初期の反戦運動にはあった。そうしなければ、上からのお仕着せだけでは運動はおきなかった。今日の運動の状況を打破するには、新たな次元からもう一回現状をつき破りながら、既存の運動を敵対視するのではなく、その運動に参加している人びとも含めて、本当に自立的なものを基礎にした横の運動にしていく問題と、牟礼さんもいわれた、危機があるのになぜ危機感が出てこないのかという問題とは、関係あるのではないのか。大韓航空機事件ひとつとってみても、現実にはアジアでの戦争の危機は、ある意味ではヨーロッパ以上にきびしいものがあると思う。たしかにそれが、ヨーロッパのように公然と姿を現わしていないということもあるが、それにしてもみんなうすうすは感じているわけだ。そこからなぜか危機感が出てこないのは、縦の運動を横の運動に切りかえる問題と別のものではないという気がする。

## 地域からの運動の結びつきへ

吉田 ぶつかっている問題は、過去を考えた場合、初期の運動は生活の運動であり、自立的な運動であった。政党はどちらかといえば、激励するというか、そういう性格を帯びていた。一九五〇年代から講和後の運動にしても、学者が全面講和を唱えればそれを下から支え、激励するという……。そこへもう一度

もどすには、いろいろな障害があるのもたしかだ。そのためには遠回りのようだが、どうしても自立的な草の根的なものが、育たないかぎりできない。

そういう転換が、今年あたりから本格的に目に見えるような形で、出てくるような気がする。たとえば三宅島にしても、逗子にしても、緑があればがんばっていることは注目に価する。四千人の島が、ともかく札たばで頬をたたかれてもびくとも動かないという運動は、サミットを前にしてワインバーガーも気にしないわけにはいかない。逗子で米軍宿舎反対に投票した人は一万八千人。まさに自立的な、生活に密着した、八〇年代の運動の象徴だと思う。

それと状況で考えると、レーガンになってからの軍拡競争の政策は、核戦争を限定し管理して勝利することが可能だと、はっきり言いだしていた。しかもそれを持久核戦争体制まで持っていく。これはSDIまでつながる問題だが、實際上勝利することが可能かどうかについては、レーガン自身も世論に負けて、核戦争になればどっちもだめになるといわざるをえなくなっている。そういう意味で、根本的な核軍拡競争の転換を、どこまでも迫らなければならないところにきている。考え方も変えなければならないところにきている。その点の転換ができれば国際政治にも国内政治にも相当な圧力をかけ、変えることができるのではないか。

大衆運動自体からすれば、縦型の運動をいくら組み立てても成功しない局面が露呈しているのが、この一、二年だと思う。縦型の運動をやっている人のなかでも、運動の組み方を変えなければという反省が、出てくるのではないかと期待している。

**牟礼** それはいい面であり、結構なことだ。三宅島にしても逗子にしても、平和の問題と生活の問題が結びついて一体化しているところに、非常な強さがある。ところが沖縄の場合などを見ると、いままで、そういう悪い面のなかったところに中央の状況がストレートに持ちこまれる。今度軍用地の強制収用が二〇年延長される問題でも、中央と同じように政党と労働組合の関係でなかなか統一した県民運動に持っていくことができないでいる。先日もちよっと行ってきたが、第二回の収用委員会は統一した行動がとられているのに、それが大きな形で発展していない。これはなぜかという、中央の政党あるいは労働運動の問題がストレートに現場に持ちこまれているからだ。八三年、八四年、八五年の原水禁世界大会で露呈した欠陥が、地方にまで大きく影響するという問

題が現実に出ている。たとえば労働戦線の統一問題や、政党間の政権構想問題が原水禁運動にももちこまれてくる。原水禁運動になぜこういう問題がもちこまれるのか。

吉田 その通りだ。逗子ではこの問題にある程度解答が出ているがね。

牟礼 そうなんだ。逗子でも三宅島でも、政党が政治的に介入して、そのなかでどうするこうするはさせない、ということになっている。しかし、労働組合にしても政党にしても、それを支えていく、支持していく、それに協力していくというシステムができていないと思う。逗子の場合、学者文化人も熱心で、それで市民、学者文化人、労働組合という、ちょうど五〇年代初期のような組み方ができている。

松江 五〇年代のビキノ運動は、牟礼さんも言うように、政党からではなく市民の間から起きた。組織だって後からできた。あれは地方から起きた運動だ。杉並だって地方なんだ、東京の。ところが割れる時は、政党から、組織から、中央から割れている。割れる時に一番はつきりそういう形が出てくるというのは、日本の政党の衰弱とともに、代行主義がある。協力してどう運動を発展させていくかというより、できたものを取りこまないと気がすまない。その最たるものは共産党だと思うのだが、この悪いくせは社会党にもうつっていった。

広島でも海田湾埋め立て反対の市民の長期にわたる運動がある。自然と生活が結びついた運動で、政党がはまらない間は運動は発展したが、政党が介入するとだめになる。運動が発展してくると代行的に取りこまれ、挙句のはては政党的な分岐が住民運動の分岐をつくっていくという旧来のパターンになっていく。吉田さんがいうように、これは何とかしなければいかんという状況が生まれつつあるのではないか。

吉田 六〇年代の経験をへているし、七〇年代の経験もへているので、その経験からいうと、たとえば社会主義国のなかの対立からも平和運動はもろに影

響を受けている。それがどういう対立であろうと、民主的に自立的にやっていくというのがベトナム反戦運動からの経験だ。アメリカの運動なども、まさにやらざるをえなくなって議会に圧力をかけている。ヨーロッパの運動はそういう経験をしているから、ブロック反対という形で反核運動が出てきている。日本の場合もそれらの経験がどう生かされるか、というところにきている。

**牟礼** その点では、運動に対する本質的な一人ひとりの自覚あるいは自主的な創意、工夫がもっと強まらなければだめだ。

たとえば仙台の西宮弘さんの運動。西宮さんは市内で毎日一時間、反核・平和・軍縮の辻説法をつづけている。また宇都宮徳馬さんも『軍縮』を毎月発行しているし、学者のなかにも『現代の軍縮』などさまざまな論陣をはっている人たちがいる。

このような運動がどんどん全国にひろがり、それらの運動が全国的なネットワークをもっていけば、政党の介入にも対応していける。そうでないと、政党や団体とは一線を画しておかなければというような問題がつねに生じてくる。

このような地域の自主的な運動が、国際的な運動と交流し、共同の行動を発展させられるかだ。今までの世界大会の外国代表にしても、半分以上は政党系列で呼ぶか、団体で呼ぶか、金を出して来てもらうかだった。運動をやっている同士が本当の共感をえられるような国際代表でなければならない。

**吉田** 草の根の運動は、西宮さんの会へ行ってみると、よくわかる。人びとは自分の反戦の思いで集まっている。宮城県の副知事をやり、社会党の国会議員を三期やった西宮さんは官僚組織のこともよく知っている。社会党の運動や県評の内情もよく知っている。その彼の結論は、草の根の運動から変えるしかないということである。一人でチラシをつくり、辻説法をやっている。この正月、西宮さんのところでひらかれた会には、八〇名参加していた。その三分の一は西宮さんの知っている人、三分の二はチラシに誘われた人だった。若い人も多かったが、みんな問題意識を持ち、非常に活発な議論をやっていた。

また、私は自立的な平和運動の草の根を発展させなければということで、全国あんぎゃをやっているが、その一つとして名古屋のカトリック教会の労働者

の話しあいに出たことがある。ほとんどがトヨタの下請けで働いている人たちだが、夜の九時から集まって家族ぐるみ、たのしい話し合いをもっていた。そしてこの人たちは日曜日には“普通の人が普通のことを考える平和のつどい”というのを手づくりでやっている。核の問題、平和の問題もあれば、フィリピンのことを考えてみようとか、自分たちの労働条件の悪さについてイタリアやスペインからの出稼ぎの人たちをふくめて、クタクタになりながら、自分たちのおかれている状況を変え、平和をつくりだす仕事を手づくりでつくりだそうとしている。

## 「自立と連帯」で広がる運動の輪を

松江 若い人たちの運動は、相互に不干渉、不介入でありながら、いっしょにやれるところはやっていこうということで、ベタッとした一枚岩的なものではない。そういう運動がそだちつつあるし、これから大いにでてくるのではないだろうか。だいたい、本当の統一というのは、それぞれに相違があるから行動の統一だよ。その辺をはっきりさせられずにいたところから、ベタッとした一体でなくなると、すぐ敵だということになっていた。そういう思考とはなれて、それぞれが自立的な運動ではあるが連帯して横の運動をつくっていこうという、日本の歴史的な運動を前向きに克服していくひとつの試金石が実は反核運動のなかに端的にでていると思う。

吉田 私はそれを「自立と連帯」と表現するのがいいと考えている。それぞれに意見の相違はあるわけだから、ひとつにしばるのではなく、あるがままに重層的に、それぞれのイニシアチブを認めあい、激励しあっていくことだと思う。

先日の“核兵器廃絶運動連帯”のつどいの席で、茨城の石野久男さんが、反原発を核兵器廃絶と一体と考えているが、ここではどのようにとらえているのかと提起した。これに対して伏見康治さんたちは、原子力はいいものに利用すればいい、悪いものに使うからいけないとの立場にある。双方の間には核兵器廃絶といっても違いがあり、入口に原発反対という門栓をつくってしまったら、そこから引き返してしまう人も当然でてくる。双方が、その相違を理解しあっ

て論議をすすめることは、当然といえば当然だが、話合いの場、連帯の場のあり方にふさわしいものだった。

安保の問題でも同様だ。逗子の緑の人たちは自分の運動をやればやるほど、政府の側は安保を切り札にだしてくるおけだから、それにぶつからざるをえなくなり、安保っていったいなんだということになってくる。それをわきから眺めていて、緑には安保という入口がないからだ

めだという人たちもいる。

根底に安保反対、自衛隊反対がないから、あの反核署名はだめだ、質の低いものだというのはどうしようもない。入口にその、門枠をつくってしまっただけで統一を求めるとしたら、運動は無限にせまくなるし、統一自体の中身そのものがなくなるわけだ。率直に言って、私たちは、それをくりかえしてきた。いま、三宅島でも逗子でもその問題をかかえている。しかし実際にやっている人はそれを切りぬけていかなければならないところにもあるわけだ。

**牟礼** それは五〇年代の運動が多様な基盤のうえにあったということと関連する。平和運動とは自衛隊のことであり、安保は福祉や教育の問題とつねに結びついていた。たとえば防衛費の GNP 一%問題をとっても福祉や教育予算に直結している。軍事大国化への道には必然として天皇制の問題もでてくる。それこそクモの糸じゃないけどからみあって、ひとつの社会、ひとつの世界があるわけだから、運動もさまざまに展開されて当然だ。それも互いに認めあうのが前提で、しかもそれぞれが自主的にやっているのだから、双互にその中身への干渉はあってはならない。

最近、共産党は非核政府をつくろうと訴えているが、安保の容認、自衛隊を認める人はだめだと言うのでは非核政府構想は生まれてこない。あれはだめ、これはだめと言うのではなく、反核で一致するすべての人びとを大きく結集することが大切だ。つねに自分だけのものさしで、個人や団体を排除の対象にしているのは非核政府なんてできっこない。天皇や靖国問題などさまざまなことがらが平和と民主主義にひろくかかわるわけだから。この座談会でも求められている運動の中身ということについて、議論すべきは議論し、いっしょにできることについては統一していくという運動の原則は大事にしていきたい。とくに護憲連合にかかわる私たちにしたら、反核、軍縮の究極は軍備を廃絶すること

による平和、となる。核兵器をなくすことによる平和—軍縮による平和—を保障する国際的な秩序、国際的な民主主義をどうつくりあげていくのかが、世界の人民の共通の課題だろう。

**松江** 政策論的にも運動論的にも、一枚岩主義というのは政党による危機感の代行主義的な請け負いと深くかかわっているんじゃないだろうか。ぼくも広島でコシアンではなくツブアンの運動をつくろうやと言っているが、どうも年齢のせいもあってコシアンに馴れているものだからそれがちょくちょく出てくる。ところが若い人たちは、それぞれがツブであることを前提にしている。手をにぎりあえたからといって、自分のものをすてはしない。

このことがぼくには前途を明るくしている。極端な言い方になるが、今日の事態は、発端がどこにあらうが、すべて反核・平和に至るような状況におかれている。逗子の運動は、その意味では緑から基地に至るといふひとつの新しい形だと思う。また失業や賃金も反核・反戦に至る。思い切った内容、多元的な運動があつていい。そこに統一もはじめて生きてくる。

**牟礼** 国際平和年にあたっての国連の提起でも内容は実にバラエティに富んでいる。これだけ内容が多岐にわたると、お互いにそれぞれの運動を認めあわなければやっていけない。これは国際社会ではあたりまえのことでもあるわけだ。

**吉田** 国際平和年の運動にしても開発、人権、教育なども核兵器禁止の問題と不可分に結びつく必然性が出てきている。

**牟礼** 七八年の国連軍縮特別総会の合意文書にもさまざまなものがはいつている。それをつみ重ねていけば必然的に軍縮へ至り、軍備に依存しない平和というストーリーが出来上がることになっている。

## 今後の運動を展望して

**松江** 日本の運動の自立性の弱さということでは、ヨーロッパで感じたことがある。乳母車をおしながら“人間の鎖”に参加している人たち。そこでまた、西欧志向になるというだけではすまないという問題が出てくるわけだが……。日本の場合、アジア・太平洋地域の民衆との連帯を歴史的にどうつくりあげられるかのなかで、自立を追求していかなければならないし、それが日本の運動の自立ということにもなるのではなかろうか。

あのビキニのときの運動は官民一体だったものね。今日の事態での運動が官民一体でごまかされてはどうしようもない。その意味で個々の運動の自立と連帯は同時に日本の運動の自立と連帯でもある。それがあってはじめて国際連帯の展望もできるわけで、日本の運動は重要な転換期でもある。

**吉田** 一〇年前のベトナム戦争とは異なった、発展した意味でのフィリピンを見たわけだ。日本がマルコスを助けてきたことが、同時にどれだけ同国の腐敗、権力の維持にかかわっていたのかは、フィリピンで運動をしていた人たちから指摘されてきたことでもある。これは第三世界の民衆と日本とのよりよいかかわり方を求めるには、民衆の運動が日本政府をチェックする以外にないことを示しているし、われわれの運動の側の大きな責任問題でもある。

**牟礼** 七〇年代から八〇年代にかけて、日本にはそれなりの運動はあるが、停滞と考えていい。私は五〇年代から運動にかかわってきたが、今日ほど大衆運動がないことはなかった。

**吉田** たとえば今回のレーガンのリビア爆撃に対しても抗議行動が起こっていない。

**牟礼** そうなんだ。たとえば三宅島でも逗子でも運動はあるが、それを政治的に結集した効果的な大衆行動がくまれていない。このことについて中央の指導部はもっと反省しなければならない。私自身の反省ということもふくめて、中央のものの考え方——中曽根内閣成立以後どうのこうのではなくて、これをもたらしたものがなんであったのかについて、もっと深刻に考えなければならない。経済大国主義国・日本自体が中曽根的なものを容認しているわけなのだから。中曽根流の「自由主義陣営における日本の国際的責任と役割」、とくに最近の円高傾向などにまきこまれて、語弊があるかもしれないが、半分企業といっしょのような労働者、労働組合が出現している社会状況についても大いに議論されなければならないし、それにどう対応していくかもオープンに論議されていかないと、日本の反戦平和運動、反核軍縮運動の進展も期待できない。

**吉田** そこで、こんど“草の根のつどい”をやるについて、意見がよせられているのは、九月十八日＝十五年戦争の勃発の日を草の根平和運動の原点とすべし、ということ。ヒロシマ・ナガサキの被爆もたいせつだが、それは九・一八からの八・六、八・九、八・一五であって、きのうからきょう、きょうからあしたへ、たいした変わりはないんじゃないか、まさかそこまで行きはしないだろう、の結末であったということ。

今日の姿勢もまさに同じで、実際にはSDIへの参加も民間協力優先で進展している。むかしのように軍服をつけた軍国主義・帝国主義ではなく、日立の労働者と自衛隊員は姿を見ただけでは区別できない。それだけに根っ子のところをおさえないでいると、こっちの身動きができなくなってしまう。まだ間にあうだろうが楽観はできない。日本の軍国化がすすむ一方で第三世界の貧困の問題は解決していない。貧困からの解放、平等化は必然性をもっているのだから、第三世界の民衆はだまっていない。その反撃をうけてから気がついたのではおそい。

また最近、皇太子の訪韓、さらには中国など社会主義国への訪問が国家間のこととしてすすんでいるが、民衆同士がしっかり手をつないでおかないと、逆に民衆同士が反目しあうことにさえなりかねない。

**松江** 日本の場合、政府もそうだが、われわれの側にも、自立といっても、変わるのに、内からより外からの刺激が大きな要因となることが多い。それを拒否するわけじゃないが……。

**吉田** 世界もせまくなっているのだから、それはそれでいいと思う面もある。要するにベルリンに壁をつくっても鳥たちに国境はないわけだし、平和運動も同じだ。互いに学びあい、協力と連帯だ。

**松江** すでに言われているが、反戦平和の運動にかぎらず、労働運動の重さがもろにひびいているね。「職場から、職場から」と、縦からだけでなく、横からも見て、たとえば地域の反核運動のなかに労働者も参加していくというようにならなければね。日本ぐらい労働組合の中に労働者が囲い込まれるというか、枠をはめられて平和運動に参加したり、動員されるのはよそにはない。

それぞれに苦労しながら、ある場合には組合の弾圧をくぐってやっている。その意味では困難ではあるが、いまからやっとなんもの運動が始まるわけだ。

**牟礼** 私たちにとっていい経験だったのは靖国問題だ。護憲連合としては一貫して反対してきたわけだ。靖国参拝が、中曽根流に言うと、「国民感情であり、なぜ悪い」ということになる。われわれの国内の運動が弱くて、中曽根の靖国参拝をやめさせることはできなかったが、問題が表面化するとアジアの人民がだまっていなかったということを知るべきだ。日本国内だけでなく、国際的次元でつねにもものを見、聞き、とらえていかなければならない時代になっている。

反核軍縮の運動にしても、もっとも共通性、連帯性のある運動だ。したがって、こまかいことにこだわらず、もっと自由に議論しあっていくことによって、いまの運動はいろいろと欠陥もあるけど、大きくなっていく可能性に期待している。それが人類の生きていく方向でもあるわけだから、これはなにがなんでもやりとげなければならない課題でもあるわけだ。

吉田 その意味で、ことしの八月に向けて、あるいは八月は、どれだけ大きく現状にあった転換をしていけるかが問われている。

松江 それと、お互いにかかわっている運動が、なんらかの形で連帯していきける雰囲気をつくること。去年広島でわれわれのやった集会と平和事務所が東京でやった草の根のつどいでも連帯の交歓ができていかなければ……。

牟礼 七七年から八三年まで、それなりにいっしょにやってきた原水禁の世界大会が、なぜうまくいかなかったかと言えば、中央の団体間の一日共闘みたいなものだからだ。各県、地域での共闘がないからだ。まず地域での共闘を定着させること。それができてくれば中央の団体間ですこしくらいの問題が起きてもどうってことないし、第一にそれを無視して中央の団体が勝手に動くことはできなくなる。ところが現在は、砂上の楼閣どころか、なんにもないところでの統一であったことをそれぞれが反省すべきだ。

松江 広島からの批判は、東京の机のうえでつくって、それを現地にもってきて、一荒れ吹いたあとは砂漠になってしまうということ。

牟礼 集会の宣言やアピールがたくさん出たところで、それはそれぞれの団体の勝手な選択課題であって、それをいっしょにやろうというわけにならない、その場だけのものになっていた。

統一大会は大事ではあるが、真の統一でもないし、力にもならない。

吉田 それをすこしずつでもと考えている人たちがたくさんいるわけだから、ことしはすこしでもその方向へ行くことを期待している。

牟礼 おとし、きょねんあたりから、その芽はそだってきている。その全国的ネットワークもつくろうとの気運もでてきているから、平和事務所にも期待している。

吉田 平和事務所がいままでつづいているのも、ある人たちにしたら奇妙なものかもしれなが、みんなが発言し、参加するなかで持続していく。

## 八・五反戦反核集会ヒロシマからの提起

### 核文明に対抗する人間宣言に向けて

#### 一、チェルノブイリとヒロシマ

チェルノブイリの事故は広島に新しい衝撃を与えた。それは、髪の毛が完全に抜け落ちたチェルノブイリの被爆者をテレビで見た瞬間、「いままたヒロシマが!」と、背すじを走った戦慄であり、幾千キロもの距離をいっきよに越えて結び合った共通の感情でもあった。

それが原爆投下直後の熱線による巨大な破壊—業火とは違って音もなく静かに地を這う放射能の流れであるだけに、ヒロシマ以上の影響があると聞かされても容易には信じ難いほどであった。

もしチェルノブイリが遠い世界のことのようにはしか思えなかったとすれば、それはチェルノブイリが遠いからではなく、四〇年来のヒロシマの苦しみが広島の私たちからも遠くなっていたからではないか。「まどえ、かえせ」という被害者のふかいためいきのような声を私たちの耳がきき分けることができなかったのだ。

#### 二、現代の核危機はいま

この事故のもつ音心味は、原爆と原発がけっして別のものではないことを知らせてくれただけではなかった。

「チェルノブイリ」は私たちに教えている。現代の核危機はヒロシマのように、何時かある時ある所での爆発的な破局としてだけでなく、昨日と同じ今日、明日の生活の日常のなかに、徐々に、ゆっくりと、その破局が準備されていることを。そうしてまた、放射能に国境がないことも。

いまレーガンの核戦略に日本をしばりつける中曽根政府のもとで、横須賀、佐世保には一年に二百数十回も核疑惑の米艦船が寄港し、上瀬谷、依佐美などの通信・情報基地からはペンタゴンの指令が日々近海深く潜行する原潜に送られ、沖縄、岩国などの基地からは核装備のととのった爆撃機が飛びたつ準備が行われている。

そのうえ、陸海空自衛隊をそのまま米軍に統合した日米核安保はいま韓国の全斗燦とむすび、極東における日・米・韓の軍事一体化は急速にすすんでいる。北の海と朝鮮半島にいつ危機が爆発しても不思議でない緊張が目に見えない所で毎日毎日つづいている。

私たちは改めて、あたりまえのようにすごしている日常を見つめ直し、とらえ返し、一つ一つの核と闘わなくてはならない。

### 三、タテの運動とヨコの運動を

非核自治体宣言の運動は、反核・非核運動の新しい領域を獲得した。それは住民が誰でも参加できる非核運動の第一歩である。しかし、すでに全国で九五〇をこえた非核自治体のほとんどは、宣言を出させるまでの広い帯のような住民の運動が解かれ、安堵感とともに運動の空白が生まれていないだろうか。

私たちは非核宣言の内実を点検し、空と港、工場と学園から一切の核を追及追放しなければならぬ。そうして日本の全土を一区画ずつ再点検、再調査し、核とのどんな小さな関わりも許さぬ非核の網でおおいつくさなくてはならぬ。

こうしたヨコの運動とタテの運動——反トマ、反基地、反原発の運動がかたく組み合わされるとき、諸運動はその独自の性格をいっそう強めつつその同質の根拠を共有することができるだろう。なにより重要なことは、核まみれの日本のなかに非核の障地を作るための反核運動の共同戦線をタテとヨコの両面から追求することである。

#### 四、非核の思想と反核の闘い

そのためにも必要なのは、巨大な科学技術の体系の上に居座って人間を見下し、目にみえぬ管理と支配を通じて浸透する「核」の思想と正面から対抗する、非核の思想である。それは「核」と人間が共存できないことを改めて確認しつつ、核廃絶のもとでのみ実現できる平和で人間的な共同社会をめざす思想である。

かつて広島の実原貞子は、原爆で傷ついた人間の呻きに満ちた地獄の地下室で、死んでいく人々の協力によって産み落された新しい生を「生ましめんかな」とうたい、峠三吉は原爆で引き裂かれた痛みに喘ぎながら「私につながる人間を返せ」とうたい込んだ。これこそは非核の思想の原点ではなかったか。その意味で、非核の思想とは現代の核文明に対抗する人間の思想である。それは四十一年前ヒロシマの地獄から生まれたが、いまでは核時代に生きる人間の思想として多くの人々をとらえている。いまは少数でも近い将来にはきっと多数の、そうして人間らしく生きようとするすべての人々の思想となるだろう。それは反核の闘いを導き、反核の闘いは非核の思想をますます広げるであろう。

#### 五、非核国際連帯の発展のために

反核の闘いは一国だけでは成就できない。現代の戦争は前線と銃後、戦闘員と非戦闘員を区別しないだけでなく、戦時と平時の区別をなくさせ、一切の国境を否定する。核兵器はその所有者と意図の相違を趣えて人類絶滅の兇器となり、攻撃と防御を憎悪と報復に変える。

反核の闘いも非核の陣地も、国境を越えた統一行動と国際連帯によってこそ実現される。いまこそすべての核を包囲するため「人間の鎖」を大洋から大陸まではりめぐらさなくてはならない。そのとき私たちにとってアジア・太平洋の民衆と連帯することは非核国際連帯の最も身近な第一歩である。

しかしそこはすでに早くから米日極東核戦略の基地とされ、核の実験と廃棄の墓場にされていた。ここでは反核の闘いは民族自決の闘いと固く結び合わされている。何故ならば核の支配は民族の自由を奪い取るからである。

かつてこれらの地を奪い、いままたアメリカ帝国主義のパートナーとして極東、核基地を共有している日本の私たちにとっての非核国際連帯とは、闘うアジア・太平洋の民衆と連帯しつつ日本政府とのきびしい闘いを自らに課することではなくてはならない。

## 六、今後の運動の展望のもとに

いまきびしい情勢のもとで日本の反核運動は新しい画期を迎えている。歴史的な原水禁運動を長期にわたってになってきた日本原水協と原水禁国民会議は、とりわけ日本共産党の独善的な本流意識とセクト主義によってその提携を断った。

他方では核兵器廃絶運動連帯、反核千人委員会などの新たな全国運動も生まれ、全国各地で運動を続けている自立的で多様な草の根運動と合わせて、いま日本の反核運動は新たな運動の創造と統一をめざして転換期にある。

この背景にはすでに早くからすすめられていた労働戦線の再編成問題がある。近く予定されている全民労協の労連(ナショナル・センター)への移行にともない、とくに終始総評が重要な支柱となってきた原水禁運動なかでも原水禁国民会議は、新たな選択を迫られるだろう。いま始まっている模索もこうした情勢を見ずえながら動いている。

しかしこの運動には主流も支流もない。必要なことは、それぞれの多様な運動がいつそう独自の追求をつづけながら共通の課題のもとでともに闘う行動の統一であり、自立を前提とした広く深い連帯である。私たちはこの転換期にあつて新しい情勢と動向を見定めつつ、きびしい核状況と対峙して闘う全国各地の諸運動、また各分野の諸運動と連帯して下からの統一運動の強力なバネとならなければならぬ。

そのためにも重要なことはいつそう多くの労働者、労働組合に呼びかけ、市民運動と労働運動の結び合いによる新しい型の反核運動を追求するなど、運動の新たな展望をきりひらくことである。

## 七、新ヒロシマ宣言をめざして

いまから三十六年前の今日——八月五日、私たちは朝鮮戦争下最初の八・六闘争を、二重権力の弾圧と数千名の機動隊による厳戒のなかで貼準備していた。この闘いをになったのは広島を中心とした日本人青年労働者達と中国地現から結集した朝鮮人活動家達であった。

それから五年目の今日——八月五日、私たちは明日に迫る初めての原水爆禁止世界大会の準備に忙殺されていた。「ビキニ」以来の爆発的な反原爆国民運動は世界と全国から集まった数千名の代表者達に新しい運動の針路を託し、被

爆者ははじめて「生きていてよかった」と訴えた。しかしこの大会では朝鮮人被爆者のことは一言も語られなかった。

私たちは、かつてヒロシマが世界最初の核の被害者だと思いこんでいた。しかしいま私たちは知っている。アメリカやオーストラリアの先住者達がウラン採鉱の最初の被害者であったことを。そうして日本の原水禁運動が始まる端緒であったビキニ実験ではその直下に人々が住んでいたことを。そうしてまたアメリカをはじめとした各国の工場と実験場で多くの人々が傷ついていることを。さらにまたスリーマイルとチェルノブイリの今後の核の被害者のことを。

いま広島はヒロシマであってヒロシマではない。ヒロシマはいまなお、ここ広島で、南太平洋で、チェルノブイリでつづいている。私たちは地球からヒロシマを終わらせるために闘いつづけている。そのために、四十一年前のヒロシマではなく、反核を闘いつづけ非核をかちとるための、いまのヒロシマの宣言として旨本と世界の人々に呼びかけることを提起する。

来年のこの集会を期して、ここに集ったすべての人々とすべての運動の展望と針路を「新ヒロシマ宣言」に結実させよう。それは核時代における最初の間宣言となるだろう。

---

## 特集 核文明に抗して反核・反戦を

### 自立と連合への再出発を

### —原水禁運動の歴史に学んで—

松江 澄

労働運動研究 1986年10月

## 戦後 40 年の闘いから

すでに戦後四〇年たった。この間、反核反戦運動はさまざまな曲折をへて、いま重大な関頭に立っている。

戦後日本の反戦平和運動は、世界平和運動が情勢の変化と発展にもとづく新しい質と広さをもつようになったことが理解されず、占領下著しく出発が立ち遅れ、反核運動も一九五〇年前後になってようやく開始された。日本で最初に核兵器禁止を大衆集会で要求決議したのは四九月十月二日(国際反戦デー)にひらかれたた平和擁護広島大会であった。ひきつづき五〇年には核兵器禁止を世界に訴えるストックホルム・アピールの署名運動が日本でも広く組織されて六四五万に及び(世界で五億)、朝鮮戦争下では弾圧に抗して反戦反核集会や武器輸送に反対する闘争が闘われた。

こうした闘いの流れは講和後、各地で大衆的な反基地闘争として発展した。なかでも五三年の内灘米軍試射場反対闘争、砂川の立川墓地拡張反対闘争は、もっとも大衆的で戦闘的な反戦闘争として、折から「プライス勧告」に反対して立ち上った沖縄の米軍基地反対闘争とともに、五〇年代反戦闘争の頂点を形成した。しかしこうした戦後初期の反核・反基地・反戦の闘いは、五四年「ビキニ」から始まる爆発的な反原爆運動の大衆的な高揚の大波に吞まれて、次第に影をひそめることになった。その後、六〇年代後半から七〇年代初期にかけて、国際的な運動の高揚と呼応してベトナム反戦運動、米原子力空母エソタプライズ佐世保寄港阻止闘争、沖縄闘争などが急速に発展し、戦後二度目の大衆的な反戦反核闘争が激しくたたかわれた。その主体は対立する各急進派セクトを中心とした学生部隊と戦闘的な労働者部隊に加えて、社・共・総評による動員部隊であった。だがこうした闘いも七〇年闘争の終焉とともに後退し、再び数十万の反核大衆集会が組織されるのは八〇年代ヨーロッパ反核運動を媒介に、総評が呼びかけたときだった。

一方、五四年以来の原水禁運動は、当初から官民一体の国民運動として左から右までの幅広い大衆が奔流のように全国を浸したが、六〇年安保闘争を前に右から分裂し、つづいて六三年日本共産党による体制論の持込みにより「いかなる」をめぐって「左」から分裂し、以来「原水協」「原水禁」という二大潮流に分岐して今日に至っている。それを主要に支えてきたのはそれぞれ日本共産党と総評であった。

他方、六三年の分岐とともに運動の戦列を離れた婦人、青年などの既存の市民諸団体は七七年からの統一世界大会に参加することで再び戦列に復帰したが、その世界大会が今年再び破産することによって二大潮流とは別に第三の潮流として登場した。

こうした日本における反核反戦運動の歴史は、われわれに重要な教訓を教えている。その第一は、初期のきわめて具体的で戦闘的な、そして時として数千数万の労働者を組織する反戦反基地闘争が「ビキニ」反原爆運動のような大衆的で包括的な運動と併存提携しながら独自に発展するのではなく、国民的な原水禁運動に埋没させられ、ひきつづく怒濤のような六〇年安保闘争の大潮流に押し流されてしまったことである。その後、七〇年闘争に向って再び激発するが、それは反核平和の運動というよりも政治的な反戦闘争というべきであろう。結局、時として激発する反戦闘争はしばしば高揚したとはいいながら、反核反戦を独自に追求する運動がいつしか大運動、大組織に統合、併呑されてその自立性を失ってきたことは日本の運動に特殊な性格を刻印している。

したがって第二の教訓として重要なことは、こうした大組織への統合によって具体的な問題意識と運動課題が次第に抽象化されることである。情勢の変化と緩急の要求する運動課題の変化と運動形態の多様性にもかかわらず、原水禁運動の課題と運動は十年一日の如くほとんど不変であり、年中行事のようになっている。それは単なる惰性というだけでなく、方針を異にする諸組織・諸政党がそれぞれ独自の方針で闘いながら行動を統一するのではなく、大団体に統合されるなかで内部の指導権を争う結果、その行動は常に許容される最大公約数の課題に集約される。そこには主体を前提とした連帯、独自の方針と活動を追求しながら共通課題での行動の統一だけが可能とする開かれた自由な行動は生れない。それは行動の統一を組織的な統合で代替する特殊日本的な運動の綾小化に外ならない。

第三に、その大運動の主要な支柱は常に大労働組合あるいはそのナショナル・センターであり、地方にあつては県労、地区労である。そこでは労働者の参加する運動と市民の運動はほとんど交わらない。そのうえ労働者の参加する運動は、労働者一人ひとりが自主的に参加するというよりも労働者を組織している労働組合の参加による間接参加であり、組合員はその集会に参加することだけがほとんど唯一の反核平和の運動となる。結局、原水禁運動は労働組合あるいは政党の平和運動部となって市民の自立的参加を疎外しつつ、実は労働者階級の独自の反核反戦闘争を疑似市民的な運動で代行することになる。こうし

た運動と組織の状況はそれを支える労働組合や政党の力の度合に応じて運動の強弱と緩急がきめられることになる。

## 「チェルノブイリ」は何を教えたか

ヨーロッパ反核運動に触発された八二年の広島―東京―大阪の連鎖的な反核大集会以後、日本の反核反戦運動は核情勢の緊張にもかかわらず労働組合運動の停滞を反映して再び後退しはじめた。この集会と運動のなかで芽ばえたと思われた自立と連帯の新しい契機もいつとなく土に埋もれようとした。

こうした情勢のもとで運動の危機感をもつ活動家によって「トマホークの配備を許すな!全国運動」が組織され、各地の反トマ反基地活動をすすめつつ「ユニークな核チェック運動から非核自治体運動など大衆的な基盤の獲得へと運動を前進させた。

また七〇年代後半の反公害運動から生まれ、その後きびしい資本と権力の弾圧のなかで運動をつづけてきた反原発運動は、中国地方の共同闘争による豊北から上関への勝利的な展望の獲得を拠点に新たな発展を追求しつつあった。その四月もおし迫った下旬、ヨーロッパからの第一報はソ連のヨーロッパ西南部で原発事故が起り、すでに放射能を含んだ雲は西流してヨーロッパ北部を襲いつつあることを伝え、世界の耳目を聳動させた。やがて一日ごとに新しい情報が伝えられるなかで、人々は改めて重大な事態に直面していることを知った。

こうしてチェルノブイリ原発事故は世界の人々と国際的な反核運動に、重大な影響を与えることになった。一九四五年八月六日のヒロシマの「きのこ雲」が新しい核時代の始まりを告げる象徴であるとするれば、チェルノブイリの目に見えない放射能の雲は、現代における恐怖を国境を越えてまざまざと人類に開示する象徴であった。この事故のなかにはスリーマイル事故と合せて、戦後四〇年間のはげしい核開発競争と巨大な技術革新が陰画のようにはめこまれている。それは人類に改めて次のような重大な事実の確認を迫っている。

その一つは、核のもたらす放射能の影響の巨大さである。ヒロシマの数百倍の放射能がヒロシマのように突然の爆発と巨大な炎ではなく、静かな日常の生活のなかに音もなくしのび込んできたのだ。ヒロシマの被害の大きな部分が瞬

時のすさまじい爆発による死傷であったのに比べてチェルノブイリのそれは、いわば「純粹」な放射能の被害であるだけに底知れぬ恐ろしさを思わせた。それはいっきょに全ヨーロッパを襲って大きな影響を与えた。核と放射能

に国境はない。予想される「核の冬」を垣間見る思いである。

そうして二つ目には改めて原爆と原発一核兵器の爆発と原子力発電所の事故が、種類は違っても全く同じ放射能による影響と被害を与えるということである。それが同じ核の利用の仕方の相違にすぎず、その素材はいつでも相互に転化できることが暴露されてはいたものの、チェルノブイリ事故はその被害が全く同じものであることを改めて事実で証明した。四〇年前、被爆後まもなく頭髪が抜け落ちた経験を持ちながら生きながらえた広島の人々が、モスクワの病床にあるチェルノブイリ被害者の頭を見た瞬間、思わずゾゾとしてしまわしいあの“時”を思い出したのであった。

さらに最も重要なことは現代における核危機が、ヒロシマのようにある日ある所を突然襲う爆発的な破局としてだけでなく、昨日と少しも変らぬ今日の生活のなかに、徐々に、ゆっくりと破局が準備されていることである。しかしそれはチェルノブイリだけのことではない。

「チェルノブイリ」が人類に与えた予兆は世界の反核運動の新たな視野を拓げ、人々に核危機の警鐘を乱打しつつ運動の新しい対応を迫っている。その意味で、ヒロシマ以後がヒロシマ以前と区別されるように、チェルノブイリ以後はチェルノブイリ以前と区別される核時代の新しい画期をつくり出した。

## 核艦船同時寄港の意味するもの

そうした新しい状況のなかで八月二十四日、ニュージャージーをはじめ米核艦船による佐世保・横須賀・呉の旧軍港同時寄港は日本をめぐる核状況の新たな緊迫を告げている。

すでに米・仏により五〇発を超える原爆・水爆を実験のために投下されて深刻な被害を受けている太平洋諸島の人々はひきつづき米極東核戦略の基地を押しつけられ、いままた日本を含む核廃棄物の捨て場の犠牲にまでされようとし

ている。われわれは太平洋諸国人民の闘いを通じて核の支配体制が民族の自由を奪うことを知らされた。

ここで反核非核を闘うことは民族の自由を奪い返す闘いとけっして別のものではない。一九八〇年ベラウはアメリカの圧迫を人民投票でしりぞけて非核憲法を採択し、バヌアツは人民の闘いで独立をかちとった。同年同地の非核太平洋会議で採択された「非核太平洋憲章」はまた民族の自由をめざす闘いの宣言でもある。その後ニュージーランドはついに日米安保に匹敵する ANZUS 条約からの事実上の離脱と引き替えに米核艦船寄港拒否をつらぬいた。フィリピンの「二月革命」と韓国民主革命をめざす闘いはますますアメリカ極東核戦略体制の基盤を揺がしている。

いまアメリカが広い太平洋沿岸で頼りにできるのは、かつての敵でありながらも「運命共同体」を誓う日本だけである。四〇年前にアジア・太平洋をはげしく奪い合った日米帝国主義はいま軍事同盟を結んで再びアジア・太平洋を今度は核の戦場にしようとしている。自衛隊の米軍への完全な統合のもとに核基地・核通信情報基地がつくられ、日々ペンタゴンの指令は近海を遊ざするアメリカ太平洋艦隊に送られ、いままたかつての日本海軍三大軍港に同時寄港を強行した。国際的な反核運動が再び高揚の兆を見せ、アジア・太平洋の非核をめざす解放運動が進めば進むほど、途上国への威嚇をその主要な目的のなかに秘めつつ日米両軍のいっそうの緊密化が進められる。

三軍港同時寄港は明らかに海上自衛隊と米太平洋艦隊のかつてない共同軍事作戦の準備を意味している。

それはまた中曽根による新国家主義と一連の軍事化、反動化政策をすすめる自民党がともかく三〇〇議席を超えたことを重要な政治的支えとしている。それはまた日本人民の反核感情に制約されず、むしろ威嚇的に核慣れを強制することによって半ば公然と「非核三原則」を反古にするためでもある。そのため彼らははじめてヒロシマの隣地一呉港にあえて寄港し、大胆な「聖地」踏み込みを強行した。そこには労働運動の鎮静化と大衆運動の停滞を見定めたくうえで進められた彼らの計算がある。

かつて世界の平和運動のなかで独特の反核運動で際立っていたはずの日本がいま、アジア・太平洋諸国とヨーロッパの反核運動が発展しているのとは逆に、世界反核運動の弱い環になろうとしている事実をわれわれは直視しなければな

らない。滔々たる後退の流れをわれわれはいかにして塞き止めるべきか。いかにして新たな反撃に転ずべきか。

## 新たな展望をめざして

いま労働戦線の再編成がすすみ新しいナショナル・センターが生まれようとしている。かつて日本の労働組合運動をリードしてきた国労が分割・民営化攻撃で引き裂かれつつ悪戦苦闘し、行革攻撃によって官公労・公労協がかつての勢いを失った。

産別以後、あれこれの批判はあったにせよ戦闘的な牽引力であった総評の前途が危ぶまれるとき、それはただ資本主義世界経済の危機を前にした資本の経済的対応というだけでなく、危機のいっそうの顕在化を恐れる支配階級の政治的階級的な制圧にほかならない。それはまた世界で一、二を争う経済構造の発展に比べ、アメリカの「核の傘」で代行してきた軍事構造とそれに見合う政治構造の弱さをいま補強するためのものでもある。総評を支柱とした諸運動は新たな選択を迫られている。

今年の八・六をめぐる諸情勢はすでにそれを先取りした徴候が表われている。「禁」「協」による駆け引きという細い糸一本でつながれていた「統一」世界大会が破産し、新たに名乗りをあげた「核廃絶運動連帯」がかげから総評＝同盟の旗をちらつかぜながら広い知識人の呼びか

けで登場して、一方の「世界大会」を代行し、ますます「本流」をもって任ずるセクト主義的な共産党の「世界大会」と競合している。また八〇年代全国的に開花した草の根反核運動はそれぞれ自立的な追求で展望を模索しながらその寄るところを迷っている。こうしたなかで「反トマ運動」「反原発運動」など各地域の自立的な反核反戦組織が新たな連合をめざして共同闘争をすすめ、核艦船寄港闘争ではその先頭で闘った。

いま、かつてのような大労働組合の主導による反核運動の時代は終わった。労働組合が主軸となった三〇年来の運動は新たな運動にその席を譲るときがきた。その運動の担い手は各分野、各地域の自立的な反核反戦組織とその連合になる

だろう。労働組合は上から運動に動員されるのではなく、下から組合員の自主的参加が組織されるだろう。

われわれはいま、大組織による上からの動員の時代が終ったことを確認しつつ、下からの自主的な運動による連合と統一の時代を迎えなければならない。その場合何よりも、大衆との結合を前提にその方向を定め運動形態を選択しなければならない。問題は組織の大小ではなく、その運動のもつ質の大衆性にある。かつて経験したようなエリート代行主義とキツパリ訣別し、たとえいまその量は少くともその質において新たなる大衆的な展望を獲得するものでなくてはなるまい。さらに重要なことは労働組合員の参加を下から組織することである。一人ひとりの組合員が自らの意志と行動でこの運動に加わることによって、労働者の参加は準備される。強い労働組合が弱い反核運動を上から牽引するのではなく、強い反戦反核の活動が職場を励まして強い労働組合を創るのだ。こうしたなかで生れる下からの労働運動と自立的な市民運動との結合による新しい型の運動こそやがて日本の反核運動をリードするに違いない。

いま必要なことは、こうした独自の闘いを追求する課題別の運動や地域で組織された自立的な反核市民運動の共同闘争を軸に地域的な反核統一戦線をつくることである。核艦船寄港をめぐって新しい端緒が生れた非核自治体宣言運動の継続的な追求と再点検運動は新たな運動領域を拓げるに違いない。国のことばではなく、その自治体自らのことばで反核非核を主張するか否かは、国に支配される市町村の自治と自立をとり返す重要な試金石である。

いま非核をめざして反核を闘うことは、すなわち人間の自由と独立をまもることであり、共同体の自治と民族の自由をとり返す闘いでもある。それは一つ一つの闘いによって裏づけられながら一つ一つの闘いを超えてそれをつつむ非核の思想によって鼓吹されなくてはならない。それは人間の回復と解放の思想であり、人類が生きるための思想でもある。

キューリ夫人が今日の原子力の源となるラジウムを発見したのが前世紀末から今世紀初頭であった。すでにその二〇世紀も暮れようとしている。「ミネルバの梟は日暮れに飛ぶ」とすれば、いま非核の思想は人類と地球をおおいつくして飛翔するときではないか。

---

天皇訪沖反対闘争と連帯し反戦反核運動の再構築へ

八月五日～六日、被爆四二周年を迎えた原水禁大会にあわせて、今年も八七反戦反核実行委員会(代表・松江澄・榊谷逞)の呼びかけで、広島市みゆき会館で「ヒロシマを原点に反戦反核の大きなうねりをつくりだそう!」というスローガンの下に集会が開かれ、全国各地から三百名の活動家が会場を埋めた。

集会はまず榊谷氏(電産中国地本)の開会挨拶に続き、松江澄氏(広島原水禁 87 広島集会

常任理事)の基調報告(①八・六ヒロシマの原点を再び問う、②ヒロシマはいま、③たたかひの再構築のために)が行われた。

この基調報告に対して、大阪の参加者から「平和運動に天皇制問題を持ちこむことは平和運動の変質をもたらしかねない重要な問題なので慎重にすべきだ。」という質問が出された。これにたいし松江氏から「天皇制に関して実行委でもいろいろ意見があるが、問題は天皇の訪沖反対運動の提起をうけとめて討議するということだ。上からの労働運動が崩壊していく中で、これまでと異なる下からの自主的な運動の連帯が必要になっている、と述べた。

梅林宏道氏(トマホークの配備を許すな! 全国運動)は、「日本の反核運動の敗北により、南太平洋の非核運動のトリデのベラウの米核艦船寄港拒否運動が危機に陥っている。ベラウ憲法改悪の国民投票、フィジーの軍事クーデタ、ニュージーランドの労働党政権の転覆工作などのように、太平洋の非核運動を崩壊させるためのアメリカの策動は強まっており、日本の反核闘争の責任は大きい」と述べた。

集会は続いて反トマホーク・反原発、さらに「反天皇制運動の提起を受けとめ原爆被害者の怒りと沖縄・アジア民衆のたたかひを結ぼう!」の三分科会に分かれ討議を行った。反天皇制分科会には二〇〇名が参加し、宗像基氏(牧師・キリスト教社会館館長)が「私は毎年八月六日の広島市長の平和宣言が軍縮や核廃絶を世界に向かって訴えるが、日本の核軍拡や核疑惑には全くふれないのに抗議し『市民による平和宣言』運動を起こしている。二度と戦前の日本には戻らないという意味で『ノー・モア・ジャパン』の声を今こそ叫ばなければならない」と述べた。また沖縄から来た宮里那覇市職委員長は今年の秋は天皇訪沖に前後して浩宮はじめ皇族が集中豪雨的に沖縄に来るので『鉄の暴風』では

なく『菊の暴風』だが、沖縄戦で家族をすべて失なった老婆が『天皇が沖縄に来て、上下座して謝って欲しい』と云っており、天皇に対して複雑な感情があるのをよく理解して闘う必要がある」と述べた。第一日目の集会は活発な発言で午後九時過ぎまで続けられたが閉会后に県民文化センターで百名以上参加して夜が更けるまで交流が行われた。

第二日目は三分科会の報告に続いて沖縄大学学長の新崎盛暉氏から「沖縄・ヒロシマ・天皇」と題する講演の後に集会決議を行って閉会した。

---

## 思想と運動、組織と人間の問題を鋭く提起

### 松江澄『ヒロシマの原点へー自分史としての戦後五〇年』

評者 京都 山本徳二

労働運動研究 1995、10 No.312号

ことしの八・五、八・六の広島を久しぶりにたずねた。五〇年という節目であるせいか、各地からの人出で、広島はざわついていた。

とくに、中国の核実験、フランスの核実験の噂で、原爆禁止・反核運動は、いきおいを加速させ、いまや、全人類的性格を帯びた運動として、国際的な広がりをみせている。この巨大な波のうねりに背を向けた大国の論理は、いかにもわびしくみすばらしいものという印象を与えている。

原爆反対の原点ともなる広島で、運動の原点をつくり出したともいえる有力な一人、松江 澄が「自分史」を出版された。

ここ数年来「『私の昭和史』のようなものを書いておきたいと思いつづけてきた」ものを仕上げた労作である。

## 天皇も人間じゃないか

目次にそってかけあしでふれてみよう。

現在史の幕が切っておとされたロシア革命から三年目の一九一九年(大正八年)に、広島で生をうけた松江澄(以下私はでのべる)は、「貧乏さむらいの子」で「寡黙で小心ではあるが律儀一徹」それでいて「寛容な」父、長兄が物心がつくと自ら東京に出て裁縫学校に学び、自宅で若い娘たちに和裁を教え、家計をたすけた気丈な母との間で、きびしくはあっても心豊かに育まれていった。もう一人、嘉永二年生れの祖母がいた。

「母にしかられるといつでもかばってくれたし、いっしょに出ると帰りにはきつとおぶってくれた。だが家が見えはじめると……私をおろし、何くわぬ顔で二人で玄関を開ける」「昔話をしてくれたのはこの祖母であった」祖母の背中をとおして感じたあたたかさを私はいつまでも忘れない。

大正七年、死者十五万とも十六万ともいわれているスペイン風邪というインフルエンザが猛威をふるった。カチューシャで名高い島村抱月もこの風邪がもとで急逝する。発病後わずか数日で。偉い医学博士が二人もついていてもダメだったと貧乏人は、病魔から逃れるすくいを、民間信仰に求める。松井須磨子のあと追い自殺とともに大正期の有名な話である。米騒動はあまりにも有名である。

大正十五年、広島県立師範学校附属小学校に入学、ついで、広島高等師範学校附属中学校に入学。兄も同じコースをたどっている。

小学校六年生の時のこと、級長の私は、先生の指導をうけながら、余り成績の良くない同級生に放課後、教室で補修授業をやられる。この同級生たちは、通学途上の用心棒の役割を買って出てくれる。また、大人の世界のことを教えてくれる。学校からの帰路に、遊廓の前を歩き、きれいな女性の写真が飾ってあるのを指さして「家の人にきいてみろ」という。たずねた母は、びっくりしたような顔で、何も教えず、二度と行くなときびしく言い渡す。

また、ある日、人通りの少ない町にきて、「天皇はどうして子供をつくったか知っているか」と問いかける。悪童たちの試しである。「現人神」という「神話」への挑戦である。[瞬考えたうえで「天皇も人間じゃないか」と答えた。「人間だから」ということばにこめられた「神」という虚構への抵抗は、その後も私のうちにひそんで動かなかった。

昭和初期、二九年恐慌の痛手からの脱出をはかる支配階級は、対外侵略を本格的に進め、満州に手を染めていく。国内では治安対策を強化する。代表的なものは、張作霖の乗った列車爆破事件であり、共産党の大検挙である。

「私は子供心に推理した。朝鮮人も、部落の人も、日本共産党も、中国人も、従って張作霖も、みなそれぞれに違うのに、ある]点で共通のものがあるということだった。その共通な一点とは、日本一えらい人である天皇に敵対する人々であるということであった。しかし私は、それを口にすることはこわかったので、自分の胸におさめておくことにした」

中学四年、軍人の学校志望の学友がふえるなかで、何としても一高へと志を固める。

兄と同じように医者にしようという母の強い希望で、広島高等学校の理乙を強引に受けさせられた。いやいやだから見事に落ち、母にあきらめさせ、文科、一高を認めさせた。一年浪人ののち一高入学。

「愛も真理も木の葉のように吹き散らすファシズムの嵐とは絶縁した別世界」の一高生活を満喫する。青春をかけて人生を勉強する所だった一高を卒業。東大法学部政治学科を受験。また落ち、第二回目の浪人となり翌年入学。二十三歳である。

六月。ミッドウェイ海戦で連合艦隊の敗北。日米の軍事力の差はひらくばかり。十一月には、スターリングラードでのソ連軍の大反攻。洋の東西で、日独の敗北をつげる鐘が鳴り出した。翌、昭和十八年十月、ついに在学徴集延期臨時特例公布で学徒動員となる。「少々やせていようが、病歴があっても消耗品としての兵士」の必要な軍隊は、十一月に下関重砲兵連隊に入隊せよとってくる。

「軍隊に入ったら馬鹿になれ。考えるな。要らぬことは言うな」と父は懇々と諭し戒め、

母はおろおろと気づかうばかり。

## 四〇年前の「借金」を返す

学生服を軍服に着替え、二等兵の新兵生活が始まる。十日も経たぬ間に、満州へ。ソ連との国境間近の牡丹江重砲兵連隊に入る。

「初年兵にとって、人間による「真空地帯」として内務班生活のきびしさと合わせて、自然のきびしさ・…つき刺すような寒痛は遠慮なく初年兵の皮膚をおそい、油断すれば凍傷となって指や鼻を失うことになるのだ」

五ヵ月のち、見習士官教育のため内地の教育隊に派遣となる。眼前に広がる富士山、静岡県富士岡村にある教育隊の八ヵ月の生活の仕上の卒業試験のなか、トーチカ爆撃の実弾演習で成績をあげ、恩賜賞をもらうことになった。

「一高以来さめた目で批判的に見ていた天皇から物をもらうことには抵抗があった。だからといってことわるだけの勇気もなかった」恩賜の「文鏡」は戦後いつまでものどにささったトゲのように私を刺した。

「七、八年前、私にとって最後の県会が開かれる前に県会事務局長がきて、藍綬褒章がおりることとなったがと問い確かめた。私は、天皇からもらうものは何もないとことわった。……このとき私は四〇年前の借金を返したような気になった」

「文鎮」のおかげか、教育隊付教官として学校に残ることとなった。

八月十五日、「天皇放送」をきいた日、「無慈悲で無茶な戦争に賛成でもなく反対でもなく、ともかく命をながらえ解放された。……お前は生を得るために何を失ったのか。学友や戦友は死を得るためにどれほど多くのものを失ったか」私にとって生涯の課題となった。「まず急ぐことは広島を確かめることだった」

原爆をうけた広島出身ということで、五日目の八月二十日復員できることとなった。

## 廃墟の広島に立って

二六歳の復員兵士の目にとびこんできた広島は、のっぺらぼうの瓦礫の原だった。

荒野に立って「ふたたびこのような無残な虐殺と殺戮をくり返さないために、私は一生をかけて戦争と原爆に立ち向かうことを心に誓った。それは私の義務であり、それは死んだ人々へのささやかな供養なのだ」

この決意から戦後が始まる。人間として到達した理性の判断をゴマ化しなく生きようとする松江澄の苦闘が始まるのである。

マルクス主義への接近は急速だった。マルクス主義の書物やかつての発禁本を財布をはたいて買った。米にかわるべき兄の医学書の何冊かも書物となった。入党は時間の問題であった。

「日共に入党するまではあらゆるものにたいして批判的で、けっしてのめりこむことのなかった私が、戦争中の反省と転回によって入党して以来、私は私を捨てて党に没頭した。それは私の転生でもあったはずであった」

しかしそれは長くつづかなかった。神のごとき存在だった党を、客観的な考察の対象として見るきっかけは「五〇年分裂」であった。

「戦前の胃春時代に私の精神生活の地中から生えてきたたけのこのような『自立一であり、すべてを疑う。『自由』」が頭をもたげてきた。

「最大のものは虚構の論理 11 倫理としての『一枚岩』の団結であった」そしていま、「日本的集団主義」とかくれた中心の「天皇」の問題にとりくんでいる。これが、戦前と戦後のけじめをあいまいにしたものではなかったか。

思想と運動、組織と人間の問題を鋭く提起する愉快な本である。

〔社会評論社刊、定価二六七八円、本誌取扱い〕

[表紙へ](#)

[松江澄さんへ](#)

# 世界平和の前進のための提案

## —プラハ世界大会に参加して—

松江澄

労働運動研究 1983年9月 No.167

このたびのプラハ大会には、世界平和運動を構成する三つの基本勢力がかつてない規模で世界的に結集した。すなわち一〇七名という最大の代表団を送ったアメリカと、アメリカ大陸からヨーロッパ・アジア・太平洋までの資本主義国内の反核反戦平和運動。PLOをはじめとした中東、または全アフリカからニカラグアなどラテン・アメリカまでの民族解放運動。そうしてソ連を先頭とした社会主義諸国の代表である。したがってこの大会の最大の課題は、この三つの基本勢力の統一であり、世界平和評議会や運営委員会もそのために格別の慎重な配慮をつくしたといえよう。結果はどうであったか。分科会報告では対立意見はすべて両論併記し、起草委員会で一人の反対もないまでねばり強く慎重に検討された大会アピールは、全構成員の拍手と歓呼で迎えられ、闘う巨大な統一は前進した。しかしその反面、深くつつ込んだ討論は避けられた。いや、むしろこれほどの規模の大会でそれはそもそも無理だったのかも知れない。しかし、三つの勢力の統一という最大の課題に近づくためには、まだまだ多くの問題があるように思う。

### まずソ連が核凍結を!

まず資本主義国の平和運動と民族解放運動との関係はどうだろうか。

その象徴的なものは、「連帯フォーラムしに困難をおかして出席した PLO アラファト議長の演説にたいする人々の態度に表われていた。熱烈な拍手の呼応で終始した彼のアピールへの反応のなかで、気のついたことがあった。それは彼が、シオニストとの闘い、アメリカ帝国主義の侵略と干渉との闘いは、平和

のための闘いだと叫んだとき、一斉に立上って声援を送った資本主義国の代表たちのうち、「左手に平和の月桂樹を、右手に剣をとって闘う!」と力をこめてアピールしたときには、かなりの人々が腰を下して拍手をしなかったが、それは解放を闘っている代表たちの熱狂振りとは対照的だった。

それは核と抑圧とがけっして別のものではないことを知りながら、剣をとって闘うという闘争形態に、簡単にはなじめない気分を表わしているように思った。しかし、これはけっして相互の不信を表すものではない。

私が出席していた第三分科会(軍拡競争とその阻止について)での討論のなかでは、もっと違った角度から三つの勢力の接近と対立があった。この分科会の討論は、まず「核軍拡競争の性質と方向」をテーマに始まった。そこでは、もちろんアメリカ巡航核ミサイルのヨーロッパ配備が中心的な課題であったが、やがて軍拡の「競争」という概念について論争が始まった。イギリス、西ドイツなど、いまヨーロッパ反核闘争で最も闘っている帝国主義内平和勢力を代表する人々は、異口同音に、原因はともあれこの競争には米ソ両国は双方とも責任があると指摘した。しかし、ニカラグアなど民族解放運動の代表は、社会主義国の代表とともにアメリカの一方的責任を挙げて、競争という概念がまちがっていると主張し、ソ連代表が「アメリカの核武装は攻撃的だがソ連のそれは防衛的だ」とのべたことにうなずいていた。それは明らかに社会主義国＝民族解放運動と資本主義国内平和運動との矛盾であった。そこで私は翌日早々発言を求めて述べた。私個人はソ連代表の言うことに同感だが、それでことが済むわけではない。重要なことは理解し認識するだけではなくて、事実上の核軍拡競争の悪循環をどう変えるのか、どう阻止するのか、ということではないか。条約も協定も是非達成しなければならないが、いまだに実現されてはいない。そうして、限りのない核軍拡競争は、いままさに核戦争の危機を生み出している。何よりも必要なことは、協定を実現するためにも、各国人民の帝国主義政府にたいする闘いへの信頼のもとに、平和を愛する核大国(ソ連)がまず自ら一方的に核凍結、核軍縮を行なうという倫理的イニシアチブをとることだ、と激しい語調で主張した。各国代表は一斉に私をみつめて沈黙した。こうした私の主張は、私がヒロシマ代表であるからだけではない。私は共産主義者の信念として主張した。そういう私の考え方へゆきつくうえで、二つのテーマがあった。

## 「いかなる」問題の帰結

その一つは、「いかなる国」問題以来の共産主義者としての模索と追求である。かつて私は、東京都議選を前に宮本顕治が行った核問題についての「転換」をきびしく批判して『「政策の転換」か「思想の転換」か』を執筆したとき(『労働運動研究』七三年八月号—後に松江澄「原水禁運動の統一と発展のために」に収録)(後に単子本『ヒロシマから—原水禁運動を生きて』青弓社刊に収録)、「転換」以前の日共の理論的支柱となっていた上田耕一郎の論文(「マルクス主義と平和運動」七一年)をとりあげた。結局、上田は、帝国主義の核実験は侵略的であり社会主義の核実験は防衛的であるという立場から、「いかなる国」は絶対平和主義、中立主義だと批判していた。—いま日共が、「東西ブロック」という言い方で帝国主義と社会主義とを同列にしていることと比較して見よ。一八〇度の転換だが、立っている地点は同じ民族主義だ。私は「いかなる」の替りに「すべて」を置きかえることでゴマ化そうとしている上田を批判しつつ、次のように書いている。

「共産主義者が『いかなる国の核実験にも反対』というスローガンを支持するのは、核兵器の製造・貯蔵・開発などが持つ階級的革命的な対立と区別を自明の前提として確認した上で、なおかつこのスローガンが主要には帝国主義への攻撃のスローガンであるからだ。……こうした時期(核開発競争の激化)に、帝国主義の核開発に対する最も鋭い攻撃は、各国人民が自国政府にその開発の停止を迫るとともに、アメリカ帝国主義によって唯一の核被害を経験した日本の原水爆禁止運動が『すべての核兵器の禁止』という願望にとどまらず、個々の核実験に停止を迫りつつその最も主要な張本人であるアメリカ帝国主義にその**道義的な世論と行動**で集中的に迫ることであった。それは『いかなる国』という形態でその**普遍的な倫理性を公示**しながら、内実は帝国主義とりわけアメリカ帝国主義の核政策への最もきびしい対立物となるからである。……われわれ共産主義者は、汎人類的な『新平和主義』や、また『絶対平和主義、中立主義』の立場からではなく、共産主義者の階級的革命的立場からこのスローガンを支持したのだ」と。(カッコと傍点は筆者)私はいまでもこの立場をかえていない。そうでなければ、共産主義者としてどうして米ソをはじめ「いかなる国」の核実験にも抗議して慰霊碑の前で坐り込むことができようか。そうしてプラハ大会分科会での私の主張は、この立場の延長と発展的な追求のなかから生れた。

核戦争から人類の生存をまもることが、現代における最も崇高な課題であるとするならば、実験の停止＝開発の停止を直接的にヒューマンな要求として実験する国につきつけるべきだと思う。この場合、両体制の区別という図式から出発するのではなく、人類の生存の必要から生れた倫理的な課題にたいする対

応を通じてこそ、両体制の区別は明らかにされるべきだし、多くの人々は先験的な理論としてではなく、事実と経験を通じてこそ両体制の区別を知り、自らの課題を実現する道を見出すはずだという確信が私を支えている。それは、被爆という特殊日本的な条件のもとで、普遍的な真理に接近するための共産主義者の追求だと私は思っている。その意味で、「いかなる国の核実験にも反対」という抗議運動をいま増歩進めれば、社会主義国こそまず何よりも人民大衆の要求に答えるはずであるという想定のもとに、「いずれかの核大国がまず自ら一方的に核実験を停止せよ」という要求運動に発展させるべきであると思う。そうしてここまでくれば、それは単に核実験の停止だけにとどまるべきではない。「平和を愛する核大国がまず一方的に核軍縮を進めるべきだ」という今回の私の発言に直接つながってくることは言うまでもない。それを第一次ストックホルム・アピール「世界で最初に核兵器を使用する政府は人類にたいする戦争犯罪人とみなす」と対置すれば、「自発的・一方的に核軍縮を進める政府こそ人類の平和と生命をまもるうえで最大の友人とみなす」ことができるのではないか。全世界五億の署名を集めた前者のアピールが、核開発競争初期にその開発に歯止めをかけるとともに、当時の情勢のもとでの危険な核兵器使用を喰い止めるための適切な大衆的要求であるとすれば、後者のアピールは核軍拡競争の激化が、その極点に達しつつあるとともに、核戦争の危…機が現実のものとなっているときに、人類の平和と生命をまもるためにこそ必要な大衆的要求ではなからうか。

私にとって今回の主張は「いかなる国」以来の必然的締結なのである。

」

## 世界の反核運動に信頼

しかし、一方では、こういうとらえ方考え方に反対の人もある。ソ連が一方的に核凍結したり核軍縮すれば、かえってそのスキに乗じたアメリカ帝国主義の冒険的な攻撃を許すことになる。そういう考え方は、甘いばかりでなく極めて危険だという意見である。現に大会の分科会でも、一方的な核凍結はソ連ばかりでなく、全世界にとってもメリットはなく危険であるという意見があった。しかし、それでは結局、否定しながらも事実上は「力の均衡論」に陥ることになりはしないか。また、もしそうだとすれば、一体どのような手段と展望があるというのか。今日まで十数年間、部分的に協定は結びながらも、結局核開発競争は縮小されるどころか、新しい核兵器の質の向上を含めて、拡

大の一途をたどっているのではないのか。核戦争の危機を前にして情勢待ちは許されぬ。

私は無条件、無限定に一方的核軍縮を主張しているのではない。諸国人民の帝国主義政府にたいする闘いのいっそうの発展を担保として、この課題を提起している。一昨年来の世界的な反核反戦の運動は、けっして日本原水禁運動の世界版でもなく、また国連陳情運動でもない。危機を自覚する帝国主義の巻き返しをねらう核洞喝にたいする諸国人民の自立自衛の運動であり、もはや自らの運命を他にゆだねず、自らが決定しようと立ち上った人民の連合した運動である。だからこそこの運動はただ反核というだけでなく、反核を集中的表現とした重層的多面的な反帝国主義の気分と感情さえ含む広く多様な運動である。この運動のひきつづく発展に信頼をおくことによって、一方的核軍縮を宣言すべきではないのか。もしそうでなければ、何時の日か帝国主義の餓悔を期待するのか、それとも帝国主義を打倒し去るまで競争を引き延すのか。

世界人民の闘争の発展に信頼をおいた、一方的措置による倫理的でヒューマンなイニシアチブは、必ずや全世界人民の運動をはげまし発展させ、こうして諸国人民の闘いと社会主義国のイニシアチブは、固く結びついて帝国主義の野望を帝国主義を絶滅する以前にも粉碎することができるのだ。

## いまこそソ連の創意を

さきに私は、民族解放運動と社会主義との固いきずなについて語った。フォーラムでのアラファト議長の実例によれば、「ソ連と社会主義諸国は人民解放戦線のトリデである」と。それは、解放のための軍隊と軍事援助を含む資金援助という具体的な力で結びついている信頼関係である。それでは資本主義国内の反核反戦平和運動の場合はどうであろうか。そこで、この問題についての第二のテーマが生れる。それは、社会主義の知的道徳的ヘゲモニーと、それに到る倫理的イニシアチブである。資本主義国内の運動の場合には民族解放運動の場合と異なり、強いきずなとなるのは社会主義の実例を通じての認識と信頼なのである。

かつて私たちは、社会主義ソ連の実例の力を拠りどころにして、社会主義を宣伝し社会主義をめざして闘ってきた。しかしいま、残念ながら実例に頼るわけにはゆかなくなった。

いやそれどころか、一部の事例はかえって人々の社会主義へのイメージに疑問を抱かせ信頼を遠ざけている。何故そうなのかという問題について、私もここ数年来追求してきたことを近く発表して批判を乞いたいと思うが、それは世界史の発展過程と切り離すことはできないだろう。

しかし、たとえそうであったとしても、仕方がないとあきらめるべきではない。それは具体的な現実の問題として、世界の労働者と人民の視野のうちにあるからだ。私たちは最近流行のエセ「マルクス」主義者のように、ソ連の悪口を重ねるほど「マルクス」主義的だと思い上げる不信の徒をしりぞけつつ、なお労働者階級と共産主義者の側からはっきりと批判し要求する必要がある。もちろんそれは核問題についてだけではない。社会主義国とりわけソ連の実生活のすべてを通じてこそ、信頼は回復されなければならぬ。後年のレーニンの思想をいっそう発展させたグラムシ流に言えば、発達した資本主義国を支配しているブルジョア・ヘゲモニーを奪いかえすためには、力による支配をくつがえすだけでなく、ブルジョアジーのヘゲモニーに同意を与えている人民のなかに新しい「有機的知識人」としての党が知的道徳的ヘゲモニーをうちたてなければならない。しかしそれは、国内の変革だけではないはずだ。社会主義をトリデとした革命の世界的発展の場合もそうではなかろうか。資本主義国のなかで変革をめざして闘っている私たちにとって、社会主義国がトリデであるとすれば、「それは軍事援助や資金援助ではなく、社会主義の実生活の実例を通ずるその知的道徳的ヘゲモニー、また国際的諸問題にたいする知的道徳的ヘゲモニーではないか。そうして、まずさし当って何よりも必要なのは、核戦争の危機のもとで人類の平和と生命をまもるため、今日の激化する核軍拡競争を縮小から停止に導くための積極的で人道的なイニシアチーブなのである。これがいま共産主義者、そしてヒロシマで闘っている一共産主義者としての私のゆきついた思想であり、プラハ大会で主張した提起の考え方である。

世界的規模での知的道徳的ヘゲモニーをめざすイニシアチーブこそが、全世界の人々の平和と生命をまもる運動に応えつつ、さらにその運動を発展させることができる。そうしてつくり上げられる三つの勢力の統一の力こそ、スキに乗ずる帝国主義の核桐喝を封殺することができるだけでなく、帝国主義と凶暴な戦争屋を追いつめることができるのである。 (一九八三・七・二五)

## 〔資料(一)〕

これは当初私がスピーチするために予足し、すでに英訳してあったものである。しかし分科会では議長団の要請で、スピーチ、とくに原稿を見ながらの意見発表はやめて、他の人々の意見との対話と討論にしてほしいと強く希望され、一回の発言時間も五分以内と決められた。

そこで私は急いで予定を変更し、私がこの原稿でのべようとした意見を分科会の討論に即して数度に亘って発言した。

しかしこの原稿もすでに英訳も出来ていたし、全体をまとめて発表することも必要だと思ったので、かなりの部数のコピーをつくって私が会った各国代表に手渡し、また多くの代表たちもそうしているように、パンフ展示用のデスクにも置いたら、またたく間に全部なくなった。

そこでこの文書を原文のまま発表し、私がすでにのべてきたところと合せて、検討、批判の素材としていただきたい。

## 〔資料〕 (二)大会アピール

### 核戦争に反対し平和と生命を守るために

人類はいま決定的な歴史的岐路に立っている。ひとつの誤った方向をとるなら、世界は後戻りのできない核戦争の奈落に落とし込まれかねない。

今日ほど、軍拡競争、特に核軍拡競争が危機的な段階に進行している状況はかつてない。実際に、進められているすべての軍備制限、軍備縮小のための交渉はその進展を止められつつある。新しい軍事計画が実行に移されつつある。さらに新しい大量破壊兵器が開発されつつ

ある。核兵器の「容認可能性」、「限定的もしくは継続的な核戦争遂行の可能性」といった考えを人々に押しつけようと目論まれている。

中東、中央アフリカ、南部アフリカ、東南アジア、極東など世界のさまざまな地域に破局寸前の情勢が存在している。主権国家にたいする侵略行為がなされている。さまざまな諸国間の軍事紛争が外部から挑発され、政治的経済的独立、民族主権、領土的主権、世界の平和を求める諸国人民の正当な意志は踏みにじられている。外国軍事基地網は拡大されつつある。

特に深刻な脅威となっているのは、西ヨーロッパに第一撃用の新型核ミサイルを配備することが計画されていることである。この計画の実施は、核紛争の危険性を著しく高めることとなろう。この核紛争は、ヨーロッパに限定することはできない。必ずそれは地球的な大虐殺へとつながるであろう。ヨーロッパへのミサイル配備を阻止すること、ヨーロッパ大陸のすべての核軍備を縮小すること、そして世界のすべての核兵器を廃絶することは緊急の課題である。

ますます深刻化する核戦争の危機を憂慮し、そして平和をまもるための自らの重大な責任を認識し、私たちはチェコスロバキアの首都プラハで六月二十一日から二十六日まで開催された「核戦争に反対し、平和と生命をまもる世界大会」に集し渴。私たちは世界百三十二カ国の市民であり、そこにはさまざまな民族、人種、さまざまな哲学的見解、宗教的、政治的立場をもった人々が存在する。私たちは労働組

合、平和団体、婦人組織、青年・学生運動、政党、宗教団体など一八四三の国内団体の代表であり、一〇八の国際的民間団体の代表である。

そしてこの大会には十一の国家間組織の代表も参加したのである。

私たちは宣言する。

核戦争準備は人類にたいする最も重大な犯罪行為である。しかし、戦争は不可避的なものではない。核による大虐殺を防止することはまだ遅過ぎてはいない。人類を救う手段は人々自身の手の中にあり、各々の男女がともに断呼として平和のために立ちあがることこそ必要である。

平和をめざす大衆運動は強い力であり、今日の世界情勢を決定する要因のひとつとして、世界の政府の政策に影響を与え、平和の方向に向けさせるだけの力量をもっている。

この広範で多様な平和運動の力はそれらが統一して行動する可能性と能力の訟かにある。他の問題に関する意見、立場の相異があったとしても、私たちは、核戦争を防止し平和と生命をまもる共通の目標をもっている私たちが、それによって分裂させられることは決してないと確信している。

私たちはすべての諸国人民に呼びかける。

一九八三年を新たに自殺的軍拡競争の段階、新たな紛争拡大の段階への跳躍台とすることを許すな!

世界の人々の最も緊急な要求の実現のために私たちの努力を集中し

よう!

ヨーロッパへの新型ミサイル配備反対!

ヨーロッパに配備されているすべての種類の核兵器の削減に関する  
現実的な交渉に賛成!

すべての核兵器庫を凍結せよ!

東と西、全世界の核兵器反対!

核兵器、通常兵器の軍拡競争停止!

非核地帯に賛成!

全般的かつ完全な軍縮を!

軍事対決ではなく平和的政治交渉を!

世界の資源を平和と生命のために!

すべての民族に平和と自由、独立と繁栄を!

## プラハ大会での演説草稿

議長ならびに平和のために日夜奮闘しておられる諸国人民の代表の皆さん!

私はヒロシマから来ました。「広島原水禁」を代表して皆さんに心からの連帯のご挨拶を送ります。私が—そうして広島原水禁が—このような世界平和大会に出席するのは今度で二度目です。私がかつて参加したのは今から十八年前の一九六五年、ベトナム戦争のさなかにヘルシンキでひらかれた世界平和大会でした。そうしてこの大会は、イギリスのバナール教授の提案による「多様性のなかの統一」を求めて、きびしい対立を粘り強い話し合いで解きながら、大きな成果を挙げました。そうしていま、このプラハ大会にはさらにいっそう多

くの平和勢力を代表する人々が参加し、またこの大会に代表は送っていないが、かつてなく多様で自立的な反核反戦の運動が世界中に無数に拡がっているなかでひらかれています。

そうしてヘルシンキ大会では、核兵器については、ベトナム侵略の汚ない戦争の中で使用される危険が大会の関心のなかの一つであったのに比べて、この大会では核戦争を防止することが全面的で中心的な課題となっているのです。それは、この十八年が核をめぐる情勢にとってどんなに重大であったかを示しています。もちろんそれは帝国主義者や戦争屋が十八年前に比べて強くなったからではありません。それどころか、彼等はますます諸国人民から孤立するなかで破滅への恐怖にかられ、時の流れを変えようとヤッキになっているのです。そのためレーガンとその追従者たちは、自分たち自らの恐怖を他国への憎しみにすり替えようと必死のプロパガンダを振りまき、ヨーロッパからアジアまで「戦域核」をはりめぐらそうとしています。日本もけっして例外ではありません。中曽根政府はレーガン政権と「運命共同体」の誓いを立て、ソ連と対抗するため身海峡封鎖の責任を分担し、日本をアメリカのための不沈空母にしようとしています。

しかし私たちが懸念するのは、それだけではありません。こうした帝国主義の核爛喝は仮想の標的となっている社会主義ソ連の核開発をも促がさずにはおきません。そうして、それはまた帝国主義者たちの新たな核開発と核装備の口実にされるのです。結局、哲学としてではなく事実上の「力の均衡」論がいつそう核開発と核競争を過熱させ、それだけ核戦争の危機を深めるのです。「核戦争を阻止するための核開発」というレトリックに人々はいら立っているのです。何故ならば、このシーソーゲームには終りがないからです。

私たちヒロシマ市民は、いかなる国のいかなる種類の核兵器の製造、実験、貯蔵、使用にたいしても反対してきましたし、今でも反対しつづけています。現実に被爆を体験したヒロシマは、核兵器の所有者や種類によって良し悪しを区別する余裕もないし寛容さも持っていないのです。

私たちはソ連のヨーロッパにおける自発的な核縮減案を支持します。

しかし、これはまだほんの一步にすぎません。私たちは核競争の悪循環を断ち切るために、すべての核保有国とりわけ大国の自発的積極的な核軍縮をヒロシマの名において要求します。こうした倫理的なイニシアチブだけが、今日おちいつている迷路から抜け出す道なのです。もし自国の核優位に乗じて居丈高

な核桐喝を行う者がいたとすれば、それはきっと全世界人民の敵として糾弾され、直ちにその地位を失うに違いありません。世界の多くの人々は、核戦争がどんなものであるのかを良く知っているからです。

私は被爆者ではありません。私が戦争と軍隊から解放されて広島に帰ったのは、原爆が投下された日から二週間後でした。ほとんど人のいない焼野原を一日中さまよい歩いた私が、たった一人の兄弟が爆心地で死んだらしいと知ったのは、五日後、他の町へ逃げのびていた家族と再会したときでした。そして三年後、被爆した母は頭髪が抜け落ち血を失って亡くなりました。被爆直後のヒロシマをさまよい歩いた私の体の中にも、二次放射能が残っているに違いありません。しかし私は被爆者ではないのです。私は亡くなった母がいつも言っていたのを思い出します。

「『ピカ・ドン』の恐しさは体験した者でなければ分らん」と。子供にも伝えようのないむごたらしさのなかに、母はこの世の地獄を見たに違いありません。そうして同じようなことばをつぶやきながら、今年もまた被爆者は四月末現在で一二五一人も亡くなったのです、最近の広島の研究機関の発表によれば、小学生の頃被爆した人々が漸く五〇歳前後になるこの頃、胃癌の罹病率は普通人の四倍も高いのです。もう一つの医学的研究は、幼い時の被爆ほど影響が強いと伝えていきます。胎内被爆の人々はもちろん、被爆二世の人々も放射能の被害からまぬかれることはできません。それなのに日本政府は、被爆者が要求しつづけ待ちつづけた国家補償にもとづく被爆者援護法を未だに制定しようとしないうのです。

戦争の過去を悔い改め償うことをしない者が、どうして現在の平和を保障することができましょう。

核兵器のむごたらしさは、瞬時に十数万の人々を殺ただけでなく、三十八年後の今日まで、そうして今後とも長く、人々を殺しつづけていることです。そうしていま、巨大な核兵器と発達した運搬手段のもとでは、たった一つの引き金が直ちに全世界を核戦争に投げ込み、地球を放射能でおおいつくすのです。世界がヒロシマになるのです。そしてヒロシマと違うのは、けっして再び人類と文化はよみがえることはないだろうということです。

しかし私は、核戦争の恐しさを長崎とともに経験したヒロシマの証人として、皆さんに知らせるためにだけここに来たわけではありません。私たちにとっても

っと重要なことは、核戦争を防ぐためにいま私たちは何をしなければならないか、どんなにして力を合せなければならないかということです。

ヒロシマで戦後最初に私たちが反戦反原爆を闘ったのは、一九五〇年朝鮮戦争のときでした。この年の八月六日、日朝両国の青年活動家がともに手を取り合って、朝鮮戦争に反対して、原爆の廃棄を要求し、アメリカ占領軍と日本政府の二重権力による弾圧のもとで闘ったのです。それから四年後、太平洋ビキニ環礁でのアメリカの核実験で、第五福竜丸の久保山機関長が放射能で亡くなり、マグロの汚染を通じて放射能の脅威が実生活に迫ったとき、ヒロシマとナガサキは人々の胸によみがえったのです。日本中の人々が年齢、性別、社会的地位と信条の相異を超えて、反原爆の運動に結集しました。その後二回の分裂を経ながら、ベトナム反戦を他の諸運動とともに闘いましたが、それは「今日」のベトナムのなかに「明日」のヒロシマを見たからです。そうして昨年来、ヨーロッパから起きた反核、反戦の運動に触発されて、いま新しい転機を迎えているのです。

昨年来世界に広がった反核反戦の運動は、けっして日本の歴史的な原水爆禁止運動の再生でもなければ、またもちろんその世界的な拡がりというものでもありません。それは帝国主義の冒険的な核戦略と核洞喝にたいする全世界の人民の自立自衛の総反抗の闘いにほかなりません。ヒロシマは、その生き証人として歴史の舞台に呼び出されたのです。この運動は国連の軍縮総会にも大きな影響を与えました。しかしこれは、諸国政府の連合である国連への陳情運動ではありません。それは自らの運命を他にゆだねず、自らが決めようと決心した幾千万幾億の人々の運動であり、それはまた国境を超えた諸国人民の連合による運動なのです。

そのうえこの運動は、けっしてただ反核というだけでなく、今日の腐った帝国主義がもたらすすべてのウミと苦しみにたいする、人々の怒りと憤りのすべての集中点としての反核なのです。

日本でも、昨年はヒロシマ「三・二一」、東京「五・二三」、大阪「一〇・二四」と、それぞれ二〇万人から五〇万人もの人々が反核反戦の旗をかかげて集まりました。私はこうした歴史的な運動から、多くの教訓を学びつつ若干の課題を提起して、皆さんの検討をお願いするものです。

まず第一に、核戦争を阻止する力は究局的には世界の民衆の力以外にはありません。そうしてその力は、何よりもそれぞれの国の政府に向けられるとき、

最も大きな効果をあげることができるのです。自国政府にたいする闘いこそ、国際連帯の闘いの基礎です。全世界の人民と平和勢力が、自国の政府とりわけ帝国主義政府にたいして、一切の核と戦争から手を切るよう働きかけ、闘うことこそ今日最も重要な課題ではないでしょうか。

そうして二つ目に重要なことは、こうした自らの闘いを基盤として、まず同じ大陸同じ大洋の諸国諸民族と連帯して闘うことです。いま広島の世界の文学者たちは、日本の多くの文学者の賛同を得て、「核・貧困・抑圧からの解放を求めて」というテーマのもとに、国際会議を開こうとアジア諸国の文学者たちに呼びかけています。私たちはこの運動と会議を心から支持し、その成功のために協力を惜しみません。核と貧困と抑圧、それはけっして別のものではないのです。過去も、そして現在も、日本帝国主義はその負い目から逃れることはできません。

最後に皆さんに訴えたいのは、運動の統一についてです。今日ほど多くの平和運動が世界のすみずみまで広がっていることはかつてありません。それはどこの指令によるものでもなく、また誰かに誘われたからでもありません。そこには無数の自立した運動があり、それはまた無数の連帯を生み出すに違いありません。

自立性と連帯性はけっしてバラバラな別のものではなく、固く結び合った一つのものであります。いま必要なことは「多様性のなかの統一」から一歩進んで「統一の多様性」をこそ探求することではないでしょうか。

核戦争を防ぐために、平和と生命をまもるために、すべての運動とともに、そして私たちとは手を結ばないが、闘っているすべての運動とともに闘いましょう！

私たちヒロシマは皆さんとともに闘います！

ヒロシマをくりかえさせるな！

[表紙へ](#)

---

## 社革の平和闘争と三全総

## 内 野 壮 児

労働運動研究 昭和49年12月 No.62

### 平和をまもる闘争

第二回全国総会(六二年五月)と第三回全国総会(六三年九月)の期間は、戦争と平和の問題をめぐって日本の労働者階級と人民が、さまざまな複雑な問題に直面した時期であった。

六二年七月、モスクワで、全般的軍縮と平和のための世界大会がひらかれた。この大会には、帝国主義ブロックを構成する諸国—アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、日本などから、かつてない多数の平和擁護者が参加したばかりでなく、「爆弾のない世界」国際会議—アクラ会議に代表されるアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国の平和勢力がこれに合流した。歴史上かつてない統一の大会といわれるこの大会は「世界諸国民へのメッセージ」を圧倒的多数(賛成二一八六、反対二、棄権七)で採択し、恒久平和という共通の目標を確認し、全般・完全軍縮の実現のために全力をあげて行動することをあきらかにした。

軍縮問題に関するソ連政府の見解を表明するために大会に出席したフルシチョフは、戦争の脅威にたいしてソ連の平和共存政策を強調し、完全軍縮のためのソ連案の主要点を説明した。また論争の焦点となっていた平和軍縮闘争と民族独立闘争との関係、階級闘争と平和運動の関係について、その見解を明らかにしたのち、世界的な規模の諸国民の反戦同盟の必要を訴えて、大会の熱狂的な歓迎を受けた。一方中国は、大会の前年十二月の世界平和評議会総会で「軍縮と民族独立のための世界大会」にせよという修正案をだし、否決されていたため、その態度が注目されていたが、茅盾を団長とする十三名の代表団を参加させ、消極的ながら賛成の態度を明らかにした。しかし大会における茅盾の発

言は、中国がなおそれまでの見解を改めたのではないことを示していたのである。

社革は『新しい路線』三六号(七月二十三日号)で大会の経過や結果を詳しく報道するとともに、その主張で、「モスクワ大会の成果をまもり原水禁世界大会を成功させよう」とよびかけた。

だが第八回原水禁世界大会は混乱のうちに終り、原水禁運動がかつてない深刻な危機におちいったことをばくろした。

すでに前年の七回大会いご、ソ連の核実験再開をめぐる混乱いらい原水禁運動は停滞と混迷をつづけていた。運動の再建をはかるため、原水禁運動の「基本原則」が決定されたが見るべき進展はなかった。

大会を前に共産党の発表した方針は、核実験禁止協定や、全般的軍縮協定も、要求としてはかかげるが、これをたたかいとるためには何よりも基地闘争が必要であるというものであり、平和と全般的軍縮との闘争と民族独立のたたかいの密接な関連を強調するものであった。

一方、社会党は、原水協の「基本原則」が社会党の積極的中立主義に一致することを強調し、この「基本原則」の精神によって大会が成功するよう努力する、原水禁運動の立場から軍縮問題の占める地位をあきらかにし、これに重点をおくべきで、植民地解放闘争に重点をおくべきではないという方針を示した。

これらの方針の相違はモスクワ大会の成功にまなんで解決できるという希望がもたれたが、七月二十七日のアカハタの内野竹千代論文は、モスクワ大会のメッセージは「軍縮に主題をおいたためにきわめて不十分なものになった」「日本にとっては適切なものではない」といいきって、大会の前途のただならぬことを予想させたのである。

こうして大会の諸会議は、社共両党の論争の場となり対立的な空気を増大させた。一致点をまとめる努力は、僅かな例外をのぞいて殆どおこなわれなかった。八月五日夜、ソ連核実験のニュースはこの対立に火をつけた。六日未明、社会党、総評代表から、運営委員会に、ソ連の核実験に抗議せよという動議が提出された。動議が否決されるや、社会党、総評は役員引揚げを決定の上、六日の開会劈頭、緊急動議として提出、会場は混乱におちいってしまった。

大会宣言、決議の提案さえおこなわれず、安井大会総長の経過報告をもって閉会したのである。

同じ六日の広島大会では別の混乱がおこった。中国五県の代表二千三百名が集ったこの大会では「広島アピール」の採択につづいて「米・ソ両国に核実験中止を要請する電報をうつこと」が採択され、つぎの議事に移ったとき、会場のあちこちから「議長!」「議長!」と発言をもとめる声がおこり、議場は混乱した。

中華人民土ハ和国代表は演壇にかけ上り、何かを発言し始めて、混乱がはげしくなるばかり、運営委員会の大会採択手続などについての説明後、「原爆許すまじ」の合唱で大会の幕は閉じられたが、合唱の最中、共産党員、民青同盟員は「反対・反対」のシュプレヒコールをおこなった。全体の四分の一たらずの数であった。

この原水禁運動の危機にあたって社革は『新しい路線』で事実を詳しく報道するとともに、三七号(八月十日)に「平和運動にたいする共産主義者の基本的態度」と題する主張をかかげてその態度をあきらかにした。

主張はこの危機をみちびいた主要な責任は共産党にあるとして平和運動にたいする共産党の誤った方針を批判している。また社会党のセクト主義を批判し、政党が指導権をうばいあう争いの場となった平和運動自体の弱点を指摘して、その克服の必要を訴えている。

主張は、今日、平和の擁護が、共産主義者の第一義的任務となっていることをあきらかにし、階級闘争と平和運動との関連を明白にして、平和運動の正しい発展を保障する責任と任務を説く。

「社会主義の世界体制は、平和を擁護する基本的な力であるとはいえ社会主義だけで平和を守ることはできない。労働者階級は最も強力な平和勢力であっても、労働者階級のみで戦争を阻止することはできない。労働者階級が平和を擁護するためには、広汎な同盟者が必要である。

帝国主義の戦争政策、軍事同盟と基地、膨大な軍備は、経済的にも政治的にも、また思想的にも多くの矛盾をその内部にうみだしている。そこから新しい層が平和を要求して立ちあがってきている。青年、婦人、知識層、宗教家、芸術家、ブルジョアジーの一部まで、平和擁護の問題は国籍や階層の別をこえ全人類的な課題となっている。

労働者階級、とくにその前衛は、たとえこれらの人々が階級闘争における労働者の立場と一致しない場合があっても、また、社会主義と帝国主義の質的ちがいを正確にしらなくとも、その平和の熱意を積極的に評価し、これと手を結んで幅広い平和の戦線を形成し、その自主的な運動の正しい発展を保障しなければならない。いまでは、このような結集が積極的な役割をはたす時がきているのであり、そこに平和運動の新しい性格がある。」

主張はまた、ソ連の核実験支持を平和運動に強制しようとした共産党の誤りを批判し、ソ連核実験にたいする自然発生的抗議の性格をあきらかにし、共産主義者のとるべき態度を明確にする。

またさきにも述べた平和運動の弱点として、職場や農村の下からの運動が弱いことを指摘し、これを克服するために実生活と結びついたさまざまな平和要求にもとづく運動を、その特質に応じて発展させ、平和運動の中心課題にむけてゆくこと、平和委員会からセクト主義を一掃し、職場、農村に基礎をおく大衆的な行動組織とすることを説く。

そして平和運動と階級闘争のちがいと関連を説明し、さまざまな思想の人との協力を説いて最後にいう。

「日本の真の支配者をアメリカ帝国主義だと考え、民族の独立、軍事基地の撤去を第一義的課題と考える人々とも、平和擁護の立場から役に立つ具体的な行動でともにたたかう用意がある。

しかし例えば平和擁護運動をすべて反米独立の民族解放運動の『理論』で規制し、或は『積極中立主義こそ平和の道』と主張して一定の政治的見解を運動に押しつけようとする一切の企図に反対する。

そして、平和を脅かす実際的な危険をとりのぞき、諸民族の平和的共存と友好を進めるすべての具体的課題について協力を組織することこそ平和運動におけるわれわれ共産主義者の任務である。」

この主張は社革の平和運動にたいする態度を定立したものとして大きな意義をもったといえよう。

原水禁大会後、社共両党ともにその立場を固執し、論争は泥試合の様相さえ呈してきて事実上の分裂が進行し始めた。このような事態のなかで、心ある平

和活動家の間には、いつまでも論争をくりかえすのでなく行動を開始することが必要だという空気も生れた。

社革は、九月十二日の全国常任委員会で、来年一月一日を期し、核実験停止協定を締結させることを、国連、米、ソ、日政府に要請する署名運動を展開することを決定、二十日そのよびかけを発表した。『新しい路線』第四一号(九月二十日)はこのよびかけを掲載するとともに、核実験停止のための行動を一署名運動の提唱に当って」という主張を発表してその意義をあきらかにした。『新しい路線』にはこの署名簿が刷りこまれた。なおこの提唱には、春日庄次郎の申入れが機縁となったことも記しておかなければならない。

社革全国常任委員会は、十二月十六日この署名運動を集約して核停協定要請書を、国連ウ・タント事務総長、ケネディ米大統領、フルシチョフ・ソ連首相、池田内閣総理大臣あて送ったが、これにそえられた文書はつぎのように述べている。

「東京、埼玉、茨城、大阪、広島、福岡、富山などをはじめ、全国各地の平和、労働、社会団体の協力によって、それぞれの地域、経営、学校、農村などで、この運動が熱心にすすめられた。

とくに東京、大阪、広島などでは各地域原水爆禁止協議会が、これを組織の共同活動としてとり上げ、また鳥取県倉吉市議会をはじめ、多くの地方自治体議会でも、積極的に右協定の実現を要求することが決議された。

そして、十一月一日おこなわれた国際軍縮要求デー広島集会、十二月三、四日広島市でおこなわれた原水爆禁止と平和のための国民大会でも圧倒的多数の賛成によって、この運動を発展させることが決議され、引続いて全国的な運動として推進されていることを附記する。」

十月下旬、カリブ海に重大な核戦争の危機が生れた。二十二日、ケネディ米大統領は、ソ連の核ミサイル供与を口実にキューバの海上交通しや断を声明、米艦隊を配置するとともにグワantanamo基地の兵力を増強した。社革常任委員会はただちに抗議声明を発表して、アメリカ政府の封鎖無条件解除、兵力撤去を要求し、日本政府がアメリカの行為を支持することを糾弾した。情報を聞いた社革教育大支部は緊急行動をきめ、社青同、社学同などに統一行動をよびか

けるとともに、各大学社革支部とも連絡した。また慶大支部は、大学管理法反対デモの学生にアメリカ大使館への抗議行動参加をよびかけた。

二十四日午後四時、アメリカ大使館前には、二百三十余名の学生がよびかけに応じて集り、警官隊と対峙するなかで、抗議の叫びをあげた。

また社革全国常任委員会と東京都委員会も代表をアメリカ大使館に送って抗議し、ケネディ声明の無条件撤回を要求した。

フルシチョフの基地撤去によって危機が回避され、キューバの独立が擁護されたとき、『新しい路線』四六号は、これを賢明な処置と支持して「平和擁護の闘いこそキューバの革命を防衛する」という主張をかかげて、平和擁護闘争の強化と平和戦線の統一のために奪闘することをよびかけた。

キューバ危機に当ってソ連のとった措置にたいして中国共産党は批判的態度をとり、国際論争を燃え上がらせるきっかけとなった。中共はソ連ばかりでなくフランス、イタリア、アメリカの諸党を修正主義として批判し、当然これにたいする反論をよびおこした。これらの論争は深刻な波紋をよび、わが国の平和運動、労働運動、社会主義運動に重大な影響を与えた。共産主義者のこれにたいする態度が問われたことはいうまでもない。

第八回大会以後、原水禁運動の事実上の分裂が進行したことは前にも見た通りである。共産党は平和委員会を握って、十月下旬全国各地で基地行進をおこない、十一月二十一二十二日の日本平和大会を反米独立の立場からの平和大会とするため積極的に活動した。

一方社会党・総評の幹部は、平和活動家の要請による「原水爆禁止と平和のための広島大会」をひらくことを決定した。これは積極的意義をもつとともに、共産党の指導する日本平和大会に対決するセクト的傾向をもまぬかれなかった。広島原水協を中心とする中国地方原水協は、この広島大会を日本原水協が全組織をあげて実現し、原水協の統一を守ることを要求したが、日本原水協は、社共の対立で機能をマヒし、この要求に応えられる状態ではなかった。

この大会に積極的にとりくんだ平和活動家は、社会党など十三団体のワクを外し、各地に自主的に結集される実行委員会を組織して新しい運動の出発点となるよう努力した。広島大会は核禁協定の締結、日本非核武装宣言、破爆者の医療と生活保障確立の努力などを訴え、一定の成果をのこしたが、なお社会党系というセクト的においを克服することはできなかった。

この大会の準備過程で、大阪ではモスクワ大会に参加した地評幹部を中心に「全般的軍縮と平和の会」が結成され、モスクワ大会の方向に従って日本の平和運動を発展させる独自の活動を展開することになった。

このような下部の動きは日本原水協の統一と活動再開を促がした。六三年二月いらい原水協担当常任理事会は意志統一の会議を重ね、舞台裏では総評を仲介に社・共の話合いがおこなわれた。

二月二十一日、日本原水協担当常任理事会は「いかなる国の核実験にも反対し、この地球上から核実験をなくすため、すべての核保有国による核実験停止協定を即時無条件締結させる」の条項をふくむ四項目の具体的目標をかがけて原水禁運動の統一と強化をはかり、三・一ビキニデーと第九回世界大会をめざして運動を再開することを一致して決定し、声明を発表した。

しかしビキニデーの前日、二月二十八日、静岡市でひらかれた全国常任理事会は、共産党系理事が、前に承認した声明を保留するという態度に出たため混乱した。担当常任理事の多数が辞職を表明、焼津集会は統一してひらくことができず、原水協はまたもや分裂状態に逆もどりした。

この情勢のなかで、広島原水協は五月十九日、各地方原水協ブロックによびかけて会議をもち、原水協担当常任理事会の二・二一声明にもとついて統一することを提案して懇談、六月三日には全国地方原水協代表者会議をひらいて、日本原水協に強く統一を要請した。

よく知られているように第九回原水禁世界大会はついに分裂した。八月五日、モスクワで部分核停条約が調印された日である。この大会が中ソ論争の舞台となったこともよく知られている。現地にもちこされた担当常任理事会はついに統一的な大会方針を決定できず、大会の準備執行を広島原水協に白紙委任する非常措置をとって、局面の打開をはかったが、開会総会の直前、総評、社会党は不参加を表明し、八月六日、広島原水協も、その委任を返上した。

こうして、日本原水協はほとんど目共系の役員のみで、大会を強行した。開会総会でおこなわれた森滝基調報告は完全にふみにじられ、日共の主張がストレートに大会の決議にもりこまれた。七日、広島原水協の森滝代表と伊藤事務局長は、声明を発表して、分裂にたいする痛恨の情をのべ、森滝基調報告を基礎として再出発の方途をはかる決意を表明した。

社革全国常任委員会は七月二十四日、「八・六原水禁世界大会の成功のためにすべての平和擁護者の力を結集しよう」 『新しい路線』六九号(七月二十五日)という長文の声明を発表して基本方針をあきらかにしていたが、西川議長、内藤事務局長、長谷川常任委員を現地に派遣、松江県委員長はじめ広島県委員会とともに、現地指導部を構成して、大会の成功のために活動した。大会は分裂に終わったが、貴重な経験を蓄積したといえよう。

大会の分裂を報じた『新しい路線』(第七〇号)は「八・六原水爆禁止大会の教訓とわれわれの任務」という主張をかかげて、今後の活動の方向を明らかにしたのである。

## 第三回全国総会

第三回全国総会は六三年九月二十二、二十三、二十四の三日間にわたって東京でひらかれた。大会には各組織を代表する代議員と評議員、八月以降支部結成のすすんだ東京、長崎等の各支部の傍聴者あわせて約百名が参加した。

大会の主要議題となったのは政治報告草案と「社会主義日本への道と新しい党の建設」と題するテーゼ草案、及び会則改正案であった。

このうちテーゼ草案はとくに統社同との分裂以後、われわれの組織の骨格を定立するものとして要望されていた。六三年一月常任委員会がこれについての討論要綱を発表していらい全国的な討論がおこなわれ、全国委員会の討論を経て、五月二十五日『路線』第六四号で草案が発表されていた。特別な討論誌として『討論』が発刊され、総会までに二号を発行していた。だが大会で出された意見は、さまざまであり、草案について的一致をみることは困難であった。

議長団を中心に設けられた集約委員会に全国常任委員会はテーゼ草案の撤回と簡潔な政治活動の基準を作成することを提案した。これは反対意見がなく、保留四で、総会決議として採択されたが、その全文はつぎのとおりである。

1 今日社会主義世界体制と国際労働者階級は世界史の動向を決定する主要因となり、資本主義の全般的危機は新しい段階に入っている。そのなかで、日本帝国主義は復活し、その客観的諸矛盾が成熟している。

この情勢のなかで発展してきた 戦後日本の階級闘争、労働運動と 民主主義的大衆運動の経験は、当面の闘争の性格と革命の展望をあきらかにしている。

2 すなわち現在の日本には、社会主義的変革を不可避とする内的諸矛盾が成熟している。日本の社会主義への道は、当面の平和と民主主義のための諸闘争の発展、反独占民主改革の闘争の前進によって開かれる。日本における社会主義のための闘争は高度に発達した資本主義諸国と共通した一般的性格をもつとともに日本独自の諸条件から生れる特殊性をもっている。

第一は独占資本の急速な復活と発展の基礎となった日本特有の低賃金構造、それを支える後進的な経済構造の改革が反独占民主改革の重要な課題となっていることであり、第二は戦後の特殊条件から生れた日米軍事同盟打破と中立のための闘争が革命の発展過程に重要な特殊性をあたえていることである。

3 そこから、われわれの政治活動の基準は次の五点に集約される。

第一、われわれは平和共存路線をとる。この平和共存路線は、日本の諸条件のもとでは中立路線と不可分にむすびついている。

第二、憲法と民主主義を擁護し、その内容を人民的なものに発展させる立場にたつ。戦後日本の民主主義と憲法は、第二次世界大戦における国際労働者階級と民主主義の勝利の成果の反映であり、労働者階級と人民の手によって擁護されてきた。この民主主義をさらに拡大し発展させ、経済の領域にもおよぼし反独占的性格と人民的内容をもつものに革新する。

第三、日本における反独占民主経済改革の闘争のとくに重要な課題は、日本の特殊な低賃金構造の打破、低所得者の一掃、都市農村の後進的な経済構造の打破である。

第四、この闘争のなかで反独占諸階層を結集して統一戦線を組織する。反独占民主政府の樹立を中心目標とするこの統一戦線は、人民戦線、第二次大戦中の反ファシヨ国民戦線の歴史的継承であると同時に、現代の日本の諸条件に応じてその内容と形態を発展させねばならない。

反独占民主政府は労働者階級の国家権力への接近の形態である。

こうして、社会主義への平和的移行の可能な条件がつくられる。

統一戦線に参加する諸階層が闘争のなかで社会主義的方向に前進するためには、社会主義への展望を堅持する労働者階級の指導権の確保が決定的である。

第五、この展望と労働運動、社会主義運動の現状は、労働者階級の新しい前衛党の建設を必至の課題としている。

[表紙へ](#)

## 三十五年間をふりかえって一戦後反戦反核運動の歴史

松江 澄

### 二つの教訓—二つの方法論

私が被爆二週間後の広島に帰り、原爆の廃墟に立って反戦を思い定め、おそくも四九年ようやく運動の第一歩をふみ出してから今年で三十五年になる。その間革命運動を志してさまざまな曲折を経ながらも、終始離れることなく多くの人々とともに歩んできたのが原水爆禁止運動(反核平和運動)であった。それは私の母と兄を奪って親しいものを殺し、私につながる多くの人々を傷つけ、私の愛する郷土を破壊した戦争と原爆にたいする私の怨念であるとともに、それを越えることなしには新しい社会をひきよせることのできない関(せき)であり、それはまた私自身にとって生きていることのひそかな証でもあった。私はこの運動で多くの人々と交わることができ、この運動から他の運動以上に多くのことを学ぶことができた。なかでも次の二つは私にとってかけ替えのない教訓であるとともに、この運動の歴史をふりかえるための二つの方法論でもある。

その一つは「統一」ということの意味である。

運動にかかわる多くの人々も私も、なんどこのことばを口にしました書いてきたことか。それはときに誇らしくときに空しく、そうしてときに満されぬ願望として。私にはいまこのごろようやくこのことばのもつ意味が分ってきたような気がする。

運動にとって統一こそ最大の武器であり、統一とは意見の違うものがともに闘うことである、と。

それは組織の問題ではなく行動の問題である。平和運動が他のどんな運動よりもすぐれて行動であり、この運動が自由な一人一人の市民が平和という共通の願望にもとづく具体的な課題で結ばれた共同の行動であるならば、異なった考えをもつ多くの人々がともに行動しともに闘うことはこの運動のすべてであるともいえよう。その意味で統一とは固定的で閉鎖的なものではなく、絶えず進む新たな創造を前提にした流動的開放的なものであり、したがってそれは常に変化し絶えず発展するものである。

しかし統一をこのように考えていない人々もいる。私がこの総括を書くに当たって拾い読みしたなかでも、主として旧左翼系の人々——かつてこの運動で重要な位置を占め、あるいはこの運動に重大な関心をもちつつ見守ってきた人々——の多くは、この運動三十年の歴史を「生成・発展——分裂・停滞——再生・統一」という図式でとらえている。つまりはじめに在った生成の統一が不幸な分裂を経ていまようやく元のさやに戻る、めでたしということらしい。しかしこうしたとらえ方は発展的ではない。それはどんな理由があるにしても分岐を罪悪視する倫理的な見方である。そこには必ず是非を判定する権威が必要となる。しかしこの運動にはどんな権威もどんな判定も必要ではない。もしあるとすれば運動をすすめる多くの大衆自身である。またこういう考え方は、この運動とは性格を異にする労働組合運動—そこには運動の基底としての共通な生産の場がある—とりわけ日本的企業内労働組合主義の発想から類推する観念的図式である。こうした見方からすれば、「分裂」中の運動は「統一」時に比べて常にその品位は低く、それはただ「再統一」によってのみ救われることになる。そうしてこういう人々の唱える「統一」とはいつの場合でも必ず組織的「統一」目組織の解体合同のことである。だが事実は違う。原水禁運動と反核平和運動の新たな分岐は、権力による意図的な分裂を別として—その場合でもやがて下から大衆的な批判がおこり新しい運動が生れる—いつも新しい運動を生んできた。新しい時代の生んだ反原発運動や広島での無数の「草の根」反核運動はその一例である。こうした多くの新しい運動が共通の課題で行動を統一することができれば、以前よりはるかに大きな運動になる。むしろ問題なのは、本来運

動のキャンピア・センターであったはずのものがいつの間にか全国的な指導機関となり、多様な運動を組織のなかにしめつけて規制をはじめると、それこそ分岐を生む原因となる。平和運動にとって規律や統制は本来無縁な存在であるからだ。それは組織と運動の混同であり、運動を組織に従属させるものである。歴史はそれを事実と実践で批判した。

分岐は新たな運動の創造であり、新たな運動の創造は新たな統一を準備する。それはかくされていた主体の発掘であり、その多くの主体によってになられる新たな連帯でもある。自立的な主体があってこそ連帯があり、連帯は自立的な主体が前提なのだ。それが不明確なところに個と組織の相互埋没がある。それは近代的な意味の「主体」ではない。それは近代を駆け足で通りすぎた日本の運動がいま特殊に求めている現代の大衆的な主体なのである。結局統一とは無数に創られつづける自立的運動による無数の大衆的連帯に他ならぬ。それはこの運動のなかでいまようやく始まろうとしており、それはかつて世界平和運動が「多様性の統一」と呼んだものからさらに進んで「統一の多様性」とでもいうべきものへ発展しはじめている。それはまたヨーロッパ諸国の運動に比べて運動への自立的主体的参加のおくれている日本の大衆的な諸運動の重要な試金石でもある。

二つめの教訓は、国民的なものと国際的なものとのかかわりである。それは現実的で歴史的な日本と世界との関係の反映であるとともに、運動それ自体のあり方の問題でもある。ひと口に国民的なもの国際的なものといっても、重要なのはどの立場からなのかということである。戦前十五年戦争の時代には、国民的なものとはすなわちあの帝国主義侵略戦争に協力することであり、それに抵抗して反戦平和運動を闘うものは「非国民」とされたが、それはある意味では支配される大衆の側からの国民的課題の提起でもあった。当時の支配者達の国際的な立場は防共協定で結ばれ世界支配をめざす反共ファシズム枢軸にあったし、抵抗する側は反戦反ファシズム人民戦線の立場に立つ国際的連帯であった。国民的課題はその時代とそれをになう主体を超えるものではなく、「誰が、いつ、」提起するのか、ということによって異なる。こうして国民的課題と国際的課題とはその限りで一つに交わる。もちろんそれは一方が他方を代行できるものではない。国民的な舞台を無視した国際主義というならば、それはすでに平和をまもるためのもっとも具体的で有効な実践の場を放棄することになる。また国民的なもので国際的な立場を代行しようとするれば、すでに国境を越えることを前提とした戦争の問題を国民的なワクに閉じ込めることによって、結局は戦争をすすめる支配者の側との融合に陥ることを歴史は教えている。戦争それ自体が国際的な性格をもっている以上、反戦平和の闘いは当然国際的な闘い

でなければならないが、それは国民的な舞台でこそはじめて有効な運動となる。国際連帯の基礎は何よりも自国政府にたいする闘いである。

しかしその視座はヨコに広くタテに深く向けられなければなるまい。とくに帝国主義本国における反戦平和の運動は同じ帝国主義諸国民衆との交流・連帯だけでなく、その帝国主義の政治的・経済的あるいは軍事的な支配と影響のもとにある国々の民衆とのいっそう深い結びつきが必要となる。何故ならば、帝国主義はそれ自体として存立しているのでなく他民族への支配と抑圧はその身体の一部であり、戦争こそ最大の差別と抑圧の体系であるからだ。核と貧困と抑圧とはけっして別のものではない。その意味で日本の運動の国際連帯が具体的に試されるのは、国境を越えるより前に、日本のなかの外国人一なかでも戦前戦後を通じて日本帝国主義の支配と抑圧のまとなっている在日朝鮮人との連帯である。朝鮮戦争のなかでの日朝青年の反戦共闘、また戦後初期の在日朝鮮人連盟との連帯はたしかにその証ではあったが、それはいわばもともと一つの思想から生れたものであり、想想の異なる多くの人々との連帯・共闘には発展しなかった。「ビキニ」以来炎のように燃え広がった国民的な運動のなかで被爆者が重要な位置を回復したとき、果して朝鮮人被爆者のことが大きな問題になったことがあったであろうか。それが広島でようやく多くの人々にとっても重要な問題として意識されるのは広島県朝鮮人被爆者協議会が組織される前後の七〇年代であり、全面的な統一行動として発展するのは八〇年代反核運動のすすむなかであった。私達日本人の反核反戦運動にとって朝鮮人被爆者をどのようにとらえるのか。この視座と行動こそ国際主義の身近な試金石ではないか。

たしかに戦後日本の、そして広島反戦平和運動は、世界と日本の歴史的過程の反映でもある。

しかしそれは単なる反映ではない。それは国民的なものと国際的なものが交錯しつつ、下からの一人一人に支えられた民衆のヘゲモニーが確立されてくる過程に照応してその対立を克服してきた。下からの自覚的エネルギーが国民的なものをとらえるとき、それはすでに国際的なものと別ではない。

それは第一の方法として設定した自立と連帯とのかかわりが国家のカベをつき破って国際的な広がりを獲得するからだ。ここでも運動の統一は何より重要である。それは異なった歴史と性格をもつ諸国民の運動の国際的な反核統一戦線としてあらわれる。そうしてその力だけが帝国主義の核戦略をうち破り核軍拡競争をとどめて平和な新しい社会を創る。

## 戦後日本の反核反戦運動

私はすでに述べたような立場か巨戦後呆の反核反戦運動は三つの時期に分けることができると 第一の時期は戦後初めから朝鮮戦争前後までの占領下の反戦反原闘争であり、第二の時期は思う。

「ビキニ」以来の原水爆禁止運動である。第三は八〇年代とくに八二年以降世界的な反核運動が昂揚しつつ日本の運動もその一環となった時期である。

### (第一期)

戦後ただちにはじめられた原爆と人間の追求は芸術・文化の分野からであった。それはよく知られているように、栗原貞子「黒い卵」、原民喜「夏の花」、峠三吉「人間をかえせ」などによってになわれている。これらの人々の作品は、いわゆる原爆詩・文学の最初の礎石となったものである。丸木位里・俊の「原爆の図」はその後の原爆画の先駆であるとともに、その後「南京大虐殺」「アウシュビッツ」「水俣」へとつづく追求の原点となった重要な画業である。そのほか、青年文化協会の大村英幸、広島文化協会の中川秋一などの仕事もけっして忘れてはなるまい。こうした芸術文化の領域に比べて大衆運動の分野では取り組みがおそかった。というよりも原爆後の広島では食べてゆくのがやっとの思いだったからでもある。労働組合は次から次へと組織され生活や権利のための大衆団体も多くつくられ・当時地区労と県労の責任者であった私も駆け回ったが、平和をまもるための運動と組織はつくりもせずつくられもしなかった。平和運動に手が回らぬほど生活のことが多忙であったとはいま思えば言い訳にもなるまい。その意味ではむしろ、どんな状況のもとでもその鋭い感性で人間と事実を直視する芸術家・詩人のひたむきなまなこに心から敬意を表する。

この時期、はじめは一定の限度内で日本の民主化に熱心だった占領軍が、四九年秋中国革命の勝利が明らかとなり、他方では傾斜生産方式による独占資本の再建がはじまるなかで、アメリカ帝国主義の反共反革命政策にもとついて急速に大衆運動への圧迫を強めてきた。反戦平和運動がはじめて大衆的な規模で登場するのはこうした時期であった。五〇年朝鮮戦争勃発当時の激しい闘いを準備したのは四九年十月の平和擁護広島大会、五〇年三月からの「ストックホ

「コムンフォルム・アピール」署名運動、同四月の広島平和擁護委員会世話人会の結成、同七月の「平和戦線」(日共中国地方委員会機関紙)での被爆写真公開などであった。五〇年「八・六」の闘いは事実上日共中国地方委員会によって計画され私はその中心の一人となった。それはもちろん朝鮮戦争下の「八・六」を戦闘的な反戦活動家の手で闘いとるためであったが、それ以上にこの年「コムンフォルム批判」をめぐって大分裂した党内闘争で勝つためには国際派の拠点であった広島でこの反帝反戦闘争を是非とも成功させる必要があった。その意味で、の闘争は大衆運動というより党を中心とした活動家集団の戦闘的な闘いであった。直前になると呉軍政部から私に呼び出しがかかり、当日は市内外に三千名の機動隊が待機している状況のもとではそれも止むを得なかった。文字どおり二重権力による弾圧下の非合法闘争であった。このなかでとくに重要なことは、これを闘ったのが中国地方全域から結集した日朝青年活動家約三百名だったことである。戦後私達地区労や県労が生活や権利の要求で激しい地域闘争を闘うとき、いつでも強力な同盟軍であったのは在日朝鮮人連盟と部落解放同盟の活動家達であった。四九年六月の日鋼争議の闘いはその典型であった。私は全国どこでもそうなのかと思って朝鮮人の古い活動家にきいてみたら、広島がとくにそうだったという。いま思えばそこには当時の中国地方党の意識的な追求があったと思う。いずれにせよ日本を基地に朝鮮を侵略する帝国主義戦争にたいして日朝両国の青年活動家が被爆地広島でともに手をとって闘ったことは、たとえそれが少数の戦闘的な活動家達であったにせよ国際的な反帝反戦闘争の重要な一環として歴史に残されるべきであると思う。

しかし原爆についてはサブ・スローガンとして「原爆を直ちに廃棄せよ」と提起したにとどまった。

当時の私達にとっては、原爆以上に重要なのはアメリカ帝国主義の支配また侵略と闘うことであった。

それは私達が原爆のもつ特殊な性質と意味を今日のように追求し得ていなかったというばかりではない。今にして思えばその戦闘性と尖鋭さは、天皇制ファシズム下における非合法闘争の総括が行なわれないうまにその伝統的なセクト主義をも合せ継承したのではないか。権力の弾圧が強ければ強いほど、どんなに緩やかでも被爆ヒロシマの事実から出発して大衆的な運動をすすめつつ、他方で階級的戦闘的な闘いを組織する必要があったのではないか。占領下の闘争目標と運動のやり方については一度改めて総括する必要があるように思う。翌五年の「八・六」では中国地方的な規模で結集した約一千名の平和集会のなかで、峠三吉のガリ版刷りの詩集『人間をかえせ』が配布され、はじめて原爆

とその被害を意識したうえでの報告と討論が行なわれた。五〇年は非合法、五一年は屋内、五二年は野外と、講和が近づくにつれて集会の規制が緩和され、五三年には後のカーブ球場となる広場で県労主催の大規模な「八・六」集会となった。

結局、五〇年前後第一期の運動は、少数ではあるがすぐれて国際主義的な反帝反戦反原爆の闘争だった。被爆という国民的体験は占領軍によってできるだけ隠され薄められ抑圧されたばかりでなく、多くの人々にとってもまだ意識下のものであり心の奥深くしまい込まれていた。ヒロシマの原体験がよみがえり、その怒りがいっきよに噴出するのは「ビキニ」を待たなければならなかった。

## (第二期)

「ビキニ」被爆で久保山機関長が亡くなり、汚染されたマグロの台所に与える恐怖はいっきよに十年前のヒロシマ・ナガサキをよみがえらせた。この年三月十五日に第五福龍丸乗組員が原爆症と判明し水揚げマグロから放射能が検出されてから二ヵ月後の五月十五日、かつてない各階各層の人々、とくにいままでこうした運動に無縁であった婦人、青年、文化人等による原水爆禁止広島市民大会がひらかれ、六月四日原水爆禁止署名運動が開始されてから二ヵ月半後の八月二十一日には百万を突破するという速度と量のなかにも、炎のように燃え広がったこの運動のすさまじさがうかがわれる。それはもはや運動というものではなく、県・市から町内会まで、労働組合から婦人会まで、市内から遠く郡部まで、多くの人々が集まり、誰彼となく訴え、遠くまで走り回ったのであった。そこには自民党から共産党まで、左翼から右翼までの人々がいた。それはよく言われるように思想・信条を超えたのではなく、どんな思想・信条も必要ではなかったのだ。ビキニーヒロシマ—明日の恐怖は「死の灰」を媒介に結び合って燃焼した。それはようやく講和によって独立を回復し、朝鮮戦争の特需をテコに経済は戦前水準に回復したとはいえ未だ帝国主義の復活にいたらず、その怒りが原爆そのものにだけ向けられている限り右も左も運動をともにすることのできるほど国民的な合意を得たものであった。それは占領下では心の底深くおし込められていたヒロシマの恐怖と怒りが町ぐるみ国ぐるみで爆発したかのようなものであった。そこにはどんな新しい組織も必要ではなかった。行政組織から会社まで、すべての既存の組織そのままこの拡がりになった。知事や市長が街頭に立ち、村長や婦人会長が筆頭で書名した名簿はまたたく間にすべての市町村をおいつくした。それは下からの一人一人の自立的なエネルギーの巨

大な結集というよりも、「ビキニ」によって点火された国民的エネルギーの巨大な爆発であった。それはまた十五年戦争を日常化された意識の変革を必要としない反原爆のエネルギーでもあった。

こうして翌年から原水総禁止世界大会ははじまった。いやむしろ、第一回原水爆禁止世界大会がこの途方もなく巨大な拡がりをはじめて運動化したといえる。大会で決議された広島アピールはこの運動の綱領であった。「原水爆被害者の不幸な実相は広く世界に知られなければなりません。その救済は世界的な救援運動を通じて急がれなければなりません。それが本当の原水爆禁止運動の基礎であります。原水爆が禁止されてこそ真に被害者を救うことができます」ということばはその核心であった。それはまさに世界で最初の被爆国となった日本の国民的なテーゼであった。被爆者は生きていてよかった」と手を取り合って涙を流した。それは被爆による国民的な被害の確認でもあった。しかしそれは、殺されあるいは生きのびて苦しんでいる外国人被爆者とりわけ朝鮮人被爆者の問題が入る余地のないほど国民的なものであった。

第一回大会が終わるとまもなく日本原水協が組織された。広島県原水協はすでに前年の「八・六」直後に結成され、各都道府県原水協は日本原水協につづいて次々に決成された。しかし、ここで重要なのは後日この運動が分裂するときに決定的な役割をになった全国的中央組織である日本原水協の結成である。本来署名運動というカンパニアからはじまり国民的な原水爆禁止運動となったこの運動の恒常的なカンパニア・センターであるはずの日本原水協が、全国的な運動の方針をきめこの運動を左右する指導機関になるのに時間はかからなかった。そのときはまた分岐のはじまりでもあった。第四回大会の年の春、安保改定阻止を第一義的に闘うべきだとする全学連は統一をみだすものとして早くも日本原水協から除名された。しかし翌五九年になると日本原水協は「安保反対」声明を發表し、まもなく安保共闘国民会議に参加した。もしこの運動が原水禁運動に徹しようとするなら、その立場からのみ限定的に「安保反対」にかかわるべきで、まして安保共闘に加入すべきではなかった。それは、原水爆禁止運動の方が安保闘争よりはるかに広い運動でいっそう多くの人々を含むからだ、もっとも問題なのは日本原水協がすでに中枢部を占めつつあった政党フランクシヨンの協議と取り引きで何事も決定できるしくみになりつつあるということであった。ついこの間まで平和運動には見向きもしなかった日共中央は、この巨大な運動の組織的な指導権を握るために全力を挙げた。こうして運動のはじまった時期には自然にできあがっていたカンパニア運動の自由連合的な結びつきが、いつの間にか指導部としての日本原水協常任理事会が旗を振る組織的運動になっていた。自由で多様な運動は次第に組織の決定する方針に忠実な運

動になっていった。こうしてまず最初に「安保反対」を口実にした右からの分裂がはじまったのが第五回大会だった。それは六〇年安保から六五年日韓基本条約に至る日本帝国主義の復活を前に、階級対立がようやく激しくなり国民内部の矛盾があらわになってきたことの反映でもあった。国民的なテーゼはまず右から引き裂かれた。

しかしその翌年の第六回大会から第七回大会にかけて早くも次の論争がはじまった。今度は「左」からの分岐が用意されたが、それは組織の外にではなく組織の内を支配することをめざした。幅広論にたいする筋（すじ）論、反原爆にたいする「平和の敵＝アメリカ帝国主義」論の旗をかかげた日共系の論拠は彼等の民族民主革命綱領にあった。それは原水禁運動のみならず一般的には平和運動の存在そのものをも否定する論理であった。どんな思想・信条をもつ人々をも参加できるように、いかなる国をもあらかじめ敵味方とせず、具体的な事実と政策を通じてのみ戦争に反対し平和をまもるという戦後平和運動の大衆的性格そのものが問われていた。地婦協(婦人会)日青協(青年団)をはじめ労働組台とともにこの運動を当初からになってきた諸団体がまず反対したのも当然である。この対立が一般論から具体的なものとしていや応なく激突を迫られたのが「ソ連核実験」であった。平和運動の性格からいっても、またとくにこの運動が階級的エネルギーから生れたものでなく国民的なエネルギーの爆発によって生れたものであることから、「いかなる」国の核実験にも核兵器にも反対するのは当然であり必然でもあった。「いかなる」は特殊ヒロシマ的なものから日本的なものとして改めて確認されなくてはならなかった。

結局二度目の分岐は中央機関による多数決によって決定的となった。どちらが多く集めるかという動員競争の手続きも裏ではしのぎが削られたが、いずれも組織と機関が舞台であった。奇妙なことにこの分岐は運動の本流がしびれを切らせて外に出ることで決着し、「左」の分岐が原水協そのものとなることによって分岐が「本流」となった。それは単に社共の指導権争いというだけのものではない。

戦後來運動を通じて大衆と結びつき大衆から支えられるというよりも、フラクションによる機関の占領によって党の思うような「大衆」運動を上からつくるという日本共産党の歴史的な病弊はまたしてもここにあらわれた。指導権掌握に失敗した場合には自らが分岐して思うような組織と運動をつくるというやり方は、その後部落解放運動における「全解連」や労働組合運動での「統一労組懇」などですでに実証された。それは一つのメタルの裏表である。彼等にとって一つの運動は一つの組織でなければならず、運動の主人公は大衆ではなく党

でなくてはならないのだ。意見の異なるものがともに闘うことこそ統一であるとするれば、彼等のやり方はまさにその正反対物であり、運動と組織の混同でもある。それは日本の運動の歴史的な弱点、悪しき病根の集中的な表現でもある。この日共の悪しき病根はおくればせに社会党にも移された。

こうして六三年來、全国的な規模では二つの原水禁運動が生れた。しかしそれはけっして無駄な寄り道でもなければ歴史の逆行でもなかった。新たな分岐はきびしい情勢のなかで多くの新しい実りを生んだ。沖縄の闘いとベトナム反戦、また原子力潜水艦・空母寄港反対と反原発運動など、こうした二つの運動は競争的共存のなかでそれなりに運動の幅と厚みを加えた。しかしそれぞれが社＝総評と共＝平和委員会をその組織的な枢軸としていることで分岐後十年を経て「再統一」が上から東京でもくろまれた。しかし、きびしい情勢のもとでこの運動を十年二十年前の昔にかえす国民的な「再統一」は時代錯誤であった。セレモニーとしての七七統一世界大会は変化する情勢とは無関係に、「ヒロシマをくりかえすな! 核兵器を全廃せよ!」「統一! 統一! 統一!」と叫んで万雷の拍手を浴びたが、まさにそれだけであった。具体的な課題はすべて「統一」のために見送られた。そのうえ日共の正統派主義—それはいつの場合でも運動より組織の伝統を最大の権威とする宮本主義—は、解体「統一」論の立場をとることで再び運動を組織にすりかえ運動の統一を組織の「統一」に曲げようとした。

しかしそれは終始大衆的な基盤のうえに立って、共通の課題にもとづく共同行動を主張しつづけた広島原水禁などの執拗な努力によってほうむり去られた。しかしそれは批判だけに終わったのではない。

当の広島原水協はもとより、さまざまな団体、多くの草の根連動、すべての人々に広島原水禁が呼びかけつづける共同行動はいまヒロシマから実りは始めている。ヒロシマから日本各地へ、日本から世界各国へ広がった核実験抗議の座り込み運動の発展はその顕著な一例である。

それは再び昔に帰る「再統一」ではなく、分岐が生んだ新しい運動の新しい統一である。それは、八〇年代反核運動とのふれ合いを通じていっそう明らかとなった。分岐までの原水禁運動は毎年の国際会議で花々しくその国際性を誇示したが、朝鮮人被爆者の問題が深刻な問題として追求されたことはなかった。それはまさに国民運動としての国際連帯であった。朝鮮人被爆者を代表して広島県朝鮮人被爆者協議会の李実根会長が原爆と日本帝国主義を公然と告発した

のは広島では分岐後の七六年、被爆三十一周年原水禁大会開会総会のときだった。

### (第三期)

この時期の運動は第二期の運動の単なる延長でもないし、またくりかえしでもない。それは、現代帝国主義の危機から生れたレーガンの冒険的な核戦略・核桐喝と果てしない核軍拡競争にたいする全世界人民の自立自衛の国際的な運動とのふれ合いのなかから生れた古くて新しい運動である。

現代反核運動の第一の特徴は、あれこれの国民的な運動の連合ではなく、世界的な核戦略にたいする一つ一つの都市から生れた運動が国境を越えて結び合う国際的な性格をそれ自体もっていることである。またこの運動は、日本の従来の原水禁運動のように「ヒロシマ・ナガサキをくりかえすな」と

一般的に核兵器の廃絶を求める運動とちがって、一つ一つの町に現に核ミサイルが配備されようとする事実にたいする具体的な反政府行動であり、ヒロシマはその証人としていま歴史の舞台に呼び出されているのだ。この運動の「やさしい戦闘性」とでもいうべき性格は、かつてなく多くの人々が参加する幅広い行動でありながら一人一人の断固とした決意だけが表現できるある種のやさしさと激しさとを共存させている。またこの運動の特徴は、意見の相違を削りながら最大公約数としての反核の一点で共同行動をすすめるといういままでの日本的発想と異なり、いまの支配が生み出す失業やインフレなどもろもろの体制悪にたいする憎しみと怒りの感情をこめた表現の集中点としての反核統一行動であることにある。彼等は何一つ削ろうとしていない。またこの運動は「アジア文学者ヒロシマ会議」のテーマが明らかにしているように、「核・貧困・抑圧からの解放をめざして」闘われることによって資本主義世界から第三世界へとその外延を拡げながらその鋭い内包をわれわれにつきつけている。こうしたなかで朝鮮人被爆者の運動と交流はかつてなく発展し、広島県朝被協の代表は国連とアメリカまた西ドイツへとその国際的交流を深めることができた。

現代世界の反核運動は世界史上かつてなく広くて深い基礎をもつ自立的国際的な運動である。この運動とのふれ合いのなかから生れた八二年の広島・東京・大阪の反核集会はその規模の大きさばかりでなく、自立と連帯の新たな関係―統一運動の新たな発展がはじまったという意味でも画期的に重要なものであった。二十万人集まれば誰も号令できないことがまず広島で証明された。この運

動は、核軍拡競争がますます進むなかで核戦争の危機が日常化され、それが人々の住む軒先から引き金に通じているという情勢のもとで自らの命と自らの町をまもるために、その運命を他に委ねることなく自らが決めようと決心した全世界何億何十億の人々の運動の一環である。それは人間を否定する巨大な核兵器そのものを否定するための人間存在をかけた世界的な闘いである。国境を越えたこの運動こそ核戦争を阻止し核兵器を廃絶させる基本的な力である。われわれは世界各国の運動からその形態ではなくその本質を学びつついままでの国民的な原水禁運動の自立的な、再追求を通じて広島、またあれこれの町の、そうして日本の独自の運動を創造しなければならない。そのためにも意見の和違を切り捨てる日本的国民主義的な発想と決別して、具体的な課題を闘う多くのグループが共闘共存しつつ反核の旗印のもとに結集できる運動をこそ追求しなければならない。自立と連帯、運動の統一は単に運動の方法論の問題ではない。それは何よりも情勢の要求する具体的な課題への具体的な行動が前提である。その意味で、統一とは「誰が、何を」ということを抜きにしては存在し得ぬ。

それにしても八二年大集会に結集した人々の波々はどこへ消え去ったのか。いまかつての危機感はどこにもない。占領下の運動は少数の活動家ながら現に日本を基地に進められようとした朝鮮侵略戦争の危機感から生れた。「ビキニ」で燃えあがった運動には現実的な久保山さんの死があり、マグロ汚染による台所の危機感が全国の主婦をゆり動かした。それは核戦争の危機というより核実験のもたらす放射能汚染への危機感であった。そうしていまヨーロッパをおおっている危機感は、核戦争の引き金をもった核、ミサイルが自らの町のその庭にすえつけられることからくる避けようのない現実から生れるものであった。それでは日本における八二年の運動は何であったのか。それは同じような核戦争への危機感ではあったが、朝鮮戦争のときの切迫した気配はなく「ビキニ」には遠く及ばない。それは結局ヨーロッパの危機感に媒介された核戦争への間接的な危機感ではなかったか。だからこそいまその気配が蜃気楼のように消え去ったのではないか。

しかし、事実と事実から生れる危機はけっして間接的でも観念的でもない。西ドイツやイギリスの核ミサイルが陸上公然と配備されているのに比べて極東の核ミサイルはすでに海中深く潜行して姿を表わさず、時に姿を表わしても「事前協議」という日米共同謀議の隠れみのでゴマ化されている。そのうえ軍事一体化をすすめている韓国が極東最大の米軍核基地であることは半ば公然たる事実である。

いま「トマホーク」が隠れみののほころびから姿をあらわし、日米韓合同演習「チーム・スピリット」が忙しく準備され、「リムパック 84」演習への海上自衛隊の参加が公然と語られるとき、志ある全国の人々の運動が下から地方からおこり始めている。しかしそれはまだ序曲でしかない。このほとばしりを受けた労働者や婦人が「ビキニ」のように立ち上るとき、それは三度目の、しかしもっと大きな反核のうねりとなるだろう。危機が目前に在るのに危機感が薄いというこの現実をいかに変えるべきなのか。それは危機があらわれるのを待つことによってではなくわれわれが隠れみのをはがすことによって、そしてまた誰かが号令を下すのを待つのではなく一人一人自らが立ち上ることによってこそ可能なのである。

（「ヒロシマから」1984年7月 青弓社 刊より）

「いかなる」社会主義か——唯一前衛党と社会主義的民主主義——

松 江 澄

労働運動研究 1984年9月 NO.179号

編集部は一月いらい、意図的に現代社会主義論を取りあげてきた。今号もその意味で編集した。

五月号の松江論文にはとくに内外から批判の声があるが、大いに議論してもらいたい。資本主義国の革命の「平和的移行」の問題は共産主義運動ではまだ未解決の問題なのだから、徹底的かつ大胆な議論が必要だと思う。（編集部とは、労研編集部のことをいう）

「いかなる」社会主義か

私が五月号に書いた全般的危機論と平和共存論の批判を読んだ友人の一人が、君は八、九年前の文書で「全般的危機」という概念をつかっているではないか、と指摘した。改めて調べてみると、それぞれ一カ所ずつではあるがたしかにこのことばをつかっていた。それは討論の結果にもとづく組織的な文書ではあるが執筆者はまぎれもなく私であった。

私にとって全般的危機論や平和共存論の批判は、近ごろ急に思いついたものではなかった。かなり前から——たしか一〇年近くも前から少しずつ疑問がふくらんできていた。以来間歇的にはあるが、その時々追求してきたものであった。そこでもし「自己批判を」といわれると、かえってこの問題が何かひどく安手なものようになってしまう気がする。それどころか、この問題は私にとって重大な問題であった。一九六一年私が日共指導部と対決して離党し、多くの人々とともに新しい運動をはじめたとき「八一カ国声明」はその旗印の一つだった。またその後の六七年、「大結集」ということで再出発したときも、内藤知周議長や書記長のいいだ・もも君たちとともに掲げた綱領のなかにはこの「声明」があった。その頃の私にとって、この文書のことばは生き生きと躍っているようだった。世界がこの文書で表現されているというよりか、この文書が世界を動かしているように思えた。しかしその後の情勢と照合して検討するとき、何かまちがっている気がつきはじめ、事実や運動から学びながらこの文書の方法論を追求してきたが、それはこの「声明」をつらぬくある種の観念的な教条との格闘であったともいえる。

若年のころ、これこそ思っていた万能の定式を、さまざまな経験を経ながら年を重ねるごとに考え直し、事実をまずありのままに見て、その意味と法則を探りとりとうとするのは、もはや若いとはいえない年頃になったからであろうか。事実よりイデオロギーで自分をひきまわしていた頃とくらべて、逆に事実と運動からイデオロギーを再点検しようとするのは「石橋をたたいて渡る」臆病神にとりつかれたからであろうか。自分でいうのもおかしいが、どうもそうではないように思う。むしろ反対に、若い頃の勢いにまかせた教条的なものまねをふりかえって反省しながら、いまようやく自分の足で立ち自分の頭でものを考える情熱がふつふつと湧いてくるような気がする。それは自己批判ということばで一般化するにはあまりにも長くまた複雑な曲折に満ちており、このことばのもつひびきほどあっさりしたものでもない。それは、いわば、日が暮れようとしてなお遠い道をめざす必死の模索とでもいおうか。すでに亡い長谷川

さんが、生命を終るその日そのときまで続けられたひたむきな追求が、いまようやく分るような気がする。

それにしても、組織の場合には、こうした一人の人間のようなわけにはゆかぬものである。それははるかに重苦しくいっそう閉鎖的でさえある。こういうとき、他の何よりも私の念頭を離れないのは、いわゆる「スターリン批判」の問題である。ひとたびは「雪どけ」ということで私たちに期待を持たせた時期もあったが、いまはどこへどうなったのか行方も分らない。私がソ連や東欧を訪れたときの印象では、どこでも誰でも触れたくないらしい、ということであった。いや、日本で活動している私たちのなかでも、何をいまさら、という声もないではない。しかし私にとってこの問題は、スターリン以上に「スターリン主義」的な一部左翼の人々の「反スタ」ぶりにまかせておくわけにはゆかないし、またわれわれのめざす社会主義とのかかわりからいっても、すでに終わった問題だと黙殺するわけにはゆかない。

日共は、「自由と民主主義宣言」という誰でもが書ける作文でお茶をにごし、彼らのめざす社会主義を虹色に画いて見せるが、当の日共は宮本独裁のもとで「自由と民主主義」どころではない。人々のなかには「スターリン時代」から今日まで、社会主義に希望を託しながらも、割り切れぬ思いでじっとたたずんでいる人も多い。戦後はじめのうちは、「社会主義」というだけですべてが通じた時代もあった。それはみずみずしい希望にあふれた理想社会であった。このことばがどれほど多くの若い労働者、学生たちをとらえたことか。しかしいまはそうはゆかぬ。ひとたび「スタータン時代」を知った人々は、社会主義一般ではなく「いかなる」社会主義なのか、と問う。それは現代帝国主義による人間の否定と抹殺、差別と?倒が人々を撃てば撃つほど、人間の解放と人間の価値の回復をめざす新たな革新の道が求められ、その故にこそ新しい社会への模索は、きびしいまなこでその恥部をけっして見逃がすことはない。それが「スターリン主義」と総称される現代社会主義のはらむ諸問題ではないか。それをさけて日本における社会主義像の再建はない。

もちろん、われわれにとって何より重要なことは眼前の闘いであり、またこの闘いから出発していかに変革の道を得るかという課題である。しかしそのためにも、社会主義という必然の未来が、どのようなものであるべきかを探ることが必重なのではないか。「スターリン主義」が、けっして社会主義の宿命ではないことがわれわれの手で証明されなくてはならぬ。そこから社会主義をめざす追求はいっそうひらける。かつて「社会主義を」ということばが若い人々をとらえたように、「いかなる」社会主義が人々の闘いを勇気づけるのか。そ

れは日本において選択が可能なのか。もしそうであればその道はどこにあるのか、が得られなければならない。そのためにも、現代社会主義の諸矛盾を率直に究明する必要がある。1

この問題については、すでに学者の人々がいくつかの貴重な労作を発表している。しかしそれは当然ではあるが「スターリン主義」の理論的究明に限られている。だが必要なのは政治的究明なのだ。「スターリン主義」の亡霊は未だに現代社会主義のなかをさまよっている。ポーランド問題はそのあらわれの一端ではないか。重要なことは、その追求が政治的にはあいまいになった「スターリン主義」の脈絡のなかから、今日の問題を探り直すことである。私が一月号に書いた一般的理念的な道は、具体的事実で点検されなくてはならぬ。時代おくれといわれようと、“おくて”といわれようと、あえて提起する所以である。

## 経済改革と管理

過日『エコノミスト』誌に掲載されたソ連科学アカデミー・シベリア総支部の経済・工業生産組織研究所社会問題部による「ソ連経済社会の活性化」についての問題提起は、関心をもつ人々に多くの問題をなげかけた。この文書の最大の良識は、事実を率直に認めることから始めていることである。それは、困難ななかにも常に前進するという一般的発展論や、資本主義と比べれば優れているという比較発展論がしばしば黙殺する負の面を率直に明らさまにしている。一九六六年以来の約二〇年間、国民所得の成長率（計画年次）が七・五％から二・五％へと逐年低下してきたというばかりでなく、作業の質の低さと生産規律の低下、労働にたいする無関心と社会的惰性、また消費指向の強まりとモラルの低下などをありのままに指摘している。そうしてそれが、この二〇年間近く「きのこ」のように増加した中間管理機能の異常肥大に集中的にあらわれているような、集権的で指令的なやり方に原因があることを強調している。結局、この文書によれば根本的な原因は、「生産関係のシステムとその反映である国家の经济管理のメカニズムが、生産力の発展水準より立ちおけていること」だと断定し、今日の国家管理の基本は五〇年前に形成されて以来、根本的変化を反映する質的再編成は一度も行なわれていないと大胆に主張する。

しかし重要なことは、こうした古い基準をささえてきた観念として挙げているいくつかの指摘である。例えば、社会主義の生産関係は生産力の発展を追い越すから両者の矛盾は排除され、社会主義のもとでは個人と集団、異なった階級や社会集団の間に深刻な矛盾はない、といういわゆる無葛藤理論である。

しかしそれ以上に注目する必要があるのは、労働者が「労働資源」として受動的な管理対象にされ、管理への参加、創造的イニシアチブ、自分自身の思想のために闘うことが期待されていないという点である。当時労働者の多数は農村から出てきたばかりの人々で、権利意識も乏しく管理への参加を求めるともなかった。かれらは管理に好都合な対象でしかなかった、とこの文書は述べている。こうしたことから、この文書が強調している改革の最大の課題は、管理システムの再編であり、ひいては生産関係システムの改善である。その理由としてあげているのは、ソ連社会の生産力がこの二〇年間に成長したことと合せて、労働者の要求が経済的に高くなったというだけでなく、高度な社会的精神的欲求を含んでいるということである。「勤労者の人間的発展水準が本質的に高度化したことは、勤労者が以前とくらべてかなり襟巻な**管理対象**になったことを示している。」（傍点筆者）と。なんと、ここでもまだ労働者は**管理対象**なのだ。この文書はたしかにソ連では珍しく率直に負の面、否定的な側面を大胆に暴露しつつ、その改革を提起していることでは随分と進歩的なもののように思われる。その大胆な改革案にしてなお労働者は管理対象であり、経済改革が成功するか否かは、結局のところ労働者をいかにうまく管理するか香かにかかっている、というわけだ。ここでは、労働者の管理すなわち労働者の国家の管理であり、それはまた国家による労働者管理であるという逆転の論理が前提となっている。

たしかに三〇年代前後のすばらしい発展ぶり比べて、今日の停滞をすべて怠りやあやまちのせいだというのは正確ではない。極めて貧しかったロシア経済を引きついでうえ、戦争で破潰されたソビエト経済のおくれははなはだしいものがあった。こうした条件のもとでは、強引であらう集権的な方法でも——あるいはそうだからこそ——ほとんど無際限に発展する余地があった。そうして、敵意にみちた資本主義世界のただなかで孤立して社会主義建設にとりかかった最初の国として、過度の集権化も一時的にはほとんど不可避であったともいえよう。しかし、生産力の発展した現在ではそうはゆかぬ。もちろん一般的にいえば、生産力の発展が進めば進むほど、その成長率は遞減する傾向にあることは事実である。それにしても革命以来六五年、この二〇年間近い統計数字はこうした傾向をはるかに超えて停滞が深いことを示している。最近、労働規件の強化や調整政策の成功によって、工業総生産、労働生産性とも年次計

画目標を上回り、ソ連経済の回復基調がつづき「長いトンネルを抜け出した」と報ぜられているが、計画目標はきわめて低く抑制されている。

六〇年代にはじめられた分権化の追求も、六七年、民主化と管理の改革を求めた「プラハの春」の衝撃によって反動的に後もどりして、七〇年代以降はいっそう事実上の集権化をつよめてきた。しかし最近になって、ふたたび中央集権型経済システムの改革が試みられ、ある程度成功したとつたえられている。もちろん一口に集権化、分権化といっても、われわれが想像するほど単純なものではなく、いわゆる市場メカニズムの運用もけっして容易なものでないことはユーゴスラビアの苦闘が示している。しかし、いまわれわれにとって、こうした技術的な経済改革論以上に重要なことは、管理の基本的な内実であり、とりわけ社会主義経済における労働者の位置なのだ。

ソ連において、いままで分権化と民主化の努力がつづけられ、ある程度の改革が実現されてきたことは事実である。「しかしそれが、『おえら方』のところですでに決ったことについて、かたちをととのえるためにとられた手段なのか、それとも討論のなかで出された意見が計画や実施に影響を与えて実際に決定する力をもつのか。それは天地の違いがある。」 というモーリス・ドツプの指摘は重要である。

結局、問題なのは生産が上るか上らないかという以上に、管理の主人公は誰なのか、ということなのだ。レーニンが革命一周年記念に当って、資本のサボタージュと生産の破壊のなかで、ソビエト政府の第一の基本方策であった労働者統制から、さらに一步労働者管理へとすすんだ一年間を総括して、「労働者がみずからこの管理にとりかかったということ……われわれが全国的な規模での工業にたいする労働者管理に近づいたということ、われわれはもっとも重要な、貴重なことである」と強調している。いまその貴重で重要な労働者管理はどこへいったのか。労働者が管理するのか、労働者が管理されるのか。これはソ連だけの問題ではなく、ソ連が指導的な影響力をもっている東欧も同様である。比較的うまくいっているといわれているハンガリーも、また独自の自主管理社会主義の道を目指すユーゴスラビアの場合でも、基本的には変りがないのではないか。一九六七年チェコスロバキアの人々が求めたのは、人民が主人公となる「人間の顔をした社会主義」であり、一九八〇年ポーランドの労働者が提起した改革の最大の課題はまさしくこの管理の問題であった。

ここで経済は政治にその席をゆずる。なぜならば、それはすでに経済改革の領域ではなく政治改革の問題であるからだ。

## 政治改革と民主主義

最近、「ソ連の政治改革」という本を読んだ。これはダブリン大学教員で中堅のイギリス政治学者であるロナルド・T・ヒル氏が、一九七五年から数年間モスクワ大学法学部に留学して、ソ連政治学者と交流しつつ収集したソ連文献を素材として分析したものである。けっして政治的ではなくむしろ政治学的でありすぎるが、ソ連における政治改革についての提案と状況など、具体的な原資料をもとにしていることで私の関心をひいた。

正直なところ、ソ連では政治改革についての積極的な提起はあまりないだろうと思っていた私は、多くの公然とした改革案が、とくに地方の研究者たちから出されていることを知っておどろいた。しかしそれ以上におどろいたのは、多くの政治学者たちでさえ、ソ連こそ世界で最も民主的な国であると考え、ブルジョア民主主義の実態についてはよく知っていないということである。いやそれどころか、ブルジョア民主主義は野蕃で荻滑な支配形態で、ソ連市民とは縁もゆかりもないと思っている人々が多いということである。これは重要な問題である。なぜならば、そこではブルジョア民主主義といわゆるプロレタリア民主主義との間には完全な断絶があり、一かけらの関連もないという認識が前提となつて

いるからである。果してブルジョア民主主義といわゆるプロレタリア民主主義とは、無縁の存在であらう

か。

ソ連では、各種の選挙において候補者は事前に審議して定足数にしばられる。一つのポストには一人の候補者ということが原則である。その理由とされているのは、対立する階級がない以上、二人以上の候補者を許すことは票を人為的に分散させ、「民主主義ごっこ」をすることになる。根本的な利害が同一であり、単一の共産党によって指導されている社会においては、競い合う候補者の必要はない、というわけである。そのうえ複数候補制は異なった候補者を応援

する労働者集団のあいだに、良くては政治的競争、悪くすれば敵対的關係を生み出し、その結果民衆の一枚岩的統一が破癒されてしまう懸念がある、とソ連の政治学者は指摘する。

そこで選挙に関する改革案は候補者数＝定点数というワクのなかで追求される。その一つが投票所の構造と配置に関する改革案である。この本の資料によれば、ソ連の各種選挙では、賛成票は記入しない投票用紙をそのまま投票箱に入れるだけでよいが、異存がある人は特設投票所に行かなければならない。しかし特設投票所に入って候補者の名前を消すには（秘密にされているが）多少の肉体的努力と、もっと重要なことには精神的努力が必要とされる、とヒルはいう。そうして「投票技術」の一部変更についての改革案は、投票所にある備品の配置がえという提案である。提案者である政治学者のシャバーノフ氏の改革案は、すべての投票者が投票用紙を「熟視する」ために特設投票所に入らざるを得ないよう投票所を配置することである。シャバーノフ氏によれば、そうした一見小さな変更は「大衆の積極性を増大させ・・・人民の間に自分たちが国の主人公であり、自分たちの声に耳を傾けさせ、自分たちの意見を考慮に入れさせるべきだ、との意識を身につけさせる」だろうという。

私があえて選挙のやり方についての例をあげたのは、シャバーノフ氏ではないが、こうした小さな事実のなかに重要な問題がひそんでいると思うからである。ブルジョア民主主義の選挙では、誰でも知っているように対立と競争こそ最大の長とされ、それには批判と選択が照応する。私は一月号で、民主主義を人類にもたらしたのはブルジョアジーである、と書いた。それはちょうどブルジョアジーが平等をもたらしたのと同じことである。いや、そもそも平等と民主主義は別のものではない。平等の保証人が民主主義なのだ。

そうしてエンゲルスによれば、ブルジョア的平等とプロレタリア的平等とは、けっして無縁のものではない。「ブルジョアジーが封建的な市民階級の殻をぬぎすてるその瞬間、中世的身分であつたものが近代的階級に移ってゆくその瞬間から、ブルジョアジーはつねに、また不可避免的に、自分の影法師であるプロレタリアートをともなっている。それと同じように、ブルジョア的平等の諸要求は、プロレタリア的平等の諸要求をともなっている。・・・プロレタリアは、ブルジョアジIのことばを楯にとっていう。平等はたんに外見的で、たんに国家の分野で実施されるだけであつてはならない。それはまた現実にも社会的、経済的な分野でも実施されなければならない」（エンゲルス「反デューリング論」）と。それと同じように、プロレタリア民主主義の要求はブルジョア民主主義的な諸要求とともに、それとならんで現われる。彼らはブルジョアジーのことば

を楯にとっていう。形式だけではない、国家の法律だけではない、すべての分野のすべての活動について実際の民主主義を、と。それはすでにプロレタリア民主主義の要求である。

マルクス主義はけっしてすぎた時代のすばらしい探求と無縁はない。それどころか、マルクス主義は人類が創造的に追求した歴史的遺産の最良の部分の徹底化であり、その革命的な継承である。それは科学であり運動であり、したがって真理にたいする不断の追求である。マルクス主義は新たな創造へ向う努力を放棄するとき、その生命力を停止する。ブルジョア独裁の形態としてのブルジョア民主主義は、プロレタリア革命によって反対物としてのプロレタリア独裁＝プロレタリア民主主義に転化する。しかしそれはブルジョア民主主義と無縁にではなく、その民主主義といううつつのなかにプロレタリア的な内実を盛りこむことによって、その反対物に転化させる。レーニンがいったように、社会主義は少数者の民主主義から多数者の民主主義への転化であるとともに、形式的な民主主義から実質的な民主主義への革命的転化である。それは結局、民主主義の徹底に外ならない。

選挙における対立・競争——批判・選択もその一形態である。それはブルジョア民主主義においてのみ通用する固有の形態であり、いわゆるプロレタリア民主主義とは無縁の存在であろうか。そうではない。それはブルジョア民主主義のように、敵対的な階級の協調的で融和的なゴマ化しの形式的な手段としてではなく、個人と集団また社会的諸集団相互の非敵対的な矛盾の反映として、の対立と競争であり、その解決の手段としての批判と選択である。それはけっして「民主主義ごっこ」ではなく、民主主義のプロレタリア的な再生である。そこには批判し選択する労働者・人民のイニシアチブがある。経済改革と同じように、政治改革においても無葛藤理論こそ前進と発展の敵である。矛盾と葛藤のない社会——一人の自由が万人の自由と対立しない社会——はそれこそわれわれの求める共産主義社会であり、それはまだ速い彼方であって人類の開拓を待っている。いま重要なことは、矛盾の存在を認めつつ大胆な改革を追求することである。そのために必要なことは、政治の技術的改革にとどまることなく、その根底にあるものを探り直すことではないか。

## スターリン主義の基礎

私は最近、一九八〇年以來のポーランド問題の資料、またさかのぼって一九六七―六八年のチェコスロバキア問題の資料を改めて読み直した。そのなかに私が初めて読んだ「ピレル報告書」があった。それは一九六八年四月、チェコスロバキア共産党中央委員会総会の決議により、一九五〇年代政治裁判（スランスキー元同党書記長ら一名処刑）について犯された違法と、前書記長ノボトニー支配による真相の隠蔽を徹底的に調査するため、ピレル幹部会員を委員長としてつくられた特別委員会の報告である。——この報告書はワルシャワ条約軍の進入以來発表が押えられたものである。また同じ趣旨で、過去の諸事件の徹底的究明を約束した八一年七月のポーランド統一労働者党臨時党大会決意（同党綱領）は未だに実践されたとは開いていない。

私はこの「ピレル報告審」をくわしく引用するに忍びない。そこには、多くの誠実な共産主義者たちが自らが最も信頼する党と国家によって無実の罪に問われて極限状況におかれたとき、どのようにふるまったかがありのままに報告されている。一例だけを挙げよう。死刑を宣告された一人であるフレイカは、処刑を前にゴットワルト大統領（党第一書記）にあてた手紙で訴える。「人間はその生命の最後の時に当ってうそをいうものではありません。その意味で、私がここに書きのこすことを貴下が信じて下さることをお願いします」という書き出しで彼は打ち明けている。彼は、自分が検察官の希望通りスパイであることを認めたが、それはそうすることが「自分の義務であり、また政治的に必要」だと考えたからであると書いている。つまり彼は、党と革命に忠実であるがためにこそ、自らが自らのなかに罪をさがし求めたのであった。それにたいして当時の党指導部の一人は「われわれ——党指導部の小グループ——の行動は、それが法に千度も抵触し、そののみが犯罪的ですらあるとしても、正しい、と心に銘じていた」と告白している。

いったいどうしてこのようなことがおこり得るのか。またこれはただチェコスロバキアだけの問題であろうか。そうではない。それはコミンフォルムのユーゴスラビア追放に関する決議を合図に、一斉にはじめられた東欧諸国の五〇年代政治裁判のなかの一つであり、それはまた戦前のスターリン裁判（大量処刑）ともけっして別なものではない。その共通な動機と理由は、有名なスターリンのテーゼ＝社会主義が発展すればするほど階級闘争は激化する＝から生れる「ブルジョア民族主義とコスモポリタニズム」あるいは「帝国主義のスパイ」の党内への潜入を殲滅するためであった。そこでは党と国家機関との完全な癒着によって、立法も行政も司法もすべて特定の個人権力によって左右されていた。「ピレル報告書」はその最終報告で、「新たな政治裁判がおこらぬ保障体制を創出すること」を強調して、まずこの政治裁判の事実と経過を詳細、率

直、ありのままに社会に知らせるとともに、一個人権力にまで行きついた官僚主義的歪曲化を防ぐための「三権分立」あるいは党・国家機関の民主主義的な選挙などをあげている。たしかに立法機関と執行機関、執行機関と司法機関が独立して相互に牽制し合うことは、なにもブルジョア民主主義の専売特許ではない。それはたしかにブルジョアジーが支配の「民主主義」的な隠れみものとして活用する政治形態ではあるが、必要とあれば人民が個人権力や党権力を抑制するための民主主義的な政治形態ともなる。

マルクスが「ついに発見されたプロレタリア独裁の形態」と呼んだパリ・コミューンは、立法機関であるとともに執行機関でもあるようなものであったが、それは何よりもまず人民から依託された代表機関であり自由な選挙で保障されていた。しかしそのパリ・コミューンも、やがて執行機関＝革命政府の構想をめぐって各派の対立が深まる。結局、コミューンはその決議によって、権力の具体的な担当者としてコミューン議員から成る一〇の専門委員会を創出し、やがてその委員会ごとの代表委員たちの会議に執行権を暫定的に委任することになる。しかしそれはけっして形式的な分離ではなく、その権限である人民からの受託を基礎に生き生きと血の通った市民大衆との結合があった。このコミューンの形態を、ロシア的に継承したはずのソ連のソビエトあるいは東欧の同種機関が、果たしてこの革命的伝統をいまにいたるまで継承しつづけているであろうか。もしそれが、立法機関であるとともに執行機関でもあるようなものではなく、すでに決められた党と政府の方針に形式的な承認を与える附属物にすぎないとすれば、社会主義的な三権分立も当然に検討されるべきである。

私は数年前に、中国法制化委員として新刑法の準備に活発している人と知り合って、意見の交換をしたことがある。彼が歎いていたことは、中国における近代的な罪刑法定主義の欠落であった。「反革命」を罰する場合、何が反革命に当るのかについて法に具体的な明記がない以上、決定するのはいつもその時々の方針部の判断だけであった、と彼はいう。いわれてみると、たしかに罪刑法定主義は、どの社会においても刑罰の必要不可欠な基礎であるともいえる。それはブルジョア刑法へのきびしい批判のなかからつくられる社会主義刑法にとっても重要な基礎である。しかしいっそう重要なことは、それで万事解決するのか、ということである。近代的な罪刑法定主義、社会主義的な三権分立、また社会主義国の憲法ではどこでも保障されている人民主権と自由権——それだけで万事解決なのか。それだけで政治裁判のようなあやまちは二度と起きない保障になるのか。問題なのはその憲法や基本法をまもりまもらせるのは誰なのか、ということである。

現代社会主義において、それはすべて唯一前衛党の指導と責任にかかっている。ソ連においてもチェコスロバキアでも、またポーランドでも、問題がおきれば最終的には党の批判と自己批判で終る。大衆との結合が強調され官僚主義は何度もいましめられるが、大衆の批判が受け入れられるか否かはすべてその党の認識と判断にかかっている。重要なことは、経済改革、政治改革をはじめとした国家諸制度の改革は、すべて党の改革に集約され、その党の改革はすべてその党に委ねられているということなのだ。そこでは一切の批判と改革が党の自浄作用にかかっており、大衆は願望し期待し待つことでしかないということになる。

ふたたびあやまちを犯さぬ保障も、また党の改革の保障も、党の内にではなく党の外にこそ求められるべきである。一枚岩の党＝唯一前衛党＝国家という定式こそ、どんな誤ちもどんな批判も呑みこんでしまう不変のタブーである。そうしてこれこそ「スターリン主義」の基礎であり、したがってまた環代社会主義における諸矛盾の根滞ではないのか。

### 唯一前衛党は必然か

私は労研一月号で、マルクスの理論的仮設を前提に現代社会主義の諸問題、とくに民主主義の弱さとおくれはその民族と社会の後進性に原因があると書いた。しかし、歴史的に見れば、それはたしかに重要な条件ではあるが、けっしてそのすべてではない。チェコスロバキアといえ、ソ連や他の東欧諸国と比べて戦前から工業が発達し、一定の市民社会も形成されていたはずである。そのチェコスロバキアでも、スランスキー裁判のような事件がおきたとすれば、われわれはその原因ないし基盤をその社会の歴史的な発展段階に

求めるだけでは正確ではない。その意味では、いつそう発達した先進資本主義国であるということだけでは、日本の社会主義的展望のなかにこのようないまわしい事件がけっしておきないという保障にはならない。そこでわれわれは、誤ちの根源として現代社会主義の基底部によこたわる共通な原因をつきとめなくてはならなかった。それが唯一前衛党論を媒介とした党と国家の癒着ではないか。しかし、それはけっして不可避的なものではなかった。

プロレタリア独裁論は、マルクス主義の創始者たちによっては、ただの一度も唯一前衛党論と不可分に結びつけられたことはない。マルクスが積極的に評価したパリ・コミューンでも、ブランキ派をはじめ数多い諸党派で構成され、第一インターの会員はこのなかでも少数派であった。またロシア革命の発展過程をみればボルシェビキだけでなく、ときにメンシエビキ、ときにエス・エル左派とのブロックによって、この革命が闘いとられ推進されたことは明らかである。たしかにレーニンは反対派とフラクションの禁止をきびしく主張したことがある。しかし、それは、どこまでも内戦後の特殊な条件のもとでの措置であり、条件が変れば改めて再検討される余地が充分残されていた。

ところがスターリンは、労働者権力の安定に、よっていよいよ本格的な社会主義建設にとりかかろうとしたまさにそのとき、この禁止を不変の規律として定め、改めて唯一前衛党論を定式化した。彼はそれを他の諸問題とともに「レーニン主義の基礎」という命題で講演したが、これはやがて全世界の共産党において古典的な教科書となり、唯一前衛党論は社会主義革命における「常識的」な教条となった。東欧の人民民主主義革命—社会主義革命の過程も別ではない。そこでは民族解放と人民民主主義権力の確立のために闘った諸党派は、社会主義権力が安定すると、やがてそれぞれの共産主義党に吸収ないし合併されて唯一前衛党が創られた。現在東欧諸国には、こうした唯一の前衛党以外に農民的な諸党派が存在する国もあるが、それは結局のところ唯一前衛党の同伴者の附属物でしかないことは誰でも知っている。

問題は二つある。その一つは革命的な過渡期における複数党には、一定の歴史的経済的な根拠があるということである。それは一つの階級の複数の党ではなく、複数の階級のそれぞれの党である。そこには労働者階級の党とともに、義民その他小ブルジョア的な諸党がある。もう一つの問題は、複数の階級があるからではなく、一つの階級にとっての複数党の問題である。そうしてそれは、権力を奪取する激動的な過程の時期だけでなく、労働者権力が安定をもちとった社会主義建設の時期を含めてのことである。革命の激動期には、どの党派あるいはどの党派ブロックが労働者階級の革命的な前衛の役割をになうかということは、歴史のダイナミズムがきめる。しかし権力が安定した時期にこそ、スターリンとは全く反対に、競い合う革命的諸党派の存在と批判の自由の思い切った拡大がいつそう意識的に追求される必要がある。

それは自然発生的な経済的根拠からではなく、労働者が主人公となった社会主義社会の民主主義をまもるための目的意識的な追求から生れる。

ところがスターリンによって定式化された唯一前衛党論は、党と国家機関とを無条件的に結びつけて社会主義的絶対主義をつくり出した。それは大衆の批判をすべて党に吸収す

ることによって批判を無力化し、大衆的な課題を党内問題に矮小化することによってプロレタリア独裁を党独裁に転化し、やがてチェコスロバキアで見たように官僚主義的歪曲化によって個人権力にまで高めることになる。唯一前衛党論は、革命過程のどの時期においてもさけられぬ選択ではない。唯一か否かは、最終的には革命過程の発展に照応しつつ労働者大衆の意志と判断が決定する。唯一前衛党は党そのものの死滅へ向う最後の過程としてあらわれるだろう。それはすでに共産主義の第二段階＝共産主義社会への入口である。いままで歴史的にあらわれた唯一前衛党ないし単一の指導党は、その革命の歴史的な過程の特殊な反映か、あるいは強行的に形成された歴史的な錯誤の結果である。

大衆の批判はその結果を受動的に期待すべきものとしてではなく、はっきりとその結果が肉限で見とどけられなくてはならない。そうしてこそはじめて労働者大衆が主人公となる。その意味で社会主義社会といえども——いやそうだからこそいっそう——人民大衆の批判と選択は必要である。社会主義における民主主義とは、まだブルジョア的権利の痕跡である。大衆の批判は大衆自身の直接的な選択によって、その環が閉じられなくてはならぬ。それはまた新たな対立と競争のはじまりでもある。その意味で、民主主義とは対立と競争を批判と選択で克服する過程であり、やがて対立と批判、競争と選択が自然に必要でなくなったときに民主主義もねむりこむ。批判と選択の権利がないところに民主主義はない。レーニンがいったように、「それぞれの国民は、民主主義のあれこれの形態に、またプロレタリア独裁のあれこれの変程に・・・・独特のものをもたらすであろう。」しかしかんじんなことは、どんな形態であれ、どんな変種であれ、プロレタリア独裁と民主主義は社会主義から共産主義への発展にとって、欠くことのできない過渡である、ということなのだ。

唯一前衛党論は支配的なエリートにとっても、個人権力にとっても、魅力ある麻薬である。それは批判を麻痺させ改革の鋒先をにぶらせる。しかし、唯一前衛党論はこうした人人にとってだけでなく、いつのまにか、革命を志し共産主義をめざす誠実な共産主義者の心の底深く根を下ろした不動の教条となっていた。だからこそ唯一前衛党の決定の前には、非をもあえて是としたのである。私たちが「前衛党の再建」というとき、こうした唯一前衛党の幻影はなかったか。もしそうであれば、それこそが他の革命的諸党派との間に目に見えぬへだたりをつくり、その接近と結び合いを妨げていたのではないか。「前衛」であ

るかないかは先験的にではなく、その革命的な実践を通じてこそ明らかとなるだろう。それが「再建」であるか否かは、かつて存在したものによってではなく、これから創建される労働者階級の党によって点検されるだろう。唯一前衛党論は必然ではない。それは克服されるべき教条である。それは社会主義的民主主義の体現者ではなく、その対立者である。批判と選択によって保障される民主主義を、しつかりと握りしめた労働者・人民が主人公となる社会主義こそわれわれのめざす新しい社会である。

[表紙へ](#)

# ポーランドの事態から学ぶこと

—現代社会主義の諸問題—

労働運動研究 1982年4月 150号

松江 澄（統一労働者党全国委員会議長）

これは去る二月十四日、統一労働者党の全国党員学習会においておこなった  
松江澄議長の講演に若干の補正をほどこしたものである。

今度のポーランド問題は実に重大な問題です。今までも「チェコ問題」など  
がありました。しかし、今回ほど重大な課題を国際共産主義運動に投げかけた  
ことはありません。それは今までとはちがって、労働者の自立的組織的運動か  
らはじまったからであるとともに、それを受けとる国際的な労働運動や共産主  
義運動の発展があるからだと思います。そういう意味でこれは、現代革命のも  
っとも重大な課題を提起しているとわたしは思っています。したがってこの問  
題を避けずに、しかも学習会議という形で十分討論することが必要だと

考えます。そうして重要なことは、結論として「軍政是か非か」ということで  
なく、ここに至る過程を事実即して分析し、その教訓を汲みとるなかで、わ  
たしたちの革命はいかにあるべきか、われわれは社会主義をどのような方法で  
追求すべきかを学ぶべきだと思います。

したがって日本の社会主義革命の問題と別にではなしに、日本の社会主義を  
めざして闘うという立場からいくつかの問題を提起したいと思います。

## ポーランド問題の討論をすすめる立場

まず最初に言っておきたいのは、わたしたちが物事をとらえる場合に例えば、  
社会主義は間違はずがない、問題が起きたのはかならず帝国主義が介入して  
いるからだ、というような先験的なイデオロギー図式から逆に事実を見るとい  
う傾向がわれわれ自身の中にもある。もちろんそれに反対する傾向もある。  
ですからわたしたちは、そういう先験的なイデオロギー図式を自分で画い  
てそこから事実を見るのではなく、事実の探求から研究するということが  
必要であると思います。

帝国主義がポーランド問題を利用し、隙あらば介入しようとし、いろいろな形での圧力を加えていることは事実です。したがって大きな階級的革命的な視点に立った場合に、現代帝国主義との闘い、アメリカを中心にした帝国主義のポーランドに対する介入、干渉、あるいは直接間接の圧力に対して断固闘うという基本的な姿勢をけっして崩してはならな

い。これはまず第一の大前提です。

同時に大事なことは、だからといってポーランドにおける諸問題をそこに帰納してしまうということは、わたしは間違いだと思います。わたしたちはポーランドにおける内部の問

題について十分な検討と分析をおこない、必要な探求と批判を明らかにするなかでこそ、現代帝国主義の介入に対して闘うという立場がいつそう深められるのではないかと思います。

ソ連とポーランドの関係についてですが、もしソ連が何らかの形で一定の圧力む何にも加えていないとしたら、これはわたしはおかしいと思う。社会主義諸国が日本共産党のいうように、ブルジョア的な民族自決という段階にとどまっているべきだというのはわたしは間違いだと思います。社会主義国同士の、ブルジョア的なものとは違った意味の階級的革命的連帯というものが当然あるべきだと思う。したがって社会主義諸国が一つの国の誤ちとその対策に対して、一定の政治的な批判あるいは支持をあたえるということは当然のことでありま

す。ただその場合に、当該社会主義国の内部における問題は何か。それを当該社会主義国の党や労働者階級がどう解決するか。そこに基本がなければ、その批判や支持は間違った「連帯」になる。したがって重要なことは、「民族自決」ではなく、その国の労働者階級の自主的自立的指導性ということです。

今回の場合に主要なのは外因ではなくて内因です。ポーランドの内部です。決定的にはポーランド内部において、事態はどうなっていたのか、どこに問題があったのか、それがどう変化していったのか、今後どのように進むのか、このところが一番中心的な課題であると考えます。

以上の点を最初に申し上げて、今からいくつかの問題について提起したいと思います。

## ポーランドの歴史的発展と問題点

### ポーランド民族の歴史

第一に、ポーランド民族の歴史について概括的にでもつかんでおく必要があると思います。といて、わたしは詳しく述べている余裕はありません。ただ、社会主義になる以前

からポーランドは、諸列強のなかに位置してしばしば分割されたり、民族的な独立を失ったりしたことは、皆さんもよく知っているとおりです。ポーランド国民が、そういう数度の民族的な危機とそれに対する国民的な闘争から生まれた高い民族的な感情を持っていることは、どんな場合にもわたしたちは十分知っておかなければなりません。

二つ目には、ポーランドは早くから知的、文化的な、そして宗教的な伝統を持っていたということです。

おそらく若い人が誰でも知っている三人の有名な人がいます。物理学者のコペルニクス。コペルニクスの転回というのは現代物理学を切り開いた基礎になっている重要な理論です。そしてキューリー夫人。もう一人は音楽好きなら誰でも知っているショパン。これらはいずれもポーランド人です。それから有名なピアニストで後に大統領になったパデレフスキーなど、すぐれた物理学者、音楽家、科学者を生んでいます。そういう点ではポーランドにおける知的文化的伝統は長い歴史をもっている。現在でもポーランドの文学は非常にすぐれたものがあります。わたしは音楽が好きですが、ポーランドでは他の東欧諸国に比べて新しい音楽的創造がたえずおこなわれています。演劇もそうです。そういう点もわたしたちは十分知っておく必要がある。それからポーランドでは九十数パーセントがカトリック信者である。これは日本における仏教とは違った意味で、重視しなければなりません。日本の仏教は生活を律するようなことはありませんが、ここでは少なくとも生活の規範の一つになっている。そのカトリック教徒が共産党員も含めて国民の九十数パーセントにおよんでいる。また革命運動についていうならば、ポーランドで生れドイツで活動した不屈の革命家でありすぐれた理論家でもあるローザ・ルクセンブルグらがいたが、このすぐれた伝統はかならずしも戦後の党には蓄積されていなかった。

三つ目にこうしたすぐれた知的文化的伝統にもかかわらず、社会的経済的発展が非常に遅れていた。とくに農業は小経営の個人農が圧倒的な多数です。現在でも、集団化されたのはごく一部分にしかすぎません。ほとんどの農業生産を荷なっているのは零細な個人農です。とくに北部では、こうした農民の息子たちが若い労働者として、職後急速に発展した工場で働いている。だから労働者の階級形成においてもおこなわれています。南部においては鉱山その他の、かなり古くからの労働者が多かったが、北部の、今回の事件の中心になったところでは青年労働者の三割ぐらいの父親は今でも畑仕事をしている個人農です。重い個人農の存在とあわせて労働者形成のおくれ。そして工業的にいえば弱い遅れた工業。

グダニスクはかつてのダンチツヒだが、ドイツが敗北と同時に施設をひき上げてから後、急速に造船部門に大投資をすることになり、世界でも有数の造船国になったが、歴史的に言えば十分な成長を遂げていないという弱さがあります。

## ポーランドの社会主義革命

戦後におけるポーランドの社会主義革命ですが、これは皆もよく知っているように第二次大戦末期における国内レジスタンスの闘い、『地下水道』の映画でも見られたような闘いと赤軍の直接的な支援、とりわけ赤軍の圧倒的な援助のなかで戦後最初の労働者人民を中心にした政府ができました。そして、当初の革命の性格は人民民主主義革命です。人民の手によって封建的な地主制度を壊し、民族を完全に解放する、人民の手によって民主主義を実現するという人民民主主義革命です。これは東ヨーロッパ諸国では同じような過程をたどったが、ポーランドもこの人民民主主義革命を経て一九四〇年代の終りに社会主義に到達しました。

その後、いくつかの重要な問題でいろいろな停滞を重ねなければならなかったのです。四〇年代から五〇年代にかけて、東ヨーロッパ全体、とくにポーランドは隣国ということもあってスターリン主義の影響が非常に強かった。そして、それに対するいろいろな抵抗があり、六〇年代にはゴムルカの復帰によって、一時期は自立的な社会主義への道を歩みはじめるが、またもやゴムルカの誤った指導のもとで、それに対する抵抗運動が起り、ゴムルカ退陣後代わった

ギエレクの七〇年代についてもいくたびか暴動化した労働者デモが起こった。このように、社会主義になってからも間違った指導とそれに対する自然発生的な抵抗が、他の東欧諸国以上に何度もくり返されたということをわたしたちは重要な過程としてとらえておく必要があると思います。

それ以後の問題について、経過は新聞・雑誌・書籍などで読んでおられるだろうから、わたしは詳しく言いません。ただわたしは、八〇年夏以後について節目ごとに三つの問題を提起したいのです。

## 一九八〇年夏以後のポーランド

第一は、「グダニスク政労合意」とは何であるか。わたしはこれを社会主義と前衛党という形でとらえて提起したい。第二は、労組「連帯」とストライキの問題、これをわたしは社会主義と労働組合という視点から見てみたい。第三は、救国軍事評議会による「軍政」と戒厳令、この問題を社会主義と軍隊、あるいは社会主義と国家という視点からとらえてみたい。この三つを重要な節としてとらえていくことが重要な課題ではないかと考えます。

### グダニスクの政労合意

第一の問題は、グダニスクで二一項目の協定が政府と「連帯」の間で結ばれた。そうしてこの協定からすべてが発端したと思います。これは政府とストライキ委員会とが協定を結んだだけだ、ということで簡単に片づけるべきでない、わたしは思います。ポーランドにおける労働者階級の目的意識的な運動の組織は統一労働者党です。しかしそれが、ポーランドにおける自然発生的な労働者の運動の組織としての連合ストライキ委員会と公然と対立し、公然と和解して、いわば社会的な契約を結んだ。社会自衛委員会、クーロンなどの影響もあったでしょう。しかし八〇年からはじまるいろいろな「連帯」の諸問題を、クーロンらの指導に塗りつぶして、ひきまわされたと見るのは誤っていると思

います。思しかに彼らの存在があったことは周知でないし、それが影響を持っていることも事実です。しかし、一〇〇〇万の労働者をひきまわす力を持っていなかったのです。そういう意味で、労働者階級の自然発生的な運動の組織である連合ストライキ委員会と、政府とはいいながら事実上は労働者階級の目的意識的な運動の組織である統一労働者党、これが公然と対立し、公然と和解して協定を結んだ。向うでは暗黙のうちに社会契約と呼ばれていた。これは重要なことだと思います。指導的前衛党としてのポーランド統一労働者党にたいして批判や抵抗は今まで何回もあったわけです。しかしこの度、唯一絶対に先験的に無謬な前衛党「神話」とでもいうべきものが、公然と崩壊した。そして労働者階級の前衛党が、労働者階級の自然発生的な運動の組織とある種の約束をしなければならないという事態が生まれた。今までいろいろ下からの抵抗はありましたが、こうした公然とした約束を認め、しかもそれが協定という形であられるということは、社会主義国でかつてなかったことだとわたしは思います。

本来ならそれは、すべて「前衛党」が先取りをしてその計画を実行すべきものであった「はず」です。労働者階級の自然発生性と目的意識性は党において統一されている「はず」であった。それがここでは公然と対立し、公然と和解し、公然と協定を結んだ。そこにわたしは重要な問題があると思います。マルクス主義としていけば、前衛党は先験的に無謬であるはずがない。むしろしばしば誤りを犯す、政策の失敗もやる。それは当然です。そうした接合に、それを正していくフィードバック装置が必要なのです。それは党と大衆との結合以外にはないとわたしは思います。しかもそれは、いつも結合しているものではなく、絶えず結合の努力をしながらも常に離れがちである。そうして離れるたびに開かれた批判と自己批判を通じて、再び結びつけていくような、そういうフィードバック装置がなければならないのです。党が主人公なのではなく、労働者階級それ自体が主人公でなくてはなりません。党あつての労働者ではなく、労働者があつての党なのです。

若い諸君は読んでいるかどうか知りませんが、レーニンは『左翼小児病』のなかで、革命的規律はいかにして守られるか、という問題について、有名な三つの定義をしています。その一つは、革命的な忠誠心。

二つ目には、いつでも大衆と結合できる能力ということを強調しています。意志だけではない能力、わたしはこれは非常に重要ではないかと思います。根性だとか党派性ということも大事ですが、それだけではない。そうして根性や党派性をつくりあげるのにも能力というものが非常に重要である。能力がない場

合にしばしばセクト主義におちいり、しばしば官僚主義におちいる。十分な能力のない者が高い部署につくと官僚主義になりがちだし、敵と闘う場合でも大衆と結合しうる能力がない場合にセクト主義になり、敵でない者を敵にまわしたりすることがある。

したがって大衆と結合できる能力を持つことを、レーニンが二番目にあげているのは重要な指摘だと思います。

三つ目に彼があげているのは、正確な方針です。以上の三点は前衛党の原則的な資質ではないかと思います。しかもそれは先験的に、マルクス・レーニン主義の党だから自然に備わってくるものではない。現実の運動の過程のなかで、しばしば誤ちを犯しながら、開かれた批判と自己批判を通じて創られていくという基本的には大衆との結合のなかではじめて実現される。そういうことを忘れて、おれは前衛党だからおれの言うことは正しいのだというふうに独善的で閉鎖的になってしまった時に、取返しのつかない大きな誤ちを犯すことになるのです。

われわれは日本の社会主義革命の場合、とくに発達した資本主義国における革命として、労働者階級が主人公になるという立場から、職場における労働者のヘゲモニーをかちとるために闘いつつ、それを基礎にして権力を奪取し、以後、この闘いの継続的發展によって労働者階級が主人公として革命後の政治と経済に対する指導的で決定的な力を持つという展望を提起しました。

その湯合に、労働者階級とほ何を指すかということが大切です。労働者階級とってしまうと、本質をいっているのだけれども非常に抽象的です。こうして抽象化してしまうと抽象的な労働者階級を代表しているのはわが党しかない、という形のなかで、無謬の「前衛党」が合理化される。わたしは、労働者階級というものは、分節したいろいろな運動、いろいろな組織の複合的な総体であり、それを前衛党が結合しながら、いっしょにどう作りあげていくかというところこそ、労働者階級のヘゲモニーという問題があると思います。その場合、党は絶対的な指揮者ではなく、その調節者であり組織者でなければなりません。例えば労働組合もその一つで、すべてではない。社会主義になった場合に、労働組合も当然あるだろうし、青年組織もあればいろいろな組織がある。こうした具体的な諸団体、諸運動からさまざまな意見が提起されて相互に討論され、それが大衆と不断に結合した党を中心に練りあわされるなかで、本当の労働者階級自身の意志というものが結実してくる。そこに労働者階級のヘゲモニーが生まれる。

そういうものをみな無視して、抽象的な労働者階級という概念におきかえてしまうと、それを体現するのはわが党だけであるという過信、無謬性の過信におちいるのだと思います。

そういう意味で、「グダニスク政労合意」という問題の提起のなかでわれわれ自身の教訓もふくめて十分学ぶ必要があるのではないかと思います。

## 労組「連帯」とストライキ

第二点は、労働組合「連帯」とストライキの問題です。

社会主義における労働組合の役割は何かという問題は、いつか『労働者新聞』に東京の同志がレーニンを引用して書いていました。レーニンは「労働組合は共産主義の学校だ」といっています。これを資本主義のなかでも「共産主義の学校だ」という間違ったとらえ方が一部にあります。そこから労働組合を共産主義運動のための組織にしてしまった赤色労働組合主義的な傾向も生まれたわけですが、レーニンはプロレタリア裁下の労働組合は「共産主義の学校」だといったのです。そこで重要なことは、これは党の側から目的意識的に提起しているのであって、労働組合に参加している労働者は、共産主義の学校と思って参加しているわけではない。事実と運動のなかから共産主義の学校にしなければならぬ、しかし、そこに集まっている労働者は、決して共産主義者ばかりでもないし、ある場合には古い思想を持った労働者もいるわけです。社会主義下の労働組合だからといって、全部が社会主義を理解し共産主義を理解し、そのために困うという思想で組織されているわけではない。たくさんそうでない労働者はいる。ましてポーランドの場合、戦後生れ、戦後育ちの若い労働者が圧倒的に多い。したがってそれを「共産主義の学校」にしていくためには、不断の大変な努力がなければならない。これは日本の場合だってそうです。日本で権力を取って社会主義に移行していった場合に、労働組合員に「君たちは社会主義下の労働組合なんだから、共産主義の学校のメンバーであるべきだ」といくら頭からきめつけてもどうなるものでもない。まさにそうなるように、党員が大衆とともに活動しながら事実と運動のなかで変えていかなければならないと、わたしは思います。レーニンはそういう意味で提起しているのだと思います。しかし、スターリンは言葉の上ではそうではないが、事実上は労働組合を

党の道具にしてしまった。レーニンが厳しく批判していたのとは反対に、スターリンは労働組合に党の決定の承認を上から迫った。労働組合を党の外郭組織としてあつかった。それは、東欧諸国にも悪い影響をあたえています。

この項でとくに強調したいのは、党と労働組合の関係です。資本主義＝ブルジョア独裁から、社会主義＝プロレタリア独裁に転化していった場合に、社会の質は根本的に変わるわけです。にもかかわらず、党と労働組合との関係は基本的には変わらないと思います。資本主義下の労働組合の場合には、階級闘争の学校として党が労働組合のなかで組合員と結びついて不断の活動をしながら、権力の奪取から革命に向う自立的な意志と力を汲み出し組織していかなければならないと同じように、社会主義下の労働組合のなかで党員は、大衆と結合して労働者の権利を守りながら不断に社会主義革命の成功と共産主義への発展のために労働者とともに運動をすすめるべきではありません。「連帯」の労働者のなかの一割に近い一〇〇万人の労働者が党員だった。この人びとが「連帯」のなかでどのように発言していたのか、活動をしていたのか、これは非常に問題であると思います。そうしてとくにそれを指導したはずの党指導部が問題です。

そのように、党と労働組合の関係は、資本主義と社会主義とでは質は違うけれども基本的な党と大衆組織の関係としては同じであり、われわれとしても教訓を学びとる必要があると思います。

それから、ストライキはたしかに行き過ぎた面があつたと思いますがはじめてストライキという権利を獲得した若い未熟な労働者、とくに青年労働者がストライキという武器をやたらとふりまわしたことは事実です。しかし、あれを社会自衛委員会のクーロンたちが煽動してやらせたとかいうとらえ方は間違っていると思います。むしろ逆で、クーロンたち社会自衛委員会のメンバーは、非常にたくみに戦術的に対応して、あまりストライキをふりまわすな、やりすぎるとやられてしまうぞと警告をしていた。むしろ、ストライキをあおりあげ、最後には政府の支持を国民投票に問う、そういう先まですすんでいったのは、誰か特定のメンバーがフラクションをやって動かしたというよりも、たとえそういうことがあつたとしても、そのエネルギーは未熟な、しかし真剣な青年労働者大衆の自然発生的な高まりのなかから生まれたのです。それは革命後三五年経った今なお一〇〇〇万の労働者が、国の経済をつぶすほどのストライキの連発をしてでも批判しなければならなかつた党と政府への不信があるということです。ここで責任を問うとすれば、それは「連帯」や労働者ではなく、まさに党であり、政府でなければなりません。

## 戒厳令と軍政一 社会主義と軍隊

それから第三番目は戒厳令下の「軍政」の問題です。ここで改めてわたしが確認しなければならないと思うのは、資本主義の国家でも社会主義の国家でも、国家においては変わりはないという、あたり前な原則であります。国家と軍隊はどんな場合にも支配する階級の支配の道具であり、装置である。資本主義の場合にはブルジョアジーがプロレタリアートや人民を支配し、おさえつけるための道具でありその装置である。

社会主義の場合にはプロレタリアートがブルジョアジーまたはその影響下にある者に対して弾圧を加え、支配し、あるいはたくみに同意を組織するための装置であり、もう一つは帝国主義に対する社会主義防衛のための闘いの武器である、というふうにわたしは考えています。したがって、社会主義の国家が本来死滅に向うという点を除いては、国家というものには変わりはない。しかしまたもう一つの側面を見おとしはならないと思います。それは、国家というものはレーニンもいっているように階級のなかから生まれ、ますます階級から自らを疎外していくものであります。だから国家は、外見的には一定の中立性を持っているように見える。この疎外はけっして幻想でもないし、また単なる観念でもなく、しばしば現実のものとなる。それは権力の危機あるいは権力の交替に際してあらわれることを歴史は教えています。しかし本質は階級独裁の武器である。この階級の本質と階級疎外形態とは本質と形態として常に国家に内包されている矛盾であり、そこに国家としての存在があると私は思います。その国家のもっとも国家的なものが軍隊です。資本主義の場合には、いろいろな緻密な文化的な手段をふくめて網の目のような組織で被い、強制だけでなく同意を組織しつつ支配をしているが、最終的にブルジョア国家が危殆に瀕した時に出てくるのはやはり軍隊であり、警察であります。これは武装装置であり、まさに国家の本質である本質的なものは、そこにあります。

今回のポーランドの場合、それが出てきている。これをどう理解すべきであるか。わたしは、さっきいったように、国家は階級のなかから本来生まれている、例えば、ポーランドの国家と軍隊は、ポーランドにおけるプロレタリアート独裁の武器であった。しかし、階級のなかから生まれながら、ますます自己を階級から疎外する。まさにこうした疎外形態として出てきているのが、今度

の「軍政」ではないかと、わたしは思います。労働者階級の自然発生的な運動と目的意識的な運動、「連帯」と党が対立している。党自身が崩壊の危機にある。といって「連帯」はたとえ政治運動化しても政治組織ではない。基本的には党の立場に立ちながら、事実上は党と「連帯」のいずれに対しても相対的な独立性を持った権力。本来は階級のなかから生まれてきたけれども、階級から自己疎外している国家そのもののもっとも国家的なものとして出てきた権力。したがってこれはきわめて臨時的で例外的な権力であると思います。

社会主義としては本来そういうことはあるべきではない。社会主義の軍隊の銃は労働者や民衆に向けられるべきではない。あるべきではないが、事実こういう事態が生まれてきている。それは、片や「連帯」に対して「連帯」の左派を弾圧すると同時に、党の右派も弾圧するということのなかに示されている。わたしは今のヤルゼルスキ「軍政」を、単純に彼が第一書記であるから、党自身の指導にもとづいたものというふうにとらえるべきではないと思います。党自身が大衆から不信を買い、組織的には崩壊とはいかないまでもそれに近い状態にある党に対して、また青年労働者の自然発生的な高まりによる、しばしば行き過ぎた行動に対して、両者に対して支配力を持った臨時的で緊急な権力、ある種の階級の疎外形態として突き出ているのが、現在のヤルゼルスキの「軍政」ではないかと思えます。

したがって、こうした事態は一日も早くなくされるべきだとわたしは思うが、これをなくすことは大変な仕事です。そこにはまず、本当の意味で大衆と結合しうる党を再建しなければならないし、また今の経済危機を切り抜けるために正確な方針も持たなければならない。そうして重要なのは「連帯」が突き出した課題を、どうして社会主義再生のエネルギーにしていくのかということです。

ただここで、残念に思うのは、一九八〇年夏以来ふき出した労働者の運動、おしきせではない自然発生的なエネルギーがおさえつけられたことです。改革はつづける、八〇年夏から昔に戻ることはない、といいながら、それを突き出してきた主体的で自立的な運動、そこには多くの誤ちをふくみながら社会主義の再生に向うもっとも大切なものをはらんでいたのに、それ自体が挫折させられた傷み、傷の探さというものは簡単に回復はできないであろうと思います。それが今後一番の問題ではなかろうかと思えます。大切なことはどれだけ改革したかという結果ではなく、どんな方法でどんな過程でそれを進めるのかということなのです。そこに「労働者階級が主人公」というなかみがあり、それが現代社会主義に問われているのです。したがって伝えられるように、簡単に

軍政の解消というわけにはいかないのではないか。いまの事態のなかにはあまりにもたくさんの方が問題がふくまれていると思います。

## 事態を生んだ原因はどこにあるか

以上、三つの問題にかぎってわたしなりの問題提起をしましたが、こうした事態を生んだ原因はどこにあったかについて、簡単にわたしの見解をお話したい。

### 社会的歴史的條件

一つは、客観的歴史的な条件です。日本のように資本主義が高度に発達して国家独占資本主義の極点にまで達している資本主義の発展と成熟は、客観的には社会主義の前夜である。経済的には社会主義に移行する物質的基礎を客観的に準備しているそれだけではなく、爛熟したブルジョア民主主義、しかもこれがふたたび奪い返されようとすることに対する闘い、民主主義を守りさらに徹底しようとする労働者人民の闘争を通じる訓練のなかで、社会主義へ移行する社会的思想的な基礎を準備するものだとわたしは思っています。

しかし、ポーランドをふくめて、かならずしも社会的経済的に資本主義が十分発達していないところ、そういうところでしばしば社会主義革命が起こったことも事実であります。これはわたしは当然だと思う。

なぜならば、社会主義革命は経済革命ではなく、まず政治的な闘争として権力の奪取からはじまる。発達した資本主義国の場合には、非常に緻密な文化的なものをふくめた支配の網の目に被われて、容易に反乱を許さない。完全に上から同意を取りつけつつ、いざという場合には強権の力で抑えていく。しかし、中進もしくは後進的な、資本主義の十分成熟していないところでは、支配もまた今日の日本ほど緻密ではない。そこには荒々しい矛盾が表面化しやすい条件

のなかで、政治的な対立がいつそう激化する。そういうなかで資本主義が成熟していないからといって革命を待ってはられない。当然そこでは権力奪取の闘いがはじまる。

そして社会主義に移行する。そういう場合には、ひゆ的にいえば、資本主義が準備をし残した問題と社会主義建設の問題という二重の任務をあわせて解決しなければならないという、非常に困難な任務をその国の労働者階級は背負うことになる、とわたしは思います。それは、経済的な基盤だけでなく、十分に成熟したブルジョア民主主義のなかで、民主主義というものを知り、同時に民主主義を守るために支配階級と闘い、さらに民主主義を徹底する闘いの過程で権力を奪取していくという経験を持たないままで、社会主義を準備することになるからです。社会主義とは、ある意味で“徹底した民主主義”だと思ふ。そういう意味で、民主主義の訓練と闘争で社会主義への思想的・社会的準備をし切らないままで社会主義＝労働者権力と生産手段の国有化にすすんだ場合、そこにしばしば誤りを犯しがちないろいろな問題が出てくると、わたしは思います。例えば、物質的基礎のおくれを急いでとりもどすために生産力の引き上げに集中して、計画と管理、生産と労働における民主主義をないがしろにすることです。「自主管理」の要求とはこのことだと思ふ。

こうした諸問題は世界革命の世界史的な発展過程における過渡期と不可分に結びついた一国における社会主義革命の過渡期が生んだ課題であると思ふ。

大きな意味でいえば、一方で、日本のような独占資本主義が十分に成熟し、客観的には社会主義の準備はできすぎるくらいできていながらそれを生み出すことができず、そのためにも民主主義の徹底をめざして闘っている。他方では、客観的諸条件はまだ十分成熟してはいなかったけれども、実際には社会主義が人民の力で生み出され、その社会主義のなかで民主主義の徹底をどう実現するのかを苦勞している。いずれも大きな歴史の流れからいえば、資本主義から社会主義、社会主義から共産主義にいたる世界的な革命の発展過程のなかで、おそかれ早かれ避けることのできない民主主義の徹底を通じる真の社会主義の実現という課題がいまわれわれの前に大きく提起されてきているのではないか。

**東欧におけるスターリン主義**

もう一つ、今回のような問題を生み出す主体的な条件—もちろんそういう条件があるからいつも必ずそうなるとはかぎりませんが—としてスターリン主義の影響は非常に強かったと思います。このことを避けて語るとしたら、わたしは間違いだと思います。スターリン主義とは官僚主義から生まれるが、個々の官僚主義の問題ではない。いわばイデオロギーとしてのスターリン主義です。生産力が十分発展していない状態のなかで、急いで生産力をひき上げようとするため集中管理と中央集権を強化しなければならないというところから、たしかに官僚主義が生まれてきますが、同時にそれは、十分成熟していない労働者級階を代行する「党」として無謬の「前衛党」がつくり上げられ、それが絶対化される。こうした党の絶対化とでもいうようなイデオロギーです。それはまた絶対化された党への「同化」によってのみ分与される絶対的な権威とそのヒエラルキーでもあるのです。

それはさきに述べた労働者階級の抽象的概念化によって生まれるエリート代行主義でもあります。これがはたした役割というものは非常に大きな問題がある。ポーランドの場合にもそれは例外ではない。今日のポーランドにおけるかつての四〇年代の終りから五〇年代にかけてのスターリン主義の残した諸問題、その爪跡、その克服がしばしば行き過ぎた克服になることもありうるし、それをまた依然として温存していこうとする党官僚も残っている。そういう状態が今回の問題に大きな影をおとしていることを、忘れてはならないと思います。それはある意味で、スターリン主義克服の過程における曲折であり、その成功と挫折の過程ともいえるのではないのでしょうか。

最後に申し上げたいのは、最初に帝国主義との闘いが大前提であるが同時にそれにすべてを解消してはならないといいましたが、スターリン主義の問題が論ぜられて、すべてをそこに帰してしまうことも間違いです。スターリンの時代にも帝国主義と闘って第二次大戦に勝利した。あの時にスターリンが、ナチが攻めてくることを容易に信じないで、そのためにまずかったという批判もあります。が、一方において残虐な断罪をしながら、同時に帝国主義に対して願って勝利をおさめたのは、矛盾ではあるが、矛盾なしに世界の歴史は進行するわけではない。帝国主義に対する闘いとその勝利という問題と、にもかかわらず内部に持っていたスターリン主義という重大な誤ちの問題を、相互に解消することは間違いだと思います。わたしたちは、帝国主義と闘いながらスターリン主義の残したものを、社会主義をめざして闘っていくなかで克服しなければならないと思います。

わたしは、ポーランド問題をめぐりいくつかの教訓をのべましたが、前衛党とは一体いかなるものか、労働者階級が主人公というのはどういうものであるのか、あるいは社会主義下の労働組合とはいかにあるべきか、とくに党と労働組合の関係はプロレタリア独裁下においてどうしなければならないか。あるいは国家本来の役割について若干ですが提起しました。これを今日の日本共産党の出している考え方と重ねあわせて見た時に、彼らの誤りは明確になるでしょう。彼らは資本主義の今日において、階級闘争と革命闘争のなかで依然として前衛党は無謬なりという態度を変えていません。そしてわが党こそは労働者階級のすべてである、と称しています。そして労働組合は党のいいつけを聞くのがもっともよい労働組合であるといっているのです。これは、ポーランドから学ぶ場合に重要な反面教師であると思います。わたしたちはそれを目の前にみながら、それを他山の石としてポーランドの今回の問題から教訓を学ぶことが重要であると思います。これから先どうなるかは、ポーランドの労働者階級と党が責任をもって解決すべき問題です。わたしたちはポーランドにおける社会主義の再生と発展を支持しなければならないし、これに介入するどんな帝国主義的な攻撃に対しても断固闘わなければなりません。

しかし、どうするかという問題はポーランドの労働者階級と党が決定する問題です。彼らはおそらくポーランド人のやり方で解決するに違いないが、こういう事態になったことは解決の時間を長びかせることになるのではないかと懸念するのであります。しかし恐らく間違いないことは、ポーランドの労働者階級は、たとえ時間がかかってもきっと見事にやり直すだろうということです。そうしなければ真の社会主義—共産主義の道に進み入ることはできないからです

## 特集 ロシア革命 70 周年とペレストロイカ

### われわれにとつてのロシア革命

松江 澄

労働運動研究 1987年11月 No.217号

ロシア革命から七〇年。その一年半あとに生れた私にとってそれは殆んど私の一生である。私が生れた年には、この革命の影響のもとに朝鮮三・一独立運動が起り、中国では五・四運動が始まった。

この革命のとどろきが日本にとどくと、各方面に大きな衝撃が走った。その一つとしてよく例に出されるのは、友愛会機関紙の「労働及産業」にのった懸賞論文「ロシア革命の感想」——仙台支部会員の一文である。

「迅雷霹靂のごとくロシアに大革命がおこって、またたく間に天下は労働者の手に帰してしまった。私は想像できなかつた事実であるから、一時、面くらってしまった。だがやはりロシアではほんとうに、そんな天下が現われたのだ。私はおどり上った。そして家かけこんで子供らをだきしめてこう叫んだ。『オイ小僧ども、心配するな。お前たちでも天下は取れるんだ！ 総理大臣にもなれるのだ！』 いはばロシアの革命はわれわれに生きる希望を与えてくれたのだ」と。

そこには躍り上って無条件に喜ぶ日本の労働者の声があり、国境を越えた労働者の連帯がある。だが子供に托すその希望は、その期待はかなえられたのか。確かに労働者でも総理大臣にはなれたが、果して労働者の「天下」になったのか。ベレストロイカという「第二の革命」は始まったが、労働者の「天下」は未だしと云わなくてはならぬ。しかし私達が一つの革命を考えると、その革命に寄せる熱い期待とその革命が世界に与えた影響についての冷静な洞察とを混同してはなるまい。一つは主観的で精神的なものだが、もう一つは客観的で物質的なものであるからだ。

七〇年前のロシアは当時のヨーロッパ先進諸国から見ればけっして心許した仲間ではなく、ヨーロッパ東辺の古くおくれたツァーの帝国として、中枢諸国の支配者達にとって恰好の「憲兵」であった。それは自らの周辺に位置するトルコやポーランドにたいしては威丈高に振舞いつつ時として侵略するが、ヨーロッパ中央諸国にたいしては事によって噛みつくがおおむね従順な番犬であった。

その大国ロシアがひっくり返って労働者と農民の国になったことがどんなにヨーロッパの支配者達に大きな衝撃を与えたことか。それから三〇年、東欧につづいて今度はアジアの果ての大国である中国が同じように逆転した。ヨーロッパ帝国主義が切りきざんで植地的領有と尨大な商品市場を分ち合い、おく

ればせに乗り出した日本帝国主義が十五年に亘って侵略をつづけた中国が一九四九年ついに人民中国に生れ変わった。

ロシアというヨーロッパとアジアにまたがる大帝国、中国という世界で最も古くかつ広大なアジアの超大国が帝国主義の味方から敵になったのだ。世界をそのしゅみにひきずり込み、世界中を己れの貪欲な欲望のほしいままの対象にしていた資本主義の体制から完全に離脱したのである。

これは巨大な歴史的な事実である。この巨大な客観的な事実またその影響と、それぞれの革命への思い入れのくい違いや失望とを混同してはならないと思う。

それはそれとしても、なお私達の念頭を去らないのはそのロシア革命が世界の労働者の期待にどう応えたか、というその革命像である。はじめてこの世で実現された社会主義革命として、社会主義とは何かという一般的な命題を、その革命像のなかにあらわすという意味で重大である。しかし残念ながら今日もなおわれわれから見れば、すこぶる期待に副わない問題が常に語られる。

その問題とは人間の解放に向うべき民主主義と自由である。それは労働者・人民が主人公であることの証である。そうして結局のところ、社会・経済の発展の過程でいつかはきつと通るはずの近代的市民社会を経過しないで早産した革命だからだ、と、その古くさい官僚主義を批難するのが常であった。つまり、進んだヨーロッパ——進んだ「脱亜入欧」日本——から見たおくれたアジアの必然だと云うわけである。

しかしそれは自分の身の丈に合わせて他人のオーダーメイドを批評するようなものである。それはまた、革命ということでは「おくれた」ヨーロッパが——そして日本も——「進んだ」アジアやラテン・アメリカの社会主義革命にいつも投げかけるジェラシーをこめた批難なのである。しかしそれは果して正当な批判であり批難なのか。民主主義と自由はいつでも方程式のように近代化を通りすぎた資本主義社会だけが労働者にバトン・タッチすることのできるリレー棒なのか。

たしかにマルクスもレーニンも、理論的にはブルジョアジーの所産であるブルジョア民主主義からその歴史的淵漁を説きおこしている。しかしロシア革命は、グラムシが指摘するように、「資本論に反する革命」であった。史的唯物論の規範によれば、もともと社会主義革命は前近代から資本主義へと段階的に発展した社会の成熟と腐敗のなかから生れ出る革命のはずであった。しかしロ

シヤ革命はグラムシのいうように、数々の証拠をそろえて、史的唯物論の規範は人々が考えるほどには鉄の規範ではないことを検証したのだった。その意味でロシア革命は史的唯物論の図式を事実が爆破した革命でもあった。中国革命がもちろんロシア革命以上にそうである、ことは云うまでもない。

そこで問題になるのは、その革命の発展にとって何よりも重要な民主主義と自由はどこから生れるのか。それが資本主義の成熟だけが伝えることができるもの——ブルジョア民主主義だけがその反対物としてその内に季むもの——であるとすれば、自らの胎内にその卵子をもたぬ革命はせいぜい先進資本主義から民主主義を輸入して社会主義の鋳型で焼き直す以外に方法はないということになる。

しかしグラムシもローザ・ルクセンブルグも、そんな借物ではない民主主義、革命自身が創り出す民主主義について語る。グラムシは革命がプロレタリアートによるというだけでなく、革命が真にプロレタリア革命であるためには別の要因すなわち精神的な要因が必要だという。「革命的事実が権力現象としてだけでなく習俗現象として現われること、道徳的事実としても現われることが必要である」と（一九一七年「ロシア革命についての覚え書」）。そこにはすでに後年の知的道徳的ヘゲモニー論の思想的萌芽がある。彼はこの革命が権威主義を破壊し普通選挙をもって権威主義に代えることによって、「自由をもって権威主義に代え、普遍的意識の自由の声をもって制定法に代えた」ととらえたが、果してそうであったか。

一九一七年十一月、革命が成功するや否や、レーニンとトロッキーはその直前まで積極的に支持し、革命がその道をひらくはずであった憲法制定議会を解散した。トロッキーによれば、「民主主義制度という動きの鈍い機構」は、国が広く技術的設備が不完全であればあるほど発展に追いつくことができないという。そこで彼は、革命期間中は一般的に普通選挙によって選ばれた人民代表制度はすべて役に立たないと断言する。ところがローザは正にそれをきびしく批判する。「全く逆だ。まさに革命こそはその炸熱によって世論の波や民衆の生活の脈拍が代議体にたいして瞬時的におどろくべき影響を与えるあの微妙な微動する鋭敏な政治的雰囲気をつくり出すのである」と（一九一八年「ロシア革命のために」草稿）。彼女は「民主主義（制度）という動きの鈍い機構」がまさに大衆の生き生きとした運動と不断の圧力の下では強力な規制力をそなえることを指摘する。そうして、たとえどんな場合でも、たとえ一時的でも、民主主義を殺すことは広範な人民大衆の積極的な、自由な精力的な政治生活を殺してしまうことになる」と断言する。

こうしてローザもグラムシも、無制限の自由と民主主義は権力を奪った瞬間から始まるべきで、そのため一定の経済的土台ができてから指導者が人民に贈るプレゼントではないことを確認する。プロレタリア独裁とは階級の独裁であって誰かが代行する誰かの独裁ではなく、広く公開され、人民大衆がこの上なく活発・自由に参加する何の制限もない民主主義のもとでの独裁であるとローザは云う。全く、プロレタリア独裁と社会主義的民主主義とは同義語なのだ。

「共産党宣言」がいうように、「労働者革命の第一歩はプロレタリアートを支配階級にまで高めること、民主主義をかちとる。ことである。」 この場合、プロレタリアートを支配階級にまで高めることと、民主主義をかちとることとは一つのことなのだ。

この自由と民主主義は誰からも——先進国からも、すばらしい哲学者からも——貰ったり教わったりするものではなく、革命そのものが旧権力の鎖から人々を解き放つ自由であり、その自由な大衆が積極的自発的に参加する民主主義である。そうして、その民主主義と自由を切り縮めるとどうなるかを、ローザは革命の翌年に画いて見せる、まるで占師のように。「普通選挙、無制限な出版・集会の自由、自由な論争がなければ、あらゆる公的な制度のなかの生活は萎えしぼみ、偽りの生活になり、そこには官僚制だけが唯一の活動的な要素として残ることになる。公共の生活は次第に眠り込み、無限のエネルギーと限りない理想主義をもった数十人の党指導者が指令し、統治し、現実にはその中の十人位の傑出した首脳・達が指導して、労働者のエリートが指導者の演説に拍手を送り、提出された決議案を満場一致で承認するために時おり会議に召集される、ということになる」と（前掲書）。

### 三

そこで重要なのは、お行儀のよい史的唯物論の教科書にはけっして載っていない民主主義、すなわち革命的飛躍だけが創り出す民主主義である。社会主義—共産主義への道が、誰か偉大な人間の教えと尊きによってではなく労働する大衆自身によって敷かれるものであるならば、その最初の石こそこの革命的民主主義ではないか。だからといってこの民主主義は或る日、忽然として生れ出るものではない。その原型はしばしば荒っぽいやり方で、その国その社会の大

きな歴史的な変革期にその姿を垣間見せるものである。ロシアや中国がそうであったように日本でも。

日本でその最も古くてすばらしい思想的創始者としては十八世紀中葉の八戸の医師安藤昌益であろう。不耕貧食の徒が支配する「法世」を変革して再び直耕の衆人による自由・平等の「自然世」に還すというその思想はまさに日本のコソムニーンソの最初の思想的礎石である。また明治の変革後、始まったばかりの藩閥的官僚制支配に抗して立ち上った自由民権の思想と行動はついに秩父闘争というラディカルな極点にまでつきつめられる。しかし上からの弾圧と指導者の懐柔によって分裂させられた自由民権運動は最後には日本ナショナリズムの思想に萎えさせられて亡ぶ。しかしその六〇年後、長い侵略戦争をつづけた日本帝国主義が敗戦によって崩壊の危機にあるとき、湧き起った民主主義と自由の嵐は占領軍の弾圧とその飢餓脱出の限界のゆえにやがて戦後民主主義にひきつがれたが、それもいままた「戦後総決算」によって新たなナショナリズムの挑むところとなっている。

こうして時としておこる歴史的波頭にもかかわらず、大正以来の日本革命運動は自らの根本を掘り起すより、「脱亜入欧」の民主主義革命をソ連共産党とコミソテルソに求める。その指導する二七年テーゼと三二年テーゼは、情勢分析について重大な相違はあるが、結局いずれもブルジョア民主主義革命から社会主義革命への強行転化という二段革命論である。戦後の五〇年テーゼ草案（徳田テーゼ）は人民民主主義革命から社会主義革命、五一年新綱領は民族民主革命から社会主義革命、そして六一年綱領（現）は反帝支独占民主主義革命から社会主義革命。一九二七年から今日まで六〇年、その間一貫して二段革命論で、当面の革命は性格に相違はあるにしても何れも同じ民主主義革命。社会主義革命はいつでも彼方の夢である。

これは一体どうしたことなのか。確かにその一つには、民主主義革命から社会主義革命までのいくつかの類型に分けているブハーリンの定式化に見られる史的唯物論の規範——その国の発達程度と他国への隷属如何によるものであろう。だがもう一つ見逃がすことができないのはスターリンのテーゼである。それぞれの国の社会主義革命よりもソ同盟の擁護を第一とするこのテーゼは何よりも当面の民主主義闘争でソ同盟への侵略と攻撃を牽制することの方が重要なのだ。それは民主主義革命にまで高められる方がより安定する。そのうえレーニンの率いるボルシェビキの二段革命——民主主義革命から社会主義革命へ——は見事に勝利しているのだ。こうしてスターリン的二段革命論＝民主主義革命論は「自主独立」の日共のなかで今でも脈々として生きている。

しかしいま必要なのは旧態依然たる二段革命論でもなく、また、ある特定の党や集団のなかだけで論争される革命論でもない。いま西欧の革命陣営が何れも行きづまっているのは、どんな革命を、ではなく、どのように革命を発展させるのか、それとも後退を余儀なく受け入れるのか、という重大な岐路に立っているからである。とりわけグラムシの理論を継承しつつ模索する西欧最大の党・イタリア共産党の悩みはいっそう革命的な深刻さを感じさせる。

それは、すでに回復し難い危機的情況のもとで、労働者と勤労者の社会的諸集団とその統一的な力——新しい歴史的ブロック——の力量が、古い支配的諸集団のブロックとの「民主主義的交替」を果し得るほど成長しているかどうかという問題である。それがいまとくに重大なのは、現在の社会的ブロックに代ってもっと危険な全体主義的傾向のブロックがとって替る危険性があるからである。そこではすでに集票競争によって委任代理をめぐる政党の争いではなく、主体としての新しい社会的力が反動的なブロックを押しつけて政治の舞台に登場できるかどうかという切羽つまった問題なのだ。

それは危機の深さと主体的力量及び歴史的戦略の相違を別とすれば、多かれ少なかれ発達した資本主義国の何れもが共通に遭遇している状況である。日本も例外ではない。世界経済と国内経済の矛盾とりわけ修復し難い日米間矛盾、長期の経済不況といつ襲うかも知れぬ金融恐慌の不安、経済と政治、政治と軍事の亀裂。ますます分散的遠心的となる民衆の再統合をあせるなかで戦後四〇年も続いてきた一党支配体制の物質的精神的弛緩と腐敗にとって替るものは何か。一見平穏に見える海の底ではすでに遠からぬ波の高まりを予知させるものがある。

好機至れりとばかり半体制的中道ブロックの形成を急ぐ動きは活発化し、万年野党からの離脱を決意した社会党の新しい模索も始まっている。他方、自党内一部の有志集団（国家基本問題懇談会など）は右から危機感を高ぶらせつつ中曾根の敷いた新国家主義のルールを急いで乗り越えようとしている。こうした情勢のもとでいま革新的な政治諸勢力に求められているのは、最も危険な集団の登場を全力をあげて阻止し、労働者をはじめとした社会的諸集団の力を養い統一をかちとるための長期の戦略を提起することであり、必要なイニシアチブを統一するために分立する力を再編統合することである。

いまわれわれがロシア革命から学ぶべきことがあるとすれば、それはレーニンが云うように、二〇世紀における三回のロシア革命によって確認された革命の根本法則であろう。すなわち、「搾取され圧迫された大衆がこれまでどおり

に生活することができないということを意識して変更を要求するというだけでは革命にとって不十分である。革命にとっては搾取者がこれまでのように生活し支配することができなくなる、ということが必要である」（「共産主義における『左翼』小児病」）と。革命はいつでも革命家集団が考えているほど主観的なものではないのだ。

#### ▲四

一九八一年十二月、イタリア共産党指導部は、「社会主義闘争の新局面を開くために ポーランドの劇的事態への反省」と題する文書をウニタに発表し、「十月革命ではじまった局面もまたその推進力を使い尽してしまったということを理解する必要がある」とのべて物議をかもしたことがある。

その理由は、歴史的過程としてではなくモデルとしての社会主義という思想が自由と創造的エネルギーの活気を失なわせ、社会の経済的・技術的・文化的ダイナミズムそのものを抑制することになるからだ、という。ここであげているのは一般的な社会主義ではなく、ソ連タイプの単一モデルのもつ有害性についてである。そうしてその限りでは全く理にかなっている。何故ならば、一つの革命のもっている歴史的過程としての意味と、その革命を永久不変のモデルとしてとらえることとは全く別だからである。

そこで、ソ連型モデルとは何か、それは特殊ロシア的であるということだけなのか。どこかに普遍性はないのか。いままでソ連型モデルを批判する立場として殆んど共通なのは、いわゆる「先進国革命」論ではなかったか。そこで批判の原型になっているのは西欧型民主主義と自由である。当時のロシアはしかしこうした西欧型民主主義の洗礼を受けていない後進資本主義社会——グラムシによれば、まだ市民社会はゼラチン状で固まっていない——であった。

だが革命は帝国主義の弱い環であるこの国をとらえて世界で最初の労働者権力を創り出した。やがて期待するヨーロッパ革命が遠のくなかで、革命政府は

急いで生産力を引き上げることによって軍備をととのえるとともに、経済的・社会的にも安定し文化的にも発展した西欧社会におとらぬ立派な一国社会主義に育て上げなければならぬと決意した。当時レーニンも、社会主義とは「労働者権力プラス電化」だと断言したことさえある。たしかにロシア社会はおくれているうえに反革命軍による破壊はそれに拍車をかけていた。だがレーニンの励ましの言葉はいま、ソ連でも中国でも、原子力発電所建設への不退転の決意となってよみがえる——チェルノヴィリの事故にもかかわらず。

以来、スターリンによる重工業化政策はすべてを呑み込んで機関車のように驀進し、見事に世界第二の工業国となった。かくして「資本論に反する革命」は資本論に適う革命へと針路を修正し、「史的唯物論による宿命的必然の批判的証明」は破り棄てられた。自由と民主主義は立派な大工業国になるまで封印されることになった。いまベレストロイカとグラスノスチ（情報公開）の花は咲き始めたが、ソ連共産党二七回大会の方針の中では、先進的テクノロジーの輸入による生産力の質的改造はその最も重要なかなめの一つなのだ。

われわれが心深く自戒すべきは、史的唯物論の教条への信仰から生れる生産力第一主義である。それはしばしば革命的なまなこをくもらせる。ソ連型モデルとは結局「先進」国モデルの裏返しではないか。従って、もしわれわれがソ連型モデルを拒否するとすれば、それはまた「先進」国革命論を拒否しなければならぬ。「先進」国革命論とは自らを「後進」と区別することによって、「後進」を支配し収奪しあるいは軽蔑することによってのみ存在し得た「先進」自らを問い返すことなく、我ひとり高しとする閉鎖的一国革命への道に足をふみ入れることになる

からである。

われわれはすでに先進技術と先進的な生産力がどんなに人間的連帯を引き裂き、はては核戦争システムとも結び合うかを身近に見るところにいる。ゴルバチョフはベレストロイカでハイテクノロジーをとというが、われわれが革命によって救い出さなくてはならないのは人間であり人間と共生する自然なのだ。それは民主主義の道をとおって到達する社会主義なのではなく社会主義革命によって創られる人間的な民主主義なのである。重要なのは民主主義革命ではなく革命的民主主義である。

それは「一国民主義」ではなく、かつてアジア太平洋の民衆を軍靴で蹂躪した帝国主義的「民主主義」の対立物として、アジア・世界の民衆と共生する

新しい社会主義的民主主義でなくてはならぬ。そこで、新しく闘いとられた社会主義が試されるのは、旧時代に支配し或いは分割し、収奪しつづけた国と民族との間に新しい連帯をどのように創り得るかにある。ちょうどロシア革命が創り出した社会主義ソ連がポーランドとどのように共生できるかと同じように、日本の社会主義革命は韓国・朝鮮とどのような交りを結ぶことができるかということこそその試金石である。

それがどんなに遠くであろうとも、革命的未來への展望のなかにこそいまのわれわれの闘いがあるのでほないか。 (一九八七・一〇・一)

[表紙へ](#)

## 熱気溢れる集いに

### 松江澄著「ヒロシマの原点へ」出版記念会

労働運動研究 1995年12月 No.314号、

一一月→五日午後六時から東京・文京区の区民センターで、「松江澄『ヒロシマの原点へ』出版記念の集い」が開かれた。この出版記念会には大阪、京都、名古屋、静岡などの遠方から参加した人々を含め六五名が参加し、熱気のある集いになった。

集いは大塚正立氏(労研事務局長)の挨拶で開会、まず鈴木市蔵氏(元参議院議員)の音頭で乾杯した。続いて松江氏と旧制一高サッカー部時代からの友人の森井真氏(元明治学院大学長)が「本書を読んで初めて松江君の戦後の生き方を知って感動した」と挨拶し、参加者に感銘を与えた。

次いで松富弘志氏(静岡大学教授)が広島大学の学生時代から指導を受けた松江氏と内藤知周氏の思い出を語った。この後、休憩をはさんで、小塚尚男氏(生活クラブ生協理事長)、大阪の大賀正行氏(部落解放研究所)、京都の米沢鉄志氏(元高雄病院理事長)、名古屋の山田宏氏が続いて挨拶した。その後立ったクラブ生協の中尾ひろえさんが「発起人の名前を見てつくづく戦後五〇年の運動が男

たちの運動だったと思う」と列席の男性諸氏に耳の痛い挨拶、続いてクラブ生協の若い女性四名が正面に並び松江氏に熱いエールを送った。

この後、吉田嘉清氏(元原水協事務局長)、宮本なおみ氏(元目黒区議)に続き、共労党時代や政治団体の活動家が次々に立ち挨拶。終わりに戦後労働運動史研究者の佐藤一、増山太助の諸氏に続き、津田道夫氏が著書の内容に触れて熱烈な挨拶を行ない、次いで高澤寅男氏(前社会党代議士)が自らの生き方と今後の決意を語り満場を沸かせた。最後に松江氏が立ち、参加者に深い感謝の言葉を述べ、「今後とも広島原爆被害とアジア侵略の前線基地だった軍都広島の加害とを一体のものとしてとらえ、生命ある限り闘っていきたい」と挨拶、満場の拍手を浴びた。

その後、司会者から出版記念会に寄せられた山口義行氏、石堂清倫氏、板井庄作氏、吉川勇一氏、片桐薫氏などの各氏のメッセージが披露された。最後にクラブ生協の女性代表と発起人の女性代表がそれぞれ松江氏に花束を贈呈し、熱気溢れる出版記念会を終えた。

[表紙へ](#)

## 共同で追求する反戦・反核の針路

### 8・5 ヒロシマ集会から

八六年八・五反戦反核広島集会は昨年にひきつづいて八月五日、広島市東区民文化センターで全国から三〇〇名が参加してひらかれた。

まず広島大学文学部の好村富士彦教授が開会の挨拶をのべた。同氏は、去年の十二・八(太平洋戦争開戦)以来、今年の一・一(紀元節)、四・二九(天皇在位六〇年)、六・一五(チェルノブイリ)とカンパニアをつづけて八・五を準備してきた広島実行委員会の経過を報告。その提案にもとついて吉田正裕(原発はごめんだヒロシマ市民の会)、湯浅一郎(トマホークの配備を許すな/呉市民の会)、中川浩史郎(ストップ・ザ・戦争への道ひろしま講座)の三氏を議長団に選出した。

最初に基本提起者の一人として榊谷逞氏(電産中国地本元副委員長)は「反原発運動からの提起」と題し、チェルノブイリの原発事故が反核運動にもたらした重大な衝撃と影響についてのべた。同氏は巨大技術に不可避の事故と、一旦おきた事故の影響がいまや一国のワクを越えた地球的規模での被曝をもたらしたことを指摘し、もはや原子力は科学技術ではないと断言して全原発の即時停止を要求した。また榊谷氏はヒロシマの被曝とチェルノブイリ被曝の同質性を強調し、原爆のヒロシマが反原発運動を闘うことの特殊に重要な意義をのべるとともに、豊北、上関など中国地方反原発運動の共同戦線による原発新規設置を阻止する勝利的な展望を説いて、反核運動と反原発運動の共同闘争を訴えた。

つづいて梅林広道氏(トマホークの配備を許すな!全国運動)は「非核の実質化」をめざし、日本の現状から出発して非核の空間を拡大する闘いの追求は日本の現状そのものの変革の有効な手がかりになると確信をもって訴えた。同氏は、そのため`に必要なことはニュージーランドの教訓から学び、“あきらめ”からの脱却を闘いとることを強調。そして核艦船拒否の世界的運動潮流の重要な一環としての非核太平洋運動の新たな局面のもとで、住民の圧力による非核自治体運動の自立的な活動の重要性を主張した。梅林氏はそのため、日本政府のアキレス腱である米核船寄港による非核三原則の空洞化を衝く「非核コード・ヒロシマ」(核有無の判定基準)を提案した。

基本提起の最後に松江澄氏(広島原水禁常任理事)は「ヒロシマからの提起」を報告し、来年の八・五に向け新ヒロシマ宣言をめざして運動を進めようと呼びかけた。

このあと特別参加者として二人の外国人活動家が登場。オーストラリアの反核活動家ジョー・ヘイターさんは太平洋の民衆による海の非核連帯を訴えた。

つづいての討論のなかで、沖縄からかけつけた花城自動車労組委員長の沖縄＝ヒロシマをめざす運動の報告と、韓青同広島県本部尹副委員長の米帝国主義への怒りと日韓民衆連帯のアピールは参加者から大きな共感の拍手を受けた。また「原発はごめんだヒロシマ市民の会」の木原省治氏は、中電の圧力をはね返し今春の町会選挙で一人だった反対派を七人に拡大した上関の闘いを報告した。また関西の全通組合員は、七、八人の職場の仲間とともに、ともかく行動しようとして大阪から反核サイクリングで広島へ来たと報告し、激励と連帯の大拍手を受けた。

終りに八月二十四日に迫った米核戦艦二叶一―ジャージーの佐世保寄港に抗議し、ともに闘う緊急決議を拍手で採択、宗像基氏(ストップ・ザ・戦争への道!ひろしま講座)の挨拶で閉会した。(八・九松江記)

[表紙へ](#)

## 特集 核文明に抗して反核・反戦を

自立と連合への再出発を

―原水禁運動の歴史に学んで―

松江 澄

労働運動研究 1986年10月

### 戦後40年の闘いから

すでに戦後四〇年たった。この間、反核反戦運動はさまざまな曲折をへて、いま重大な関頭に立っている。

戦後日本の反戦平和運動は、世界平和運動が情勢の変化と発展にもとづく新しい質と広さをもつようになったことが理解されず、占領下著しく出発が立ち遅れ、反核運動も一九五〇年前後になってようやく開始された。日本で最初に核兵器禁止を大衆集会で要求決議したのは四九月十月二日(国際反戦デー)にひらかれたた平和擁護広島大会であった。ひきつづき五〇年には核兵器禁止を世界に訴えるストックホルム・アピールの署名運動が日本でも広く組織されて六四五万に及び(世界で五億)、朝鮮戦争下では弾圧に抗して反戦反核集会や武器輸送に反対する闘争が闘われた。

こうした闘いの流れは講和後、各地で大衆的な反基地闘争として発展した。なかでも五三年の内灘米軍試射場反対闘争、砂川の立川墓地拡張反対闘争は、もっとも大衆的で戦闘的な反戦闘争として、折から「プライス勧告」に反対して立ち上った沖縄の米軍基地反対闘争とともに、五〇年代反戦闘争の頂点を形成した。しかしこうした戦後初期の反核・反基地・反戦の闘いは、五四年「ビキニ」から始まる爆発的な反原爆運動の大衆的な高揚の大波に吞まれて、次第に影をひそめることになった。その後、六〇年代後半から七〇年代初期にかけて、国際的な運動の高揚と呼応してベトナム反戦運動、米原子力空母エソタプライズ佐世保寄港阻止闘争、沖縄闘争などが急速に発展し、戦後二度目の大衆的な反戦反核闘争が激しくたたかわれた。その主体は対立する各急進派セクトを中心とした学生部隊と戦闘的な労働者部隊に加えて、社・共・総評による動員部隊であった。だがこうした闘いも七〇年闘争の終焉とともに後退し、再び数十万の反核大衆集会在が組織されるのは八〇年代ヨーロッパ反核運動を媒介に、総評が呼びかけたときだった。

一方、五四年以来の原水禁運動は、当初から官民一体の国民運動として左から右までの幅広い大衆が奔流のように全国を浸したが、六〇年安保闘争を前に右から分裂し、つづいて六三年日本共産党による体制論の持込みにより「いかなる」をめぐって「左」から分裂し、以来「原水協」「原水禁」という二大潮流に分岐して今日に至っている。それを主に支えてきたのはそれぞれ日本共産党と総評であった。

他方、六三年の分岐とともに運動の戦列を離れた婦人、青年などの既存の市民諸団体は七七年からの統一世界大会に参加することで再び戦列に復帰したが、その世界大会が今年再び破産することによって二大潮流とは別に第三の潮流として登場した。

こうした日本における反核反戦運動の歴史は、われわれに重要な教訓を教えている。その第一は、初期のきわめて具体的で戦闘的な、そうして時として数千数万の労働者を組織する反戦反基地闘争が「ビキニ」反原爆運動のような大衆的で包括的な運動と併存提携しながら独自に発展するのではなく、国民的な原水禁運動に埋没させられ、ひきつづく怒濤のような六〇年安保闘争の大潮流に押し流されてしまったことである。その後、七〇年闘争に向って再び激発するが、それは反核平和の運動というよりも政治的な反戦闘争というべきであろう。結局、時として激発する反戦闘争はしばしば高揚したとはいいながら、反核反戦を独自に追求する運動がいつしか大運動、大組織に統合、併呑されてその自立性を失ってきたことは日本の運動に特殊な性格を刻印している。

したがって第二の教訓として重要なことは、こうした大組織への統合によって具体的な問題意識と運動課題が次第に抽象化されることである。情勢の変化と緩急の要求する運動課題の変化と運動形態の多様性にもかかわらず、原水禁運動の課題と運動は十年一日の如くほとんど不変であり、年中行事のようになっている。それは単なる惰性というだけでなく、方針を異にする諸組織・諸政党がそれぞれ独自の方針で闘いながら行動を統一するのではなく、大団体に統合されるなかで内部の指導権を争う結果、その行動は常に許容される最大公約数の課題に集約される。そこには主体を前提とした連帯、独自の方針と活動を追求しながら共通課題での行動の統一だけが可能とする開かれた自由な行動は生れない。それは行動の統一を組織的な統合で代替する特殊日本的な運動の綾小化に外ならない。

第三に、その大運動の主要な支柱は常に大労働組合あるいはそのナショナル・センターであり、地方にあつては県労、地区労である。そこでは労働者の参加する運動と市民の運動はほとんど交わらない。そのうえ労働者の参加する運動は、労働者一人ひとりが自主的に参加するというよりも労働者を組織している労働組合の参加による間接参加であり、組合員はその集会に参加することだけがほとんど唯一の反核平和の運動となる。結局、原水禁運動は労働組合あるいは政党の平和運動部となって市民の自立的参加を疎外しつつ、実は労働者階級の独自の反核反戦闘争を疑似市民的な運動で代行することになる。こうした運動と組織の状況はそれを支える労働組合や政党の力の度合に応じて運動の強弱と緩急がきめられることになる。

### 「チェルノブイリ」は何を教えたか

ヨーロッパ反核運動に触発された八二年の広島―東京―大阪の連鎖的な反核大集会以後、日本の反核反戦運動は核情勢の緊張にもかかわらず労働組合運動の停滞を反映して再び後退しはじめた。この集会と運動のなかで芽ばえたと思われた自立と連帯の新しい契機もいつとなく土に埋もれようとした。

こうした情勢のもとで運動の危機感をもつ活動家によって「トマホークの配備を許すな!全国運動」が組織され、各地の反トマ反基地活動をすすめつつ「ユ

ニークな核チェック運動から非核自治体運動など大衆的な基盤の獲得へと運動を前進させた。

また七〇年代後半の反公害運動から生まれ、その後きびしい資本と権力の弾圧のなかで運動をつづけてきた反原発運動は、中国地方の共同闘争による豊北から上関への勝利的な展望の獲得を拠点に新たな発展を追求しつつあった。その四月もおし迫った下旬、ヨーロッパからの第一報はソ連のヨーロッパ西南部で原発事故が起り、すでに放射能を含んだ雲は西流してヨーロッパ北部を襲いつつあることを伝え、世界の耳目を聳動させた。やがて一日ごとに新しい情報が伝えられるなかで、人々は改めて重大な事態に直面していることを知った。

こうしてチェルノブイリ原発事故は世界の人々と国際的な反核運動に、重大な影響を与えることになった。一九四五年八月六日のヒロシマの「きのこ雲」が新しい核時代の始まりを告げる象徴であるとするれば、チェルノブイリの目に見えない放射能の雲は、現代における恐怖を国境を越えてまざまざと人類に開示する象徴であった。この事故のなかにはスリーマイル事故と合せて、戦後四〇年間のはげしい核開発競争と巨大な技術革新が陰画のようにはめこまれている。それは人類に改めて次のような重大な事実の確認を迫っている。

その一つは、核のもたらす放射能の影響の巨大さである。ヒロシマの数百倍の放射能がヒロシマのように突然の爆発と巨大な炎ではなく、静かな日常の生活のなかに音もなくしのび込んできたのだ。ヒロシマの被害の大きな部分が瞬時のすさまじい爆発による死傷であったのに比べてチェルノブイリのそれは、いわば「純粹」な放射能の被害であるだけに底知れぬ恐ろしさを思わせた。それはいっきよに全ヨーロッパを襲って大きな影響を与えた。核と放射能

に国境はない。予想される「核の冬」を垣間見る思いである。

そうして二つ目には改めて原爆と原発一核兵器の爆発と原子力発電所の事故が、種類は違っても全く同じ放射能による影響と被害を与えるということである。それが同じ核の利用の仕方の相違にすぎず、その素材はいつでも相互に転化できることが暴露されてはいたものの、チェルノブイリ事故はその被害が全く同じものであることを改めて事実で証明した。四〇年前、被爆後まもなく頭髪が抜け落ちた経験を持ちながら生きながらえた広島の人々が、モスクワの病床にあるチェルノブイリ被害者の頭を見た瞬間、思わずゾツとしてしまわしいあの“時”を思い出したのであった。

さらに最も重要なことは現代における核危機が、ヒロシマのようにある日ある所を突然襲う爆発的な破局としてだけでなく、昨日と少しも変らぬ今日の生活のなかに、徐々に、ゆっくりと破局が準備されていることである。しかしそれはチェルノブイリだけのことではない。

「チェルノブイリ」が人類に与えた予兆は世界の反核運動の新たな視野を拓げ、人々に核危機の警鐘を乱打しつつ運動の新しい対応を迫っている。その意味で、ヒロシマ以後がヒロシマ以前と区別されるように、チェルノブイリ以後はチェルノブイリ以前と区別される核時代の新しい画期をつくり出した。

### 核艦船同時寄港の意味するもの

そうした新しい状況のなかで八月二十四日、ニュージャージーをはじめ米核艦船による佐世保・横須賀・呉の旧軍港同時寄港は日本をめぐる核状況の新たな緊迫を告げている。

すでに米・仏により五〇発を超える原爆・水爆を実験のために投下されて深刻な被害を受けている太平洋諸島の人々はひきつづき米極東核戦略の基地を押しつけられ、いままた日本を含む核廃棄物の捨て場の犠牲にまでされようとしている。われわれは太平洋諸国人民の闘いを通じて核の支配体制が民族の自由を奪うことを知らされた。

ここで反核非核を闘うことは民族の自由を奪い返す闘いとけっして別のものではない。一九八〇年ベラウはアメリカの圧迫を人民投票でしりぞけて非核憲法を採択し、バヌアツは人民の闘いで独立をかちとった。同年同地の非核太平洋会議で採択された「非核太平洋憲章」はまた民族の自由をめざす闘いの宣言でもある。その後ニュージーランドはついに日米安保に匹敵する ANZUS 条約からの事実上の離脱と引き替えに米核艦船寄港拒否をつらぬいた。フィリピンの「二月革命」と韓国民主革命をめざす闘いはますますアメリカ極東核戦略体制の基盤を揺がしている。

いまアメリカが広い太平洋沿岸で頼りにできるのは、かつての敵でありながらも「運命共同体」を誓う日本だけである。四〇年前にアジア・太平洋をばげしく奪い合った日米帝国主義はいま軍事同盟を結んで再びアジア・太平洋を

今度は核の戦場にしようとしている。自衛隊の米軍への完全な統合のもとに核基地・核通信情報基地がつくられ、日々ペンタゴンの指令は近海を遊ぎするアメリカ太平洋艦隊に送られ、いままたかつての日本海軍三大軍港に同時寄港を強行した。国際的な反核運動が再び高揚の兆を見せ、アジア・太平洋の非核をめざす解放運動が進めば進むほど、途上国への威嚇をその主要な目的のなかに秘めつつ日米両軍のいっそうの緊密化が進められる。

三軍港同時寄港は明らかに海上自衛隊と米太平洋艦隊のかつてない共同軍事作戦の準備を意味している。

それはまた中曽根による新国家主義と一連の軍事化、反動化政策をすすめる自民党がともかく三〇〇議席を超えたことを重要な政治的支えとしている。それはまた日本人民の反核感情に制約されず、むしろ威嚇的に核慣れを強制することによって半ば公然と「非核三原則」を反古にするためでもある。そのため彼らははじめてヒロシマの隣地一呉港にあえて寄港し、大胆な「聖地」踏み込みを強行した。そこには労働運動の鎮静化と大衆運動の停滞を見定めたくえで進められた彼らの計算がある。

かつて世界の平和運動のなかで独特の反核運動で際立っていたはずの日本が、いま、アジア・太平洋諸国とヨーロッパの反核運動が発展しているのとは逆に、世界反核運動の弱い環になろうとしている事実をわれわれは直視しなければならない。滔々たる後退の流れをわれわれはいかにして塞き止めるべきか。いかにして新たな反撃に転ずべきか。

## 新たな展望をめざして

いま労働戦線の再編成がすすみ新しいナショナル・センターが生まれようとしている。かつて日本の労働組合運動をリードしてきた国労が分割・民営化攻撃で引き裂かれつつ悪戦苦闘し、行革攻撃によって官公労・公労協がかつての勢いを失った。

産別以後、あれこれの批判はあったにせよ戦闘的な牽引力であった総評の前途が危ぶまれるとき、それはただ資本主義世界経済の危機を前にした資本の経済的対応というだけでなく、危機のいっそうの顕在化を恐れる支配階級の政治

的階級的な制圧にほかならない。それはまた世界で一、二を争う経済構造の発展に比べ、アメリカの「核の傘」で代行してきた軍事構造とそれに見合う政治構造の弱さをいま補強するためのものでもある。総評を支柱とした諸運動は新たな選択を迫られている。

今年の八・六をめぐる諸清勢はすでにそれを先取りした徴候が表われている。「禁」「協」による駆け引きという細い糸一本でつながれていた「統一」世界大会が破産し、新たに名乗りをあげた「核廃絶運動連帯」がかけから総評＝同盟の旗をちらつかぜながら広い知識人の呼びか

けで登場して、一方の「世界大会」を代行し、ますます「本流」をもって任ずるセクト主義的な共産党の「世界大会」と競合している。また八〇年代全国的に開花した草の根反核運動はそれぞれ自立的な追求で展望を模索しながらその寄るところを迷っている。こうしたなかで「反トマ運動」「反原発運動」など各地域の自立的な反核反戦組織が新たな連合をめざして共同闘争をすすめる、核艦船寄港闘争ではその先頭で闘った。

いま、かつてのような大労働組合の主導による反核運動の時代は終わった。労働組合が主軸となった三〇年来の運動は新たな運動にその席を譲るときがきた。その運動の担い手は各分野、各地域の自立的な反核反戦組織とその連合になるだろう。労働組合は上から運動に動員されるのではなく、下から組合員の自主的参加が組織されるだろう。

われわれはいま、大組織による上からの動員の時代が終わったことを確認しつつ、下からの自主的な運動による連合と統一の時代を迎えなければならない。その場合何よりも、大衆との結合を前提にその方向を定め運動形態を選択しなければならない。問題は組織の大小ではなく、その運動のもつ質の大衆性にある。かつて経験したようなエリート代行主義とキツパリ訣別し、たとえいまその量は少くともその質において新たなる大衆的な展望を獲得するものでなくてはなるまい。さらに重要なことは労働組合員の参加を下から組織することである。一人ひとりの組合員が自らの意志と行動でこの運動に加わることによって、労働者の参加は準備される。強い労働組合が弱い反核運動を上から牽引するのではなく、強い反戦反核の活動が職場を励まして強い労働組合を創るのだ。こうしたなかで生れる下からの労働運動と自立的な市民運動との結合による新しい型の運動こそやがて日本の反核運動をリードするに違いない。

いま必要なことは、こうした独自の闘いを追求する課題別の運動や地域で組織された自立的な反核市民運動の共同闘争を軸に地域的な反核統一戦線をつくることである。核艦船寄港をめぐって新しい端緒が生れた非核自治体宣言運動の継続的な追求と再点検運動は新たな運動領域を拓げるに違いない。国のことばではなく、その自治体自らのことばで反核非核を主張するか否かは、国に支配される市町村の自治と自立をとり返す重要な試金石である。

いま非核をめざして反核を闘うことは、すなわち人間の自由と独立をまもることであり、共同体の自治と民族の自由をとり返す闘いでもある。それは一つ一つの闘いによって裏づけられながら一つ一つの闘いを超えてそれをつつむ非核の思想によって鼓吹されなくてはならない。それは人間の回復と解放の思想であり、人類が生きるための思想でもある。

キュリー夫人が今日の原子力の源となるラジウムを発見したのが前世紀末から今世紀初頭であった。すでにその二〇世紀も暮れようとしている。「ミネルバの鳥は日暮れに飛ぶ」とすれば、いま非核の思想は人類と地球をおおいつくして飛翔するときではないか。

[表紙へ](#)

労働運動の進路をめぐって

## 労働戦線の統一について

労働運動研究所 松江 澄

労働運動研究 1989年3月 No.233

はじめに—何が問題なのか

労戦統一問題とりわけ戦闘的階級的ナショナル・センターについての討論が始まってからの労研をはじめとした諸論文を読み返して見ると、全民労連に反対して別のナショナル・センターをつくろうという意見にはほぼ共通の前提がある。その前提とはいわゆる「岩井提言」あるいは「岩井構想」と呼ばれるものである。それは一昨年の一〇月集會に提起された方針の重要な骨子とも変りはない。

それを整理して見ると二つの重要な命題がある。その一つは、日本には戦前戦後を通じて二つの路線の対立があり、労資協調路線と階級的戦闘的の路線である。この二つの路線の対立は不可避である、と。そこでこれを基準にして現状分析が行なわれる。すなわち現状では労資協調路線としての全民労連による労戦統一と、統一労組懇だけである。ところが日共の統一労組懇だけでは、とうてい階級的戦闘的な組織や集団をすべて結集することはできない、と分析する。もう一つの命題は、共産党は統一労組懇という根拠地をもっているが、社会党左派と無党派左派は根拠地をもっていない。そこで是非とも根拠地が必要である。ここから社会党左派、無党派左派の根拠地として階級的戦闘的の路線のナショナル・センターが必要であるという結論が導き出される。

この二つは、問題としては一応別なものである。一つは労働組合運動の対立と闘争の問題であり、もう一つは組合と政党の関係についての問題である。ところがこの二つの論拠は深くかかわっている。政党と労働組合の関係と、労働組合運動の性格とあり方および戦線統一についての考え方と方針は切り離すことができない。日本労働組合運動史は戦前戦後を通じて労働組合と階級政党との関係史でもある。それは日本労働組合運動にとって重要な問題であるばかりでなく、国際労働運動にとっても避けることのできない試練であった。それが最も集中的には、共産党と労働組合、共産党と労戦統一との関係として展開されてきたことは広く知られているところである。日本の場合には戦前から今日まで、その課題はそのままにひきつがれている。

なおこうした前提となる命題の問題以外にも、労働組合運動現状分析の重要なキー概念とされている「会社派労働組合」論あるいは「会社派労働運動」論というものがある。また今日の全民労連と資本連合との関係を「先行的危機管理体制」としてのネオ・コーポラティズムの一環(新協調主義国家)だにとらえる論もある。こうした諸問題については枚数の限界もあるので他日にゆずり、今回は直接労戦統一問題についてのみ論じることにした。

しかし、今日の労戦統一が労働者にとってだけでなく、資本と国家にとって重要な意味をもっていることは言うまでもない。それどころか私は今度の労戦統一が資本連合の要請と照応しながら進められたと思っているし、技術革新と産業構造の改革による諸変化を反映しつつもその意味では「右寄り再編成」だと思っている。そうしてまた資本主義(帝国主義)のもとでの労戦統一の闘いが、結果としてしばしば「右寄り再編成」になることも歴史的な事実である。だが重要な問題は、分裂と統一の全過程を通じて階級政党と最も戦闘的な階級的諸集団が労働組合運動の階級的な再統一をめざして能動的に統一運動を追求したのか、それとも「右寄り再編成」に受動的に対抗する「左寄り再編成」にとどまったのか、ということである。私はそれを戦前、戦後の運動史から実証的に再追求しようと思う。

## 一、自然発生的統一から目的意識的対立へ

今日多くの民間企業では、一方で昇進のさまざまなポストが準備されるとともに、他方では子会社・系列会社への出向・転籍が待ちうけるなかで、ノルマの測定し易い販売責任が全職場にふり分けられ、激しい競争のなかで選別が行なわれる。それは出世競争と生き残り競争のすさまじい戦場である。職場はもはや団結と連帯の場ではなく、冷たい対立と競争の場に転化した。これは民間から次第に官公の職場にも迫ろうとしている。本来は労働者の仲間競争を防止するためにつくられたはずの労働組合がその内実を奪われて空洞化されようとしている。

歴史的には資本主義の発生発展のなかから生れた労働組合が仲間の競争を防ぐためにつくられ、同じ目的から産業別、地域別統一次いでナショナル・センターへとその統一は進んだ。それは労働組合とその運動の原点である。マルクスは「労働組合—その過去、現在、未来」(一八

六六年)で鮮やかに指摘する。「労働者がわのもちあわせる唯一の社会的な力は彼等が多数なことである。

しかし多数の力は不一致によって分散させられる。労働者の分散状態は、まぬかれない労働者の仲間同士の競争によって作りだされ維持される。労働組合は、はじめは、資本の専制的な命令とたたかい、この仲間同士の競争を阻止す

るかせめて抑制し、そうすることにより、せめてたんなる奴隷の地位よりましなものに労働者をひきあげるような契約条件をかちとろうとする労働者の自然的(自然発生的)な企てから発生した。」

個体発生は系統発生をくり返す。われわれは戦後初めから今日まで、多くの労働組合組織化の闘いのなかでいつでもこうした自然発生的な原点に出会ってきた。いやそれはいまもこれからも続くであろう。

だがマルクスは、その「元来の目的」だけでなく「その未来」の任務として「今後労働組合は、労働者階級の完全な解放という偉大な利益のために、労働者階級の組織化の焦点として意識的に活動」し、「この目標に向ってすすむあらゆる社会的、政治的運動を支持し、自分を全階級の行動的闘士かつ代表者」とみなすことを待望した。ここには、その後それこそを唯一の目的と任務にして労働組合運動から分岐した階級的革命的な党は未だ無く、マルクスは労働者階級の最も基礎的で最も大衆的な労働組合にその期待を托したのだった。第一インターも第二インターも政党と労働組合をいっしょに組織していた。革命闘争と階級闘争はまだ未分化であった。しかし歴史がその任務と組織を明らかにした。

資本主義の全面的な発展は労働組合の全般的な発展をうながした。その発展はいくつかの先進資本主義国では産業別統一センターから全国的なナショナル・センターの形成へと向うが、同時に労働組合運動から分岐した階級的な政党が誕生し、帝国主義時代の階級矛盾が激化するなかで社会民主主義党のなかから革命的な左派が分岐して共産主義党を形成した。またある国では共産主義党の形成が先行して社会民主主義党が生まれたところもあった。それは労働者階級の運動が今までの自然発生性から進んで目的意識性を獲得したことを示すものであった。しかしロシアや日本のように、一方では急速に資本主義が発展しながら他方では古い封建的な基礎を残し、ツァー制や天皇制のような前近代的な政治構造を温存している国々では、労働組合の結成すら圧迫され、その活動をきびしく監視するなど労働組合運動の発展が国家権力によって抑圧されることになった。そこでは労働者階級の解放をめざす共産主義党、社会主義党の形成ももちろん常にきびしい監視のもとにあり、労働組合運動にかくれて活動を準備するあらゆる革命的な企てはいつでも弾圧される危険にさらされていた。

ロシアでは労働組合運動それ自体のなかからではなく、その「外」から社会民主主義(共産主義)的意識をもちこむための革命党の形成と任務がレーニン「何を為すべきか」(一九〇二年)によって基礎づけられた。だがやがて帝国主義時代

に突入するなかで情勢と条件は党と労働組合との間に新しい関係を要求した。レーニンは「労働組合の中立性」(一九〇八年)で次のように指摘する。闘争が未発達で組合にたいするブルジョアジーの系統的な働きかけのなかった時代には、プロレタリア闘争の最初の基盤をひろげる手段として組合の中立性を主張してもよかった。だが現在のように階級矛盾が激化している段階では国際社会民主主義(共産主義)運動の見地から組合の中立性を主張することは、もうまったくその時機ではない。

「組合の党派性をもっぱら組合内部の社会民主主義の活動によってのみ達成されなければならない、社会民主主義者(共産主義者)は組合のなかに結束の固い細胞を組織しなければならないこと、もし合法的な組合が不可能なら、非合法的な組合をつくるべきである。」と。

自然発生的な統一は目的意識的な対立にとってかわられた。しかし、ここには資本主義の全般的な発展がおくれ、労働組合の組織化と党の活動が抑圧されたロシアの現実があり、それはまた労働組合と党とを明確に区別しながらもなお社会民主主義(共産主義)運動の発展と指導権を急ぐことによって、後年の「赤色労働組合インターナショナル」(プロフィンテルン)運動の遠い萌芽となった。日本も例外ではなかった。

## 二、目的意識的対立から目的意識的統一へ

先進資本主義では資本蓄積の進行と市民社会の成熟という経済的社会的条件は労資関係の近代化をもたらし、近代的自主的労働組合の発生と発展をうながしたが、日本の場合には、けっしてそうではなかった。労資関係の近代化は停滞し、極度に劣悪な労働条件の固定化と自主的労働運動にたいする一貫した抑圧とが逆に日本資本主義の発展にとって重要な基礎的条件となっていた。

一九世紀の終りから二〇世紀の初めにかけて先行的な労働組合運動の発生と先駆的な活動の発展があったとはいえ、日本で始めて大衆的な労働組合が成立したのは、労資協調主義の立場で労働者の地位改善をめざす親睦団体であった友愛会が端緒となった。その後第一次大戦を契機に、鉄鋼、機械、造船などの重化学工業の発展がもたらした近代的男子労働者の急増によって労働運動の本格的発展の基礎的条件が成熟するなかで、大日本労働総同盟友愛会(一九一九年)

ついで日本労働総同盟(一九二一年)に発展した。その翌年には労働組合の総連合運動が起ったが、無政府主義と共産主義のいわゆる「アナ・ボル論争」が起きて対立抗争から成功しなかった。その後、総同盟内部では社会民主主義者と共産主義者の対立が激化してついに分裂し、左派は日本労働組合評議会(評議会)を結成した。(一九二五年=大正十四年)。

ところが同じこの年、治安維持法と普通選挙法が抱き合せて公布され、選挙をめざして左派の労働農民党(労農党)右派の社会民衆党(社民党)中間派の日本労働党(日労党)の三派が結成された。総同盟はそれぞれの支持政党をめぐる第二次(一九二六年)第三次(一九二九年)の分裂をくり返し、それぞれ中間派の日本労働組合同盟、労働組合全国同盟が結成されたが、一九三〇年(昭和五年)両組合は合同して全国労働組合同盟(全労)となった。

だが当時の情勢下で総同盟とともにいっそう右翼化した。

一方、評議会は日本共産党の指導のもとにますます左翼化し、双方とも政党=労組の系列化によって対立抗争は深まった。しかし評議会は「三・一五」「四・一六」で共産党とともに弾圧され、解散を命ぜられたが直ちに日本労働組合全国協議会(全協)として再建され(一九二八年)プロフィンテルン(赤色労働組合イソターナショナル)に加盟した。しかし全協は産業別戦線統一をめざしながら弾圧のために殆んど非合法活動を余儀なくされ、戦闘的ではあったが武装闘争などセクト主義、極左主義によって運動が大衆化せず、そのうえ分派の刷新同盟が生れて双方ともプロフィンテルンから批判されて自己批判したが、あいつぐ弾圧のために}九三四年(昭和九年)頃には事実上壊滅状態に陥った。

一九三一年には旧評議会合法派と新労農党支持派によって非合法の全協にたいする合法左翼組合として日本労働組合総評議会(総評議会)が組織された。一九三二年には反共反ファシズムの旗印のもとに大右翼労戦統一が提唱されるなかで合法左翼の戦線統一が進められ、一九三四年には日本労働組合全国評議会(全評)が結成されたが三七年には結社禁止となった。一九三八年(昭和十一年)以降は産業報国(産報)運動が政府の指導のもとに展開されるとともに労働組合はあいついで解散を余儀なくされ、右派指導者の一部は自ら産報運動の指導者となった。こうして戦前の運動は大多数の労働者を組織することができず、一部の先進的労働者による階級闘争として常に革命運動、政治闘争と結びついて対立と抗争をくり返し、ついに政府の弾圧によって壊滅的打撃を受けた。

しかしこの間、コミンテルン第七回大会以前にも反ファシズム闘争のために労働者の統一をめざす積極的な活動もあった。犬丸義一「日本人民戦線運動史」(青木書店)は、日本共産党東京市委員会の機関紙「赤旗」東京版第二号(一九三三・四・三〇付)の「戦争と白テロとファシズムに反対して、全労働者は共同闘争に起て!ファシズム独裁の新たなる進展を前にして」といアピールを指摘する。この文章の中では「改良主義組合との最低限要求綱領の作成の下に共同闘争を提唱し、全労働者大衆を下からの統一戦線によって改良主義者の右翼的駆引を暴露しつつ同時に上からの統一戦線によって闘争に引き入れねばならぬ。」(傍点松江)と重要な提起をしている。「下からの統一戦線」とはその組合の職場の労働者に働きかけ下からダラ幹を暴露して孤立させることであり、「上からの統一戦線」とは改良主義労組幹部と切実な最低限要求で組合レベルの共同闘争を発展させることである。ここでは「上からの統一戦線」を否定するセクト主義からの脱却が追求されている。

ところが同書の資料によると、当時の日共中央委員会は「赤旗」で、「天皇制に対する真向からの闘争に逃げを打って、この闘争を幻想的なファシズム独裁にたいする闘争に置きかえんとする左翼日和見主義」と批判している。これは当時の運動の重要な基礎となった「三ニテーゼ」が、迫りくるファシズムの危機について何一つふれず帝国主義戦争と天皇制に反対することを強調し、とくに社会民主主義を「社会ファシズム」と規定してその裏切りとの闘いを強調することなどが、統一戦線の発展に重大な制約となっていることを示している。それは社会民主主義を主要打撃の対象と規定するスターリンの「社会ファシズム論」であった。それはとくに日本のような資本主義の独特な発展のなかでは弾圧のきびしさと結びついて強いセクト主義をはぐくみ、統一戦綿驛の発展に重大な障害となった。

こうした日本共産党のセクト主義は、一九三五年コミソテルン第七回大会がスターリンの執拗な反対を押し切って、反ファシズム人民戦線戦術とその中心的な推進部隊として労働組合運動の統一戦線を提起し、広く全世界に呼びかけたのちも変らなかった。反ファシズム人民戦線については中井正一らの「土曜評論」など知識人や学生による運動の転換と紹介などが試みられたが、労働組合運動のなかではきわめて困難であった。

結局、きびしい弾圧のもとで中心たるべき日共の活動が強く制約されたことは確かに重要な客観的条件ではあるが、そういう情勢と条件を主体的にとらえた柔軟な戦術とりわけ統一運動が是非とも必要なときに、逆に甚しいセクト主義に陥ったことの総括はきわめて重要な課題であった。しかし、この重要など

きすでに獄中であって反ファシズム人民戦線運動の経験を全くもたなかった中心的幹部が、戦後凱旋将軍のように迎えられることによってこの重大な総括を放棄したところに、戦後の運動の問題があった。戦後日共の指導する労働組合運動も基本的には戦前の運動の延長として開始された。

### 三、戦後労働組合運動における労戦統一

第二次世界大戦が終わった翌日から帝国主義と社会主義、革命と反革命の対立と抗争は始まった。だからこそ反ファシズム闘争の勝利の経験から国際労働組合運動を統一して結成された世界労連は、平和擁護、民族解放、社会進歩をめざす国際労働運動の統一的な発展の重要な推進力となった。しかし一九四七年、アメリカ帝国主義は冷戦政策に移行すると同時に世界労連を分裂させ、国際自由労連の結成を鼓舞することによって統一的な労働運動の母体としての世界労連の力を弱めた。以後つい最

近まで世界は二つの対立する国際労働組合連合(インターナショナル・センター)が併存することになった。しかし初めは世界労連から、最近では双方から国際労働組合運動の統一行動について熱心な模索がつづけられている。労働者は国境を越えて統一してこそ自らの権利と利益をまもることができるからである。

しかし日本の戦後労働組合運動の再出発はそれとは違った形で始まった。すなわち予め統一を模索する努力にさほど時間をかけることなく、一九四六年八月には同時に、日本労働組合総同盟(総同盟八五万人)と全日本産業別労働組合会議(産別一八〇万人)がそれぞれ再建、結成された。中心になったのは前者が旧総同盟系(社会党系)であり、後者が旧全協系(日共及び社会党左派、中間派)中心であった。それは戦前の連続に外ならなかった。運動は分裂から始まった。

戦後の戦闘的な労働組合運動のイニシアチブをとったのは産別であった。それは殆んど日共とその活動家集団のヘゲモニーのもとに闘われた。それだけに社会党系や戦闘的無党派の活動家集団のなかではすでに早くから日共の引き廻しに対する批判がくすぶっていた。日共＝産別の主要な指導方法は、労組の執行部を選挙を通じて多数派で占拠し、決定をタテに反対派を上から押えることでいっきょに党の指導方針で労組を牛耳ることにあつた。しかしその最も頂点と見られた四六年の十月闘争から四七年の二・一ストにかけてすべての矛盾

が集中した。GHQによるスト中止命令はあいつぐ闘争の連続でくりのべられていた組織内の矛盾を爆発させた。だがすでに長江を渡っていた中国革命軍の確かな展望は、アメリカ占領軍の政策を変えさせていた。彼等にとってすでに妥協できる限界を越えていた産別の闘争は禁止されるべき時期にきていた。

しかし二・→スト中止後の危機感はいっそう労働組合運動の統一的な結集を要求していた。すでに産別の呼びかけで組織されていた全国労働組合会議準備会は、四七年三月十日、全国労働組合連絡協議会(全労連)として結成された。そこには産別、総同盟をはじめ数のうえでは四四六万人(八四%)を組織する史上最大の労戦統一であった。しかし満場一致制で拒否権が認められ、自主権が重んじられることによって、実際上は左右にしばられて身動きできず、全労連としての統一的な行動は何一つできなかった。

それより重要な意味をもったのは、多くの活動家と集団・組合からの批判に応えた四七年五月の産別自己批判であった。それは細谷事務局次長を中心とした産別書記局細胞によって準備されたが、一旦は認めた党本部が後に拒否し、圧迫を加えたことによって複雑な過程をたどることになった。結局四八年二月には細谷らが産別民主化同盟を結成し、六月には総同盟が全労連から脱退した。産別は四九年全労連へ発展的解消という組織強化方針をとるがこの年八月、全労連は団規令による命令で解散させられた。結成されて以来僅か二年数ヵ月であった。

同年高野・細谷等はGHQのエーミス労働課長とともに国際自由労連の結成大会にオブザーバーとして出席した。この参加者が推進者となって全国労働組合統一準備会が結成され、つづいて五〇年三月には日本労働組合総評議会準備会がつくられ、七月には三七七万人の組合員を結集し、オブザーバーを含めて四四〇万人の統一労働組合が結成された(総評)。戦後二度目の労戦統一であった。これにはGHQ労働課長が労資の代表をそれぞれ司令部の別室に集めて総評結成を促がす一幕もあった。こうして反共主義と労資協調主義を旗印に総評は結成された。労働組合運動の指導権は産別から総評に移った。

第一回大会は反共を基調に、朝鮮戦争における国連軍(米軍)の行動を支持したが、「ニワトリ」が「アヒル」になるのには一年もかからなかった。五一年三月の第二回大会では、再軍備反対など平和四原則を決定して国際自由労連→括加盟を否決し、総同盟左派の高野事務局長を選出した。総同盟は左右に分裂し、右派三万人は総評を脱退した。総評は六月には労働法規改悪反対闘争委員会(労闘)を組織し、阻止闘争に五〇〇万人を動員した。十月には破防法反対闘争を組

織して三波のゼネストを闘い、五二年七月の第三同大会では左派社会党支持を決定した。ここから炭労、電産ストへの「四単産批判書」が提出され、民労協が生れて民労連となり、五三年ついに八五万人の組合員を率いて全日本労働組合会議が分岐し、やがて総同盟、全織、海員などと同盟会議を結成したが、一九六四年総同盟が解散して結集体は同盟と名称を改め民社党と結ぶことになった。こうして産別の日共フラクションによる指導に替って、総評11社会党、同盟目民社党という新たな組合”政党ブロック”が生れた。これで第二回目の労戦統一もついに完全に分裂した。五六年上八月の労働省調査によれば、当時の全国組織は総評＝三四一万人、全労七八万人、新産別三万八千人、産別一万二千人であった。産別は五八年解散して逐次総評に参加したが、いま日共はこの時期の総評への「なだれ込み運動」を反省すべき課題だと自己批判している。それは統一労組懇との整合性をととのえるためであろう。

高野実をリーダーとした時期の総評は前記の闘いの後も反基地闘争、「ぐるみ」闘争などひきつづき戦闘的な闘いが目立った。しかし、国民闘争のリーダーとしての労働組合という従来の労組のワク組みを越えた高野のいささか過剰な民族闘争への思い入れは、賃金闘争の弱点を衝かれて太田＝岩井ラインに敗れた。一方五五年から始まる太田＝岩井ラインの企業連産別を主軸とする春闘は、定期昇給制を基礎とした賃金相場決定という構造的な様式を確立することによってその後の高成長を内側から支えることになった。それを定式化したのが、一九六〇年、太田、岩井、野々山、宝樹など総評の社会党系活動家集団の中心となった労働者同志会によって作成された”労働運動の前進のために”＝「日本労働組合主義」の宣言であった。それは、「労働者の身近な要求をとらえて、これを基礎として組織的団結をはかることが最も大切」だとして経済闘争中心主義を標榜しつつ、「われわれは経済闘争を実現しようとするれば必ず民主的権利を確立する必要に迫られ、また政治的なカベを打破らねば達成できないのである。」ここに「ヨーロッパ等とは社会的条件の違いがあるのであって、基本要求的闘争を社会的要求的闘いで政治的闘争に発展させなければならぬ。」と表明している。こうして経済闘争＝総評、政治闘争＝社会党(左派)のブロックのもと、スト権を職場から中央に吸い上げて大企業労資交渉で賃金のワク組みをつくる毎春の闘いが始まった。それは資本蓄積を犯さない範囲でベース・アップ率を争うという資本への整合性において、やがて同盟との戦線統一を内在的に準備するものであった。

一九七〇年、宝樹の「労働戦線統一の提言」をきっかけに全民懇が結成され、総評は全的統一など「四原則」で応じたが、総評の積極的なイニシアチブは全く発揮されなかった。七二年労戦統一民間単産連絡会議(二二単産会議)が生れ

たが意見の不一致により破談となって第一次統一運動は失敗するが、十一月の公労協スト権ストの不成功の影響は大きかった。情勢分析と判断め甘さ、無成果に終わったスト打抜きの労働者に与えた挫折感は逆に政府、独占に自信を与え、忽ち二〇〇億円損害賠償の逆襲を受け、公労協の中心戦闘戦力の国労・動労に足かせとなった。ここから第二次統一運動が再燃し、中立労連が新産別といち早く総連合を結成して民間先行統一を提唱した。

そこで七九年の総評大会は即時全的統一論を降ろして民間先行を承認し労戦統一推進会を発足させることですでに統一のイニシアチブは完全に総評を離れ、やがてJC=同盟による「基本構想」にたいし「五項目補強見解」という全く受動的な態度に終始して今旧に至った。

## おわりに一われわれは何を追求するのか

結局、戦後四〇年間、共産党と社会党、産別と総評も一貫した目的意識的な戦線統一のための積極的な努力はついになかったのである。戦後の分裂から出発し、短い時期に形だけの戦線統一はあったが、階級的な立場からの誠実で執拗な統一への働きかけも統一行動への呼びかけも残念ながら極めて弱かった。そうしていままた全民労連にたいする統一労組懇、さらに反連合・非統一労組懇を結集軸として全労協が結成されつつある。数のうえでは一桁つつ違う一二つのナショナル・センターが生れようとしている。この様相と構造の本質は戦前と同じなのか、変わったのか、情勢は変り条件は異っても労戦統一の考え方は少しも変わっていないのではないか。

私は最初に「岩井提言」の二つの命題を前提とした。労資協調路線と階級的戦闘的路線の対立ということは資本主義のもとでは当然のことであって、どちらか一つの路線になるということはありません。重要なことは、当然にも絶えず生れる労資協調路線にたいして積極的に下からと上からの統一戦線によって共同行動を発展させるなかで階級的な運動の影響力をひろげつつ階級的再統一をめざすことなのである。

だが日本共産党に集中的に典型が示されているように、反ファシズム統一戦線や戦後国際労働運動の貴重な教訓は投げすてられ、われひとり高しとして他を批難することに終始している。そこには現状を変革しようとする積極的能動

的な追求はなく、ただ自らが旗を守ることだけに追求をすりかえている。それは第二の命題からも生れるのだ。革命党、階級政党が労働組合を根拠地にするという思想はまず何よりも党と労働組合をその目的と性格に照らして明確に区別していない所から生れる。労働組合は階級闘争のための組織であるが労働者階級の党は階級権力を打倒するための革命闘争のための組織である。戦前の「ベルト論」が党と労働組合にどんなに損害を与えたことか。しかしもちろん、階級闘争の発展なくして革命闘争はなく、階級闘争は革命闘争によってこそ最終的に解放される。ここに革命闘争と階級闘争の、従ってまた党と労働組合の区別と関連の論理がある。いま日本の労働組合運動にとって中心ともなるべき重要な力は現に労働組合運動の推進力として闘っている階級的活動家諸集団である。彼等のなかには階級闘争と革命闘争が、党と労働組合が融け合い、区別と関連の論理が一つに結びあっているのではなかろうか。それは一つの時代をつくった七〇年闘争が生み落した遺産である。この人々を大衆から切り離してその影響力を弱めたり、ましてこの貴重な集団を敵の集中砲火にさらしてはならない。それこそ数は少なくとも今日の運動を変えてゆく重要な原動力なのだ。もし彼等のなかで区別と関連の論理があいまいになることがあるとすれば、それは彼等の責任ではなくてわれわれの、そうして革命的な党の責任であろう。

今日の革命的追求と党の魅力の弱さが変革を志す彼等を失望させているからだ。だからといって彼等を囲い込んで大衆から切り離してはならない。大衆のなかにこそ活動の源泉があるのだ。

われわれは、墮落した幹部に率いられた多くの労働者大衆と階級的な労働組合に参加している労働者大衆との間に資本によってつくられた境界の杭をひきぬくためにこそ努力しなければならないのだ。そのために下からだけでなく上からも統一戦線を追求しなければならない。それは日共の云うように苦しきまぎれの「なだれ込み」ではなく、たとえ数は少なくとも確信をもつものだけにできる堂々たる「階級的なだれ」なのである。

どんな「会社派組合」も不変ではない。すべては変化するという唯物弁証法の確信のなかにこそわれわれの運動の明日がある。重要なことは、現実を認識するだけでなく現実を変えるために何をなすべきかと云うことなのだ。自らが正しいと自覚するだけでなく、いかにして他を変えるかということなのだ。このきびしい条件と情勢のなかでこそ、われわれはもう一度労働者大衆のなかに入って闘おう。

(一九八九・一・二七)

(註)「統一」という問題については、労働組合運動だけでなく日本の運動全体にかかわる問題なので、別途その思想的背景と合せて書くつもりである。

[表紙へ](#)

## 電通近代化と広電闘争

### —全国闘争と職場闘争—

松江 澄

労働運動研究 創刊号 1969年11月 掲載

#### 一 電通近代化の諸段階

戦争によって打撃を受けた電通事業の再建は、朝鮮特需をテコとして戦前の水準に復活した生産力の急速な発展と飛躍的な近代化にともなう通信体系の整備・再編成として発展した。一九五三年から今日に至る四次にわたる長期計画(五力年計画)はその諸段階を示している。

(1) 第一次五カ年計画(一九五三～一九五七) この時期の特徴は、東京・大阪等ビジネス・センター電話需要の緩和のための電話・電信の強化であり、いわば立ちおくれた電通事業の再建であった。この時期にはすでに電報中継機械化、電話自動改式等一連の技術革新の準備が開始されているが、全体から見ればまだ急速に高まる需要に対応した受動的な性格をもち、一定の目標計画にもとづく事業の推進は次の長期計画まで待たねばならなかった。

(2) 第二次五力年計画(一九五八～一九六二)

この年から目標計画にもとづく一五力年計画が始まり、第二次五力年計画はその第一期計画であった。この時期の特徴は電信・電話の長期展望をたて、これとの位置づけにおいて計画を策定することであり、その後、政府と独占の要請により改訂五力年計画がたてられた。この時期にはL・T・Sの導入、市外回

線の超多重化等が行なわれたが、まだ第一次計画の範囲の拡大にとどまって技術的にはその延長の域を出ず、いわば第一次計画の量的拡大の時期であった。

### (3) 第三次五力年計画(一九六三～一九六七)

この時期になると技術的に初めて新しい質的発展の段階に入り、政府の要請にもとづく高成長への積極的で能動的な対応が行なわれた。すなわち、主要都市間の自動改式と国際通信網への結びつけが進められるとともに、従来のA型交換機からクロスバー方式に改められ、将来の電子交換機導入の第一歩がふみ出された。またこの時期にはこうした質的発展とともに、小局経営の合理化、事務の近代化等が強行され、着々と次の五力年計画の布石が進められた。

### (4) 第四次五力年計画(一九六八～一九七二)

この時期はいわば質的発展の第二段階といえる。

この時期に入ると、もはや機械による人から人への通信ではなく、機械と機械との通信であり、通信線とコンピューターとの結合によるデータ通信の開始が重要な特徴である。この年次計画は、三兆三七七〇億円の建設資金を投入した産業用電信電話の拡充計画である。

この時期の諸特徴は次のいくつかの目標計画によって示される。

- ① データ通信サービスの発展
- ② 電子交換機、ボタン電話による新しいサービスの開始(短縮ダイヤル、簡易計算等)
- ③ 列車電話、自動車電話、ポケット・ベル、画像通信、料金即知サービス
- ④ 全国に散在する各事業所間に各種情報処理可能なデータ通信サービスの提供
- ⑤ 工場、事務所等に電話機を通じて設計図、伝

票等を送れる記録通信サービス

- ⑥ 電気、ガス、水道等のメーターを電話線を通じて読みとれるテレメーターリング・サービス
- ⑦ 電話線を通じてファクシミリ・カタログ等を家庭に送りながら電話で即売活動のできるサービス
- ⑧ 在宅のまま取引き銀行の口座から代金の支払いが自動的に行なえる電詣サービス
- ⑨ 加入テレビ・サービスを提供し、学校の講護、講座、文化財などが居ながらにして見聞できるサービス
- ⑩ 医療用画像通信サービスで脳波や心電図などを送り遠隔診断ができるサービス

等。

尚、データ通信については最近松下がその開発に成功している等、東芝、松下等独占メーカーが経営にのり出そうとしており、雷通のデータ通信開始の問題とからんで、電波の独占をめぐる争いはようやく激しくなり予断を許さない。

戦後再建から出発した電通近代化も、データ通信開始に至って通信体系の再編成は新しい段階を迎えた。データ通信の開始によるコミュニケーションの普遍化は、一方ではますます資本の集中と独占の強化をうながすとともに、他方、コミュニケーションそれ自体のもつ普遍性と技術の独占とは本質的に矛盾するものであり、資本主義の発展における技術発展の矛盾をいっそうあらわに示しているものといえよう。

またデータ通信の開始準備など情報産業化しつつある電通では、労働密度のいっそうの強化と新しい質的变化に対応した技術再訓練問題、中高年令層の先行き不安などをもたらすとともに、データ通信の発展による民間事務労働者への圧迫など、中広問題を提起している。

## 二、近代化に対応する闘争の諸段階

戦後電通労働者の闘争も、すでにのべた電通近代化諸段階の各時期に応じた特徴をもっている。

### (1) 第一次五カ年計画の時期

この時期、労働者にたいしては、五カ年計画に見合う機構改革、定員改定、高年令者の退職勧奨、等が行なわれている。また厚生福利の下請切替え、膨大な臨時作業員の雇庸、小局サービスの合理化等一連の合理化が進められている。

こうした状況の下で強制配置転換反対など労働不安にたいする部分的職場闘争とともに、組合による労働時間、各種休暇、配置転換問題などを中心にした五大労働協約締結闘争が全国統一闘争としてとりくまれている。しかしこの時期の闘争は、公社計画の受動的な性格に見合った受動的な範囲を出なかった。

### (2) 第二次五カ年計画の時期

この時期になると労働者の身に直接はつきり感じる労働条件の悪化、労働負担の増大が顕著にあらわれ、職場闘争が次第に激化した。しかし同時に、組織内における統一闘争の強調が次第に高まり、労働条件向上、首切防止、事前協議制など、合理化進展に伴う「本質的了解事項」が締結された。

この時期の到達闘争、職場闘争激化の最大の頂点となったのが五九年広電中継機械化闘争であった。この闘争の直後、実害回復とひきかえにいわゆる「四条件」一下部で紛争を起こさないことを前提に協約をめぐるトラブルは協約締結機関(本社=本部)で話し合う。その見返りとして管理運営事項、権限外事項も誠意をもって現場で話し合う(但し団交ではない)一が承認され、事実上職場闘争は圧殺された。

当局による職場闘争への徹底的な圧迫と期を一にして、組合内ではいわゆる「統一機能論」—合理化にたいしては全国统一闘争でなければ闘えない—が台頭して主流を占め、以後職場闘争は影をひそめ今日に至っている。自立的な職場闘争から統一機能論＝上からの統一闘争への転回点を形成しているのが広電闘争であった。

### (3) 第三次五力年計画の時期

この時期には、「目標による管理」など新しい労務管理方式が填入されるとともに、いわゆる「六・二五了解事項」による賃金差別が始まり、労働者の疎外感は次第に増大していった。しかし職場闘争は完全に消滅し、闘いは全国统一闘争による部分的労働条件の向上に限定されもっぱら経済闘争に傾斜していった。その後週実質四〇時間制の丸秘協定が結ばれたが、闘争はすべて中央に集中し、全国闘争としてのみ闘かわれ、結果として・は電通近代化補完物となった。

今日、当局が静も集中しているのはZ・D運動などによる「心の合理化」と呼ばれるものであり、それは労働体制としてのシャフト・システム(市外局)等によって補完されている。一方、近代化によって手労働は次第に管理労働に転化し、しかも労働密度はいっそう強化されつつある。こうした状況の下で、「統一機能論で闘かえるのか」「技術革新、オートメ化された職場での職場闘争はどんな形態であるべきか」「労働組合の統一機能と部分的な職場の闘いをどう結合させるのか」「目標による管理など、『心』の合理化とどう闘うのか」等々が、今、新しい職場活動家の最も重大な関心と追求の的となっている。

われわれはこうした今日的課題を追求するためにも、最も激しい職場闘争として闘かわれ、ある意味では電通闘争の歴史的な転回点ともなった広島電報局闘争の経過をたどるとともに、この闘争に新しい光をあてて見る必要があるだろう。

## 三 広電中継機械化闘争の経過と結果

いくつかの、電報中継作業を解消して機械化により送受信局を直結する中継機械化計画はすでに第一次五力年計画当時から準備され、全国各局所で逐次具体化されつつあったが、広島電報局の中継機械化改式は五九年十一月から実施

される予定であった。その結果は当時三二〇～三三〇人の定員が二〇〇人に削減され、他は何れも配置転換、職種転換を強制されることが見越されていた。

闘いは二年前の五七年秋から準備された。まず広電から、すでに改式した神戸、福岡等の電報局へ調査のため幹部活動家が派遣された。「改式によってどうなるか」「何が問題なのか」な中心にした綿密な調査の結果、最も重要なことの一つは訓練問題であり、他の一つは配置転換、職種転換の問題であることが明らかとなった。つまり当局は、事前訓練では中継機械化に必要な最小限の人員で訓練を行ない、ひきつづく配転、職転の準備をすることが最初のネライであった。調査にもとついて長期にわたる討論の中から要求が決定された。

まず何よりも、強制配転、職転(予防闘争の戦術として団結のための全員事前訓練(庶務、配達を含む)の要求、つづいて最も強力な感情的団結の基礎としての強制配転、職転絶対の要求が決定された。さらに労働密度についての細かい作業分析が行われ、標準作業量の設定と標準作業量にもとづく作業要員と労働時間が検討され、要員要求とともに一時間の時間短縮要求が決定された。中でも反合理化闘争の要求としての時短要求についてはとくに慎重な、しかし激しい討論が行なわれ、反合理化闘争で分会として決定した全国最初の要求となった。

まず全員訓練の要求は五八年から職場闘争を背景に地方交渉の形で行なわれ、公社はついに全員訓練と、十人単位でおこなう訓練で欠けた職場へは、一人に対して一・五人の臨時作業員の採用を確約しなければならなかった。

改式闘争にそなえて職場闘争は次第に強化され、二年前から一年前と次第に激化した。

当時課長交渉がひんぱんに行なわれたが、これはその後、激化する職場闘争の主要な戦術としての集団交渉の最初の萌芽形態であった。また当時組合はしばしば年休闘争と規制通信を併せ闘っていたが、その時でも、金国的なおくれは平均一～二時間程度であったのに比べて、広電は一日近くもおくれを出すほど職場闘争をはげしく闘っていた。改式が近づくにつれて当局はようやくあせり始め、直接広電職制へ圧迫を加えはじめたが、職制があせればあせるほど次第に職場は無政府的となり、規制通信は強まり、電報はますますおくれた。

こうした状況の下で改式予定の三ヵ月前、五九年の八月、要求書が提出された。局長、課長を相手にほとんど連日のように集団交渉が行なわれたが、徹底

的な追求の中心は、「強制配転、職転は一切しないという約束をせよ」という点にあった。

職場は完全にマヒし雷報は二日から三日もおくれはじめ、何も知らぬ職制によるスキップはかえって通信業務を混乱させるばかりで職制は完全にグロッキーとなり、集団交渉では「自分達は何もできぬ」と泣く始末であった。天井から床下まで徹底したビラ張りで埋まり、続々オルグに来広した他局の活動家の激励演説集会で仕事はいっそうおくれた。こうした勤務時間内の活動もすべて職制に通告承認の下で行なわれたが、職制は拒否することもできず、ただ労働者の云いなりであった。

職制はもはや管理能力を完全に失い、聴場は事実上労働者が占拠した。

当局は応援管理者の派遣など対策に必至となり、組台本部へは、「どういう要求を入れたら闘争が止まるか」と要請したが回答は得られなかった。管理者は事実上なくなり、広電と直結した局所での共闘は発展し、さらに全国的にも波及する情勢の下で、追いこまれた公社は、ついに徹底した反撃以外の方法がないことを知った。この時期から、「一部の容共分子による実験闘争」という公社のキャンペーンがはじまった。

一〇月、闘争のピーク期をひかえて要求の中で最も最後まで残り、また最も問題となったものは時短問題であった。公社は、「他の要求は何とかするから時短だけは下げてくれ」「全国的に問題になっていない時短を一局所だけで実施することは無理だ」と必至に抵抗した。また職場討議でも、「時短が一局所の闘いでとれるか」「ここで闘かわなければ時短はどうしてとれるか」と、闘いつつ激しい討議を行ない、討議しつつ激しく闘った。

一〇月、闘争はピークに達し分会の力は延び切ったが、闘争集約についてさらに激しい討議がかわされた。一つは、有利な条件で収拾し他日を期すという意見であり、他の一つは、たとえ戦術を多少ダウンしても改式時期にある四国、東北との共闘からさらに全国的規模の闘争を発展させて時短闘争のメドをつけるべきだという意見であった。

この討論の最中にも徹底抗戦の腹を固めた公社は徹底的弾圧にのり出し、まず停職処分を発表した。

中国地方本部指令による時間内職場大会という形で事実上地方全域にわたるストライキの第二波闘争の中で、分会はついに闘争を収拾した。合理化反対闘

争で一地方単独のストライキを闘ったのは、電通闘争の歴史の中で始めての最後であった。

妥結内容はほぼ次のようなものであった。

① 配転、職転の範囲を規制したが完全には拒否できなかつた。

② 時短以外の要求はほぼ完全に獲得した。

③ 時短については、交代準備時間の名目で、毎

日なら一日十分(週一時間)、一週間でまとめ

るなら一日五分(週三〇分)の二案が公社から

提示され、分会は後者で妥結した。時短はその

翌年改式局すべてに週一時間が決められ、これ

はやがて全局所へ適用され今日では週四〇時間

制をかちとっているが、広電闘争はその輝かし

い突破口となった。

闘争が終ると、停職四一名(広電分会が約半数)減給、戒告その他実害を伴う処分九九名、実害を伴わない訓告六七七七名という大量処分が発表された。十二月、中央委員会がひらかれ、激論の後、「時短という高い目標をかかげすぎ、無理をして犠牲が多かった」「一部分の激しい闘争だけで全体に拡がらなかった」などの批判を残していわゆる「統一機能論」が勝利し、まもなく前述の公社「四条件」が承認された。

広電闘争はこうして電通闘争の転回点となった。しかしこれは電通だけのことではなかった。多少の時期こそ違え、国労広島車掌区闘争、新潟闘争、また三井三池闘争など、何れも一局所、一分会による拠点闘争の最後となったものであり、広電闘争は電通としてのその最後の象徴的な闘争であった。

朝鮮特需でよみがえった国家独占資本主義はその後の十年間で戦後発展の基礎をきずいた。彼らはずついで急速な近代化と生産力の飛躍的な発展を是が非

でも実現しなければならなかった。安保を境にした五〇年代の末期から六〇年代の初期へかけての激しい局所闘争、拠点闘争を圧殺することは、労働者の抵抗を押えてふみ出した六〇年代の高成長の最初の土台でもあったのである。こうして、このような資本の要求にたいして一定の限度内で抵抗しつつ、近代化の刺激的な捕完物となったのが外ならぬ統一機能論であり、口当りのいい全国統一闘争論であった。

体制への傾斜はこうしてはじまり、以後拠点闘争は消滅して、今、新しい昂揚の時期一七〇年代を迎えようとしている。

#### 四 広電闘争の教訓と今後の課題

広電闘争から何を学ぶべきか。

そのためには広電闘争のいくつかの重要な特徴を明らかにする必要がある。

広電闘争は白立的な分会闘争として最後まで強固な団結を保って闘われた。この二年間にわたる激しい闘争を支えてきたものは誰であり、何であったのか。まず第一にあげなければならないのは、分会組合員のほとんどが二〇代前半の若い労働者で占められていたという事実であり、闘争の中核もまた青雲寮(独身寮)に結集した二ニ一二三歳の若い無党派活動家であったということである。若いエネルギーによってこそこの長期で困難な闘争は闘われたのだ。第二に、この闘争を支えてきた中心要求は文字どおり生活実感に根ざした配転、職転反対の要求であり、その基礎の上に積極的な要求としての時短要求がきずかれ、決してその逆ではなかったということである。強固な感情的団結の上に高い要求の統一がきずかれており、それは徹底した討論と闘争を通じて得られたものであった。

一年近くにもわたる事実上の職場占拠は、意識的というより闘争の発展が必然的にもたらしたものであり、若い労働者達の口からごく自然に出た「二年や三年で替る課長におべっかがつかえるかい い」という言葉は、職場と生産の主人公が誰であることを無言の内に示していた。文字どおり一年近くも労働者は職場の主人公であったのだ。当時も今も同じ職場で闘っている活動家は語っている。

「広電闘争の再現は決して不可能ではない。しかし生活実感に根ざした闘争力と強固な感情的団結の基礎の上に、もう一つ是非とも必要なのは闘争を導く理論であり、闘争を照らす展望であり、闘争を裏付ける確信である」と。

労働者闘争の基礎は生活実感に根ざした要求と感情であり、これを全く欠いて、理論的なスジだけでは決して闘争は起こりもしないし発展もしない。生活実感に根ざした要求と闘争は、本来、労働者が労働者である為の生活と権利を守る防衛的な性格に限定されている。しかし労働者は闘争の中で本能的に、職制なしにやってゆけることを知った。どんなに激しく強い要求闘争でも、それが「要求」である限り必然的に防衛的な性格をもつが、一たび労働者だけの力による生産の管理に発展すれば、それがどんなに部分的であろうと、すでにそれは「要求」ではなく労働者が自ら主人公であるという積極的な「意志」に転化している。

この「要求」とこの「意志」はきりはなし難く結びついて発展する。こうして合理化にたいする防衛的な闘争は、闘争を通じて合理化の本質そのものにたいする攻撃的な性格を自ら止掲して生産の主人公となる。

広電闘争における職場占拠と生産の管理は、要求実現のための闘争戦術を徹底する中で、いわば自然発生的に獲得された。しかし今度は要求闘争を土台に意識的に生産の管理が追求されなければならないだろう。しかも近代化とオートメ化は、それ自体こうした追求の技術的な基盤を提供し準備している。

電通近代化は必然的に生産力の社会的性格と所有の私的性格との矛盾をますます労働者と利用者の前に事実をとおして明らかにするとともに、管理そのものについての矛盾を深める。すでに近代化の現段階は今までのような生理的、生活的圧迫のみでなく労働者の意識の管理を必要としている。「心の合理化」は労働者を職場と生産の「疑似的主人公」にしたて上げることなしには彼らがやってゆけないことを示している。彼ら自身が管理の問題を日程にのぼさざるを得ないのだ。

こうして資本による「疑似的な主人公」と労働者による「真の主人公」とは真向から対決する。戦後一貫して追求してきた「労働者が職場の主人公に」という言葉は、今、近代化が進む中で新しい光をあびて登場しはじめている。

また「労働者が職場の主人公」という時、それはその職場の生産にたずさわるすべての労働者でなければならないし、生産が一職場で完結しない限りそれ

はまず同種の生産に参加するすべての労働者に、ついで同産業の全労働者に発展しなければならない。こうして一職場の大衆的戦闘化と同時に、同産業の全国的な拠点形成が必要となる。

そうでなければ一拠点職場だけの「山猫闘争」と労働者管理はやがて管理した労働者ごと資本に管理されてしまうだろう。

しかし、闘争は決して平均的に発展するものではない。いくつかの拠点闘争が要求と闘争の新しい突破口をきりひらき、やがて部分的な獲得物を普遍化し、さらに新しい拠点闘争がいつそう高い次元の突破口を形成するという形で、質から量へ、さらに量から質へと闘争は発展する。時間短縮をめぐる広電闘争の経験は事実をもってそれを証明している。一局所の闘争では全国的な要求はかちとれないのではなく、普遍的な性格の要求にもとづく徹底した拠点闘争が全国闘争の端緒をきずくのであり、統一機能論が闘争を発展させるのではなく拠点闘争が統一機能論の内実を形成するのだ。拠点職場を基礎にした下からの、また次第にその範囲を拡大していく全国的闘争の発展を土台にしてはじめて統一機能は生きて作用するのだ。広電の活動家は云っている。「もし広電闘争の時、全国でたとえ五分会でも同じように強力に闘かえる

楓点があったら、闘争は質的な発展をもたらしたであろう」と。

新しい第四次五カ年計画は、「心の合理化」を不可欠な前提として着々と準備を進めている。しかし、職場の労働者もますます強くなる人間疎外の中で、「俺たちこそ職場の主人公」になるために要求をかかげて闘いはじめている。

広電闘争の今日的な再現と全国的な再現をめざして広電労働者は今日も闘っている。

(一九六九・

九・二四)

附記

これは当時も今も広島で闘っている電通活動家諸君の協力によって書かれたものである。

[表紙へ](#)

階級的戦闘的運動の現状を反映

—B 分散会の討論を聞いて—

松 江 澄 (労働者党全国協議会議長)

労働運動研究 昭和 51 年 4 月 No.78 号

この分散会ではまず(全通)の報告者から総会報告を補足し、敵の態度は労働組合の鞍闘性を解体するのでなければ「スト権」は与えないという点にあることを明らかにしつつ、いわゆる「正常化」路線との闘いこそ当面最も重要であることが訴えられた。

ひきつづく討論では(大阪労働講座)がまず口火を切り、資本の全面攻撃と労働者の反撃の中で重要なことは、七六国家予算を粉砕する国家独占資本主義との闘いで国会を包囲するゼネストをかちとることだと提起した。これに対しては多くの人々から反論が出るとともに、どのように闘っているのか、どうして呼応する力をつくるのか、と具体的で鋭い質問も出された。(南部一般)は(大阪労働講座)の発言を批判するとともに、集会基調の「社共に代る」という方向について、依然として高度成長ではぐくまれた産別闘争の強化という「幻想」があるときびしく追求し、具体的に失業者闘争と公労協ストとの連帯を報告しつつ、縦の団結から横の団結へ—変革時における「脱藩」と「横議」—の闘いを発展させることの重要性を強調した。

つづいて(国労)からスト権ストを闘った経験の総括と反省が報告された後、(大阪全金)から現在の中小企業闘争の具体的展開のもとで、工場閉鎖に対して「ツブすならツブせ」と言い切れるかどうかの問題こそ重要であり、資産譲渡の事前協定を結ぶ闘いと合せて労働者自身の問題であることを強調するとともに、(南部一般)に対し既成の運動をどうするのか、全否定するのかと鋭い質問を提起した。さらに(全通)から職業病、労災についての闘いが報告され、職病闘争では結局その原因である作業ラインのスピードを決めるのは労働者なのだと結論づけ、”労働者とは何か”という根源的な問題が提起され、また差別賃金を闘わない限り失業、半失業等の差別構造をなくする闘いにはならないことが指摘された。

その後再び(大阪労働講座)から、企業別、産業別の個別闘争ではだめで、全体をどう発展させるのかが重ねて強調されたが、(電気労連)から、企業の内部では電気産別の意識すら組織することが困難で、スト権の問題にしても公労協ではなく自らのスト権はほんとうにあるのかが問い直されなければならない現状が報告された。つづいて(南部一般)から重ねて(大阪労働講座)を批判して、その主張は結局社共と同じワク組みではないのか、重要なことは政策提起ではなく現在の運動の危機をどうするのか、ということであり、その意味で基調の「変革の課題」はきわめて不明確であると批判した。

こうした討論の発展の中で報告者の一人である(造船重機)から(大阪労働講座)の問題提起については危機の現状認識についての相異があることを前提として、現状では運動は“絶望的”で今までにないものを新たにつくり出すしかないと訴え、進行している矛盾激化の中で重要なことは、矛盾をどう解決するかではなく矛盾をどう拡大するかにあることを強調し、既存のワクにはまった整理された運動ではなく“メチャクチャ”な運動こそ必要であることを主張した。また(南部一般)からも“お先まっくら”の中で“新しい高み”に立って闘うことが強調された。これに対して(大阪全金)からは、今の闘いを制度要求に収斂することはまちがいだと主張するとともに、高度成長を土台にした産別闘争は崩壊したという(南部一般)の主張を批判しつつ、それを全否定するのではなく真の産別を闘いの中で追求する重要性が強調された。なお多くの討論の余地を残しながら、問題点の議長集約によって分散会を終ったが、その討論は重要な問題を内包しながら今一步の追求が制約された時間の中で果されなかった。

(大阪労働講座)から提起された政策闘争も積極的なものを含みながら具体性が乏しく、現在の運動のワク組みの中での闘争を強調することで運動の危機をどうするのかという全体の問題意識とのズレが目立った。これに対して(南部一般)(造船重機)からの危機意識に立つ逆説的な提起～既存の運動の全否定の中から従来のワク組みを脱した新しい追求―は参加者に強く訴えるものがあったが、(大阪労働講座)批判のアンチ・テーゼとしてはきわめて重要な内容を持ちながらも、どう闘うかという積極的な問題提起が抽象的で、(南部一般)の提起した具体的な闘争形態も一定の条件のもとでは有効でも普遍化には耐えず、(大阪全金)から出された既存の運動との関係についても充分討論がかみ合わなかった。

全体としては極めて短い時間の中で、大胆な問題提起を中心にはげしく討論され、現在の運動がもっている課題が鋭く浮彫りにされた。討論は、どんな小さな闘いの中にも質を変える発展の契機が含まれていることを確認することは

できたが、それぞれ異なる条件のもとでの新しい運動の追求が、どうして共通の質をつくり出すのか、運動の真の指導部の形成をどう闘いとるのかという重要な課題を残した。しかしそれが現在日本の階級的戦闘的運動の現状でもある。それを追求することこそ、今後の運動が実践で解答を迫られる課題である。

[表紙へ](#)

## 統一と前進のために一七五アカハタ評論員論文の批判

松江 澄                      『社会主義革新運動広島県委員会』発行パンフレット 1963年  
7月

### はじめに

一九六三年七月五日付アカハタ紙上に掲載された「原水爆禁止運動の統一と前進のために」と題する評論員論文は、最近における日本共産党のあやまりの典型であるばかりでなく、せつかく前進しはじめた原水爆禁止世界大会の準備を停滞させ、さらに分裂と混乱の危機をもたらしているという点で、とくに注目すべきものであった。「いかなる国の核実験にも反対」の問題を中心としたこの論文は、彼等のいわゆる「右翼社会民主主義者」と「修正主義者」に対する非難と攻撃のために書かれたようであるが、事実は果してそうであるうか。この論文は誰に向けて書かれたものか。

この中で評論員は「『いかなる国の核実験にも反対』を方針化する態度は、現段階において何よりも日本政府や自民党の方針であり、……現在では何よりも米日反動の日本核武装化と軍国主義復活の

推進をかくす道具となっており、原水禁運動を骨ぬきにする謀略として米日支配層が奨励している方針である」といっている。また最近では、この論文への批判と非難をそらすために、「一部の人はことしの世界大会を曲解して、『いかなる国の核実験にも反対』を原則としてみとめるかどうかを中心問題だと主張しています。しかし、これくらい日本のきびしい現実を無視した暴論はありません。

アメリカ帝国主義によって目の前で強行されている核戦争の危険とたたかわないで、こんな空論でひまつぶしをすることがいかに有害であるかは明白です。それは核戦争の元凶を免罪するものです」

(七月十九日アカハタ号外)といっている。

いま平和を求める多くの国民は、「いかなる国の核実験にも反対」することを禁止運動の基礎として確認することを要求しているし、とりわけ世界で最初に原爆を受けた広島県市民は、筆舌につくしがたい切実な経験のなかから一層強く要求しているし、また平和達成行脚で最も熱心に行動した宗教者の人々もそうである。この肺騎から出た痛切な主張が「空論」であり、「暴論」だというのであろうか、この人びとが政府や自民党の手先であり、「米日反動の謀略」におどらされているとでもいうのであろうか。この論文の攻撃は決して一部の指導的幹部に向けられたものではない。それは多くの平和を求める国民、なかでも広島県市民、そうじて原水爆禁止運動に最も関心を持ち、また最も熱心である人々に対して向けられた「暴論」である。したがってこうした人びとからこの論文に対して鋭い憤激の批判が行なわれ、殆んど和解し難いような決定的な溝ができつつあるのも理由のあることだといわなければならない。彼等は結局「天に向ってツバをはいた」のである。しかし、だからといってわれわれはこのあやまちと「暴論」をそのままそっとしておくわけにはゆかない。あやまちは批

判し、「暴論」には正論で答えなくてはならない。

ここ数年来の日本共産党は二重の誤りをおかしている。一つは「二つの敵」論にもとづくそのあやまった綱領と方針であり、他の一つはそのあやまった綱領、方針を大衆運動とその組織に押しつけることである。

いままでもこの論文に対する批判はかなり行なわれてきたし、またたとえまとまった批判という形でないにしても、大衆的な非難が行なわれていることは事実である。しかしその批判と非難も、主として平和の運動論の立場からである。こういうことではとても幅広い国民的運動にはならないという、

運動を進める上での批判はもちろん重要ではあるが、それはまだ日本共産党の一つのあやまり一大

衆運動への押しつけに対する批判でしかない。現在この論文に批判的意見をもっている労働者や平和活動家また社会主義者や共産主義者は、ただ運動論的批判にとどまってはならない。そのあやまった方針そのものに対する理論的な批判が必要なのではあるまいか。そうしてこそ、確信をもって大胆に、多くの市民諸君とともに「いかなる国の核実験にも反対」し、進んで平和共存と全面軍縮の実現に向って運動を前進させることができるのである。

この文章は日本共産党のあやまった方針のなかで、アカハタ論文の中心をなす「いかなる国の核実験にも反対」の問題に焦点をおき、主としてその理論的批判に向けられたものである。われわれがこれを取りあげたのは、もちろん「空論」でもないし、また話を昔にかえして核実験問題を後向きに論議するためでもない。一つにはこの問題が、現在の原水爆禁止運動と第九回世界大会にとっては「空論」どころかさけることのできない現実の問題であること、また他の一つは、この問題はただ実験が

行なわれた際どういう態度をとるか、という具体的問題だけにとどまらないで、と発展方向に深く関連しているからである。

## 現代平和運動の性格

### 情勢評価のあやまりと「現代」のとらえ方

アカハタ論文は最初に、「原水禁世界大会を前にする情勢」として、一連の情勢分析を行なっている。しかし、実はこのなかにあやまりの出発点がある。

この論文の筆者は、カナダの核武装、NATO の「統合核戦力」計画、米地下核実験、またわが国へのアメリカ原子力潜水艦「寄港」と F105D 水爆搭載戦闘爆撃機のもちこみなどを引用して、「世界全体でもアジアでも、国際緊張は去年とくらべてけっして緩和していないし、核兵器を中心とする戦争準備にはいっそうの拍車がかけられている」とのべている。はたしてそうであろうか、今日の情勢の特徴は国際緊張と戦争準備が一層進行しているということであろうか。われわれはそうではないと断言することができる。

カリブ海の危機をめぐる国際政治の推移は、今日社会主義体制の発展と帝国主義の内部矛盾の深まりのなかで、核戦争を阻止し植民地民族の解放と社会主義への前進が現実にも可能である客観的条件の存在することを実証した。

もちろん、帝国主義の侵略的な体質は変わらず、アメリカ帝国主義は新しい核戦略体制のために懸命の努力を払っている。しかし核兵器の発達そのものが、帝国主義陣営の内部にも平和共存への関心を

増大させる。さらに帝国主義諸国間の矛盾の激化と平和を求める各国人民の抵抗は、アメリカ帝国主義の新しい核戦略体制の実現をはばんでいる。このような情勢のもとで、資本主義の不均等発展によりその相対的地位の低下したアメリカ帝国主義が、その支配を維持するために新しい政策の転換を迫られており、「ケネディ演説」はこのような転換の端緒を示すものであった。

しかも、平和共存の条件の下で、ヨーロッパの資本主義諸国では、イギリスでの失業者闘争、フランスでの炭鉱労働者の闘争、またイタリア共産党の選挙での前進と政局の左旋回の条件の成熟をはじめとして、労働者階級と人民の闘争は新しい昂揚を迎えようとしている。ヨーロッパには、政治的反動に対する民主主義的反撃と革新のつよまる新しい政治的周期の到来を告げる徴候が現われている。

アジアにおけるアメリカ帝国主義の冷戦体制は、これら諸国の経済的困難の深まりとともに動揺と崩壊の過程にあり、これを再建しようとした「中国封じ込め」政策も、平和、中立をもとめるアジア諸国人民の抵抗によってかれらの意図するようには進んでいない。もちろん平和と社会主義の陣営に有利なこの情勢は、帝国主義陣営内部の諸矛盾を激化させ、そこから戦争と政治反動の逆流がほとぼしる危険もなお存在している。にもかかわらず、国際情勢はあきらかに新しい転換の門口に立っている。

今日の情勢の特長は、いくつかの局面と部分では危機をはらみながらも、全体としては平和共存への志向がますますつよまっているということにある。

こうした情勢の見方についての際立った対立も、一つの根本的な問題での相違から生れたものである。その根本的問題とは何か。それはいくつかの曲折と変化を経ながらも、その時々的情勢を根本的に規定している一つの時代すなわち「現代」をどう理解し、どうとらえるかという問題である。

われわれは、「現代」の個々の運動の速度や発展の仕方を完全に知ることはできない。しかしわれわれは、どの階級が「現代」の中心に立っているのか、「現代」の主要な内容は何か、「現代」の発展の主要な方向はどこか、また、「現代」の歴史的情勢の主要な特殊性などを知ることができる。このような、「現代」と「前時代」とを区別する根本的特徴を明らかにすることによって、「現代」のすべての歴史的事件の性質を知ることができるばかりでなく、このことなしには「現代」における正しい方針をうちたてることはできないのである。

では、「現代」とはどんな時代であろうか、またそれは、「前時代」と比較してどんな根本的特徴をもっているのだろうか。

「現代」は大きくは資本主義から社会主義への移行を基本内容とする時代であり、「それは、あい対立する二つの社会体制の闘争の時代、社会主義革命および民族解放革命の時代、帝国主義の崩壊、植民地体制一掃の時代、各国民がつぎつぎと社会主義への道にふみだし、社会主義と共産主義が世界的な規模で勝利する時代である。この時代のおもな特長は、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因に転化しつつある点にある」(八十一カ国共産党.労働者党声明)。「現代」と「前時代」を際立って区別する根本的特徴は、社会主義と帝国主義、平和と戦争の力関係の変化である。かつて帝国主義と戦争の力は、社会主義と平和の力よりはるかに強かった。しかし戦後の社会主義世界体制の成立と飛躍的な発展、また巨大な世界平和運動の形成は、こうした事情を根本的に変えはじめた。「現代」は、社会主義と平和の力が帝国主義と戦争の力を凌駕し、世界の指導権を握りつつある時代であり、かつては宿命であった帝国主義の法則に制約を加え、人民の力で平和共存を押しつけ、戦争を阻止する

ことが可能になった時代である。したがって、われわれは「現代」を、平和が戦争にうちかつ時代であり、民族の抑圧が民族の自由に敗北する時代であり、社会主義が資本主義にとってかわる時代であるということもできよう。

そうして最も重要なことは、こうした新しい時代—「現代」は、平和を守るやり方、民族の独立、

社会主義への接近と実現の仕方など、われわれにとっての重大な課題の解決の仕方と運動に新しい可能性を生み出しているということである。いや、むしろいろいろな運動での、こうした新しい可能性を追求して運動を前進させるためにこそ、「現代」が他の時代とちがう根本的特徴を明らかにする必要があるのである。たとえば、かつては戦争に反対しきらない、おく病で消極的な、そうしてしばしば帝国主義と戦争勢力に利用されてきた「中立」が、今日では全く反対に、戦争はいやだ戦争には決して参加しないという国民感情の積極的な表現として、社会主義と平和に大きな貢献をする進歩的な役割を果たすようになったことを考慮すれば全くよく理解することができる。これこそ社会主義と帝国主義、平和と戦争の力関係の変化がもたらしたものであり、日本のような事情の下で、労働者階級と進歩、革新の勢力が確信をもって大胆に提出でき、その実現のために奮闘するかいのある積極的な政策であり方針なのである。

このような「現代」のとらえ方の相違にこそ「中ソ論争」といわれている現代国際共産主義運動の対立の根本があり、またこの点こそわれわれと日本共産党とを区別する根本的な問題であり、またこのアカハタ論文のすべてのあやまった方針を生み出す根本的な源でもある。

## 現代平和運動と社会主義・帝国主義の区別

この論文は、「核実験の問題をたんに生理的有害問題だけに還元して、その社会的政治的意義を無視し、結局、帝国主義陣営と社会主義陣営とを同列視する見解におちいることが正しくないこと」を強調し、それは「その主観的意図いかんにかかわらず、帝国主義を免罪し、民主勢力の弱体化や分裂をもたらすものである」とのべている。しかしここに問題がある。

核実験のみならず、戦争には生理的、人道的側面と社会的、政治的、経済的側面とがある。生理的、人道的側面からいえば、すべての戦争は多くの人々を殺しあるいは傷つけ、国民に窮乏と苦痛を強制する。またその政治的、経済的側面からいえば、戦争は全く帝国主義の経済に原因があり、帝国主義的政治の延長としてひきおこされる。この生理的、人道的側面に関してこそ平和運動は成立し、その政治的、経済的原因は革命闘争によってこそとりのぞくことができる。したがって深い関係にありながらも、本来、平和運動と革命闘争とは別個のものである。平和運動は本来平和を守る人道的な運動であり、革命闘争は帝国主義を打倒して人民の権力を樹立し、社会主義に進む闘いであり、したがってまた戦争の原因をとりのぞく運動でもある。つまりこの二つの運動はそれぞれ一つの運動なのである。

しかし戦前のように、平和運動がたとえ成立したとしてもまだ力が弱く、またたとえかなり大きな運動にはなっても戦争を阻止することが事実上不可能であった時代には、平和のための闘争は、「戦

争を内乱へ」というスローガンの下で戦争の原因をとりのぞく革命闘争にその席をゆずった。すなわち、その生理的、人道的側面は不可避免的にその政治的、経済的側面と直接むす

びつき、主要にはその政治的、経済的側面が決定的な重要性を持っていた。もちろん、こうした事情の下でも、平和と民主主義のための反ファシズム統一戦線に見られるように、戦争は阻止できなかったにしても、独自の平和と民主主義の運動が成立したことは、今日の運動に発展する大切なかけ橋の役割を果たしたといえよう。

だが「現代」は戦前とことなって、平和を守ることを唯一の目的とした巨大な世界平和運動が成立し、それぞれの民族と社会の特殊な条件と情勢を生かしながら国際的な一大潮流を形成している。平和共存と全面軍縮をめざすモスクワ平和大会はその最も具体的なあらわれであり、国民運動に発展した日本の原水爆禁止運動もそのあらわれの一つである。こうした情勢は、一つには武器の異常な発達

による世界戦争の様相の変化―戦時と平時、交戦国と非交戦国、戦線と銃後の区別をなくし、一たび戦争がおこれば人類に壊滅的な破壊をあたえる―が生まれ、戦争阻止の必要性が決定的となることによってもたらされた。また他の一つは、帝国主義に対する社会主義の優位―その軍事力も含めて―と、それを中心とした戦争勢力に対する平和勢力の優位による世界戦争阻止の実現可能性によ

ってもたらされた。つまり、世界戦争阻止の決定的な必要性とその実現可能性こそ、現代世界平和運動の成立と発展の決定的な要因である。

いうまでもなく戦争の原因は依然として存在し、その政治的、経済的側面は厳然として存在しており、それに向けられる革命闘争もまた巨大な前進をとげつつある。したがってまた正義の戦争と不正

義の戦争の区別も依然として重要である。しかし、こと平和を守る運動にとっては、戦争の政治的、経済的側面はかつてのように決定的なものではなく、その生理的人道的側面が決定的なものとなり、この二つの側面はかつてのように直接結びつくのではなくて、平和運動の独自の目的と性格によって、世界戦争阻止と恒久平和の樹立という実現可能で高貴なヒューマニズムの理想に向って巨大な前進を

とげerようになった。ここではかつてのように正義の戦争と不正義の戦争の区別—また正義の核実験と不正義の核実験の区別も—のべたてるだけではすでに有効でなく、社会主義と帝国主義の区別

が必要なのではなく、すべての核実験をやめさせ、すべての核武装と軍備をやめさせ、戦争を阻止することこそが決定的に必要なのである。

それでは、このようなヒューマンイズムの目的に限定された現代平和運動は、社会主義をめざす革命闘争にとって無縁なものであろうか。この二つの運動は別個の運動で、何等の関係もないのであろうか。もちろんこの二つの運動は別個の運動であり、直接には何の関係もない。しかしそれは内面で深く関連し合っており、現代平和運動の発展と成功は社会主義をめざす革命闘争にとって重大な関係がある。

平和運動は「現代」では戦争を阻止することによって、帝国主義の法則を制約し、その牙を弱め爪をぬくことになるだろう。革命闘争は帝国主義権力と闘いこれを打倒することによって、帝国主義の法則そのものを地球上から退場させることになるだろう。平和共存は、一方では社会主義の発展とその思想的、政治的、経済的影響の拡大を保障するとともに、他方では戦争という脱出口をせきとめられた帝国主義の内部矛盾を激化させ、その一層早い改革的革命的解決を促進する。革命運動の発展は、

平和共存の下で一国ごとに次々と資本主義と植民地主義からぬけだし、やがて全世界が民族自決の下

で新しい社会—社会主義社会になることを可能にするだろう。こうして、帝国主義の法則を制約する運動と、帝国主義の法則そのものを世界の舞台から退場させる運動が、高い目的—新しい幸福な人類社会の建設—で統一し、深く関連するのである。こうして現代平和運動と現代革命運動は高い

次元で再統一するのである。そこにこそ、われわれ共産主義者と労働者階級が、階級闘争と革命運動に献身すると同時に、現代平和運動の中で幾万、幾百万、幾億の人々とともに無条件に団結して闘う理由があり、したがってまた社会主義と帝国主義の区別にあくせくとしないで、大胆に確信をもって「いかなる国の核実験」にも反対してこれをやめさせ、すすんで全面軍縮の達成にむかって、その先頭に立つ理由がある。

日本共産党は「現代」を理解せず、「現代」とすでにすぎた時代の区別の根本的特徴を理解せず、従ってまた「現代」のもたらした新しい可能性を追求せず、あいかわらず古い公式と教条を新しい事実にあてはめようとしている。ここにわれわれとの相違があり、ここにこそそのあやまりの根源がある。

### 「いかなる国の核実験にも反対」するのは単に素朴な「大衆感情」か

この論文には一つのおとし穴がつくられている。それは、「いかなる国の核実験にも反対」問題といいながら、実は、ソ連への抗議即ち反ソ、反社会主義という公式でおきかえている。しかし事實は

果してこうした公式の正しさを示しているであろうか。またこの論文の筆者は、「いかなる国の核実験にも反対」は素朴な「大衆感情」でそれ以上のものではなく、従って帝国主義者に利用されるといっているが、果してそうであろうか。

最も重要なことは、「いかなる国の核実験にも反対」というこえは、たしかに素朴な「大衆感情」であるとともに、また決してそれだけではないということである。この論文のもう一つのおとし穴は、「いかなる国の核実験にも反対」を方針化せよといっている人々は、ただそれだけを目的にし、他のことは何一つ主張していないかのようにとりあつかっているとある。しかし事實はそうではない。「核実験反対」を強く要求する多くの人々は、同時に、「いかなる国の核実験」をもやめさせるための一連の合理的な計画を考えているし、また主張もしている。核停協定の締結と全面軍縮の要求がそれである。いや逆にいえば、核停協定の締結と全面軍縮という原水爆禁止にいたる合理的、計画的解決への基調として、「いかなる国の核実験にも反対」することを強く求めているのである。かつて原水協がこ

れを一つの重要な基調として採用したとき、共産党もまた進んで賛成したのもそうではなかったのか。それとも今も当時も一貫して、米核実験反対＝反米、反帝運動＝民族解放革命という誤った公式を押し付けようとしていたのか。

「いかなる国の核実験にも反対」という要求は、日本国民、とりわけ広島県市民の痛切な経験からにじみ出た歴史的な「大衆感情」であるとともに、戦争阻止、従ってまた原水爆廃棄の実現可能性が眼前にひらけている「現代」では、核停協定の締結から全面軍縮へと進む法則的發展を内包している要求であり、従ってまた世界平和運動へ合流する日本的な運動の要求でもある。われわれは世界の物質

的構造が変化し、社会主義と帝国主義、平和と戦争の力関係が逆転しつつある情勢の下で、この「大衆感情」と要求の中に法則を認識し、その中に含まれている発展的な契機を全国民とともに運動の中で引き出し、平和共存と全面軍縮の実現にむかって共に前進しなければならぬ。日本共産党はこの「現代」のもたらした法則的發展を認識せず、この要求の積極的契機を理解せず、また従ってその言葉にもかかわらず大衆を信頼しない。ここにわれわれとの相違があり、ここにこそ誤りの根源がある。

またこの論文は、「原水爆禁止を唯一の目的とする」ことの誤りを強調している。即ち筆者は、「この一見もっともらしい主張が、日本の核武装を阻止する具体的課題をうやむやにする危険をもっていることを見ぬくことはむづかしいことではない」とのべている。しかし、「原水爆禁止を唯一の目的とする」ことは誤りであろうか。またそのことは、「日本の核武装を阻止する具体的課題をうやむやにする」ことになるだろうか。

第一に、この運動は「原水爆禁止を唯一の目的として」生まれたものであり、現在でもそれを唯一の目的としており、将来もまたそうするであろう。「原水爆禁止を唯一の目的」とすればこそ、そのために「いかなる国の核実験にも反対」してやめさせようとしており、またそのためにこそ核停協定の締結と全面軍縮の実現をめざして今後とも運動をすすめるであろう。そうしてその目的のためにこ

そ一民族解放革命のためにではなしに一当然、日本の核武装化に反対してこれをやめさせる運動

をおこすべきだし、また現におこなってきた。しかし第二に、この運動は広島、長崎、ビキニの経験に深く根ざし、その規模と深さからいって日本の平和運動の最大のものであり、また従って最も重要な運動ではあるが、日本の平和運動の一つであってそのすべてではない。それはその出発において一

定の歴史的制約を受けており、また統一行動組織としての一定の組織的制約も受けている。従って日本の核武装化に反対する運動にも一定の制約と限度があることも当然である。

日本の原水爆禁止運動が、他国の核実験や核武装に反対するばかりでなく、まず何よりも自国の核

武装と核兵器の持ち込み一当面の「原潜」や「F105」はもちろん一に反対する運動をおこすこと

は、「被害国から加害国になろうとしている」現在とくに重要である。この際とくに考慮すべきことは、この事実と意味を広く国民に知らせることであり、「原水爆」につながる立場から、これを許す日本政府にそのほこ先を向けることであり、また誰でもが参加できる国民的な反対運動と抗議形態ですすめることであろう。

われわれは、この運動が今まで果してきた大きな役割を理解し、今後とも一層大きな積極的役割を果すことを心から期待している。そこで重要なことは、この運動と組織に何もかも持ちこむのではなく、もっとも広く平和に関するすべての問題にとりくみ、日本の平和運動の前進に貢献するための、職場や地域での自主的平和組織とその運動がどうしても必要だということである。このような自主的な平和組織とその運動の発展は、原水爆禁止運動とその組織をまた一層発展させることになるだろう。

ところが日本共産党はこの区別を理解せず、また形式的には区別しても実際には原水協の内部組織とすることによって、事実上平和に関する問題なら何でも原水協に持ちこんで混乱をおこしている。ここにわれわれとの相違と彼等の組織的な誤りがある。

## おわりに

この論文は以上の論点の外に核禁会議についてもふれている。しかし原水爆禁止運動に深い関心をもっている誠実な平和運動家なら、その経験をとおして核禁会議の中心幹部がどのようなものであり、この組織が何をしてきたか、また何をしようとしてきたかをよく知っている。われわれもまたこの組織の中心幹部が札つきの反共主義者であり、この組織の果たしてきた、また現に果している分裂的役割をよく知っている。この組織が、それに参加している人々の主観的意図のいかんにかかわらず、事実として平和運動と原水爆禁止運動の発展を喜ばない人達に歓迎され、従ってまた利用される結果となっていることは明らかである。

しかし、この組織の中心幹部と参加者を同日に論ずることは正しくない。この中には、よく事情は理解できないにせよ、原水協への批判から反射的に参加した人々もいるだろうし、また多くの人々が、その人々の属する固有の組織が加盟したために参加したことになっている場合もあるだろう。従ってわれわれは幹部についてはきびしく批判しながらも、多くの大衆的参加者に対しては再統一のためのよびかけを大胆に展開し、ことあるごとに統一行動をうったえる必要がある。原水爆禁止を中心とした統一行動の発展こそ、原水爆禁止運動の国民的な発展を保障する唯一の道となるだろう。

また核禁会議に関連して重要なことは組織の分裂と統一についてのとら方である。原水爆禁止運動と平和運動の発展を喜ばないものは、いつでも機会を見つけて運動を分裂させようとしてきたし、

またこれからもするだろう。従ってわれわれは常にそれを警戒し、その意図をたえず具体的にバクロ

する必要がある。しかし同時に忘れてならないことは、分裂が必ず内部の矛盾一誤った方針や方針の押しつけ、そうじて指導部と大衆との遊離一を通じてあらわれるということである。そこで分裂

をおこさせないためには、組織と運動の性質をよく理解し、大衆の感情と動向をよく見きわめ、正確な要求と政策で一步一步前進することである。原水協のような、統一行動組織の場合にはなおさらそれが必要である。この点で、もし現在の原水協に分裂の危機があり、世界大会に混乱のおそれがあるとするならば、正にその主要な責任は日本共産党が負わなければならぬ。

原水爆禁止運動の歴史的使命はまだ決して終わっていない。それどころか、この歴史的な、そうしてすぐれて日本的な平和運動は、平和共存と全面軍縮をめざすことで国際的に統一している世界の平和運動に、今後とも大きな貢献をすることができるだろう。われわれがこの運動の歴史的経過をよく知り、その性質を充分理解し、平和をもとめる国民の要求とその本質を洞察することができるならば、この運動が発展する条件と情勢はますますひろげてくるし、従ってまたこの運動が大きく発展することを期待することができるであろう。

この運動の発展が困難であり、この論文の筆者がいうように「困難の真の原因」があるとするならば、それは外ならぬ日本共産党そのものであり、その誤った方針と大衆組織への押しつけから生れたものである。

[表紙へ](#)

---

一共産主義者の体験—「八・六」の歴史から (1)

松江 澄 「マルクス主義」1965年7月 (社会主義革新運動機関誌) の  
ちに『ヒロシマから』-原水禁運動を生きて-松江 澄著 青弓社 1984年7月発行

戦後における広島の前水爆禁止運動あるいは平和運動の歴史を書くということは、一つの大きな事業である。それは世界で広島と長崎以外では経験したこともない原爆の廃墟から立ち上り、二十年間歩みつづけた幾千、幾万の人々のたゆみない活動の足あとであり、一つの新しい都市の誕生とその歴史でもあるからである。それは一人の人間がこれから生きてゆく以上に、その生きてきた歴史を書くことがむずかしいように、困難な仕事である。

しかし生きてゆくためには、そうしてとくに生きてゆくことが困難なときに、そのすぎてきた過去をふりかえって新しい道を探求するのと同じように必要なことでもある。被爆二十周年はそれを要求している。

広島での平和運動の正確な歴史をかくことは、ただ広島の問題としてだけではなくて、被爆国民の平和運動のいわば発展と矛盾の集中点でもあるという意味で重要である。とくにあまり知られていない占領下から朝鮮戦争時の運動についてその正確な記録をとどめることは、文書として残っているものが少ないだけに早くから求められていた。共産党中国地方委員会では六全協後まもなくこの歴史をまとめることを決定し、当時地方常任委員でもあり、また当初から何かと任務の上でこの運動の中心的な位置にいた私を責任者に任命した。広島で生まれ広島で育ち、原爆でたった一人の兄と母を殺された私にとっては、原水爆禁止と平和の運動の歴史をかくということは単に仕事のためという以上のものがあった。しかし、歴史を書くことより目の前の運動に追われて果さず、この歴史の発掘に多くの年月をささげられた広大今堀教授に知っている限りの事実と資料の拠り所を提供し、教授は他の多くの資料とともに、『原水爆時代』（三一書房）の中に書きこまれた。

しかし私としては、初めて書かれたもの乏して資料的にも歴史的にもきわめてすぐれた価値をもつ今堀教授の著書に、自分の任務を解消するわけにはゆかなかった。やはり当時の責任者の一人として、内側からの反省をとおして将来の運動へ足がかりを見出すためにも、書かなければならないという声がたえず耳の中で鳴り続けていた。この気持ちは四年前除名され離党して「社会主義革新運動」をはじめてから、資料的にはますます困難になりながらも、かえってその必要さが痛感された。一昨年来の分裂と再建という原水禁運動の課題は、今まで以上に過去の運動の総括を要求している。それはこの運動の歴史の中に、昨日の分裂の根拠も明日の統一へのカギも潜んでいるように思えるからである。

二十周年にはと思いながらも忙しさにとりまぎれ、今、ヘルシンキ大会の代表としてその準備に追われながら、急いでメモのようにごくその一部を書きつづってみた。もちろん年月も経っていることでもあり事実の点で記憶違いもあるかと思うが、それは当時の事情を知る人々によって訂正して頂きたい。またこれは戦後広島での平和運動の中の第一回世界大会までの「八・六」を中心にした概括的なメモであり、しかも狭い私の体験の範囲に限られている。これはいわば私の反省のためのメモでもある。

戦後広島での平和運動は三つの時期に分けることができる。第一の時期は一九五一年までであり、これは占領下とくに朝鮮戦争時主として党を中心に運動が進められていた時期である。第二は五二年から五四年の百万署名運動を経て第一回世界大会がひらかれるまでで第三の時期への過渡期であり、党のこの運動に対する空白期でもある。第三の時期は第一回世界大会後から今日に至るまでである。大きく分ければ五四年を境に前史と後史に分けてもよい。

戦後広島で最初に民主団体が公然と、しかもかなり大きな平和集会をひらき、原水爆禁止を宣言の中で初めてアピールしたのは四九年十月二日の平和擁護広島大会である。

被爆後の広島では、原爆から立ち直ること自身が大変な仕事であっただけではなく、原爆についてふれることは占領軍によってタブーとされていた。当時私のいた中国新聞社に対しても呉の軍政部から、原爆に関する写真を一切差し出すようにという通達があった。また当時の占領政策として、「平和のための原爆」という PR が自然のようにささやかれた。こうした事情の下で、アメリカと結びつきの強かった流川教会の谷本牧師の「ピース・センター」建設運動がおこされ、ララ物質を被爆者へ送ることが促進された。結局「ピース・センター」はできなかったが、同じ谷本牧師の提唱するアメリカとの「精神養子運動」は、「アメリカの良心」をなぐさめる恰好の運動となった。広島市は初め平和復興祭と銘うって「八・六」を中心に記念行事を行なったが、多くの身寄り、知人が死んだのに祭でもあるまいと市民の非難を買ってとりやめとなった。今日までつづく慰霊式典で市長の平和宣言が初めて発表されたのは四七年の「八・六」からであった。相生橋たもとの平和広場で行なわれる式典には呉の軍政部からも米軍代表が参列してメッセージをのべ、空には米軍の飛行機が舞っていた。もちろん今日のように多くの人々が集まるということもなかった。

当時、労働運動は目ざましく発展し、民主団体を含めて生活や権利を守るための広範な共同闘争も急速に組織されたが、原爆と平和の問題を直接とりあげることもなかったし、また平和運動のための固有の組織もつくっていなかった。

四九年六月十五日から一カ月、広島県で戦後最大の労働争議である「日鋼闘争」が始まった。当時県労協会長であった私は、共闘委員長として闘争指導の責任ある位置にあった。連日一万人に近い労働者が「日鋼」へ動員され、市内外は騒然とした。最後には工場を包囲する三千人の武装警官と衝突し、闘争は一カ月つづいた。経験の浅い私は、もし革命というならば、それはこういうものだろうかと思うほどであった。ちょうど同じ時期に、国

電事件、平事件が相ついでおこり、その後まもなく三鷹、松川事件がおきた。争議最中にはソ連からの帰還者を迎え、親兄弟をそっちのけにしてともに歌う革命歌は駅頭にこだました。この闘争は、分裂政策によって敗北し、これを契機に県下の労働組合戦線も分裂した。ついでのことながら、私は国会考査委員会に呼びだされたが、当時の党の考査委員会委員は神山茂夫氏で、私に柄の悪い野次をとばした自由党の委員が後に労働大臣になった大橋武夫、吉武恵市であった。私と十数名の同志、活動家はまもなく建造物侵入不退去罪で起訴された。この闘

図

**1949年10月2日**にひらかれた戦後初めての平和擁護広島大会のポスター。筆者が福井画伯に依頼した(鳩はピカソの鳩)。〔広島県県史編纂室提供〕

争についても記録は残っていない。次の機会に是非とも私の知っている限りでも書きとめておきたい。何故ならば、この闘争は当時国電、平事件とともに三大事件の一つであるというだけではなくて、当時の党の「産業防衛闘争」「地域人民闘争」の典型として事実と経過を明らかにしておく必要があるからである。

この年の八月六日には、広島市が主催して、出来たばかりの平和記念都市建設、法制定記念の集會がひらかれ、党代表も挨拶をのべた。さてこうした激烈な日鋼闘争の後、中国地方委員会は国際反戦デーに当たる十月二日に広島で平和大会を組織することを私に課した。この年パリで平和擁護世界大会がひらかれ、その日本版として四月東京でひらかれた平和擁護日本大会に呼応して広島でもひらこうというのがその理由であった。

福井画伯に頼みこんで「ピカソの鳩」のポスターをつくり、オルグにかけあわせた。婦人会の前身である母子愛育会の会長も議長をひきうけ、当時まだ党に入っていなかった峠三吉君、また広大の今堀教授等も私と一緒に議長になることを承諾してくれた。広島市もその外郭団体である平和協会の名で協力と後援を約したが、直前になって軍政部の圧力でことわってきた。地区労へも動員をかけたつもりだったがそう沢山は集まらず、三、四百人くらいすわれる女学院講堂がほぼ一ぱいであった。

今から考えると妙な話だが、広島の平和大会として最も幅広いスローガンであるはずの「原爆禁止」がかかげられず、それに比べれば狭い政治的なスローガンである「反ファシズム・民主的権利の擁護」が強調されていた。これは占領軍によって「原爆禁止」のスロ

一ガンが許されなかったことと、数カ月前の日鋼争議の強烈な経験がそうさせたものであった。われわれは予め準備し、比治山中学校三年生の山根君に被爆体験を話してもらい、それをうけて婦人の同志から緊急動議を提案して「原爆禁止」を決議し、大会宣言の終りに原爆禁止を世界に訴えるアピールを加えたが、これが日本の平和大会で最初の核兵器禁止アピールとなった。

## 二

年が明けて五〇年三月、ストックホルム・アピールが発表され、この署名運動が党を中心に開始された。「世界で最初に原爆を使用する政府は人類に対する戦争犯罪人とみなす」というこのアピールは広島市民にとっては理屈なしに受け入れ易いものであった。後のベルリン・アピール(五大国は平和協定を結べ)の署名よりはるかに多くの署名がまたたく間に集まった。一月の「コミソフォルム批判」

と「五〇年テーゼ草案」をめぐって、いわゆる「五〇年分裂」はすでに事実上始まっていた。われわれは党員の眼からかくされていた「コミソフォルム第一回会議報告」を秘密の党内資料で初めて読んだ。私をとくにとらえたのは戦後直ちに平和擁護闘争の重要性を指摘した「ジュダーノフ報告」だった。この「報告」と、コミソフォルム第三回会議の報告・決議はこれ以来われわれの平和運動のテキストとなった。最も幅広いはずの「平和を守る会」が民主主義擁護同盟の一加盟団体になっていることの誤りを指摘した世界大会委員会ラフィツト書記長の批判的書簡が日本に寄せられたのもこの頃だった。われわれは全国に先がけて幅広い平和擁護委員会を組織する方針をきめ、先年パリでひらかれた平和擁護世界大会に出席された大山郁夫氏を迎えて平和の大講演会をひらいた。翌日平和の関心の強い各階各層の代表的な人々をまねいて大山氏をかこむ懇談会をひらき、この席上で集まった四十名ばかりの人々の同意の下に広島平和擁護委員会を結成することを決め、世話人会选择した。数日後ひらかれた第一回の世話人会で、私と廣大佐久間教授、四竈牧師、菅原氏(仏教関係)が常任幹事に選ばれた。

この年初めて民主団体による八・六平和大会が計画され準備された。ポスターは私がひきうけ党から東京へ依頼してつくらせ、天道氏をもって帰ったが、果然ポスターに印刷されていたストックホルム・アピールが問題になった。私は地方委員会に相談したが、やはりこのアピールこそ今年の「八・六」の中心で、断じて妥協すべきではないということになった。最後にひらかれた常任幹事会で私を支持したのは菅原氏だけだった。佐久間、四竈

両氏は、ストックホルム・アピールではなく、ただ「原爆禁止」こそ広島の実・六大会の唯一のスローガンであるべきだと主張した。私は頑固にス・アピールに固執し、長時間話し合ったがきびしい対立はとけなかった。佐久間、四籠両氏は、「決して分裂ではない、私達は身を引くのだ」といったもとの分った。その後佐久間教授は広大内に平和問題研究会をつくれ、これは後に学外に出て平和問題懇談会に発展した。四籠牧師はキリスト者平和の会をつくれキリスト教内外の平和運動に専念された。こうしてできたばかりの平和擁護委員会は「八・六」を前にして事実上分裂し、それ以後委員会は有名無実となり党の平和運動の道具になった。

党中国地方委員会は「八・六」にそなえて、被爆の実相をバクロする写真を特集した「平和戦線」を発行し、全国の党組織に配布した。それは弾圧を覚悟しての発行であり、「平和戦線」はこれを最後にアカハタ類似紙ということで停刊命令を受けた。当時の意図はアメリカ帝国主義の残虐性のバクロにあったが、なお放射能の問題はあきらかにされなかった。

朝鮮戦争でGHQは一切の集会を禁止した。その後、広島でも党の組織的分裂が明らかとなる中で、最初の、そして困難な「八・六」を迎えることになった。臨時中央指導部は中国地方委員会を圧倒すべく、全国から八・六集会への参加という名目で党内外の活動家と青年を広島へ送りこみ、五日の日は朝から晩まで次から次へと事務所へ押しかける臨中派を一人一人きびしく査問追求する大わらわの中で、明日の非合法ビラ配布と非合法集会の準備をするという状況であった。この追求の中で、臨中派は「徳田テーゼ」のいわゆる「中立」的な立場に立って「朝鮮から手を引け」という方針らしいこともわかったが、これに対して専ら国際連帯の立場から反帝反戦を主張する中国地方委員会の態度はきわだっていた。

公安委員会は新聞折込で「不穏な集会」への警告号外を配布し、呉の軍政部は私を呼び出したが無視することにした。六日の当日は重要個所にはほとんど十メートルおきに武装警官が配置された。われわれは陽動作戦で警官隊をあざむきつつ福屋百貨店の屋上からと若干の映画館の中でビラをまき、八丁堀ついで駅前ですばい瞬間的な集会をひらき、警官がかけつけるまでに解散し汽車に乗って散るという手はずであった。私は徳毛君とともにアジトで指導することになったが、時計を見ながら、サイレンの音に、すわ弾圧かと耳をすまし、伝令がくるのを今か今かと待ったが、ビラが多少かたまって落ちた以外はほぼ予定通り成功し、逮捕者もなかった。

このビラの内容は、原爆の使用禁止を訴えるとともに、朝鮮戦争反対を中心とした反帝反戦ビラであった。臨中派は海田の寺で小集会をひらいたにとどまった。

こうして広島での最初の「八・六」は、非合法ビラと非合法集会ではじまり、八・六運

動は生れおちるときから、アメリカ占領軍と政府のきびしい弾圧と圧迫の中で闘われた。また最初の「八・六」

がアメリカ帝国主義に反対して反帝反戦を主張する中国地方委員会と、朝鮮戦争のもとでアメリカ帝国主義との対決をさげて中立・平和を主張する臨時中央指導部との対立と分裂の中で行なわれたことも記憶にとどめておく必要がある。

この年の十月五日、丸木位里・俊夫妻の「原爆の図」が広島で初めて公開された。私達は丸木さん達に協力してあちこち適当な場所を探したが、占領軍に気兼ねして貸してくれる会場がない。そこで、早くから建てられていた原爆ドーム南どりの五柳荘を借りることになった。僅か二十坪足らずの木造の小屋のなかに柵と通路をつくってにわか展示場にした。"幽霊""火""水"のテーマで画かれた三部作は、日が経つにつれて増える来場者の前にあの日を再現した。なかには、耐えかねて途中で立ち去る人もいた。生と死をさ迷う人間を画くその圧倒的な表現は、人間を否定し人間を破壊する原爆を憎しみにもえて告発していた。

### 三

五一年、臨時中央指導部側は全面講和愛国運動協議会を組織し、講和投票に全力をそそいだ。中国地方委員会は反帝反戦の平和運動に全力をそそぎ、「八・六」を早くから計画的に準備した。平和擁護委員会はすでに事実上解体し、それはほとんど党そのものであった。そこでわれわれは一層自覚的で一層活動的な「平和闘士団」の組織化によって平和運動再建の中心をつくることにした。この発想は、私の記憶では当時のフランス平和闘士団から得たものであった。職場と地域に党細胞を中心に活動家を結集して闘士団をつくり、春には広島医師会館で中国地方平和闘士団の結成大会を行ない、私はその責任者となった。

前年の八月に初めてつくられた平和擁護日本委員会も党の分裂を反映した。われわれは講和運動に力をそそぐ日本委員会に対抗して本来の反戦平和運動を積極的に推進するための全国センターとして日本委員会内部に「平和問題懇談会」をつくり、私は武井昭夫君とともにその責任者となった。三月東京でひらかれた平和擁護全国代表者会議では当然のことながら、われわれと臨中派とが真向から対立し、私や武井君はその中心的な役割をにない、当時産別議長でこの会議の議長の一人でもあった吉田資治氏等と激しく対立した。

四月の県会選挙では私をはじめて立候補し、「人民の敵」というステッカーがはられていた市中を内藤同志等と三、四人で、大きな赤旗をなびかせた自転車でかけあるき、もっぱら平和と原爆反対を訴えてまわった。

広島「八・六」は全国統一委員会もきわめて重視し、中国地方委員会を中心にしたこの大会の成功に期待をかけていた。以降、地方、県、地区各委員会はこれだけにといいほど全力をあげて準備した。「八・六」へのステップとして「七・七」再軍備反対中国地方労働者会議が計画された。これは当時西ドイツの再軍備に反対してひらかれた西ドイツ再軍備反対ヨーロッパ労働者会議からの発想であった。この会議は、日鋼闘争以来労働組合戦線が分裂する中で県労協の最後の拠点となった国労第二支部、三菱広船等を中心に準備され、七月七日広船の組合会議室でひらかれた。しかしすでに組合として公式に参加できるのはそんなに多くはなく、職場代表者を含めて約五、六十名の集会であった。ここでは再軍備反対闘争が中心的に討議され、「八・六」へ向けての積極的なとりくみがきめられた。この会議の状況はモスクワ・北京放送で伝えられ、われわれの志気を大いに鼓舞激励した。

七月一日には党の指導の下で全県一斉に朝鮮戦争反対の反帝ビラがまかれ、政令三一一号違反で五十六人が起訴された。七月から八月にかけて当時上柳町にあった私の家は「八・六」への協力のため次々と中央から来広した同志の人々の宿泊でにぎわった。まず出隆教授、つづいて阿部行蔵牧師、さらに鈴木共子、宅孝二、園部三郎氏等であった。出教授は数度にわたる講演会で、病身を無理して平和のために夜おそくまで歩かれた。七月二十八日の阿部牧師の荒神小学校講堂での講演会は警察の圧迫で、集まったのは数十名足らずの活動家にすぎなかったが、ガラんとした講堂に気迫をこめた阿部牧師の演説がひびいた。八月一日には園部氏等によって「八・六」記念の慰霊音楽会を準備したが **GHQ** の圧迫で会場を次々にことわれ、またしても五柳荘を会場にして警察のきびしい圧迫のもとにひらいた。しかし集まった二百名ばかりの熱烈な聴衆に支えられて、バラックのなかでの鈴木共子氏のバイオリン、宅孝二氏のピアノ、園部三郎氏の解説によるこの音楽会は、世界のどこのどんな立派な音楽会も与えることのできない崇高なヒューマニズムで全参加者の胸をつらぬいた。

この年の「八・六」は度重なる公安委員会との交渉の結果、屋内集会の許可をかちとり荒神小学校講堂を会場に借りた。対立する県連協側は日教組中央委員会の開催を機会に児童文化会館で別の「八・六」集会を計画した。

「八・六」当日は広島を中心に中国地方の黨員、活動家、青年および全国各地からはせ参じた統一委員会系の活動家約一千人が結集したが、公然と労働組合として参加したのは国労第二支部だけだった。

トラックにのって会場前をゆききする武装した警察予備隊にそなえて、入口は机でバリケードをきずき監視が立った。臨時中央指導部からは鈴木市蔵氏が広島の上村経行氏等とともに挨拶を申し入れ、われわれはこれを認めた。私が司会して会議は挨拶から始まった。

臨時中央指導部を代表した鈴木市蔵氏に対して、中国地方委員会を代表した内藤同志が今でも話に残る大熱弁をふるい、挨拶はしばしば拍手で中断され、終わったときには共感と支持をこめた万雷の拍手で臨中派を圧倒した。型通りの進行の中で唯一つ若干の討論が行なわれたのは「平和の統一戦線」の問題だけだった。平和の一点での幅広い統一と党の独自の反帝闘争との正しい結合を中心にまとめた私の集約案が決定されたが、後できけば、鈴木市蔵氏は賛成し、村上経行君は反対し、臨中派では意見の対立があったときいている。大会終了後、駅前まで禁をおかしてデモをしようという熱心な意見があったが、挑発にのるなということであり余るエネルギーは数回にわたる校庭のデモで漸く発散されたが、ほとぼしるエネルギーは遂に街頭にまで及んだ。こうして二年目の「八・六」は社会党と共産党との対立する二つの集会、共産党内の対立する二つの組織の分裂状況の中で行なわれた。

この「八・六」集会はいわば中国地方委員会の一年にわたる活動の総決算であったし、党内闘争の成否をかけたカンパニアであった。このカンパニアの成功によって、広島と中国地方に関する限り理論的にも実践的にもわれわれが圧倒的な優位を占めたかに見えた。こうしてわれわれがこの成功を祝い、確信をもって次の活動と闘争にとりくもうとしていた八月十四日、モスクワ放送がわれわれを分派と断定し、臨時中央指導部に統一すべきだというコミンフォルムの意向を伝えたとき、私は呆然とした。幾日も幾日も考えたがわからなかった。しかし五〇年問題によっていわゆる「党中央の権威」に疑問をいだき確信をもって闘った私にとっても、わからぬながら「国際プロレタリアートの権威」は絶対であった。私は内藤同志とともに、「誤っていたかどうかはしらぬが、少なくとも対抗的な党内闘争は対立を一層激化させた」という自己批判書を提出して臨時中央指導部へ復帰した。復帰の際示された綱領は民族民主革命の五一年綱領であった。この綱領に批判と疑問を持ちながらも、五〇年闘争の挫折は心の奥底で何か不安定なかたまりのようにつかえ、私は五二年の秋から表の県委員長として再び党の決定に忠実な党员として活動を再開した。だが、民族民主革命の綱領の下で党の平和運動へのとりくみは断絶し、したがって党によって専ら推進されてきた「八・六」の歴史もその継承が断絶した。しかし広島の「八・六」の灯はたえることなくかけつづけられた。

#### 四

講和後初めての五二年の「八・六」は、初めて屋外集会在許可され、遠くからの警察の警戒の下で平和資料館の南側広場でひらかれた。当時すでに実際の指導は裏で行なわれ、五一年綱領に真に忠実な党の中核はひそかに形成されていたようであった。集会是自労を主体に僅か三百人くらいで、峠三吉君が議長として元気な姿を見せた最後の「八・六」となった。資料館の下では、この年の春、川手、峠、吉川君達によって初めて組織された「原爆被害者の会」が被爆者の人々に参加を呼びかけていた。

五三年は「世界の平和は話し合いで」というブダペスト・アピールを中心に、県労はじめ民主団体や日中貿易促進会なども加わった実行委員会がつくられ、平和広場(現市民球場)で中国地方からの参加も含めて約三、四千人の「八・六」集会在ひらかれ、原爆当時の未公開フィルムも屋外で写された。

しかし秘密裡に中核自衛隊を組織して実力闘争を進めながら民族革命の準備に追われていた党にとっては、原爆禁止の平和運動は何の意味ももたなかった。平和運動に熱心な若干の黨員だけが党の眼をぬすんで平和のために活動した。やがて私も総点検運動の網にかかり、翌五四年春には意見の相違を理由に機関から追放され、以後一黨員として平和運動に専念したが監視の眼はたえず光っていた。私は五〇年以来別れていた佐久間教授と再会し、六月にひらかれる予定のストックホルム平和集会的ための運動を手をたずさえて準備した。佐久間教授を中心に平和集會世話人会を組織し、この会は戦後初めての原爆対外紹介文書である『八時十五分』を編集し、翻訳して国外にも送った。

## 写真

広島市公会堂(平和公園内)で開かれた第一回世界大会の議長団。挨拶しているのが浜井広島市長、その右が安井日本原水協理事長。

一九五四年三月一日、ビキニの米核実験と福竜丸事件は全国民とくに広島県市民に大きな衝撃を与えた。「ビキニ」によって呼びさまされた「ヒロシマ」の原体験は爆発的によみがえった。婦人会と若干の大学人のイニシアによって杉並に呼応した百万署名運動が全島を波のようにおおい、「八・六」までに八十九万の署名が集められた。それは最早党の手の届かぬ、はるかに広く深い「ヒロシマ」の心に依っていた。五四年の「八・六」大会は、原水爆禁止署名運動連絡本部が中心となり慰霊碑前で一万人以上を集めてひらかれた。

労働組合は婦人会の要請で赤旗を持たずに参加するか否かで長時間討論しついに赤旗なしの集會となった。八月二十七日には署名は百万を突破した。明けて五五年一月、東京八重洲口の国労会館でひらかれた署名運動全国協議会では、すでに広島で支持されていた世界

大会開催の森瀧提案が満場の拍手で採択された。

第一回世界大会の準備がはじまり私は現地本部の佐久間事務局長とともに一切を大会準備に集中した。「八・六」のさなかに「六全協」の報告をきいたがあいまいでよくわからなかった。私がほんとうに「六全協」の意味を知ったのは、その後突然帰広した内藤同志が何よりも先に私の自宅を訪ねてくれたときだった。

大会は成功した。被爆者に初めて正しい位置が与えられ、この大会の画期的な意義は、言葉ではなく、公会堂の会場をうずめた満場の代表者達の中でジーンというほどしみわたった。私は舞台の袖で、最後にうたわれる「原爆許すまじ」をききながらむしように涙があふれでるのをどうしようもなかった。

こうして世界大会ははじまり、「六全協」の自己批判の中から党は漸く立ち直って、原水爆禁止と平和の運動にとりくみはじめた。

## 五

以上の「八・六」の歴史の中から次のような教訓がまとめられる。

一つには広島の前水禁運動史には前史と後史との間に歴史的な断絶があるということである。すなわち五一年までの「八・六」に見られるような、講和前占領軍の支配下とくに朝鮮戦争時における、党を中心にした戦闘的で前衛的な反帝平和の闘争と、とくに五四年以降「ビキニ」を契機に広範な大

## 写真

第一回世界大会に参加した中国代表劉寧一 氏(前列中央),前列右端は高野実総評事務

局長,後列中央が森瀧教授,右端が筆者。

衆的盛り上りを見せた原水禁運動との間には何らの継承もなかったということである。

前史におけるすぐれて目的意識的な運動と後史におけるすぐれて自然発生的な運動の断絶は今日の運動の中にある種の歪みを残している。広島の場合には被爆という特殊な条件によって、他の地域ではかなり意識的系統的な努力によってのみ得られる成果も、比較的容易に得ることができる。そこに広島の運動がその特殊な条件によりかかるという弱点が生まれた。もちろん、被爆の原体験を忘れて軽視して広島の運動はあり得ない。それはいわばこの運動の最も根源的な最も基礎的な基盤である。重要なことは、この広島の自然発生的な条件を基礎に、いかに目的意識的にこれを組織し、いかに自覚されない力を自覚された力に変えるかということである。そこに前史と後史の断絶の持つ重要な意味がある。この責任は前衛たるべき党が負うべきものである。前史において専らその運動の中核となってきた党がこの運動の総括と反省を行なうことによってこそ、歴史的な継承が可能となったであろう。

二つにはその党が今日、前史に見られた国際主義と民族主義の奇妙な混合物として、またすぐれて自然発生的で大衆的な広島の運動に対する目的意識的な対立物として依然として並存しているという

写真

被爆直後の広島市。筆老が広島へ帰った頃もほぼ同じだった。〔中国新聞提供〕

ことである。すでに書いたように、中国地方委員会の運動は「コミンフォルム批判」以来国際主義的な立場でつらぬかれていた。ちょうど今の党がそうであるように、占領下もつばらアメリカ帝国主義との闘争を前面に押し出して闘ってきた。今から考えれば多少の不明確さを残しながらも、それは国際主義的な反帝反戦の平和運動であった。これに対して当時の臨時中央指導部は「コミンフォルム批判」をすなおに受けいれず、「徳田テーゼ」のきわめてあいまいな「中立」論に裏づけられた朝鮮戦争への不介入という方針が、一貫性はないにしてもしばしば強調されていた。しかしこの中立論は今日われわれが知っているようなものではなくて、多分に中間的な、民族主義的な色合いが強かった。これはその後

全面講和愛国運動として発展して、全面講和のためにも朝鮮戦争をやめさせる平和闘争が第一とする中国地方委員会とすどく対立し、すでにその規範となっていた五一年綱領の民族民主革命コースはついに極点までおし進められ、六全協をむかえた。

ところが六全協以後とくに第七回大会以来、旧五一年綱領派と宮本顕治等の旧国際派との癒着と野合がすすみ、今日ではかつての国際主義と民族主義の最悪の部分が二乗された奇妙な混合物が生れて、大衆的な運動との間に水と油のような対立を生んでいる。これは党として徹底した討論による総括と反省を回避した独善的官僚主義の生んだ悲劇である。

三つには、戦後広島で原体験に根ざした広く深い原水禁運動が何故組織できなかったかということである。私が復員して四五年八月二十日頃広島へ帰った当時の新聞が、「八十年間草木も生えぬ」と伝えていたところを見れば、すでに何らかのかたちで放射能の影響が知れていたはずである。そうしてこの放射能の影響こそ、その瞬間的な殺人力と合せて、原爆が他のどんな戦争の惨禍とも異なる特殊な位置を持ち、したがってまた独自の原水禁運動をも成立させるものであった。しかしこうした放射能の影響についてはいつとはたく否定され、このことが再び公然と発表され始めたのは「ビキニ」以後のことであった。これは何よりもアメリカ占領軍の直接弾圧と、「平和と解放のための原爆」という彼らの宣伝政策によるものであった。しかしそれにしても当時の党が意識的にこの問題を追求していれば、必ずつき当ることもあったに違いない。

だが、「コミソフォルム批判」以前の党はアメリカ占領軍についての明確な評価を持たず、また戦時中の空白からいわゆる平和運動を軽視しあるいはほとんど無視していた。四九年十月の平和擁護広島大会にも決して熱意は示さなかった。またコミソフォルム批判以後の中国地方委員会は熱心ではあったが、それはコミソフォルム批判に忠実なのであり、この闘争を通じて党内闘争で勝利するためであったといってもいいすぎではあるまい。

私は当時労働組合のグループとして、また個人的な体験をとおしてとくに熱心であったが、今から思えば佐久間教授等の意見に動かされながらも結局は党の決定に従って平和委員会を分裂させた。不正確ではあるにせよ革命運動と戦後平和運動の区別と関連について最初の指摘をした「スターリン論文」が発表されたのも五三年であった。今から思えば当時私が正しいと考えていた反帝反戦の平和擁護闘争も、革命運動と広い戦後平和運動との関係については結局不明確であったし、まして今日のような原水爆禁止運動というよりか、一般的な、したがって、いつ、どこでも組織できるし、組織しなければならない平和運動

であったと思う。私はこの歴史から学んだ。佐久間教授から学び、「スターリン論文」から学び、「ビキニ」以来の大衆運動から学び、また、世界の先進的な平和運動から学び、「八十一力国宣言」と「声明」から学んだ。しかし歴史は逆転劇を生んだ。私や私たちとは全く反対に、この歴史から逆に学んだ人達もいる。

ともあれ、正しく歴史から学び、大衆運動から学び、この運動の再建と統一を責任をもって推進するものは誰であろうか。今の党にこれを求めることは「木によって魚を求める」ことであろう。この責任を果すものこそ、真に前衛であろうと努力するものでなくてはなまい。それはとりわけ私自身の責任でもあると思っている..

## 占領の性格と日本の国家権力

「前衛」臨時増刊号 団結と前進 第五号 1957年?

松江 澄

—

「あらゆる革命のもっとも主要な問題は、うたがいもなく、国家権力の問題である。権力がどの階級の手にあるかということ、このことが万事を決定する。」  
(レーニン、「革命の根本問題」)

綱領問題の意見の主要な相異も、つきとめればこの問題、とくにアメリカ帝国主義の支配との関係の問題につきると思う。そこで私は、とくにこの問題について意見をのべて見たいと思う。

そのために、まず第一に明らかにしなくてはならないのは、論争につかわれるいろいろの概念である。概念が本来ものごとの本質を示すものであるからというだけではなしに、今日の綱領論争が、経験した諸事実を理論化するに当たっての相違が主要なものとなっている上からも、とくに重要であると思う。

たとえば「権力」と「主権」ということについていろいろな見解がある。下司同志は、「権力」と「主権」との区別が必要であることを強調して、「権力とは、支配階級とその支配の道具（国家機構）とを意味する。主権とは、権力

がその国の本来の領土と人民の全体にたいして完全に作用している状態をいう。」（団結と前進 第二号）といている。

しかし、「主権」とは歴史的な概念である。それがある程度定式化されたのは、十六世紀ヨーロッパの絶対君主の絶対権力をさし、対外的にはローマ法皇の宗教的権威からの独立を、対内的には宣戦布告、講和権、最高裁判権、官使任命権、恩赦権、貨幣鑄造権などを内容とする地方領主にたいする最高支配を意味したことにはじまる。これは絶対主義の近代的統一国家の「権力」を積極的に定式化したものであった。しかし、各国によって異なった経過をたどったにせよ、「市民階級」の「主権」を要求してたたかったブルジョア革命によって「権力」がブルジョアジーの手に移り、次第に「主権」の権力的本質、政治的性格がかくされて、ブルジョア国家の正当性を理由づける法的な側面が前面に押し出された。その結果、「国民主権」「人民主権」という抽象的な概念によって、ブルジョア独裁を美化する役割を果たすようになっていった。ここからその政治的性格と法的側面は分離され、法学的な形式概念としてつかわれるようになった。ところが第二次大戦の戦中戦後を通じての人民民主主義の発展は、この法学的・抽象的な概念としての「人民主権」に、権力的本質と政治的性格をあたえ、その法的な側面と権力的本質は、プロレタリアートの指導する人民独裁のもとでふたたび統一され、さらにプロレタリア独裁の確立は、その権力的本質を前面に押し出すことによって、「主権」それ自身を止揚した。こうして「主権」概念は、絶対主義からブルジョア独裁の成立、発展、衰滅、人民独裁からプロ独裁への発展と確立の全過程に照応しつつ変化し、発展し自らを止揚した。その意味で、第二次大戦後多かれ少なかれ民主的な勢力の発展を反映した資本主義諸国、独立諸国の新憲法の中の「人民主権」「国民主権」について、そのブルジョアの本質を暴露するとともに、法的・形式的「人民主権」に、労働者階級の組織と意識の発展、ならびに広範な勤労人民と統一戦線の発展に依拠し、具体的実体と権力的本質を要求する闘争は、民主主義的社会主義的革命を目ざす運動の一環として位置づけられるべきであろう。

このように「主権」を階級的歴史的に「権力」と統一してとらえるならば、下司同志のいうように「日本の独占資本が日本の国家権力をにぎっていること（このことは正しい）の日本の主権をにぎっているかどうかということ混同してはならない」という平面的なとらえ方は適切でないと思う。むしろ今日憲法でうたわれている「主権在民」の体内的な具体的な実現と、サンフランシスコ条約の廃棄による対外的な主権制限の排除、すなわち憲法を積極的に守る闘争を、権力獲得に従属させてたたかうことは新しい情勢と条件のもとできわめて重要である。

また、「権力」一般と「国家＝国家権力」とを同一視する見解があるは、これは革命的変革の対象をあいまいにする点であやまっていると思う。最高の支配または支配者を意味する「権力」という概念は、けっしてマルクス主義によって生み出されたものではなくて、マルクス主義の発生よりはるか以前からあったものである。「権力」についてのマルクス・レーニン主義がもたらした新しい発展は、「社会から生まれながら社会の上に立ち、社会にたいしてますます外的なものになってゆく権力としての国家」（レーニン「国家と革命」）、すなわち、「**特殊な権力**」としての「国家＝国家権力」の本質を明らかにした点にある。この「国家＝国家権力＝階級抑圧のための特殊な武装した部隊」こそ革命にとって「最も主要な問題である。」われわれにとって問題なのは、「権力」一般ではなしに、「国家権力」なのである。したがって、階級支配の道具としての「国家権力」の本質と、その実態としての軍隊、警察などの武装装置を分離してとらえることは基本的に誤まっていると思う。

現在、表現はどうあろうとも、基地、駐留軍＝武装装置を理由として、アメリカ帝国主義と日本独占資本がブロックで権力を握っているという同志があるが、これは正しくない。「国家＝国家権力」は民族的には不可分の単一「権力」である。植民地国家はどんな形態にせよ、外国帝国主義者が支配階級としてその国の生産手段を基本的に支配している国家であり、その「国家権力」はその国の買弁階級の支持と協力はあろうとも、単一に外国帝国主義者のものである。またすくなくとも民族国家として形成された国家にあっては、単一の「国家権力」の支配者はその民族国家の支配階級であり、それが外国帝国主義者の支配下にあるならば、それは「国家権力」と帝国主義支配との関係の問題である。たとえどんなに「疎外され」ようとも、それはけっしてその民族の階級「社会から生まれながら社会の上に立つ」という関係から分離された抽象的な「権力」ではないということである。これを混同すると、変革の課題としての「国家権力」の問題が「権力」一般にすりかえられ、革命的変革の対象が不確定になる。したがって「国家権力」変革の課題と、帝国主義支配排除の課題とは本来同一のものではない。帝国主義支配排除の課題は、そのおかれた具体的歴史的条件を考慮しつつ革命的に定式化し、革命への過程をつうじて解決されることが必要であるが、それをけっしてこの二つの課題を単純に混同することをゆるすことであってはならない。

今日の日本の権力問題を明らかにするためには、今日の発展の基礎である占領体制下の権力問題を明らかにすることが必要である。そうして占領下の権力問題で重要なことは、だれに「権力」があったということではなしに、だれが「国家権力」をにぎっていたかということである。戦後の日本が、敗戦と占領

のもとにおかれようとも、民族国家として存続していたことをみとめるならば、その武装装置の重要な部分が「ポツダム宣言」と、これを利用した占領者によって解体させられようとも、「国家権力」は日本支配階級の手の中にあつた。もちろんこれは占領管理によってアメリカ帝国主義者の全面的な制約と支配をうけていたが、それは「国家権力」変革の課題としてではなくて、アメリカ帝国主義の支配をいかにして排除するかという課題をわれわれの前に提出するものである。これが占領体制下における独立の課題である。

## 二

宮本同志は、一月四日づけアカハタ論文で、「民族問題をプロレタリアートの利害に従属させて提起するということ」や「プロレタリアートの権力獲得に従属させて提起するという一般的に正当な命題」をみとめつつ、「その国の社会的歴史的条件によっては、直ちに社会主義革命にとりくみ、その過程で戦術的任務として解決される場合も当然あるが、異なった条件のもとでは民族（解放）民主革命として解決しつつ、社会主義革命に発展させるという展望がとられることも、歴史のしめすところである」といっている。私もまた一般的にはこの二つの場合があると思う。同論文も指摘しているように、第二次大戦後の東欧では若干の相違はありながらも、一般的に、「民族民主革命」として解決しつつ「社会主義革命に発展させるという展望がとられ」たし、また歴史的な事実はこのような過程をたどった。そうして綱領草案も宮本同志も、一樣に日本の場合もまた、このような展望をもつものとして規定されていると思う。そこでこのような当面する革命の性格を規定する「歴史的社会的条件」を検討してみたいと思う。

この検討にあたって、われわれがすどおりすることができないのは、五一年綱領である。なぜならば、今日の綱領は、経験と事実をとおして、五一年綱領の批判と検討のうえにこそ、きずかれるべきものだからである。「綱領草案について」は、五一年綱領がアメリカ帝国主義との闘争について「重要な定式化をあたえ」「重要な役割りを果たし」と積極的に評価している。同時に、「しかし戦後内外情勢の変化、日本資本主義の現段階および農村の生産関係の変化およびそれと関連した日本の反動勢力の実体を正しくとらえることができなかつた」ことをみとめている。しかし、このような「歴史的社会的条件」と無関

係に、アメリカ帝国主義の支配、したがってまたこれとのたたかいはありえたであろうか。これが果たして、「分析的な」「弁証法的な評価の仕方であろうか。われわれにとって重要なことは、けっしてアメリカ帝国主義との闘争一般ではなしに、戦後日本のおかれた具体的条件のもとでどうたたかうかということである。

農地改革の評価を誤まったばかりでなく、絶対主義的天皇制——寄生的土地所有制をアメリカ帝国主義支配の基礎とし、戦後日本の独占資本がおちいった「政治的強制による従属」を単純に「買弁化」と規定する見方こそ、「アメリカ占領軍と吉田政府は一つの固いブロックをなしている権力である」（五全協）という権力規定を生み出した。そうしてこの権力を人民の手に移す以外には民族の独立はないという民族民主革命論が成立していた。したがって戦後の経済・政治構造の評価に誤りがあるならば、当然その革命の性格についても、独立の課題についても再検討しなくてはなるまい。

しかし、戦後日本の社会経済の発展段階を正しく評価したとしても、それだけでは占領体制下にあった独立の課題を明らかにすることはできないであろう。チェスロバキアのように農業プロレタリアートを有し、日本ほどではないにしても資本主義の発達した国においても、「民族民主革命」を社会主義の序幕的段階としている。それが社会主義革命の発端としての局面を強調するかしないかはさておいても、「なぜチェスロバキア革命の場合も歴史的には『民族民主革命』の旗のもとに開始されたかをもっと深く知」（前掲宮本論文）の必要がある。チェスロバキアと日本のいろいろな相違を考慮に入れたうえでも、占領体制下の資本主義国としての共通な点について、その「歴史的社会的条件」を対比して検討することは一つの重要な手がかりとなるであろう。

### 三

チェコスロバキアとの対比にさいして、とくに重要なことは、占領をめぐる国際的条件——と占領者とその時期——と占領の目的と性格および占領体制下の政治経済と占領の実態についてのつぎの諸点である。

#### （1）占領者とその時期

チェスロバキアの場合は、第二次大戦の最初の時期に、その侵略者ドイツ帝国主義＝ナチ・ファシストによって行なわれた。日本の場合は、平和回復後、ファシスト日本に対する戦後処理として、反ファシスト連合国管理というたてまえのもとにアメリカ帝国主義によって行なわれた。

## (2) 占領の目的と性格

チェスロバキア占領の目的は、ファシストによる侵略戦争を有利に続行拡大するために行なわれ、したがって無条件、絶対のものであった。日本の占領は、ポツダム宣言その他民主連合国のとりきめた非軍事化と民主化をはじめとする諸条項の実施を監視することを目的としていた。（極東委員会「日本に対する基本方針」）、もちろんこの占領を事実上独占的に担当したアメリカ帝国主義者は、すでに戦後世界の征服計画をもっており、とくに占領の後期にはポツダム宣言のじゅうりんははなはだしかったが、それでも宣言を全く無視することはできなかった。その意味で、日本の占領は条件付、相対的（一時的）なものであった。

## (3) 経済構造

チェコの場合は「経済の領域ではチェコスロバキア大資本の支配は、チェコの金融、工業、農業大資本たちに、従属的、奉仕的役割をふりあてたドイツ大資本の専制的権力にとってかえられた。・・・・・・チェコおよびスロバキアの巨大企業はドイツ・コンツェルンの一構成部分に転化し、ドイツ諸銀行は、もっとも強力なチェコ金融資本グループをふくむ金融資本の大部分を併合した。」（イ・ブイストルジナ「チェコ革命の性質について」）

戦後日本の独占資本は占領体制下、その政治的強制とくに貿易と通貨が管理されることによってその支配下におかれた。また財閥解体、独占禁止法、賠償指定によって直接その力を弱められたが、まもなくこの政策は修正され、主としてアメリカ国家資本の投資による援助によってその立ち直りを促進された。こうした状況は、一方では独占資本の強化、発展をうながすとともに、他方とくに従属的貿易構造と通貨管理を中心として日本経済の再生産過程を通じて、アメリカ帝国主義の支配下においた。しかし、本来、外国資本の個別資本への浸透の弱い日本独占資本が特徴的にチェコスロバキアと異なる点は、個別資本への投資による支配は全体としてきわめて弱かったことである。

## (4) 政治構造

「政治の領域では、チェコスロバキア情勢における本質的変化は、民族的自由と国家的独立を失ったことに、政治権力が占領者の手に移ったことにあらわれた。」（前同）占領者は、ファシスト的、反動ブルジョアジーと官僚に、「国家統合へのきわめてかぎられた参加をゆるした。」ここでは形のうえでは民族的国家機構がのこされたが、実際の権力は全一的にナチ・占領者の手にあったブルガリアの場合とも異なり、形式的にも民族的国家機構の維持はゆるされず、直接の軍事占領下におかれた。

これとくらべると日本の場合ははるかに事情が異なっている。たしかに一切は最高指令官の支配下にあり、それはしばしば直接的な支配と干渉となってあらわれた。しかし、国会と、国会を通じての政府、軍隊をのぞく一切の官僚機構は民族的国家機構として存続し、占領者の全一的な制約のもとでも、かなりの範囲の相対的独自性をもっていたことは、今日となって見れば否定のできない事実であろう。これはしばしば日本の支配階級の占領政策に対する合法的な抵抗となってあらわれた（予算の編成、憲法の制定、農地改革等）。もちろんこれは一定の限度内であり、それも最終的には一方的な G・H・Q のさまざまな形による実際上の「指令」によって左右されたが、これをもって「間接管理」をたんなる「擬制」と見ることは正しくないと思う。とくに占領下でも新憲法によって政府の選択をはじめ、戦前と比べれば比較にならない民主的権利がみとめられたことをわすれてはならない。重要なことはチェコスロバキアの場合と異なって、直接占領者による人民の支配が主要な側面であり、これはたんなる形式ではなかったということである。

## （5）占領の実態

チェコスロバキアの場合には、占領者による無条件、絶対の命令と、それを保障する銃剣のテロ体制下におかれ、平和と独立、民主主義と占領者へのほんの僅かな批判も死を意味するものであった。こういう状態と日本の場合は非常に異なったものがあつた。もちろん、平和運動、民主主義運動、労働運動に対して直接・間接の数知れない程多くの弾圧が行なわれたことや、占領者の軍事法廷があつたことは忘れてはなるまい。しかしこれがチェコスロバキアのように、戦時下侵略者による無条件の暴力によるものではなく、「ポツダム勅令」という形態をとつたことは特徴的である。とくに重要なことは、一定の限度内とはいえチェコスロバキアと異なって「民主主義運動」が存続し得たことと、占領の実態が国民の意識に与えた影響の相違である。

以上のことから、どのような任務がプロレタリアートと人民にとって必要となるだろうか。

チェコスロバキア—— 一般的には東欧——の場合、祖国の独立を達成するためには、占領者の手から人民の手に権力を移すこと以外には道はなかった。「一九四五年春、チェコスロバキア・ブルジョアジーは、自己の階級支配と自己の国家機関の廃墟の上に立っていた。彼らはミュウヘン降伏以前のただ一つの国家機関や法機関をも抛りどころとすることができず、亡命から何一つ重要なものをもたらさず、占領者と裏切り者がつくった全国家機構と機関を本質的に変え、これを下から新たに建設するための道具となった民族委員会がつくられた。」（前同）。このような具体的な条件は、それがどのような革命の発端になろうとも、当面の革命段階を民族民主革命と規定するものであり、それはまた占領の実態がもたらした人民の意識に無条件に適合するものであった。それは人民の手による破壊された国家の再建であった。

日本の場合はどうであろうか。サンフランシスコ講和による従属下にある今日でさえ、独占ブルジョアジーは「自己の階級支配と自己の国家機関の廃墟の上」ではなく、その強化された基礎の上に立って、激しい階級闘争の一切の民主主義運動を圧迫するために、占領下からひきつづく今日の「全国家機関のどれをも本質的に利用」している。

同じように占領下にあった資本主義国にこのような質的な相異をもたらしたものは何であったろうか。それは単なる国内的諸条件の相異だけではなく、むしろ決定的には、すでにあげたような（（１）、（２））占領をめぐる国際的条件とそれにもとづく占領それ自身の相異にあると思う。

それではどうしたらアメリカ帝国主義者の占領体制から脱することができたであろうか。一般的にいえば、日本人民は非軍事化と民主化を中心とする占領管理を無条件に否定すべきではなかった。それはむしろ歓迎され、その忠実な実施を通じて、将来の社会的変革への道をはききよめるものであった。問題は敗戦とポツダム管理を利用して自己の野望を果たそうとした、アメリカ帝国主義占領者の意図と政策、強制にこそあったのではあるまいか。もしそうだとするならば、われわれに課されているのは、ポツダム宣言を厳正に実施し、その保障の下に一日も早く「全面講和」によって占領の終了を要求することではなかったか。「ポツダム宣言の厳正実施」と「全面講和」、これこそが将来の社会的な変革の途上に横たわる障害をとりのぞき、そのための有利な条件をつくりあげ、国の独立を達成する道であった。またこの課題が完全な実現を見な

い場合でも、帝国主義占領者の無条件、絶対永久の占領をつづけることを許さない国際的情勢と条件によって保障されていることを忘れてはならない。それは決して「国際情勢待ち」ではない、それとも占領体制から脱し、国の独立を達成するためには「民族民主革命」という「最大限確実な道」を用意しなくてはならないのだろうか。それは一切の具体的な「歴史的、社会的条件」を考慮しない、「民族的特殊性」を無視することはではあるまいか。

ともあれ日本の独立を「民族民主革命」によってのみ可能だとした五一年綱領は、ただ国内の諸関係を正しくとらえることができなかつただけでなく、このような国際情勢と条件を過小評価し、占領の具体的な条件と性格を正しく評価することができなかつた。このあやまちの克服は、ただ「民主」の内容を「反独占民主主義」とおきかえることによっては決してできるものではない。それは占領下、帝国主義支配をいかにして排除するかという課題を、事実と経験に照らして再検討することによってのみ可能である。この道をさけてどうして今日の綱領ができるだろうか。少しでも立派な綱領をつくることができるとすれば、それは過去の綱領と意見、分裂時のそれぞれの行動綱領と実践した運動を事実とその変化に照らして総括しつつ、経験と理解の統一と前進をはかることによってのみ保障されるだろう。これこそが「分析的」「弁証法的」な方法ではあるまいか。

〔補足〕

## 「従属国」の国家権力と日本の独立

—

私は前文で、国家権力および「植民地国家」と「民族国家」の国家権力についての見解をのべた。しかし、「金融資本とそれに照応する国際政策は、国家的従属の幾多の過渡的形態を作り出す」（レーニン「帝国主義論」）、したがって、ひとくちに「従属国」とよばれる諸国家の国家権力を明らかにすることが必要であると思う。

「従属国」はすでに知られているように、植民地ないし「植民地国家」から独立した「民族国家」への過渡形態である。植民地ないし「植民地国家」においてはその主要な生産手段は外国帝国主義者に所有され、原住民ないし植民地人民は外国帝国主義者によって直接搾取されている。（これをかりに植民地的生産関係と呼ぶ）。独立した「民族国家」においては、その社会の生産手段は

その国の支配階級に所有され、その国の人民は国内支配階級によって直接搾取されている（これをかりに民族的生産関係と呼ぶ。）

「従属国」は、このような植民地ないし「植民地国家」から独立した「民族国家」への過渡的形態として、その土台に幾多の過渡的形態を作り出すが、それは歴史的、社会的条件に応じて、「植民地的生産関係」と「民族的生産関係」の競合関係と交替を生み出す。しかし、土台におけるこのような過渡的形態——競合関係から単純に、国家権力内部の競合関係ないし比重関係を引き出すならば、それは適切ではないと思う。すでに前文でのべたように、国家権力は「社会に対してますます外的なものになってゆく」権力として単一不可分のものである。かつての日本の支配体制が、天皇制官僚、寄生的大地主、独占資本をその構成要素としていた場合にも、国家権力それ自体としては、単一であったと思う。国家権力は下部構造の単純な反映でもないし、また下部構造から分離した特殊な権力としての国家＝国家権力もありえない。むしろそこにこそ、「社会から生まれながら社会のうえに立ち、社会に対してますます外的なものになってゆき」ながら、支配階級の支配と抑圧の道具になっている国家＝国家権力の弁証法的な把握があるのではなかろうか。

もしそうだとすれば、「従属国」がさまざまな過渡的土台をもっているからといって国家権力がブロックで構成され、その土台に応じて内部の比重が変化するというとらえ方は正しくないと思う。土台の過渡的諸形態にもかかわらず、「植民地的生産関係」が支配的な生産関係であるならば、その国家権力は単一に外国帝国主義者の手中にあり、「民族的生産関係」が支配的であるならば、国家権力は単一にその国の支配階級の手中にある。従ってひとくちに「従属国」と呼ばれる国家にあっても、その歴史的、社会的条件の相異によって、国家権力の担い手は異なっており決して一般化できないと思う。そうしてこのような国家権力の担い手の単一性にもかかわらず、その土台に応じた外国帝国主義者の支配は、「国家的従属の幾多の過渡的形態をつくり出す」のではなかろうか。従って、同じ「従属国」と呼ばれる国においても、革命の基本問題としては、民族革命を主要な課題とする場合もあるし、これを必ずしも革命的な変革の課題としない場合もあると思う。

## 二

しかし、以上のような「従属国」の権力問題を今日の日本の権力問題に直ちに当てはめることは正しくないと思う。民族問題の解決にあたってとくに重要なことは、その提出される時代の国際情勢と、その国の歴史的、社会的条件で

ある。すでにのべたような古典的な「従属国」の諸問題は、帝国主義による植民地、従属国の支配が民族問題の主要な位置を占める時代に、基本的に民族問題を解決していない国で提起されたものである。今日の日本の従属問題は、植民地体制が崩壊しつつあり、かつ社会主義が世界体制になった時代に、基本的には民族問題をすでに解決したばかりでなく、帝国主義国として他民族を抑圧していた日本が、敗戦と戦後処理を契機に受けるようになったアメリカ帝国主義の支配である。従って、宮本同志のいう（ハタ論文）「従属国家」が、すでにのべたような「古典的な「従属国」と同じような意味を持つものならば賛成できない。

宮本同志は、日米合同委員会を一例として「国家機構的にもアメリカ帝国主義の支配を日本の国家がうけいれるような仕組みが加えられている」といっている。しかし、この一例から直ちに、日本の国家機構を部分的にせと従属的国家機構と見るならば、それは事実を照らして正しくないと思う。また宮本同志は「日本における権力問題の特徴は、独占資本が国家権力をにぎっているというだけでなく、すでにみてきたようにアメリカの権力が**直接に**軍事占領や基地所有によって日本人民を支配し、領土を占有する側面をもっていることである。」（一月四日ハタ論文、太字筆者）といっている。しかし、「砂川」に見られるように、今日の基地闘争の主要な方向が、直接にアメリカ帝国主義へむかわずに、反政府闘争として闘われているのは何故だろうか。これは今日のアメリカ帝国主義の基地支配が部分的にも「植民地、従属国」における直接支配とは異なっていることを示すものではあるまいか。それはあくまで、条約による従属を前提としており、従ってその闘争は政府による自主独立の対外政策——サ条約の改定・廃棄の実現にむかわざるをえない。

宮本同志は同論文で、一応独占資本のにぎっている国家権力とアメリカ帝国主義とを区別しながらも、「革命によって人民に移行すべき権力は、外国帝国主義の支配と、それに従属的に同盟している日本の独占資本の権力」であるとのべている。これはすでに区別したはずの国家権力と外国帝国主義支配権力を再び混同しているか、さもなくば、革命によって人民の手に**移行すべき**日本の国家権力と、**排除**されるべきアメリカ帝国主義支配との闘争を一般化し、あいまいにするものである。一応日本権力の「機能的統一」を認めるとしても、それは決して「機構的統一」を意味するものでもない。しかし、革命的変革にとって重要なのは、正に権力の「本質」であり、その具体的形態としての「機構」であって「機能」ではない。それどころか、その「機能的統一」を切断することによって、日本国家権力の「機能的な独自性」を確立する闘争＝内外政策の

転換のための闘争を、「本質的・機能的な変革」に従属させて提起し、解決することが重要であると思う。

講和は、そのための諸条件を国民の側に有利に変化させた。ポツダム宣言という国際民主勢力の**民主的な制約**は実質的に排除されたが、同時に「管理」による国家機構の**反動的な制約**も排除され、発達した世界の社会主義・民主主義・平和勢力との提携の下に、従属問題を日本の決意によって解決する条件が生まれたことである。アメリカ帝国主義支配の排除が、条約の廃棄によって簡単にできるはずがない。必ず実力によるアメリカ帝国主義の反撃と干渉がるという意見がある。もちろんそれは簡単どころか困難でさえある。しかし、日本の決意によってサ条約を廃棄した場合、実力による反撃＝干渉戦争をそのまま許すほど内外民主平和勢力の力は弱いだろうか、今日、戦争を一時的にくいとめるだけではなく、恒久平和の道を切りひらくことさえ可能にしている「平和共存」は、「一国革命」にとって単なる外的条件ではない。平和運動を第一義的に推し進めると共に、内外路線転換のための政治闘争と正しく統一し、国民の政治的経験をとおして、この力を反独占、権力変革の方向に組織することによってこそ、日本の社会主義への道はひらかれるであろう。

この場合、日本の完全な独立が、権力獲得以前に達成されるか、あるいは権力獲得の過程で達成されるか、それとも権力獲得の後に達成されるかは、内外情勢と力関係によるだろう。しかし、いずれにしても、これは独立の達成を直接革命的変革によって行なう「従属国」の民族革命ないし民族解放闘争を意味するものではない。それどころかわれわれは、権力獲得以前に日本の国家的独立の課題を提起すべきであるし、それはますます可能でさえある。（広島県委書記）

あとがき

本論文は第四集所載よていであったが、紙数の関係から本集にのせたもの—編集部—（前衛編集部のこと）

[表紙へ](#)